THE CENTRAL REVIEW

中央公論

10 - 1926

十月號

第四十一年 第十號 第四百六十五號



校註 日本文學大系

第二版 豫約募集

▲全二十五卷 貳萬餘頁大本の提供▼

校註日本文學大系 は我が民族が產出した文藝上の一大勞作を總集し、現代學界最高の權威者に依り、其の內容の脈絡、製作の年代を辿つて、之を一貫せる體系の下に編纂したるものである。國民の一大寶典たると共に、世界的文獻として燦然として特異の光輝を放つものである。

從來此種叢書の刊行せられたるもの二三に止らずと雖も、多くは其の編纂に何等の方針も統一もなく、或るものは收容書目極めて貧弱に、或るものは校訂註釋頗る杜撰に、又或は徒に大册として單に書齋の裝飾に止らしめ、或は用不用を顧みずして雜然と古書を網羅し、無意味に卷數の多きを計つて購讀の不便を感ぜしむ。

これ等の缺點を指摘し來れば、遂に現代の讀書人及び研究家を滿足せしむるもの皆無といふも恐らく過言であるまい。

校註日本文學大系 は即ち此に生れざるを得ずして生れたる、我出版界空前の產物であつて、學界の誇であり同時に社會の一大惠澤である。

文學博士 芳賀矢一
文學博士 尾上八郎
文學博士 和田萬吉
文學博士 上田萬年
文學博士 內田貢
文學博士 藤井乙男
文學博士 藤村作
文學博士 笹川種郎
文學博士 三上參次
文學博士 新村出
文學博士 關根正直

解題執筆 文學博士 尾上八郎
插繪選定並ニ解說 文學博士 笹川種郎
校註並ニ編纂 東京女子高等師範學校教授 文學士 石川佐久太郎
日本大學教授 沼波守
東京女子高等師範學校教授 金子彥二郎
高等師範學校教授 玉井幸助
東京帝國大學文學部助教授 司書官 文學士 植松安
東洋大學教授 文學士 長連恆
法政大學教授 文學士 野村宗朔
學習院教授 文學士 山岸德平
國學院大學教授 文學士 山崎麓
中央大學講師 文學士 增子懷永
東京女子高等師範學校教授 文學士 佐伯常麿
第一高等學校教授 文學士 佐久節

(1)古事記。祝詞。壽詞。宣命。日本靈異記。日本書紀神代卷。
(2)竹取物語。伊勢物語。大和物語。濱松中納言物語。無名草子。とりかへばや物語。堤中納言物語。
(3)土佐日記。蜻蛉日記。紫式部日記。和泉式部日記。更科日記。東關紀行。十六夜日記。枕草子。方丈記。徒然草。
(4)(5)宇津保物語。落窪物語。住吉物語。狹衣物語。岩淸水物語。
(6)(7)源氏物語。
(8)(9)(10)今昔物語。宇治拾遺物語。十訓抄。古今著聞集。
(11)(12)(13)榮華物語。水鏡。大鏡。今鏡。增鏡。月のゆくへ。池の藻屑。
(14)保元物語。平治物語。平家物語。
(15)(16)源平盛衰記。
(17)(18)太平記。吉野拾遺。神皇正統記
(19)お伽草紙。鳥部山物語。鳴門中將物語。秋の夜の長物語。松帆浦物語。鴉鷺合戰物語。
(20)(21)謠曲。(22)狂言。
(23)(24)本朝文粹。文華秀麗集。懷風藻。經國集。
(25)索引。總目錄。國文學研究。

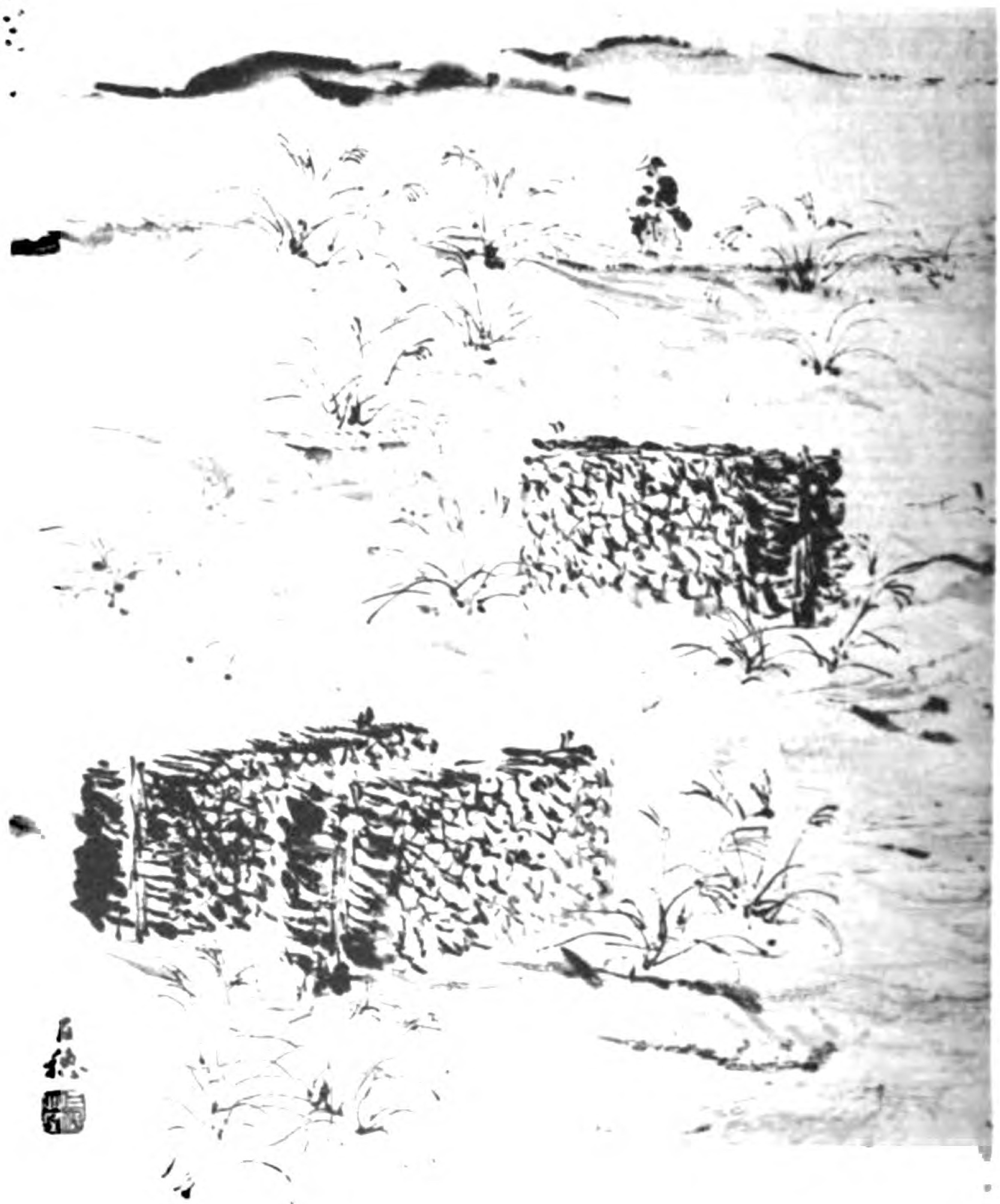
[illegible]規
▲申込金四圓▲毎月拂込金參圓八拾錢▲一時拂込九拾參圓六拾錢▲外に送料を要す▲送本 大正十五年十二月より毎月一冊廿五ケ月完了

體裁
四六判天金布製、口繪三色版又はコロタイプ挿入、極美本、全部九ポイント組、毎卷紙數八百餘頁

◀內容見本(八色刷口繪插入)申越次第進呈▶
◀豫約申込十月廿八日限▶

國民圖書株式會社
東京市麴町區內幸町一丁目
電話銀座七八三・二一八八
振替東京五二二九八番


チユーブ入の
クラブ煉歯磨
歯は美しく強くなる朝さ食後のクラブ煉歯磨
CLUB
DENTAL CREAM
TRADE MARK
耐久力三倍以上の
クラブ歯刷子



鐵路　平福百穗筆

アルス文化大講座

會員募集

内容見本申込送呈

ハガキにて御申込の事

進展して止まざる現代に生き、燦然たる文化の中に呼吸し、我等何を知るべきか？何を求むべきか？　此の現代人共通の要望を充たすもの實に本講座であつて、吾人の内的生活を擴充し、活動の原動力たるべき生命の糧―最高の學術、知識の源泉、思想の叢淵、普遍の常識を整然たる體系の下に講述せんとするものである。講師は各大學の教授を中心に朝野學界の權威百數十氏、宛然として全日本聯盟の民衆的綜合的文化大學の壯觀を現出する。これ實に現代文化の百科全書であり、人生の縮圖であり、活社會の活知識である。敢て江湖の賛同を求む。

略規

◆全十二卷一ヶ年完了。
◆各卷菊判四百五十頁。全卷四百字詰原稿紙壹萬枚の尨然たる内容を有す。
◆申込金貳圓五拾錢（最後の會費に充當）毎月會費貳圓五拾錢。一時拂は全額貳拾七圓五拾錢に割引
◆申込締切十一月一日限。
◆十一月下旬より毎月一卷宛發行。

東京小石川表町百九

アルス

電話小石川三五七〇・四八一三
振替東京二四八八八番

アルス文化大講座の科目と講師

必らず内容見本を御請求下さい

◆第一部 學術篇

- 社會科學講座 長谷川如是閑
- 政治學講座 大山郁夫
- 經濟學講座 高畠素之
- 財政學講座 牧野輝智
- 法律學講座 高柳賢三
- 社會學講座 新明正道
- 社會主義講座 安部磯雄
- 社會思想史講座 北澤新次郎
- 自然科學講座 石原純
- 物質科學講座 竹内時男
- 生物學講座 岡村周諦
- 進化論講座 小泉丹
- 社會衛生學講座 國崎定洞
- 人類學講座 西村眞次
- 哲學講座 勝部謙造
- 美學講座 村松正俊
- 倫理學講座 茨原[illegible]
- 論理學講座 永野芳夫
- 心理學講座 桑田芳藏
- 精神分析學講座 安田徳太郎
- 宗教學講座 佐野勝也
- 社會教育學講座 土田杏村
- 一般統計學講座 森數樹
- 世界文化史講座 西村眞次
- 藝術概論講座 片上伸
- 日本文學講座 山口剛
- 外國文學講座 吉江喬松
- 日本美術講座 脇本十九郎
- 東洋美術講座 仲田勝之助
- 西洋美術講座 坂崎坦
- 日本演劇講座 岡本綺堂
- 西洋演劇講座 小山内薫
- 日本音樂講座 田邊尚雄
- 西洋音樂講座 小松耕輔

特別講座

- 近代文化の意義 金子馬治
- 政治問題 吉野作造
- 政治問題 末廣重雄
- 經濟問題 河田嗣郎
- 社會思想問題 堀經夫
- 勞働問題 鈴木文治
- 農村問題 那須皓
- 自然科學問題 桑木彧雄
- 人類學問題 鳥居龍藏
- 哲學宗教問題 石原謙
- 文化科學問題 平林初之輔
- 文藝問題 島崎藤村
- 文藝問題 深田康算
- 文藝問題 中村吉藏
- 美術問題 山本鼎
- 美術問題 一氏義良

◆第二部 現代篇

- 現代世界の大勢 米田實
- 現代の政治 板倉卓造
- 現代の經濟 堀江歸一
- 現代の外交 信夫淳平
- 現代の軍備 水野廣德
- 現代の社會思想 青野季吉
- 現代の社會政策 永井亨
- 現代の勞働運動 北澤新次郎
- 現代の農村問題 橋本傳左衞門
- 現代の婦人問題 山川菊榮
- 現代の產業 野村兼太郎
- 現代の科學 岡邦雄
- 現代の小說戲曲 千葉龜雄
- 現代の詩歌 北原白秋
- 現代の兩性問題 山本宣治
- 現代の美術 川路柳虹
- 現代の音樂 前田三男
- 現代のスポーツ 針重敬喜
- 現代の國際語 秋田雨雀

◆第三部 生活篇

家庭

- 新樣式の住宅 横山信
- 文化的家具設備 森谷延雄
- 室内装飾の新樣式 杉山赤四郎
- 家庭化學の新知識 伊藤靖
- 家庭備藥の話 佐々木好母
- 急救療法の話 正木不如丘
- 健康法 岡田道一

社交

- 社交の話 若林要
- 演説と座談の話 鶴見祐輔
- 洋式の服装と禮式 大丸[illegible]一
- 美容と整容の話 莊司[illegible]三郎

スポーツ

- 野球の話 橋戸信
- 庭球の話 福田雅之助
- 蹴球の話 橋本壽三郎・野津謙
- ホッケーの話 [illegible]原濟一
- ヴァレー・ボール 多[illegible]
- バスケット・ボール 藥師寺尊正
- ゴルフの話 大谷光明
- トラックフイルド 野口源三郎

ーツ

- 水上競技の話
- [illegible]の話
- 角力の話
- 乘馬の話
- 登山の話
- スキー及スケート
- キャムピングの話

趣味及娛樂

- 釣の話
- 狩獵の話
- 旅行の話
- ラヂオの話
- 蓄音器とレコード
- 盆栽の話
- 撞球の話
- 將棋の話
- 圍碁の歴史
- [illegible]碁の實技
- 酒の話
- 煙草の話
- 和洋食品の話
- 映畫の話
- ダンスの話

知識

- 讀書法
- 圖書館の利用法
- 新聞研究
- 經濟記事の話
- 今日の租税
- 陪審制 借地借家法
- 犯罪の種々相
- 普通選擧の話
- 利殖の話
- 保險の知識
- 青少年團指導
- 國際聯盟とインターナショナル
- 消費組合
- 國語國字問題

[illegible]田[illegible]太郎 [illegible] 針重[illegible] 友田[illegible] 河上[illegible] 河上[illegible] 茂木[illegible] 中村[illegible] 小杉[illegible] 谷口[illegible] 服部[illegible] 服部龍太郎 高桑[illegible] 秋田[illegible] 馬場孤蝶 本因坊秀哉 岩佐[illegible] 水島爾保布 下田將美 龜屋鶴五郎 横山[illegible] 永山[illegible] 内田魯庵 和田萬吉 城戸元亮 下村[illegible] 太田正孝 稲垣[illegible] 成瀬義勝 布施辰治 小酒井不木 清瀬一郎 太田[illegible] 下川[illegible] 三島章道 小牧近江 岡本利吉 土岐善麿

大正十五年

中央公論

十月一日發行

十月號

第四十一年第十號

第四百六十五號

所謂怪寫眞事件

日本には昔から舅姑の嫁いびりと云ふ事がある。老人夫婦の好惡に由て忰の妻君の運命を左右しようといふのだ。そして其場合の口實として擧げらるるものは、殆んど例外なく、「家風に合はぬ」の一點張りである。而もその所謂「家風」の何たるやは曾て明白に説明されたことはない。

夫婦關係は云ふ迄もなく當事者たる聟と嫁とだけの問題だ。封建時代の昔はイザ知らず、開明の今日、思想の違つた老人達の好惡に依てさう輕々に動かさるべきではない。現行民法は、當事者相互間に於てすら輕々の離合集散を認む可からずとして種々の制規を設けて居る。然るにも拘らず、全く局外の老人連の思惑に依て事實上重大なる干渉を受くるとあつては、玆處に何時となく堪へ難き不平不滿の欝積するのは當然であらう。

斯くして今日、少くとも識者間に於ては、「家風」と云ふ樣な漠然とした理由に因る離婚は認めないことになつた。離婚の請求を正當に理由づける者は、徹頭徹尾、夫婦關係の實質に影響する現實の障礙に限ることになつた。不幸にして今日なほ封建的妄想から全く脱け切れぬ者あり、之を以て日本古來の淳風美俗たる家族制度の根柢を搖すなどと悲憤慷慨するもあるが、それが全然世間嘲笑の裡に葬り去られて居ることも亦疑のない事實である。

怪寫眞事件といふものがある。立松檢事が豫審廷に於て朴烈夫妻の變な寫眞を撮つたと云ふ事、並に之を利用して怪文書を作成し諸方に之を配つた者があると云ふ事は、官吏紀律の問題として、又警察的取締の問題としては、確に不問に附す可らざる重要事項たるを失はない。併しそは只單にそれだけの問題に過ぎぬ。善意を以てしては、如何に骨折つても、本問題をこれ以上に發展せしむることは全然不可能である。

所が不思議なことに、之れが昨今重大な一政治問題たらんとして居る。露骨に云へば、政爭の具に供せられんとして居るのである。難ずる者は曰ふ、これ神聖なる法廷を穢し國家の面目を傷くるの甚しきものであると。正に「家風に合はぬ」を楯に取て嫁をいびるの格好ではないか。而してその嫁がまた案外の意氣地なしで、狼狽の極、眞正直に之に應酬する所から、無智の小姑はいゝ氣になつて一層兇暴の鋒先を鋭くする。政府を嫁とすればその亭主は即ち國民だ。所がその亭主も亦實は飛んだ薄のろで、今度の問題に付ても全然痛痒を感ぜぬ有樣である。尤も昨今この夫婦仲は餘りよくない樣ではある。諸々の政策施設に付て妻君は餘りに夫の希

中を睥睨して居るばかりでなく、その眼を忍んでは時々秋波を在野政黨に送ることも辭せない。とかく少しく云はぬ國民も云ひ甲斐ないが、併し心中ひそかに、若し妻君の惡口を云つて呉れるのだつたら、直接其の事實に依て大に責めて貰ひたいと要望して居ることは明だ。然るに責める者の舌鋒は相も變らず昔ながらの「家風」一點張りである。これで騷がれるのは實は却て甚だ迷惑の至りなのだ。啻に迷惑ばかりではない、漠然たる「家風」の一言に蔽はれ本當の失態を明にせずに置いたのでは、次に代り迎へる嫁の心得にもならない。從て國民は永久に無能と失政とに苦めらるるの懸念がある。其結果として遂には、そんな理由でなら去らせぬ方がましだと云ふ氣にもならうではないか。ひそかに思ふに、若槻內閣の强味は一つにはこゝに在ると。彼自身强いのではない。政友會邊の小策が、國民を驅りて嫌々ながら若槻內閣を支持せざるを得ざらしめるのだ。而して國民は却て憲政會を支持させられることを政友會に向つてうらむで居る。詰り、政友會は若槻內閣を倒さんとして更に其目的を遂せざるのみならず、あべこべに國民からは馬鹿にされ又恨まれるわけである。政友會にはこゝに活眼を開く一人の智者も居ないのか。

時代は駸々として進んで熄まないのに、我國政治家のひとり長夜の惰眠より覺めざるは何と云ふ悲しむべきことであらう。世間では政治の經濟化を說く。何の爲に之が說かるるのか。又世間では政治の倫理化を說く。何の爲に之が說かるるのか。所謂有力なる政治家が頓と多數民衆の實生活を念とせず、只凡ゆる手段を弄して政權の爭奪を是れ事とするからではないか。もつと正しき方法を擇んで貰ひたい、もつと大衆の經濟的向上に留意して貰ひたい、政治は有閑階級諸君の遊戲ではないと云ふ。斯くして現代の政客乃至既成政黨に對する民間の反感は漸く熾烈を加ふるのに、彼等は仍ほ老人に阿ねることのみを知つて毫も民間の要求に傾聽するの必要を悟らない。老人が自分の好惡に依て一家を左右せんとするも顰蹙すべきことだが、之に阿ねつて故なく平地に波瀾を捲き起さんとするに至ては、實に憎みてもなほ餘りある。

問題は老人の好惡でなくて大衆の生活なのだ。「家風」の如何は、現實生活の內容を相當充實してからの問題にして貰ひたい。

中央公論



第四十一年第十號
十月號
第四百六十五號

世界的神政國家の滅亡

高橋誠一郎

一

詩聖ダンテは地獄の第八圏マレボージエに於て凄じい光景を見た。それは人間の形をなせるものと大蛇の戰であつた。烈しき爭闘の爲めに無殘にも傷ける彼れ等は互に其の敵を瞰んで稍や暫く佇んでゐた。巨大な雲が彼れ等を包んだ。軈がて彼れ等の形態は驚く可き變化を始めた。兩者は夫れ夫れ其の敵手の姿に形を變じていつた。大蛇の尾は分れて二本の足と爲つた。人間の足は結合して一本の尾と化した。大蛇の胴からは腕が現はれた。人間の腕は其の胴體の中

に消え込んだ時には大蛇は人間となつて立ち上り、人間の如くに言葉を發し、而して人間は大蛇と爲つてぬらし、する〳〵と地上を這ふて去つた。是れと多く異なることなき事實は往々にしてダンテの幻想以外の世界にも發生する。

羅馬國は死を以て基督教々祖と其の教徒を迫害した。基督教團は初め一切の現世的統治と沒交渉なる態度を取つた。然も新宗教は曾だに滅絶せしめらるゝを得ざりしのみならず、第四世紀末までに羅馬帝國をして自己の手中のものたらしめ、第七世紀までに古羅馬を敗滅せしめて、其の跡に新羅馬を植え付けた。ケーザルの宮殿は法王の宮殿と變じた。神々の殿堂は、エホバと、其の子イエス・キリストと、母マリアと、神の爲めに其の身を捧げたる諸聖とに獻ぜられたる寺院と化した。伊太利亞の考古學者ロドルフオ・アマデオ・ランチヤニイの筆法を以てすれば、古羅馬を破壊せるものは決してゴート人やワンダリ人ではなかつた。古羅馬は舊帝國の廢墟の上に、又た舊帝國の遺跡から新帝國の教會を建設せる新羅馬によつて破壊せられたのである。洵に獨逸の神學者アドルフ・ハルナックの言へるが如く、羅馬帝國は滅亡せずして、唯だ單に其の形態を變じたるに過ぎなかつた。基督教會は曾つて自己を迫害せる古羅馬帝國其の者と化した。一切の現世的統治の外に超然たらんとせる基督教會は次第に異教的社會と同化した。

准政治的なる專制的教會は教會と國家との融合より生じた。肉の世界的帝國に關する傳統は靈の世界的帝國に關する傳統と爲つて、羅馬教會內は入り込んだ。法王の權力は全歐洲に及んだ。教會の領域は幾多の國土と人民とを抱擁した。羅馬教會は法規と慣例とを遵守すること嚴正なるの點に於て羅馬帝國と酷似する。法王の權力はアウグスッスの其れの如く絶對である。アウグスッスは有力なる行政部を組織し、官僚階級を發達せしめて、政府をして國務執行上請負業者の介入を必要とすること尠少なるに至らしめ、而して帝國の制度は私的利益の發動に對して殆んど何等の餘地を殘すことなく、資本家及び勞働者の精力の發動を共に抑制する傾向があつた。之れに反して、基督教の教旨は個人の前に無窮の

前途を展開し、永遠の希望に依つて之れを鼓舞し、以て勤勉と活動の衝動を與へたと雖も、而も基督教會は個人に對して絕對的服從を要求し、個人的利益は全然團體的利益に從屬せしめられた。教會は帝國の其れと等しく組織整然たる官僚制度を有してゐた。僧正管區は羅馬の都市の模倣、大僧正管區は帝國屬州の摸倣であつて、大僧正、僧正は地方總督(proconsul)地方財務司(procurator)に相當し、法王を戴ける加特教會はケーザルの支配する古羅馬帝國の模倣であつた。「主教長」(pontifex maximus)なる稱號は兩支配者に共通なるものであつた。而して宛も皇帝が元老院に諮詢すると等しく、法王は樞機員に諮詢する。後に至つてボロニアの僧グラチアヌスの編纂せる「教令集」(Decretum Gratiani)は、ジユスチニアヌス一世の法典編纂が俗界の法制に對するに等しき關係を教界の法制に對して有するものであつた。宗教會議は又た羅馬の元老院に則れるの觀がある。加之ならず、教會有司の正服は人をして漫ろに羅馬時代を追懷せしむるものがある。

而も固より羅馬帝國は武力に基礎を有する政治組織であり、羅馬教會は神法に對する服從によつて生命あらしめらるゝ社會組織である。前者は現世に於ける支配者の權力に對する恐怖に基礎を有するものであり、後者は來世に於ける神の刑罰に對する恐怖に根差すものである。要的羅馬帝國は下の如き根本的假定の上に立つ。イエス・キリストは、此の地上に於ける神の代理者として彼れの國を支配し、彼れの不在中、其の教會を指揮し管理せしむるが爲めに、ペテロと其の後繼者とを任命した。是に於て乎、這の神の代理者が公然宣言せる所のものは絕對に眞であつて、彼れが正式に命令せる所のものは無條件的に遵奉せられなければならぬ。而して神の代理者は神自身の如く遍在性を有することなく、同時に到る處に神の眞理を教へ、神の權能を行使すること能はざるが爲めに、彼れの權威は僧職的官僚制度を通じて執行せられなければならぬ、而して牧師の聲は最僻遠の牧師管區に於ては法王の聲として、換言すれば神の代理者を代表しつ

つあるものとして盲從せられなければならぬ。斯くて此の學を說き、之れに服從することを拒むは、啻だに教會の首長に對する傲慢の行爲であり、教會の秩序と統一とを亂すものであるのみならず、全能の神——其の代理者は法王である——更らに此の代理者の代理者たる者は牧師である全能の神に對する不忠の行爲であると見做された。「斯くの如き假定の上に羅馬加特力教會を構成する教會的帝國主義の全上部建築は打ち建てられたのである。」（ライマン・アボット）

二

基督教は、特に秩序と組織の世界であつた羅馬の社會に浸入し、而して特に哲學と思想の世界であつた希臘の社會と同化して、其の教會は羅馬的精神に從つて組織せられたる大帝國的教政と爲り、又た希臘的精神の溢れる宗教哲學を有するに至つた。而して紀元第五六世紀に至るまでに基督教會は宗教哲學を教へつゝある教職政治的組織と化し、此の組織と此の哲學とに對して忠順を要求するものと爲つた。中世の基督教會は當初其の信條と其の權威とを承認せざる者に對して、單に原始基督教會が使徒時代に科せる刑罰を科するを以て滿足した。即ち教會の權威と信條とを承認せざる者は教會外に立つものであるが故に、教會は之れとの關係を絕ち、之れを破門すると云ふに過ぎなかつた。然しながら教會が其の勢力を增大し、幾多の政治組織を統御し、而して單なる教會組織よりの放逐が思想の獨立を防止するに足らざるに至つた時、教會は古きヘブルの刑罰を復活せしめた。即ち教會の教義に不忠順にして之れと相容れざる教旨を說く者は死刑を以て處罰せられざる可らずと做すものが是れである。而して教會は這般の教理を擁護するが爲めに舊約及び新約の兩聖書を引用した。かの「申命記」の「汝等の中に一人の豫言者、或は夢を夢みる者起りて、徵證若しくは奇蹟を汝に示し、汝に告げて、我れ等は今より汝と我れとが是れまで識らざりし他の神々に從ひて之れに事へんと言ふことあら

んに、其の徵證又たは奇蹟にして彼れの言へるが如くに起るとも、汝は其の豫言者又たは夢たゞ夢みる者の言に聽き從ふ勿れ、そは汝等の神エホバが汝等が心を盡し精神を盡して汝等の神エホバを愛するや否やを知らんとて、斯く汝等を試み給ふなればなり。汝等は汝等の神エホバに從ひて步み、之れを畏れ、其の誡命を守り、其の言に從ひ之れに事へ、之れに附き從ふ可し。而して其の豫言者又たは夢を夢みる者をば殺す可し。是れ彼れが汝等をして汝等を埃及の國より導き出し、奴隸の家より贖ひ取れる汝等の神エホバに背かせんとし、汝の神エホバの汝に步めと命じたる道より汝を誘ひ出さんとして言へるに因りてなり。汝斯くして汝の中より惡を除き去る可し」と云へる章句の如き、又たは「約翰傳」に於ける「我れは眞の葡萄樹にして、我が父は栽培者なり、我れに在りて總べて實を結ばざる枝は、父悉く之れを剪り去り、實を結ぶ枝は、益々多く果を結ばしめんが爲めに、悉く之れを淸む……我れは葡萄樹にして、汝等は枝なり……人若し我れに居らざれば、離れたる枝の如く外に棄てられて枯るゝなり、人之れを集めて火に投入れて焚く可し」云々と云へる比喩の如き、或ひは「路加傳」に於ける「主人僕に云ひけるは、汝、道路及び藩籬の邊に往き、强ひて人々を引來り、我が家に盈たさしめよ」と云へる比喩の如きは是れである。

而も理論上に於ては敎會は決して刑罰を科することをしなかつた。敎會は如何なるものが眞であり、或る特殊の法敎師が果して眞理に從つて敎へつゝありや否やを決定するの權威を自己の手中に掌握した。而して這般の問題が決定せられたる時、敎會は異端の罪を宣告せられたる者を俗界の權威に引き渡すのである。固より敎會が國家に對して當然之れに刑罰を科せざる可らざる事を敎へたるは事實である。而も敎會は明確なる言辭を以て之れを爲すことをしなかつた。アクイノの聖トーマスは曰く「敎理の惡化は貨幣の惡化よりも更らに惡い。蓋し敎理の惡化は永遠不滅の靈魂を脅すものであり、貨幣の惡化は單に現在の商業上の繁榮を害するに過ぎざるが故である」と。理論上に於ては敎會は唯り敎理

の目的を決定するに止まり、誤れる教説より社會を防護するの責任を國家に委ねた。（アボット）

三

羅馬教會は羅馬西帝國滅亡以後、野蠻未開の侵略者に對する完全なる知識的優越を意識し、帝國の瓦解によつて生じたる諸王國中に强固なる地盤を取得するに至つた。聖アウグスチヌスは夙に教會が國家の上に無條件的に優越することを主張した。教會は永劫の濟度を確保するも、國家は單に現世的保護を與ふるに過ぎない。「地上の國」（civitas terrena）は「神の國」(civitas Dei)「天上の國」（civitas caelestis）に從屬する。世界の終に於ては「神の國」のみ唯り榮えて「地上の國」は消滅す可きである。降つて聖トーマスは亦た教會の大自在力が國家に對して優越を維持することを主張する。國家は有限なる目的に奉仕する。教會は靈魂に、德行に、又た永遠の濟度に貢獻する。凡ゆる現世的國家は法王に從屬する。而して凡ゆる支配者は教會の臣隷である。彼れの時代は實に中世基督教の高潮期であつた。教會をして國家の上に優越せしめんとするの運動は、法王インノオケンス三世の在職中に於て其の最高頂に到達した。頑强不退なりしホーヘンスタツエン家の滅亡と共に法王主權の要求は其の勝利を確實ならしめた。此の頃よりして神聖羅馬帝國の崩壞は長く消ゆることなき皇帝の名稱に對する尊敬によつて辛じて隱蔽し得たる事實であつた。法王は聖俗兩界に亘れる一切の事項を統轄した。

然しながら此の第十三世紀の終了と共に、信仰、服從、秩序の時代は疑惑、軋轢、破壞の其れに代つた。インノオケンス三世の後、僅かに一世紀にして羅馬法王の威信はボニフアキウス八世と佛王フイリツプ・ル・ベルとの間に行はれたる記憶す可き鬪爭によつて致命的打擊を受けた。老法王ボニフアキウス八世は啻だに靈界の權力のみならず、俗界の權力を

も亦た掌握して歐州諸國大聯合の首長たらんとした。彼れは其の上諭を以て靈俗兩界に於ける法王の至上權を主張し、「一切の人に取りて羅馬法王に對する服從は救濟の爲めに必要なり」と宣言した。而も一千三百〇三年九月を以て演ぜられたるアナニィの悲劇は法王の鬼面を引剝ぎ、彼れ等が俗界の事項に關して何等の實力をも有せざるの事實を暴露せしめた。法王國は滅亡した。世界を統一し統治せんとせる基督教會の努力は失敗に終つた。新興國民と其の國王とは、聖トーマスが彼れ等の爲めに畫いた平和の道に沿ふて進むことを拒んだ。

聖トーマスの忠實なる學徒にして、爰に述べたる法王對佛王の確執時代に於てヒリップの師傅を辭せるの觀あるエーギディウス・ローマヌスは其の未刊の小論文中に於て論じて曰く、現世的財貨の究竟所有權は教會に存し、從つて又た法王の裁決に從ふものである、蓋し現世的物件の目的は肉體を支持するに存し、肉體は精神に從屬し、精神は軈がて又た法王の指導に從ふが故である。是に於て乎、人民統治の術は主として之れをして教會の法規と合宜の關係を有せしむるに在る、國家の法律に依つて一部の財產を所有する者は、何人と雖も教會の權威に依るの外、正當に之れを保有することがない。財產を相續せる子女は其の父よりも寧ろ教會に之れを負ふ所が大である、其の父は肉によつて彼れを產めるも、教會は靈によつて彼れを新生せしめた、靈は肉に勝る、而して不信者及び執拗に教會の埒外に殘存する總べての者は財產に對して何等正當なる權利を有することがないと。斯くの如き所論は當さに法王の要求をして正當ならしむるの觀あるものである。

斯くの如き教理の代表者中には又たアウグスチヌス・ツリウンヒスの名が擧げられる。彼れは法王の權利のみが神より傳れるものであつて、現世的權力は法王によつて地上の支配者に授與せられたるものと觀る。彼れは神の名代なる法王に負はしむるに神的屬性の多くを以てする。「彼れの支配權は如何なる天使の夫れよりも大である。」俗人は凡ゆる國王

若しくは皇帝よりも寧ろ法王に隷屬す可きものである。異教徒すら彼れの支配の下に立つ。法王は啻だに皇帝を選立、廢位、若しくは統制するの全權（plenitudo potestatis）のみならず、凡ゆる國王を退位せしめ、若しくは擁立することが出來る。私有財産は緊急の場合には自然法に據り、慈善の爲めには神法に據り、又た國家の利益の爲めには國法に據つて私有財産たらざるに至る。然しながら法王は神の名代として萬法を解釋し制定する者なるが故に、彼れは孰れかの理由に據つて啻だに私人の財産のみならず、國王及び其の他の主權者の財産をすら取得することを得るのである。斯くして課税に關する法王の全權は擁護せられる。

四

法王ボニフアキウスは曰く「ゴール人（佛蘭西人）をして、傲然として彼れ等は如何なる上長をも認めずと稱せしむ可きでない。彼れ等は僞つてゐる。彼れ等は羅馬國王及び皇帝に從屬し、又た從屬す可きものなるが故である」と。然るにヒリツプは答へて言ふ、未だ一人の僧侶も存することのなかつた以前に於て、佛蘭西王は其の國家を管理し、之れに對して法典を制定することが出來た。トロヤ陷落の後一萬二千のトロヤ人はパンノニアに移住し、羅馬に進貢することを峻拒せるが爲めに、羅馬皇帝ヴアレンチニアヌスの爲めに放逐せらるゝに至るまで此の地に殘留した。彼れ等は萊因河流域の獨逸に移り、羅馬に抵抗する其の不屈の勇氣に由つてフランクの名を得、而して最後にガリアを占領した。斯く De Utraque Potestate. の著者は、佛蘭西人が羅馬皇帝及び其の他の何人に對しても未だ曾つて從屬せることなきを主張する。假に彼れ等が過去に於て皇帝若しくは法王に從屬せることがあつたとしても、そは頗る久しい以前でなければならない。而して彼れ等は時効によつて確然其の獨立を主張することを得るのである。即ち教會法其の者によつて一百年

の時効は羅馬教會に對抗する。斯くて事實若しくは法律上の孰れから觀ても、國王は法王に對する責任を免るゝことゝ爲るのである。國王の權利は神權である。彼れは唯り神よりして直接に其の王國を享受し領有する。而して著者は宣言して曰く、國王の權力が神聖なる泉源より發せるの事實は佛國諸王の行へる奇蹟によつて立證せらると。

而して巴里のジャンは彼れがヒリツプ王の爲めに草したる De Potestate Regia et Papali に於て單一の君主的首長の支配下に於ける教會組織を以て徹頭徹尾望ましきものと做せるも、而も同一事が現世的支配者に關しても亦た眞なりと稱することは能はざるを主張する。精神的救濟に取つて、必要なる信仰は到る處に於て全然同一であつて、從つて又た教會の統制に統一を要求する。而も基督教徒は其の非精神的方面に於ては最も多樣であつて、這般の不同に適應せる統率を要求する。加之ならず、一人にして全世界を支配することは靈界に於ては可能であるが、俗界に於ては不可能である。靈界の統治は單なる命令によつて行はるゝも、俗界の統治は實力によつて行はれる。而して命令を各所に發するは極めて容易であるが、著しく廣大なる範圍に亘つて有効に實力を行使するは不可能である。最後に現世的關係に於ける俗人の財產は個人的であるが、僧侶によつて保持せらるゝ財產は教會の全體に屬する。是に於て乎、單一なる執事は前者に在つては後者に於けるが如く必要ではない。洵に法王は教會に屬する財產の執事であつて、所有者に非ずと做すの意見は王權擁護の骨髄であつた。國民的權威を以て世界的君主に代らしめんとするの意向は明かにジャンの意見中に窺はれる。

然しながら佛王ヒイリツプに仕へたるピエール・デュ・ボアに至つては、佛王の爲めに、一方に於ては近世的なる中央集權的君主權を主張すると共に、他方に於ては尙ほ彼れの爲めに中世的なる世界的主權を夢想して居つた。彼れを以て觀れば、基督教國の大責任たる聖地恢復の十字軍は基督教國民の間に遍在する平和なくんば不可能である。是れまでに行はれた聖地恢復の努力が悉く慘憺なる失敗に終つたことは基督教國の不統一によるものであつて、基督教國の不統

一は又た法王權の衰弱による所が大である。然しながら法王の勢力を靈界の事項に限定し、俗界の事項を佛蘭西王の支配下に置き、其の覇權の下に全世界を結合したならば、成功は蓋し確然たるものがある。佛國王の支配は直接の支配者として、若しくは宗主權者として、東方及び西方、回々教徒及び基督教徒の上に遍く及ばなければならぬ。而して道徳の目的を達成す可き主たる方法は過去に於て甚大なる惡弊の因たりし法王職の現世的權力を廢止して、其の一切を佛國王に讓渡するに存する。十字軍に必要なる基金は修道僧及び教區在住僧の凡ゆる所領地及び俗産を占有し、之れに代へて其の生活を維持するに足る年金を彼れ等に支拂ふによつて取得せらる可きものである。洵に平和を確保す可き唯一の方法は世界をして佛國王に從屬せしむるに在る。デュ・ボアは佛國王を以て基督教國至高の幸福を維持するに足る唯一の實際的政權の所有者であると思惟した。理論上に於ては政治的支配者としての法王は、かの「コンスタンチヌスの賜與」によつて羅馬皇帝の上に立つ。然しながら道徳の權能を主張するが爲めには實力を要する。而して斷じて法王は十分なる實力を自己の手中に有することを得ない。デュ・ボアは冷やかに權力を伴はざる正義が空虚に過ぎざることを主張する。法王は武人ではない。又た武人たる可きものではない。法王の任務は靈魂の救濟に在るに拘らず、彼れが政治に干與せるが爲めに、彼れは幾多の人々を地獄に頽せしめた。加之ならず、法王に選擧せらるゝ人物は、俗界の事項に於て廣大なる權力を振ふが爲めに缺く可からざる家族的勢力及び關係を有せざる衰殘の老人なるを常とするが故に、彼れ等は其の宗教上の任務を遂行するに止まる可きものである。而して彼れ等の俗界の任務及び俗界の收入は能く這個の事業を遂行するの任に堪へ得る者の管理に委ねられなければならぬ。何人と雖も佛蘭西王以上に能く斯くの如き事業を遂行するの資格を有するものはない。斯くてデュ・ボアは、佛國王をして法王の領地を自己の使用に供用し、而して基督教國の統率を遂行するが爲めに之れを使用せしめんことを企圖するのである。

五

然しながら等しく世界的帝國の建設を夢想しながら、羅馬民族を以て之れが原動力たらしめ、古代羅馬の世界的主權を甦らしむるの希望を羅馬皇帝に懸けたるものは詩聖ダンテであつた。宇宙は單一である。神は一である。而して神は自己に倣りて人間を創造した。是に於て乎、人間は其の完全を實現するが爲めに、能ふ限り神に類似しなければならぬ。斯くて又た此の世の國は總べての王位、主權及び權力が、恰も天使の九階段と等しく、唯一の權威に依賴する場合に於て、初めて神の國と類似し得可きである。天上の段階政治は、總べての點に於て、下界の其れの典型及び模範たる可きものである。加之ならず、當時の占星學に從へば、全天上界は單一の運動、即ちプリウム・モビレ、及び單一なる起動者、即ち神によつて統制せられるが如く、人類も亦た單一なる起動者である單一なる君主と、單一なる運動である單一なる法制とによつて支配せらるゝ際に最も善く處理せられる。洵に其の創造者の完全に比する時は、甚しく粗雜にして甚しく不完全なる其の形像に過ぎざる現實の世界に於ては當然爭鬪が起らなければならぬ。然しながら總べての論爭、總べての爭鬪、總べての戰爭は平和を照準とする。平和は總べての戰鬪の目標である。然しながら一般的平和の狀態は唯り單一首長の下に統一せられたる政治組織によつてのみ到達せらるゝことが出來る。君主の爭議に對して判決を與ふ可き大審院は、唯り世界的君主に於てのみ看出され得る。而して斯くの如き支配者の統治に在つては、正義の最大限が存しなければならぬ。蓋し正義は權力と意志とに依賴するものであつて、世界的君主は絕對權と、正義を行はんとする不動の意志とを併有するが故である。人類は彼れによつて支配せられ、彼れの一般的支配によつて導かれなければならぬ。然しながらダンテは俗界の地方的權威が、唯一至高の支配權によつて悉く消滅せしめらる可きものとは思惟し

なかつた。彼れは種々なる民族の特性は種々なる法律制度によつて統制せられなければならぬものと觀てゐる。

次いでダンテは此理想的政治組織たる世界的君主國が既に此の地上に存するものと見る。「羅馬帝國は是れである。總べて神が人間社會に於て、意圖せる所のものは純眞なる公道と看做さる可きである。然れども吾人は如何にして神の意志を知ることを得るか。神の意志は其れ自身に於ては人間の見ること能はざるものである。而も目を以て見ること能はざる神の意志は、之れに由つて作爲せられたる事物によつて知覺せられる。一個人の意志すら、自己を除いては、唯り表徵によつてのみ知覺せられる。最も高貴なる民族は凡ゆる他の民族の上に置かる可きである。羅馬民族が最高貴なる民族であつたことは、最も確實なる證左に徵して明瞭である。「世界的帝國たらんとして相爭へる凡ゆる他の民族を征服せる人民は神の意志によつて勝利を得たるものである」。而して羅馬の世界的支配の正當なることは基督教の贖罪の教理から推知することが出來る。全人類の罪障を負へる基督は、全人類の上に司法權を有する權威によつて科せられたる刑罰によつてのみ、眞に之れを贖ふことを得たのである。斯くて基督が羅馬皇帝チベリウスの公然認めたる代表者ピラトの宣告を承認せるの事實は、實に彼れが其の血によりて羅馬皇帝の至上權を承認せることを永遠に保證せるものである。而してダンテは現在の帝國が古羅馬帝國の直接後繼者たるの事實を暗々裡に承認する。法王と皇帝との關係は、日と月、若しくはサムエルとサウルとの其れに非ず、又た、基督教國統治の爲めに神によつて與へられたる二口の劍の教理が適用せらる可きものでもない。コンスタンチヌス大帝が、舊都羅馬を棄てゝ、新都コンスタンチノープルに遷ることを決意し、羅馬の僧正シルヴエステル及び其の後繼者に伊太利亞及び羅馬西帝國内の諸邦に對する主權を讓渡せりと傳ふる謂ゆる「コンスタンチヌスの贈與」の如きも亦た、何等の効力なきものである。斯くてダンテは、皇帝は其の權能を神より受くるものであつて、斷じて法皇に從屬するものに非ずと觀る。洵に彼れの De Monarchia. は將さに滅せんとしつゝ

ある中世的世界主義が其の最後の刹那に於て放射せる光明であつた。

六

アッシイヂイの聖フランチエスコは「聖貧」(paupertus evangelica)を主張し、貧困を其の新婦として娶り、「汝等金、銀又たは錢を携帶すること勿れ、行囊も二枚の下着も、杳も杖も亦た同じ」、「我れに從はんと欲せば、己れを棄て、己が十字架を負ひて我れに負へ」、「全たからんことを欲せば、往きて、汝が有する所の物を賣りて、之れを貧者に施せ」と說かれたる聖書の本文を以て其の行狀の準則と爲した。彼れの徒は惟へらく、眞の基督敎徒は須らく原始基督敎の本來に復し、山上垂訓の精神に歸る可きものである、彼れ等は現世的諸物に對して秋毫も拘束せらるゝことなく、貧困を抱き、慈善を行ひ、而して勤務と勞働と乞食とより其の生計を得可きものであると。彼れ等は基督及び使徒が財貨の所有權(dominium)を有したるの事實を否認し、單に其の使用權(usus)を有したることのみを承認する。斯くて同敎團に寄進せられたる物件の所有權は、羅馬敎會に歸せしめられたるも、其の使用權は敎團僧によつて保留せられた。而して敎團僧は却つて是れて由つて、其の貧困の誓約に係らず、富裕なることが出來た。然るに一千三百三十二年法王ヨハネス二十二世は正式に聖貧の敎義を以て異端なりと宣言した。斯くの如き行爲はオッカムのウイリアム、パヅアのマルシーリヨ等を包含するフランチエスコ敎團僧及び其の同情者の最も峻烈なる法王攻擊を喚起した。而して當時其の敵手佛國王シヤール・ル・ベルに黨しつゝありし法王と相爭へる神聖羅馬皇帝ルードヴイツヒ四世の宮廷は彼れ等の避難所と化した。

オッカムのウイリアムの意見に據れば、墮落前の時代に於ては、人間は律令なく、慣習なく、偏へに自然的正義に從

つて生活した。一切の物は共同に所有せられ、一切の人は悉く自由であつた。墮落後の時代に於ては、正しき神は人間を助けて、彼れに姦通を行ふ可らず、虚言を吐く可らず、共同に生活して自由なれと云ふが如き試誡を與へた。不正腐敗發生以後の時代に於て、私有財產及び人民の統治權が發生した。私有財產及び統治の制度は、被治者の利益の爲めに、又た彼れ等の同意を經て誘入せられたる場合に於てのみ、自然にして合理的なるものである。這般の制度は唯り臣民の同意に比例して公正不偏であり、從つて又た自然法の性質を享有するものである。而して公權が支配者に對抗するものとして人民に歸屬せしめらるゝと等しく、敎會權は法王に對抗するものとして人民に賦與せられる。

パツアのマルシーリヨを以て觀れば、國家は共同の目的を確保するが爲めの協同組合である。而して彼れは人民主權說を主張する。法は本質上正しきもの及び共同團體に取りて有利なるものに關する判斷である。理性によつて公式に表明せられ、承認せられたる權威によつて發布せられ、强制力によつて勵行せられたる共同の必要の命令的表現である。是に於て乎、立法者は必然全人民若しくは其の有効なる大多數でなければならぬ。總べての政權は人民に歸屬せしめられる。支配者は人民によつて選任せられる。而して支配者が人民によつて彼れに賦與せられたる權限を踰越するの行爲があつたとしたならば、彼れは廢位せらるゝを得るのである。人民主權說は又た大膽に敎會に適用せられる。法王は上諭及び指令中に於て常に僧職のみを表示するが爲めに「敎會」なる名辭を使用する。然しながら敎會は敎職より成るものではない。眞の信徒は悉く皆な敎會の成員である。洵に眞の基督敎徒は悉く皆な敎會立法部の一員（vir ecclesiasticus）である。敎會の任務は偏へに來世に於ける救濟に導く信仰を人心内に生ぜしむるに在る。其の方法は眞の道を人々に敎へ、彼れ等を說服して之れに入らしむるに在る。而も如何なる意味に於ても强制は其の領域外に存する。會議を召集し、其の議員を決定し、僧俗兩者に對して其の意見を勵行するの權能は最高の人間的立法者（legislator humanus）即ち主

權者に存する。教會は異端の定義を與ふるの權限を有するも、異端者を處罰することを得ない。現世的刑罰は俗界の事項なるが故に、そは全然立法者の權内に存する。教會は自ら處罰することも、又た俗界の權威を强制して處罰せしむることをも得ない。教會は破門を行ふことを得るも、斯くの如き純然たる教會の刑罰すら立法者の權能に據るの外、適用せらるゝことを得ない。蓋し斯くの如き刑罰が無責任なる者によつて適用せらるゝは、信徒の平和と安固とを害するが故である。洵にマルシーリヨに從へば、政治的社會の究竟目的は靜謐（tsanquilitas）に存する。

彼は又た僧侶の財產に就いて言說する。所有權は訴訟によつて擁護し得可き權利である。そは俗界の權威によつて創設せられたる純然たる法律的權利である。そは單に法律的事實に過ぎない。僧侶は訴訟によつて財產を請求し、若しくは擁護するの權利を有するか。斯くの如き行爲は諸教父によつて「全きもの」に對して禁止せられてゐる。「全たからんことを欲せば、往きて汝が有する所の物を賣りて之れを貧者に施せ」と聖書は說く。而して職業的に僧侶は完きものである。然らば結論は明瞭である。僧侶は彼れ等が現實に之れを好むと否とに拘らず、彼れ等は自己の爲めに煩しく惱しき現世的財產より脫離す可きものである。僧侶は生存維持の要求以上のものを有することがない。マルシーリヨの意見に從へば、僧侶の財產は立法者若しくは之れが委任を受けたる者若しくは此の財產を寄進せる者、即ち教會の保護者に屬する。

七

中世の歐洲は其の農業的封建的性質に於て、其の人口の小にして交通機關の不完全なる點に於て、其の支配の軟弱なる點に於て、又た其の好戰的精神に於て、同世紀に於ける世界の他の部分と類似するものである。然しながら中世の歐羅巴は羅馬加特力教の集中力、統一力を以て之れを結合した。而して其の結果は理論上に於て、又た或る點までは實際

上に於ても、超國民的なる世界的宗教政治の形成となつて現れたのである。然しながら其後諸國民が大いに緊密なる結合を来して民族的國家を形成し、而して其の經濟的發達の歩を進むるに連れて、基督教國の統一は解體する。而して絶際せざる共同團體は漸次其の結合を强固ならしめて强固なる王國と爲り、而して世界的基督教國の支配より自己を解放するに至るのである。

「宗教改革の曉星」ジョン・ウイツクリツフは國民主義者であり、國家主義者であつた。百年戰爭の間に人と爲り、法王が恰も佛國王の傀儡に過ぎざるの觀ありし時代に生活せる彼れは全體としての基督教國、世界的教會、又は統一せられたる人類の概念を有せざりしが如くである。彼れの理想は民族的國家と、之れに從屬せる國民的教會であつた。彼れは、聖アウグスチヌス及び一般諸教父と共に、人間の墮落が國家の設置を必要ならしめたりと説く。彼れは聖パウロがネロの權威を尊重せるが如く、縱令ひ背德なる暴君の權威たりと雖も、之を尊重するを以て基督教徒の義務なりと主張する。「人各々上に立てる諸權に服す可し。蓋し權力にして神より出でざるものはなく、現存する所の權力は神によりて定められたるものなればなり。故に權力に逆ふ者は神の定に逆ひ、逆ふ人々は己れに罪を得」(「羅馬書」一)。神法の支配下に於ける無辜の狀態に於ては、かの「士師記」中に描寫せられたるが如き貴族政、即ち神政が理想的なるものであらうが、而も罪業深き現實の世界に於ては、强大なる王政が必要である。彼れは國王を以て僧侶、教會財産及び教會法廷の上に至上權を有するものと觀る。教會は基督の人間性を表示するに過ぎざるに反し、國家は其の神性を表示する。國王は神の名代として其の人民を統治するものであつて、僧正は彼れ等の享有し得る總べての權威を悉く國王を通じ、又た國王を通じてのみ受くる。ウイツクリツフは國家を以て現世的若しくは精神的の孰れを問はず、一切の事項に關して權力を有する全能のものと主張する。彼れの心意は司祭の權威に關する凡ゆる主張に對して本能的に反撥する。彼れの

精神は未だスコラ哲學の覊絆を脱すること能はざるルネサンスの其れである。

ウイツクリツフは斯くの如くして一方に於て中央集權的國家を法王の支配權より解放すると共に、他方に於ては封建的貴族と教會の劫掠に對して村落共同團體を擁護せんとする。是に於て乎、彼れは王政と共に共産主義を主張した。自己の權威を以て小農共同團體を保護する善良なる國王は即ち彼れの理想である。彼れを以て觀れば、常に原罪の汚れを有する君主政治は、共産主義と結合し、農民の共産主義的團體を僧俗兩界の領主の侵害より保護し得たる場合に於て、初めて淸淨なるを得て、自然法的見地より觀て正當たり得るものである。彼れは王政と共産主義との結合を以て封建制度の崩潰より生じたる二問題、即ち如何にして封建割據の制度に代る可き集中的國家的權威を確立すべきか、又た如何にして小農民階級を保護す可きかの問題に答へんとするのである。神は萬物の主である。彼れは唯り奉仕を條件として正しき者に其知行を與へる。而して神と人との間には僧俗、孰れの介在者も存せざるが故に、彼れは直接に之れを授與する。諸王は神の管領であり、所有主の總べては神の臣下である。神は其の賜物を正しき者のみに與ふるが故に、恕さるゝことなき罪ある者、若しくは神惠に浴せざる者は支配權を保持し、若しくは現世的財貨を保有することを得ない。加之ならず、正しからざる者の所領は劫掠、竊盗、強奪及び橫領によつて所得せるものである。總べての物は單に神惠に浴せる者にのみ考へられる。而して彼れ等は地と之れに滿つるものとの主である。然しながら無數の人々は凡ゆる物を共同に保持するに非ざれば、總べての物の主たることを得ない。共産主義は基督教理に違犯するものではない。使徒等は總べての物を共有した。共産主義の私有財産に優るは尙ほ普遍的眞理の特殊的眞理に優るが如くである。基督は特殊の人々よりも全體としての人類を愛した。ウイツクリツフは、アリストテレスの攻擊に對してプラトーンの共産主義的思想を擁護する。アリストテレスの駁論は唯だプラトーンの婦人共有論に對する限りに於てのみ正當である。人々は共有

物よりも自己の所有物に對して注意を拂ふこと大なるが故に、共產主義を以て國家を薄弱ならしむると做すアリストオテレスの反對論は、實に此の世には邪惡なる人々が存すると云ふに等しきものである。而も財產上の利害關係を有する者の數が愈々大であれば、彼れ等が國家の福利に關して休戚を存すること愈々大なるが故に、共產主義は國家を薄弱ならしむるものに非ずして、却つて之れを强固ならしめる。共同の利害は統一を增進する。而して統一は力である。洵にウイツクリツフは共有と結合する統治權は自然的、靈的であり、私有財產に基礎を有する統治權は人爲的であり、腐敗的であると觀る。然しながら彼れの教理は、共產主義實現の手段として、一切の暴動及び叛亂のみならず、黨爭をすら排斥するものである。即ち統治は神的起原を有するものであつて、之れに對する叛亂は事實、上帝に對する大逆罪を以て處罰せらる可きものなるが故である。

而してニコラウス・クザヌスに據れば、國家は行爲の一致を通じて個人の任意的服從によつて確立せらるゝものである。君主は人民の集合的意志を代表する者である。彼れは、法王が皇帝に聖ペテロの現世的遺產を返還し、俗界權威の有力なる保護の下に教會を置かんことを主張した。

八

國民を以て單位となせる現世的國家は生誕して、神の國は人民の歸順を失つた。而してシャール八世の伊太利亞侵入後に及んで、歐洲諸國民間に於ける勢力の均衡を維持せんとするの鬪爭は開始せられた。教會の支配權より自己を釋放し、或る程度まで種々なる宗教團體を國家的ならしめたる自主的國家の近代的政治組織は發生した。而して世界の端までも進軍し、乾坤の全部を歐洲の支配下に屈服せしめ、之れを以て其の植民地たらしむるの運命を開けるものは實に此

の國際的競爭の世界であつた。斯くの如き形勢は夙に理論的承認を受くるに至つた。ミネルヴアの梟は曉の光の裡に飛んだ。

ニコロ・マキアヴエリが學說の心髓は國家を宗教より釋放し、政略を宗教的倫理及び宗教的世界主義より解放せんとするに存する。其の倫理的特徵は伊太利亞に於けるルネサンス的雰圍氣に影響せられたるものである。そは主たる論點とは交渉なきものである。至要なる點は國家の自治（ragione di stato）に關する其の學說である。近世的國家の集中的專制的政策の意義に於ける治國策は、對內行政及び對外關係の兩者に於ける暴力の創造物であつて、必然不斷の戰爭に依つて其の目的を達成する。這般の戰爭及び暴力說の論理は全然其の內在的原理と一國の地理的地位、其の人口の密度及び其の經濟的狀態の考察とから展開せしめられなければならぬ所のものであつた。斯くの如き學說のマキアヴエリに對する倫理的意義は基督教的倫理學及び其の政治的理想の拋棄と羅馬人の堅忍、生活意識の強調及び勇氣の貴族團體の發達と云ふが如き異教的美德の養成への復歸であつた。マキアヴエリが共和政若しくは王政の孰れを以て最良の政體と思惟せるかは主たる論點に關係なきものである。蓋し彼れの共和政は、羅馬若しくはヴエネチアの如く、貴族の會議によつて統治せらる可きものなるが故である。

吾人は宗教改革家マルチン・ルーテルとマキアヴエリとの間に一致の存することを認めなければならぬ。彼れ等は異れる道を進んで同一の結論に到着せるものである。マキアヴエリに取つては、國家は全然人間の施設である、然るにマルチン・ルーテルに取つては、國家は神の施設である。斯くの如く其の主要なる觀念に於て根本的に相違せる者の間に何等かの一致の存することは思料し難き所なるが如くである。洵に彼れ等兩者の努力の結果として生れ出でたるものは君主の至上權であつた。マキアヴエリは夢にだも彼れの抱懷せる思想を證明するが爲めに聖書及び諸教父等に信賴せん

とすることがなかつた。然るにルーテルは絶えず是れ等の兩典據に訴へた。兩者の使用せる方法と例證とは相當に相違する。而も彼れ等は共に國家の權威を高揚するに至つた。恰もマキアヴエリが國家を道徳律の羈絆から解放したと等しく、ルーテルは國家を教會の管理から釋放した。宗教改革は靈肉、聖俗兩界の生活を分離した。中世の羅馬教會は政治的社會的制度中に宗教的精神を浸徹せしめんことを求めた。然るにルーテルの教會は現世的國家をして完全なる獨立に向はしめんとするの傾向があつた。トレルチはルーテルの俗界權威の稱揚中に、マーカンチリズム、及び社會主義的觀念と隔ること遠からざる近世の族長的國家觀念の萠芽を認めてゐる。

伊太利亞及び佛蘭西に現れたる實際政策に關する有力なる諸著中には又た同一の精神が啓示せられてゐる。前者に於てはボカルリニイ及びボテロ、後者に於てはリシリユ及びアンリ・ヅ・ローオンは斯くの如き信條の使徒として注意せらる可きものである。英國に於ては同一の思想的傾向はベーコン及びホッブズによつて代表せられる。

ベーコンの態度は愼重であつて、大膽なる表明を避けてゐるが、ホッブスは其の氷の如く冷かなる逆説的論法を以て之れを表明し、自然主義的哲學の論理的結果として之れを表示してゐる。ホッブズに從へば、其の名に値する凡ゆる政治的社會、換言すれば、鞏固なる政治的秩序を享有する總べての社會に於ては一定の集合體たると個人たるとを問はず、必ず一定の所在に權力を歸せしめなければならぬ。而して還殺の權力は法の源泉たるが故に之が制限を受くるを得ない。即ちそは人法の制限に服することを得ざるものである。主權に對する至上權（supremacy against the sovereignty）、國法に對する教會法、並びに政治上の權威に對する靈的の其れ（ghostly authority against the civil）を確立するの教旨は國家組織を薄弱ならしめ、而して其の壞滅を誘致す可き最惡なる病患の一たるの觀がある。而してホッブスの眼には俗界の主權者の爲めに宗教上の教旨の審判者たる可き、不可讓の權利を要求し、國内の平和に資するもの丶外、一切

の教義を禁壓することが之に對する唯一の救濟策として映じたのである。彼れは植民地を以て國家の生殖に由つて生じたる兒童(procreation of children of a Common-wealth)と呼んだ。人口は食糧に依賴する、而して一國は其の國民の總べてに對して食糧を供給し得ざる場合がある。斯くの如き場合には、過剩人口は人口稀少なる地方に移送せらる可きものである。然しながら結局此の世界が其の住民を養ふが爲めに狹少に過ぐるとしたならば、ホッブズは戰爭以外に何等の手段をも看出し得ざるものであつた。「平和を追求し、而して之れを確保せよ」と訓へられてゐる。平和を追求する二個の最も强大なる動機は安易なる生活に必要ある物件に對する欲望と自己の勤勉に依つて之れを取得せんとするの豫期である。國家の外に在つては何等の法律なく、又た何等の正義も存することを得ない。各個の國家は相互に自然の狀態、即ち自然的自由及び無政府の狀態に在る。國家の外に在つては何人も其の勞働の成果を確實に收得することを得ない、而も國家の內に在つては總べての人は其の保證を享有することが出來る。外に在つては鬪爭行はれ、內に於ては何等の恐怖も存することがない。彼れを以て觀れば、外部は窮乏、無知、野蠻の世界である、內部は理性、平和、安固、富裕、精美及び知識の支配する所である。

九

洵に斯くの如き政治上及び文獻上の傾向は何等の反對なくして發達せしめらるゝことを得なかつた。後期古典的時代の人道主義的理想及び基督敎的情操に對する執着は之れに對する反抗として生じた。這般の反抗はサー・トーマス・モーアの「ユートピア」より、トムマツソ・カムパネルラの「日の國」、若しくはアッベ・ヅ・サン・ピエール及びエマヌエル・カントの永遠の平和に關する論述にすら及べる謂ゆるユートピア的文獻中にその表現を看出す。

カムパネルラは最少の社會團體たる大家族より共同團體起り、共同團體より市(civitas)を生ずるを述べ、更らに進んでは市は州(provincia)に、州は王國(regnum)に、王國は帝國(imperium)に、帝國はモナルキアに結合するものと做した。彼れはモナルキアによつて世界的國家を了解した。彼れは法王職の現世的權力を主張した。俗界の權力を有せざる高僧が單に俗界の君主に對して其の禮拜堂牧師と化するに反し、眞宗教が聖典と共に武力をも行使する場合には向ふ所敵なきの事實は凡ゆる歴史に徴して明かなる所である。而して彼れは法王を以て最高統治者と爲し、其の上院は世界の君主より成る全世界に亘れる神政的國家の計畫を立て、世界萬邦をして羅馬教會に歸順せしむるの任務を西班牙に委せんことを説いた。斯くて彼れは其の理想國 Civitas Solis に於ては遍ねく靈肉兩界の事項を統轄する最高の權威たるホーの支配下に叡智と無限の力とを以て、平等の民より成る國家を統治し、眞理と美德とを發揚するに努めつゝある鞏固なる段階政治を描き出したのである。

然しながら是等のユートピアは、エルンスト・トレルチの言ふが如く、ユートピア的國家組織を維持するの實際的困難を自ら説明するものである。此の點に於て特に興味あるものはモーアの其れである。ユートピアの民は戰爭を嫌忌し憎惡する。戰爭は頗る野獸的のものなるに拘らず、如何なる野獸の間に在つても人類の間に於けるが如く頻繁に行はるゝことがない。ユートピアの民は何物と雖も戰爭によつて獲たる名聲の如く不面目なるものなしと信ずる。ユートピア國に於ては啻だに男子のみならず、女子も亦た軍事上の訓練を受くるに拘らず、彼等は自國を防衛し、若しくは其の友邦の土地より侵略者を驅逐し、或ひは又た暴君の壓迫を受けたる人民をして其の羈絆より脱せしむるが如き場合の外は決して戰爭を行ふことがないと説かれてゐる。然もモーアは、彼れ等と雖も、人口過多の結果として他國と戰端を開くに至ることある可きを説かなければならなかつた。即ちユートピアの民は全島に亘つて人口の過剰を見たる時は、各市より

一定の市民を選拔して植民地を建設する。而して植民地の建設は時に戰爭を誘起することある可きであるが、彼れは或る人民が毫も自ら有益なる用途に供用することなき土地を有しながら、他の人民の來つて之れを用益し所有することを拒むは最も正當なる戰爭の理由たる可きものであると看做すのである。加之ならず、彼れ等は又た一種の資本的侵略主義者である。彼れ等は自己の爲めに十分なる所要物件の準備を爲せる時は、其の豐富に有する諸物件を多く他國に輸出する。彼れ等は此の對外貿易の結果として海外に巨額の債權を有する。而して彼れ等は開戰に際して之れが回收を企て、又貨幣の力を以て敵兵其の者をも買收し、若しくは彼れ等の間に內亂を生ぜしめる。

ユートピア的思想の傳統は遠くシヤアル・フーリエ及びエチエン・カベー若しくはエドワード・ベラミー等の筆に成れる社會主義的ユートピアにまでも及んでゐる。然しながら最も顯著なる事實は斯くの如き熱烈にして眞摯なる思想の存在絕えざりしに拘らず、實際政策は何等の注意をも之れに對して行ふことなく、宗敎改革時代の佛墺戰爭より三十年戰爭、英國の內亂及び西班牙繼承戰爭に及び、次いでフリードリツヒ大王時代の歐洲戰爭よりナポレオン戰爭に及び、而して是れ等の戰爭より最近の世界大戰に及んで其の道程を進んだ。普ねく這般の變轉を通じて實際政策は主としてマキアヴエリの原理に從つた。彼れの原理は均勢主義の缺く可らざる部分を形成するの觀がある。而して最近に於ける世界大戰すら毫も歷史上に於ける轉向期を劃するものに非ずして、單に一般大勢中の一事件に過ぎざるの觀がある。(トレルチ)

十

近世的經濟學說は又た經濟生活が之れを拘束しつゝありし基督敎の傳統的倫理觀を脫却せる時に始まる。中世に於て

は近世的意義に於ける經濟科學に近似する何物も知られてゐなかつた。基督教的生活及秩序の見ゆる方面を論述せるみ十三紀の大博士は、マーカンチリストによつて了解せらるゝが如き意義に於ての經濟學をも、又た古典派經濟學者によつて了解せらるゝが如き意義に於ての經濟學をも全然知ることがなかつた。即ち國家の繁榮增加を企圖する經濟學も、人民が其の經濟行爲を行ふに當り、常に準據する原則を敘述する經濟學も未だ存在することがなかつた。スコラ學者は單に一般倫理學の一部として經濟生活を取扱ひ、個人の經濟行爲は教會立法によつて統制せられてゐた。吾人は曾つて此の點に關して「加特力教經濟學」並びに「加特力教經濟學の衰滅」を草した。現世に於て個人的自由と自己表現とを奪はれたる人々は唯だ一向に死の彼方なる生活に憧憬した。彼れ等は往々遁世によつて永遠の天惠を確保せんとした。然しながら彼れ等と雖も　固より全然社會的衝動を抑制することを得なかつた。彼れ等は僧院團體を組織した。修道院は實に宗教的基礎の上に建設せられ、宗教的動機によつて、鼓舞せらるゝ産業的共同團體の典型を與ふるものであつた。僧院の內部に於ては如何に分業が複雜に行はれたとしても、其成員は自己の利益の爲めに勞作するに非ずして、此の小共同團體を維持し發達せしむるが爲めに盡瘁するものであつた。而して宗教的要素は實に其の存在の核心であつた。基督教會は又た都市に於ける商業的生活を統制して、基督教的原理に背反する行爲を防止するに務めた。都市全體の共同福利は意識的目的として市民の前に置かれた。既に著しく分化し、互に相衝突するの虞れある諸般の利益は都市全體の利益に從屬せしめられた。共同的利益の承認と共同的情操の力とは、交錯衝突しつゝ諸般の利益を指導し統制して、共同的社會生活に對して物質的基礎を供給するの力を有してゐた。中世の市民は啻だに財貨の消費者としての一般市民の利益を期圖するのみならず、優秀なる貨物の生産地として其の都市の名聲を維持するの必要を熟知してゐた。彼れ等は産業的精神にして何等の支配を受くることなくして自由に發動することを許さるゝとしたならば、彼れ等が認めて以て其の

共同的社會最善の利益なりと見做す所のものを危ふからしむるに至る可きを十分に意識して居つた。而して社會の權威は又た共同社會に對して何等眞實の奉仕を行ふことなくして、他人の損失によつて利得するが如き取引を抑制するに努めた。斯くて幾多の僧會法規は一切の利付貸借契約並びに投機的取引を禁止した。此の種の罪惡は長期の苦行、聖禮の拒絕及び基督教葬の拒否を以て威嚇せられた。

然しながら交易の發達は中世的經濟組織を覆すに至るの運命を有してゐた。組織的經濟生活としての僧院の成功共の者は之れが宗教的性質を脅やかすものであつた。多數の僧院は卓越せる工業團體と爲つた。而して社會的秩序の恢復に連れて、遠隔地方間の交通が次第に發達すると共に、交易は自ら產業の進步せる地點に集中するの傾向があつた。斯くて僧院は又た交易の便宜を有するに至つた。斯くの如くして開かれたる新機運は僧院生活の性質を變化せしめなければ止まなかつた。僧院は財貨の購入を行ひ得るに至つて、自足自給的共同團體たるの實を失つた。分勞の機會は增加して、修道僧は農業的勞働を隸民若しくは半隸民に委することが出來た。共の他の部門の筋肉勞働は大部分講中の俗人の手に遂行せられて、修道僧は次第に共力を文學美術及び寫本の方面に專らならしむるに至り、通常の肉體的業務は彼れ等の日常生活上重要なる位置を占むることなきに至つた。第十一世紀に於けるベネディクト教團の大僧院は現世より退隱せる自足的生活を表示することなきに至つた。蓋し是れ等のものを中心として繁盛なる商的團體の發生を見たるが故である。

而して中世後期に至つて僧院が經濟的に最善なる効果を擧ぐるを得ざることゝ爲つた時、都市的生活と都市的制度とは非常なる發達を遂ぐるに至つた。都市は個人的自由の搖籃であつた。市民は僧正及び貴族が暴虐を極めつゝありし最暗黑の時代に於て毅然として之れに防戰した。地方の農民と都市の住民とは往々にして暴虐なる貴族に對して共の利害の一致を見た。佛國に於ては一千三百五十七年を以て巴里に起れる商人及びギルドの政治運動を指導せるエチエン・マル

せは、翌五十八年五月を以てコムピエーヌに勃發し、急速に巴里及びアミアンに至る北部地方に蔓延せる農民一揆、即ち謂ゆるジヤツクリーの首領等と提携した。貴族は政府の力を借りて農民軍を鎮壓した。農民の首領ギイヨーム・カルは僞はつて巴里におびき出され、灼熱せる鼎足を冠せられて、其の首を刎ねられた。バアナアド・シヨウは其の戯曲「聖ジヨアン」に於てヴオクウルウルの城主ロベエル・ヅ・ボオドリクールの口を借りて、ジヤン・ダルク時代の地方的ブールジユワの特色を說明して云ふ「あの女（ジヤン・ダアルク）は野働きの小娘ツ子ではない。あの女はブールジユワだ。是れが非常に重大な關係のあることだ。私はあの女の階級をちやんと知つてゐる。あの女の父親は昨年訴訟の爲めに其の村を代表して此處へ來た。彼れは其の名望家の一人だ。農民だ。大農場の經營者ぢやない。彼れはそれで金を儲けて、之れで生計を立てゝゐる。だが勞働者ぢやない。技工じやない。彼れは法律家か牧師を一人位親戚に有つてゐるかも知れない。斯う云ふ種類の人達は社會的には平々凡々たるものだが、お上には面倒を澤山にかけることが出來る。即ち私にしだと」。而して封建的勢力が漸次弛廢し行くに連れて、彼れ等から一部の自由を取得せる隷農よりして、再び之を剝奪せんとするの企圖は、一千三百八十一年を以て英國に起れる瓦職タイラー一揆の主因であつた。ウイリアム・カンニンガムの說く所に據れば、叛徒は單に彼れ等に特有なる害惡を除去せんとするのみならず、國民全體の共同福利を目的とするものであつた。而して彼れ等は特殊的利害關係の上に超越し、全國民共同の利益を尊重する中央政府を熱望せるものであつた。吾人は曾て此の事を「資本主義發生行程に於ける農民一揆」中に於て述べた。而して一千四百五十年のジヨン・ケード一揆も亦た等しく共同團體の權利を保護するの力ある强大なる中央政府を要求せるものであつた。然しながら新たなる中央集權的國家は必ずしも彼れ等の味方ではなかつた。國王は却つて貴族に代つて掠奪者と爲つた。而も古典研究によつて甦れる異教的精神と、新大陸に於ける貴金屬の發見及び其の他の原因によつて喚起せられたる貪欲心と

は、之れと時を同うして生じたる人心の宗教的釋放と結合して近世的富の基礎を形成する經濟的資源の著大なる發達を來さしめた。而して又た中央俗界の權力が國民的經濟政策を遂行して、全國民の經濟的利益を擴張し、以て其の政治的軍事的目的に必要なる財源を取得せんとするの時代は到來した。

十一

ニコロ・マキアヴエリは斯くの如き轉回期に現はれて、國民生活上に於ける經濟的要素の重要なることを承認した。彼れは善政の下に置かれたる富裕なる領域は國家の筋力であり、又た政治的安間は富の依賴する農業及び商業の筋力であると觀た。而して彼れは活動に對する動機として自利の力と人間の欲望の不飽足性とを承認した。而してサー・ウオター・ラリーに從へば、黄金は即ち財寶であつて、之を所有する者は、現世に於て彼れの欲求する總べてのもの及び煉獄より靈魂を救濟し、彼れ等をして樂園の歡喜を囘復せしむるの手段を享有するものであると述べた。

宗教改革はアール・エーチ・トーニイが其の近業中に言へるが如く、恰も歐洲が羅馬帝國の沒落以後に於て經驗せる最大なる經濟的危機の爲めに攪亂せられつゝある際に起れるものである。概して言へば、ルーテルは經濟上の問題に關しては單に保守主義者たりしに止らず、又た反動主義者であつた。彼れが其の時代の經濟的個人主義を惜むことは當時の精神的弛廢に劣らなかつた。商人及び資本家の跋扈に對する彼れの態度は宗教の商賈化に對する彼れの態度に異ならなかつた。彼れは利子の徵收を罵詈し、商業に對して農業を選み、確定的價格を要求した。彼れの經濟觀は專ら消費者の見地に立つてゐた。「獨逸國民の最大なる不幸は疑ひもなく利子の徵收である……惡魔は之れを發明し、法王は之れに批准を與へて遍く全世界に無數の災禍を齎した」。「商人は彼れ等を侵擊し、掠奪し、投獄する强盜的貴族に就いて

秩序する。若しも是れ等の商人にして、彼れ等が公正なるが爲めに受難するものとしたならば、彼れ等は洵に聖徒である。……然しながら大なる災禍と非基督教的劫奪は遍く全世界に於て商人の活動によつて生じた。神が彼れ等を處罰するは毫も怪むに足らない。蓋し彼れ等は彼れ等が强奪によつて取得せるものを强奪によつて失ふものなるが故である。」

「獨占業者は財貨の大量を買占めて小商人を驅逐するに成功し、而して後、彼れ等が市場の支配者と爲るに至れる時、僅かに其の價格を引上げる。斯くて是れ等の獨占業者は凡ゆる物を其の手中に握り、其の欲する總べての事を行ひ、其の意の儘に價格を上下し、恰も巨大なる梭魚が多數の小魚を絕滅せしむるが如く、小商人を壓倒し、破滅せしめる。彼れ等は神の被造物の上に君主として立ち、而して宗教及び人道の一切の羈絆を免るゝに至つた。……若し獨占にして其の存在を許さるゝならば、正義と公道とは消滅しなければならぬ。」彼れは毫もカルカッタ及び其の他の地方より貨物を輸致する外國貿易を尊重することがない。是れ等の香料、高價なる絹織物、及び金襴の類は奢侈と虛飾との外に何の用途がある。アブラハムの如き族長が賣買を行つたことは事實であるが、彼れは單に家畜、羊毛、穀物、牛酪及び牛乳の如き、神が大地より生ぜしめて、人々の間に分てる其の賜物を賣買せるに過ぎない。新たなる交易は單に我が金銀を國外に放棄するに過ぎざるものである。交易より生ずる利得は不自然である。自然は土を耕す者と共に勞作するも、商取引に於ては斯くの如き協同は存することがない。加之ならず、商人は軈がて皇帝及び國王を買收し得るまでに其の富力を增大する。「今は恰もフッガース及び其の他の會社に轡を銜ます可き時である。」

然しながら吾人は既述せるが如く、彼れが俗界の權威を高揚せしめたる所論中にマーカンチリズムの萌芽を認めなければならぬ。彼れは基督教的倫理の維持を不信用なる教會の權威より國家の手に移した。「此の世を混亂せしめ、平和をして消滅せしめ、又た通商及び共同の利益が破壞せらるゝことなからんが爲めに嚴正酷烈なる國政が現世に於て必要で

ある。……何人と雖も此の世界が血を流すことなくして支配され得べしと思惟するの要はない。國政の劍は赤く霑らなければならぬ。」而してルーテルは救貧事業を教會の手より奪ふと共に、人民に對して食糧を準備するが爲めに國立倉庫の設立に贊した。封建的教會的制度を基礎とせる中世的社會組織の崩潰と共に、一切の私的及び團體的經濟は一個の政治的若しくは國民的經濟に融合した。而して國家的施設によつて國民經濟を指導せんとするの意見は新教の國家觀念によつて奬勵せらるゝ所が大であつた。

而してジャン・カルヴィンは其の經濟思想に於てルーテルよりも遙かに進歩的なるものであつた。彼れはルーテルに比して中世的影響を脱却することが大であつた。彼れはルーテルの如く農業を讚美し、都市的生活を呪詛することがなかつた。彼れは利子の禁止に對して最も明快なる反對の態度を取つた。彼れは國家と教會とは合一して單一の組織を成すものと做せるツヴィングリ派の觀念を明確に排斥し、是れ等の兩者を以て別個獨立なる二個の制度と視た。兩者は各々其の特有なる有司と組織とを有する。兩者中に在つて至高の支配者は神である。國家は人間の現世的幸福の爲に存し、教會は其の永世的幸福の爲めに存する。兩者は孰れも他の領域を侵害す可きものに非ずして、互に相援助し合ふ可きものである。總べての國民は兩者に從屬する。僧侶と雖も國家の權域より除外せらるゝものではない。カルヴィンは政府を以て衣食と等しく人間に取つて必要缺く可らざるものであり、長官の權威は純乎たる現世的生活に關する總ての物の中に在つて最も神聖にして尊敬す可べきものであると做した。斯くの如き教會及び國家の分立自治に關する意見は經濟學に對して甚大なる間接の影響を及ぼした。（而もカルヴィン自身は兩者の間に最も密接なる聯盟を設けたのであるが）。斯くの如き意見は自由の精神を養成し、人間の現世的利益に對する偏見を排除した。彼れは原始基督教徒の間に行はれたりと稱せらるゝ共產主義を否認する。彼れは交易及び商業の重要なる所以を認め、其の合法性と價値とを認むるに

躊躇するものではなかつた。彼れは貧困を部調するの手段としてジュネーブに銀行及び其他の工業を設定せしめたことを提唱した。彼れは奢侈を以て罪惡なりと做し、熱心に奢侈禁止法を制定せるも、而も現世的財貨の使用を絶對たる生活の必要品に限定せんとするものに反對した。彼れは惰情及び乞食を以て不道徳と做したが、眞に貧困たる境涯に在る者に對しては嘆美す可き救濟の方法を講じた。彼れの教旨は實に經濟的精力を解放し、新興ブールジュワジーに其の職業の誇りを注入するの效果があつた。

十二

宗教時代は去つて、現世的思想が支配的地位に立てる時代が來た。現世的事物は人世の主要なる目的と看做さるゝに至つた。物質的財貨と經濟生活とは其の價値を高めた。宗教的信仰は理性の信仰に其の地位を讓つた。而も第十八世紀に於ては理性の信仰は尙ほ宗教的要素を包含して居つた。蓋し理性は單なる人間の特性と看做されずして、超人間的なる靈的實體と思惟せられたるが故である。而して宗教的懷疑と哲學的攻究の時代に生を享けたるアダム・スミスも尙ほ神の仁慈と叡智とに關する基督教的獨斷説の影響から全然脫却することを得なかつた。然しながらスミスの後を承けたる功利主義經濟學は非倫理的不可識論的概念に指導せらるゝものであつた。心理學は神學より殘されたるものを排除した。感覺主義は正さに總べてのものであつた。吾人は此の點を「社會政策時報」第六十號所載「經濟學の倫理性」中に於て稍や詳細に述べた。經濟學は唯物主義とマンモニズム全盛の時代に於て其の發達を遂げた。經濟學は最早聖書中に教を求むるものではなかつた。而して新經濟社會の切實なる苦惱より發生せる社會主義的經濟學亦も次第に物質的と爲り、次第に非基督教的と爲れるの事實は吾人が久しき以前に於て本誌上に縷說せるが如くである。一（地上に建設せらる可き神

の國」)。

宗教は近代人に取つて初めは親善にして高貴なる伴侶たるの觀があつた。次いでそは從屬的の地位に降つた。而して最後に至つて、そは縱令ひ有害には非らずとするも、全然何等の重要性を有せざるものと思惟せらるゝこと〻爲つた。新ヘーゲル主義の主導者ルードヴイツヒ・フオイエルバツハに取つては宗教は超感覺的なる總べての物と等しく「破れたる衣」であつた。フオイエルバツハの熱心なる學徒であつたフリードリツヒ・エンゲルスは言ふ「吾人は最早神と絶緣した」と。宗教はフオイエルバツハの眼には人間の力を弱め、之れを其の本來の目的より轉向せしむる有害なる錯覺として映じた。エルフルト綱領は宗教が個人の私事なることを宣言して、之れよりして人間の思想及び行爲の重心たる地位を奪つた。哲學的個人主義的無政府主義者に取つては自我は一切の創造者であつた。全然想像の被造物たる一切の權威は吾人が之れを承認することなきに至ると同時に一切の權利を失ふものであつた。「余は余にして能ふ可くんば、イエスたると、エホバたると、神たるとを問はず、一切の權威を顚覆するの權利を有する」。自我は總べて自由なるものである。而もそは自ら求めて妄想し執迷する。吾人が其の自我を發揮して完全に斯くの如き觀念界より逸脱したるの時に於てのみ、吾人は眞に自由の人と爲る。社會的共和的無政府主義者は又た、單に自己のみに服從し、神の禮拜に代へて科學の權威の前に脆拜する完全に自治的なる自由民の社會を以て彼れ等の提唱する理想なりと觀た。而して這般の傾向に刺戟せられて、基督敎會の保護の下に勞働者階級を糾合し、基督敎的信仰と希望とを以て彼れ等の生活に光明あらしめんとする基督敎社會主義の力は極めて弱い。勞働階級は只管現世的幸福に引かれる。經濟問題の解決及び社會改革の促進に基督敎の倫理的及び社會的原理を適用せんとする眞摯なる社會運動者の影は薄い。「凡そ社會問題を了解し、其の解決に貢せんとする者は、右手に經濟書を置き、左手に科學的社會主義の寶典を持し、而して正面には常に新約全書

を開かなければならぬ」と説いたルードルフ・トッドの聲は「我れ等は自由黨の正當主義者よりも寧ろ社會黨の社會主義者を取る」と叫ぶ喧噪の爲めに打ち消された。

洵に基督の國は「此の世のもの」ではなかつた。基督教會は其の信徒の安住す可き神の國を此の世の邦土と區別しなければならぬ。而も縱令ひ單一なる世界的帝國、若しくは單なる協約及び加入國の合意によつて締結せらるゝ國際聯盟の完成によつて諸民族間に恒久の平和を確保し、而して何等かの方法によつて財富分配の問題が全社會に對して解決せられ、萬民悉く一樣なる安慰の裡に痛切なる不安なくして生活し得るとしても、尙ほ殘存す可き靈魂的不安と精神的倦怠とを救濟して久遠の歡喜と永劫の滿足とを與ふることが宗教の眞使命でなければならぬ。基督教會の羅馬帝國化は其の初めに於て既に其の墮落であつた。而して不滅なる靈魂の幸福と基督教的眞理の救濟を目的として驀地に進んだルーテルの態度は正しいものであつた。

（附記）吾人が本篇中に引用せる諸家の意見、殊に中世諸學者の所論にして直接參讀することを得ざりしものはエルンスト・トレルチ、フリッツ・ペロッツハイマー、ウイリアム・アーチボルド・ダンニング、シャアウッド・スミス、アイリーン・イー・ポーワア、ジエ・ダヴルユー・アレン、エフ・ジエ・シー・ハーンショオ、ヤコブ・サルヴイン・シャピロ、ルードルフ・オイケン、アール・エーチ・マーレー、アール・エーチ・トーニイ、ウイリアム・パトリック、マックス・ベーア等の諸家に依頼した。

農村變動期に於ける實力支配の現象

農學博士　小野武夫

一　實力支配の社會的交渉

社會は實力把持者の策動によりて移り行く。舊社會の弱者が其潜在の力を體現して全社會の　先づ自己階級者が置かれたる社會經濟上の特質を認識し、次で彼等の階級意識を實現し得べき行使方法を發案行使せんとする所より始まる。

今や、日本の農村に於ては異常なる變革の行はれ始めつゝあることが如實に顯示せられて居る。此變革は有史以來未だ曾て無いとは云はないが、然も國史上稀にしか見ることの出來ない變革が現實に社會の機構を侵蝕しつゝある。既に社會經濟上の變革であれば、其變轉は夫の大化改新に於ける氏族制度の倒壞や、明治維新に於ける封建制度の崩解の如き猪突なる政治的異變とは其形質を異にするけれども、夫の中世の庄園制度が漸次移りて封建制度へ成り變りつゝあつた當時の農村社會の漸變現象と、一絲の聯通があるやうに思はれぬでも無い。

社會が常に實力支配の下に在ることは、何れの國、何れの時代に於ても除外の例あることを許さぬ。然も或る時代の實力者は永遠に亘りての實力者たることを得ぬ原因を自ら選び、又時ありてか、過つて與へらるゝことにより、遂に自ら其實力を失ひ、次第に衰頽して社會の片隅に押し込まるゝに至る。日本國初の高等氏族が其貴族たることに誇居して部曲の賤族を驅使し、其の寄與によりて、徒食すること一千年にして氏族制度の屋台は倒れ、其後に代位したる新貴族の藤原氏は後ち三百年にして山野を跋跳する野武士の權下に制せられて閉塞せられた。斯くして社會は常に其の下層を歩む者の涵養する實力及び實權により取つて替られ、又之により支持せられて來たが、今や、日本の農村社會は確かに劃時代的なる異常の變動途上に置かれんとして居る。

舊勢力者によりて構成せられたる社會經濟上の諸機關が新興

の實力者によりて・又は漸次的なる改廢を逞ひらるゝことにより、謂ふ所の社會變動が起り、舊社會人の慟哭が開かれ、新興階級の歡喜が湧く。

舊社會の棲支配者が涵養し來りたる實力を體現して社會の機構に改廢を加へんとする方面は種々雜多である、否な方面と云ふよりは社會の全局面に改廢の手が延ぶと云ふた方が適當であるかも知れないが、私は玆に日本農村社會の新興勢力者たる小作農民が打開せんとする其經濟的地歩の分野及び、其の擴大せられたる其分野を基準として

又は手段行使の結果として現はるべき政治及び法律上の諸現象に就て語らんとする。

社會は經濟の爲めに動き、又經濟の爲めに變り行く。政治や法律やは國民經濟と相對的關係を成すものであつて、多數勢力たる庶民階級の經濟事實を背景とし、又は之を眼目として編成せらるゝ。此意味に於て世に謂ふ所の農業政策や、農村法律は、農村日本の經濟實體の反映であり、又其上走りであるとも云ひ得る。斯くて政治と法律とは庶民の實生活より見れば第二次的のものではあるが、然し亦農民生活の内容は此の二次的たる政治法律の影響を蒙ることの鮮らざるものであれば、如今、農村社會が顯著なる變革の渦中を旋回しつゝある時に於ては、實地の勞働者にして、又次代の時代中堅たるべき[illegible]に於ける經濟的支配現象を觀察すると共に、更に又彼等の前に横はる政治舞臺や、立法運動の案制に思を回らして、小作農民の實力が今や農村社會の諸機關に喰ひ込まんとする諸現象を觀ることを必要とする

二　大農主義の暗示

次代の農村の實力者は現在の小作農民に外ならぬ。其の彼等が次の時代を支配し得べきとは既往の日本社會史の證明する處であり、又彼等の所有する肉體と精神が雄辯に之を語つて居る。

小作者が農村に於ける經濟上の實力を把握する爲には、先づ其の企業純益を增す爲に今一層廣き面積の土地を耕作することを要する。小作者階級に於ける經濟的困難の原因の一つは、其耕作面積が餘りに狹きことにあるのであるから、今、彼等が進んで一層廣き面積の土地を耕作することは彼等をして幾分なりとも經濟上の窮地より逃れしむるものであらねばならぬ。

是迄の日本農民は其家族の手揃ひ相當に良き農家でも、一戶で二町歩以上を耕作することは所詮及び難いことであると考へられて居つたが、近時に至り、此の傳統的小農主義は次第に其の形と質とを變へて大農主義——大農主義と云ふても其れは成

米諸國の其れには似てもつかぬ程度の大農ではあるが――に向つて進みつゝある。

耕地面積擴張の技術的方面として第一に擧げなければならぬ點は農用器具の進歩と勞力の分配である。日本の農業組織の主體は云ふ迄もなく米作であるが、此稻作農業に對する農具機械は近時著しき發達を遂げた。十數年來、中央官廳としては農林省、民間團體に於ては大日本農會等の奬勵により、又他方には水力電氣事業の發達に連れ電力應用の道が開け、今日に於ては籾の脫粒及び調製作業には大に人手を省くことが出來、往時數十人を要したる作業も今日は電氣「モーター」一台と、機械の助手と作業手一、二人もあれば、優に一日で仕上げ得るに至つた。洵に電力の應用と、農用器具の使用とは、現代日本の農村に於ける經濟革命進行の幾分を背負ふものであると言ひ得る。勿論、稻作農業の主要作業たる苗の植付け及び熟稻の刈取りに對しては、今日までは、尙ほ適良の機械が發明せられず、依然として手先きの作業たることが要求せられて居るけれども、之とても、最早時期の問題であつて、何れは遠からぬ内に、相當に役立つ機械が發明せらるゝであらふとは 何人も豫想する處である。

電力を應用し、有用器具を使用し、其上に農業者が一年を通じての勞力の按配に就いて今一層相當の工夫を積むことを得るに至らば、日本に於ても或程度の大農經營が行はれ得ないことはないとの事實が若干ながら、日本農民の頭腦に閃めき初めた。而して、日本農民中此の新希望の下に從來の過小經營より大農經營に向ひ其歩を進めんとするものは實耕者たる小作農家の全部と自作農であるばかりでなく、地主階級の一部に於ても亦其食指を動かすであらふ。更に又之に別個の方面より觀れば、日本農業の經營方式に斯る產業革命的變動の起り始めたる今日、其が將來の對策に腐心するものは、實際は、寧ろ階級鬪爭の緩衝地帶に安座する自作農よりも、現に鬪爭し又は鬪爭場裡に入らんとする地主及び小作人であらねばならぬ。何となれば、現代日本の農村社會に於ては、自作農は社會鬪爭の圈外に立ち、彼等の社會的意識は云はゞ赤色にも、白色にもあらざる灰色がゝつた階級者であるから、彼等は日本農業の經濟的破綻の火口を切らんとする近時の大農經營傾向に付きては左までの衝動を感じ得ない。然るに地主及び小作階級に在りては、若し大農經營が果して可能である場合には、其何れかゞ先づ進んで廣き面積の土地を占有し大農經營方式に其指を染め、經濟支配の機先を制しようと競走するであらうとは、何人も之を認むる處である。云ふ迄もなく、大農經營は人力よりも寧ろ電力や畜力を藉りて、成る可く廣き面積の土地を耕作しようとするもの

であるから、經營着手の當初に於て、第一要素たる土地の集合——地主に於ては先づ小作人の小作權を引き上げて之を自己の支配下に集合せんとし、他方小作人に在りては自己前來の小作權を地主に返さぬばかりでなく、更に新に土地を借り受け、又は隣人の小作權を譲り受けて自己耕作地の集合——を行はねばならぬが、此の場合に於ける地主小作間の經濟的鬪爭の第一戰線は土地爭奪の一點にあることを語る。

日本の農用土地面積は約五百萬戸の農家に對して六百萬町歩であるから、一戸當りに平均すれば僅かに一町一反内外に過ぎぬ。加ふるに從來に於ける各戸の實際耕作面積は廣くして三町歩位、五町歩に及ぶものは甚だ稀なる有様であつた。然も稀ながらも三町歩以上の土地を耕作することの出來たのは、畢竟農村至る處に所謂留守地主（不在地主）があり、又村に居つても全く農業を營まない不營地主があつた爲めであるが、今後若し此等の地主が座敷より地上に降りて自ら農業を營むことになれば、小作農の耕作面積は自ら爲めに低減せられざるを得なくなり、加之、元來資本と智識を兼有する地主が大農經營を營むことになれば、其經營農場擴張の爲め先づ小作地より小作人を放逐して、自ら其の占有に入らんとするに至るであらふ。

土地所有權の前に小作人が絶對に屈服することを厭はぬ時代に於ては、地主は容易に其の土地を小作人より回收することが出來たけれども、小作人が自己の權利を自覺し、其の種々なる要求に於ては組合の諸機關に改造の手を觸るゝことになれば、現今法律制度の保護はあつても、既に大衆の支持を受けざる法律であれば、其法は死法であり、其制度は朽ちたる制度であつて、國家の使用人も、地主も、大衆の主張に聽從せねばならぬのであるが、斯る特異なる社會經濟上の現象は今吾人の眼前に如實に現前せられんとしつゝある。言葉を換へて申せば「所有權」の力を以てしては最早其賃借り人を屈服せしむることが出來ず、土地の力して耕に堪ふる體力と精力を有するものゝみが、農村社會に繁榮し得るの事實が證明せられて居る故に、地主の或者は小作人の資力の餘りに伸張せざる以前に於て、其土地を收取して自ら耕作を營み、又小作人より地主の脅威手段として土地共同返還をせられた場合には、潔く其土地を受け取つて、自ら大農組織の經營を始めんとするの兆候が現はれ始めた。

小作人に於ても地主が大農經營に眼覺め、彼等が自ら耕作を行はんとする以前に於て、先づ自ら其の耕作面積を擴張し、陳て習得せる改良の技術と方式を應用して其收入の増大を圖らんとするの徴候も亦近時顯然たるに至つた。即ち、竟、數年前までは、各地の農事試驗場や、農會に於ては多收穫試驗の獎勵

が行はれ、水田一反歩から五石取りとか六石取りとかの自讃的發表が爲されて居つたが、既に收穫遞減率の最頂に達して居る日本の農地に對して、此上何程の肥料と手間を掛けた處で、其利潤の增加率は知れて居る。否な五石取りや六石取りに浮身を窶した其實際の結果に至つては、却つて舊來の二石取りや三石取りの時よりも、收支相償はぬかも知れぬ。此動かざる事實は其後頓て地方農會の幹事からも、試驗場の技師からも其勞して利益少き事實が覺られた。即ち一町二三反の耕地の中に花畑を作るやうな周約なる農業をして居つては其生產費が莫大となり、所詮收支相償ふもので無いことが判つたので、最近に至りては、此の多收穫農業の法は漸く人氣より遠かり、更に別方面たる各戶の耕作面積の擴張が地方農政當事者により獎勵せられ、農家自身に於ても亦漸く之に策應するやうになつたのは著しい變化である。

農家が耕作面積を擴張する事より受くる經濟上の利益は、夫の自分の巾着錢を田圃の中に埋めて置いて、其れを後から搜し當て、悦ぶにも似たる多收穫農法の所得とは同日の談で無い。

小作爭議戰術が進步した今日でこそ、小作人は其土地を返還せず、地主に宛行扶持を拂つて爭ひを繼續して居るけれども、數年前までは、小作人は好んで土地の休耕同盟をなし其土地を返還したものである。而して此の時代に土地返還を受けたる地主中自ら大農經營を試み、段々成功の緒に就かんとするものが現はれて來た。愛知縣海部郡の地主中川氏（假名）は數年前小作人から小作料輕減要求不應の懲らしめとあつて、一擧に貳十町步の土地の返還を受けたので、即刻返還地を全部受取つて大自作農を始め、其れが最近に至り、相當の成績を舉げ始めたので、村の小作人は最初の豫想を裏切られて後悔し、最近に至つて小作人は、此の大自作者たる舊地主に小作權回收の申立をなし、同地方裁判所の調停にまで上つたが、結局地主の主張は容れられ、依然として土地を返さず、自作經營を續けて居る爲めに、周圍の小作人は已むなく農業を離れ、今では名古屋在の工場や、店舖に勞働を賣つて其糊口を凌ぎつゝある。是實に地主の行ふ大農主義により小作人を驅逐して都市に蝟集せしめんとする農村社會決裂の斷末魔を誘はんとする皮切りである。若し全國の地主總てにあらずとも、多數の大小地主が、其の擁する資本の力に任せて、或は電力を應用し、又は機械を使用して大農經營を行ふに至つたならば、今日の群小小作農は全く其土地より放逐せられ、祖先相傳の村落に別離を告げて、都會の流浪勞働者に化せざるを得ないであらう。

乍去、文明の利器と、智識とは必ずしも地主の獨占にのみ委

せられては居ない。利器と智識が小作人によりても亦充用せられつつあることは注目すべきことである。福井縣坂井郡農會に於ては、近年多耕地奬勵を其郡の農業政策の中心として行つて居るが、此の新しき政策に刺戟せられて郡内の小作農は、自作農も、競ふて其耕作面積を擴めんことに力を致して居る。同郡内にては既に今日一戸當り三町歩の水田を耕作することは珍らしくなく、現に同郡本莊村の某小作人は獨力克く六町歩の水田を耕作して尚ほ餘裕綽々たる有様である。

大正十五年七月、私は所用ありて福井縣に赴き、一夜を坂井郡本莊村の某小作者の家に過し、他の一夜を南條郡神山村某地主の家に過したが、其途すがら、近年坂井郡本莊村に於て「今太閤」と呼ばるゝ其地有名なる一小作者を訪問して有益なる數時間を過した。

郡農會幹事の案内により廣々としたる「今太閤」氏の座敷に召ぜられ、六町歩の水田を經營する其秘訣を聞いたのであるが、此人は身體はどちらかと云へば小柄の方で、筋肉が引き締り、身丈けこそ小さいが、全身是れ精力と云ふやうに底強い力が腹一杯に漲つて居るやうに見えた。

小作地を六町歩も經營するからには、家族も澤山あらふし、馬の四五頭も飼育して居るだらうと想像して居たのであるが、逢つて見れば案外で、家族と云つても、當の主人と其の妻君と長男とが働き手で、外に一人の老母があるが、之は始終家に在つて炊事をする位のことで、別に勞働に從事する譯では無い。そして飼馬は唯一頭繫いであるばかりである。要するに、親子三人の勞力と、馬一頭の力で六町歩を耕作して居るのである。

此の家族と此の家畜で、六町歩も耕作するのであれば、嘸、朝は早くから、夜は晩くまで勞働に從事するであらふと尋ぬれば、そうではなく、朝は近所の人よりも寧ろ遲れて家を出て、夕方は又他人よりも早く歸宅する位にして居ると云ふので、外間の不審は一層に增す譯であるが、結局此「今太閤」と呼ばるゝ小作農家の農業經營の秘訣としては

一、一年中の勞力の分配を巧に行ふこと
二、一家協働の實を擧げ居ること
三、村の人との互助勞働が巧に行はれ居ること

の三點に歸することを確め得た。即ち此小作人は一年中の勞力を適宜に分配する爲に、村の農家が秋、收穫をして直に稻扱き、籾磨りと忙しい目を見て居る時に、自

分丈けは六町歩の稻を全部自宅に運び、其れを家の中に積んで、妻君や老母をして弗々と稻扱をさせ、自分は直に馬を稻の刈跡に追ひ込んで、田の鋤き返しをするのである。此農業作業の逆行的順序は、其の之を行ふ人に二つの利益を與ふる。と云ふ、其一は稻扱き籾摺は屋内の作業として適當であつて、冬期雨雪の降る期間に於て充分になすことが出來るのと、秋の間に田土の鋤き返しをして置けば、土地の風化作用完全に行はるゝと同時に、雜草の種子が枯死して、翌年草取りの回數を省くことが出來ることに在る。斯くして外の農家が秋期籾の調製に忙殺せられつゝある時に、此小作人は素知らぬ風で、自分の田を鋤き返し、外の農家が籾摺りを濟まして遊んで居る頃に、そろ／＼と籾の調製を始むる處に、勞力調節の巧妙さがある。そして籾摺の爲めには自分で一台の「モーター」を買ひ込んである。

又此小作人は毎日其の日の仕事の順序を妻君に相談することにしてある。何も別に妻に相談せねば其の日の仕事に名案が出てこぬと云ふのではなく、相談せられた妻君が其の日の仕事を克く呑み込み、夫婦一致して働く氣持を懷かせることを目途にして、必ず毎朝妻君に相談するのであると云ふ。

又六町歩も耕作すれば、村の人と寄合仕事をせねばならぬが、他家から仕事を頼まれた場合には、必ず自分の仕事をすると同樣に丹念に其仕事をしてやる。すると今度隣人が自分の家に加勢に來た時も、同樣に入念に仕事をして呉れると云ふ。

右の如くして「今太閤」氏は一方には功利經濟主義を巧に應用し、他方には精神主義を調味して、自分の腕一本で六町歩の水田を耕作し、毎年壹千圓――食ふて、着て、飲んで、交際して、其の殘りが壹千圓――づつ溜つて行きつゝあるので、今や近隣の人達の羨望の的となつて居るが、同氏の經營能力は未だ綽々たるもので、行行は十町歩迄位は作つて見たい、又實際左程むづかしくはないと云つて居る。

閑談をする爲めに私は此挿話を玆に試みたのではない。此一農家の大農的經營振りは、日本の小作農家が將來の社會的鬪爭に於て優に將來の地主を經濟的に制御し得る機會を捉へ得る可能性を全日本の小作農民に教示して居ると存るからである。

若干の農用器具と、進歩したる頭腦と、一頭の馬と、多少の資本があれば、日本の小作農家――勞働に堪ゆるもの僅か三人

の家族——でも、六町歩の水田を優に耕作することが出來ると云ふ證明は、地主階級が其の豐富なる資本と雇傭勞働者（近隣からの、又は朝鮮からの勞働者）を使役して十町歩や貳拾町歩の農業經營を行はんとしつゝある昨今の大農經營運動と相並んで大に味ふべき事柄である。而して日本の農業が大農經營に進みつゝある最近時の現象によりて、何人も近き日本の農村社會に一大土地爭奪戰が行はるゝのではあるまいかとの豫感をせずには居られない。

日本の隨處の農村に於て前記の「今太閤」氏の如く、大手を振つて易々と六町歩の田地を耕作するやうになつたならば、他の反面に於て多くの小作農が其占有地を地主から引き上げらるゝ必配なくして居られようか。即ち大農經營法の刺戟により先づ小作人と小作人との間に於て土地爭奪が始まり、同時に大農主義に刺戟せられたる地主が自ら耕作せん爲めに土地の返還を小作人に要求しても、小作人が其れを拒んだ場合には、遂に地主と小作人との間に土地爭奪の實戰が——小作料增減問題によりて惹き起さるゝ昨今の土地爭奪戰とは其の實質を異にする爭奪戰——が起らずしてすまされようか。

斯くして農業經營上に於ける技術的進歩が大農主義を刺戟し、其の結果として、現耕作者たる小作人は小作同志で、地主は又其の小作人との間に土地の爭奪戰をなし、此の二つの土地爭亂鬪爭の絶えまじき豫感を與ふる近時の農村現象は、之を見る人ぞ知る。

機械と智識と能力により、先づ地主が小作人の機先を制して、大農主義による土地鬪爭の土俵に入るか、又は小作人が地主の惰眠の醒めやらぬ間に大農經營に着手し、其現耕面積を擁めて經濟的實力を永遠に保持すべきかは、實に吾人の眼前に展開せられたる農村社會階級鬪爭上に於ける經濟的方略であり、又日本農村の土地經濟龜裂の最初の割れ目である。

三　農產市場の支配原理

貴族主義と武權主義との交織せられたる日本の政治史上に於て、農民は夙に非農業者たる貴族から「農は國の基」なりなどと稱揚せられて來たが、貴族の筆舌によりて示されたる此の農本論の基調は果して何處にあつたか。

上古は大氏、小氏等の貴族一派、中世に於ては藤原氏、近世に在りては武門一統の不生產的階級が農業を以て國の大本となし、其生產に從事する百姓を實際には蟲螻蛄同樣に取り扱つて居りながら、表面には或は「おほみたから」とか、又は「御百姓」とか云つて偽農的政治思想を筆にし、口にし、又或程度

の重民的政策が實行せられたのは、農民其物を愛すると云ふよりも、其政治的支配階級たる貴族に對する經濟的給付が一に農民の手によりて掌握せられて居たからである。

國民經濟組織が複雜になつた今日に於ては、日本の社會の經濟的支持者が必ずしも農民のみにあらず、隨つて農民のみに政治施設の主力を注ぐ譯には行かなくなつたが、然も農業生產の寄與に待つにあらざれば、農民以外の國民階級が其の主食糧たる米の需給に於て一大難境に追究せられねばならぬ。此の見地よりして、今日は最早農は國の基なりとは云はれなくなつたけれども、農も亦國本の一つであり得ることは、今も昔も變りがない。

主食糧たる米を供給する日本の農民が其職責を感じ、且つ其の自己に收め得べき利得を滿幅に收得し、且つ自己の計算に於て米を貨幣に交換し、又場合に依りては自己の計算により米の賣り止めを行ふて、米の消費者たる商工業者や官吏や、思想家やに對し、小作農民が米の實際生產者たること及び、食糧供給の關鍵を其手に握り居ることを領得せしむることに於て、大衆勢力たる農民としての承認が求め得らるゝのである。然るに現在に於ては米穀生產に實際從事する小作人は、日本の米穀市場に米の大部分を送り出して居りながら、小作地の賃借料たる小作料を現物もて地主に納入することになつて居る爲に、彼等は市場の制御權を與へられて居らぬ。貨幣經濟時代の今日に於て、小作人のみは貨幣獲得の權利を全く與へられて居ないのである。左れば彼等を全き市場人として解放し、以て都會の米穀消費者に對する經濟戰鬪の機會を掌握せしむる爲にも、小作料の給付は一日も早く之を金納に改めねばならぬ、即ち小作人をして貨幣獲得を自由ならしめ、且つ市場の掛け引に自由の手腕を揮はしむることにより、市場支配の實權が彼等の手中に移るであらう。

日本國民の米に對する味覺の甚だ鋭うして、舌頭克く些細なる米質の相違を味ひ分け得る敏感は、軈て又日本の小作人をして米の商品市場に其腕を揮はしめ得る所以である。日本の本土及び朝鮮國土の米を以てするにあらざれば、日本國民の舌端を滿足せしめ得ざる程「日本米」の甘美に溺惑したる日本國民は、食糧問題の點に於て既に其の生產當務者たる小作人より死活の鍵を握られて居る。現在に於てこそ地主が其小作人より現物を小作料として受取り、之を米穀市場に賣り出す故に、農産市場は地主の意の儘に動いて居るけれども、若し一朝小作料が金納制に改まつたならば、日本全國の米穀市場は小作人の指揮によりて騰落し、以て生產者と、消費者との白兵的商爭が行は

ゐるに至るであらふ。

四　村落政治の支配過程

小作農の經濟的特質たる地主に對する賃貸料の給附者であることにより、小作人は地主の社會的勢力を或る程度まで又は全く殺ぎ消すことの可能性が認め得らるゝ。而して地主に對する社會的制御は小作人個々の力を以て個々の地主に當ることとから始まり、小作人共同の團結を以て個々の地主に對抗することに於て社會運動の色彩を帶有し、更に此小作者の團結に對し地主が團結を組みて抗爭するに至りて對峙運動としての形式を完備するに至る。經濟運動に始發したる小作運動が此最後の形式にまで發展するに至れば、兩者勢力の幅員と實質とは明に外間に現はれ、且つ兩者の掛引、作戰が、常に團體と團體との間に行はるゝに至るから、最早今日、小作團體の力を以て一氣に少數の地主を屈服したやうに、容易に爭議を片付くることが出來ないやうになる。近時我國に於ける小作組合運動に對立して組織せられたる地主組合運動が即ち其れであつて、地主達が地主組合運動を起すとにより、日本の農民運動が、兎にも角にも、其外面に於ては兩勢對峙なる最後の形式を整ふるに至つたのである。

社會運動が兩階級對峙なる形式を整ふるに至れば、被對抗者たる地主が自己の優勢を以て小作運動を壓迫し又は其の勢力を殺らせようとするから、小作運動の進展は爲めに一層擴大を來すに至る。是に於てか、小作者は其運動方向を轉じて政治に向け、從來歩き來りたる直接對峙運動より更に間接的制御手段たる政治上に實力支配の手を伸ばさんとするに至る。

然らば小作者の政治的活動は今日の場合、果して何處に求め得らるゝやと云ふに、彼等に與へられたる政治舞台は町村會の外にあらぬ。町村會は小作者に取りて最も手頃なる試演場である。即ち町村會議員の選擧場裡に於て、將た又町村會議場に於ての掛引きと討論に於て、彼等をして政治に對する興味を實驗せしめ、且つ政治運動に對する訓練を爲さしむるものである。

小作者が從來の職業政治家の後塵を拜して上級舞臺たる府縣會議員や國會議員の選擧場裡に奔走することは其の第一歩に於て既に實力支配の原理より外れて居る。彼等が村落を出て、市や町の旅館に泊り込み町場の飯を食ひ、且つ算段謀略に浮身を窶す他の府縣會議員等と交歡することは、彼等をして頓て精神的に軟化せしめ、社會鬪士としての隨落を學ばせらるゝことになるのである。源頼朝が典雅軟暢を生活本能とする平安京を避け、京都より遙に隔りたる粗朴の村里、鎌倉の丘下に幕府を開いたのも、畢竟、斯る用意からであつたことに顧る時は、小作人

の政治運動を當分の間、村の政治に限界し、先づ農村政治の覇權を共掌中に握ることに滿足することが、却つて彼等をして未來の大成を期せしむる所以ではなからふか。又小作者が既に村落の政治舞臺の內に籠居する以上は、彼等は飽まで政治的闘士たることに滿足し、村の行政者又は理事者の椅子に憧れてはならぬ。彼等が多數の議席を占領し、其議決によりて村の舊勢力たる地主の財布を絞らしむることは、將來永く小作支配を行ふべき農村政治の妙諦である。

洵に農民的實力の强大なる根源は其双脚が地面に觸れたることに在る。彼等の手が日夕土に觸れ、且つ其足が土を踏むことによりて先づ自己の身神を錬磨し、且つ土地的產業者たる實質によりて都會人に對する食糧供給の關鍵を握り得る所以であれば、彼等が最後の勝利――經濟上の――社會上の――を博せんとせば、彼等は飽まで村の堅城に立て籠らねばならぬ。村に立て籠つて搾取階級の誅求解放を强要し、且つ又米の消費者たる都會人に對する食糧支給の袋の口を締め括ることに於て、日本の小作農民の永遠に生くべき幹道がある。

農民運動に於ても、中央集權的なる統制の與へらるゝことは已むを得ざることであるかも知れないが、其は唯農民自體の經濟生活を發展せしむる方便としての場合にのみ許さるべきものであつて、二三運動者の英雄自負心の示唆によるものであつてはならぬ。英雄的功名心の所持者によりて率ひらるゝ農民運動は明治年間に於ける板垣退助の、大隈重信の、伊藤博文の、政黨運動と異る處は無い。今日の農民英雄によりて率ひらるゝ中央集權的なる其運動により、全日本の小作農民は果して何程の幸福と仕與を受くることが出來るか、思ひ半に過ぐるものがあらふ。

町村の政治舞台の弟たり妹たるものに町村農會がある。町村農會は法定系統農會の最下層に所屬するものであるから、本來より云へば、系統農會の土台として最頑丈であらねばならぬ筈であるけれども、實際は今や有るか無しかの氣息奄々たる有様であるが、其が根本の理由は町村農會の氣質が實際農民たる小作者の支持を受けぬことに在る。左れば、小作者階級が其第一足場を村落の政治に求むる上は、此の微力なる町村農會に對しても自己階級の地盤を開拓する餘地は充分にある。今の町村農會より地主分子を驅逐し、剛健不屈なる小作人によりて日本の系統農會の土台を築き上ぐることは、後日上層農會たる府縣農會や、帝國農會を實質的に又は根本的に改造し或は之を全廢して、新なる新興農民團體を以て代らしめ得る進路の初一歩である。

實際に農業に從事し、食糧供給の當務者たる小作者階級が日本村落政治の中堅となり、系統的農民團體の地盤を築き上ぐることによりて始めて實耕者の手による日本農村、農業者の爲めの眞新日本の農村の完成が期待し得らるゝのである。

五　農村立法の牽制

私法たる農村法律——茲には專ら地主小作人の間に於ける權義關係を定めようとする立法事業を指すものであるが——は權義當事者たる地主と小作人の言ひ分を採つて飾を割き、其中程を往かふとするものであるから、斯くして練り上げられたる法律が小作者に滿幅の喜悦を與ふるもので無いことは勿論、地主に取りても亦滿足すべきものであるべき筈がない。

地主が今日農村社會立法問題に當面して反對の態度に出づる根本の理由は、之が爲め彼等の經濟的利得を尠らず削減せらるることに在るは無論であるけれども、其の彼等をして斯る思念に陷らしむる他の理由は明治年間に於ける農村資本主義の保護餘りに甚大なりし爲め、其の甘き、温き資本抱擁の恩澤の夢の未だ醒め切らぬより、近年突如として起れる次代の農村社會建設の曙光とも云ふべき、此新しき人權主義、勞働主義立法の時代的精神を克く認識し得ぬことに歸する。

法規は人間によりて作られ、人間によりて運用せられ、而して其衆によりて服從せらるゝ。故に其の法律は一國の民衆に對する場合に於ては、人民の生活實態と立法精神とが克く一致するけれども、其の然らざる場合に於ては、法律は唯文字に現はれたる紙上の規則たるに止り、大衆國民の生活規準より遙かに懸け離れたるものとなる。

明治年間の立法者が、現行民法を編成したる其の當時より、既に法律規格の舊來の民情に適せざるものがあつたが、其れでも尚ほ其頃に於ける國民（農民）は兎にも角にも法律の制規に縛められて來た。然も其後年月を經る間に、次第に法規の制限を超越して別個の方向を辿るものが段々現はれて來た。斯る農民の法律的ならざる行爲が十年、二十年の永きに亘りて繼續せられ、其れを其地方の社會群集が認識するに至れば、其慣習は實質に於て最早法律以上の法律であつて、國の行政機關を以てしても、司法機關を以てしても、概ね如何ともすることを得ざるに至る。國民生活實體の社會的認容を經たるものが即ち慣習である慣習の前には、國家の諸機關は其の機能を鈍らし、其發動を躊躇することを餘儀なくされる。

法律以上の法律たる農民慣習の發生は、其實力行使者たる小作者が實力發揮の條件を缺きたる地主の間隙に乘じて自由

行動を營み、地主をして之を默認せしめ、又は默認することを餘儀なくせしむることより發生したものである。故に新しき農民慣習の發生には、此慣習發生によりて其の實力を減殺せらるべき地主の實力が相對的に減退することを前提とせねばならぬ。

農村社會の實權は古來其双脚を平常地面に觸るゝ階級者によりて保たれて來た。故に其の双脚が土地――地主に在りては其の所有地――から離るゝ時より其土地との諸關係が自ら薄らぎ、之と反對に日夕其土地に親しみ、其土地を耕作するものとの關係は益々濃厚となる。左れば夫の農民慣習と云ひ、或は小作慣習と云ふも、畢竟するに、此の濃厚なる――地主が其の所有地に對するよりも一層濃厚なる――人對土地の諸關係の謂に外ならぬ。

例へば玆に一人の地主あり、其所有地は自己の所有權の下に在るものであるから、小作人は無斷で小作權を他人に讓渡することを得ぬ筈であるのに、地主は自ら其土地を耕作して居らぬ爲め、又は其村に自分が居住して居らぬ爲め、地主の目を盜みてか、又は地主に承諾を强要してか、其の土地の小作權を有償もて第三者に讓渡することが行はれ、之が爲めに小作人の小作權が遂に所有權に對立する習慣を發生する如きが其れである。即ち法律の規範から脫逸して自己の思ひの儘に他人の所有地の上に法律經濟行爲をするのである。斯くして小作農民が法律に認めぬ行爲を敢てなし得る處から、實際上の農業者たる小作農民が其占有地上に特別なる關係を作るに至り、之を稱して小作習慣又は農民習慣と云ふのである。

農村立法に對する小作農民の心理主流は舊來の農民習慣を維持すると共に、更に之を發展助長せしめて、其土地の上に滿腹の利分を獲得せんとするに在るのであるから、利害相反する地主と小作人との間を行かんとする立法事業が其途中に於て障碍に遭遇するのは至當である。而して實耕作者たる小作農民の心理主流を妨げ、其進行を扞止せんとするものは、其の心理主流の實現によりて生活資源を減殺せらるべき地主階級と、地主階級及び此階級によりて支持せらるゝ政府及び現存帝國議會の議員である。

日本の現行民法の制定せられたる頃の社會事情を顧みれば、當時既に帝國議會はあつたけれども、議員の多くは、殊に農民議員と自稱する議員に在りても、實際には農業を解せぬ輩であつたから、彼等は農民慣習の殘存を楯に取りて、政府提出の民法草案に修正を加ふる丈の智識と能力を持たなかつた故に、日

本の[illegible]民法に[illegible]たる上に、[illegible]法の頑なにおても、一個の官選法の如きものであつた。

乍去、當時の日本の社會は封建制度の倒壞してより日尚ほ淺からず、國民一般の精神的傾向は反封建又は反藩閥の意氣に燃えて居つた時代であつた。而して反封建乃至反藩閥思想が、法律文面に現はれたものが勢ひ個人の財産及び個人の自由保護主義にあつたことは云ふ迄もない。左れば私有財産保護及び個人の自由放任主義の下から後年の資本主義制度の胚子が温醸せられ、發達したのは當然であつたが、後ち此の資本主義制度の害惡を確實に認識したる小作人が自ら起つて蠢動し始むるには、尚ほ三十餘年の歲月を經るを必要とした。

今や時至り、機會熟して、封建制度倒壞の後に發芽し生長したる農村資本主義の下より、實際農民が實力的支配への第一段に向つて動き始めたから、日本の農村社會は既に當然にして避くべからざる一大變革の途上に投げ出さるゝに至つたのである。

矢の如く走る急流の上を往く舟中に横臥して面を沒すれば、其の舟の速きことを感じないけれども、頭を擡げて兩岸を眺め、又は兩岸の巖頭に立ちて行く舟を見んか、其の舟が急矢の如く走るを知るであらふ。現代社會の聲の中に眠つて居る吾吾農民も、時たまには[illegible]り往く状に視線を放つべきである。

實力者ありての、又真に農業に從ふ小作者ありての、日本の農村社會である以上は、此等の人達の確保する其の農民權利は、其の之を保持する人達が自己の實力を意識し且つ主張しさへすれば、社會の諸機關は其前に跪座して彼等の命を奉ぜねばならぬ。洵に國家社會の諸機關は其の機關の水たる、油たる、石炭たる、實力者——經濟的給付者の實力運用によりて始めて進動するものである。

資本主義制度を基礎として成れる今の政府により立案せられ、之に帝國議會が協贊を與へたる農村社會立法が所謂小作者側の滿足に値するもので無いことは判つて居る。乍去、民衆の理想とする立法目標より遙に遠きものを選むのは已むを得ぬ仕儀であるかも知れぬ。然しながら實力所有者の前には法律制度は其作用の手を麻痺せしむる、否な實力所有者により真實の承認を經さる法律制度は眠れる法律であり、化石にも等しきものであれば、現在の實力者が將來愈々其力を伸ばすことによりて、今日の所謂「適法」も頓ては又「不法」に化するであらふ。大衆實力者

の承認ある場合に於てのみ、法律制度は僅かに其光りを放つ。

六　實力支配下に遷る農村社會

人間社會が實力者の手によりて統一せられ、支配せらるゝとの原則は歴史の證明する處である。縱令一時は實力所有者にあらざるかに見ゆる階級によりて社會が支配せらるるかに見えても、其れは唯眼前去來の一時的現象に過ぎぬ。換言すれば、舊支配者が其實力を失ひ、新なる實力者の手中に社會の實權が移り行かんとする過渡時代の社會現象である。

日本の農村社會が明治維新より六十年を經たる今日に至りて其支配階級の交替期に入つたのは、其の交はるべき、又替へらるべき必然の時機が到達し、且つ社會構成の各要素が各々其の所に從ふて變革への活動を始めたからである。此等社會機體内の新しき諸活動は皆實力保有者たる小作農民の殘存を一大前提として省察する時に於て、始めて其の眞相が明にされる。

彼等小作農民は先づ其の經濟的地歩を確實にする爲めに、一方偏勢力たる地主に對抗すると共に、自己の耕作反別を擴張し、以て現代農法の教ふる最良の方式と、器械を利用して、其の天分の智識、經驗、並に體力を滿全に善用しなければならぬ。斯る經濟的發展の思念が擴大せられて現實化し、以て或は農業の共同經營、又は組合利用の農業經營法が採用せられ、又小作者中智力體力拔群なる者は一人にして克く數町歩の土地を耕作し得ることの證明は、日本の小作農民に取りての一大吉報であらねばならぬ。

小作料の爭ひたる所謂「小作爭議」は社會闘爭の目的で無い、其れは唯僅かに手近なる當面の道草であつて、永遠の目標とする所は小作者の實力――烱朴なる生活内容と、剛直なる形態を併有する農夫的實力――を以て全日本を訓蒙し、支配し、以て既に農民としての實力を失ふて、今や日本農業の發展を阻止しこそすれ、進歩の誘導とならざる地主を排し、或は又之を農民的に同化して新なる農村日本を建設する手段の前衞戰としての「小作爭議」が戰はれなければならぬ。左れば日本の小作農民は現代の地主達が其の小作地を取り上げて、自ら大農經營を營むべき前に、自ら機先を制して、其の自營による大農主義に即かねばならぬ。若し此の用意に出でずして、地主の方が先きを越して大農業經營に其手を染めて功を收むるとせんか、日本の小作者は土地占有者なる小作農民の特質を褫奪せられて、之より全く土地なき流浪勞働者に化了せねばならぬ。

小作者が一方に耕地面積を擴張し、他方に其天然的客體たる土地よりの收納を增大し、同時に人的客體たる地主への給付を

蓮ふして、其作徳の手取り高を増加すること、即ち土地から多く取り上げ、且つ最有利なる條件にて之を貨幣に換へ、他方、地主に對して、最少の給付をすることが、彼等をして向後の社會に滿幅の經濟的實力を伸ばさしむる所以である。

今日の政府も、農會も、未だ大農經營法の應用を階級觀に照して攻究しては居ないやうであるが、最も速に之が實行に入らねばならず、又之を實行し得るものは農業上の實際智識と、精神と、體力を併有する小作農民である。而して若し、彼等が一歩先きにして現代の小作地より一層廣き面積の土地を耕作するに至つたならば、日本の社會經濟の最大病因たる土地不足の事實が一層早く、又痛烈に感ぜらるゝであらふ。

現代は貨幣經濟の時代である。如何に最良の機械と智識を應用して、農業生産を増加しても之を貨幣に交換するの商機が許されず、又許されてあつても、其の途筋が充分に切り開かれて居ない場合には、彼等生産者は、半歲の永きに亘り汗を絞つて作り成したるものをも唯一瞬の間に失ふて仕舞はねばならぬ。此點から觀れば、現代日本の小作農民は甚だ不利なる境遇に置かれてある。斯る農政上の、又農業經濟上の弊失を匡救する爲めには、一方には經濟的貴族主義の臭味から拔け切らぬ産業組合法を改造して實耕者たる小作農民の經濟的發展を助長するに適する制度たらしめ、同時に又小作料を金納に改正して小作人が米を收穫し、自ら之を市場に運び、且つ、自ら販賣して得たる現金を小作料として地主に給付する途を開くべきである。

小作農民が地主に對する對峙運動は未だ途上の些事たるに止つて、其が最終に期する處は、日本の農村を則ち健實なる自己階級の實力支配下に置かんとすることにあらねばならぬ。然も實力支配の行程を妨碍するものは勢力階級である以上、彼等が舊社會に恣にしたる土地所有權の榮華を此際成るべく縮少し、以て無爲にして爲し得ざる舊社會構成員の存在理由を困難ならしむることは、頓て又一層良き社會に日本の農村を立て直す所以であるから、今日、國家の諸機關を促し、、從來餘りに不當に惠まれ來りたる地主の權利を殺ぐことは、當面必至の農政施設である。

* * * *

洵に日本の社會は、農村社會は、今や廻り燈籠の火のやうに、舊より新へと廻轉しつゝある。明治大正を通ずる六十年の歲月は僅かに人間の一生涯にしか匹敵せぬ短い期間ではあるが、此間に於ける、社會の變化の如何に激しく且つ著しきものであつたかは、吾人の死後に其筆を採るべき後進社會史家を

待たずとも、現に吾人の眼前に赤裸々に展開せられて居る。

如何なる時、如何なる社會に在りても、社會は善良なる實力者の前に屈して其支配を受けねばならぬ。實力は必ずしも筋力の强盛を意味せぬ、正しき道念、强き筋力、豐なる智識、鋭き能力の總和によりて成りたる人類階級の實力こそは、謂ふ所の善良なる實力であつて、頓て又社會の柱であり、眼であり、全社會の支配者に値するものである。

次代の日本農村は實力の潜在所有者たる今の小作者によりて支配せらるゝであらふ。彼等が實力者たる徴兆を示したればこそ、其實力を持たざる地主が狼狽し、政治家が懊惱し、國家の諸機關亦其間に動き始めて、萬億の巨資が彼等の爲めに投下せられ、社會の公人又其の腦漿を絞つて、群衆の視線を彼等の方向に導かんとするのである。新興社會階級の潜在實力が顯現し始むる時、眞紅の曉光が紫雲を射り、其れを舊社會の老眼鏡を透して見る時人類社會の停滯が感ぜられ、進化の停頓とも見ひ做さるるのであるが、然も活動と進歩を生命とする社會實力の涵養者、保持者、行使者の肉眼により觀れば、現實なる社會は、其巨脚を踏んで、新なる世界へと悠々歩みつつある。斯くて今の小作者は新日本の農村建設途上を邁往する爲め、先づ其耕地よりの果實を增收し、地主に對する給付を薄ふし、都會人への商取引に勝利を制して、其經濟的實力を獲得しつゝ、政治、法律の改廢を通して社會機構の各部に實力支配の手を伸ばすことにより、快明晴朗の天地の作り出され得ることを確信する。

資本主義形成過程に於ける數の觀念の變化

——「江戸つ子」は前資本主義社會の遺物也——

山本勝太郎

一 歌舞伎劇より見たる江戸及び大坂の經濟的發展

江戸時代の歌舞伎劇を分けて、元祿前後の近松時代と、幕末に於ける默阿彌時代との二つに大別する。言ふ迄もなく、前者は上方芝居で、後者が江戸歌舞伎の時代である。上方芝居の特徴は、所謂世話物で、近松の心中物は其の代表的作品であつた。彼の坂田藤十郎との提携は、其の獨自の寫實風を確固して上方劇壇を風靡し、延いては市井の駈落心中流行の魁ともなつたのは既に幾多の巷談に弘つてゐる。近松許りではない、紀海音も『心中涙の玉井』（元祿十六年）以下十余篇の心中物を出してゐる。さらに竹田出雲は近松以上に寫實的である。然るに、之に反して、當時の江戸劇壇に歡迎されたものは金平淨瑠璃と團十郎の荒事であつた。『口三味線』の評者が「第一荒い事が得物なり、これ京に喰はぬ風なり」と言ふた如く、藤十郎式の濡れ事は江戸の人達の歡心を得ることは出來なかつた。「その身濡れたる仕出しなれば江戸衆の氣に入らず、町人になればよく濡れども武士の眞似をすれば似合ぬ所あり」『都の錦』（元祿十四年板）も而う言つてゐる。それよりか——名月や來て見よがしの額際——而ういつた氣風が「不破」や「鳴神」や、「助六」「暫」——となつて現れた。それが上方時代、近松時代、元祿前後に於ける江戸劇壇の風潮であつた。そして江戸歌舞伎が上方芝居を眞似て寫實風に移つて行つたのは、實に田沼の廢頽政治を經て幕末の南北、默阿彌の時代を俟たなければならなかつた。「四谷怪談」や「三人吉三」や「十六夜清心」の出るのを待たなければならなかつたのである。

此の事實は吾々に何を暗示せむとするか、私は今茲に、先づ此らの歌舞伎芝居を通して兩都の經濟的發展の跡を研べて見やう。

一體德川時代に於ける一切の社會組織社會制度は悉く之れ封建主義の基礎の上に立つてゐるものである。封建主義を支持する原動力はミリタリズムであつて、農はこのミリタリズムの精神と合致するものなれば、封建主義はこれを士農兩者を根柢とする極端なる階級制度であると言ふべきである。從つて此の時代に於ては凡ての社會制度、凡ての組織機關は封建政治に都合よき樣律せられてゐた。その結果として商工蔑視非難排斥となり、時代の經濟的發展を阻害停滯せしめたるは史實の明に之を示してゐる處である。試みに二三の內粹經濟學者の意見に徴するも、彼の唯物主義の先鋒たりし蘐園學派の祖荻生徂徠の如きすら大呼して商人の跋扈を難じ「惣ジテ商人ハ利倍ヲ以テ渡世トスル者故、當時ノ有樣ニテモ一夜檢校トモ成、亦一日の內ニ潰レモスルモノニテ、是元來不定ナル渡世ヲスル者故也、武家ト百姓トハ、田地ヨリ外ノ渡世ハ無テ、常住ノ者ナレバ、只武家ト百姓ノ常住ニ宜シキ樣ニスルヲ治ノ根本トスベシ、商人ハ不定ナル渡世ヲスル者故、善惡右ニ云フガ如シ、然レバ商人ノ潰ルルコトヲバ構テ構間敷也、是又治道ノ大割ノ心得也ト可レ知」と極論し(『政談』卷二末節)同じく太宰春臺は其の『經濟錄』卷五に於て「農民漸々ニ減少スレバ、米穀乏クナル、工商多クナレバ、種々ノ貨物出生シ、四方ヨリモ聚ル故ニ、人ノ奢侈ノ心ヲ惹起シ、金銀ヲ重寶スル風俗ニ成テ、國用漸々ニ匱クナリ、上下貧乏ノ端トナル」而してこれこそ實に「國家ノ大ナル害也」と論破してゐるのである。

斯くの如き時代に於て、斯の如き思想の下に、彼等町人階級が種々なる形式體樣によつて上司の壓迫を蒙れるは又疑を挿む余地はない。武士階級は町人を目するに「蟲けら同然」を以てした「切り捨て御免」を以てした、缺所を以てし、追放を以てし、過料を以てし、沒收を以てした。生活權の保證無きのみか、更に生命權の安全をさへ保護さるゝことはなかつたのである。剰へ權力に驕れる旗本奴の暴行は、遂に幡隨院長兵衛や唐犬權兵衛一派が町奴、男伊達の發生となつて、早くも茲に武士と町人との二つの相對立する階級間に社會的鬪爭の火蓋は切つて落されたのであつた。德川中世に至る江戸は、大城下町、大消費地、武家屋敷町として發達した江戸は、封建治下に護れる武士の階級と、新興奔放な町人階級との、不斷の抗爭、軋轢の場面を展開してゐたに過ぎなかつた。「暫」の持て燦されたのも「助六」の人氣に投合したのも、みなその時代の町人が抱いてゐた悲壯なる鬱憤を舞台の中で忌憚なく諷示して、徹底的に彼等の反抗心を演出したからである。

「暫」の舞台はその一例である。そこには鎌倉權五郎てふ兩刀

帶びた武士が、公卿衆の滿座の前に向つて惡口をするのである。武士が貴族に對する反抗である。平安朝時代の、何の實力もない、併し社會の最上層に坐して獨裁横暴を恣にした殿上人に對する武士の反抗である。實力を有してゐ乍ら、而も社會的には壓迫せられてゐた武士が鬱憤を漏してゐるのである。これは吾々に如何なる皮肉を感ぜしむるか——實力を有つてゐ乍ら社會的に貶められてゐる町人と、時代制度を柄に威張の武士階級と——正に元祿町人の鬱憤反抗を顯示したものではあるまいか、「強いが自慢、負けぬが得手」とは意氣を張つて、伊達に濟した「江戸ツ子」の言葉、任俠に生きる江戸つ子の臺詞ではあるまいか、權五郎は姿こそ武士であつても、時代は平安の昔を描いても、見物人は、芝居小屋に集つた民衆の目には何と痛快な皮肉に映じた事であらう。武士の世に「さむらひ」を嘲笑する事は許されぬ、幸にして長い間長衣冠職に包まれて武士を侮蔑してゐた貴族がある、江戸の町人は小悧口に生れてゐる、權五郎に大刀を帶さまして、散々自分達の言ひ度い事を喋らして、さつさと引揚げてしまふ處はどうしたつて大向の喝采に定つてゐる。「暫」のもてたのは結局そうした譯に外ならなかつた。

「助六」もまた同前である。「助六」の初めて上演されたのは正德三年（山村座にて、二代目團十郎）といへば一七一三の事で（元祿十年、中村座にて、元祖團十郎）よりは十七年後になつてゐる。江戸の助六江戸の花——チト鼻が高いぞ江戸の江戸櫻、とは抱一上人が助六を評して詠んだ句である。花川戸の助六、實は曾我の五郎時宗、男伊達俠客風につくらせて兩刀帶した髯の意休に散々の惡口雜言「變道常ならず、敵に依つて變化すとは是三略の詞、相手によつてあしれえやうが違ふ、來つて是非をとく人は是れ是非の人、大きな面をする奴は足であしれえ、無禮どがめする奴は下駄でぶつ、打たれてぎしやばると引つと拔いてたゝつ切る、習えも傳授も外にやあねえ、引つこ拔いてから竹割にぶつ放すが男達の極意だ」それ斗りか更に大きく吹いては「見かけは小さな野郎だが肝が大きい、遠くは八王子の炭焼ばいたんの畄つかけぢゝい、近くは山谷の古やりて、梅干ばゝあに至る迄、茶のみ噺しの喧嘩沙汰、男達の無盡の掛すて、つひに引けをとつた事のねえ男だ、江戸紫の鉢卷に髮はたまじめ、ソーれや、はけ先のえだからのぞいて見ろ、安房上總が浮繪の樣に見えるわ、相手がふえれば龍に水、金龍山の客殿から、目黒不動の尊像まで御存知の大江戸八百八町にかくれのねえ、杏葉牡丹の紋付も、櫻に匂ふ仲の町、花川戸の助六とも、又揚卷の助六ともいふ若え者、間近くよつて面像拜み奉れ

エ」そうした放膽な意氣が當時の「江戸つ子」に迎へられたのである。さむらひ相手の喧嘩沙汰、强きを挫いで弱きを助ける……歌舞伎十八番や、幡隨院長兵衛や雁金文七などの俠客物等、それらが江戸つ子の人氣を博したのは外でもない、それは新興の町人社會の伸びてゆく力が拒がれ阻まれて遂に迸り出た一つのはけ口に過ぎなかつたのである。

之に反して上方芝居の演じた處のものは、世話狂言であり、心中物であつた。近松世話淨瑠璃廿四篇を一貫して知る處のものは一つの戀愛悲劇である。而もその戀愛悲劇の根柢に潜む原動力が概ね金錢問題に在つた一事は江戸歌舞伎と上方芝居と、さらに大阪の經濟的發展と江戸のそれとの著しい相違を觀ふに足るべき好資料ではあるまいか。

抑も大阪の建設は前豐臣氏の時代である。而も江戸の如く封建軍事都市として建設されたるものではなくして、純然たる商業都市として開設されたのである。それのみか德川氏の時代に至つても、幕府直轄の江戸に比すれば、その武士階級より蒙る町人階級に於ける壓抑は極めて尠少といはねばならない。そこの商人は自由都市的活躍を擅にした堺商人の後である。そこは諸國米穀の大集散地である。藏屋敷の並むだ商都である。斯くの如きは大阪をして夙に商業的發展伸暢の途に驅つた。江戸が錢遣ひ（在府の諸侯は金遣ひ）の頃早く既に大阪一般の商人階級は銀目勘定にまで進むでゐた。彼等は「米遣ひ」の經濟から貨幣經濟に推進してゐた。都市經濟から國民經濟への方向に歩行してゐた。封建主義からブルジョア經濟へと移動しつゝあつた——私はそれを上方芝居の中から明瞭に聞知することが出來る。

殊に上方芝居を通して著しく注目せしめらるゝ處のものは、彼等上方町人の貨幣に對する執着心である。例へば『壽の門松』の一節に「淨閑が手には金三枚、銀三枚、歩も御座る、此歩で廻したらまだ金銀が殖ましよ、いかい金持浦山しいか、金持とは此角が白眼んでゐる、斯う寄たらば金銀出して打すば成まいぞ、でも金銀は放されぬ桂馬をあがろ、治部右衛門堪へかね、ハテいかい吝嗇坊、澤山な金銀握つめて何になさるゝ、來世へ持つて往るゝか、是御覽なされ、此飛車を斯う引けば、天にも地にもたつた一枚の此方の此王が片隅へ座敷牢の如く追籠られ、今日の間に落るが、金でも銀でも打散して圍ふて見る氣は御座らぬか、我らが吝いは知れた事、座敷牢へ入らふが、都詰にならふが金銀は手放さぬ、歩あしらひで見しらせう、此方も歩をもつてぶに首を提らるゝが悔みないか、構はぬ〳〵、先逃てゐませう、コレ其内に香車の鎗を以て鎗玉に上らるが、

それでも金銀出すまいか、[illegible]ない事、[illegible]に上らふか、手前の金銀は放さぬ／＼」又『心中重井筒』の一節に「おれらが談義參りして、一文投る賽錢さへ、進ぜうか進ぜまいかと思案して見て、假へ算が合ふても五度に三度は投げずに仕舞ふ、側に居る同行衆がぐはら／＼投る時には錢を一文摘んで、片手を斯う振上げ、投る顔で鹽の長次郎、錢は手にとまつた」といふのがある。「侍の子は侍の親が育てゝ武士道を教ゆるゆへに武士と成、町人の子は町人の親が育てゝ商賣の道を教ゆるゆへに商人と成、侍は利徳を捨てゝ名をもとめ、町人は名を捨て利徳を取り金銀をためる、是が道と申すもの（壽の門松）といふ樣に、上方商人の黃金執着のこの思想の裏には既に經濟社會の動きが覗へる。「なふ小春殿こちは町人刀指いた事はなけれど、己が所に澤山な新銀の光には、少々の刀も捻曲めふと思ふ物」とは小春治兵衛で名高い『心中天の網島』の一くさりである。「侍とて貴からず、町人とても賤しからず（夕霧阿波鳴戶）」——而ういつた考が一般町人の胸に深く潜められてゐた頃は、もう既に大阪は町人の都、商業の都として大名貸や投機取引や、「天下の町人」を以て自任するに十分なる經濟的背景を形成してゐたのである。

此上方町人の貨幣禮讃の事實を指摘するに當つて、さらに大阪

[illegible]の言ふ如き時代的進化の結果のみではなく、[illegible]にそれ自身重要なる役割を演じた事を見逃してはならない。即ち三貨混合流通の事實と小額支拂の用に充てられたる小粒、小玉等の秤量貨幣制度とは、實際取引上に於ける地金價値の相場變動に依つて其の貨幣價値常に不規則不同にして商人は一々之が時の相場に換算するの手續を要せる事、良悪兩種の貨幣雜然市場に流通するの結果は直ちに「グレシアムの法則」の作用を生じて貨幣價値紊亂して物價の變動々搖を招起し、中流階級以下の生活を壓迫せる事、さらにこの結果この間に介在して奇利を博し、巨富を蓄積せる幾多の兩替商發生せる事、現金輸送の不安と現金取引の煩雜とは却つて信用取引の發達を促し、延ひては投機商業の急激なる發展を惹起せる事等は其の重なる現象である。「錢の直段はどうせうぞ、ハアてそこらは椎はぬ、そなたの勝手にしてたも、そんなら是で拾貫分、相場は拾三もんめん巾着、捻こんでこそ歸りける」とは『丹波の與作』に見る貨幣相場の一例である。『心中天網島』にも「夫とても何とせん、半金も手附を打、繫ぎ取て見る計、小春が命は新銀七百五拾匁吞さねば此世に止むる事ならず、今の治兵衛が四ツ三貫目の才覺」とある。丹波の與作の出たのは寶永四年六月で、

天の網島は享保五年である。この金銀相場の變動が一般市場を攪亂せる實狀に就て『近世見聞集』が享保三年の例を指摘して「扨て近年は諸商賣共混亂にて人氣狂ひ損する人多し、金相場又々狂ひ出し、十月末には六十匁となる、金銀に歩を打事九月末より新銀正味一貫目に付五六匁、十月末に及び四十目斗り、閏十月末には三百目も出る、市中騒動なり」とか「十二月に至りては新銀を好み買込候品物を買氣に成、人の氣の替る事、秋の夜の雲の如く、金銀の狂ひは人の心を忽ち傷ましめ、命をも捨ん事此一儀にあり」と喝破したのは正に適評である。『又は氷の朔日』にも「先度手付に一貫文渡し、今三兩三分、相場は金六十目、銀十五匁合二百四十目しかけの代に引がないこなたの方には是が徳」といふのがある。或は投機取引を諷して「千貫目持ても商人は一時の損が知れませぬ（心中萬年草）」といひ、或は又「二百兩といふ大敵には弓鐵砲も叶はぬ（淀鯉出世瀧徳）」とて黄金萬能、黄金崇拜の時代思想を赤裸々に表現してゐるのである。而も貨幣經濟の發達と投機取引の進歩とは、共に資本主義形成の要素である。上方芝居に現れたこの戀愛悲劇は、その貨幣禮讃の時代相を通じて見るときは、それは前資本主義社會より近代社會に移る過渡期に生れた一つの犠牲的現象であつたと言つて差支あるまい。

既に上方に於ける經濟的發展、就中近世資本主義の先驅條件たる貨幣に對する觀念の發達斯のくの如く著しきにも不拘、江戸に於ける經濟思想の開發は猶依然として頗る遲々たるものであつた。就中所謂「江戸つ子」階級の人々にあつては、徒らに「武士は喰はねど高楊子」式の負け惜み根性に強く感化せられて「江戸つ子は宵越の錢を使はぬ」とて、裏面の事は兎に角、上面は貨幣に對して何等執着の風を見せず、その習一統につよくひろまつて甚だ淡白に過ぎてゐたのである。口の惡い川柳子が「江戸つ子の生れ損ひ金を溜め」といふ樣になつたのは、もう徳川も大分末の頃の事、財政的に行き詰つた武士が、二進も三進も行かなくなつてしまつて、將軍直屬の大江戸にも、資本主義の冷い風がソロソロと吹き出した頃の事である。それとても問題は豪商であり、大町人である。たゞの町人、ベランメーの「江戸つ子」にはやつぱり（Geldsucht の意味は分らなかつたのである。

假へば南北の作品を見る。彼がその傑作「四谷怪談」を出したのは文政八年の事、即ち貧困窮迫の浪人民谷伊右衛門が、隣家の物持伊藤喜兵衛の娘お梅に見染められて、金故に病妻お岩に對する非義非道の振舞——それは當時至る處に見る扶持離れした浪人者の慘めな生活描寫である。伊右衛門は町人ではな

い、江戸つ子ではない、而して[illegible]のである。『[illegible]山鉾』など[illegible]武士の生活をよく描いてゐるのである。浪人武士のせつぱ詰つた揚句の Geldsucht である。又默阿彌にしても而うである。同じく南北同様その作品の中に金錢問題を扱つてゐる、金を中心に舞臺を動してゐるが、併しその金に對する憬れは上方芝居に見る様な Geldsucht の觀念からではないのである。安政四年の『鼠小紋東君新形』で「人のものは我物と盗はすれど今日が日迄邪非道な事はせず、盗んだ後で其の内が、戸でも降しや其の金に、利息を附けて返す心、夫故町より大名の、金を盗むが上分別、どんなひつてん屋敷でも、まさか百や二百の金で家の潰れる事はねえから」と鼠小僧にいはせたり、文久二年の『青砥稿花紅彩畫』で日本駄右衛門に「盗みはすれど非道はせで、人に情を掛川から金谷をかけて宿々で義賊と噂高札に」といはせてゐる様に、次郎吉や駄右衛門にとつて小判は一つの Geld といふよりも寧ろ Gold であつたのである。そう考へてみると、元祿時代の荒事と、幕末頃の白浪物との間には、そこにやつぱり一貫した一つの氣魄が宿つてゐる様に思はれる。上方芝居が現實に執着して、貨幣そのものを獲得の目的物としたのに對して、江戸歌舞伎に於ては貨幣追求は享樂の一手段に過ぎなかつた。少く共他の目的のために利用せ

なかつたのである。[illegible]浪物に最もよく描寫されてゐるところである。例へば『船打込橋間白浪』(慶應二年)で鑄掛屋の松五郎は天秤棒を擔いて、稼ぐに追ひつく貧乏の[illegible]を濟して兩國橋の袂にやつてくる、そしてふと大川の屋形船で大盡遊びしてゐる客が目について「かう見た所江戸ぢやねえ上州あたりの商人體だが蠶でも儲けた金か切れつ離れのいゝ遣ひぶり――あゝあれも一生これも一生、こいつは宗旨を換にやあならねえ」とふつと湧いた出來心、其儘鑄掛荷を大川へ抛り込むで盗賊となつてしまふ。又『小袖曾我薊色縫』(安政六年)に出て來る十六夜と心中した清心は、死に切れないで浮び上り、腹を切らうとする所へ之また賑かな遊山船が通り合せて、それから心が變り、「併し待てよ、今夜の事を知つたのはお月様とおればかり、人間僅か五十年、つゞれを纏ふ身の上でも、金さへあれば出來るたのしみ、同じ事ならあの様に、騒いで暮すが人の徳、是から夜盗家尻切り、人のものは我物と、榮耀榮華をするのが徳、こいつはめつたに死なれぬわえ」と之から白浪に發心する。切端詰つた浮世の果てに、一寸浮むだ心のからくり、糸の廻り様で小判を覗ふ清心、松五郎、白浪物の扱つた貨幣に對する憬れは、金そのものが目的ではなくて、世期末的な頽廢的享樂氣分に刺戟された、

ほんの出來心の結果に外ならない。『三人吉三巴白浪』大川端庚申堂の場でも、結局盜みとつた其の金は「月も朧の白魚の、篝も霞む春の空、冷い風もほろ醉に、心持よくうかうかと、浮れ鳥の只一羽、塒へ歸る川端で、棹の雫か濡手で泡、思ひがけなく手に入る百兩」――もうこの上は萬々が一の棚から落ちる牡丹餅の、その淡い慣れに憔悴しきつてゐた幕末の江戸人の果敢い心境を諷示したものといへやう。

斯うして江戸歌舞伎に於ては、遂に上方芝居に見る樣な眞の意味に於ける Geldsucht といふものを見る事が出來なかつたのである。況むや「暫」や「助六」の時代にあつては尙更の事である。「芝居では先づ寶物紛失し」と川柳子が當てゝゐる樣に、助六が喧嘩の目的は友切丸の詮議であつた。「暫」の紛失物は山鳥の名鏡であつた。貨幣に對する慾望ではなくして、黃金財寶に對する愛慾である。Geld に非して Gold である。而して早く既に商業資本主義形成過程にあつた上方商人と、尙久しく封建武士的經濟思想を抱いてゐたこれら江戸の人々、就中「江戸つ子」との間の、この貨幣に對する觀念の相違は、果して吾人に何を敎へむとするか。私は茲で暫らく W Sombart の言葉に聽いて見たい。

二　*Die Gier nach Gold und Geld*

今茲に"Der Bourgeois"に就いてその第一卷「資本主義精神の發達」の最初の章「金銀慾に貨幣に對する渴望」（Die Gier nach Gold und Geld）を抄譯してみる。

彼は先づ「資本主義精神の歷史は、不吉なる黃金の所有に對する神人の爭ひに始つてゐる」として、『ヴォルスパ』が「黃金は始め氷の世界から光の世界に移された。それからこの世の中の凡ゆる爭鬪と罪咎とが生れたのである。そして其爭ひと罪とは黃金によつて、又それを欲しがる手工業者達によつて非常に煽動された。實に黃金は、凡ての疾痛と口論とを煽動するために、黃金の種子と黃金の質とを抱いて現はれたものである」ことを敎へ、さらに『エダ』が世界史の中心で黃金に對する渴望の事を叙してゐることを述べて其の一節を引いて斯う說明してゐる。「早く夙に、初期歐羅巴の人々の中にも（たとへ恐らくは初めは單に上流階級の人々にのみ限られてゐたであらうが）黃金に對する强烈なる慾望（eine unschöpfliche Sucht nach dem Gold）及其所有慾が起つてゐたのである。而して此の黃金に對する熱烈なる慾望の始りは、有史以前の暗黑時代に溯るのである」「文化の初めに於ては、人はたゞ單に裝飾用の純粹の

寶石や、重要事實なそれは[illegible]したのである（[illegible]望）それが後に各種の寶石を伴た樣になり（貴的慾望）さらに其の後になつてはそれら各種の寶石を欲しがる、所有することを望む樣になり、單に飾り玉として許りでなく寶石貴金屬の材料を所有せむことを欲するようになつて來たのである。斯くして遂にいよいよ史上最初の黄金渇（die Goldsucht）の頂點に到達したのである、即ち余錢を所有することを享樂する時代が到來したのである。」

而して彼は之を以てゲルマン人が到達したる財貨蓄積時代（die Epoche der Hortbildung）であるとし、又この「財貨」に對する渴望は歐羅巴の歴史上極めて重要なる現象であるから、十分にその事に就て研究しなければならないといつて、Gustav Freytag が初期中世時代に於ける之らの例及び狀態に就て述べたる活氣ある說明を詳しく紹介してゐるのである。私はその始めの數行に興味を惹かれてゐる。曰く、「ゲルマン人は彼等がローマの國境を襲擊した頃は金を持たぬ國民であつた。ローマの民が使つてゐた銀貨は十三世紀以來次第に其の質が低落して來た。そして極めて不確かな交換價値を有する銀めつきの銅貨のみが流通したのである。こゝで始めてゲルマン人は黄金に對する欲望を起した、併し彼等を喜ばせたものは鑄造された金貨[illegible]じな[illegible]た、[illegible]名聲顯としてそれを[illegible]したのである、丁度[illegible]を持つてゐることを見せびらかさうとしてゐたのである。[illegible]或は又斯んな事も書いてある「一高價なる貴重品は詩人の名譽であり、自慢であつた。富める者は又歌人や銀行仲間達に尊敬され、そして彼が欲する丈けの從者を得たのである。一つの大財產を把持するときはそれと同樣なる權力をも亦獲たのである。缺損を生じたときは常に新なる利得を以て補償してゆくことは賢明なる諸侯の爲すべき課業であつた。彼は自らそれを守護して行かねばならなかつた、何となれば財產の後には常に敵が潛むでゐたから、そして而も財產はその所有者を常に又凡ゆる破滅から救助した、それは丁度忠實を宣誓した從者の樣なものであつた」又曰く、「一諸侯の財產は初めは金の、後にはさらに銀の器具や腕環から、釦金、王冠、鐘、大盃、酒杯、盆、皿、壺、卓板、馬の飾玉（一部はローマ製品時には又自國製品）さらに寶石や眞珠、帝室直屬の工場で織られた高價な衣裳、並によく鍛えられた、立派な裝飾ある武器から成り立つてゐたのである。然るに其の後に至つて正金が現れた、特に形狀紋樣によつて特徵づけられた刻印の正金が之を支持したのである。而して聽て遂に諸侯の財產は、ローマ風の棒狀の、獨逸風の梨形や

楔形に鑄られたる棒金から成立してゐる樣になつたのである。」否、國王自身に於てすら「円状の貨幣よりもさらに精巧に細工せられたる貴金屬の方を一層大事にしてゐた、そして遊歷時代の頃でさへ（in der Wanderzeit）華麗に見える美術品や接合せた高價な石により高き價値を認めてゐた」のである。

彼は又當時の人達が、財寶の價値は其の大いさに依るものである、としたから、從つて既に最初の量的評價並に原始的純全たる量的價値が生じてゐたとして「財産を感覺によつて評價するといふことは貨幣經濟の時代に於ては更に廣く擴がつた。晩近の中世期に至る迄歐羅巴の人々によつて財産をつくるといふ熱望が――それは時折却つて貨幣に對する愛着心であつたが――一般にひろく弘つた」のであるといひ「或る國々、例へばスペインの如きに於ては、此の財産をつくる風習が近世史の時代迄も引つゞき繼續した。フリアの國王が死んだ時、彼は三人の娘と三百萬圓（600,000 Scudi）の現金を殘した。そして十六世紀十七世紀に至つても、猶その國の人々は彼等の家を金銀の家具で充してゐたのである。就中フイリツポ三世の如きは一六〇〇年に一つの命令を出して、全國の一切の金銀家具を送達して貨幣に打ち直す樣命じた位である」として次の如き重要なる説明を爲てゐるのである。

併し乍ら斯くの如き一種の氣分（Seelen-stimmung）が、猶十六世紀に於て、富裕なるスペイン人の心に充ちてゐたといふことは、一つの時代錯誤であつた。ヨーロツパ精神が一般にひろく發達した時代は、この財寶積の時代からいへば、ずつと遥か以前の事であつて、十二世紀には既に其の終りに達してゐたのである。其の時以來、其金屬を所有せむとする努力には何の變りもなく益々甚しくなつたのであるが、併しその形體に對する興味は變つて來た、即ち人々は最早何れを見ても同じ樣な形體の、彼の秤量する金銀塊を尊重せず、普通一般の商品と同價値であり、交換及び支拂の資料たる貨幣及び最も一般的な形をしてゐる貴金屬を、他の何ものよりもより高く評價する樣になつたのである。

黃金禮讚から遂に貨幣崇拜へ、寶石愛好から貨幣追求へ――私が Die Gier nach Gold und Geld から學び得たい説明はこれであつた、私は本當はこれ以上を尋ねる必要はない、けれども今暫らく抄譯をつゞけてみる――

「斯くして黃金に對する熱望は、貨幣に對する病的慾望によつて蝕むで來た」そしてこの錢儲け病（die Geldsucht）が先づ第一に僧侶の階級に侵入して行つた事を指摘して、彼は L. B. Alberti が "Libri della famiglia" で爲したる法王ヨハン第廿二世に對する批評を紹介し、「Alberti が而ういつた頃には、貨幣に對する病的慾望（錢儲け病）は最早既に僧侶の特權でも猶太人の特權でもなかつたのである」と言つてゐる。そして又

「十二世紀は、獨・佛・伊の産業に對して大分岐點を示してゐる樣に思はれる、まことにこの十二世紀中に、特に獨逸に於て急々甚しくなつて來た錢儲け病のために訴訟が殖えてゐる」そしてそれに對して幾多の詩人が聲を揃へて唱してゐることを述べて、更に「丁度同じその頃、Dante が伊太利の諸都市に於ける貴族及市民の錢儲け病に反對して彼れ一流の壓抑的金言を高唱した時である、實に十四世紀を通して伊太利の諸都市は烈しい錢儲け病に罹つてゐた」と說いてゐる。彼がその次ぎにもつて來た Beato Dominici の言葉は面白いと思ふ、曰く『――貨幣は大人にも子供にも、僧侶にも俗人にも、貧者にも富者にも、又は法師にも高僧にも――皆から非常に愛されてゐる、凡ゆるものが貨幣に隷屬してゐる、而も斯く金に對して呪ふべき憧憬と渴望とを抱くことは、金に魅惑せられたる人々を (die vernarrten Seelen) 凡ての禍に導いて行つたのである。彼は理性を亂し、良心を失ひ、記憶を誤り、意思を惑す、そして友誼を忘れ、親類兄弟に對する愛情を缺き、神を怖れず、而も廉恥心を失くしてしまふ』そしてさらに「十五世紀十六世紀に於ては貨幣が西歐羅巴一般に普くその支配的地位を占める樣になつて來た」事を述べたる多くの人々の言葉を紹介し、「十七世紀に至つてもこの錢儲け病は絕えなかつた、否却つて特種の地方に於てはさらに著しき傾向を示して來た」ことを述べて、更遐、和蘭に於て多くの戀愛的たる言葉が現はれた事を記し、つゞいて十七世紀の終り頃に一つの極めて奇妙な小冊子が出て、この當時既に全く墮落してゐる社會の貨幣崇拜の狀を巧みなる諷刺的色彩を以て描いた事を紹介してゐる。それは "Das Lob der Geld-Sucht" といふ諷刺の本である。而してその著者は「その時代の病態に就ては自由な觀察を有つてゐる世界に明い人である、私はその著書は丁度彼の Mandeville の『蜜蜂物語』に相應してゐると思ふ」――彼は斯う言つて四千百十三行からなる、その時流行してゐた韻律を以て書かれてゐるその詩の所々を拔萃して「彼はその詩を人を惹きつける樣な熱烈なる『貨幣禮讚』(Lob des Geldes) の語を以て結んでゐる」と記してゐるのである。

斯くして十八世紀に入る

十八世紀の最初の十年間に於て佛蘭西及英吉利社會はその最初の異常なる貨幣心醉狀態に遭遇したのである。(和蘭は既に一度一六三四年に經驗してゐる) そしてそれ以來常にその狀態が、たとへ恐らくは二度と再び始めの勢程つよく現れて來はしなかつたけれ共、折々又くり返して現れたのである。そして凡ての人が、今や一般に普く識つてゐるこの金儲け病は、近代人の精神を構成する一つの特性なのだと考へる位深く浸み渡つたのである

これがこの章の終りの一節である。斯うしてこの章は Gold に對する人々の單純幼稚なる愛慾嗜好から、竟に Geldsucht に到る徑路を記して、近代社會の發達に伴れて、その社會人の貨幣に對する觀念の變化せる過程を順序的に示して見れたのである。

——茲で私は、再び元祿時代に還る——

其處に自由都市的活動の堺の商人によつて建設された大坂の新商業都市を中心として、大小幾多の城下町が、一方には米穀移動によつて聯繫された國民經濟的方面に於ける發展と、一方には各個夫々に獨立せる都市經濟的發達の、二つの著しい近代的現象を展開してゐた。既に城下町を中心とせる一つの經濟地域に於ては、各々自給經濟の舊い殼を脫して、交換經濟の時代に進んでゐた。前代の中葉以來士農の分離漸く明となつて、專ら穀貨生産に從事する農民なる生産階級と、城下に集つて專ら兵事にのみ從ひ、平素は徒爲徒食の武士なる消費階級とが社會を構成する二つの異りたる分子となつてより、武士は農民に其の食資の供給を需め、茲に兩者の間に全然相反する經濟的職分を生ずるに至つたのである。此の結果は必然、仁井田好古が其の『富國存念書』に於て「御城下、在中共主ト仕候處兩様ニ相成、在中ハ貨財ヲ生ズルヲ主ト仕、御城下ハ百貨輻輳スル處ニシテコレヲ國中ニ融通シ、又他國ニ交易スルヲ主ト可仕儀ト奉存候」と述べたる如く、これから都市は自給經濟より都市交換經濟に移つて、此處に遂に商人階級の活動すべき場所がつくられ、商業の發展を誘起する原動力が構成さるゝに至つたのである。此の商業の發展を叙するものに各地に流行せる定期市場がある。城下の消費階級に對して給付すべく、且又都市に於ける工業生産物と交易すべく、最初農業生産者は、その生産の結果を自らこの都市に於ける定期市場に運搬した、そこでは專ら農産物と手工業品の交換が行はれた。それは祭市や期市に依つて行はれるものが多かつたことは、現に二日市、四日市、五日市、十日市等の地名に遺つてゐる。斯くして直接交換に始つたこれら多くの都市の經濟は、その後間もなく貨幣經濟に進んで行つた、近代的商業經濟の形體を構成した。そこに於ける交換は商人と貨幣との介在なくしては不可能なる程に複雜化して來た、斯くして遂に商人は武士と農民との間に介在して一つの重要なる社會的要素となつたのである、彼等の幼稚なる形體にあるものは半商半工の所謂「職人的商人」であつた、併し彼等の中から最初のブルジョアが出たのは既に元祿以前の事である。而して彼等は封建主義の教へた貴穀賤金の理想に反抗して起てる階級であつた。彼等は「富の王城」「富の社會」を讃

[illegible]せむと欲した。彼等が欲したところのものは名譽でもなければ權力でもなかつた。たゞ「富」である。たゞ「金」である、貨幣である。そして彼等の間に流れるGeldsuchtのこの傾向こそその時代を注目せしむべき一大變化となつたのである。况むや大坂は『商業の覇府』である、近代的色彩濃厚なる『商都』である。眞にSombartが「近代人の精神を構成する特性」と稱した如く、このGeldsuchtは特に凡ての上方町人に深く浸みわたつてきたのである、そして彼等の間に充滿せるこのGeldsuchtの傾向は、彼等の抱ける「富」の觀念を知ることによつてさらに一入明瞭に理解せらるゝであらう。

ふり返つて、それは十七世紀の末葉、西歐に於てすら未だA. Smithを迎へる以前の事であつた。彼に於ても〝富の本質とは何ぞや〟の問題が討究せらるゝに至つたのは極く近代の事である。彼のマーカンチリズムの根柢に潜在するところのものは、即ち支拂の權衡並に貿易の權衡に關聯する貴金屬崇拜の思想であつた。而して此の思想こそ正にわが「元祿時代」の上方商人が抱いた金銀崇拜、貨幣禮讚の觀念と一致してゐるのである〝富とは金銀財寶なり〟との觀念は、單純なる時代人の腦裡に深く染み込むでゐた、そこで彼らは西鶴の〝金の文學〟を生み、近松の〝金の戲曲〟を作つた。〝金銀は町人の氏系圖ぞかし。（日本永代藏）とはこの時代の上方町人にとつての「富」の概念を語るに最も相應しい標語である。「富」とは「金銀」である、金銀とは「貨幣」を意味するのである。近代資本主義形成過程に於て、上方町人の自覺せる最も著しい現象は、この「富」に對する意識的欲望——即ちGeldsuchtのそれであつたのである。

いか成大難病も、病には療治樣々有、國法で取らるゝ命には、人參で行水させてもいかな〳〵助からねど、金銀では助かる、命の買はるる金銀——金銀を神佛と尊ぶ　是が町人の天の道（壽の門松）

近松も斯ういつて貨幣禮讚の筆を採つてゐる。

二本道具の大名もこの身變ることなし、先手はいく〳〵嚴かくれど天下の町人の氣まゝは足早にもよけず、宿に戻りて親方の十露盤持つて居るは負六法の反刀よりこわし（好色二代男）

これは西鶴の言葉である——上方町人とGeldsucht——思へばそれこそ封建社會沒落の最初の兆であつた。徳川幕府の根本に誤謬ある財政策の破綻が、その靜謐の時代が生んだ經濟的發展と相俟つて幕府諸侯の財政的窮迫を暴露した時分には、蒲生君平が「大坂の富豪一度怒れば天下の諸侯皆震ふ」といつた通り町人の金權的潜勢力は深く地中に根を張つて、ブルジョア經濟の階梯に可成り進むでゐたのである。封建主義そのものの中に胚胎した病根は最早如何なる國手と雖も治療することは

出來ない程に昂進してゐたのである。封建社會の崩壞は東西齊しくブルジョア經濟發達の結果であつた。「富」が「力」を壓倒したのだ。貨幣が武器を征服したのだ。富に目醒めた上方町人のGeldsuchtはそれは畢竟封建社會から近代資本主義社會へ移りゆく第一階程に外ならなかつたのである。

今の世に富て國を領する諸侯と雖も三十萬兩以上の金を所持する家は幾ど稀なり、然るに町人百姓の中には數百萬兩の金持あり（佐藤信淵『物價余論簽書』）

今ノ世ノ諸侯ハ、大モ小モ皆首ヲタレテ町人ニ無心ヲイヒ、江戸京都大坂此外處々ノ富商ヲ湧デ、其續ケ計ニテ世ヲ渡ル（太宰春臺『經濟錄』）

斯うして上方町人は自ら築いた金權の王城に立て籠つて零落武士を嘲笑した。彼等はその商戰の戰利品たる「貨幣」に依つて愈々其保壘を高く積み上げて行つた。彼等は封建武士征討の第一線の勇士であつた。彼等は軈て來む新社會――商業資本主義てふ――を樹立せる勤勞者であつたのである。そして「江戸つ子」が封建武士氣取りで、どこまでも貧乏の痩我慢に憂き身をやつしてゐる間に、彼等は江戸の商陣をも攻略してしまつた「伊勢屋稻荷に犬の糞」といつた言葉は、江戸に於ける上方町人の商業的勢力をよく言ひ表してゐるものではあるまいか。まこと Freitag が「まるで子供の樣にそれをぶらさげて見せびらかしてゐたいのである」といつたのは、丁度その當時の「江戸つ子」に對して相應しいものではあるまいか。そして江戸つ子が、いつまでもその幼稚な、單純な經濟觀念もて、そして貨幣に對する十分なる意識を缺いて、徒らにGoldに夢幻的な憬れを抱きながら、空想の道草してゐる間に、上方町人はぐん〳〵と進むで行つた、彼等のGeldsuchtは「十四世紀の伊太利に於ける」「十五世紀十六世紀のヨーロッパに於ける」如く、既にGoldを離れて洽く上方町人の心髓に喰ひ込むで行つたのである。「江戸つ子」が凋落の封建武士と同じ經路を歩いてゐる中に、上方町人は全然變つた新しい路を走つてゐたのである。舊世界と新社會との長い時間的經過が、「上方町人」と「江戸つ子」とによつて、同時に場所的相違を以て對比對照されてゐるのである。

――そしてそれは又何を意味するか？

計算の合理化！

數理觀念の變化發達！――貨幣が取引の結果を直ちに明瞭なる數字を以て表し、商人に對して其利害得失を迅速正確に斷言することは、軈つて近代的商人の活動に多大なる功献を爲し、商業資本主義の根本要素と成つたといはねばならぬ。最早數に對する觀念は、（貨幣を通じて）夢幻的な、空想的な、而うしたものではなくなつた。商人は自己の利害に關してその結果を容

易に數字の上に現すことが出來る樣になつた。利得追求の念に刺戟される、夢想的な賃金に對する憧憬は、實際的な、貨幣的打算に代る。如何にして最大なる收益を現し得べきか——それは封建時代人の有たなかつた數理に對する自覺である。數に對する觀念の發達である。"Die Gier nach Gold und Geld"が示したところのものは、結局は、貨幣を介在して、前資本主義社會から近代資本主義社會の形成過程に到る、數に對する觀念の一つの變化圖に過ぎないのである。

三　資本主義形成過程に於ける數の觀念の變化

玆に數の觀念の變化とは、數理觀念の發達並に之と併行すべき讀書術の進步、換言すれば「よみかきそろばん」の發達を意味する。此「よみかきそろばん」の進步發達が、前資本主義時代から近代資本主義社會への過渡期に際して如何なる意義を有せしかに就ては、Sombartは、彼の有名なる二つの著書"Der moderne Kapitalismus"と"Der Bourgeois"とに於て、殆ど全く同じ樣な言葉を以て繰り返し說明してゐる——即ち曰く

「前資本主義時代に於ては、算術の狀態極めて幼稚であたから、計數の正確といふ事に就いては全く等閑視されてゐた、實際人々は"正確であること"を全く意に介してゐなかつたのである。"計算は必ず間違なく一致しなければならない"といふ要求は、之に反し、近代資本時代のものなのである。むかしは、物を數字を以て評價したり表示するといふことは珍しい事で、よしするとしても、それは極く大體の見積りを示すに過ぎなかつたのである。だから中世時代の計算に關係を有つ人は屢々彼等が爲した總計を驗算して見ると非常に異つた數字の出て來るのに氣づいてゐやう、見落しや誤算が澤山ある、多分人は驗算をするときつといつもその出てゐる數字が變るといふかも知れない、併し假令不正確であるにせよ何にせよ、とに角少しの間でも數字を記憶してゐるといふことは、その當時の人々にとつては仲々大變な事であつたに相違ない、彼等は丁度今日の子供の樣なものであつたのである」(3)"Der moderne Kapitalismus" (1919)—298 : "Der Bourgeois" (1920)—18)

而して斯くの如く數に對する觀念の粗雜にして大數的なることは、就中、「江戶つ子」の經濟生活によく顯されてゐる所である。彼等の數に對する觀念は、まことに「今日の子供の樣なものであつた」。其角が「初鰹一兩までは買ふ氣なり」といつたのはずつと遠い昔の事、默阿彌も安政七年に書下した『三人吉三廓初買』で、和尙吉三に「む〻、そんなら二人が百兩を貸すめえと云ひ募り、大切の命を捨てる氣か、そいつあ厭だ川良之助だが、まだ了簡が若い〳〵、爰は一番己が裁きを付けようから、厭でもあらうがうんと云つて話に乘つてくれなせえ、互に爭ふ百兩は二つに割つて五十兩、お嬢も半分、お坊も半分、

留に入つた已に呉んねえ、その烟草に和尚が兩腕、五十兩ぢやあ高い物だが拔いた刀を其儘に鞘へ納めぬ已が挨拶、兩腕切つて百兩の額を合せて呉んなせえ」と相變らずとりとめもない大まかな事を言はせて大向ふの當りをとらうとしてゐるし、それに文久三年に出した男達『腕の喜三郎』では中幕で子分の源太が殊更構へた捨臺詞、二十五兩が氣に入らないで「そりやあ柄杓一本で金比羅詣りに御報謝と、野宿をして行つたなら一文なしでも行かれやうが、わつちも若い身の上だ、酒も呑みたし宿々で女郎の一つも買ひてえから、端た金ぢやあ行かれねえ、千兩箱を馬に付けて珠數繋ぎに引いて行つても遣つた日にやあ足りねえが、そんな大きな事は言はねえ、兄貴百兩わつちに呉れなせえ」と氣前のいゝ處を見せて「何だ二十や二十五の目腐れ金」と嘯いてゐるのは（茲江戸小腕達引）大數計算の代表的なものである。そうした事については『後はむかし物語』が西の人は「道にて火皿を合て烟草を貰ふ時はこなたの烟草を一ぷくひねつて先の人にやりて火を貰ふといふさほどにも有まじけれどもこまかなるを賤しめていふ成へしされど全體の氣象はたばこ一ぷくたりとも人に損をかけては本意にあらずといふ所なり去によりて一二錢といへども算用を正し人にもやり人より取る事をも速にするなり江戸のものは其場によりては先より來る金ありても百疋ばかりの事いふてもやれずなど損をして損にもおもはず向ふの人も深く心にかけぬ故に忘れても仕舞べし」と載せてゐる。江戸つ子は細かい數に就いては全然無頓着不關焉なのである。『蜘蛛の糸卷』も又「天明寬政の頃は初鰹といへば其價尊く日本橋へ初船の着し日は年によりて鰹一本價三兩をもて換し」と言ひ切つてゐる。明治六年に出た『梅雨小袖昔八丈』――「髮結新三」などになれば、流石に文明開化の臭ひが鼻について、上方物にもまして世智辛い臺詞もあるにはあるが――例へば材木町白子屋の場で「千助よくない所かまるで化物、人間三分で化物七分、人三化七といふ顏だ萬藏（算盤を彈きながら）人三化引いて二殘ると、人間らしい所は二分ばかりもあるかなしだ」といつた樣な算盤勘定もあるけれど、それでもやつぱり、さうした商人階級の輩は格別、無智な而して數の觀念の缺欠は「江戸つ子」の餘風としてはつきり出されてゐるのである。試みに左に「深川富吉町新三宅の場」の魚屋新吉との問答を記してみる

新吉　親方、お前のとだから掛値は言はねえ、三分一朱おくんなせえ
新三　なんで一朱端を出すのだ、器用に三分で置いて行きねえ
新吉　一朱ばかりどうでもようござります

そしてすぐそのあとで

新吉　親方、置いて行きやせうか

新三　お丶金をやるのをさつぱり忘れた（と財布の中から二分金を二つ出して）それ二分金が二つだよ

新吉　生憎お釣が・・・・

新三　なに、釣にやあ及ばねえ、懐の内へ入れて置いてくんねえ

お互が斯ういつた樣な氣分である。同じく「閻魔堂橋の場」で乘物町の大親分彌太郎事源七がそばやの仁八に對して勘定のとき

源七　お前に逢はねえと知れねえ所だ（ト此の内蕎麥を喰つてしまひ懐の財布からい丶加減に錢を出し）大きに世話だつた、爰へ置くよ（ト丼と錢を荷の前へ置く）

仁八　へいへい有り難う御座ります（ト錢をとつて）こりやあ大そう多うございます

源七　勘定するのも面倒だから、い丶加減おいたのだ

「一朱ばかりはどうでもよう御座ります」や「勘定するのは面倒」といつた言葉——それは「江戸つ子」の數に對する觀念の欠いてゐることを何とはつきりと表してゐるではないか。計算は面倒だ、端數をつけないのが齒切れのい丶江戸つ子の自慢だ、といふ。その自慢は Sombart が斯う評してゐる「職業商人にとつて非常に大切なるべき算術が長い間極めて低い程度に行はれてゐた、そして殆ど全中世時代を通じて之をたすける適當な記號さへなくして兎に角計算をやつて來たのである」と。(Der modorne Kapitalismus) 然らば何が故にその時代〻は數理の觀念に乏しかつたか。之に對して彼は[illegible]「手工業としての商業」の第二「前資本主義的商業の組織」に於て極力、それは彼等の商業が一種の手工業的商業であつた、そしてその時代の商人は即ち〝職人氣質〟とその當時の〝利得禁止〟の思想並に法制に支配されてゐたからであることを指摘してゐる。「中世時代の商業の特徴は、之を此時代の商人の權利及商業道德の狀態から推して見れば非資本主義である」そして彼はそれを特徴づける三個の點を擧げてゐる。それは第一に會社法と其の發達である「私は斯ういふ事を言ひ得る、如何にその全體の商人の活動が〝職人氣質〟の觀念の下に存在してゐるか、いかに商人といふものが單に〝技術的勞働者〟に過ぎないものと認められてゐるか」(S. 300) そして彼の Commenda（一種の合資會社）の制度を引用して、それは「全くその時代の手工業的特質に對して眞に確實なる實證を擧げてゐる」ものであると言つてゐる。そして「其の後さらに繼續して順次發達してゆくに從つて、この合資會社から貨幣所有者と手工業者との間に從屬關係が發生し、而して遂には資本主義的企業が發生するに至るのであるが、併し凡ゆる商業形式の根本は、純然たる手工業的組織によること多きを忘却してはならぬ」と述べてゐる。それから第二には法律及び道德法則である「中世商業の

この手工業的特質を識別するに當つて、さらに重要な事は、それによつて商業形式が規定さるゝ法律及び道德法則である」(S. 303) それは中世の寺院法學者達の説いた〝利子禁止説〟である。そして彼はそれに就いて詳しく論じたる後に斯う結むでゐる (S. 306)「利息をとつて金を貸すことが法律及び國民の感情によつて禁止された時代に於ては、資本主義的經濟狀態は未だ猶其の面影を認めることは出來なかつたのである。」それから第三に「最後に特に顯著なる事實は中世時代の商業に見る組合法である」として、手工業者の組合と商人の組合との間には殆ど區別が存在してゐなかつたこと、又大商人の組合と、小商人の組合とがお互に密接な關係にあつた事を記して「この商人と手工業者とは何によつて區別されるかといへば、それはたゞ普通身分によつて區別されるのであつて、何も本質的に異つてゐる點があるのではない、或は金匠である者が又時にパン燒として一層優秀な職人であつたのである、そして彼は自分では商人の階級に屬してゐると考へてゐたのである」而して如何に之らの職人組合が資本主義的自由競爭、營利手段の一切を嫌厭禁壓したかを (S.307) 説いてゐるのである。

此らの説明は「江戶ッ子」氣質の經濟史的考察に際してまことに都合よく符節を合してくれてゐるのである。玆で今更詳細に「江戶つ子」氣質を紹介する必要はないと思ふが、併し江戶歌舞伎に於ても見る樣に「江戶つ子」が大方は純然たる商人階級の人達に非ずして、職人階級に屬する人々――就中鳶の者若衆といつた部類の連中、俗に謂ふ〝ベランメー〟の階級に屬する人達であることは「め組の喧嘩」の辰五郎にせよ「神田祭」の佐七にせよ、キホイと言はれ、イナセと呼ばれる、さうした人人のグループを指してゐることは、一層以上の説明を容易く理解する事が出來やう、「ヲ、聞きたけりや聞かせてやらう、大きな喧嘩の鼻棒に、手鍵と刃物の眞中へ、飛で飛込む鳶頭、そのぢいさんの聲色で、仕上げたからだも江戶育ち、併し神田の兄イ株、去年の九月祭りの時、八辻ケ原で本多の邸の供廻りと、命を切りに働いた、噂がいつか仇名に成り、連雀町の鳶人足」お祭佐七の啖呵にもある樣に、無學文盲の空威張りの、斯うした部類の連中が、所謂〝ベランメー〟の「江戶つ子」を代表する者である。否單にこれ斗りではない、小商人や手工業的商人仲間にあつても又同じ説明が當て嵌る。誠に Sombart が前資本主義社會の特徴として讀書力の缺欠を擧げて「讀書は伊太利に於ては十三世紀に至るまでは、又他の歐羅巴諸國に於ては全中世紀を通じて、全然極く少數の職業商人の間に認められてゐたに過ぎなかつた、此の事實は、十世紀時代の北部伊太利の都市

ペユヒに於ては署名し得る詩人が殆どなかつたといふことによつて直ちに知ることが出來やう」(Der moderne Kapitalismus S. [illegible]) と說いてゐる通りである。「前資本主義社會の特徵」であつた數の觀念の欠如、讀書力の欠陷は、斯うして「江戸つ子」をして永く資本主義的企業精神、資本主義的活動の圏內から拒けてゐたのである。成程、蕃山、徂徠等江戸派の學者が說いた唯物論、そして大學頭林家の講ずる程朱子の學は、政治の中心たる江戸をして又學問の中心地たらしめたことは疑ない。併し乍らそれらの高尙な理想は、町人階級の人々にとつてはあまりにかけ隔りのある、不釣合のものであつた。往來物から草双紙へ、たゞ洒落と滑稽を主題とした江戸文學の觀賞の外には、町人教育といつて、別に寺小屋や浪人者の手習指南所の外には之と定つた機關もなかつたのである。否、商家の丁稚小僧か番頭から手習十露盤を教へ込まれる外には、「江戸つ子」は何の學問を爲やうとはしなかつた。彼等はいつまでも〳〵無學文盲を誇にして啖呵を切つて濟むでゐたのである。斯うして彼等が物慾に淡白なり、Geldsucht に超然たり、宵越の錢を遣はず、金離れがいゝとは、畢竟彼等の無智と環境とが釀成したる、數に對する觀念の無自覺により、遂に「江戸つ子」を以て「前資本主義社會の遺物」化してしまつたのである。

之に反して上方は古き時（[illegible]）の[illegible]主として商人階級である。利得追求に餘念のない上方町人である。そこには最早江戸歌舞伎に見る樣な、任俠伊達衆は出て來ない、何れも「富」を背景とする中產階級を主題にしてゐる。彼等はも早「手工業的商人」ではなくして、大方みな純然たる「職業商人」の群である。彼等はその取引を一々「大福帳」に記入し、いつも「十露盤」を彈いて損益の計算に餘念がなかつた。彼等の帳簿の上からは最早大まかな、區切りのいゝ數字は次第に見られなくなつて來た。梅川忠兵衛の『冥土の飛脚』の道行で「奈良の旅籠屋三輪の茶屋、五日三日夜を明し、廿日餘りに四十兩、遣ひ果して「二歩」殘る」といふ樣な細かい算用數字は、慥に其の時代の上方町人が自覺した、數に對する觀念の進化の表徵と見て差支あるまい。十露盤と貨幣——近代資本主義の形成過程に此の二つを看過することはどうしても許されない。

之に對して Sombart は、歐羅巴でも「算術は始め、不器用な計算器から後に貨幣へと移つた」として、この過程に於て、最初數に對する觀念の幼稚粗雜なりし狀を述べ「伊太利では十三世紀に至るまでも、又北部地方では十五世紀になるまでも位（くらゐ）を持つた數字 (Ziffern mit Stellenwert) もなしに又「零」も

なしで見に角やつて來たものである」就中中世紀時代に於ける記帳法に至つては、さらに「正確に計算せむとするの意思並に其の能力の缺乏を明かに示してゐて」彼等の勘定といふのは丁度今日、田舍の小賣商人達が爲す樣にたゞ仕入と販賣との總額を亂雜に記入して置くだけであつたのである」從つて帳簿は實際に於ては單に「日記帳、備忘錄、覺帳といつた樣なものに過ぎなかつたのである」と記してゐる（S. 125）これは「大福帳」に對する皮肉と聞える。けれども「大福帳」には又斯うした一面の意義がある。即ち彼に從へば「金錢貸借も、もとは一つの奉仕に外ならなかつた。それは組合員が組合のために、市民が其の都市のために、慈善家が細民や貧困者の爲めに爲したる、勿論何の利益を目的とするものではなかつたのである。丁度今の人達が困つてゐる友達のために金を出してやる樣なものであつた」（S. 304）のである。斯う考へると、八百屋半兵衞が店先に並むでゐる「大福帳」の影には、近代社會が姿を忍ばせてゐる樣に思はれる。貸借を記帳して置いて、そしてその權利義務を主張する、而も十露盤によつてその決濟を定めるといふことは、既に封建思想とは相容れない處のものである――「十露盤と資本主義」といつた樣な考察はまづ此の邊の所から始るのであらう。

元來數學は、最も古き學問の一であつて、わが國に於ても夙に上代から行はれてゐるものである。併しそれは天文又は曆學に屬し、商に關するものではなかつたのである。德川時代に至つても、學者の說いた曆數は概ね天文祭祀に係るもので、この數學が直接民衆に接觸し、その日常生活に關係する樣になつたのは、實にこの「十露盤」の輸入とその普及發達を俟たなければならなかつたのである。「十露盤」は始めて民衆に數の觀念を與へ、民衆をして數に對する自覺を起さしめたる經濟史の上より見て極めて偉大なるはたらきを爲したものなのである。この間の消息に就いては西田文學博士の左の一節を引用することによつて明かとなるであらう。氏は「大阪と數理觀念の發達」として斯う述べられてゐる「近世の數學の起源は豐臣秀吉時代にあると言はれてゐる。秀吉の時、毛利勘兵衞重能が出で、數學書「歸除濫觴」を書いた。これは明の算法統宗に據つたものではあるが、我國にて民間數學の書の行はるゝ端をなした。また重能は珠盤（ソロバン）を支那より傳へたと言はれてゐる。珠盤の傳來に就いては異說あり、後の慶長十七年頃、明人が傳へたといひ、又已に文祿役の頃使用されたといふ說があるが、日本に於ける數理の觀念の普及及び發達に於いて豐臣の時代は重大なる意味をもつてゐる。即ち大阪に城を構へた時代こそは、日本の實證的

[illegible]自然科學的特殊發達の上に於て一つの時期を劃する時となるので、國民生活の中へ商工業の中心觀念たる計數觀念の浸潤する一つの時期となるのである」（大阪文化史）そしてこれより數學は、重能の門人吉田光由の『塵劫記』や今村知商の『竪亥錄』等によつてひろく民間に普及し、數理觀念の發達が日と共に昂進して行つたのである。殊に知商の著した『因歸算歌』寛永十七年版）の如きは、よく幼少年の間にも數に對する觀念の自覺を促したもので、今日も猶因歸算、頭除法と呼ばれひろく商家に用ゐられてゐる除法である（川村貫治氏『珠算提要』）——斯くして遂に數學は「十露盤」を介して全く民間一般に普及發達した。大坂の市中に又數學者が增加した、著名なるは保井算哲、百川正次、大島芝蘭、內田秀富等の人物。而してこの計數の學こそ「即ち町人が其自身のためにもつた最初の學問であつて、この學問の町人間に發達することはやがて其の有する商工業が大資本を動すことゝなり、其業務の性質が資本主義的となつて來るのである」（前揭西田博士稿）斯うして「十露盤」はわが國に於ける資本主義形成時代に於て其の先陣を承つた。そして之を支持してゆく后衞の、即ち町人間に於ける「讀書」の方向を次に一顧してみやう。

彼の上方文學を中心として謳歌せらるゝ元祿文化に現れた最も著しい現象は町人階級の勢力伸暢と自由奔放の氣魄とである。今までの貴族文藝、堂上文學に代つて、民衆文藝、町人文學の發生した事である。貴族の社會に於ては貴族の權力が一切を支配した。武家の世には武士が異常の勢力を揮つてゐた。然し上方文學を通して見た其の時代は、元祿文學を通して見たその社會相は、最早貴族の世界でもなければ、武家の天下でもなかつた。其處には、新興の、溌溂たる民衆の強い鼓動が描れてゐる。假令それが強烈な反抗的、廢頽的な色彩に包まれてゐるにせよ、でもそこには何處となく底に潛む聲のある、底を流るゝ力のある、優雅と氣品のその艶かさはなくとも、剛直素朴なその氣風はなくとも、何處か一貫した男々しい力のこもつた、何ものかを追求する樣な氣配を覺ゆるのである——それが民衆の力であつたのである。それが「町人社會」の聲であつたのである。元祿文藝には最早公卿も武士も要らなかつた。町人が自ら筆をとり、自ら書いた——町人それ自身の文藝であり、町人それ自體の文學であつたのである。

それは今までの歷史が嘗て書いた事のない新しい事件である。今までの學問は貴族や上流武士達の「生活の餘剩價値」に外ならなかつた。それは舊い傳統であつた。そして何人もこの傳統の力を破らうとはしなかつた。公卿は和歌を弄び、武士は詩を賦した。文化はたゞ彼等の間にのみ靜に流れ傳つて來たのである。

その舊い嚴かな傳統が元祿時代を迎へて俄然打破せられた。その文藝復興の革命戰上の第一線に起つたものは——それは未だ嘗て見た事のない、民衆の凛々しい姿であつた。彼等は筆の杖と詞の劍とを提げて、彼等にとつては「不可侵の王國」たり

し、學藝界の牙城に迫つた。その華々しい戰鬪は、歴史は『元祿のルネッサンス』といふ花やかな文字をもて殘し記してゐる。新興の町人社會の歴史は其處から始る――

先づ伊藤仁齋がある、彼は徂徠の「古文辭學」の復興と前后して、斷然朱子學に反抗の旗幟を鮮明にした革新黨の第一人者である。大學を排し、代ふるに論語孟子を以てし、京は堀川の地に居をトして滿天下に其の碩才を謳はれた、而して彼は商人の子である。さらに國學界の恩人と謳はれてゐる眞淵と宣長がある。前者の『萬葉考』後者の『古事記傳』は此の時代の生むだ至寶であつた、而して彼等又町人である。眞淵は濱松の宿屋の主人であり、宣長は伊勢松坂、木綿問屋の息子である。經濟論の方面にも山片蟠桃『夢の代』、草間直方『三貨圖彙』がある。前者は大坂の兩替商升屋平右衛門の番頭で、後者は鴻池を辭めて兩替商に移つた。そしてそれから近松。西鶴。彼等こそは民衆の眞只中に飛込むで、民衆の生活そのものを描寫した。斯様に「讀書」界に於ける、學藝界に於ける上方町人の活躍は素張らしいものであつた。町人の中から學者が輩出した、といふことは實に劃時代的の場面である。而も單に學者を出した斗りではない、有徳な町人はさらに學者の研究を保護し、扶助したのである。それ斗りか彼の有名なる懷徳堂の如きは、大坂の豆商の維持經營したる町人教育機關である。斯うした努力は即ち民衆の間に學問の普及發達したる事實、彼等が讀書數學に對する自覺を語るものである。此の様にして上方町人の間には、急速に、「よみかきそろばん」が足拍子揃へて進むで行つたのである。近代資本主義精神の醸成――斯くして彼等は勇しく前資本主義社會から近代資本主義へと移動して行つたのである。

×

斯くの如きは封建社會より近代資本主義形成過程にあつて、「江戸つ子」及び上方町人の經過したる經濟的發展の跡であつた。それは數の觀念を基調とする二つの經濟社會の靜的並に動的狀態の說明であつた。上方町人の間に見るこの數理觀念の著しい變化發達、換言すれば讀書數學の普及發達は、一切の夢幻的空想的憧憬から、實證科學への轉換となつた。而して Gold に對する單純幼稚なる憬れから、Geldsucht の學實複雜なる渴望に至るこの變化は、結局封建武士の沒落と町人社會の建設なる長い舞台の一幕物に外ならなかつたのである。大數計量から、精密なる計算へ――それは封建社會を近代資本主義化する輪轉機であつた、"貨幣禮讃"はブルジョア社會形成の美はしい音頭であつた、「上方贅六」と呼ばれて、口の惡い江戸つ子から卑下されてきた上方町人は、かうして夙に資本主義社會の礎を築いてゐたのである。上方芝居と江戸歌舞伎とに現れた貨幣に對する觀念の相異が偶然暗示した事實は、假し「五月の鯉の吹き流し」と輕く濟して見た處で、畢竟「江戸つ子」は前資本主義社會の遺物也』てふ、われらにとつては誠に淋しき、併し乍ら華かな、淡い追憶の夢に包まれたるこの結論に到達したのである。

（完）

日本の社會保險

法學博士　森莊三郎

はしがき

伊太利の國立社會保險局より發行せらるゝ有名なる『社會保險雜誌』の編輯主任クレリチ博士の依頼に應じ、此の一編を英文に認めて遠く海外に送る。此の貧弱なる論文が、若しも同博士の言ふが如く、『國際的論文交換』の一助ともならば、著者の勞力は償はれて餘ありと言ふべきである。

第一章　總説

古代ローマにおけるコレジア、又は中世歐洲におけるギルドにも比すべき互助的團結は、極めて古き時代より日本にも存在して居た。最も古き公の記錄によれば、西暦一三八七年の古にまで之を遡ることを得る。初め此等の團體には、不幸なる家庭に對する財政的援助、葬式又は宗教的儀式の費用支辨、神社佛閣の參拜に要する旅費を支辨するために、共同の醵金をなすことを目的として居た。時勢の移るにつれて、同業者の團體を形れる商工業者の間にも、同様のものが存在するに至つた。

新制度の下において、即ち一八六八年における王政復古の後、現代の科學的なる保險事業が、七十年代及び八十年代

に歐米から輸入せられた。玆において相互扶助の思想は一の刺戟を受けた。而して正規の保險會社と併んで、アメリカ式の多數の賦課式保險組合が起り、死亡、疾病、出産、火災、その他の場合に保險給付を與へた。此等の泡沫組合は豫期の如く數年內に消え去つた。約十年後に再び賦課式保險熱が流行した。この悲しむべき狀態に對する救濟として、尙ほ同時に正規の保險會社監督の手段として、一九〇〇年には保險業法が制定せられ、嚴格に勵行された。本法によれば、總ての保險會社は株式會社又は基金を有する相互會社として組織せられ、事業經營のためには政府の免許を受けなければならぬ。而して此等の會社は帝國政府の嚴重なる監督の下に立つのである。この時以來、普通保險事業は堅固なる基礎の上に立つた。

二十世紀の曙光と共に工業は發達の域に進み、大工場は建設せられ、鑛山は大規模に採掘せられた。自然の結果として共濟組合は次第に工場鑛山等に現はれた。此等は何れも『事業組合』と稱せらるゝものである。即ちその組合員は各企業の勞働者に限定せられ、その加入は事實上强制せられ、之に對する醵金は事業主と勞働者と共になすものである。此等の事業組合に對しては何等の監督法規がない。而して保險業法の規定にも拘はらず、此の種の共濟組合は暗默にその存在が許容されて居るのである。

政府の事業に使用せらるゝ勞働者の利益のためには、一九〇七年に勅令第一二七號が公布された。この勅令並に他の同種の命令に基いて數個の共濟組合が設けられた。その主なるものは鐵道從業員の組合であつて、組合員數は十七萬以上を數へる。

勞働者補償問題にかんしては、業務上の危險の原則が、可なり早くから認められて居た。旣に一八七五年の古に於て、『官役人夫死傷手當規則』なる太政官達が制定せられ、政府事業に使用せらるゝ勞働者にして業務災害の犧牲となりし

者に對しては、扶助料、埋葬料及び療養料が支給せられた。然しながら炭坑勞働者のために勞働者補償の原則が認められたのは、一九一一年の工場法に始まる。同時に一九〇五年の鑛業法が改正せられて、同樣の規定が挿入された。兩者共に一九一六年から實施された。

簡易生命保險法は一九一六年に制定せられ、同年實施された。之は非營利主義を以て、小額の生命保險を政府が獨占し、郵便局を利用して之を行ふものである。郵便年金法は本年制定せられ、本年十月より實施せらるる筈である。强制的なる健康保險法は一九二二年に制定せられた。明年一月から實施せらるる豫定である。

第二章　官業勞働者共濟組合

日本には多くの國營企業がある。その内大なる企業には各一個の共濟組合が勅令に基いて設けられ、その所に使用せらるゝ勞働者は孰れもその組合に加入することを强制せられて居る。此の種の勅令の最初のものは一九〇七年公布のものであつて、之によつて國有鐵道從業員の組合が設けられた――日本では總ての鐵道幹線は國有になつて居る。此の組合の資源は勞働者の醵金と政府の補助金とによつて維持されて居た。前者は賃銀の百分の三を醵出し、後者は總賃銀支拂額の百分の二に相當する金額を補助して居た。最初此の組合の給付は業務上の災害、退職及び死亡の場合に限られて居た。換言すれば此の組合は勞働者補償及び生命保險の目的のために組織されて居たのであつた。此の場合に後者は實は六十五歳を滿期とする養老保險であつた。而して此の年齡に達せずして退職した者のためには、責任準備金の解約價格が退職手當の名稱を以て返還せられるのであつた。尙ほその保險給付額の計算にあたつては、生命保險數學の原則に嚴格に從つて居た。前者即ち勞働者補償のためにする給付にかんしては、前章に述べた既存の法令を茲に移さ

れたに過ぎないのである。

程なく疾病給付及び出産給付も加へられて、組合の事業が社會保險の方面に次第に近づいて來た。一九一〇年には更に勅令第八〇號が制定せられ、政府事業に從事する現業員の相互救濟組合にして、退職年金又は廢疾年金を給付するときは、政府は從來の補助金以外に、尙ほ組合員の給料總額の百分の三に相當する金額を補助する旨を規定した。玆に於て此の組合の組織に大改革が加へられ、廢疾年金、養老年金、遺族年金、及び葬費などが加へられた。掛金の割合は勞働者は賃銀の一一%、政府の補助は賃銀支拂總額の五%に上つた。此の時にあたり、保險給付の計算には嚴格なる生命保險數學の原理は大に變更を加へられ、社會保險の本質的原則、即ち各個の場合における經濟上の必要に應じて相應なる給付を支給する原則が初めて採用された。此の改革は社會保險の理想に對する一大進歩であつて、社會的福祉經濟學における學究的理論の勝利を物語るものである。

他の政府事業も直ちに鐵道從業員組合の足跡を追ふた。此の種の組合は左表に示す如く、現に十個ある。尙ほ此の外に巡査及び消防夫のためにする警察共濟組合があり、また殖民地には六個の官業共濟組合がある。

第一表　官業勞働者共濟組合の統計 (1)

組合創立の年	組合の名稱	組合員數	年度內の支出金額（圓）(2)	統計の年度
一九〇七	國有鐵道共濟組合	一七三、一八三	四、五七九、三七二	一九二三
一九〇八	專賣局現業員共濟組合	三七、六二六	三六七、〇九九	一九二三
一九〇九	印刷局現業員共濟組合	三、四〇五	二四一、九一九	一九二四
一九〇九	遞信部內職員共濟組合	一二九、四五九	二、九四七、七三二	一九二四
一九一九	陸軍共濟組合	一二三、四六一	六二九、八六〇	一九二四

一九一九	林野現業員共濟組合	四、七七一	七〇、九四[illegible]	一九二三
一九二二	海軍共濟組合	五三、四〇六	二、九二一、一九七	一九二四
一九二二	製鐵所共濟組合	一九、二三八	一、四五八、一八四	一九二三
一九二三	造幣局共濟組合	一、四七九	一〇七、八六九	一九二四
一九二三	土木事業從事員共濟組合	六、九三八	一三六、八九八	一九二四
	合計	四五二、九六六	一三、四六一、〇七九	

(1) 內閣統計局編纂の『日本帝國統計摘要』(佛文)、一九二六年刊行による。
(2) 一圓は英貨二志又は獨貨二麻に相當す。

第三章　勞働者補償

一八七五年太政官達第五四號『官役人夫死傷手當規則』は業務上の災害に對する勞働者補償の主義を認め、扶助料、埋葬料及び療養料を官業勞働者に保障した。一九〇七年に鐵道從業員の共濟組合が設けらるるに當り、同性質の一勅令を以て前者を廢止し、その補償の範圍を大に擴張した。また業務上の疾病をその內に包含せしめた。一九一六年に工場法は實施せられたが、之につれて一九一八年に至り現行の傭人扶助令なる勅令を以て再び前者を廢止し、扶助の程度を工場法による標準まで高めた。但し官業勞働者の大多數は前述の如く共濟組合から補償を受けるが故に、此の勅令は少數の勞働者に適用せらるゝに過ぎない。

一九一一年に公布せられ一九一六年九月より實施せられたる工場法は、民業の工業的企業に對して初めて勞働者補償の原則を承認した。本法は一九二三年に改正せられたが、その改正法は本年七月から實施せられた。現行法は常時十人以上の職工を使用する工場、又は危險有害なる作業の行はるゝ工場に適用せられる。事業主は業務上の災害の犧牲者又

はその從屬者に補償を與へる義務がある。一九一六年に公布せられ一九二六年に改正せられた工場法施行令は、補償の範圍を詳細に規定して居る。改正せられし勅令によれば、事業主の責任の範圍は左の如し。(註)

(註) 右施行令の規定に就ては本年ジュネーヴ國際勞働局出版(研究及び報告、Bの部、第一六號)のアユサワ氏著『日本に於ける工業事情及び勞働法制』第八一頁及び第八二頁を參照せられたし。
本論文の著者の見る所によれば、アユサワ氏の著書は餘り急いで編纂せられ、誤解を與へるやうな情報を包容して居るかも知れない。

職工又は其の遺族の扶助

一　負傷又は疾病の繼續中

い　療養給付――無料にて。

ろ　休業扶助料――最初百八十日は賃銀の六割以上、その後は四割以上。

は　打切扶助料――三年以内に傷病の治癒せざるとき、賃銀五百四十日分以上に相當する金額を與へて、扶助を打切ることを得る。

二　負傷又は疾病の治癒後(障害扶助料)

に　終身自用を辨ずること能はざるもの――賃銀五百四十日分以上。

に　終身勞務に服すること能はざるもの――賃銀三百六十日分以上。

へ　從來の勞務に服すること能はざるもの、健康舊に復すること能はざるもの、又は女子の外貌に醜痕を殘したるもの――賃銀百八十日分以上。

と　身體を傷害し舊に復すること能はずと雖も、引續き從來の勞務に服することを得るもの――賃銀四十日分以上。

三 死亡の場合

ち 遺族扶助料――賃銀三百六十日分以上。

り 葬祭料――賃銀二十日分以上。

後に第五章において述ぶるが如く、雇主責任の一部が健康保險制度の內に移された。それ故に雇主は、健康保險法の規定の下に與へらるゝ限度において、工場法の規定による補償を免れることになる。此の點は上述の給付の內で、(い)(ろ)及び(り)に關係する。

勞働者補償にかんする同一の原則が鑛業法にも認められてゐる。同法は一九〇五年に制定されたのであるが、一九一一年工場法制定の際に改正せられ、此の改正によつて勞働者補償の原則が法律中に挿入せられたのである。その詳細は一九一六年制定、一九二六年改正の鑛夫勞役扶助規則といふ省令で定められて居る。勞働者補償に關する規定は工場法におけるものと全然同一である。

此の問題にかんする日本の法令は、單純なる補償法であつて、雇主又は保險會社の支拂不能の危險を擔保するための保證基金の制度は無い。また私立の傷害保險會社は四社あるけれども、その活動は殆ど見るべきものが無い。今左に勞働者補償にかんする二個の統計を掲げる。

第二表 工場法又は鑛業法の適用ある工場鑛山の統計、1)

	工場鑛山數	勞働者數		
		男	女	合計
工場(2)	二七、〇七三	六三五、四四五	(4)八五五、八五八	一、四九一、三〇三

鑛山(3)	―	一二三〇、〇八二	七五、一七〇	三〇五、二五二
合計	―	八六五、五二七	九三一、〇二〇	一、七九六、五五五

(1) 官營の工場鑛山は除く。
(2) 内務省社會局編纂の一九二四年度『工場監督年報』（和文）による。
(3) 商工省鑛山局編纂の一九二四年度『本邦鑛業の趨勢』（和文）による。
(4) 女子勞働者の多きは紡織業の盛なるに依る。

第三表　補償金額の統計（註）

備考	給付	工場 負傷（圓）	工場 疾病（圓）	鑛山 負傷疾病（圓）	合計（圓）
い	療養費	九一二、〇〇〇	二四、〇〇〇	一、四六九、〇〇〇	二、四〇五、〇〇〇
ろ	休業扶助料	七六九、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二、七八一、〇〇〇	三、五七〇、〇〇〇
は	打切扶助料	五、〇〇〇	〇		
に―と	障害扶助料	二九五、〇〇〇	一、〇〇〇	五四八、〇〇〇	八四九、〇〇〇
ち	遺族扶助料	一二二、〇〇〇	三、〇〇〇	四五八、〇〇〇	五八三、〇〇〇
り	葬祭料	一六、〇〇〇	〇	二六、〇〇〇	四二、〇〇〇
	合計	二、一一九、〇〇〇	四八、〇〇〇	五、二八二、〇〇〇	七、四四九、〇〇〇

（註）統計材料は前表に同じ。

第四章　簡易生命保險及び郵便年金

日清戰役（一八九四年乃至五年）の終つたとき、日本の產業は速なる進歩をなしつゝあり、社會問題は漸くその頭を

ちたげんとする徴候を示して居た。この事情に鑑み、社會政策の一手段として、簡易保險及び郵便年金事業の計畫が一八九七年に遞信省において始められた。一九〇〇年には一の成案を得たけれども、政府部内の贊成を得ることが出來なかつた。日露戰爭（一九〇四年乃至五年）の後、產業は更に進步し、產業革命の結果が次第に顯著になり、社會事情及び社會思想も大に變化し、社會政策的施設は眞に肝要となつた。

折しも一九〇六年にはベルリンで第五回萬國保險學會議が開催せられ、簡易生命保險殊に兒童保險の問題が討議された。之は一の新なる刺戟であつた。此の會議に出席して歸朝した人々は、少額且つ無審査の保險の必要を熱心に主張した。玆において遞信省は一九一〇年に再びその調査を開始した。一九一四年に政府は小口保險制度調査委員會を設けた。この委員會の贊成を得て政府はその計劃（官營獨占及び非營利主義）を公表し、輿論を求めた。

肯定的の答をなした者は、府縣知事全部、四十六個の商業會議所、帝國農會、社會政策學會、國家醫學會、大日本紡績聯合會、日本海員救濟會、その他多くの公的團體であつた。新聞雜誌の多數もまた贊意を表した。否定的の答は單に四個の商業會議所、生命保險會社協會、及び生命保險數學會から來たに過ぎなかつた。

一九一六年には、生命保險會社の烈しき反對運動にも拘はらず、法案が議會に提出せられ、之を通過し、その事業は同年十月から全國八千有餘の郵便局において開始された。法律はその後數回改正された。現行法の大要は左の通りである。

簡易生命保險は政府の獨占であり、生命保險會社は此種の事業を營むことを許されない。保險契約は終身保險と養老保險との二種である。後者は更に十年滿期、十五年滿期、二十年滿期、二十五年滿期、三十年滿期、三十五年滿期、四十年滿期の七種に細別される。保險料拂込の方法によつて、此等は更に左の如く細別される。

- 終身
  - 終身拂込
  - 有限拂込
    - 十年拂込
    - 十五年拂込
    - 二十年拂込
- 養老
  - 全期拂込
  - 十年拂込（二十年乃至四十年滿期の保險に付）
  - 二十年拂込（三十年乃至四十年滿期の保險に付）

保險料計算の基礎は、（一）特に此の目的のために調節せられたる生命表、（二）年利三分五厘の豫定利率、及び、（三）純保險料に對する三割の附加保險料である。內閣統計局で一八九八年乃至一九〇四年の人口統計に基きて編纂せられ、一九一二年に公表せられし內閣統計局第二表が採用せられ、被保險者の反對選擇に備へるために其の死亡率は二割加重された。

新契約者の年齡制限は十二歲乃至六十歲である。保險金額の最大限は一人につき四百五十圓、その最小限は二十圓である。一般生命保險會社の烈しき反對のために、政府は保險金の最高限を、かゝる低き數字に留めることを餘儀なくされて居る。それは最初一九一六年には二百五十圓であつたが、一九二二年に三百五十圓に高められ、本年再び四百五十圓に昇されたのである。生活費の高き現狀に照すときは、最高額の契約ですら殆ど何等の價値もない位である。斯かる事情に對する批難と責任とは、全く保險會社に存するのであると言つても宜い。

保險料は毎月拂で、月額は十錢又はその倍數とし、郵便配達人によつて集金される。月拂十錢の保險料によつて得ら

るべき保險金額は一の表に記載されて居る。十錢の倍數によつて得らるべき保險金額は之と正比例するのである。例へば四十五歲の人が終身拂込の終身保險を契約し、毎月十錢の保險料を拂込むものとすれば、二十三圓九十錢の保險金を得られる。若し同人が毎月一圓八十錢を拂込めば、四百三十圓二十錢の保險が得られる。

保險契約に際し、醫的診査を要せず、郵便局の窓口における接見を以て足るのである。その代りに契約一年以内の死亡には拂込保險料のみ返還し、二年以内の死亡には保險金半額の支拂に留める。但し災害又は傳染病豫防法に列記する疾病による死亡に對しては、即時全額が支拂はれる。

被保險者が保險契約の効力發生後に生じたる災害により、兩手、兩足、又は一手及び一足を失ひ、又は兩眼を盲したるときは、將來の保險料は拂込むを要しない。

この事業は非營利的に行はれ、政府は利潤を豫期して居るのではない。契約者に對する剩餘金分配方法としては、五年以上繼續の契約者が終了したるとき、一定額を與へる旨、約束されて居る。例へば十五年後に終了した通常終身の契約に對しては、保險料十九個月分に相當する金額が保險金に增加せられ、二十年繼續のものには三十二個月分、三十年繼續のものには六十七個月分が分配せられる。

此の事業は次の表が示す如く、豫期以上の大成功を收めた。

第四表　年度末現在契約の統計(1)

年度	現在契約件數	現在保險金額（圓）	一件に付平均保險金額（圓）	人口一千に付保險契約件數(2)
一九一六（半年）	二六一、四六九	二四、五〇八、五六〇	九四	四、七
一九一七	七〇八、五五八	六〇、七九九、三九四	八六	一三、四

一九一八	一、一六五、六一五	一〇五、八四一、四二〇	九一	二〇、九
一九一九	一、五九九、七一五	一五三、一六九、九五四	九六	二八、七
一九二〇	二、二二一、三〇五	二二四、五一四、三一七	一〇一	三九、七
一九二一	三、〇八四、六一〇	三二六、七六一、二四五	一〇六	五三、九
一九二二	四、二〇九、七九一	四七七、五九七、七一七	一一三	七二、三
一九二三	五、一五七、〇〇六	六一八、六三七、三一五	一二〇	八七、二
一九二四	六、五二三、一一六	八二一、六四九、六四二	一二六	一〇九、二

(1) 遞信省簡易保險局編纂の一九二四年『簡易保險局統計年報』（英文）による。
(2) 本事業は臺灣、朝鮮、樺太には實施せられず。

此の事業の積立金は遞信大臣の管理に屬し、積立金運用委員會に諮問したる上、公益を目的とする事業に投資せられる。その投資の狀況は左の如し。

第五表　積立金運用狀況表（註）

項目	一九二四年（圓）	一九二三年（圓）
住宅資金貸付	一五、八九八、四四〇	一四、〇〇四、二一〇
共同宿泊所資金貸付	五六〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
簡易食堂資金貸付	一七七、〇〇〇	一一五、〇〇〇
市場資金貸付	三、七六六、〇〇〇	二、九八〇、〇〇〇
廉賣供給事業資金貸付	六一、〇〇〇	六一、〇〇〇
實費診療事業資金貸付	一、四四九、〇〇〇	一、三一四、〇〇〇
產院資金貸付	六七、四〇〇	六七、四〇〇

職業紹介所資金貸付	五七二、七〇〇	五六〇、七〇〇
質屋資金貸付	三七九、三〇〇	三六二、三〇〇
託兒所資金貸付	三九五、二〇〇	二八五、二〇〇
公益浴場資金貸付	一九〇、〇〇〇	二〇四、〇〇〇
自作農創設維持資金貸付	九、二〇一、九〇〇	五、九九〇、九〇〇
小學校建築資金貸付	一七、二〇二、二〇〇	一〇、八八四、一〇〇
傳染病院資金貸付	七〇一、二〇〇	三九九、〇〇〇
農業倉庫資金貸付	六六六、八〇〇	二六四、六〇〇
實業補習學校資金貸付	三九、〇〇〇	一〇、〇〇〇
簡易水道資金貸付	四七三、〇〇〇	五四七、〇〇〇
地方改善地區整理費貸付	二六一、〇〇〇	―
上水道資金貸付	四、八五五、〇〇〇	―
保險證劵擔保貸付	一、三〇七、五八四	七八八、五五六
有價證劵及預金	三、二〇〇、五六三	一、五〇六、三二五
合計	六一、四二四、二八七	四〇、三九四、二九一

（註）前表と同じ材料による。

被保險者の健康の保全及び増進のために、全國の醫師會と協定して、診察料、藥價等の割引の方法が講ぜられた。また健康相談所が全國主要都市に既に二十三個所設けられ、本年内には更に二十五個所設置せられる豫定である。被保險者は保險料納付帳を示せば、健康上の相談及び巡回看護を受けることが出來る。

前に述べたるが如く、政府は簡易生命保險と郵便年金とを同時に開始する計劃であつた。前者は一九一六年から行はれたが、後者については何等聞く所なくして十年を經過した。昨年末に至り遞信大臣は豫て非公式に設置せらるゝ調査

委員會を突然召集し、官營生命年金案を提出した。獨占に關する條項を除いては調査委員會の贊成を得たので、政府は本年の始め郵便年金法案を議會に提出した。法案は修正を受けずして議會を通過し、本年十月より此の事業が開始せられる豫定である。

年金には即時年金と据置年金との二種ある。保險料計算の基礎は、(一)此の目的のため特に調節せられたる生命表、(二)年五分の豫定利率、及び(三)純保險料に對する五分の附加保險料である。死亡率は内閣統計局第二表のものに對し、年金權者の反對選擇に備へるため、男子には二割、女子には三割を減少した。年金資金は總て國債に投資せらるるが故に、年五分の高き利率が保障されて居るのである。契約の最大限は甚だ高く、最高年金額を二千四百圓とする。此の事業は一般生命保險會社と競爭的に行はれるのである。政府は保險會社のために恐るべき競爭者となるであらうと豫期せらるゝにも拘はらず、保險會社が此の提案に毫も反對の聲を擧げなかつたのは不思議である。

第五章　健康保險

歐洲諸國における勞働者保險の國家的制度は、我が國の學者によりて注意深く研究せられて居り、若干の書物及び多くの論文が時々發表せられ、殊に一九一一年には社會政策學會の第五回大會において之が討論題となつたけれども、未だそれは單に學究的興味を惹き起すに過ぎなかつた。

世界大戰の間に日本の産業は顯著なる發達をなし、新なる社會思想は一般民衆の間に普及せしめられ、勞働爭議及小作爭議は相次で國内各地に發生し、社會政策的施設は益々緊要の度を加へた。

政府部内においても、強制的疾病保險の問題は各省において研究されては居たが、その調査が系統的に農商務省にお

いて行はるゝに至つたのは、一九一九年のことであつた。一九二〇年及び二一年には疾病保險法案が政府反對黨によつて、繰返して議會に提出されたけれども、議事日程に上るに至らなかつた。一九二一年には政府に勞働保險調査會が設けられ、健康保險にかんする政府案を審議した。此の委員會の大多數の賛成を得て、政府案は一九二二年に議會に提出せられ、修正を受けずして通過した。新聞紙は本法を批評して、成熟したる果實の自から地上に落ちたものであると言つた。不幸にして、一九二〇年以來我が國に侵入し始めたる實業界の一般的不況は、益々深く國民の經濟生活に入り込んで來た。而してまた一九二三年には大震大火が帝國の經濟的中心に向つて大なる破壞を加へた。それ故に本法の實施は餘儀なく遲延せしめられた。遂に本年の議會において、本法は明年一月から實施すべきことが決定された。而して本法に關し一勅令が六月三十日に、一省令が七月一日に公布された。本法執行の權限は現在では內務省社會局の手に屬する。(註)

(註) 本法の條文は國際勞働局出版、法制叢集、一九二二年日本の部第三號『健康保險法』を見られたし。尙ほ本法の詳細なる說明は拙著『健康保險法解說』(和文)。

健康保險法の規定に從へば、被保險者は疾病、負傷、死亡又は分娩の場合に、療養給付、傷病手當金、埋葬料、分娩費又は出產手當金を受けることが出來る(第一條)。初め法案の起草者は業務上の事故と業務外の事故との間に、毫も差異を設けざる計劃であつた。何となれば、經濟上の必要といふ見地から見れば、兩者の間に何等その取扱を異にすべき理由がないからである。その唯一の差異は事業主の責任の問題であるが、之は保險費用の負擔の割合を定めるに當つて考慮すれば宜しいのである(第七十二條乃至第七四條)。然しながら此の點にかんしては、政府部內に於ても勞働保險調査會においても異論があつたので、遂に此の一般原則を認めると同時に、業務上の危險に對しては或る差別的待遇を與へることゝして妥協が行はれた(第四五條及び第四七條)。

被保險者には左の三種がある。

（一）强制被保險者（第一三條）——工場法の適用ある工場又は鑛業法の適用ある鑛山に使用せらるる者。但し年收千二百圓を越ゆる職員及び臨時使用人を除く。その數は約二百萬人と推測せられて居る。

（二）任意包括被保險者（第一四條）——或る種類の工業的企業（電車、地方鐵道、電氣事業、等）に使用せらるゝ者は一團として被保險者となることを得。

（三）任意繼續被保險者（第二〇條）——被保險者たる資格を失つた者が、その保險を繼續することを得。

保險者には左の二種がある。

（甲）健康保險組合（第二八條）——被保險者を常時三百人以上使用する雇主は健康保險組合を設立することを得る。二以上の事業主は聯合して一組合を設くるを得る。組合は法人であつて、政府の監督に服する。現存の共濟組合の多くは此の組合に變更せられるであらうと豫期されて居る。官業勞働者の共濟組合は、本法の關する範圍內において、健康保險組合と同一に取扱はれる。

（乙）政府（第二四條）——政府は健康保險組合の組合員に非ざる被保險者の保險を掌る。之がために日本內地の四十六府縣には各一個所の健康保險署、北海道には四個所、合計五十個所の保險署が設けられる筈である。本法は殖民地、即ち臺灣、朝鮮、關東州、樺太、及び南洋群島には施行されない。此等の保險署は社會局の監督の下に立つ。

保險給付には左の五種がある。

（一）療養給付（第四三條）——總ての必要なる內科的、外科的及び齒科的の醫療が與へられるのみならず、尙ほ藥劑及び醫療用具もすべて無料にて與へられる。醫師の選擇に關しては、政府は各地醫師會と圓滿に契約を締結した。健康

保險組合は各其の規約を以て此の問題を解決するであらうと豫期されて居る。療養給付は疾病又は負傷の初日より起算して百八十日間與へられる。その後は、業務外の危險に對しては最早何等の給付はないが、業務上の危險に對しては工場法又は鑛業法の規定により、勞働者補償として、本法以外に給付が繼續せられる。

（二）傷病手當金（第四五條）――被保險者が療養のため勞務に服し得ないときは　その報酬の六割に相當する金額が支給せられる。業務上の危險に對しては、此の給付は初日より計算して百八十日間與へられ、その後は勞働者補償の原則が適用せられる。之に反して業務外の危險に對しては、此の給付は第四日目より起算して同一期間與へられ、その後はもはや何等の給付が無い。

（三）埋葬料（第四九條）――被保險者が死亡すれば、報酬二十日分に相當する金額が支給される。

（四）分娩費（第五〇條）――女子被保險者が分娩すれば、金二十圓を給與される。

（五）出産手當金（第五〇條）――女子被保險者は産前四週間、産後六週間、報酬の六割に相當する金額を受ける。女子勞働者は産後六週間は工場鑛山における勞働を禁止されて居る。

此等の保險給付は法律により一定されて居るのであつて、産前更に與へられ得べき一週間の出産手當金を除いては、給付の擴張は之を爲し得ないのである。それ故に若し健康保險組合において、その被保險者又はその從屬者のために給付の附加又は擴張をなさんと欲するならば、法律上に認められたる健康保險組合と相並んで、別に獨立の共濟組合を任意的に設置しなければならぬ。

保險費用は大體において、國家一〇%、雇主四五%、被保險者四五%の割合を以て負擔せられる（第七〇條及び第七二條）。國家の負擔する部分は事業費にあたるであらう。雇主の負擔部分は二の要素に分析されるであらう。即ち一部は

本法中に包含せらるゝに致りし勞働者補償の費用である。他の一部は業務外の危險に對する保險のためにする補助である。故に法律は規定して曰く、業務の性質上事故多き事業に使用せらるゝ被保險者に關する保險料に付ては、勅令を以て事業主の負擔すべき割合を增加することを得（第七三條）と。又曰く、被保險者の報酬額の三％を超えて被保險者より保險料を徵收することを要する場合には、その超過部分は事業主の負擔とす（第七四條）と。

第六章　結　論

日本に於ける社會保險は未だ幼稚である。勞働者補償の原則は認められて居るけれども、その適用の範圍も狹く、その給付も不十分である。健康保險法は殆ど完全なやうに見えるけれども、その適用範圍が狹い。簡易生命保險は驚くべき進步を示したけれども、その平均保險金額が餘りに少い。廢疾、老年及び死亡に對する保險にかんしては、若干の基礎强固なる共濟組合と、若干の官業勞働者共濟組合とを除いては、殆ど何等の施設がない。改正せられたる工場法施行令（第二十七條の二）及び鑛夫勞役扶助規則には、雇主が勞働者を解雇せんとするときは、少くとも十四日前にその豫告をなすか、然らざれば賃銀十四日分以上の手當を支給するを要すと規定された。失業保險は此の方面から發達するかも知れないと思はれるけれども、未だ何等の手段が採られて居ない。

日本における社會保險の前途は有望である。官業共濟組合は此の方面の社會事業において常に先鞭を附けて居る。歐洲における社會保險制度の實例は敎訓的である。而してジュネーヴにおける國際勞働總會の決議は暗示的である。光は西方より來る。それは常に我が學者及び政治家によつて、注意深く觀察されて居る。社會改良の波は絕えず我が海岸を洗ひつゝあり、社會政策の風は絕えず我が國土を吹きつゝある。（東京、一九二六年九月）

時評

最近の英支葛藤

吉野作造

長江沿岸に於ける英支兩國葛藤の報道が傳へられる。この兩國は早く既に香港廣東方面に於て爭つて來たが、この爭は今や漸く支那中央の舞臺にも現れかけて來たのである。元來こゝ數年この方、支那と英國とはどうも旨くソリが合はない。殊に支那青年間に於ける對英不滿は昨今頗る强烈を加へて居る。之には何か特別の原因がなくてはならない。私の視る所では少くとも次の四つの事情がその原因をなして居るのではあるまいかと思ふ。

(一)青年の自主的自覺　彼國青年の最近大に自覺せしことと及び其事の當然なることとは、今更云ふの必要はない。其結果、支那に於て各種の經營施設を有する外國の地位の大に苦境に陷るは、已むを得ない。而もその經營施設の自國の經濟的利益の爲にすると支那の文化的開發の爲にするとは問ふ所でない。支那の開發の爲にする事柄だから支那から感謝さるべき筈だなどと云ふのは、自主的自覺の何ものたるを知らざる謬見である。

(二)英國が支那に於て最も多くの經營施設を有する國なること　自主的自覺に基く攻擊の鋒先は、最も强く、澤山の經營施設を有するものに向ふ。是亦怪むに足らない。此點に於て英國は日本と共に、支那青年から烈しく責めらるる理由を最も多分に有するものである。英國の經營振りの巧妙といふ樣なことは、幾分支那側の鋭鋒を緩和するの効はあらう。それにも拘らず、漸次英國の立場の困難になるのは、それが根本的に自覺せる支那青年の要求と相容れぬからである。

(三)從來の地位を維持する爲めに舊勢力に同情を寄せるの傾あること　自覺せる青年大衆の運動に脅さるるといふ點に於て、英國は支那の政界財界に於ける舊勢力と共通の利害關係を

有する。そこでこの兩者は、時により或る目的の爲に結托することがある。之が必然にまた青年の運動を妨礙することになるので、益々その反感をそゝるの結果を生ずる。流石に英國は、日本の或る方面が張作霖を援ける樣な、露骨な愚擧を敢てせぬも、少くともその廣東に對する方策などに於ては、隨分と支那青年を切齒扼腕せしめたものだ。其事の正否は別として、之等の事情はたしかに對英反感を支那青年間に流布さした一原因に相違ない。

（四）ロシアの排英宣傳　　支那の青年運動の背後にロシアがあるといふことは、直に私共をしてロシアの排英宣傳が可なり根強く支那青年間に喰ひ入て居るべきを想はしむる。昔ナポレオンの歐洲を席捲した時、英國の孤壘を苦守して飽くまで反抗を續けたことが非常に彼の憎惡をそゝつた如く、今日ロシアの世界改造の企圖に對し、英國は憎らしい程落ち付き拂つてその小うるさい陰謀を一々挫いて居るが之が如何計りロシアの策士を惱まして居るか分らない。抑もロシアのボルシエヴヰズムの世界改造計畫に對し、其の前途に橫まる有力なる障礙としては第一に宗教がある、第二に理想主義の哲學がある。併し何よりも邪魔なのは、多年の經驗に由て築き上げた英國式の處世觀である。宗教に對しては既に相當の打擊を與へた、少くとも與へ得たと彼等は考へて居る。理想主義の哲學をも相當粉粋した積りで居るらしい。獨り英國人の處世觀は、幾度大々的に突ツ掛つて見ても微動だもしない。そこで手を換へ品を代へて、ロシアは凡ゆる機會を捉へては英國にぶつつかる。今や英露の暗鬪は、實に局外の者に取て最も興味ある觀ものである。而してこの爭は、固より歐羅巴を中心の舞台とするものではあるが、すきのある限りは、世界の到る處で亦行はれる。印度に於て然り、中央アジアに於て然り、支那亦御多分に洩れない。香港廣東の事件などは、此見地から觀て始めてさうと首肯かるるものである。最近北伐軍の成功に由て直に英支の葛藤の報ぜらるるが如きも、皆以上のことが因を爲すものたるは明である。

右述ぶるが如き事情を念頭におくと、何かの突發事件で爆發を見るまでもなく、英支兩國の關係は既にはや可なり危機に瀕して居たものと謂はなくてはならない。此間に處して英國は果して如何の處置を取るであらうか。此事我々に取て特に注視の必要がある。そは單に英國の經驗に學ぶべしと云ふに留らず、實際支那に於ける我が日本の地位は、種々の點に於て大に英國に類似する所もあるからである。

× × × ×

併し昨今傳へらるる萬縣に於ける英支兩國の衝突は、必しも

右述ぶるが如き意味のものではない様である。所謂北伐軍の成功を原因として之と英國との衝突を危惧した人々は、相手が呉佩孚側の楊森軍だと聞いて一寸愁眉を開いた様だが、之を以て北伐軍が英國今次の積極的態度を喜ぶと觀たり、又は支那の青年が舊軍閥に對するものなるの故を以て之を默視すると考ふるなら、それは飛んでもない大早計であらう。相手の何者であれ外國から手を差されることは、支那青年のよろこぶ所ではない。殊に其の當事者が英國とあつては、猶更ら彼等は神經を過當に昂奮せしむるや想像にあまりある。

萬縣に於ける英支の衝突は、かねがね豫想せられて居た兩國本來の反感とは聊か趣を異にするものではあるけれども、全然突發の一時的現象とも云ふことは出來ない。之にも實は由て來る所の頗る遠きものがあるのだ。そは何かと云ふに、英國の對支政策の變化即ち是れである。謂はゞ萬縣事件はこの對策變化の結果として顯れた一現象に過ぎぬのである。同じ様な原因はまた今後何處かに同じ様な事件を引き起さないとも限らない。而して英國をして一般的に斯の新しき態度に出でしめた原因に至ては、實は英國特有のものではなくて各國に共通する所のものである。果して然らば、早晩また同じ様な出來事は支那と他の外國との間にも起らぬと限らない。それ丈け今度の事件は、偶發の出來事としては濟まされぬ重大意義を有つてゐるのである。故に其の由て來る所の如何は、また別に精密に考へ究明されなければならぬものである。

英國の新聞などに近來對支干渉論とでもいふべきものが頻繁に現れて居ることは、讀者の既に知らるる所であらう。對支干渉論はこれ迄も屢々説かれたことがある。併しそれは概して(一)支那中央政府に迫つて或種の方策の採用を要求することであるか、又は(二)支那の内紛に干入し、中央政界に於ける或る有力なる團體を援助し、彼をして之等の内紛を鎭定し得るだけの強固なる政府を作らしむることの類であつた。而して斯種の干渉を敢てする所以は、斯くせなければ中央并に地方に於ける各國の利害關係が適當に處理せられ得ないからであつた。然るに今度の對支干渉論は、全く之とは趣を異にする。從前のは孰れも中央政府を交渉の對手とするを前提してのものであつたが、今度のは實は中央政府の無力なるに愛想をつかしての話なのである。詳しく云へば、北京政府は即ち法律上正當なる支那の中央政府であるが、併しその威令は全く行はれない。されば各國が支那各地に於ける各般の問題に付き如何なる取極を中央政府と結んでも、それは完全に當該地方に行はるると限らない。それでは困るといふので、何とかして中央政府を有力なものたらしめ様

と骨折つては見たが、到底物にならぬ。而して支那政界の事實上無政府狀態に在るを承認するは、元各國現實の利益の上に決して得策ではない。だから陰忍して今日まで時態の鎭靜を持つたのである。時として列國は支那に向つて中央政府の承認を取消すなどと威かしても見た。個人の資格に於て「支那とは何ぞや」の問をかゝげ、その政治的統一の存在を否認した外交官もある。中央政府としての承認の取消は無論支那に取ても苦痛に相違ないが、中央政府といふ有利の地位が、昨今の樣に全然二三軍閥の爭奪の目的物となり終つては、近き將來に於て到底安定するの見込なきは云ふまでもない。そこで列國も我慢し切れなくなる。乃ち中央政府に見切りをつけて、各國がそれぞれ利害の爭はるる現場に於て各々自由の行動に出でんとするは、最早避け難い形勢となつたのである。利害關係の最も廣くして深い英國が、此點に於て最も早く旗幟を鮮明ならしむべきも、亦吾人の既に豫期せる所であつた。所謂對支干涉論は斯う云ふ事情の下に生れたものなのである。

對支干涉といふと語弊があるが、つまり中央政府の無力と云ふ事實の認識に基き、各地に於ける實際的利害の問題をば其地に於て勝手にきめるといふことに外ならない。中央政府に無相談で自由の處置を取るといふのである。諸外國が中央政府を差措いて地方官憲又は私的團體や個人と直接交涉することは、元來國際公法の許さざる所である。併し中央政府が全然無力だから、權利々益保全の爲め、已むを得ず自由行動を取るといふのである。その結果何等かの交涉を地方官憲や私的團體又は個人との間に生ずることはあらう。併し之等の者には固より外國官憲と直接交涉するの權限はない。權限のないものと或種の交涉を開き、又は之に應ずるを迫るのは、亦一種の內政干涉たるを失はぬ。之が嫌なら立派な中央政府を作つて來い。之が出來ぬ以上、斯うでもせねば我々が困るといふのである。斯くして英國側の對支干涉論は、支那の現狀を以て今や正に斯の方策に依るの外他に途なきものと主張するのである。斯う云ふ干涉論なら、是亦根柢する所相當に深く、輕々に看過すべき問題ではないと私は考へる。

尤も萬縣事件だけを取れば、支那側が惡いとか、英國側が惡いとか、其の解決にはどうすればいゝとか、詳報のいたるを待つて相當の案を提出することは困難でない。併しそんな事はどうでもいゝ。問題は之を一つの機會として現れた英國の干涉的新方策の利害得失如何である。但し之を昨今に至り全然新に起つた現象と見るのは間違つて居る。實は事實に於ては疾うから行はれて居た事なのだ。聲を大きくして叫ばねばならぬ場合

には、勿論中央政府に交詢の鋒先を向ける。例へば太沽に於て日本の砲艦が支那軍の砲撃を受けたといへば、直に之を北京政府に詰問するが如き是れである。併し例へば滿洲に於て又は雲南に於ての切實なる問題が、曾て中央政府に交渉することに依て滿足な解決を見たことがあるか。北京政府に交渉すると云ふ表て向きの筋のみを辿れば、何時までも解決を見ぬにきまつて居り、解決を見たとすれば、それは必ずや法を犯して事實當該地方官憲と交渉した場合に限る。故に表面之を公言せぬ迄の事で、地方官憲等との事實上の交渉は、從來とても相當に行はれてゐたのである。此點は殊に我が日本に於て珍らしくないと謂て可い。故に今度の英國の提唱は、謂はゞ從來陰密に行はれて居たものを今後は公然と行はうといふに過ぎぬのである。支那の國家的統一の表面上の承認は從來の儘としておき、事實に於ては、少くとも當分のところ、群雄割據の實勢を認め、個別的外交をば大びらに行はうと云ふのである。只英國の所謂對支干渉の言葉の中には、問題解決の必要次第、場合に依ては武力的威脅をも辭せざる意味の穩ならぬ臭ひもするが、それは必しも問題の主要部分ではないだらう。孰れにしても、この事は支那と複雑なる關係を有する諸國の近く必ず何とか態度をきめることを要求せらるる問題である。否、萬縣事件に促さるるまでもなく、直ちに[illegible]問題となつたのである。

× × × × ×

以上の問題に對して、わが日本は如何なる態度に出づべきであるか。茲には之等の考察の基本となるべき二三重要の事實を述べて讀者の參考に供したいと思ふ。

(一) 所謂對支干渉は我が日本に取ても實は必要である。滿洲や雲南に於ける諸問題が、事實上全く北京政府を通さずして解決されて居ることは、先にも述べた。支那の立場から觀れば、之れ正に立派な内政干渉に相違ないが、日本から云へば、單にそれだけの事なら、支那に於ける事實上の權力者との交渉によるものだから、何等干渉といふ樣な意識を伴はない。併し支那に於て有する日本の利益の十分なる保護に付ては、右の樣な方法だけではその目的を達し得ず、更に一步を進めて意識的干渉を必要とする底の場合も澤山ある。一つの例を云はんか、昨今問題になつて居る漢冶萍借款の始末がそれだ。漢冶萍會社の供給する鐵鑛が、わが國製鐵事業の主要なる營養資料であり、從て同會社の盛衰が、我國の生存上默視し得ぬ重要關係にあることは、縷說するまでもない。從て我國は同會社の事業には莫大な金を投じて居る。我々は普通之を借款といふけれど

も、正確にいへば金を貸したのではない、鐵鑛買入代金の前拂なのである。借款ならば現金で返される恐れがある。金が入用なのではない。鑛石が欲しいのだ。故にやつた金に對しては必ず鑛石を以て返濟しろといふわけで、さてこそ代金前拂の形式によつて居るのである。以て如何に同會社の供給が我國に於て必要不可缺かゞ分るであらう。斯うした深い關係がある所から、この二十年來彼我の間に亦色々面白い交渉の纒綿したことは他日の機會に語ることにしよう。兎に角今は、同會社の事業の盛衰は我國に於て到底對岸の火災視することが出來ぬものだといふことが分ればいゝ。

所がこの會社の經營はさつぱり旨く往かぬ。前拂した代金は全部使ひ盡し、更に資本不足で事業の繼續が出來ぬといふ。困るからまた少し金を貸して呉れぬかと、先般來大株主の盛君が來京して居る。金を入れてもそれが有効に活くといふ保證がないから一文も出せぬと、大藏省がいふ。之は尤もの話だ。併し何とかせねば日本の製鐵事業は玆に一大頓挫を見る。無駄かも知れぬが此際見殺しにすれば此方も共に自滅の運命に引摺られる。最少限度に設備の運轉のつく丈けでも出してやらねばと、若松製鐵所は商工省にねだる。之も尤もだ。斯くして新に借款の交渉に接したる日本の當局は、右にも左にも轉げやうのない窮地に陷つて居るのだが、私から云はせると、この窮地を脱するの途は、唯一つ對支干渉の外にはないと思ふのである。何故斯く考ふるかは、次の簡單なる説明で十分明白であらう。

漢冶萍の事業の振はざる一つの原因は、惜に經營宜しきを得ざるに在る。但し之は創立以來の事なのだ。而して單に此理由から來るものだけなら、如何樣にも之を始末することが出來、又豫め之を避くる方法も立て得ないでない。最近の窮乏の大原因は、この外實は軍閥の誅求といふことに在るのだ。政界軍界の有力者からの誅求は、無論昔からあつた。盛宣懷が袁世凱の辣手からこの事業を安全ならしめんとして如何に苦心したかは、我國に於ても之を知る人に乏しくない。故に少し位の誅求は元より覺悟の前の筈だが、此頃は之がべら棒にひどいのである。即ち無政府的狀態の生んだ軍人上りの勢力家が、右からも左からも來て掠め取り、取り去り得るものは一毫も殘さず持つて行く。聞く所に依ると、漢冶萍では啻に製品ばかりではない、機械運搬具までも持つて行かれるさうである。斯くては到底立ち行くものではない。巨大の缺損に苦むのも當然の話である。從つてそんな處へ金を注ぎ込むのも固より馬鹿の骨頂である。

之が日本と何の關係もないものなら、固より全然放任してい

いのである。否、却て手を出してはならぬのである。所が前にも述べた様に、之が日本に取つて死活問題なのだから默つては居られぬのだ。無駄かも知れぬが、も一度金を貸して見ようかとの議論も起る所以である。併し無駄と知り切つては多額の金を貸すわけにも行かぬ。何かそこに保障の途はあるまいかと、其筋の方々は先般來頻りに頭をなやまして居る様だが、私の考では、之は何と智慧を絞つても干渉の外に途はないのである。

金は出す。出した以上は日本の利害關係の繫る所として彼國軍閥の濫りに干入するは許さない。其の爲に必要あらば相當の實力干渉をも辭せない。詰り之れ丈けの決心を以て事に當るのである。斯の方法を外にして漢冶萍を活かす道は他に絶對にないと確信する。

以上は一つの例に過ぎぬ。外にも一々列擧すればまだ澤山ある。昨今列國は支那の面目を重んじて絶對不干渉主義を標榜し、徐ろに支那の自發的覺醒を期待しつゝある。此際之と正反對の臭ひのする干渉といふ様な文字は、出來る丈けは避けようとして居るらしい。けれども事實右の如き干渉の必要に迫られて居ることは、誰しも疑ない所だらう。故に一寸風氣の變り樣では、不干渉の看版の代りに列國が俄然干渉論に改宗せぬとも限らない。而も文字が正反對だが、右の意味の干渉は本來當然に在來の自主權尊重と相背馳するものとも限らないのである。

（二）所謂對支干渉は必しも自主權尊重と抵觸せぬ　對支干渉が形式上支那の自主權の侵害たるは疑を容れぬ。併し支那はその自主權の尊重せらるべきを楯として、不當に他國の權利々益を侵害していゝと云ふ理窟もない。支那自ら他國の權利々益を保護し得ずんば、或る條件の下に、他國の之が爲に執る自由行動は事實上認めずばなるまい。玆に或る條件の下にといふのは、其の自由行動の結果、永久に支那の自主權を侵してはならぬといふ意味である。故に例へば或る土地を占領するとか、又は或る管理權を掌握するとかいふの類は、固より許されない。けれどもその干渉が一時的現象に留まり、他日に取り除き難い結果を殘さぬものなら、格別八釜しく抗辯するまでもあるまいと考へる。斯の見地からすると、所謂對支干渉は、例を前記の漢冶萍問題に取るに、不法なる軍閥に對する膺懲であるから、支那の立場からいへば、同時に支那民衆の敵たる不法の勢力に對する威壓に外ならない。本來此種の勢力の跋扈には、支那でも困り切つて居るのだ。蓋し支那の統一と其の開發と又民衆の幸福とを妨げて居るものは、實に之等の軍閥ではないか。之れが引ッ込まなくては、當分支那の安寧に落ち着く見込はない。而して支那自身では容易に之を抑へ難いのである。之を例へば

日本が有効に威壓し、以て其の横道を絶つて呉れるのは、實質的に支那の不利とする所ではない筈である。吾人は固より之を以て支那の感謝を要求するなんどの野暮はいはない。寧ろ聊でも支那の自主權を侵すことを重々恐縮する。只併し已むを得ないのだ。誠に申譯ないと恐れつゝ、餘儀なく干渉するものであれば、支那も恐らくは大目に見るだらう。而して軍閥潰滅の基礎の上に新に民衆的代表が出て來て、自國の秩序回復の任に當らうと云ふなら、我々は何時でも手を引いて彼等の自發的經營を援助する。斯くして支那が新に強固な民衆的秩序を築き上げんことは、吾人の切に望む所でもある。

若し我が日本に斯う云ふ見地を取り斯う云ふ用意を以て愼重事に當るの準備があるなら、敢て對支干渉を辭すべきではないと思ふ。實際問題としては幾多の曲折もあらう。原則として、此際對支干渉の提唱には相當に耳を傾けるの必要はある。之を在來の不干渉主義乃至自主權尊重と絶對に相反するものと考へてはいけない

然らば我國は英國の提唱に應じ之と干渉方策を共同にすべきかと云ふに、その點は必しも然りといふことは出來ぬ。

(三)對支干渉方策を取るにしても英國と協働するの必要はない。協働するの必要がないと云ふのは、絶對に何國とも事を共にするなといふのではない。吾人の所謂對支干渉は、結局に於て從來の自主權尊重と相背馳しないとしても、表向きは何としても支那の青年の感情を刺戟すべき惡文字である丈け、其の已むを得ざる所以を十分に納得させる爲に最善の方法を講ずる必要がある。その爲には出來るなら各國共同に之を宣明する方がいゝ。從つて若し政略上多數の國が之が宣明を避けるなら、我國ひとり進んで宣明するの必要はない。折角英國が之を提唱したのだから、之が若し具體的にものになりそうなら、日本も之に參加し助成して新干渉主義を原則的に確立するも面白からうと思ふ。殊に之が地方に割據する大小の軍閥に對する一大脅威となり、其の結果として彼等に對する地方民衆の蹶起を促することにもならば、最も面白からうと思ふのである。只斯くして確立した原則の上に更に進んで如何の實際的行動を取るかは、各國銘々その利害關係を異にするが故に、必しも同一規には出で難いだらう。殊に我が日本は特殊の複雑なる關係に在るが故に、わけても獨自一個の立場に依て自由に行動するの必要があると思ふ。

加之英國とは格別に提携の出來ぬ理由がある。一つには兩國の立場が頗る似て居るからだ。立場の似て居る所から双方互に其の爲す所を參考にする必要はあるが、支那では亦同じくこの

双方に強く猜疑の眼を向けて居るから、それ丈け我々は提携を避けて無用の嫌を受けぬ用心が肝要だ。モ一つは英國と支那とは目下極めて復雜な關係に在り、その對策も自ら單純なるを得ないからだ。たツた一つの問題を持つ者が、同時に三ツ四ツの問題の解決に迫られて居る者と行動を共にするのは極めて危險の話だ。之等の點は猶ほ具體的の事件に直面して更に論すべき事もあらうが、昨今新聞紙上では、我が日本の須らく英國と行動を共にすべきを説くものも見へるので、一言之に觸れておく次第である。日英同盟の古い誼みなどを引ツ張り出して提携を説くのは、思ふに支那を——又は支那の一部の勢力を——日英兩國の共同の敵と觀るの理想に知らず識らず取りつかれて居る結果でなからうか。ロシアの後援に活躍する北伐軍の成功を以て支那の赤化と速斷し、之を東洋平和の一大脅威と妄斷するものはイザ知らず、眞に支那民衆の要求を解し、其の正當なる開發を冀ふものは、少しく冷靜なる觀察を以てして、十分支那の近狀に對し正しき判斷を爲し得る筈だ。猶ほこの點に關しては、前號の本欄に於ける「支那と露西亞と日本」なる一小篇を參考せられんことをも希望しておく。

濱松市會議員選擧の教訓

九月初旬に行はれた濱松市會議員の選擧は、我國に於ける普通選擧制の最初の施行として多大の注目を惹いた。この經驗がやがて來るべき一般國會議員の總選擧にどれだけ當てはまるやは一つの問題だが、今次の選擧で示された幾多の教訓が取て以て大に我々の參考に供すべきことだけは疑を容れない。世上には之に關して幾多の議論がある。議論の多い割合に、この經驗を如何にして憲政將來の進歩の上に貢獻せしむべきかの點の頗る疎略に取扱はれて居るのは、私の甚だ遺憾とする所である。

×　×　×

意外に棄權者の少かつたと云ふことを今次選擧の成功の一つに數ふる者がある。あの大雷雨に拘らず棄權者は僅に一割に過ぎぬ。天氣が良かつたらもつと多かつたらうとの推定を正しいとすれば、棄權者の割合は從來よりも却て減つた勘定になる。之は慥に喜ばしい現象に相違ない。蓋し選擧制度は何を差措い

ても選擧權者の投票を最先の基礎とするからである。

併し棄權しなかつたと云ふ丈けで安心していゝのではない。國民智識の向上を意とするものは、例へば多勢の人の圖書館を訪ねるを見てよろこぶ。民衆が進んで書物に親んで呉れなくては如何ともし得ないからである。けれどもその民衆が圖書館に無益有害な本を持つて來て讀むやうではまた困る。そこで第二に彼は何を讀むかを注意することが肝要になる。之と同樣に、棄權しなかつたと云ふことも固より大事だが、之と同時にその權利を如何に行使したかを疎かに觀てはいけない。斯の點から云ふと、今度の濱松の成績は果して爾くよろこぶべきものかどうか。

、選擧の結果は再選十三、新選二十三だと云ふ。こゝに多少の新し味がないでない。併し黨派別にすると、政友十一、憲政九で、既成政黨は優に過半數を占め、無産代表を標榜する者四、その中、純勞働者は僅に一名である。この點からすれば、新有權者の投票が主として何處に向けられたかを想像し、幾分啞然たらざるを得ぬやうな氣もする。元來棄權者の多いのを憂ふるのは、爲めに選擧の結果の上に下級者の代表が法外に少く現はれるからだ。所が九割までも投票したといふ好成績を示し乍ら、而も猶ほ下級代表の實績右の如しとせば、我々はまだ〳〵選擧民の覺醒に安心することが出來ないではないか。棄權すべきでないと云ふには目が醒めたが、如何に投票權を行使すべきやの點に至てはまだ十分に呑み込んでゐないらしい。玆に私は寧ろ多少の危險の伏在をさへ恐るゝものである。

一體下層階級が投票權の行使に興味を感じたと云ふことには、二つの場合を想像することが出來る。一つは云ふ迄もなく眞面目な覺醒の結果として現はるゝものだが、モ一つは私の利益の爲め若しくは野次的氣分で狂奔するそれを指す。前者は自發的だが、後者は概して他動的に政黨などから操縱さるゝ場合に該當する。而して濱松今次の選擧は、之を結果から觀れば、投票權を行使せるものゝ中後者の部類が案外多かつたのではないかと疑はるゝのである。然らざるも、折角投票した下層階級が、自分達の爲の本當の代表者を出すことに至て忠實でなかつたといふ譏りは、少くとも免れ得ないと思ふ。

×　×　×　×　×

併し下級代表の前途に多少の光明を與へた事實のあることも亦爭ひ難い。何を以て之を云ふか。第一は勞働代表を標榜した四名の候補者が安全に當選したことである。之は勞働階級にもツと確りした組織があれば更に多數の當選を見たるべきを思はしむるに十分である。第二に政界の有力者を以て任ずる者が大

随分見苦しい失敗を見たことゝである。是れ皆従來の選擧界に於ける横暴が今日最早幅を利かし得ざるに至つたことを語るものではないか。第三には投票の多數が中産の有識階級に集つたことである。勞働階級に未だ相當の組織なき以上、多數投票の自ら此處に歸するのは怪むに足らぬ。以上擧ぐる所の事情は、總じて吾々に投票者の動機の大體に於て純正なりしことを推定せしむるものである。然るにも拘らず下層階級代表者の意外に少かつたのは、繰り返して云ふ如く、主として彼等の間に相當の組織を缺いたからである。此點から云つても勞働階級の政治的訓練は今後一層必要な仕事と認められなければならない。

×　　×　　×　　×　　×

選擧取締も大體に於て好成績であつた。違反件數も澤山はないと云ふ。之も喜ばしい現象だが、唯一つ遺憾なことは、世論の多くが皆異口同音に之等の取締を煩瑣苛察に過ぐるとなし、又その規則には意義の不明其他種々の欠點ありとなし、概して法規の不備を說くの聲が喧しかつたことである。此種の批難のうちには固より當然の理由に出づるものもあらう。併し中には、従來の選擧のやり方から觀て煩瑣苛察のなで、其實は之を正當として可なるものもあり、又取締り自身に就ても、之を冷静に考へれば其の勵行も能く分るのだが、何とかしてそれなくこんとこうある所から、遂に種々の疑義を法文の上に認めさせるといふものであらうだ。選擧費用の制限の如きは成る程少きに失するの難は免れぬ様だ。出來るだけ少きを可とするは言ふまでもないが、併し餘り少きに過ぐると、所謂立憲的の運動（政見の發表等）すらが十分に出來なくなる。今日の政界に於て言論の盛行は厭ふべきでなく、従て正當にして必要なる運動は十分に之をやらせなくてはならない。費用の制限は元來この必要を充たすに足るを原則とすべきものなのだ。この點から云へば、モ少し最低額を高めてもいゝのではあるまいか。之に反して運動員の數だの戸別訪問などは大に之を制限して一向差支を見ない。之を極度に制限すべしとする理由に至ては今改めて說くの必要もあるまいが、この明白な趣旨に基いてみんなが共に其法の精神を徹底させようとの誠意があつたなら、其處には本來何等格別の疑義も起るまじき筋道だと考へる。戸別訪問の選擧勸誘はわるいが、電話に由る勸誘はよからう・候補者から頼まれた運動員は一定數を超ゆ可らざるも、自發的にやる分には差支があるまいのといふ如きは、畢竟法の精神を無視してまでも従來のやうな得手勝手な運動方法を續けたいと希望するからではないか。元來選擧法といふものは、普通の刑事法規の如く、所謂惡人を眼中におくものではないのである。所謂惡人を

眼中におけば、あゝでもない斯うでもないと、濫りに法網をくぐられぬ樣十分細密なる注意を法條の上に加ふる必要もあるが、選擧法に在ては、皆相當の紳士を眼中に置くものなるが故に、法條には只大綱を定むるにとゞめて可い、細目は關係者の裁量乃至協議にまかしても其の目的は立派に達せらるべき筈のものだ。故に刑事法規に在て法の不備と目すべき種類の事でも、選擧法規に在てはさうした問題の起らないのが當然なのである。固より不備の問題は絶對に起らぬと斷ずるのではない。只不備の批難の起る處に、吾人はひそかに憂ふ法の精神を奉じ其の實現に協働するの誠意を缺くものなきかを。誠意のない處には、如何なる法規も不備の譏りを免れないからである。

併し現行選擧法が實際不備であるのか否かは之とは全く別問題である。只これ丈けの事はいへる。假令不備の點があるとしても、世論の不備とする所が必しも皆本當の不備ではないことである。選擧法を一層完全なものにする爲にも、從來の政弊に誤られた惰性的俗論に誘惑されぬ樣用心することは肝要である。

× × × × ×

普選の精神の十分に徹底して居ないモ一つの證據として私の最も不快に感じたことは、新聞紙上に散見せる次の樣な記事である。曰く正直な候補者程馬鹿を見たと。この考を分析すると斯うなる。（一）新選擧法には取締上夥多の禁令がある。併し法禁に觸れぬ樣之をもぐる方法は幾らもある。（二）之をもぐつた者はそれ丈け大に德をした。馬鹿正直に法條を文字通りに守つた者は、それ丈け大に損した理窟にある。（三）蓋し今日の選擧界に於ても、從來の樣な陰險醜惡なやり方は實際に於て一番有功である。さて以上の考方は實際當つて居るかどうか。若し當つて居るとすれば、是れ實に看逃し難い大問題である。

幾多の煩しい規定を設けて選擧運動の方法を制限したのは、從來のやり方には選擧人の良心を迷はすことの著しきものがあつたからである。これを禁じたのは、斯くすることに由て始めて選擧權者の良心の自由活躍を期待し得るからである。少くとも從來のやうな惡運動を非とするの理義を明白にして、之に由らぬのが寧ろ德だと觀念せしめ得るからに外ならぬ。所が正直な候補者程馬鹿を見るといふのでは何にもならない。尤もこれは從來のやり方のみに慣れた人が、從來の通りの頭で斯く見誤つたのかも知れない。が、若し事實の上に聊でも右樣のけはひがあるとすれば、吾人は益々取締を嚴峻にするの必要を痛感せずには居れない。煩瑣苛察の俗論に動かされて取締を手加減するは以ての外の曲事。正を助け惡を斥くるに極度の緊張を示すは此際毫も差支はないのである。之と同時に、我々民間

の者の努力としても、正直な者程往をするといふ風氣を作る上に更に大に奮闘するの必要がある。

× × × × ×

追記　選擧費用の多少の論に關する政府側の辯護なるものが新聞に出た。其要旨は斯うである。曰く、選擧費用の少いと云ふのは、有權者全部を對象とするからで、一應の理窟はあるが、實際問題としては、少くとも候補者ともならうといふ程の者には、凡そどの位の範圍の者が自分に投票するかは、朧氣ながら分る筈だ。さすれば、始めから自分に入れぬときまつて居る反對派に推薦狀や宣言書やを發送する必要はあるまい。斯くて運動の範圍が自ら限られて居るとすれば、公正なる選擧をする限り、選擧費用はさう澤山入るものではない。且つ此の制限は、或る一人のみが受けるのでなく、總べての候補者が同樣に受けるのだから、別に不公平の難は起るまいと。

結論として選擧費用は今のまゝで十分かどうかは今仔はない。唯その論據として擧ぐる所には、選擧理論上の幾多重大な原則に關し實に意外な謬見が含まれて居るのに驚く。政府の人が斯うした誤解をもつて居ることは、私共の到底聞きずてに濟ませぬ所である。選擧費用の辯解を急ぐのあまり、突嗟の思付を公表したのかとも思はるるが、とにかく餘りに亂暴な聲明だから茲に一二辯駁を加へておかう。

第一に、總べての人の均しく被むる制限だから公平を缺かぬと安心して居るのが誤りだ。甲乙共の取扱を異にす可らざるは固より云ふまでもない。問題は寧ろ總ての人に通じて十分なる正當なる運動を保障し得るや否やに在る。例へば監獄に於ける囚人一日の食料は現在の儘にて十分なりや、如何に囚人なりとてあんな貧弱な營養では殘酷ではないかと云ふ問に對して、總ての囚人が一樣に然うなのだからいゝといふのでは、答辯にならぬではないか。

第二に、運動の範圍自然限局されて居るの事實ありとしても、其以外の者に運動の手を擴げるのは決して公正を失するものではないのである。選擧に地盤といふもののあるのが許し得べき現象なりや否は、大に問題だが、假しそれを許すとしても、他人の地盤を侵掠することは選擧界に於て何故に避けねばならぬのか。尤も選擧が常に必ず不正の方法を以て行はるるものとするなら、其の運動範圍の擴張は無條件に不正不義の推擴に相違ない。けれども普選の理想する如く、選擧運動が一面教育的效果を帶び、他面に於て選擧民と候補者との人格的連絡を緊密ならしむるものとするなら、運動範圍は擴大する程喜ぶべきであつて、又運動範圍の彼此錯綜すればする程、益々民智を向上洗練

するの效能はある。現在の選擧が如何樣に行はるゝかに從て問より人々の考に一樣たり得ざるものはあらうが、始めから選擧運動の擴大を不正視するのは、大なる謬見でなければならない。

第三に、苟くも候補者たらんとする程の者には必ず多少の地盤があると云ふ考も正當の觀察ではない。自分に固有の地盤があるから他人の地盤を荒すなといふの不當なるは勿論だが、他人の地盤に運動するは效がないから廢せといふに至つては、不當を通り越して寧ろ滑稽である。且つ比較的地盤らしき地盤を有するは政黨關係の者には或は之れあらんも、所謂勞働代表等には全然之がないと謂て可い。從て政府の辨する樣な趣旨を適せば、政黨には便宜だらうが、其他の者は皆大に苦むばかりである。尤も勞働者などは、昨今階級意識も熾になりつゝあるから一見强固な地盤を有つものの如く思はるゝかも知れぬ。成る程彼等は、局外から觀れば、慥に從來の政治勢力に對する一敵國たるを失はぬ。併し乍ら誰を代表者として選出すべきやの點になると、色々紛雜の內情があつて容易に纒まりの附くものではない。今の所彼等の間には遺憾ながら未だ確りした組織がないので、或る候補者とその選出範圍といふ樣な關係は存在して居ないのである。故に之等の點に關する政府側の見解は全然事實に合せぬものと謂ていゝ。

第四に、假りにあつたとしても、候補者特有の地盤の存在は本來決して喜ぶべき現象ではない。私は今まで凡ゆる機會に於て言明を怠らざる如く、選擧權者は如何なる場合に於ても常に白紙でなければならぬものである。何人とも事前の約束を以て腐れ緣をつないではいかぬのである。彼は選擧の間際までよく各候補者の人格と識見とを注視し研究し又比較し、愈々最後の一分に於て、此人こそ我等に代つて國事を忠實に議する人と思ふ所に貴重なる一票を投ずべきである。今までの樣に、俺は先祖代々から何黨何派の何某に入れるんだといふ樣では困る。若し夫れ何某の手先となつて犬の如く東西に狂奔するに至ては沙汰の限りである。選擧民としては、漫りに他人の勸誘に動されず、靜かに形勢を觀望して最後の決斷に對する材料を集めて居ればいゝ。而して斯は平素の通り家業を熱心に營みながら出來る事なのである。選擧の理想は決して選擧民の無用の狂奔を希望しないのである。そこで若し選擧民の斯うした態度が正しいものとせば、候補者は亦正に之に應じて、全選擧民に向つて冷靜に自己の人格と識見とを訴ふべき筋合になる。誰が特に自分の味方であるか分らぬからである。故に眞の選擧の理想から云つても、又その教育的效果から云つても、運動範圍を制限するが如きは實に飛んでもない大間違なのである。

學生大檢擧に絡まる諸問題

今春來いたく世人をして憂惧せしめた學生大檢擧事件は、去月十五日の記事掲載解禁に依り漸く其眞相の一端を現はし始めた。之に依ると檢擧された者の總數は三十八名、主として東西諸大學の學生で、中に少數の既に學籍を去つた者も混つて居る。罪名は全部が治安維持法第一條の違反、その中の約三分の一は併せて出版法第二十六條違反とある。不敬罪に當るとせらるる者も一名あるが之は特別の例外と觀てよからう。故に結局本件は治安維持法と出版法とに關する犯罪事件と謂つてい〻。

× × × ×

事は去年十二月一日の拂曉、京都府警察部特高課が京都帝國大學・同志社大學等に在學する社會科學研究會員三十餘名の宿舍を襲ひ、之を檢擧拘置せしに始まる。檢擧拘留と共に二三の書物を押收したが、之が如何にもさうした本を讀むことが怪しからぬと云ふ樣に見へた所から、乃ち研究自由の壓迫といふ問題が起つた。之に加ふるに警察のやり方には手續上の法規違反があるといふ非難もあり、京大法學部並に經濟學部教授諸氏の聲明書が發表され、之に勢を得てか學生側が一時大にいきまいたのであつた。やがて拘留學生も一ト先づ釋放されて一段の局がついた樣に見へた。當時私は、警察のやり方に手續上の疎漏あることは明白だが、そんな事は本問題の主たる論點ではないと論じた。最も大事な點は研究自由の範圍如何に關するものだが、之に付ては世俗並に官界の見解と吾人の見解との間に大なる隔りがあり、之を一朝にして解決することは困難だ、從て今度の事件に關しても、今更之を官憲と論爭するは何の役にも立つまい、寧ろ學界の人と官界の人とが、事件の表面的解決の一段落を告ぐるを待つて、共に一堂に會し篤と懇談を遂げて見てはどうかとの案を提出した。拘置學生の一ト先づ釋放せらるるや、社會科學研究會の諸君は得たり賢しと追擊戰に移り頻りに官憲に喰てかゝる。之に對しても私は、其の己れを省みずして濫りに他を責むるの愚を論じ、少くとも官憲に對しては懇切に諒解を得るの寧ろ望ましきを勸めたのであつた。孰れにしてもこの第一段落に於ては、警察官憲が輕々に無用の壓抑を學生に加へたるの外觀を呈したことは爭はれなかつた。

やがて第二段の活動が本年一月二十日から始まつた。同月十四

日以來、記事掲載禁止の命令があつて、永く事情を知ることが出來なかつたが、九月十五日の解禁に依り、始めて去年十二月十六日司法省に開かれた秘密大會議で大體の方針が定まり、閣議の決裁を經てこの再活動の開始を見たことが分つた。其結果は即ち前項述ぶる通りである。

× × × × ×

治安維持法第二條に觸るる罪とは、國體を變革し又は私有財産を否認することの目的を以て、その目的たる事項の實行に關し協議を爲したるものを指すとある。今度の事件は國體變革には關係が無い樣だから、詰り共産主義の實現を期し其の實行手段を協議したといふことになるのだらう。所謂社會科學の研究を以て任ずる血の氣の多い青年の事としては、强ち無さそうな事でもない。

出版法第二十六條は、政體を變壞し國憲を紊亂せむとする文書圖書を出版したる者を所罰する規定である。即ち社會組織改造の目的を達成する爲め、革命的手段に依るべきを鼓吹する所謂第三インタアナショナルの宣傳を說く文書の出版の如きは、正に此の法條に該當するものである。之等の圖書の或るものは、輸入を禁止されて居るとは云へ、事實隨分各方面に這入り込んで居るさうだ。從て自らそが社會科學研究者の机邊に出沒するは已むを得ない。而して之を研究する傍ら多少の複本を作つて有志に之を頒るといふが如きことあらば、是亦同法の違反たるを免れないであらう。

右に述ぶるが如き事情なるを以て、私は問題となつて居る多數の學生が治安維持法第二條及び出版法第二十六條を以て問はるるに至つたことを別段深く怪まない。併し事實彼等が本當に之等の法條を以て論ぜらるるに値するや否やは、もつと詳細な報道に接しなければ分らない。

× × × × ×

治安維持法第二條出版法第二十六條に觸ると聞いて、今次事件の頗る重大なるを唱導するものがある。新聞の報する所にして誤りなくば、京都地方裁判所の古賀檢事正は大逆事件にも比すべき怖るべき重大犯罪だと語つたとやら。成る程共産主義の實現を期し革命的手段に訴へて社會組織を根本的に改造せんことを企てたといへば、如何さま恐るべき陰謀のやうに聞へる。段々調べた上で、それは眞に恐るべき陰謀であつたといふ事になるのかも分らぬ。併しそれは又實に治安維持法及び出版法の違反であるだけ、私共に取つては、單に右の法條に觸ると聞いた丈で直に檢擧學生の不逞を推定するわけには行かぬのである、それは案外無害な行動でも、多少の不用意の爲め、右の法條

に觸るることもあり得るからである。

この事を明にする爲めには先づ次の三點に留意することを必要とする。

一、治安維持法は制定當初より其の無用を說かれ又その濫用をおそれられしこと。並びに出版法も特に其第二十六條につき字義の曖昧なることが非難され來りしこと。

二、私有財産の否認を目的とする結社又は其の實行に關する協議は其事自身何故治安に妨げありや、且つ單純なる共産主義は何故に國憲の紊亂と見做されざる可らざるや。此點に關する治安維持法及び出版法の根據並に解釋に付ては世上大に疑義あること。

三、右第二の點に關する見解の異る結果、同一事實に對する評價の著しく相違し得ること。即ち共産主義を非常に惡いと視る人は、例へば之に關する單純の雜話をも所謂協議と目して處罰せんと欲し、又一寸した手控の謄寫の如きをも直に出版法違反を以て論ぜんと欲するだらう。斯れ亦決して絶無に非ること。

斯く云へばとて私は學生を曲庇する積りは毛頭ない。今度の事件に關連して、私は社會科學研究を標榜する學生の最近の態度には頗る慊らぬ節あることを明言しておく。併し單に治安維持法第二條出版法第二十六條に違反すると斷定したゞけで、この表面の形の重大なるに驚き直に恐るべき大陰謀の暴露の如くに狼狽するのは、餘りに見苦しい早計だと信ずる。

× × × × ×

出版法第二十六條は、政體の變壞・國憲の紊亂を目的とする文書圖書の出版を所罰するものである。その限りに於て之は固より必要なる規定だ。併し何を以て政體の變壞とし國憲の紊亂とするか。之は一に官憲の解釋に委ねられて居る。そこで官憲の見解如何に依てはこの個條はまた大に濫用さるる憂ないではない。國憲紊亂の字義の解釋につき今日の如く極端に反對な意見の行はるる時代に在ては、殊に強く之を懸念すべき理由がある。例へば社會主義の理想に基く社會組織の根本的改造を主張するとする。甲は之を以て無上の理想となし、その實現の爲には身命を擲ぐるに値すると信ずる。乙は之を嫌ふこと蛇蝎の如く、國基を傷くる恐るべき害毒として極力その實現を妨げんとする。元來之は思想の爭なのであるが、今日の我國では公權的解釋を以て一方を立て他方を抑へて居る。之は本來甚だ面白くないことだが、差當り如何ともし難い。而してせめて我々評論家だけでも特に此點に關しては冷靜公平ならんことを努めたいと思ふ。是れ私が今度の問題に付ても世上の狼狽

經驗に雷同せず、努めて先入の偏見に累せられざらんことを期する所以である。

若し夫れ治安維持法第二條に付ては、一體私有財産制度の否認並に其の實行の協議がそれ自身何處が惡いのかと云ひたくなる。その手段方法さへ宜しきを得れば、共産主義の實現も一向避くべきでないではないか。共産主義になつたがいゝかどうか。之はまた別問題である。私自身は元來之に贊成はしない。併し之を實現せしめざる可らずと主張する議論があつたからとて、何も之を極力禁壓せざる可らざる必要はないと思ふのでこの事は更に次にモ少し詳しく論じておきたいと思ふ。

× × × ×

治安維持法は「私有財産の否認」を「國體の變革」と並べ之を無條件に恐るべきものに數へて居る。「國體の變革」は如何なる方法を以てするも之を許す可らずとするに相當の理由はある。「私有財産の否認」に至ては、之と並んで絶對に許す可らずとする理由は何處に在るか。法律の許す範圍内に於て漸次私有財産制度をやめようと云ふ類の説は何故わるいのだらう。治安維持法第二條は、斯うした穩健の實行方法を協議するものまでをも、七年以下の懲役又は禁錮に處せんとする。是れ此の法律の是否得失が常に世上に論議せられる所以である。同法制定の際識者間に非難の多かつたのも主としてはこの爲でなかつたか。而してこの法律あるが爲に、我々の目して以て無害と爲す行動も時に重刑に處せらるることあるは免れない。尤も斯かる法條あるを知て仍ほ敢て之に觸るる者の不謹愼なるは亦言ふまでもない。

但し「私有財産の否認」即ち「共産主義の主張」を以て恐るべきものと看做したに就ては、一應の理由はある。そは共産主義は多くの場合「無政府主義」と結んで主張せられ、所謂「共産派」は其の主義の實行に概して極端過激なる手段を執るからである。私共は歴史の研究に於て共産主義といへば直に無政府主義を連想し、共産派といへば毎に兇暴なる直接行動を思ひ浮べる。從てまた自ら共産主義に一種の偏見を寄せたくもなる次第である。そは自ら俗情の免れ難き所とはいへ、併し兩者はもと決して必然相伴ふべき筈の現象ではない。故に理窟の上では何處までもこの二者を區別して考へる必要がある。共産主義といへども、許されたる方法に依り、その漸進的實現を要求するものなら理に於て之を斥くべきではないと思ふ。排斥すべきは、從來多くの場合に現はれたるが如く、そが兇暴なる直接行動に依て主張さるる時に限るべきであらう。果して然らば眞に恐るべきは實は共産主義そのものではない、之を實現するが爲

に誇らるる所の手段に在るのだ。思ふに我國の官憲はこの二者を混同して居るのではあるまいか。少くとも其の手段に恐るべきもののあるを苦に病んで目的そのものまでを排斥するの過誤に陥つて居るのではあるまいか。

斯くして我國の官憲は、どうも怖るべきものを見誤つて居る様だ。例へば不義を以て富を作つた者を見て、直に金を儲うけたこと其事が惡いと云ふ。富を作り得ずんば不義も咎めず、金を儲けた者はその方法の如何を問はず皆わるいと責められる。責められた者に惡い奴も無論ある。併し全部がみな惡いのではあるまい。そこで私はいふ、治安維持法で問はれたからとて、必しも皆惡い奴とは限らないと。只法の存在を識つて之を遵奉せぬ罪は固より免れない。たゞ外形を見て內心の不逞を說くのはまだ早いと云ふのである。

×　　×　　×　　×

治安維持法又は出版法に問はれた事を以て直に學生の不逞を推定してはいけないと云ふ論と、問題となつた三十餘名の學生は全然不逞の徒でないかどうかの論とは、全く別問題である。この第二の問題に付ては自ら事件の進行がやがて明に語る所があらう。此際我々は只之れ丈けのことを云つておく。最近所謂第三インタアナショナルの戰術に興味を有つ者わが學生界にも

斷るもなくなつたことを、社會科學の研究は實際上[illegible]潜んでゐる。ここに決して[illegible]研究を[illegible]することのみに留らない。而してこれを標榜する者に自ら一定の色彩あり、一定の傾向あることも疑なき事實である。之等の點も今度の事件を公平に判斷せんとする者に取ては看逃してはならぬ點であらう。

第三インタアナショナルの戰術が公安妨害の譏りを免れ難きものなるは云ふまでもあるまい。この事は現に之に據らんとする者の亦自ら隱すことを屑とせざる所でもある。蓋し彼等はこの方法に依るに非れば社會改造の期し難きを信じ、一身を挺して敢てこの聖業に當るのだと確信する。事未前に敗るれば一死も辭せず、即ち自ら革命の闘士を以て任ずる所以である。その動機や洵に尊敬すべきものあるが、併し社會の秩序を重んずる者から觀てそがまた危險千萬なものなるは申す迄もない。氣の毒だけれども彼等が法の制裁を受けるのは免れ難い運命である。彼等としても固より强て之を逃れんとするが如き卑怯な事は考へもすまい。孰れにしても斯うした考の人の昨今段々我國に多くなつたことは事實だ。而して學生間にも此種の人の今日少らざるは亦言を待たぬ事實である。

但し今度檢擧された人達がこの第三インタアナショナルに共鳴する一味なりや否やはまだ明でない。彼等の屬する社會科學

研究會が必しも斯うした仲間と限らぬことは、過般京都帝國大學及び同志社大學内の同研究會の發表した聯合聲明書に明白だ。彼等は頻りに自分達の團體が色眼鏡で見られ、左傾赤化の惡宣傳を蒙り、共産主義聯盟の燒印をおされるのは心外だと叫んで居る。故に或る一部の人がいふが如く、社會科學研究を標榜する者の全部を不逞のかたまりだと見るのは誤りであらう。併し少數ながら其中に危險視さるる丈の人もありとせば、今度の樣な事件を以て單純な思想壓迫と見るは當らぬのである。固より之に關連して思想壓迫の事實の起るは豫期せねばならぬだらう。併し今次の裁判事件そのものは思想抑壓の外に別に獨立の理由を有つものと觀なければならない。

×　×　×　×　×

今度問題となつた學生が事實どれだけの事をしたのかはまだ十分に分らない。之に關連して目下世上には學生の分際といふことが問題になつて居る。學生が其の分際を超へて餘計なことに狂奔するから斯んな事が起るのだといふのである。

然らば一體學生はどれ丈けの事をしていゝのか。世間では漠然と研究はいゝ宣傳はわるいと云ふ。今度の事件について京大及び同志社大學の社會科學研究會幹事の發表した前記聯合聲明書にも、自らを指稱して眞摯の研究者となし、切りに之を彈壓するの不法を鳴らして居る。松村警保局長の談として新聞に現れたものにはまた、研究に名を藉て實行又は實行に移る協議をしたのが宜しくないといふ樣な言葉がある。研究以外に出でないのだから兎や角云はれる筋はないといふのも、研究範圍に留らないから惡いのだといふのも、共に「學生の本分」を「研究」といふことにおく考である。其の逆をいへば、即ち實行宣傳はすべて惡いといふことになる。這の考は世間にも相當廣く流布されてあると見え、或る新聞には大學の教授にして實行に參加して居るものもあるなどと眼をむいて驚いた樣な記事も見へて居た。知らず、實行宣傳は無條件に斯く惡い事なのか。

私の考では、學生だからとて、宣傳實行すべて罷り成らぬといふ理窟はない。佛教青年會などは盛に宣傳をやつて居る。而して之を誰も不都合なこととは責めぬ。基督教青年會などに至には宣傳の爲に米國の金をさへ使ふこともある。而して私は未だ之に依て日本の實質的弊害を斷ずる人あるを聞かない。東京帝大のセットルメントの如きは、立派に足を實行の域に踏み入れたものではないか。此種の社會事業に手を染めて居る者は外にも多い。而して世人は寧ろ之を學生界の美擧とさへ賞めて居る。是れ皆宣傳實行の必しも咎むべからざるを語るものではないか。但しその爲に學生の本務に悖る可からざるは云ふまでも

ない。尤も偶々本務にもとることありとしても、そは單に學校訓育上の問題たるにとゞまり、刑事問題などを引き起すべき筋合でないことは勿論だ。孰れにしても宣傳實行一切不可なりと速斷するの誤りなることは明白である。

そんなら宣傳實行常に無條件に差支ないかと云ふに、さうも云へぬ。宣傳實行してならぬものもあるからだ。詰り實の所は宣傳實行そのことに良否の別があるのではなく、宣傳實行さるべきものに本來善惡の區別が立つものなのである。何を標準としてこの區別を立つるやは今こゝに詳說せぬが、研究と宣傳實行とを境として此處に學生の分際が定まるとする考の誤りなることだけは、篤と了解しておく必要がある。

× × × ×

こゝまで書いて來て、さて本日の新聞を見ると豫審決定書なるものが發表されて居る。之に依るとだいぶ巨細の事實が分る。同時に又前段に於て私の豫測したことが大抵間違でなかつたことも分るのである。即ち之を讀んでの私の考を略敍すれば次の通りである。

（一）暫く目的たる事項の如何を念頭に置かず、唯その手段だけを見ると、なかなか精密入念に工夫したものと感服するの外はない。私共も學生時代に宗教的目的のための青年會を組織し其の全國的統一を企てたこともあるが、之れ理由なきものではなかつた。其の用意の周到なるには取り分け感服の外はない。而して斯く精密入念の組織の下に宣傳實行に從事するといふこと其自身には、何等の不安も危險も感ずるの必要はない。

（二）學生達の這の計企に何等かの不安と危險を感ずる必要ありとせば、そは必ずや其の目的たる事項と關連しての話でなければならぬ。宣傳實行が惡いのではない。惡い事を宣傳實行するから不問に附して置けぬことになるのだ。斯の觀點からすると、裁判所の行動は成る程、固より一部の人のいふが如き單純なる思想壓迫と斷じ去ることが出來なくなる。

（三）私は先きに、同じく共產主義實現の實行手段の研究といふても、理論上無害なものと危險なものと二種あることを述べた。治安維持法はこの區別を立てず一樣に之を禁止して居るから、理論上無害なるの故を理由として法の制裁を免るることは出來ない。この法律はわるい早晚改廢さるべきだと論ずるはいい。が、正しくない法律だからとて之を犯しても構はないと云ふ理窟はない。此點から云へば、假令治安維持法の存續に反對の考があつても、今度の事件そのものを無條件に失當と云ふわけには行かない。

（四）學生達の行動が豫審決定書に擧ぐる通りであるか否か

は、今後の事件の進行に徴するの外はない。假りに法の制裁を免れぬものとして、さて彼等の行動は我々の所謂無害なるものに屬するや否や。この點に關する裁判所側の情状判斷は、他日如何の斟酌を刑の量定に加へたかを觀察することに依て明白にし得ることだが、豫審決定書に現れた所だけに付て推定するに、どうも相當重く見て居る樣に考へられる。さうと言葉をはッきり使ては居ぬが、危險なる思想を危險なる手段に依て實現せんとする企と觀るのが裁判官憲の狙ひ所らしく思はるる。

× × × ×

豫審決定書に對する是否の論は、局外の者からは容易に下し難い。一般的に刑事政策上の見地から多少文句を云ふ餘地はある。豫審決定書に現れた司法當局の論點そのものに對する直接の抗辯は、ひとり被告自身のみがなし得る所である。この點に付ては今の所私に何もいふべきことはない。

唯一つ學生側の發表せる聲明書に付ては、一言しておくの必要を認める。京都で社會科學研究會が聲明書を出したことは既に述べた。東京でも全日本學生社會科學聯合會の名を以て簡單な聲明書が發表された。裁判上での被告は先きに取調べを受けた三十八名に外ならぬも、元來彼等は皆社會科學研究會を中心として行動したものだから、社會的には之等の團體が即ち被告だともいへる。從て前記の聲明書には其の儘被告側の抗辯と見ても差支へあるまい。そこで私は之を土台として、此際に於ける被告側の態度を簡短に批評して見る。

（一）東西兩地で發表せられた聲明書は、文字は違ふが、大體その趣旨を同うして居る。そして共に當局の處置を目するに封建的彈壓を以てし、研究並に普及に對する挑戰を呼んで居る。研究及び普及に對する抑壓は成る程わるい。併し之は司法當局の狙ひ所を適切に云ひ當てものだらうか。司法當局の處置の自然の結果として、研究並に普及に何等かの障礙を來すことは勿論あらう。併し彼の直接に狙ふ所は恐らくここではあるまい。學生側が適切なる抗辯を當局に呈し併せて世間の誤解をも一掃せんと眞面目に考ふるなら、何が双方の論點なりやをもッと愼重に考へ直す必要があらう。

且つ研究普及の擁護を楯に取て抗辯すると、輕卒なる傍觀者は官憲の處置が研究自由の蹂躪に在ると妄信する所から、安價に世上の同情を自家に集むるの利便はあらう。併し少しく事件の眞相を研究せんとする者をしては、却て學生側の窮せる餘り顧みて他を言ふものに非ずやを疑はしむるの恐れがなからうか。更にもッと困る事は、一方に於て、研究と普及とだけをやつて居るのだから之を彈壓するのが不都合だと說く所からして、

他方に於て、研究普及の埒外に逸するものは學生達も始めから不都合なものと考へて居るかに思はしむる恐れのあることだ。若し他日たまたま彼等の行動が研究普及に留らざりしことが明かとなつた場合、彼等は果して何と之を辯明するだらうか。幸にして世間の俗説は漫然として研究の自由を犯すは怪しからぬといふ。さればと云て忽ち其尻馬に乗り、全くその通りだ、我々は只研究だけをやつて居るに過ぎぬ、それを政府が兎や角いふのは不都合だなどといふのは、不得策であるばかりでなく、又甚だ男らしからぬ態度のやうにも思ふのである。

（二）私の感ずる所を卒直に述ぶるなら、學生側の辯明には、自分達のやつて居る所を正直に告白し之が何で惡いかとも少し大きく出る態度があつても然るべきだと思ふ。どう云ふものか、彼等は餘りに世間の批評に氣兼ねする。世間で研究の自由は尊重すべきだといへばすぐ我々は研究だけをやつて居るのだと附いて來る。思想の普及を謀るも差支あるまいといへば、忽ち防禦線を「研究」から「普及」にまで擴げる。即ち官憲の拘束に對する防禦線をば、事毎に世間の思惑にかけ、而して事實何をやつて居るかは一切秘密にする様に見へるのである。今度の事件が起つてからも、いろいろの事に付て、私は切にこの事を痛感して居る。或る人は彼等の行動を評して、名を研究に藉つて云々の示を企つると云つた。云々の事を企つるといふの言れりや否やは別論として、名を研究に藉るの誹りは到底免れまい。名をこゝに藉りて不規を圖るものなどとは固より信ずることは出來ないが、專ら研究に全力を集中するものとはどうしても考へられない。私どもの知人で今度特別辯護人たらんことを囑せられたものも少くないが多くは皆この點で引受けを躊躇したやうだ。彼等が實際何をして居つたか分らぬからである。彼等自身の勢力は成る程青年の間には着々廣がつたらう。而してまた之に依て十分の目的を達したのであらう。併し乍ら之に依て先輩の間に漸く同情同感を喪ひつつあつたことも事實である。

彼等が事を秘密にするからとて、私は必しも其の爲す所を惡いとのみ斷ずるのではない。けれども若し彼等にして其の爲す所を眞に之を善とするの信念があるなら、之をまた確實に世人をして信ぜしむるに努むべきであつた。それには自分の爲す所を正直に公表し、何で之が惡いかと高飛車に出るの必要がある。斯くして世間も始めて其事の正否に反省するの機會に置かるるからである。之を世間に聲明せず、聲明してもそは唯世間の思惑に辻褄を合はす丈けのものであつては、世間はいつまでもその蒙を啓かれずして終るだらう。

孰れにしても、彼等は此際自分達の從來の立場を赤裸々に公

表し、眞面目に世間の批判を求むることが必要である。これまでの態度は、何としても安ッぽい小利巧さを示すに過ぎなかつた。

（三）例へて云ふなら、彼等にして若し眞に共產主義實現の目的を以て社會改造の實行方法を協議したのなら、明らさまにさうだと云つてはどうか。單純なる研究にとゞまるなどと、今更卑怯なことは云はぬがいゝ。其の爲に治安維持法第二條に觸るるは、已むを得ぬ犧牲として甘受すべきである。斯く彼等が堂堂と明らさまに其所信を披瀝するとき、恐らく始めて治安維持法そのものの適否がまた世間からも反省さるるだらう。強いて宜い加減のことを言ひ張つて居ては、世人はいつまでも治安維持法の存續を必要とする官憲の態度を後援することになるだらう。

私は時間の足らざる爲めこゝで擱筆せねばならぬことを遺憾とする。實は之に續いて「社會科學研究を標榜する者の態度」に幾多の難ずべき點あるを指摘し、更に警察行政上の問題として並に教育上の問題として「如何の範圍に學生の社會科學研究を認むべきや」を論じ、眞個有益なる社會科學の發達の上に司法上行政上の取締の及ぼす效果如何をも論究せねば、私の意見は十分明白にならぬやうの氣がするのである。之等の點或は次號に於て再び論ずることになるかも知れぬ。

議會制度の本當の運命

水野錬太郎博士は、歐米の觀光から歸る早々、議會制度は彼地に於て最早行詰つて居ると語つた。之が操觚界の評論に上つて居る間に、スペインからも獨裁政府の出現が報ぜられる。フランスのポアンカレ內閣は、之をイタリアやロシアのと比較するは不倫かも知れぬが、議會制度の在來の運用方式に對する不信を表示するものたるは疑ない。斯くて歐洲諸國に於ては、社會の現實の行詰りを展開するの能力をば段々議會に期待せざらんとするの風潮が高まりつゝある。成る程さう云はるれば其の通りで、最近の歷史は之を反證すべき事實を示すこと餘りに貧弱である。僅に英國の議會は大體に於て流石に議會本來の權能をはたしては居るも、その他のものに至ては、程度の差こそあれ、一として民衆の要望に副ふものはない。外にどうすればいゝかと云ふ見當は附かないまでも、議會にばかり賴つて居れぬといふは一般の感情だ。故にロシアなりイタリアなり變つた經驗を踏みつゝある國に付ては、今や各國が齊しく皆その成績を注視して居る。但し我國では、ロシアに對しては兎角の難癖を付けつゝイタリアに對して格別の憧憬を寄するもの案外に多い。熟れにしても、議會制度に不信を寄せ又その凋落を說くの聲は、昨今段々廣く唱へられて居る樣である。

今日の議會制度が昔の樣な信賴を博して居ないことは事實だ。殊に大戰後はいろ〳〵の事情から大改革を要することの切なるだけ、それだけ議會の無能は殊更人の目につくのである。これに我慢し切れずして遂に一種の獨裁制を出現せしむるに至るわけだが、然らばこの獨裁制は、亦新時代の要求に適應する政治形式として將來の政界を永く支配すべきものかといふに、さうとも思はれない。ロシアに希望を繫けるものとイタリアに多大の憧憬を寄するものとを問はず、この點は別に愼重なる考慮を廻らす必要があると考へる。

× × × ×

ロシアのもイタリアのも實質上一種の獨裁專制の政治たるは間違はない。之は從來の議會制度の爲すなきに愛想をつかし、尋常一樣の手段では駄目と觀て、所謂クーデターの斷行に依り、一擧に政權運用の方式を變へ、以てドシ〳〵多年の理想を實現しようとするものである。成る程之れだけを聞けば頗る痛快な

話だ。殊に理想のどし〳〵實現せらるべしといふ所に大に賴もしい所もある。是れこそが一方に於て廣く深甚の信賴を博する所以でもある。けれども能く考へて見ると、之にはまた大なる無理が潜んで居る。其のやり方を見るに、目的の遂行の爲には、反對黨をば腕力を以て壓しつけるの必要があるからである。是れ他面に於てそがまた惡魔の如く一部の人から嫌はるる所以でもある。この事は現にロシアのレーニンなりイタリアのムッソリニなどが、如何に善惡兩面の極端なる批評を受けて居るかを觀ても分る。こゝにこの獨裁制が永久に維持され難いとする根本の理由があると思ふ。

凡そ政治には常に二つの方面がある。一は理想の實現である。詳しく云へば、臺閣に立つて如何なる政策を實行する積りかの問題である。二は政權の獲得維持である。何んな立派な經綸を抱藏しても、權力を握らなければ實行の仕様がない。所で獨裁制は右の二點につき如何なる地位にあるかといふに、第一權力の獲得維持に付ては、全然腕づくで他派を壓倒して居るし、第二實現せらるべき理想の選擇に付ては、反對の思想に對し公明正大の爭を許して居ない。故に其處には無理があり、從てまた澤山敵もあるわけである。故に之は實際その衝に當る人物がえらくなければ行はれぬ謂はゞ變則の政治形式であつて、抽象的に如何なる場合にも推奬せらるべきやり方ではない。イタリアではムッソリニが實際えらいのだ。故に一面に於て彼の高壓的態度を不快としつゝも、國民は彼の實際施設に現實の不滿を表すべき所以を多く見出さぬのである。即ち之は人次第のものなのである。若し其器に非ずして之に據らん乎、其の落ち行く所は必ずや極度の混亂にきまつて居る。支那は正にその最も適切な一例ではないか。袁世凱も段祺瑞も皆之をやり損ねて見苦しい失敗を遂げた。張作霖如きものの前途は固より知るべきである。ロシヤもレーニンの在世中は先づよかつた。レーニン歿後は内訌に内訌を重ねて、傍觀者をして手に汗を握らせて居るではないか。今日猶ほ左までの破綻を暴露はしないが、精神的の統一は既に缺けて居る。相爭ふ各種の主張をして立憲的に爭はしむる別段の工夫を早く立てなければ、或は支那の樣な混亂に陥らぬとも限らない。要するに、折角獨裁制を以てプロレタリヤート專制の形式を打ち立てたロシヤが今後如何の政治形式に落ちつくやは、吾人の大に注目を要する所である。

×　×　×　×

如何なる世、如何なる時代にも、思想の相違、勢力の對峙は免れない。從つて色々の意味に於ての「爭」は永久に絕えるものではない。而してこの「爭」を一體どうきめるか。其のきめ

おに時代に依て色々あり、十九世紀には所謂十九世紀式の解決があつたのであるが、それが今度はまた新しい時勢に合はないからといふので、クーデターが起り、今日一時獨裁制の出現をも見たわけである。時勢の要求の急なる、緩漫なる改革修正を氣永に待つことが出來ず、その結果この變則的政治形式を暫く許したといふ事情もある。而して此の形式は其の事に當る者が非常に賢明にして巧に時勢の要求に應ずる場合にのみ、辛うじて其存續を許さるるものなることは、前にも述べた通りである。故に少しでも失態があると、必ず其處に反對勢力の肩を持たぬとも限らない。故に獨裁制の命脈は、要するに人次第のもので、中心人物に其器を失へば、必ずや收拾し難き混亂を生ずるは當然の勢である。

然らば、之をどう始末すればいゝか。それは外でもない。人次第といふ變則的狀態をまた元の常態に復へすことに外ならぬ。換言すれば、本來避け難い思想の相違又は各種勢力の對立に對し、其の爭を解決すべき立憲的方法を回復することである。但し獨裁制は從來の立憲制度の爲す無きを憤慨して起つたものだのに、結局いろ〳〵やつて見てまたこの立憲主義に復歸せざる可らずといへば、純然たる元狀回復を意味するに非ず、そが立憲主義に幾多の改革を期待しての話なることは言ふを待たない。要するに獨裁制は議會制度に反逆して生れたものだけに、本來それは疾病に對する劇藥のやうなもので、やがて復た元の議會制度にかへるべき運命のものであつたのだ。

× × × ×

ムツソリニの我儘が隨分イタリア人の一部に迷惑がられて居ることは事實である。併し彼は權力の地位を獨占し、自己の理想を實現する爲には凡ゆる手段を取つて辭せざるの決心を示して居るから、反對黨としては堂々と立憲的方法を以て彼と爭ふことは出來ぬ。立憲的方法を以て爭ふことが出來ず、さりとて何時までも相手方の暴力に屈して雌伏を續けるのも心外だとせば、最後に執るべき唯一の手段は只暴力あるのみではないか。斯くては早晩大混亂は免れない。而してそれがやがて段々に安穩に歸するとせば、そはどうしても政界諸勢力の爭に對して之を解決すべき立憲的方法が再び確立した時でなければならない。即ち再び言論に依て堂々と勝敗を決することになるのである。故に私は曰ふ、獨裁制は必ずまた元の議會制に復歸するものであると。最近の獨裁制の流行を觀て直に議會制度の凋落を說くは、少くとも早計の誤りを免れない。

結局議會制度にかへるものとしても、獨裁制だつて相當の理由に促されて生れ來れるもの、さう一朝にして壞滅すべきもの

でもあるまい。そこで今度はこの變則的獨裁制は凡そ此上どの位存續するだらうかの問題が起る。それは云ふ迄もなく之が出現を促した本來の事情の續く間と觀るべきであらう。蓋し當今時勢の急變は社會の大變革を要求してやまない。斯かる急變はまた議會制度の能くし得ざる所である。故にその事の大體を成し終るまでは、暫く事を獨裁制政治家の辣腕に托するのだ。大體が終るとまた元の議會制度に復するといふ順序になるだらう。佛蘭西革命後も獨裁制はまづ二十年は續いた。而して始めて取り入れた議會制度も、之が相當の完成を見るまでは更に三十餘年も掛つたのである。之等の事情を考へると、一時の流行を見て議會制度の凋落を速斷するの如何に早計なるかが分るだらう。わけても西洋の流行から比較的遠い地位に在る我々の問題としては、寧ろ退いて大に議會制度の改革を研究すべきではあるまいか。西洋の眞似をして、徒らに議會の不信を唱へ又その凋落を叫ぶは、何の役にも立たないのである。

× × × ×

尤も我國で議會不信論を說く人の動機は、必ずしも一樣ではないやうだ。一方には西洋の說にかぶれて心から議會を無能だと思ひ込んで居る人もあるが、他方には又現在の議會を呪ひ政治家の不しだらを慨し民心をして既成政黨を離れしめんとして此說を振り廻す者もある。この後者は必しも理論上の議會否認論者とは云へない。心からの議會否認論にも、細かく分れば更に又二つの種類がある。一つは議會制度の根本たる代表主義を本來誤りだと考ふるものである。曰く、本來民衆は主で代議士は從だのに、今日の議會制度に在ては、代議士が民衆の訓令に由て動くに非ず、自個獨自の考で動くのだから、本末顚倒だと云ふのである。この考方の全然誤謬なることに付ては、私は著書などで從來屢々說いたから今また之を繰り返さぬ。モ一つは經驗上議會の無能を斷ずるものである。理論はどうか知らぬが、實績はちツとも擧つて居ないと主張するのである。この見解に對しては、成る程一言の辯解の仕樣もない。全く實績が上つて居ないのである。併し之は議會制度に必然固有なる缺點であらうか。そが必然的に議會制度に伴ふ缺點なら、議會は本當に駄目なものに相違ないのだが、若しさうでないとすれば、多少の改良を加ふるに依て更に十分なる權能の發揮を導き得るのかも知れない。差當り議會は駄目だと分つても、之を棄てるか又は改良を加へるかは、大に愼重な考慮を要する問題だと思ふ。

そこで次に起る問題は、現在の議會は一體何故に社會現實の行詰りを展開し得ないかといふことになる。之に對して何人も異ふを許さぬ最も明白なる答は斯うだ。曰く、議員の大多數が

社會改造を希望せぬからだと。社會の思ひ切つた改革を希望せぬに出て議會が民衆の要望に副はぬのだと云へば、次に當然に起る問題は、何故に國民は自家の要望に副はぬ様な議員の選出に無駄骨を折るのかといふ點に向けられる。斯の點に關して私はこゝに二つの根本的原因を擧げることが出來る。一つは云ふまでもなく民衆の無智で、他は民衆の友を以て任ずる者の間に此點に關する何等の成案もないことである。民衆の無智は今更急に如何ともすることが出來ないが、併し之は漸次世の進歩と共に向上することが期待されるし、又その爲め一生懸命努力する人も世間には少くない。故にこの方は十分滿足し得ぬまでも先づ我慢は出來る。それよりも差當り私共の大に遺憾とするは實に第二の點だ。所謂下級民衆の友を以て任ずる勞働運動の先達とか又無產政黨の幹部とか、之等の人々には果して議會政治の運用に關し明白なる具體的の成案があるのだらうか。無產階級の政治運動は、どうしても當初は之等の人々の努力援助に待つ所がなければならない。所が之等の人々の間に纒つた意見もなく、イザと云ふ場合直に之に應ずる準備が缺けて居るとせば、其結果はどうなる。米の飯が惡いと敎はつても、之に代へて何を食ふべきかの具體的準備がないと、人はとかく惡いと知りつつも依然昔ながらの米飯を口にするものである。之を政界に付

こいへば、是等の人々の意見は明かに當時の經驗と二三の武家言家の意思を恣にせしむることになる。大人は新奇を好むが如くにして實はなかく新しきには親みにくいものだ。動ともすれば古い經驗にもどつて一時の安心を求めたがる。そこに既成政黨の強味があるのだ。而して之を打破するは實に新興階級の任で、この新興階級さへ十分この點に自覺して居れば、議會制度が民衆の要望に副ふ様になるのは本來決して困難な事ではない筈である。實際は中々六かしいことだが、併し之が實に根本の問題なのだ。而して民衆の自覺をこの點に誘導することは、實は單にこの觀點からのみ必要とせらるる事柄ではない。

要するに議會制度に對する非難は、その制度に必然固有するの缺點あるが爲ではない。固より改革を要すべき點は一にして足らず、之等を改めて更に大に其效用を發揮せしむべきものである。西洋一時の變態流行に眩惑してその重要さを等閑に附してはいけない。議會制度は何と云つても政治形式の大道である。大道として之を尊重し、更に之を改革して一層完全なものにすることが、我々に取つて最も肝要な仕事である。

小題雑感

無風帯の政界

早速藏相の逝去に依て若槻内閣の影は一層薄くなつた。之が山縣公在世當時であつたら、政界策士の陰謀功を奏し、何某を代り立たしむべきの御膳立てが何時の間にやら整つて、今頃は内閣の更迭を見たであらう。幸か不幸か、今日の元老西園寺公は人爲を以て政變の機を促すを絶對に避くべしとの意見を堅守してゐるとやら。然らば今の所現内閣の自發的に退かぬ限り、政變は自然の機運の熟成するまで待たなければならない。所謂機運の自然的熟成とは何ぞ。下院に過半數を制する大政黨（若しくは政黨聯合）の出現に外ならぬ。是れ一方には頻りに政本提携を策する者あり、他方に於てまた何とか彼とか問題を獵つては現内閣に救ひ難き傷を與へんと腐心する者ある所以である。

後藤子の裏面的策動ありと噂さるる政本提携論や、怪寫眞怪文書などの下らぬ種に小川平吉氏等の所謂聲明書やが新聞を賑はして居るのは、取りも直さず有效に現内閣を倒壊し得る口實のまだ見當らぬ證據である。併し現内閣は自力で其地位を保つて居るのではない。横綱三役が病氣欠勤の爲め已むなく前頭が全軍の統領を承つて居る様なもので、何時なんどき本物の出現に依て吹き飛ばさるるか固より知れたものでない。

現内閣の地位は實は風前の燈にひとしいのだ。只政界にいまだ風波起らざるを僥倖して辛うじて幽かに其命脈を保つものに過ぎぬ。私は近く内閣の更迭あるべきを信ぜざるも、そが自力で活き延びる力を固有せざるものなることは疑はない。従て常に政變に處するの準備に怠るまじきを高唱するの必要をも認めるものである。

神社宗教論

宗教法案の審議に伴つて、神社は宗教なりや否やの論が八釜しい。理論上に之が斷案を下すは本來何の造作もない話だ。只今日實際の變な取扱を如何に理論上說明すべきかを苦慮する時に問題は起る。

政府が民間の俗論に迎合し、實にとんでもない馬鹿をやつた例は近年殊に多い。神社參拜の如きも實に其の一例に過ぎないのだ、私共は固より神社の國家的意義を否認するものではない。之に相當な學術的調査を施し、祖先の精神的遺績を紀念する意味に於て、國家の保護を加ふるはよろしい。けれども政府が所謂思想混亂の叫びに狼狽し、神社崇拜を以て民心の統一を期し得べしとの俗論に迎合し、信教自由の原則を忘れて輕々に今日の様な神社制度を作つてしまつたのには感服が出來ぬ。輕躁にやつたこの過失が、實に今日面倒な神社宗教論となつて、大に當局を手古摺らして居るのである。

憲法には信教自由の原則が掲げてある。神社即ち宗教也と云ふのなら、之を信ずると信ぜざるとは各人の自由とせねばならぬ。小學校では一定の條件の下に神社參拜を生徒に強制する。之を憲法の原則に矛盾せずと辨ずる爲には、否でも應でも神社は宗教に非ずと頑張らなければならない。すると今度は、宗教でないと云ふなら宗教らしいことは一切廢して貰ひたいとの要求が起る。之を廢す位なら、何も始めから神社の厄介を見てやる必要もなかつたのだ。斯くして政府は右にも左にも行けぬ窮地に陥つた形になる。

神社は宗教であつてもなくてもいゝ。孰れに議論をきめても、今日の取扱の事態を現状の儘にして置いては、到底何等かに拭ひ去り難い破綻が現ぜずには濟まぬ。故に問題解決の根本は、政府が正直に兜を脱いで從來の間違つた取扱をいさぎよく廢めることに歸着する。それさへ斷行すれば、この問題は何のわけもなく收まりはつくのである。一旦の過失を過失に非ずと強辨する限り、この問題はいつまで經つても政府煩累の種として殘らう。

外國の先例の盲信

軍事機密費問題の盛な頃、ある役所に勤めて居る私の舊門人の一人が、機密費に關する各國の制度を調べたいと相談にやつて來た。調査の目的は、日本で今後之をどうすればいゝかの參考に供するのだといふ。そんなら之は斯く〳〵にすればいゝだらうと、詳細に私の意見を述べて見た。所が一應御尤もですが、併し外國でも斯うして居るといふ活きた先例を示さないと上のなはなか〳〵通りませんとの彼の答へであつた。其時私は、自分の腹をきめて、それから外國の成例を參考にするのはいゝが、自分には何の見識もなく、唯々他人のやつた跡ばかり探すのは餘りに自信のない仕打であると考へたのであつた。

維新前後の古本を探してみると、私はよく何某家藏と號せ

る書物を見る。著といふよりも譯と云つた方が賣れ行がよかつたらしい。だから彼方此方の書物の抄譯を集めた編纂ものにまでも、譯といふ金泊をつけてあるのが多い。譯でさへあれば、原著者の何人たりやは問ふ所ではない。故に甚しきは、西洋人撰何某譯などと人を喰つたものもある。盲滅法に外國の權威を妄信した時代の事としては是亦面白い。併し今日まで此流儀でやられては固より堪つたものではない。

當節は却て、まがふ方なき飜譯までを自著のやうな顏して世間を欺く時代となつた。然るにも拘らず、ひとり實際の經營施設に於て、仍然として外國の先例を萬能視するものあるはどう云ふものか。是れ一つには、外國のものでさへあれば何でもよいとした時代の老骨が、今なほ實際界に優勢の地位を占むる爲ではあるまいか。孰れにしても餘りに自信のない仕打である。



義人生田萬の歌と其の人

相馬御風

一

越後柏崎町八坂神社境内の見晴しのよい一角に、神道碑と題された一基の碑が立てられてある。題額も撰文も品川彌二郎によつてせられ、揮毫者は織田完之といふ人である。碑文は次の如くである。

『天保八年。越後國柏崎民大饑。時有二生田先生殺レ身成レ仁之擧一矣。丐子尙欲レ報レ恩。況里人乎。今井茂作石黒久助等。首唱レ植レ碑。請二予文一。按先生姓菅原。諱國秀。字救卿。號二東崖一。後改二名萬一。上州館林侯松平齊厚臣生田信勝君之長子也。天資英邁。狀貌魁梧。才兼二文武一。慷慨好レ義。學通二和漢一。識量傑出。善二翰墨一。妙二詩歌一。文政七年。入二平田篤胤翁門一。專脩二古道學一。撰二千文一。翁喜二其篤志一。膀拔特異。最精二古易一。作二大象經傳一。其他著述不レ遑二枚擧一。嘗慨二皇室式微一。憤二幕府專制一。讓二家弟廉一。坎軻有レ年。下二帷柏崎一。門人大進。天保丁酉。饑莩橫レ路。衆民逞署、屢請二賑濟一。有司弗レ納。剩與二奸商一營レ利。米價倍昂。於レ是先生蹶起。往二加茂一。與二鷲尾甚助・鈴木城之助・小野澤佐左衞門・古田龜一郞・山岸加藤治・熊倉玄道等一謀。自二出雲崎一放レ船。六月朔昧爽。着二荒濱一。渡二惡田川一。急襲二柏崎治所一。所レ嚮披靡。胥吏狼狽。亂二發銃砲一。先生力戰。蒙二重創一。鷲尾甚助大呼曰。天下名士。不レ可レ死二于醜吏之手一。扶レ肩而出。先生歿年三十七。妻香取氏字鎬。有二節操一。獄中絞二二兒一。齧レ舌而死。年二十一。長五歲。次三歲。先生擧レ事之翌日。米價頓低。饑民悉蘇。銘曰

絕世文章和漢學。　夙著二千四百言。
道通二宇宙幽明理一。　志酬二天壤無疆恩一。
仰二觀乾象一飛二靈魄一。　盡二瘁血肉一救二黎元一。

里老慕レ仁長致レ祭。丐子寄レ金留ニ涙痕一。
苟爲ニ國民ニ齊ニ鋒刃一。成敗得喪曷足レ論。
明治卅二年二月

なほ碑の裏面には、柏陽内山大觀老人の名を以て左の如く誌されてある。

平八宗吾共殺レ身。堂々義擧即成レ仁。萬公亦殉ニ國家事一。宜矣千秋祭祀新。

此の碑文を讀んだゞけでも生田萬といふ人がどんな人であつたかはほゞ知ることが出來るのであるが、それにしても何も知らずに始めて此の碑文を讀む人には、文の初めの方にある「丐子尙恩に報いんと欲す、況んや里人をや」の一句と、銘の中の「丐子金を寄せて涙痕を留む」の一句が一寸變におもはれることゝ思ふ。ところがそれについてはいかにも涙ぐましい話が傳へられてゐるのである。

故人關甲子樓主人の遺著で、唯一の生田萬詳傳である『尊王救民生田の旗風』によると、何でもそれは明治三十一年二月中旬のことであつたといふ。或日突然柏崎の豪商今井といふ家へ東京四谷區鹽町菊池敬といふ未知の人から一封の手紙が届けられた。封を切ると中には四圓の金が入れてあり、手紙は大體左の如き意味のことをくど／＼しく書いた非常に長いものであつたとのことである。

「私は、五十に餘る非人であります。三歲にして母に別れ、十一歲の時父を見失ひ、廿歲の時、父が柏崎在の鯨波の鬼穴にて死せし事を、仲間の者よりきゝました。扨其父の在世中の話しに、天保の凶作の年、夫婦越後柏崎に居りしが、七日目にて米の飯にありついた事がある。其施し人は生田萬といふ人であつた。其後此人はあはれの最期をとげられたが、汝、人となり柏崎へ參らば、必らず生田さんの墓へ參れよと申し附られました。又父は非人でありましたけれど、片假名は覺えて居られまして、私に敎へられました。其後私は成長いたしまして、越後へ稼ぎに參り、鬼穴を尋ね父の死せし跡をながめ、夫れより柏崎へ這入り、八坂神社の椽の下に夜を明し、三日目にて生田さんの墓を尋ねて參れば、あはれにも見るかげもない有樣でありますから、よき人の力をかり御墓を建てゝやりたいものと思ひ込みしが、何分非人の事故、一文二文とためたる金が四圓足らずにありました。これを送金致します。何卒之れを基礎と爲し今年中に建てゝくだされよ。今井樣の御名前は、私し柏崎へ參りし時、あまりよき家と思ひ、小供に問ひまして覺えて居りました。必らず疑はずに之を役場へお持ちの上、賴みます。必らず／＼賴みます。」

この碑文は『生田の吟風』所載のによつたのであるが、文中片假名だけしか知らぬとあるから、原文は片假名だけの随分と讀みにくいものであつたらうと察しられる。兎に角此の乞食の送つた四圓が土臺となつて、今日見ること き立派な碑が建てられたのである。此の話は稀世の美談として當時の諸新聞紙上で盛に世に傳へられたものであるといふが、全く今日聞いても涙ぐまずにゐられぬ美しい話である。「丐子尚恩に報いんと欲す、況んや里人をや」といふ品川彌二郎の起草にかゝる碑文中の一句も、此の話を知つて讀む時始めて眞に其の銳さが感じられるのである。

二

それはそれとして、私はかなり以前から此の生田萬といふ人の歌が餘程優れたものであることを聞き、いつか纏つた歌集のやうなものでもあつたら讀んで見たいものだと心がけてゐた。それが殆んど偶然にも先頃柏崎在住の一友人の紹介によつて、もと小石川宗一郎といふ人の所藏であつた生田萬自筆の一冊の歌集を某氏から借讀する機會を與へられた。これは全く私にとりては思ひがけぬよろこびであつた。私は早速貪るが如くにそれを讀んだ。そしていかにも立ちすぐれた歌の少なからずあるのに驚かされた。こゝにその一斑を[illegible]以である。

その歌集は『加賀美能本呂乃於毛迦宜』(鏡容の面影)と題され、紙數四十六、歌は長短惣計五百首ある。うち旋頭歌五首、廻文歌一首、片歌四首、長歌二十二首、他は皆短歌である。文字はいくらか加茂眞淵の面影をもしのべるほどに、なだらかな美しいものである。讀みと、やさしさと、なだらかさと、おだやかさとをもつた此の美しい文字を書く人が、あの熱烈な慷慨家、あのやうな悲壯な最後を遂げた志士であつたかと思ふと、全く意外なおもひがする。

この集に收められた歌は餘程若い頃からの作を選び集めたものと見えて、二十二歲——まだ平田篤胤の門に入らぬ前に彼の書いた『夢路の記』と題する紀行文中に見えるものまである。その年頃彼は既に眞淵や宣長や篤胤などの著者について專念國學を獨修してゐたといふから、歌にもかなり身を入れてゐたであらうが、それにしても随分といゝ歌を詠んだものである。

此の『夢路の記』と題する一篇は文政六年十月、即ち生田萬が二十二歲の初冬、其族人臼井正貞を下野一瓶山下鉄石郷なる杉江氏に送らう爲め、臼井正邦、山口秀實と共に館林を立ち出でて同地に至る迄の紀行である。試みにその中の歌を拔いて見ると、

うまや路の鈴のとすなりくさまくら旅行く人の勇みあるべく

（館林を出て）

朝ぎりよさのみなたちそもみぢ葉のおくある山に見まくおもふに（都賀の郡に入りて）

まさをなる二荒の山に雪の白きを見の寒みいゆかむ旅の道とほみかも

出る日も八重にかくるゝ朝霧に外山のもみぢさやかににほふ

（栃木を立出て）

けさ寒み雪やふるらし玉くしげ二荒の山に雲ぞたなびく

しもつけぬふたらの山のおびにせるたぎつ御川にいはほし流る（二荒川にて）

あなあはれねぢけ人等が霧ふりのたぎのさぎりの雨にひぢしは（霧降瀧にて）

神ごろひ君度へりと見るまでにこの大みやはつくらせりけり

（東照宮にて）

正にこれ優秀な「ますらをぶり」の歌である。いたづらに巧みを弄するといふやうなところは少しもなくて、一氣に歌ひ通されたこれらの歌には、明らかに萬葉の影響が認められる。調子もすつかり据つてゐる。抽象的に主觀を言葉に現はさうとせずに、切實なる自然の印象に自己を託さうとしてゐる態度もその當時としてはたしかに出色であつたに相違ない。

更に歌集「鏡室の面影」について見ると、これは春、夏、秋、冬、相聞、雜歌、賀歌、挽歌、旋頭歌、廻文歌、片歌、長歌といふ風に類別して編まれて居り、題詠の歌が多くを占めて居るが、しかも、題詠の歌の多くは、どうもやはり面白くない。その中には學び初めの頃の作もあるであらうが、やはり多くは江戸修學時代の、どちらかといふとやむを得ず詠んでゐたといふやうな時代の作であるらしい。そしてそれらにはこしらへ歌が少くない。隨て力の充實した作に乏しい。

元旦

いざ子どもはるこし今日ぞみきのみてゑらぎあそばむ日のことごとに

軒燕

つばくらも去年の軒端はしるものをわが故郷をわが忘れめや

山雉

つまこふと鳴けばこたふる山彦に又おどろきて雉子たつなり

歸雁

人はみなはなを見捨てゝ行くといへど雁の心になにかあるべき

春山

にぎり飯つくばの山は雪きえぬふたら高峰は霞まざりけり

夕櫻

うらうらと入日のにほふ夕ばえに光まばゆき山さくら花

あぢさゐ

あぢさゐの四ひらの花のいく色にかはり行くらむ世のひとごころ

佛生會

いかなればかたゐのおやの生れ來て神の御國をかきけがしけむ

夏田

苗とるとうたふをとめがむかももは青田のひぢにけがれつらんか

鮎

むさし野やたま川のべにわかゆつるをとめ見がてら我もあそばん

七夕

ひこぼしもまれにはあふをたらちねの父のみことを見るよしぞなき

あめなるやおと棚機のうながせるたまくゝけふぞ御酒たてまつる

靈祭

なきたまも祭ればけふは來るものを歸るよぞなき我が故里に

鈴虫

かみさぶる宮居の鈴も鈴蟲も耳ふりたてゝきくべかりけり

初雁

秋風をおのがつばさの力とや八重雲千別きわたるかりがね

九月盡

霜がれし尾花に光のこしつつ行く秋の日ぞかたぶきにける

市中閑居

尋ね來んいち人ぞなきかねてわが心のうちにしめし山里

古寺庭

庭の面はよもぎおひけり世の中の寺てふ寺は荒るゝともよし

名所梅

はるさればち梅が枝たわに花はさけど高津の宮はうつろひにけり

これらは中でもいくらか見まさりする方の歌であるが、總じて題詠に於ては彼はあまりいゝ歌を詠み得なかつたらしい。それが又當然のことでもあつたのであらう。

しかし、題詠の歌では殆んど失敗に終つた彼が一たび實感に即して歌ふとき、全く別人ではないかと思はれるほどの[illegible]

りを示してゐるのである。例へば同じく月を詠ずるにしても、題詠の場合には

九月十三夜

よき人のめで來し月ぞ長月の今宵のかげはさやかにして、

といふやうな氣ぬけのした歌をしか詠めない彼が、いざ實感をうたはふとする段になると次のやうに面目を新たにして來るのであつた。

菅原大神の隨見隨聞皆愴悽此秋獨作我身秋と作らせ給へるは九月十三夜なり此詩にすがり奉りておのれも千古同心今夜嘯此　復作我身秋とつくりしもしるく、その神無月に故鄕をやらはれたるが又の年の長月に下野國に旅寢して十三夜の月を見てよめる

こよひしも我が身の秋と見つゝをれば昔ながらの月さしのぼる。

故鄕のことやみ空にうつるらむ影なつかしき月ぞすみける

草まくら旅寢をせずばふるさとの空よりいづる月を見めやも

かげ見れば昔忍ばし長月のこよひのつくよはれずもあらなむ

かうした彼の特色はやはり自己の生活についての述懷の歌に最もよく現はれてゐる。

上つけぬ佐野の船橋うきしづみ世をなみ〳〵にわたりはてめや

心にもあらぬこゝろのすさびてぞ我身ともなき我身なりける

さゝがにのくもだに巣をばいとなむを我すむ家はいまだあらなくに

いつまでかかくてあらめやますらをのますらをさびん時をこそまて

ますらをとおもひたのみし我なれど我にもあらぬ世をぞへにける

我よりはいとひもはてぬよの中を世にも人にもすてられにけり

うつせみのいのちををしみますらをとおもへるわれもねたく頃かも

我妹子とわくごしなくば世をうらみ身をはぢてこそ我は死ぬらし

玉たすきながらの神を朝よひにかけてぞいのるちゝはゝがため

ふるさとにわが植ゑおきしさくら花今を春べとさきにけらずや

かうした感情の強い、調べの雄健な主觀的な歌に於て、彼はたしかに師篤胤に比べて聊かの遜色もない。

かうした男性的な特色は、自然を詠じた彼の歌にもあざやかに現はれてゐる。例へば

箱根山を越ゆる時よめる

箱根路の風をさやけみわがゆけば蜩の音ひゞく夏は來にけり

伊豆國なる式内神社をみめぐりけるをりによめる

ふじの根に棚引く雲や雪ならむ旅衣ふく風のさむけさ

あら浪のとゞろによするわたつみにいさりもとほす棚なし小舟

伊豆の海のありそにならぶ島間より富士の高嶺をけふ見つるかも

島山のかひにかくりしふじのねを白雲の山にまた見つるかも

朝なぎと船子こそいへわたつみのへにもおきにも波たちわたる

あら波にたゞよふ船を眞帆あげておしはなちゆく大海のはら

伊豆の海のありそは浪のはげしきを沖ゆく船はゆたにかもゆく

そとぶ山吾こえゆけば久方の雲見のたけに雲ゐたつ見ゆ

故郷もみぞれやふれる夜を寒みくさの枕をわがひとりまく

眞帆かくる船のたよりもなき身とぞ風さへわれを吹き捨にける

箱根にてよめる歌の中より

岸のべにとをゝにさける藤なみをうちひたしつゝ谷川ながる

谷川のおとをさやけみいもねゝばむさゝびに鳴く山ことゝ響す

彼には又「太宰帥大伴卿讃酒歌十三首の句をとりてよめる」と詞書した擬古歌などがあつて、彼の作歌の技倆のなみ〳〵ならぬことを示してゐる。

一つきの酒は千まりの藥よりいく藥ぞものみにのみてな

もろこしにひじりとおふせしこにきしが酒きらひけるしこのこにきし

酒のみてほりするものはくがねよりたゞひとまりの水にしありけり

うきことの百ちゞやちゞあるごとくゑひなきするしたぬしかりけり

きはまりてよろしきも酒きはまりてあしきも酒とおもへども酒

いざ子どもわれまかりたば酒壺にはふりてしがも常に醉なん

あなみにく酒のみえずて酒にしものまえてゑひてゑひこやすひと

酒をかふあたひたきみをくしの神あはれと見ませあした夕に

いはひべをすゑて祭らばちはひたんたふとき神のたまといふとも

さぶしくは有りもあらずもさぶしみと酒のみあかし酒のみくらす

酒のみてゑひし心を知らずあらば蟲に鳥にも猶しかずけり

うつそみの此世なるまはゑひてをればまかれる後やさめ始むべき

もだしゐて一杯みつきのむ我はよつき五つきうましといふなり

やゝ煩雜にわたる嫌ひはあるが、以上の十三首がいかに遠く模倣の境を脱して、作者獨自の眞實味があり、且清新味のあるかを直ちに解し得んが爲に、こゝに大作の旅人の原歌をも書きならべて見ることにする。

しるしなきものを思はずば一杯の濁れる酒を飲むべかるらし

酒の名を聖人とおほせしいにしへの大きひじりの言のよろしさ

古の七の賢き人どもも欲りするものは酒にしあるらし

賢しと物言ふよりは酒のみて醉泣するしまさりたるらし

言はむすべせんすべしらに極まりて貴きものは酒にしあるらし

なか〳〵に人とあらずば酒壺になりにてしがも酒にしみなむ

あなみにくさかしらをすと酒飲まぬ人をよく見れば猿にかも似る

價無き寶といふとも一杯の濁れる酒に豈まさらめや

夜光る玉といふとも酒飲みて心をやるに豈しかめやも

世の中の遊の道に淋しくは醉泣するにありぬべからし

此の世にし樂しくあらば來む世には蟲にも鳥にも我はなりなむ

生るれば遂にも死ぬるものなれば此の世なる間は樂しくをあらな

默しゐてさかしらするは酒飲みて醉泣するに猶しかずけり

なほ歌集『鏡室の面影』の中には片歌と稱するもの四首を收めてゐる。

○ふゝめりしほどを思へば花の散りやすき

○ちり塚の塵となるともさくら花かも

○貝どもはなぎさをあさる永き春日か

○松にゐて松にまたたつ月のよらかも

これらはたしかに作歌の上に一つの新しい刺戟を與へるものである。

ふゝめりしほどを思へば花の散りやすき

などは殊に面白い。

塵塚の塵となるともさくら花かも

の如きは、何だか作者みづからの生涯を詠んだものゝやうにさへ思はれる。

長歌は前にも述べた如く二十二首だけ收めてあるが、中には三百句もあるすばらしく長いものさへある。多少冗漫の嫌ひはあるが、しかし長歌では彼は激越した自己の感情を縱橫に吐露してゐる。

要するに今迄殆んど全く知るを得なかつた此の隱れた一人の歌人の歌を、かくも偶然にかくも多數に知り得たことは、私にとりては近頃にない嬉しい事であつた。而も以上紹介したゞけの歌によつても、彼は正しく幕末に於けるわが歌壇の相當の地位を與へられても然るべきことだけを、うなづいてもらへると思ふ。佐々木信綱博士の『近世和歌史』のやうな代表的な著述の中にすら、僅に卷末の近世歌人系譜中に平田篤胤門の第一に生田國秀（天保八年沒年三十七）の名が擧げてあるだけで、本文には彼の歌の一首すらも擧げられてゐない。これは彼の爲には少々氣の毒に思はれる。

彼には他になほ多くの著述があつて今なほ柏崎地方の諸家に藏されてゐるとのことである。それらについてもそのうち紹介する人があることゝと思ふが、私はたゞ今迄埋もらされてゐた彼の歌を紹介したいだけに今此の文を草したのである。

しかし、それにしても世間にはまだ一向生田萬がいかなる人であつたかについて知らない人も多からうと思ふので、このついでに少しばかり人としての彼についても書き添へて置くことにする。それには明治三十六年に柏崎で出版された岡田甲子楼主人の『尊王救民生田の旗風』と題した評傳があるが、その本も今では珍本と云つてもいゝほど見うけることが少くなつた。私が今こゝに人としての生田萬の輪廓を紹介しようといつても、要するにその本の梗概以上に出ることは出來ないのである。

この『生田の旗風』は講談筆記といふ風な書き方で面白く書かれてゐる。劇の材料でも得ようとする人には、持つて來いの快著であるが、さうした方面はこゝでは紹介するつもりはない。

三

生田萬（いくたよろづ）は上州館林の城主松平齊厚の藩士生田信勝の長子として享和元年其家に生れた。幼名を雄といひ、長じて後萬と改めた。諱は國秀、字は救卿、東華又は大中道人と號し、外に生田首道廣、菅原道滿、陶筍道、東寧山人、岸山、蹊、利鎌の舍、櫻園、かゝみのむろ等と稱した。父信勝は藩の大目付頭まで進み、百三十石の祿を食んでゐた。

萬、天資明通にして爽敏であつたと傳へられてゐる。少年時

代からどちらかといふと頭が鋭敏であつた上に、ひどく情に激し易い質であつたらしい。彼が二十一歳の時に著したといふ『大中道人漫稿』の自序に彼自ら語つてゐるところによると、少青年時代に於ける彼の生活がどんな風であつたかゞほゞ想像される。其の大意を譯して見ると次の如くである。

「私は八九歳の頃藩學に入り、誦讀二三年の後に四書五經を學んだが、專ら宋人の性理學を攻究した。そしていくらか得るところがあつた。そこで今度は詩文を學ばうと思つたが、藩制では何よりも詩文の學を禁じてゐたので一人の師友をも得ることが出來なかつた。そこで自分はたゞ僅に明季李王氏の著書についてそれを倣ふより外に仕方がなかつた。が、それも亦いくらか得るところがあつた。その頃はもう性理學のくだらなさ加減にうんざりしてゐたので、藩學などはてんで眼中に置かなかつた。その爲に幾度師友から譏られたり怒られたりしたか知れない。しかし、自分には自分の道のあることを信じてゐたから、平氣で私は獨學を續けてゐた。

ところが其の頃偶然にも自分は篋底から家祖正健大人の著した大中經といふものを探し出した。そして初めそれを一讀した時にはどうも解せないところがあつたが、二度それを讀み返すに及んですつかりそれを信じてしまつた。そしてつひにはそれを奉ずるといふところまで行つて、もう何年にかなる…
………

自分はどうせもう師友の譏を被つた身だ。かうなるからには自分は自分だ。かうして門を閉ぢて大中經を繙み、又時々詩を賦したり、文を屬したりして、從容自ら樂み自ら遣る、これで死んでしまつても遺憾はない。何の師友の眞似をして利をねらつたり、祿を求めたりすることがあらうぞ。」

これによつて見ても、彼が既に少年時代からいかに頭がよかつたかといふことがわかる。それと同時に、如何に負けず嫌ひな、猪突的な性向の持主であつたかも察しられる。かくの如くして彼は既に若いうちから孤獨な境遇に置かれて來た。「從容自ら樂しむ」と稱しつゝも、おそらく彼の胸には世と鬪はうとする熱情が燃えずにはゐなかつたであらう。

こんな風にして狷狂に近い一個多感の青年であつた彼が一方に『大中經』に耽讀して一種の陽明學的思想の感化を盛に受けつゝあつた間に、他方和歌の師であつた大江務義（霏岡大人と號す）によつて加茂眞淵、本居宣長等の著書に接する緣を得、更に平田篤胤の著書にまで接するに及んで、一躍して彼は皇學精神の奔流へと身を投ずるに至つた。その頃の彼の精神生活の變轉については、「杉山鉄麻呂と古學をあげつらへる歌」と題する

すばらしく長い長歌で彼自らのべてゐるところによつて、最も鮮やかに知ることが出來る。

我はしも、をちなけれども、うなゐ子と、いはれしときゆ、世のなみに、文讀習ひ、人並に、物書きならひ、ならひては、ありといへども、ちゝのみの父のみことや、はゝそはの、母の命の、見ぬ時は、怠りて經し、年月の、まねくなれゝば、朝よひに、なれにし友は、わが讀まぬ、事よくよみて、吾かゝぬ、ものよく書くを、くやしみと、おもひおこして、あげまきの、頃にかあらむ、わくらばに、人とはあるを、友垣に、しかざらめやと、言立て、思ひしづみて、魂きはる、命をかけて、肝向ふ、心をときし利心や、まめなりけらし、飛彈人の、うつ墨繩の、一筋に、つとめいたづき、ふみ好む、さがとはなりぬ、かくしつゝ、物はまなべど、さひづるや、漢國ぶみのさかしらを、よごとともひて、をそごとを、まことと聞て、かたへには、からうた作り、かたへには、からぶみ書きて、あたらしき、年はへにけり、しかれども、漢のひじりが、ときごとを、こちたみ思ひ、教へ言、うたがふふしは、をとめ子が、手節にまける、たま〳〵に、ありつるなべに、眞ぶみ、くすしの書に、佛ぶみ、西のきはみの、えみしぶみ、あるがまに〳〵、よみならひ、學びわたりて、雫の間ゆ、もえ出る草の、はつ〳〵に、その道々を、悟り得し、こともありけり、しりとめし、道も有りけり、百傳ふ、はたちといひて、一年の、春にやありけむ、かけまくも、あやにゆゝしく、いはまくも、あやにかしこき、已々登魂、神の言魂、尊くも、ちはひませかも、思兼、神の御たまの、かしこくも、そはりたれかも、縣居の、をちの書ども、鈴屋の、大人のふみども、とりつどへ、かよみかくよみ、夜はもよのこと〴〵、ひるはもひるのこと〴〵、よみあかし、讀辨しつる、そこ故に、學びのわざも、やう〳〵に、すゝみたれども、あるはうけ、あるはうけえぬ、ことどもの、なほぞありける、かつはとき、かつはときえぬ、言葉ども、猶ぞありける、とりがなく、東のをちの、御門邊に、住み給へる、氣吹の屋、平の大人の、ふみどもを、はじめて讀めば、上つせの、せき打はなち、下津瀬の、堤打たち、早川を、ながすが如く、朝風に、霧吹き拂ひ、夕風に、いぼりふきそけ、天津日の、てれるが如く、いぶかしき、くましもあらず、まさやかに、見しあきらめて、高しるや、天の眞名井の、ましみづの、そこひも見えず、天なるや、さゝらの小野の、なゝふ菅、すが〳〵しくも、魂幸ふ、神の大

道、しるべせし、大人のいさをゝ、いや高み、ふじの高嶺を、高しとも、吾はおもはず、いやひろみ、つくしの海を、廣しとも、吾はおもはず、そこをしも、あやにかしこみ、こゝをしも、おやにたふとみ、教子と、吾はなれけり、

……（後略）……」

彼は又此の長歌の中で「自分は幼い頃から主として漢學を學んで來たが、學びながらも何となくそれに不滿であつた、その不滿の理由が國學を學ぶに及んで始めてわかつた」といふやうなことをも述べてゐる。

かくて日一日と深く國學の精神に到入すると同時に、時代の現狀に對する彼の不滿も日を追うて高まつて行つた。さうした彼の心もちの一端は、文政六年十月即ち彼が二十三歳の時日光なる東照宮に詣でた折に詠んだ長歌並に反歌のうちにも、既に皮肉にほのめかされてゐる。

東照る、みおやの命、御身づから、みはかし佩かし、御手づから、みとらし執らし、青雲の、たなびくきはみ、たてぬきに、見めぐり給ひ、御軍を、あともひ給ひ、まつろへる、まめなる國は、かむやはし、和したまひて、まつろはぬ、まがつ奴は、神はらひ、はらひたまへれ、敷島の、やまとの國を、うら安の、名に負ふ國と、御いさをゝ、たてたまへこそ、やすみしゝ、わが大君は、安らけく、御よをばしらせ、みいさをの、いたりませこそ、たまくしげ、ふたらの山に、平らけく、鎭まりいませ、その宮を、をろがみ見れば、そのひぎは、みそらにそびえ、御柱は、岩根にかため、沖ぬみの、眞玉をかざり、おくやまの、くがねを彫りて、めもあやに、照り輝けり、いでやわが、すめらみことは、天照らす、すめ大神の、久方の、天津日嗣と、あめつちの、いやとほながに、天の下、しろしめしつゝ、現つ神と、いましながらも、ぬさむけて、いつきます世に、なりにけるかも、

神ごろひ君ごろへりと見ん人の
ありやあらずやこれの大宮

わけて此の反歌のごときは、當時にあつては全く思ひ切つた表現であつたに違ひない。

なほ彼は是れより先、文政四年三月三日夢の中に今上天皇を拜し奉り感激の涙にむせんだといふやうな事をも、長歌を以て歌つてゐるし、又時代思潮に對する彼の憤懣の如何に烈しかつたかは、やはりその頃詠んだと思はれる『雷をよめる歌並にみじかうた』によつてもほゞ窺ひ知ることが出來る。その歌では彼は口をきはめて雷神の威力を讃美し、眞に大和魂を胸の底に

かためて世の革新にあたらうとする者は、まさに此の雷神の荒魂を心に得べきであると叫んでゐる。「ねじけひがめる、人どもを、ひさきくだきて、やきたきひ、ころし給ふ」雷神の威力を身に體して「さひづるや、漢をさ人も、みつぐりの、中子がとも〻、こと〱に、首引ぬきて、骨ひしがんを」――彼はもうその頃からかうした激越な尊王的革新精神に燃えてゐたのである。

四

つひに文政七年、二十四歳の時、生田萬は當時江戸に在つて盛に國學を講じてゐた平田篤胤の門を叩くに至つた。篤胤は快く彼を門下生の一人に加へたと同時に、彼の才學の非凡なるを認め、間もなく其の熟頭に採用した。萬は當時赤坂に住み、そこから毎日湯島の伊吹廼屋へと通つた。

　青海原しほの八百重の八十國につぎてひろめん此の正道を

これは萬が初めて篤胤の門下生にならうとするに際し、篤胤が共著『靈の眞柱』の末に『青海原潮の八百重の八十國につぎてひめよこの正道』と詠み置いた答のにへて獻じた歌だといふことであるが、既に夙く彼にはそれだけの抱負があつたのである。

　そんな風であつたから、篤胤もひどく彼を愛し、時には人に向つて「我が後を繼ぐるものは必ず此の萬である」といふやうなことをも誇稱することさへあつたとか、又自分の愛娘の婿にしようとまで思ひ定めてゐたが、娘の方で嫌つた爲につひに沙汰止みになつてしまつたのだといふやうな事が傳へられてゐる。『生田の旗風』によると、萬が篤胤の女に嫌はれたのは、彼の風貌が眼光炯々眞骨稜々といふ、どちらかといふと女好きのしない方だつたからだといふことである。

　しかし、どの道、彼はさうした恵まれた平和な境遇に甘んじてゐることの出來る人間ではなかつた。學問に於て、また思想に於て、彼はそれ程深く篤胤の感化を被つてゐたとはいへ、到底師と同じく講學の一途に沒入してゐることの出來るやうな冷靜さは持つてゐなかつた。むしろます〱深く師の說く道に心を寄せればよせるほど、彼はいよ〱激しく時勢に對する憤懣を感じないではゐられなかつた。師の唱ふる敬神尊王の大義によつて彼の精神が日に日に高潮すると同時に、徳川幕府の專政に對する彼の反抗心は刻々にその激さを加へて行つた。或は文に或は詩に彼は日としてその悲憤を洩らさない事がなかつた。時には堂々と討幕の檄に擬する文を草して、自ら誦し他に示して、激昂自らいさぎよしとするやうなことさへあつた。

　かうした彼の危激さには、流石の篤胤もいつしか當惑を感じ出した。そして時々之れを戒めたのであつたが、少しも聞き入

れる風がなかつたので、つひに事に托して彼を郷里に歸らしめることになつた。それは文政十年、彼が二十七歳の時であつた。

ところが、その頃は彼にはもう立派な妻もあり子もあつたのである。妻は同藩香取政德の女で、名を鎬といひ、文政八年二人の間に生れた男子は、その名を衛門といつた。一方時代の亡狀に對して猛虎の如く憤激してゐた彼も、家庭にあつては實に溫情掬すべき慈父であり良夫であつたと云はれてゐる。更に父彼が子としても如何に孝心の厚い人であつたかは、彼自らの吟詠がよくそれを語つてゐるところである。

さうした彼が、今やその愛する妻と子とを伴うて、久々で父母の膝下に歸り來つたのである。そこにはどんなに樂しく、あたゝかな新生活の場面が展開されても然るべき筈であつた。おそらく彼みづからの心の一角にも、それに向つての切なる念願が燃えて居たことであらう。それは館林に歸ると間もなく、彼が父に呈するに「壽翁」の號を以てし、

ちゝのみの父のみことよにほとりのおきながかれと御名たてまつる

といふ一首の歌を詠んだりしてゐるのでもほゞ察しられる。

しかし、やはり彼は彼であつた。一方に於てさうした家庭生活のあたゝかさに浴しつゝも、他方に於て彼はやはり飽くまでも時弊に對する不平と反抗との抱懷者であつた。歸來早々、彼の鋭敏な眼は、やはりそこにもあまりに多くの不正と罪惡とを見出さずに措かなかつた。激し易い彼の情は、暫くの默視をさへも彼にゆるさなかつた。立ちどころに彼は藩政改革に關する意見をしたゝめた。そしてそれを恰も歸鄉の手みやげでもあるが如くに、何の躊躇もなく執政の前に呈した。けれども其意見は保守を生命とする人々にはあまりにも危激に見え、彼の態度はあまりにも不遜に感じられた。當局者の激怒は殆んど極度に昂まつた。彼を藩籍より除くの議が忽にして成つた。そして何等の假借もなく彼の頭上には放逐の嚴命が下されたのであつた。

かくして其の年の十月彼は再び年老いた父母を、弟主膳に托し、自らはかよわい妻と子とを伴うて、あてもない流浪の旅に出ることになり、先づ以て利根川畔の某處に暫く蟄居することにしたのであつた。その當時の彼の悲憤を洩らした歌にこんなのがある。

故鄉をやらはれて刀根川のほとりにてよめる歌並短歌

ちゝのみの、父の命や、柞葉の、母のみことや、いかでかも、かゝらむものと、我をしも、ひたしますべき、何しかも、しかありてよと、我をしも、すたて給はむ、我はもよ、をちなけれども、師木島の、やまと心を、やほによし、きづ

きかためて、天地の、そこひにあまる、いつはやき、ますらたけをの、利心を、とぎてつかへて、我とのゝ、みためにこそは、そきばくの、力はいたせ、殿人と、生れたれこそ、こきばくの、心はつくせ、魂ちはふ、神にうけひて、穢けき、けしき心は、をつゝにも、いめにもゝはず、およづれか、さかしらごとか、ねぢけ人、しこぢつるかも、まが神の、あらびけるかも、父はしも、足すりさけび、母はしも、胸うちなげく、吾妹子は、せんすべしらに、泣く涙、時雨とかふる、わく子はも、物もえしらず、泣くこゑに、つちやどよまん、かくさまに、わが親と子の、中らをし、さきしやつこは、誰のやつこぞ。

反歌

ますらをの泣かぬは泣くにますものとけふぞ知りけろ世のことわさを

とね川とわれやなりけん朝ぎりのはれぬ思ひにかきくもりつつ

つくぐゝと過し昔も行末も思ひやらるゝけふにもあるかな

むら時雨いたくなふりそ旅人のたのむかげなき野路にくらしつ

けれどもさうした彼の蟄居生活も永くは續かなかつた。おそらく彼にはさうしてゐるうちに歸藩をゆるされるやうにでもならうかといふやうた期待があつたのであらうが、一向さうした風も見えなかつたので、再び彼は江戸へと志したのであつた。

彼の江戸の生活は、併し、隨分と苦しかつたらしい。

春來しとあやを錦を人はけりわれもきそはむときあらひぎぬ

こぞの春ときあらひぎぬきしまゝにけさはことしをかされたりけり

といふやうな歌を見ても、其生活の貧しさの程が察しられる。

彼には更にその頃の貧しさを悲んで歌つた一篇の長歌もある。

ますらをとおもひたのみし我なれど我にもあらぬ世をぞ經にける

我よりはいとひもはてぬ世の中を世にも人にもすてられにけり

尋ね來んいち人もなきかれてわが心のうちにしめし山里

眞帆かくる船の便りもなき身とぞ風さへわれを吹き捨てにける

かうして彼はわが身の孤獨を嘆くと同時に、やはり懐かしまれるのは故郷であつた。

玉手すきながらの神を朝よひにかけてぞいのるちゝはゝがため

玉のをのあはずばたえよ故郷をおもひほこりてたからへん

り

故郷に我がうゑおきしさくら花いまを春べとさきにけらずや

亡きたまも祭ればけふは來るものを歸るよぞなき我がふるさとに

このやうな佗しい生活の中へ、更に思ひがけぬ大きな不幸が彼をおとづれた。それは彼の最愛の一人子の衛門が五つのかあいい盛りを、疱瘡に冒されて死んで行つたことであつた。その時の悲痛は彼がこれまでに經驗して來たいかなる不幸にもまして激しかつた。彼にはその折の哀悼の長歌があるが、それは實に悲痛を極めたものである。

だが、彼の不幸はそれにはとゞまらないで、その翌々年彼は更に故郷からの飛脚によつて父信勝の訃を傳へられたのであつた。

故さとを、我出し夜に、ちゝのみの、父のみことは、こひまろび、足すりさけび、つばきなき、胸みちなげき、百千たび、くひます時に、ぬかづきて、うけひまをさく、およづれの、まがにしあひて、わが殿に、やらはえしかば、御前をば、さすらえゆけど、名をもあげ、家をもおこし、ひとたびは、歸り參りて、此恥を、すゝぎ拂ひて、この恨、はるけてましと、つまと子を、たづさへ出て、璞の、年の四年は、來經ゆけど、狂事多み、市中の、小屋のしこやに、ひそみつつ、すまひてをれば、世の人は、えも訪ね來ず、隣だに、うとくぞ過し、空蟬は、かなしき物か、吾父の、大人のみことは、春花の、うつろふごとく、もみぢばの、過ましにきと、玉梓の、つかひのいふは、をそ言か、はたまことかも、うけひにし、言葉はたゞず、申せりし、心はとげず、吾はぢを、すゝぐ世をなみ、名をくたし、家をけがして、いつまでか、かくてあらめや、劍太刀、腰かき切りて、うつし世を、みづからまかり、やそくまで、手向をしつゝ、我父を、おひしきまつり、あめならば、あまがけりなむ、國ならば、國がけりなむ、ほのかにも、相見てあらば、此恨、わすれてましを、よしゑやし、このきろぶとも、よしゑやし、つばき泣くとも、うつせみは、すべなきものが、妻と子が、つかみかゝりて、ひざたもと、まつはる見れば、しかすがに、えもみまからず、はぢおほき、世にながらへて、我身をや、うらみ〳〵て、恨み死なん、

反　歌

ひとたびもあひまへらずばわが命はやもまかれといのりしものを

こんな風に父の訃音に接しながらも、その弔ひの列に加はることすら許されないで、徒に遠く都塵裡に泣き悲しみ、悶え苦し

んでゐるより外にすべのなかつた當時の悲境は、おもふに一方に彼れ生田萬をしてますく世に逆らひ、人と鬪はうとする心をたかぶらせたに違ひない。みづからの悲境を悲しむ情が深くなればなるほど、他面に於て彼はますく雄々しく奮ひ起たうとする心のたかぶりを感ずるのである。

上つけぬ佐野の船橋うきしづみ世をなみくにわたりはてめや

いつまでかかくてあらめやますらをのますらをさびん時をこそ待て

世の人はふみもわけずやさもあらばあれ我ひとりゆく神のまさ道

かうしたますらをぶりの秀歌が彼に出來たのも、その頃であつた。うたれゝば打たれるほど、ますく強くなる彼であつた。

五

しかし、どうした事か、父の訃音に接した其の年の秋、生田萬は罪を赦されて郷に歸ることが出來た。彼のよろこびは流石に非常なものであつた。それにも拘ず、歸つて見れば、家は既に弟主膳が襲ぎ、新主人夫婦の間には精といふ男兒さへもまうけられてゐるのであつた。彼の一旦の喜びは、忽にして以前にもました悲憤と變つた。彼は彈かれるやうにして再び江戸へと舞ひ戻つたのである。

けれども、その江戸も亦彼には一層住むに苦しいところとなつてゐたと見えて、彼は間もなくまた一家を引き拂つて郷國に歸つた。そして館林へは行かずに、新たに新田郡太田町に隱れ住むことにしたのであつた。彼はそこで靜に心身を養ひつゝ、これまでの永い間の研究の結果を纏めて著作三昧の日を送るつもりであつたらしい。その證據には彼がそこに隱栖を見出したのは天保三年、即ち彼の三十一歳の時であつたが、それから四年後にはもう彼の生涯を通じての大著述であるところの古易大象經傳十二卷が書き上げられ、師平田篤胤の序文まで乞ひ得てゐる。

いづれにしても太田町に於ける彼の隱栖生活は、比較的安らかなものであつたらしい。いつとなしに彼の學徳を傳へ聞いて門下に教を乞ふ者も多く、中にも澁澤子俊といふ人の如きは彼の爲に自費を以て厚載館と稱する學舍をさへ建築してくれたといふことである。

彼の生活はそこに始めて一種の安定を得たわけである。從つて胸の底には尊王の大義に基いて世を一新せずには措かぬとい

ふやうな熱烈な願望を藏しながらも、學徒としての恵まれた現在の環境は、彼の心の異常な昂奮を日一日と和らげつつあつたであらう。そして幕府の亡状に對する彼の憤激も藩政の頽落に對する彼の悲憤も、亦藩の當路者達の自分に對して執つた陋劣な所置に對する彼の激怒も、いつとなしに彼の胸を浪立たせなくなつてゐたであらう。

もし、生田萬その人にして、そのまゝ靜かに太田町時代の生活を續け了せたとしたなら、彼はおそらく學者としてかなりに大きな功績とかなりに高い名聲とを、今日にまでも遺し得たであらう。或は彼の師篤胤が嘗て彼について評つたといふ如く、伊吹廼舍の最も光彩ある後繼者として學界に重きをなし得たかも知れない。それとも持つて生れた彼の熱狂性と、彼の尊王復古的思想とが相俟つて、結局彼は疊の上で死に得なかつたのかも知れない。

それにしても、運命はあまりに意外な方向へと彼を歩ませて行つた。太田町に隱栖の根據を定めてから僅に五年にして、彼れ生田萬は殆んど全く偶然にも、彼をして世にも稀な悲壯な最後を遂げしむべき境遇へと置きかへられたのであつた。

六

これより先、生田萬がまだ江戸の平田篤胤門下に學んでゐた頃、同門に越後柏崎諏訪神社の神職で樋口英哲といふ者があつた。この樋口はどうしたわけからか、生田萬を師にも劣らず敬慕してゐた。生田も亦樋口を實の弟の如くに愛してゐた。その後樋口が歸郷し、生田も亦江戸を引拂ひ、二人は山河百里を隔てることになつたのであるが、兩者の交情はます／＼深めらるるばかりであつた。二人の間には頻繁に音信が取りかはされてゐた。

ところで、天保六年冬、生田萬から樋口英哲への音信に、そのうち折を見て越後へ遊歷に出かけたく思ふが、その節はよろしく賴むといふやうな事が書かれてあつた。それには樋口も飛び立つばかり喜んだ。そしてそれをきつかけに頻りと先方の遊意をそゝるやうな手紙を送つた。

それやこれやで翌天保七年の初夏、生田萬はいよ／＼越後への旅を決行することになつた。『生田の旗風』によると、その旅行中彼が川中島の古戰場で詠じた詩にこんなのがあるといふことである。

寂莫山水色、此地不ㇾ堪ㇾ愁、挑ㇾ戰川中嶼、揚名越後州、雲
捲紅葉落、波靜白鷗遊、雄將今何在、空來萬古秋。
曉聞川中嶼、誰聞弔古歌、名存無㆓將卒㆒、骨朽有㆓山河㆒、氣
奮含杯覽、風悲曳ㇾ杖過、二雄何所在、千載白雲多。

なほその折彼が所持の白扇にしたゝめたといふ次の如き長歌を見ると、當時の彼の抱負の一端すらも窺はれる。

しらとほふ、をにひた山の、守る山の、麓の庵を、あちむらの、朝立出て、遠々し、越の國邊へ、百傳ふ、いつのちわきに、山川を、岩根さくみて、ふみ逝り、國見もしつつ、さひつゐや、唐のしこと、立すくみ、中子がをその、天きらふ、八重棚雲と、立おほひ、かをりみてるを、科戸邊の、御氣たはりて、ぬば玉の、夜もつくに從へ、かむながら、氣吹放ちて、魂ちはふ、神代の道を、天たゝる、山より高く、さくなだり、瀧より清く、のべあかし、とき示さむと、〇の神、あすはの神に、幣おきて、いはひをろがみ草枕、旅行く吾を、朝こゆる、山もなびかひ、夕わたる、川もよどまず、ふち駒の、耳ふりたてゝ聞しめせ

といふ。

まさきくと妹や祈らむ子やこひむ
かへり見しつゝ踏なづみ行く

即ち自分の此度の旅行も要するに支那や印度からの外來思想を排して神ながらの正道を人人に說きあかさんが爲めである、自分はまさにその偉い使徒の一人である。かういふのが内心彼の抱懷してゐた自負であつた。

こんな風な抱負のもとに堂々として彼が柏崎へ乘り込んだのは、その年の五月十四日であつた。宿はいふまでもなく樋口英哲方であつた。彼はそこに二三十日間滯在した。そしてその間にその地の重立つた人々の大半と面識を交へた。それらの人々の多くはどちらかといへば資產の豐かな方で、いづれも風流に心を寄せてゐる人々であつた。彼等は皆生田萬の學識と詩才とに敬服した。或は詩筵に、或は歌會に、人々は心をつくして彼を歡待した。由來兎角不遇の境界に置かれ勝であつた彼には、多くの人々からそれほど溫かな歡待を受けたことは、おそらく空前であつたらう。隨つて彼のその間の樂しさは彼みづからにとりては、或は夢心地に近いものであつたかもしれない。彼の胸底に蟠つてゐた不平も、不滿も、反抗心も、その折ばかりは恐らく暫し影をひそめたことであつたらう。

しかし、皮肉なことには慷慨家生田萬がこんな風に柏崎に於ける多數の雅人達に取卷かれて、ひたすら風流を樂んでゐた時は、その地方ばかりでなく殆んど全國に亘つて稀代の饑饉が漸く其の慘狀の極に達しやうとしつゝある時であつた。彼は果して少しでもその實況を目擊したであらうか、少くともそれについての噂だけでも聞いたであらうか。それは今知るよしもないが、兎に角彼は人々の引き留めるのも聞かずに、滯在僅に二十

日で、默然として太田町の厚截館へと歸り去つたのであつた。

七

こんな風に生田萬の越後柏崎に於ける滯在日數は僅に二三十日に過ぎなかつたが、その間に彼はその地に於て多數の熱心な崇拜者を得た。しかも、それらの崇拜者達は、何としても彼を再び此の地に招き寄せ、少くとも一兩年その薫陶に預りたいものだといふ切なる念願に驅られた。さうした彼等の念願は追つかけ使者として樋口英哲を太田町に派し、その地の社中の人々とも懇談をとげさせ、つひに同年九月妻子同伴の生田萬を柏崎に迎へることになつたのである。

柏崎に着た生田萬の一家は、彼と妻の鎬女と、それから四歲と二歲の女兒二人とであつた。最初丁字屋といふ旅舍が彼等の宿に充てられた。しかし宿屋では何かに不都合だといふので、間もなく山田小路といふところの借家に移され、そこでいよ〳〵櫻園と號する塾が開かれたのである。

『生田の旗風』の誌すところによると、この櫻園に集つた門人は凡そ二十餘名で、その中の重なる人々は次の如くであつたとのことである。

山田成堅、櫻井濟香女、橋本教道、樋口英哲、森久恭、山田重弘、山田重秋、中村輔德、市川行貞、加藤常統、市川幸知、加藤恒利、高桑毅、橋本吉尙、秀風法師、森澤國德、小熊知義、山田貞敏、間瀨靜麻呂、戸田穗波、

など蒲原地方あたりの人々で文書を通じて教を受けたものも少くなかつたといふことである。

けれども又中には生田萬の人相に脅えて近づくことを避けたものも一二にとゞまらなかつたとも傳へられてゐる。彼は四角顏の太り肉で、眉間に長刀形の疵があり、眼光鋭く、どことなく殺氣を帶びた人相をしてゐたらしいと『生田の旗風』の著者はしるしてゐる。それればかりではなく入門の手續や教へ振りに於ても、彼は頗る峻嚴であつたらしい――そのことについても『生田の旗風』には實例を擧げて書いてある。

そんな風であつたにも拘らず彼の周圍に集つた人々はいづれも彼に敬慕の心を傾けた。彼の妻鎬女も貞淑の譽が高かつた。かくて柏崎に於ける生田萬一家の生活は、太田町に於けると同じく、甚だ平和で幸福であつた。最初の越後への旅に於て彼のひそかに持つてゐた「神代の道を、天そゝる、山より高く、さくなだり、瀧より清く、述あかし、說き示さんと……」といふやうな抱負も、始めて文字通りに實現されることになつたわけである。

ところが、最初生田萬が遊歴を試みた頃既にかなりの窮狀を呈してゐた柏崎地方の飢饉狀態は、その頃に至つていよ〳〵その極點に達しかけてゐた。此の天保年度の飢饉は全國的のものであつて、米の國越後と雖その災厄から免れることは出來なかつたのであつた。『生田の旗風』にはその頃の柏崎地方の窮狀について、次の如く書かれてゐる。

「天保の元年は惡作にて米價高直に相成りまして、我が柏崎町の如きも、五百餘軒の小間居の者へ、御救米一俵宛を遣はし、同じ天保二年には、苗代田に蟲がつき、青苗續々枯れ腐りました、同じ四年には天候不順にして、米價いよ〳〵高きに登り、重立ちより救米及び安米を施行致しました、五年も亦米價高直に付き、安米救米を出し、六年又穀らず、七年に至りましては最早其極點に達し、八年に至りましては、義倉公廩皆空乏を告げ、賑卹救拯其道盡きたりとて、此越後の國斗りでなく、京大阪は言ふもおろか、坂東北國又皆然りで、野莽路に充ち倒死累々たるの有様であり升、ソコデ野草、くこのめ、うこぎ葉、草人參、嫁菜、たんぽぽ、田芹、藻のふし、松の皮等を製して、之を米麥等に交ぜて、僅に露命をつなぐ計りであります。」

かうしたむごたらしい現實の世相は、櫻園の書屋にかくれて靜に書を講じてゐた生田萬の耳にも入らずにはゐなかつた。昨夜はどこで放火があつた、今朝はどこで餓死者があつた、或は何、或は何と、さま〴〵な痛ましい世間話さへも、自然頻々として生田一家の耳にも傳へられた。時にはその家の門前に立つて、堪へられぬ飢餓を訴へる者さへも出て來た。ところが、一方にさうした多數民衆の慘狀その極に達しつゝあつたと同時に、他方に於てはこのやうな奇怪な噂が持ち上つた。それは江戸高繩の豪商千波太郎兵衛といふ者が、手代五人に金十萬兩といふ莫大な金を持たせて越後の米を買ひ占めにやつて來たといふことであつた。それかあらぬか天保八年四月下旬には米價が金十兩に六俵八分といふ高値になり、更に五月に入つては俄然十兩に四俵といふ暴騰を見るに至つた。これでは一般の人民は到底やり切れる筈がなく、たゞもう餓死を待つより外に仕方がなかつた。彼等は考へた。これは畢竟米がないからでなくて、在る米をどし〳〵他國へ流出するからに外ならぬと。そこで彼等はこの事を先づお上へと哀訴し、能ふかぎり米を他國へ移出しないやうに取計らつて貰ふことにしてゐた。しかし、多くの役人や豪農や商人の中には、さうした機會を利用して、自己本位の非利を貪らうとするやうな姦奸な者もないではなかつた。それやこれやで窮乏した民衆の心は、刻々に一種の險惡な不安

狀態にまで陷らずにはゐなかつた。しかも、その折も折、天保八年二月には、かの大鹽平八郎一味の者によつてなされた大阪騷動の報が傳へられた。さらでだに不安動搖を極めつゝあつた此の地方の民心にとりては、これは全く此上ない脅威であつた。何事か怖ろしい事件が起るのではなからうかといふ暗黑な不安と恐怖との爲に上下たゞ騷然たるばかりであつた。

折から又何人の所爲かわからなかつたが、柏崎の街上の諸所に頻々と左の如き文言の落し文をして置く者があつた。

○國恩に報じ困窮を救ふ一心よりの所爲

民は國の本にて民の貧富に依り國も貧富なるは天の道理也。夫れ故に治亂共に民の富めるを肝要に致す者なり。柏崎榮翁樣以來、御國の御政治當に此義を第一と致され候處、天保四巳年以來飢饉打續き、別けて去る申年は殊に天下の飢饉にて、既に亂世とも成るべき趣き、實に卵を累ねたる如きの時節故、武の備は最も之れある義なり。然るに百姓は穀物を他方に運び候得共御禁制も無之。惡商人共は穀物を積出し候得共是れも御禁制さなれず候故、御領分中は米穀乏しく相成り、一日の間に米の値段山に登る如し。此時當年猶も亦穀物を隱し置き候を突擊致し、其人を計り一合の餘なりとも帳面に留め、五人組に預け此分は申すに及ばず、其他の穀物を外國へ持運候者を重々曲事申附、町人長立候者は申すに及ばず、酒粕迄も一切食物他國へ運び候者、嚴重に咎め申附、若し又是等の者有之候はゞ直に首を刎ね是を町在に梟けなさるべきの所、此義の御禁制も之れなきは、國に制度は更に無しと申すべし。愈無法に候へば此上は必死と申者也。

乍去大鹽平八郎樣の大事は堅く禁制之事。難澁の者は誠に憐れむ可事なり。第一には○山○下○卷米屋共、町役人の○村○川之れを打潰し可申事。下として御上樣へ御差圖致すには之れ無し。此義私慾にさへ抱はり不申候得者天理に相叶候間、私慾にかゝはらぬ事第一の肝要に候。御制度御用ひ被下候へば在町一同難有奉存候。併し此義御採無之候はば迚も必死に候間、一同覺悟を定め、上は中濱の三つ石へ打集り納屋町は直ぐ濱に出で、四つ家は惡田に打出で、浦町柳橋邊の者は不殘西光寺の下へ打集り評議の上、江戸迄も桑名迄も御公議樣迄も願ひ出可申事、迚も必死の事故に在町共能く／＼耳目を開き考へ早々打立つ可者也。………（中略）………但し此書附早速に在町に申觸る可き者也。萬一此書附直に役元へ差出し候者は必ず天罰を蒙る者也。

文中特に「大鹽平八郎樣之事は堅く禁制之事」と書いてはあるが、然し之れは明らかに大坂に於ける大鹽一黨の所爲に倣う

たちのであつた。此の爭鬪の張本人は果して何人であつたかはつひに知るよしもなかつたが、後日誰いふとなく之れを「生田の落し文」と呼ぶやうになつたといふことである。

八

いづれにしても、生田萬が折も折さうした場合に柏崎へやつて來たといふことは、あまりといへばあまりに不思議な廻り合せであつた。もと〱彼が來たのは學を講じ、詩歌の道を弘めんが爲であつた。あやまれる外來思想の蒙を啓き、敬神尊王の大義を人々に說き示さうとする抱負は無論彼の胸中に磅勃としてゐたであらうけれども、而もなほ彼がしかく柏崎の地を好んで移り住むに至つたのは、決して自ら求めて苦しまんが爲でなかつたことは云ふまでもない。

けれども元來熱し易く激し易きは彼の本性であつた。さうした彼が如何に旅の空とは云へ、目のあたり生民糊口に窮するの慘狀を見せつけられて、徒に安閑としてゐることは到底あり得べくもなかつた。かの檄文が果して彼の所爲であつたかどうかはたしかでなかつたが、少くとも彼が陣屋詰の諸士の中の懇意の者等を通して、幾度となく熱心に窮民救恤の方策を獻じたことだけは、明らかな事實として傳へられてゐる。しかも、世の成行は日一日と彼の意嚮と反對の方向へと惡化して行つた。つひに彼は一切を忘れて奮起せずにゐられなかつたのである。

五月九日、生田萬は突如樋口英哲の許を訪ね、明日より三條の神職藤崎丹後方へ遊びに行き半月餘も不在にするから後をよろしく賴む旨を告げた。そしてその翌日門人山岸嘉藤次を伴うて彼は飄然として柏崎から姿を消したのであつた。

三條に赴いた生田萬は、先づ神主藤崎丹後方を訪ね、やがて新潟へ遊びに行き、歸來同町大庄屋宮崎義左衞門方に在つて子弟に皇學の敎授をしてゐたといふことであるが、併し翌六月一日未明に彼は突如として十數名の非徒を率ゐて柏崎に於ける代官所を襲擊したのであつた。

當時の模樣は云ふまでもなくかの鬪甲子樓主人の快著『生田の旗風』に最も詳細に、且最も興味深く叙されてゐるのであるが、ここではさうした事件の叙述をするのが目的でないから、此の事件に關する文獻の中で最も簡明適確らしく思はれる坂口五峰著『北越詩話』中の叙述を引用するにとゞめて置く。

「……萬慨然、衛吏に見えて救濟の策を陳す。省せられず。退りて曰く、俗吏事を謀るに足らずと。私に爲す所あらむと欲す。適々平八擧事の報至る。人心益々動搖す。萬、意始めて決す。乃ち檄を作りて暗夜路上に散布し、自ら蒲原に赴き、

同志を物色して五人を得たり。曰く鷲尾甚助。曰く鈴木誠之助。曰く小野澤佐右衛門。曰く吉田龜一郎。曰く山岸加藤太。五月晦日。間瀨より舟を艤して荒濱に至り、即夜富豪の家を襲ひ、金穀を奪うて村民に散じ、揚言して曰く、大鹽の黨暴吏を懲らし窮民を救ふ。賑卹を得むと欲する者は來れと。壯佼十數輩、踴躍之に從ふ。乃ち二旗を樹てゝ先導せしむ。一は奉二天命一誅二國賊一といひ、一は集二忠義一討二暴逆一といふ。翌旦昧爽、柏崎に入る。甚助・龜一郎、鵜川橋上に留りて市民の來援に備へ、萬等四人直に代官衙署を襲ひ、火を放ちて吶喊。將に武庫を破りて兵器を奪はむとす。衙吏拒ぎ戰ふ。誠之助驍勇。奮進、數人を斬る。衙吏披靡す。既にして變を聞き馳せ至るもの踵を接し、左右より合擊す。誠之助終に斃る。萬亦た重傷を負ふ。加藤太大に呼びて曰く、名士、汚吏の手に死すべからずと。肩に扶けて而して走る。途に甚助・龜一郎と合し、俱に海濱に遁る。萬自ら生くるべからざるを知り、屠腹す。適々飛丸あり、龜一郎を殪す。餘子相謂うて曰く、萬事休せりと。亦た自殺す。甚助謹く之を介錯し、萬の首級を提げ、悠然獨り去る。世の生田騷動といふもの蓋し是のみ。平八の亂に比すれば、事の大小、日を同うして語る可らず。而して世多く之を併稱するものは何ぞや。當時昇平二百餘年。恬熙風を成す。柏崎の衙吏、上下六十餘人。其の暴徒と戰ひし者は、僅に十四五人のみ。他は皆な狼狽爲すところを知らず。敵既に去る。猶ほ餘黨の襲來を慮り、疑懼措かず。一人望樓に上り、呼びて曰く、暴徒數百人、宮川・荒濱より來り陸續斷たずと。衙吏大に驚き、援を長岡・與板二藩に乞ふ。援至りて而して復た一人の來る無し。但だ佐渡牛商の隊を成して過ぐる者ありしのみ。而して風聲鶴唳、道路相傳へて四方に騷馳し、好事者又た從うて之を誇張し、遂に後世其事を記する者をして、暴徒三千人、柏崎に起り、大鹽の黨三十人之を指揮すと曰はしむるに至れり。

然れども亂後一日、米價暴落。富豪爭うて倉廩を開き、頼りて以て活を得しもの數千人。萬亦た徒死せずと謂ふ可きなり。」

以上で生田萬一黨の企てた事の如何なることであつたか、そして彼及び彼等の最後の如何に悲壯なものであつたかは、ほゞ知ることが出來るのであるが、それ以上に悲痛を極めたのは、生田萬の妻の鎬女及びその二兒の最後であつた。

萬はその時三十七歲、妻の鎬女は三十一歲で、二人の間には五歲と三歲になる二人の女兒があつた。其の事のあつた日の朝、鎬女は人傳てに今朝未明何者が陣屋に亂入し大騷動が醸さ

れつゝあるといふことを聞き、早速家主下山田方へ見舞に赴いた。そして折から其の家で焚出しすべく大釜に飯を焚き、女中共が集つて握飯をこしらへるのに忙しがつてゐるのを見て、彼女も何氣なくその手傳ひをしてゐた。そこへ捕手の役人がやつて來たのであつた。しかし彼女はその場で捕へられることを潔しとせずして、一旦自宅に歸り容を改めたり二兒にそれとなく訓戒を與へたりした上で從容として縛に就いた。そして獄中に呻吟すること三日、その三日目の夜獄吏の隙を窺つて二人の女兒を手拭で絞め殺し、自らは細紐で膝を縛り、端座のまゝ舌を嚙み切つて死んだのであつた。しかも、彼女が夫の所爲については寸毫も與り知らなかつたのは事實であるらしい。

鎬女も亦いくらか歌を詠んだらしいが、今日知られてゐるのは、門人山田貞敬を弔うた、

寄書哀傷歌

雪よりも脆きは君がいのち毛の筆の跡のみ消えのこるかな

といふ一首と

烈女不見二夫

手弱女の數ならぬ身も一筋に迷ひは入らじ背の山の道

といふ一首とだけである。彼女が世にも稀な烈女であつたことは、その悲壯な最後だけによつてもわかる。

學者としての生田萬の代表的著作は『古易十家經傳』十二卷であるといふが、私はまだそれを讀まない。之れは稿を易ふること五たび、年を閱すること四年で、天保六年に脫稿したもので、平田篤胤の鄭重な序文も添へられてあるといふことである。なほ思想系統に於て往々彼は大鹽中齋と同じく陽明學徒であつた如く云はれてゐるが、しかしそれについては『北越詩話』の著者故坂口五峯は次の如く云つてゐる。

「予大中道人漫稿三卷、草稿二卷を檢するに往々經を論ずるもの無きに非ざるも、一として王學に涉るもの無し。而して其識無量に與へし書を見れば、却て朱學を奉ずるものに似たり。則ち所謂大中經亦た闇齋の神學に據りて篤胤の古學を參取し、以て敬神尊王の義を明にせんと欲せし者にあらざる無きか。」

これが最も當を得た見解なのではなからうか。

少くとも歌集を通して見た生田萬は、徹頭徹尾敬神尊王思想に燃えた熱血兒に外ならない。此の點に於ては彼はその熱烈さに於て正に平田學の最も代表的な遵奉者であつたと云つてよいと思ふ。

世の人はふみもわけずやさもあらばあれ我ひとりゆく神のまさ道

これが彼の自負の凡てゞあつたのであらう。しかも彼はつひに彼の思想に殉せずに、持つて生れた彼の氣まへに殉した。

十

生田葵の死んだのは三十七歳の若盛りであつた。彼の歌を全體として見ると、まだ充分特色のまとまつてゐないのも、無理はない。もし彼があのやうなことにならずにずつと無事に生き伸びでもしたなら、或は彼の歌は平賀元義のやうなところへまでも行つたかも知れない。

それにしても異様に感じられるのは、前にも述べた如く、彼の手蹟の美しさである。彼の字を見ると、このやうな字を書く人がどうしてあのやうな……と驚かれるほどに、癖やいやみのない、上品な、優雅な、なつかしみのある書風である。彼の本性にはおそらくさうした高雅な一面があつたにちがひない。しかも、彼の生活に於ては、それが一種の潔癖となつて周圍の亂雜さに對する嫌惡の爲に彼を苦しませもしたであらう。彼自筆の歌集一卷について見ても、彼の几帳面や潔癖があまりによくわかる。年齢の關係もあつたであらうが、總じて彼の生活には熟慮が缺け過ぎてゐた憾みがある。彼にして一段の冷靜味が加へられてゐたなら、思想家としても、學者としても、或は又歌人としても、おそらく彼はかなりの大成を示すことの出來る人であつたらう。敬神尊王の大義の上に立つた一世の革新者としても、彼はもつと〳〵花々しい功績を遺していゝだけの力量を持つてゐたやうに思はれる。故郷館林に於ける彼の行動にしても、江戸に於ける彼の行動にしても亦太田町から柏崎への移住にしても、更に最後の彼の義擧にしても、總じて一種の焦燥心が彼を動かし過ぎた觀あるは、彼の爲に誠に惜むべきである。柏崎に於ける彼の最後の義擧は無論あれだけとして見れば、決して彼を徒死させたものとは云へない。しかし、彼その人を主にして考へると、彼はたしかにもつと〳〵大きな働きをなし得た人であつたといふ氣がする。但しそれは決して事の外面的大小を指しての謂でないことは云ふまでもない。

だが、さうしたことは兎に角として、あのやうな世にも稀な悲壯な生涯を送つた人にして、かくまで丹念に編まれかくまで立派に淨寫された自筆の歌集のあつたこと、そしてそれがかうして今日までも保存されてゐたことに、私は一種の不思議さを覺える。やはり何と云つても人間のいのちよりは藝術のいのちは永い。

野球生活の思ひ出

三宅大輔

一概に野球の思ひ出と云ふと、何も彼もゴチャ〳〵になつて、なか〳〵一度に思ひ出せるものではないが、同じ野球の思ひ出でも、實際に仕合に出た人と、他から見た人との間には、非常な相異があると思ふ。十數年も前から、野球を見て居た人の話の中には、第三者としての、概括的の記憶が非常に多い様だ、其時の仕合のメンバーはどうで、打撃順がどうだつた、と云ふやうな事を、實によく覺えて居る。實際に仕合に出たものは、さう云ふ事を、必然的に覺えて居そうなものだが、不思議に忘れて居る。『君が何所へ來た時に、僕は君達の仕合を見に行つた事がありますよ』などと云はれても『誠に申譯がありませんが、僕はすつかり忘れました』と云はなければならない事が、澤山ある。何故か知らないが、或場合には、自分が其仕合に出なかつたのではないかと、思ふ事もあるし、甚だしきに至つては、一體そんな相手と仕合をした事があるかしら、とさへ考へる事もある。

實際に仕合に出場したものには（殊に私自身最も甚だしいのかも知れないが）概括的の記憶は實に薄いようだ。それなら全部忘れて居るかと思ふと、そうでもない、部分的の或る一寸した事が、變に強く頭に殘つてゐるものだ。ずい分、馬鹿〳〵しいつまらない事で、自分以外の人には何んにもならないような事が、反つて妙に頭に殘るものだ。曾つて數年前、スタンホォード大學が來朝した時に、我々とス大學と、大阪の豐中の運動場で仕合をした。それまでは、ハッキリ私は覺えて居るが、其時二回仕合をしたのか、三回したのか覺えて居ない。何回戰の、何回目だか知らないが、菅瀨君が投手で、二つの安打を連續的に打たれた、其時私は捕手で、菅瀨君に何か打ち合はせの爲めに、菅瀨君の所へ走つて行つたら、菅瀨君の右の頰に、ブヨが一匹つぶれてついてゐた。其時菅瀨君と何を打ち合はせたのか忘れたが、ブヨのついた菅瀨君の顔を、ハッキリ今でも思ひ出す事が出來る。私は其時、豐中の運動場はブヨが多いたと

思つた。それから十年以上も過つた昨年の秋、寶塚の運動場で、三田稻門戰をやつた時、仕合がエキサイトして居る時、私の顏の回りに二三匹ブヨが飛んで居た。スタンドの觀集が、エキサイトして、ガヤ〳〵さわいで居る最中に、私は十數年前の、壘中に於ける、菅瀨君の顏を思ひ出して居た。小野君が私の側に居て、私に『打たした方がいゝネ』と云つた、私は反射的に『打たした方がいゝサ』と云つた、よく考へて見ると、私は一方で、チラット壘中の菅瀨君の顏を考へて居て、一方ではやつぱり仕合の進行に注意して居た。『此所もブヨが多いネ』『ココのブヨは有名だよ』『壘中も多かつたネ』『ソーカイ』小野君は、實に氣のない返事をした。小野君は、壘中をよく知らないだらうし、それに其場合、ブヨの多少よりも、仕合の方が大切だつたから、無理もない事だが、私自身も、變な事を考へて居たものだと思つた。米國遠征中、ニユーヨークのフォーダム大學と仕合をした時に、私は誰かのヒットで、二壘から猛烈な勢ひで、本壘迄走つて來た。本壘でスベリ込まうとすると、私のスベル所に、ガラスの破片が落ちて居た、私は其ガラスを、よけながらスベリ込んで、セーフになつた、私はスベリ乍ら『變な形のガラスだな、コップのわれたのにしては厚過ぎるし、ガラス玉の石ケリの玉かしら』と考へて居た、私は立ち上り乍ら、其破片をひろつて見た、コップの底のやうなガラスが、角がとれて、別にあぶないやうでもなかつたが、取捨てゝおいた、私は其時、スベツタ瞬間に見たガラスの形を、未だにハツキリ覺えて居るが、其時のフォーダム大學の投手が、右投手であつたか、左投手であつたか、少しも頭に殘つてゐない。

只一球によつて、勝敗が分れるやうな時に、打つた球、打たれた球、又は失策した球が、どう來て、どう云ふ廻轉をして居たかと云ふ事や、或場合には、球のヌイ目が、どんな風になつてゐたかと云ふ事まで、ハツキリと未だに眼に殘つて居るのがある。例へば市俄古大學が最初に來朝した時に、慶應との仕合が延びて、先方が打ち終ひの時に、三壘に走者があつた、其時の打者が、三壘へ難球を打つた、神吉君が、身體をくづしたまゝ一壘へ投球したので、バウンドになつてしまつた。一壘手であつた私は、身體を出來る丈け延ばして、バウンドとせずに、受けようとしたが、手が屆かなかつた。而も其球は、地面の凸凹になつた所へ當つたので、私の手の直ぐ前で、バウンドが二寸程右へそれて、私の右の二の腕に當つて、それから右の鎖骨に當つて、顎の右側をかすめて、目の前へ轉々したのを覺へて居る。其仕合は、其バウンドを取り損じた爲めに、負けてしまつた。私は、其時の打者が誰であつたか、又は何點對何點で負けたのか、空

には覺えて居ないが、其時[illegible]吉君から來た球の回轉の仕方や、球のヌイ目は、未だにハッキリ目に殘つてゐる。そして其球が、私の二の腕から右の鎖骨、それから頸の右側に當つたのが、ハツキリと未だに其のあとが殘つてるやうな氣がしてならない。

から云ふ風に、實際野球生活を、長くして來た私には、野球の技術的方面の事よりも、野球生活に、全然無關係ではないが、技術的には、何等の價値もない、馬鹿々々しいつまらない事の方が、多く頭に殘つてゐる、其中でも米國へ行つた時の思ひ出は、私の野球生活の思ひ出の中で、一番强く頭にしみ込んで居る樣に思ふ。

第一回に米國へ遠征した時には、私は十八歲の春で、未だ小供だつたので、今から考へると、一人で笑ひ出したくなるやうな、思ひ出ばかりだつた。第一回米國遠征に關して、何が一番私を驚かしたかと云へば、米國へ私が行くと云ふ事が決まつた時位ゐ、驚いた事はない。

慶應野球部が、米國へ行くかも知れないと云ふ話は、前から聞いてゐたが、一度中止となつて、再び話が出て、決定したのは實に突發的だつた。私共年少者は、其イキサツを少しも知らない、而も野球部が米國へ行くにしても、私のやうな新參者は、一緒に行けまいと思つて居た。私は其時、試驗休みを利用して、後藤[illegible]の[illegible]君と一緒に、[illegible]莊廻りと云ふと、馬鹿に澤山別莊を持つて居るやうだが、全部人の別莊だ、鎌倉の阿部君の別莊へ三四日遊んで、それから金澤の大橋さんの別莊へ、又三四日宿るつもりで居た所が、大橋さんの別莊へ着いた晩に、野球部から電報が來た『アメリカユキキマツタスグカヘレ』と云ふのだ『ホントかしら』とみんなで談し合つた、『ことによるとカツグんだぜ』だけどほんとらしい所もあつた。兎に角、電報で來たのだからほんとだらうと思つた。なぜならば、其時分私達は『チ、キトク』か、何んかでなければ、電報なんか受けとる事は、殆んどなかつたのだから、どうしてもほんとだらうと思つた。我々は、翌朝早く歸京した。米國行は事實だつた、出發までに、約一週間位ゐ日があつたやうに覺えてゐる。私はあの電報位ゐ驚いた事はなかつた。出發の前日、私は兄の病氣見舞方々、お別れに、茅ケ崎の病院へ行つた。一昨年夭折したが、兄は私より二つ年上だつた、肋膜が惡かつたので、一ケ月位ゐ前から、茅ケ崎へ行つて居た。突然私が渡米の通知を持つて行つたので、兄も驚いたが、我事のやうによろこんでくれた。『そいつは面白いね、だけど英語で話が出來るかい』兄はよほど前から、私に、學校で敎はるもの丶中で、卒業して一番役に立つのは、英語だつて云つて

た。だからさう云はれると一本參つた、『もうちつと、やつときやあよかつたな』と申譯に云つた『もうちつとじやだめだよ、もつと、うんとやらなきやあ』だけど、兄は、卒業したら役に立つつて云ふから、卒業するまでに覺えればいゝつもりで居たのに、今すぐ必要になるんだから、少し無理な注文だと思つた、私は兄と二人で、海岸を散步しながら話した、私は海の沖を見ながら、明日の今頃はあの邊に居るだらうと想像して見た『橫濱を明日の午後出るんだけど、此沖を通るかしら』と云つたら兄は『馬鹿だなあ、アメリカへ行くのは、金華山沖へ出るんだよ、こんな所を通るもんかい』と云つた。兄は私に、土産にアメリカの釣の道具を買つて來てくれと云つた。兄は釣道樂といふよりも、釣キチガイだつた。『ウン一番いゝのを買つて來るよ』『だけど高いぞ』『イクラ位ゐだい』『さあ十圓位ゐするかな』十圓は驚いた『其かはり外のものは何んにもいらないよ』それ以上買はされちや大變だと思つた。兄は突然私に『釣竿の事を、英語で何んて云ふか知つてるかい』と質問した。『フィッシングバットさ』兄は急に病人らしくない大聲で笑つた『バットつて奴があるかい』『じやあフイッシングステッキだ』兄は又新しく笑ひ出した『じやあフイッシングポールだ』『ペールなら未だいゝや、ほんとはフイシングロッドつて云ふんだよ、ロッド、アンド、ラインつて云へば竿と糸だ。』『あゝさうか、じやあさう云つて買はう、だけどそんな專門的の言葉はわかるもんか』『何が專門的だもんかい』『じやあ、インフイルド、フライつて何だか知つてるかい』『インフイルド、フライとは、內野へ行つたフライさ』『さうじやないよ、內野手が樂に取り得るフライさ、だから外野へ落ちる奴だつてかまやしない、其代り走者が、一二壘か、フールベースで、一アウトかノーアウトの時に限るんだ』『それこそ、專門的じやあないか』『だけどむづかしい英語だらう』『馬鹿云つてらあ、そんなのは英語じやない、ルールの解釋だ、』兄と私はそんな話しをしながら病院へ歸つて來た「アメリカを一廻りして來たら面白いだらうな』と一人言のやうに、兄が云つた時、私は兄の病弱を氣の毒に思つた。私共が幼ない時、私に野球を敎へてくれたのは兄だつた。兄の方がよほど上手だつた。だから兄が身體さへ丈夫だつたら、私よりも上手になつて居たらうし、無論米國へも一緒に行けたらうと考へたら、氣の毒に耐へなかつた。

私はかなりおそくまで、病院で遊んで歸京した。翌日橫濱を船が出た時に、茅ケ崎が見へるかと思つて見廻したが、茅ケ崎らしい所は見へなかつた。

『兄貴の奴、割合にいろんな事を知つてやがる』

と話の中てつまらない事を感心した。然し結局で退屈して居るだらうと思つたら、是非アメリカで一番上等の、ロフト、アンド、ラインを買つて歸つて、兄を驚かしてやらうと思ひ乍ら、甲板の手スリに倚り掛つて、だん〳〵遠くかすんで行く日本のアウト、ラインを、いつまでもながめて居た。

遠征中一番うれしかつた事は、强敵であつたニユーヨークのフォードム大學やウイスコンシン大學に勝つた事や、自分の安打で、負けかけて居た仕合を、勝たした事などではない。正直に白狀すると、初めて捕手用の、上等のミットを買つてもらつた時だ。先輩の櫻井氏が、監督として行かれた、今でこそ私の方が増長して、笑談も云ふが、其時分には、十歳も上の櫻井氏は、親父のやうに恐かつた。然し櫻井氏は、始終氣輕にニコニコして居られたので何んとなく慕はしい親しみはあつた。話をする時でも、初めから習慣上、櫻井さんとは呼ばずに、彌ちやんと云つた、『彌ちやん僕のミツトがもう古くなつて使へないんですが、買つてよござんすか』と思ひ切つて切り出して見た。今だから白狀するか、實際は日本を出發の時に買つて來たもの故、大して古くはなかつた。然しスポルディング商會の店先で見たミットが、欲しくつて〳〵、其時私には、とても我慢が出來なかつた。さうかと云つて、自分の小使ひの中から、其當時十弗と云ふ大金を使つてしまつて、日本へ歸つてから親父に知れたら、當時の私にとつては、世界中で最も大切の品だつたが、親父から見れば、私の一學期以上の學費に相當する金で、高が遊び道具一個を買ひ求めたとあつては、世間の手前將又祖先に對して申譯がないと云ふので、勘當位ゐされるかも知れない、全く笑談でなく其時には、其位ゐの重大事件に思つてゐた。從つて其場合、無事にあのミットを手に入れるのには、どうしても野球部で野球部の使用品として、買つてもらふより外に道はないと考へた。然し彌ちやんからノーと云ふ返事を聞かされたら一大事、永久に私はミットに對して斷念しなければならない、私は彌ちやんの顏色がどう變るかと、恐る〳〵見ながら聞いて見た。

所が案外簡單に、『ア、イ、ダラウ買ひ玉へ』と云はれて、私はむしろアッケにとられた、『ほんとですか』『ほんとさ、氣に入つたのを撰んで、僕の部屋へ屆けさせれば金を拂つておくよ』『ほんとですね』私は又もや御意の變らぬ内にと思つて、彌ちやんの部屋をすぐ飛び出して、後藤君の部屋へ飛び込んで行つた『後ちやんいゝつてさ、ミットを買つていゝつて』『ほんとかい』『ほんとさ』所が後藤君は、ちつとも乘氣がして居ない。後藤君は一壘手だから、捕手用のミットを買つたつて、何

の役にも立つわけがない、『後ちゃん一所に買ひに行かないか』『僕のは？』『ファーストのかい？』こいつは私も困つた、殊に後藤君は、數日前、自分の氣に入りのミットを盜まれて、惡いので仕合を續けてゐたのだから、誠に同情に値するものがある。『大丈夫だよ後ちゃん、僕は彌ちゃんに只ミットを買つてよこさんすかつて聞いたら、い〻つて云つたんだよ』殊に都合のよかつた事には、私はアメリカ遠征中の仕合で、半數は捕手をやつて、半數は一壘手をやつてゐた。それ故只單にミットと云へば、どつちのミットだかわかるまいと云ふ頗る手前勝手な自信があつた。『じや行かう』後藤君も急に元氣づいた。然し同室に居た石川君と日下君とが納らない『オイ己れ達のはどうするんだい』『石川君は投手、日下君は三壘手だからミットは使はない、グローブだ、『そんなに皆んなのまで僕は聞いて來やしないよ、君達聞いて來いよ、そして一所に買ひに行かう』『だめだ〱僕は兎に角今迄ずい分エラーをしてゐるからなあ』と日下君が絶望的に云つた。『そんな事があるもんか、グローブがよくなればエラーは無くなるわけだもの』『じやあ投げそくないのエラーはどうなるんだい』と日下君が云つたので、皆んな一度にどつと笑つた。結局四人は、談合の上、苟くも慶應義塾野球部が、ミットを新しく買つてい〻と許可する場合に、グローブは買つてはならない、と云ふ理論は成り立たないと云ふ結論を見出して、四人で買ひに行つて屆けさして、屆けた上で通過すればよし、通過しなければ返すまでの事ときめて、いそ〱として出かけた。

其日の午後の仕合中も、ミットが氣にか〻つて仕方がなかつた。もう今頃は屆いてゐるかしらと考へながら仕合をして居た。仕合から歸る直ぐ櫻井氏の部屋へ飛んで行つた。『來てゐますか』『ア、皆んな來てゐるよ』『みんなつて誰のです』『勝ちゃんや、管瀨のもさ』『日下や石川のは』『來てゐるよ』『みんな買つたんですか』『さうさ君ばかり良いのを買ふわけはないもの』ナーンダツマラナイ、そんなら早く云つてくれ〻ばあんなに心配するんじやあなかつたと思つた。然しもうさうなれば、人の品所のさわぎではない、自分のミット丈けもらつて來て、明日から之れを使ふんだと思つたら、うれしくつてたまらなかつた『いいミットだなあ、大體米國製の皮と和製の皮とは臭ひが異ふ』と云つて、みんなに笑はれた、私は數年前まで、米國へ同行した連中に會ふと、其當時私は、其ミットを枕元へ置いて寢たと云つて冷かされたものだ。兎に角米國遠征中一番うれしかつたのは此のミットを買つてもらつた時だつた事を白狀する。

米國遠征中一番私をシンミリ考へさしたのは、ウエストバー

ジニアへ行つた時だつた、ウエストバージニアには同名の大學がある、其大學と仕合をする爲めに、我々は一日同所へ立寄つたのだが、此の大學には、數年前まで長い間慶應の經濟學を敎授して居られたヴィッカース氏が居られた。私は其當時でさへ普通部の四年生だつたので、ヴィッカース氏の敎授を受けた事はないが、當時大學部の理財科に居た人々は、皆先生の敎授を受けたさうだ。私は先生の敎授は受けなかつたが、先生をよく覺へて居た。それは先生の御家族は、三田の山の上に住つて居られて、美しい鼻眼鏡のよく似合ふ夫人と、十位ゐと、八つ位ゐの、人形のような金髮、綠眼の二人のお孃さんと、五つ位ゐの可愛い坊ちやんと、其お子さん達を、初めからお育てしたと云ふ忠實な日本人のバアヤさん……私達にはみんな顏なじみがあつた。

ウエストバージニア大學との仕合は、審判官のメチヤ〱の爲めに、ずい分憤慨させられたが、ヴィッカース先生の御顏を立てゝ我々は最後まで仕合をした。其日の夕食に、我々は先生のお宅へ招待された。ヴィッカース先生のバージニアのお宅は、文化式の如何にも落ちつきのある、明るいお宅だつた。ヴィッカース夫人はピアノをひいて聞かして下すつた。我々には音樂のような、高尚な趣味を解するものは、一人もなかつたが、私は其時初めてピアノつて割合にいゝもんだなと感心して拜聽した。夫人はピアノの名手ださうだ。日本に居られた時分には、宮樣方へも御授申上げて居られたさうで、私のクラスに居た男が、夫人がピアノの敎授で得られる收入は、先生の月給より、數倍多いと私に話した事があるが、そんな事はうそか、ほんとかわからないが、兎に角よほど名手だと聞いて居た。上のお孃さんは、優やかなお孃さんだつた、面長でむしろ靑白い美しさ、日本の昔風の奧ゆかしさがあつた。當時十五歲位ゐだつたように覺えて居る。下のお孃さんは、眼のパッチリとした、活發な生々とした美しさがあつた。『此れ妾が書いたのよ、妾大きくなつたら繪書きになるの、上手でしよう?』と云つて自分で書かれた鉛筆畫を持つて來て、流暢な日本語で遠來の珍客をもてなして下さつた。坊ちやんは『僕大きくなつたらボールの選手になるの』つて、我々の膝の上に腰かけて、無邪氣によろこんで居られた。お孃さん方も、坊ちやんも、みんな流暢な日本語と云ふよりも、日本で成長なされた爲めか、英語より日本語の方が話し好いのだと、バアヤさんが言つて居た、若へ〱云ふ英語よりも、久しぶりで日本語で、我々と話す事の出來る丈けでもうれしさうに見えた。バアヤさんは、ウエストバージニアに於ける、只一人の日本人ださうだ。五十位ゐの年格好で、

も女一人で、全く西も東も知らない異郷に來て居るバアヤさんの勇氣には、誰も感心した。殊に其日我々が行くのを聞いて、日本のユカタを着て居たので、三田の山其まゝのバアヤさんの形をして居た。そしてさすがに女として、久しぶりに日本人を見て、うれし涙を流したのは無理もない事だと思つた。『いつも日本のキモノを着て居るんですか』と聞いたら、『いゝえ外へ出る時は、やつぱり洋服を着ないと變ですけど、私が洋服を着ますとまるでアヒルみたいでね』と云つて笑つて居た。『淋しいでしよう』と云へば『そりや淋しくない事はありませんけど、お嬢樣や坊ちやまが私になつき過ぎて、私をおはなしになりませんし、私も皆さんのおそばの方がよござんすから』と云つて居た。我々は僅か二三ケ月の間、こんなに大勢で旅行して居ても、ホームシツクが起り易いのに、只一人女の身で、異郷に一生を暮すと云ふバアヤさんの心持を考へた時、多少センチメンタルな氣持にならざるを得なかつた。所が其のセンチメンタルの最中に一大滑稽が突發した、滑稽だと云ふと、菅瀬君がいつも向きになつて怒り出すが、實際怒り出す程眞面目な話ではないのだ。其話と云ふのは、アセカキの菅瀬君が、長い旅行中に脇の下にアセのカブレが出來て、カユくつて仕方がないと云ふので、ヴィッカース夫人に、何か良い藥はありませんかと聞いた所、それは氣の毒だと云ふので、直ぐに藥を下さつた。其藥は强い藥で、洗面器へ水を一パイ入れて、其中へ一二三滴其藥をたらして、其れで洗へば直ぐなほると云ふので、菅瀬君は其藥を持つてレデーの前でハダをぬぐ事は出來ないと、隣室へ行つたが、しばらくして菅瀬君は、悲鳴を上げて飛び出して來た。話を聞いて見ると尤もな事で、菅瀬君はどう間違へたのか、薄めてつける藥を、其まゝカブレタ所へつけたのだから、痛いのも道理つけた所が眞赤にタヾレてしまつた。仕方がないからホータイをして、皆んなが歸るまで別室で休んで居ろと云ふ事になつた。此所までは誠に同情に耐へない事で、少しも滑稽ではないが、しばらくして私は菅瀬君の居る部屋へ見舞に行つた、ウンウンウナツテ居るかと思つたら、割合にケロリとして居た。『オツサンどうだい痛いかい』『ウン痛テエ』『ジやあもう少し寢てろよ』と云つて、其部屋から出て來ようとすると、『ナーオイ』と菅瀬君が呼びかけた『ナンダイ』『何にか食ふものはないかい』『何んだい病人のくせに』『病人だつて何んだつて腹はへるよ、……………だけどもう殘つちやあ居ないだらうな』菅瀬君は絶望的につぶやいた。成程菅瀬君は食事の前に藥をつけたので、夕食は食はずに居たのだ。然しあの位ゐ悲鳴を上げた菅瀬君が、約一時間後に、悲鳴以上に空腹になやまされて居よう

とは誰も氣がつかなかつた。結局音瀬君は、折角の御馳走を、何も食べなかつたとか、食べ方が足りなかつたとかで、今日に至る迄向きになつて怒つてゐる『兎に角諸君はいざとなると不人情だよ、サンドイッチ位ゐ持つて來たつてよさそうなもんじやないか、ピアノが何んでえ、人間腹がへる位ゐつらい事が外にあるものか』成程理窟だ、理窟だけど、音瀬君自身もおかしいと見えて、此話が出ると初めはおこるが、しまひには一所になつて笑つて居る。

我々はヴィッカース氏のお宅では心から歡待された。料理なら、もつと高價なものを食べさせられた所もある、音樂なら、もつと面白いのも聞かされた、然し先生のお宅のような、なつかしい御招待は外になかつた。我々は其夜の汽車で出發して行かなければならなかつた。我々は先生のお宅を去る時に、更に悲しい心持にされた、我々がいよ〳〵お別れする時に、先生の御家族の方々は、皆さん涙ぐんで居られた『僕たちも一所に日本へ歸りましようよ』と坊ちやんが云はれた時に、私達は『エエ一所に行きましよう』と氣輕に、いつものように笑談を云へなかつた。日本へ行きましようと云はないで、日本へ一所に歸りましようと云はれた坊ちやんの言葉が、馬鹿に強く頭へひゞいた『もう之れでお目にかゝれないかも知れません、どうぞ御無事で』とバァヤさんは云つてハンケチを顔へ當てゝ泣いてしまつた。夫人やお嬢さんは、笑顔を作り乍ら、頰には涙がつたはつた、我々が横町を曲る時、ふり返つて見たら、未だハンケチを振つて居られた。『グッドバーイ』『ソーロング』と云ふお嬢さんや坊ちやんの聲がいつまでも耳に殘つて消えなかつた。我我は汽車に乘るまで、誰も申し合はせたように一言も口を開かなかつた。もう十數年も前の話だ。お嬢さん達はもう三十位ゐ、立派な奥さんになつて居られるだらう、然し私には今でも、ウエストバージニアへ行けば、人形のようなお嬢さんや可愛いゝ坊ちやんが居られるような氣がしてならない。

ヴィッカース氏の作つて居られた三田の山の上のお宅は、今は慶應の體育會選手の集會所になつて、ヴィッカースホールと云つて居る。風雨にさらされて、古くなつてしまつたが、私はあのホールを見る度毎に、ヴィッカース先生の御家族の事を思ひ出さずには居られない。

米國遠征中私が最も美しい心持を感じたのは、ノースダコタ大學と仕合をした時だ。シカゴやニューヨークの大都會を見て來た私共には、ノースダコタへ着いた時には、何んと云ふ偏僻な片田舍だらうと思はれた。こんな偏僻な場所へ、大學を造るなんて變な事だと思つた。尤も米國では、大學を造る時には、

田舍の閑靜な場所を撰ぶのだそうだが、それにしてもあまりに片田舍過ぎるやうな氣がした。米國の大學は思ひ切り廣い場所へ、ボツン〳〵と校舍を立てるから、何所から何所までが大學の敷地だか、ハツキリしないのが多いようだ。ノースダコタの如きも、優美な小さい町と、學校との境がわからなかつた。町のはずれに學校を建てたのか、學校が先に出來て、學校の敷地の中へ、あとで町を造らしたのか、それさへわからない程だ。従つて野球をやるグラウンドも、柵などはない、スタンドも無論ない、只本壘の少し後ろに、ネツトが少しばかりあるので、初めて此所がグラウンドだなと思はれる位ゐだ。然し人工的の美しさがない代りに、自然の美しさがあつた。景色も美しかつた。男性的の雄大な景色ではないが、質朴な優美な氣分に滿ちて居た、サイドウオークには、日本では見られないような、めづらしい街路樹が靑々と茂つて居た。

運動場も設備は不完全だが、グラウンド一面にクロバーやボピーのやうな、柔らかい靑草が生へて居た。私は此土地へ着くと直ぐ、氣に入つてしまつた。此土地が、私の氣に入つたのは、それ丈けではなかつた。我々が運動場へ行つた時、此土地の人々が、如何にも紳士的な態度なのに驚かされた。此大學の運動場は、柵もスタンドもない野原の眞中にあるので、見物人とベンチとの境がわからなかつた。只形式的に、白い線を一本引いてあつた丈けであつた。彼等は此線から一歩でも出ようとはしなかつた。大がいの人は自動車で來て、自働車を其ラインの直ぐそばまで乘りつけて、自働車の上から見て居た。そればかりではない、更に私を感心さした事は、之等の人々は皆んな、入場料を拂つて見て居る事だ。入場劵の賣場は、本壘ネツトのずつと後ろの方の、芝生の上に、机を一脚置いて、其机の上に、ボール紙の菓子の容箱のようなものが、二つあつた、一つの箱へは競馬の入場劵のような、圓形のサゲヒモのついた入場劵が、一パイ入つて居て、一つの箱へはお金を入れるようにしてある。彼等は見に來ると、先づ其机の所へ行つて、金を箱へ投げ入れて、入場劵を取つて、自分の胸にぶら下げて、見る事にして居る。一等も二等もない。外野で見る人も、最初に其机の所へ行つて、入場劵を胸にぶら下げてから、外野の方へ行つて見て居る。こんな野原の眞中にある運動場で、殊に外野の方で見る人まで、金を入れに、わざ〳〵其机の所まで來るのには、少なからず感じさせられた。只で見ようとすれば、いくらでも見られる、只彼等の道德心によつてのみ、秩序整然と行はれて居る。福澤先生が御在世中に、寄宿舍の食堂で、牛乳を賣るのをやめて、牛乳を飮みたい人は、牛乳代を其處へ置いて、

自由に食堂の片隅から持つて來るような、自治的の方法を取られたそうだ。そして其代金をあとで調べた所が、飲んだ牛乳と、ピツタり合つて居たと云ふ話を、曾つて聞いた事がある。私は其時、其話を思ひ出した。此大學の學長は、キツト福澤先生のような容貌をした人だらうと思つて見たりした。

仕合は我々の方が優勢だつた。私が走者になつて、二壘へ行つた時に、本壘の方を氣をつけて見た。本壘後方のネツトの後ろに、小さい日の丸の旗が、五六本見えた。馬鹿になつかしかつた。日本で日本の國旗を見ても、大して心を動かされないが、外國で見ると、馬鹿に親しみを感じるものだと、其時初めて、經驗した。こんな片田舍に日本人が居るのかしらと思つて、ベンチへ歸つて來ると直ぐ、其旗の持主を見た。彼等は日本人ではなかつた、其土地の人らしかつた。

一家族一つ自動車の上に、五六人、五十格好の上品な白髮の主人と、心切そうな其夫人と、三四人の可愛らしい娘さん達だつた。仕合が終つて、私達が引き上げる時、日の丸の旗が一本、芝生の上に落ちて居た、私は直ぐ拾つた、五寸四方位いの小さい白い絹地に、丸い赤い絹がヌイつけてあつた。『ハロー、マイ、フレンド、ペリー、フアインゲーム』と後ろから話しかけられて、私は振返つて見たら、日本の旗を持つて居た上品な主人が、立つてゐた。『オヤ此旗はどこにありました』『今そこで拾つたのでよ』『さうですか、サツキ落して、さがして居たんですよ、どうもありがとう』其紳士は私に握手を求めた。『あなた方が私共を應援して下すつたのですね』『エ、さうです　立派な勝ちでしたね』『エ、ありがたう、でもどうして我々の方を應援して下すつたのです』『なぜつて別に理由はありません　我々でも應援して上げなければ、こんな片田舍で、あなた方を應援する人が、外にあると思ひますか』私は非常な感謝を以つて此紳士に禮を云つた。然し私の拙劣な英語では、私の感謝の百分の一も云ひ表す事が出來なかつた事が殘念だつた。我々の自動車が消え去るまで、此紳士の一家族は、自動車の上に延び上つて、日の丸の旗を振つて居てくれた。ノースダコタと云ふ所は、美しい所だ。そして美しい人達が多勢ゐると云ふ印象が、いつまでもハツキリ殘つて居る。

アメリカで仕合をした中で、一番稀妙な感じをしたのは、スプリングビルだ。此位ゐ偏僻な片田舍で仕合をしたのは、我々にとつて、恐らく空前絶後であらう、活動俳優のリチヤード、バーセルメスが、田舍の青年に扮して、現れそうな村だ。我々は午前中に着いて、停車場の直ぐ側の運動場を見た。外野に牛が放し飼ひにしてあつた。此村の人家は、百軒もあるまいと思

はれた。それで居て、其村のテイームもあるし、運動場もあるには驚かされた。我々が仕合を初める一時間位ゐ前に、運動場へ行くと、相手方の選手が、鍬や鋤を持つて內野を直したり、ラインを引いてゐた。我々にも手傳つてラインを引いてくれと云はれたのには面喰つた。『己れ達はライン引きにアメリカへ來たんじやないから、そいつは斷つてくれよ』と奈良崎君が云つた、其云ひ方が馬鹿に悲哀を感じるような云ひ方だつたので、ひどく滑稽に感じた。尤も『ライン引き』と云ふ言葉は、我々には特別な意味を持つて居たのだ。我々は選手になるまでは、三田で仕合のある日には、必ず午前中に、ローラを引つぱらされたり、ラインを引かされたものだ。隨分つらい仕事の一つだつた。仕合が初まる前に、選手が入場して、我々が一生懸命に淸めておいた運動場を、スパイクで見る間に踏み荒して了ふ、其選手と我々との間の權威の相異は非常なものだつた。此雜仕事をする部員の事を、我々は『ライン引』と稱してゐた。私が選手になつた時に、最初に頭へ上つた考へは、『もう己れは、仕合の時にライン引きをしなくつていゝんだな、外の人がラインを引いた上を、踏み荒す役になつたんだ、考へて見ると選手つて奴は樂なもんだ』と思つた事だ。奈良崎、後藤、日下、石川の諸君及私は渡米の前年選手となつたばかりだ。それ故此場合、奈良崎君の云つた言葉の中には『我々はライン引きを永年やつて來た。そしてやつと選手になつて、大抱負を以て渡米して來たら、アメリカへ來てまで、未だライン引きをやらすのか』と云ふ意味が我々にはよくわかるので殊に面白かつた。奈良崎君はよく警句をはくが、あの場合のあの言葉は、恐らく秀逸だつたであらう。

米國遠征に關聯して、私を一番不安と憂欝にさしたのは、米國から橫濱へ着いた瞬間だつた。明日橫濱へ着くと知つた前夜、我々はうれしくつて寢られなかつた。明日棧橋へ誰が迎ひに來て居るだらうか、東京へ歸へつたら、何所へ行こうか、とか、或は、渡米中の失敗談や、滑稽談を繰り返して、笑つたり燥いだり、甲板の椅子に腰掛けて後くまで語り續けた。船室へ入つて、二時間位ゐウト／＼したかと思つたら、直ぐ目がさめた。甲板へ上つて見ると、かすかに日本が見えて居た。富士山の頭の先きだけが、雲の上に一番ハツキリ現れて居た。西洋人が日本へ來て、フジヤマ／＼と云ふのは、たしかに此の第一印象があるからだらうと思つた。だん／＼色々のものがハツキりわかる程近づいて來て、橫濱港外へ來た時に、船が檢疫の爲めに止つてしまつた。檢疫船と一所に、別のランチが來た。其中には、紫地へ白で、KEIOと染めぬいた、三角の旗を持つ

てゐる人もあつた。最切に甲板へ上つて來た人は、多く新聞記者の連中だつた、其中に時事新報の多和田さんと云ふ人が居た、私を見ると何より先に、小聲でつぶやいた。『あの別に御心配なさらないでもいゝんですが、あなたのお母さんが御病氣なんです』『どんなです、それで』『腎臓炎だそうで一時大分お惡るかつたそうですが、だん／＼よろしいそうです、でもあなたは、外の方より一足先へお歸りになつた方がいゝでしよう、御心配なさる程じやないですよ』

御心配なさる程ではないと、多和田さんは何度も念を押した。それだのに、一足先きに歸れと云ふ譯がないと思つた。病氣が惡ければ電報位打ちそうなものだ。然し打つた所で、心配さすだけだから打たずに居たのだらう。もしそう云ふ意味で打たないのなら、病氣でなくて、それ以上の不幸があつた場合でも、打たないかも知れない、私は惡い方へ／＼考へてしまつた。そこへ他の新聞社の人が來て『あなたは御心配でせう、とんだ事でしたね』と云つたので、私は『やつぱりそうだ』と思つた。もう一度念を押して聞きたかつたが、はツきり聞くのが恐ろしかつたので聞かなかつた。私は荷物も何もみんな頼んで、一人先へ歸つた。車中で全く知らない人から『やあお目出度う、大變いゝ成績でしたね、新聞で始終拜見して居ました』『エありがたう』『私は功名話なんかする氣が出なかつた。『あなたは一人丈け先きですか、どうかしたですか』『イヽエ、一寸母が病氣だそうでそれで』『あゝさうですかそれは御心配ですね、よつぽどお惡いのですか』『わからないのです歸つて見ないと、』『さうですかそりやどうも』私は其まゝ窓の外を向いて居たので、其まゝ默つてしまつた。誰も家のものが横濱へ來ないのがたしかな證據だと思つた。家へ歸ると玄關で、プンとお線香の香ひがして、弔問客の靴や下駄が、澤山並んで居る所を頭の中に畫いて居た。高輪に家があつたので、私は品川で降りると車で家へ走せつけた。玄關に着いて見ると、線香の香ひの代りに、病院のような香ひがした。『シメタ、未だ生きてる』と思つた瞬間弟と妹がバタ／＼と出て來た。『お歸へんなさい』『お母さんは』『奥よ　……妾のお人形は？』『そんなものあとだい』『何あわてるの』妹の聲を聞きながら母の寢て居る部屋へ入つて行つた。母は意外にも床の上に座つてゐた。私は戸を半分しめた薄闇い部屋を想像して居たのに、障子が明け放されて、初夏の明るい日光が輝いて、母が床の上に座つてゐるので間が拔けてしまつた、『ナーンダイ』と私はうつかり口へ出してしまつた。『只今とも何んにも云はないで、ナーンダイなんて云ふ人がありますか』『じやあ只今……だけど、こう云ふ譯なんです

よ』私は船のついた時の話をしたら、『まあさうかい、一時は大へん悪かつたけどもういゝんだよ』『お父さんは』『お父さんは昨日はお前を迎ひに横濱迄行くつて云つてらしつたが、急に用が出來て、行かれなくなつて了つたんだよ、だけどもう直きお歸りになるだらう』母の話では、兄は大分身體がいいが、未だ鎌倉へ行つて居るし、弟と妹は、とても横濱まで行かれさうもないので、誰も迎ひに出られなかつた、と辯解した『そんな事はどうでもいゝが、おどかしやがつた』『皆さんは』『僕だけ先に歸つたんですよ』『一所にすればよかつたのに』『だけど甲板で僕に弔みを云つた人があつたんですよ』馬鹿に氣の早い人があるもんだと大笑ひした。然し實際の所、歸るまでは、笑談ではなかつた、米國遠征中を通じて此時位ゐ心配した事はなかつた。

之等の思出話は、野球技とは、みんな、あまりに掛けはなれて居るが、野球生活に全然關係がない事ではない。前にも書いた通り、私には野球の技術的方面の思ひ出よりも、つまらない一寸した事に、強い記憶が殘つてゐる場合が多い、野球の記事としては、つまらないものだと思ふが、私自身の記憶から、思ひ出を書く場合には、何より樂しいなつかしい追憶として、殘つて居る之等の事を書いて了つた

▽見世物研究（續篇）

朝倉無聲

右本號に掲載の筈なりしも頁數の都合にて次號へ割愛したり此段筆者並に讀者の御諒恕を乞ふ

殺人鬼の話

矢田挿雲

○

聞馴れすぎてゐるために、諺といふものは、却つて其の中にふくまれる哲理が平凡陳腐に聞えるものであるが、最近一年餘に行はれし强力犯の原因を統計して見ても、煎じつめれば其の一は『かわいさ餘まつて憎さが百倍』の結果であり、他の一は『色氣と食氣の恨ほど怖しいものはない』といふ俚諺の證明である。新聞によく殺人鬼と題して三四人以上殺した犯人を鬼あつかひにしてあるが、殺人鬼と雖も別段、初めから純粹に殺すことを目的乃至興味としてゐたわけでなく、犯行の動機は物質上の關係か、さうでなければ色情の關係から相手を恨み、相手の最も苦痛とし、自己の最も痛快とする殺戮の手段で、恨みを霽さうとするものであるが、やつてゐる間に調子に乘つて狂亂の狀態になり、色氣にも食氣にも全然自分の利害と沒交涉な人間をも殺したり、自分の殺人行爲を妨げたり、又は捕へたりする氣づかひの無い女小供を手當り次第に叩き斬り、それから往來にとび出して、行きずりの男女を殺したりするので、もうその頃の心理狀態に至れば、殺人の爲めの殺人と見ることが出來るから、若し殺人を專業にする鬼といふものが有りとすれば、殺人鬼なる擬稱にシックリ當てはまつて來る。殺人鬼の新聞記事には必ず附き物の如く『血に狂ふ』云々の文字が見えるが、是なども、血を見てから急に調子づいて、そろ／＼殺人鬼に變りかける心理狀態を道破した文字で、そのような新聞記事を見る毎に、又しても『血に狂ふ』かと頭から陳腐に感ずるものゝ、よく考へて見れば、色か慾かで人殺しをしようといふほど情熱の高い人間が、血を見るや否や本來の動機を超越し、頓に人間ばなれして、純の純なる殺人者に昇格せんとする經路の說明として、凡そこれぐらゐ適切な文字はない。で、此の種の文句も、眞理や諺が陳くして常に新しいのと同じく、字面は陳くとも其の都度新たに讀者の心を打つわけで、必ずしも馬がハネたやうな初號活字のミダシが讀者の血を騷がす次第ではあるまい。

度々殺人鬼と云へば判子で押したやうに『血に狂ふ』と臨ミダシを附けたがる新聞編輯者の智慧の無さを笑ふ讀者があるならば、試みに代つてあれ以上の名文句を案出するがいゝ。

血に狂つてから後ち初めて殺人鬼となることが事實ならば、人間を最も狂暴にするものは食氣でもなければ色氣でも無く、血そのものであるから『血は水よりも濃し』と云ふのも本當であるが『血は色と慾よりも恐ろしい』といふ註釋が附かなければ意味の通じない諺も曲りなりに成り立ちそうな氣がする。よく鈴蘭時代の少女や、美しくあえかなる詩人などが、センチメンタルな事を考へたり、述べたりしてゐるうちに、何時しか自分の涙に誘はれて、一滴の涙が新たなる十滴を誘ひ、その十滴が更に百滴の涙を産むといふやうに、涙の數はヘヲ〳〵〳〵ヘヲと鼠算を以て増加し、果ては何のために泣き出したのだか、それ等の功利的な動機から遊離してひたすらに己が淨き涙のために止め度もなく泣いて〳〵泣き崩れるといふことを、我々は此の殺風景な世の中の隅々に發見して心づよく感ずるのであつて、かゝる心理經過を矢張り『涙に狂ふ』と云つて云へぬことは無いのであらうが、狂ふといふ字面は、抑も星や菫の事件に關して涙ぐましくなることから出發した道筋の表現としては、何やら粗暴に響く嫌があつて、どうも『血に狂ふ』といふ字面が、其の事實を表現するほどシックリしない感がある。實にや血に狂つてこそ殺人鬼であらう。打算のケタをはづれて血を見るためにのみ暴れまはつてこそ、殺人の聖なるもの、その道を外にしては俗なる人間が、殺人鬼といふやうな素晴らしい名稱に値することはできないだらう。

○

殺人鬼以外の殺人者は、いづれも御多分に洩れず食物か色かの恨みを霽らさん爲に、必要の最少限度に相手の數を縮めて殺害せんとする者で、是はいくら其の方法が殘虐であつても、血に狂つた形跡を認めぬ限り之を殺人鬼と呼ぶことはできない。若し新聞編輯者が血に狂はぬ殺人者に對して、殺人鬼の稱呼を與へてゐるとすれば、それは明らかに殺人鬼の名を冒瀆するもので、その名は一種の僭稱である。今を去る二十餘年前『お茶の水事件』と稱し松平紀義なる者が、女房を殺して死骸の面皮を剝奪し、五體を寸斷してお茶の水の斷崖に投じた事件があつた。殘虐無比の犯行ではあつたが、犯人自身は更に血に狂つた跡が無く、徹頭徹尾、犯跡湮滅のために落着き拂つて終夜この細工を遂行したのである。涙に狂ふて泣く詩人の美しさもなければ、血に狂つて暴れる殺人鬼の稚氣も無い。そこには只だ卑怯な打算と、深酷な冷忍さがあるのみであつた。彼は自分の舊

惡を包まんがために、罪惡を知れる女房を殺し、今度は女房を殺した事を包まんが爲に、女房を胴にしてお茶の水の流れを血に染めたので、そのやうな心の經過を考へると、どこにも無我で無打算で純なところは認められないで、人間的の俗臭が芬々と鼻を衝くのみである。

況して殺人罪を除いた外の强力犯と稱する直接行爲は、成るべく自分が助かつて目的を遂げようとすればするほど、犯行の品位が下落する。自分を投げ出してかゝつてこそ恨もせめて堂々としてゐるが、自分に一點の斑もつかぬようにして置いて、相手の金品を卷き上げようとか、相手を殺そうとか、相手の名譽を傷つけようとかするのは、それが智能的であればあるほど卑小であり、近代的であればあるほど陰毒である。もうそこまで行くと所謂智能犯の部に屬して、强力犯のような單調性を欠き、萬事がネチ〳〵して來て、前者の『太く短く』的なるに反し『細く長く』的になつて來る。此の兩方を程よく調合したものが方今の人氣映畫であつて、晝の仕事で疲れた頭を、別種の刺戟で慰樂しようとする活動フアンが、智能七分强力三分の犯人や、其の追つかけに隨喜する樣は正に『映畫に狂ふ』現代心理の一面を表明するものである。涙が涙を誘ひ、血が血を求めると同樣に、映畫に狂ふモダーン・ボーイやモダーン・グアールが、自分の周圍を映畫化しようとして、夢遊病者のやうな罪を犯す實例は日に月に增加する。

○

殺人犯の動機を私は『食氣と色氣』の二つの根に片づけようとしたが、夫れは正氣の沙汰の範圍で云へることであつて、少しでも當人に精神病的傾向のあつた場合は、到底此の二つの分類で網羅しつくせるものでない。いつ、どんな動機で、何事を仕出來かすかわからないのが、きちがひの嬉しいところ、かはいゝところ、そして勿論あぶないところであつて、斯うなつて來ると、第三者が見て動機らしく見えるものが、果して當人の心理過程に上りし動機であるかどうか判然しない。學者や司法官は遠因だとか近因だとか模索して、比較的その合理的な推測を以て事實を假定するのであるけれど、どこまで行つても推測は推測、假定は假定で當人が全然思ひもそめぬ事であつたかも知れぬし、それと反對に當人の心理過程の圖星を射貫いてゐるかも知れぬ。而かも當人が氣ちがひである以上、これ又どこまで行つても、其の推測の當否を確定するよしもない。

一昨年の冬、私が米國加州の各都會を遍歷せる頃、殺人鬼といふほどでないが、硬派のホールドアツプが諸處に行はれて、殺傷者が比較的多かつた。丁度その時であつた。名は忘れたが

某大學の教授が北風と殺人犯の關係についての研究をサンフランシスコの新聞に寄稿して世人の注意を惹いた。結論は北風の吹きすさぶ日は人の心も殺伐になると見えて殺傷事件が多い。春ののどかな日ならば互に笑つて濟まされるやうな事柄でも、空が曇つて北風が吹きつのる日は、人間の癇も高ぶつて來て、到底相手を許せぬほど切迫し、その結果ピストルを發射したり、マドロス・ナイフを振り上げたりするのだ――といふやうな記事であつた。

私はその記事を讀んでおかしくなつた。サンフランシスコの眞冬と云つても薔薇の花が咲いて居るではないか。一體あの邊の北風とはどんなものか。あれぐらゐの北風に逢つて人殺がしたくなる人種なら、武藏野の空ッ風にでも吹かれたら、神樣のスネにでもなんにでも咬ひつきたくなるだらう。私などは合服に春のオーバーコートを着て、その所謂北風なるものに吹かれつつ、夜の巷を散歩すると、人殺しをしたいといふ氣は卯の毛ほども起らず、心から人の國の過しよいのを羨望したほどであつた。

然らば某教授の研究はヨタであるかといふに決してさうは云へまい。年中、春のやうに和煦な時候に惠まれた者が、たまたまあの程度のアラスカ風に頰を撫でられると、俄かに心が焦燥して人殺しの一つもしたくなるであらうことは想像される。要するに北風と云つてもアラスカ風と云つても絕對的の意味ではなく、日頃の時候に對する關係的の意味であつて、その代謝から生ずる變化が、その界隈の人心を刺戟するのであつて、私がその刺戟を受けないのは、私が特別善良だからとは云へない。時候と殺人との關係は日本で度々論じられて居るところでは、北風よりも寧ろ南風の吹き初める頃から、入梅を經て、水蒸氣が頭を壓する苦熱期に至る前後が、殺人犯人の書入れ時となつてゐる。試みに私が人殺しをするものとして考へて見るに、北風の誘惑よりも苦熱時の誘惑の方がヨリ多くチャーミングであるやうだ。水の誘惑が夏の自殺者を增すごとく、滿天の密雲が頭を蔽ひ、息づかひすら控えて居るに拘はらず、全身から汗が湧いて出るといふやうな日に、雜誌社から原稿の催促を受けたとする。催促する方でも度々むだ足を運ばされて居るから、遙遙郊外の茅屋まで喘ぎつゝやつて來るのが至極業ッ腹であるが、それを顏色に出しては談判破裂の外なき爲め、蟲を殺し溫顏を粧ふて下手に出ると、先方は厭に大家面をして差したる理由もないのに、未だ書けて居ないといふ。その時一陣の風が吹いて夕立でもザアーッとやつて來れば、主客互に氣を轉ずることができるけれど、風も吹かず雨も降らず、相變らず密雲が頭を壓し、身内から瀧成す汗が流れるとなると、雜誌記者もさう

さう自分の蟲を殺してばかり居られなくなつて、發作的に相手の自稱大家を殺し度くなる。その氣分がすぐに自稱大家の方に影響して、こつちでもあつちを殺し度くなる。若し北風が吹いて居たとしたら、

「まあ上り玉へ、外は寒いでせう」

と獨りでに出て來るから、用談もひとりでに滑かになる。火鉢に當つて、かぢかんだ手を暖めてから人殺しに取りかゝる者は餘り見かけない。どうも人殺しと幽霊は夏のものゝやうに思はれる。

時候の誘因を外にしては、殺人行爲に影響するものはなんといつても財布の重さであらう。重さがいけなければ輕さであらう。自から重んじて後ち人重んずと何やらにあつたが、財布が輕ければ、どうも自分から輕んずる風がある。財布さへ重ければ、いくら滿天が密雲に蔽はれようと、雜誌記者が殺しに來ようと、無暗矢鱈に人殺しをする氣にはなれない。よしんば此奴、承知ができねエといふ氣が生じても、胸の財布をさすつて我慢する氣になる。少くとも財布が空になつてからにしよう、今日はまあ已めにしようと用聞きの八百屋を斷はるほどの餘裕は生ずるが、滿天は密雲に蔽はれて居るし、汗は流れるし、そしておまけに財布が空で、雜誌記者の催促ぶりが癪だとなると、ボンの窪から「何を？」と尻上りの疳聲が飛んで出て、兩手で咽喉輪を攻めたくなるに相違ない。

正氣の者ですら苦熱に逢つては此の通り殺人氣分を挑發される。況して少しでも精神病の傾ある者が頭を密雲に蔽はれたとしたら、その附近に刄物を置けない。どんな言葉をどんな鹽梅に聞ちがへて、とび附いて來るか知れぬ。若しその上にも財布が空だとか、女給に肱鐵を食はされたとか、親兄弟の異見が氣に食はないとかの近因があるとしたら、もう人殺しなんかお茶の子サイ〳〵だ。私は震災の時

人が人を殺すを悼む月の色

といふ即景の句を作つたが、思へば人が人を殺すなんて極めて突發的の事柄だ。生殺の權を憲法では規定してあつても、實際は我々が殺されずに居るのは、半ば時候の恩惠半ば人様の蟲の居どころの恩惠である。毎年必ず一度夏が來て、そこら中に狂人、半狂人がウヨ〳〵してることを思ふと、我々が無事に斯うして生きて居られるのは寧ろ奇蹟で、噴火山上のダンスにも等しい現象だ。

○

昨年七月の末であつた。洲崎遊廓の某樓へ泊つた十八歳の青年が、夜中に突然起きあがつて海軍ナイフで小猫といふ二十三

歳になる娼妓を斬殺して即死せしめ、次に自分に添寝をした娼妓とそこへ來合せた二人の娼妓と都合三人に斬りつけて重傷を負はせ、今度は往來へ飛び出して別の貸座敷に駈け込み、二階から降りて來た三人の娼妓を順次に斬つて輕傷を負はせて再び往來に出たところを巡査に捕はれた。

聞けば此の青年は府下大島の肥料業者の忰として常に牛小屋の掃除をしてあるく者で、日頃は遊里に足を踏み入れたこともなく、眞面目な青年と目されて居た。それが七月中旬から續けざまに同じ家へ三回も登樓するようになつたわけは、青年の父が六月下旬から同じ家に足しげく通ひ出して、前記の小春に夢中になつて居るに拘はらず、小春が僅か三圓ばかりの借金を口ぎたなく催促するのは如何にも薄情であり且つ不都合千萬だと其の眞面目な青年は考へて、父の遊興の樣や女の心ばえなどを探らんために登樓する氣になつたのだそうである。

登樓して見ると案の定、女は薄情で父を飜弄してゐることがわかつたので、その眞面目な青年は非常に憤慨し、殆んど發作的に女を殺す氣になつて、忽ち其の目的を遂げたのであるが、手にせる海軍ナイフの先から鮮血がしたゝり落つるのを見ると、すつかり逆上して芝居でする佐野次郎左衛門のように、當るを幸ひ斬りつけた次第である。

此の青年が人殺しの中途から血に狂つたのは明瞭であるけれども、女を恨む邊の心理狀態が普通でない。自分の親や夫を大事にする賣女に因果を含めて、愛想つかしなどを云はせるやうに仕組むと云ふ筋は、近松の世話物に限らず實際にも其の例が多い。それだのに女郎が父を疎外にするのは不都合だと云つて女郎を殺すほど憎むのが孝子の情であらうか。眞に父を愛し父を憂ふる者ならば、女の薄情を父に告げて、父の目をさますことに努力するのが普通の行き方であるのに、此の青年が恰かも女に疎外された當事者であるかの如く躍起となつて、父の愛する女の薄情に復讐せんとするのは、どう考へて見ても腑に落ちない。當人が苦しい辯解をして居るのでなく、眞面目にさうと信じてゐたのだとすれば成る程精神狀態が疑はれて來る。

警視廳では第一に此の青年の精神狀態に疑念を抱いて調査した。其の頃の新聞に衛生部金子醫師の談として

『未青年者が斯る事件を起すのは、主として大酒の結果アルコール中毒に罹り、何等かの衝動か原因かのため發作的に精神に異狀を來して玆に至るのが多い』

と云ふことが載つて居た。我々しろうとにも、此青年はアルコール中毒者でないにしても、大酒家の子供か何かで精神障害を有つた人間でないかと云ふ風に優生學的に想像されるのだけ

れども、裁判の結果を詳かにしないから、茲で明言することはできない。

又同年八月六日の眞夜中に名古屋の或る洋食店で行はれた八人斬りの慘劇は大略次の如きものであつた。熱田町の二十三歲になる青年が其の夜の十一時頃から洋食店に來て酒を飲み〳〵十六歲になる女給に言寄つたが、女給は何時もの如く風に柳と受け流した。それでも青年が執念くまつはるので、遂にあしらひ兼ねて青年の傍を離れ他の馴染客の座敷に逃げたまゝ出て來ない。青年は茲に殺意を決し、階下の勝手に忍び行き刃渡り八寸の肉切庖丁を盗み出し、女の居る座敷に躍り込み、今しもビールの瓶を捧げて客に酌をしようとして居る少女の左肩に斬りつけ、驚いて逃げ出すところを追ひすがつて背後から一と突き突いて即死せしめた。それで目的は遂げたわけだのに、引つゞき側に居合せた二人の女給に瀕死の重傷を負はせ、序に主人の臀部を撫で斬りにして家中を血の海にし、そこを飛出して熱田味噌醬油店に押入り、十圓の金を無心したが素氣無く斷はられたので腹を立て一旦自宅に歸り商賣物の氷を挽く鋸を持ち出して引返し

『十圓ばかりの金が貸せないのか』

と叫びつゝ主人や子供など四人の者に重傷を負はせ、停車場に向ふ途中巡査に捕はれたのである。

是は明らかに痴情の動機である。痴情といふ言葉はもと〳〵あやふやな言葉で、司法官も新聞記者も可成り大ザッパな意味に此の言葉を用ゐて居るようであるが、私は茲で戀愛に非る異性愛といふほどの意味に云つて居るのである。自分の思を打明けて、相手の異性がそれに共鳴せざる時、その喰ひちがつた運命に泣くとか悲しむとかするのが眞の戀愛者の心では無からうか。語を換へて云へば、正しき意味での失戀者の心の中には、相手の心を第一に認める事、自分の呪はれし戀人ゑらみを歎く事、少くとも其の心の痛傷の存する間は、他の異性に對して異性愛などを感じ得ざることなどが重なる要素でこそあれ、相手を恨むとか憎むとか復讐するとか云ふ要素は有るべからざることだと思ふ。併し失戀者が事實に於て其のやうな毒々しい心を持つのみならず實行にまで延長することが絕えないのは、その戀がまだ本當によく醇化されてゐなかつた證據ではあるまいか。然らばどのやうな不純な心理雜物が混在して居たかといふに、遂行慾の失敗に對する憤りや、男の顏がすたつたと云ふ虛榮心の不滿や、自分以外に假想せらるゝ情人への嫉妬心などが夫れで無ければならない。

右の青年が他の客席に躍り込んで自分を拒んだ少女に斬りつける刹那の心持は、最後の威嚇によりて初一念の貫徹を僥倖し

たのでは無く、自分の愛人の生を絶つて自分も其の跡を追ひ、壓制ながら二人だけの新生涯を未來に展開しようとしたのでも無く、只だ自分を拒んだ少女に對する報復に過ぎなかつたのである。青年は少女が自分を容れるかも知れないと一縷の望をつなぎ得た間は少女を愛し得たのであるが、望の綱が切れると同時に、其の少女を憎み得たのである。諺に云ふ通り百倍の力を以て憎んで、即座に女を殺すことを決心したのである。眞に異性者を愛する心が此のやうに働くことは不思議である。當人は眞に愛するつもりで居たにしても、色々の雜物が心の中に混入せし結果、自分を拒んだゝけの愛人を殺す氣になれるのだらう。

但し相愛關係の異性者に裏切られた場合の失戀者が、相手の不信者を殺すほど憎む心になるであらうことは、此の場合と同日に語られぬ。

○

やはり昨年の六月中、府下下尾久町の小間物屋に同居せる三十二歳の會社員が、その家の娘が婚約を破棄したことを憤り、短刀で五六ケ所に斬りつけ、逃げまわる娘を裏の井戸ばたに追ひつめて遂に殺した。そして其處に何も知らずに洗濯してゐた娘の母親にも重傷を負はせた。娘は某女學校の三年生で僅か十六歳であつた。

新聞の報ずるところでは、何時頃二人の間の婚約が成立したものかわからないが、娘の年齡や前後の事情から推して、婚約と云ふのは娘の母親と男との間に成立つたもので、娘の自由意志は毫も加味されて居なかつたものらしい。よしんば當事者相互の自由意志で成立つた婚約でも、法律上では束縛權を認めない。婚約破棄から生ずる損害賠償の訴訟は毎度新聞にも散見するとほりであるが、婚約破棄そのものは違法行爲ではないといふことであつて、法律的にで無く考へても、結婚を成立させるものは結婚の直前――即ち未婚期の最後の當事者同志の自由意志であるべき筈だと思ふ。『親と親との許婚』などいふ亂暴な思想も事實も、今では殆んど亡びたのに、右の會社員が母親と結んだ約束を娘が破棄したからとて立腹し、母子共に殺傷するとは暴の極である。恐らく婚約を破棄した時がその娘の自由意志の第一發想であつたらうから、果してそうとすれば、それ以前どんなに堅い約束が母親との間に取交はされてあろうとも一切を水に流し、娘の第一發想を起點として約束を仕かへなければならなかつたのである。多分その會社員は其の邊の思想問題には何の省察も拂はず、一圖に娘を恨み、娘の主張に與せんとする口ぶりを見せる母親の不信を憤つたのであらう。或一人の物の考へ方の誤れる爲めに、是まで何人の命が喪はれたか知れないの

である。

殺人行爲にも比較的無邪氣なのと、底の知れぬほど兇惡なのと二種あつて、昨年三月から九月に亘り東京、群馬、埼玉、新潟各縣下で十八名の少女に暴行し内半數を絞殺せし吹上佐太郎(三十七)の如きは、骨髓まで殘虐性の滲み込んだ殺人者である。彼は度々陳述を翻して裁判官を愚弄したが、控訴公判の少し前から死刑の免かれがたきことを觀念して、生立と犯行の全部を自白した。

佐太郎は九歳の時、金五圓で西陣織工場に賣られ、十一歳の時女工に童貞を破られ、爾來性的犯罪に異常の興味を覺え、十八歳までに二十餘名の少女を凌辱し、十二歳から三十七歳までの間で四年を除く外は刑務所で暮したが、その四年間は壯士俳優、田舍まはりの床屋などになり、時には祖母の如き五十八歳の情婦と同棲したこともあつた。呑氣で面白く感じたかと云ふに、そうでは無く、此の色情狂的の男に禁慾生活を强うる刑務所の長い〳〵月日の方が娑婆よりも暮しよかつたと云つてゐる。

彼はそんな變則な社會生活の間でも讀書をしたと見え、公判廷では盛んにソクラテスの句を引用し、德富蘇峰を論じ永井潛博士の生命論を評し、最後に自分の犯罪の原因を父母の無教育に歸したりした。結局

『私は神も佛も信じたいが自分の蒔いた種は自分が刈らなければならぬことを知つてゐる。是が私の一大宗敎である』とわけのわからぬことを述べて、それで居て第一審、第二審の死刑宣告には不服であつた。

多分壯士俳優をしたためであらう辯舌は頗る達者で、傍聽禁止の法廷で彼は數名の司法官を聽衆として、數時間立てつゞけに長廣舌を振つた。彼が生立や犯行を懺悔風に記述せし自叙傳は、千餘頁に達する大冊で、是は其豫審判事の訓戒に基づき出版して一は社會教育の材たらしめ、一は被害者の遺族に著書賣上げの收入から弔慰金を贈る希望である。彼が最後の供述に際し、

『私はすでに死刑を覺悟して居ります。死を前にして私の最後の望みは、本當に自分が犯した通りの記錄を作つて貰ひたいからです。決して犯した罪を輕く見せようとするためではなく、自分のやつた罪は明瞭に自分の罪として貰ひたいからです。どうか生れ落ちるとから今日までの私の行爲の告白を聞いて下さい。僞りのまま死ぬことは神樣に對し申譯がありません』

と訴へた言葉は、やがて彼が千餘頁の自叙傳を起稿せし動機であつたらう。

彼の如き兇悪な罪を犯した人間でも、氣永に觀察すると、彼と云ふ人間は其の犯せる罪ほどに兇悪でなくて、まだ〳〵多分に人間らしい部分を備えて居るのでは無いかと思はれる。之を反面から觀察すれば、彼は彼の天性の最も弱點に負けて、性の罪を犯した時が彼の最も惡質を露出した時であつて、それ以外の時に於ける彼は、自分の弱點に泣いたり、自分の罪の犧牲者に懺悔したりする程度の善人になり得たのでは無からうか。もつとも法律は人間の行爲の惡の頂點を罰するのが主旨だから、死刑の宣告も現行制度下に於て不當の擬律とは云はぬけれど、ドストエフスキイが、世のどん底をノタうち廻る西比利亞流刑者に對して抱いたような温情と雅量とを以て待遇したら、或は社會に今一人の善人を加ふることになりはしまいかといふ期待も生れて來る。

○

本年になつても數々の慘劇が行はれた。その中には犯人のつかまらない事件もある。船橋町なる淺田工學士夫妻と子供三人が四月十六日の夜何者にか撲殺された件なども、その重なる一つである。

淺田工學士は本年二月頃府下代々木の邸を引拂つて船橋に移り、京成電車大神宮下停留所に接近せる二階建の家を借り、毎日そこから高輪中學に通勤し理科を受持つて居た。然るに十七日の朝から雨戸が開かないので、十八日の午後二時頃隣家の者が船橋署に屆出で、署員が臨檢して一家鏖殺の慘事を發見した。そこで大騷ぎになり犯人搜索に着手したが、一も物的證據が無く、强盜説、復讐説、果ては夫人に對する痴情説すら起つたが、いづれと決定すべき材料が無いため、見込みはスタートに後戻りして、他殺乎自殺乎が問題となつたほどであつた。

自殺説の起つたわけは、淺田氏が本年三月南洋ゴム會社を創立し、曾て氏が四萬圓で購入せる蘭領シャンビーに在る所有土地八千エーカーを六萬五千圓で其會社に賣渡す計畫であつたところ、土地の所有權に關し、名義人なる早瀬秋吉、權藤某から異議を持込まれ、その爲め會社は不成立に終つた。折も折とて和蘭政府は此の頃、誰彼の差別無しに土地を拂下げるので地價が暴落し、淺田氏は泣面に蜂の憂目を見て大いに悲觀して居た。それや是やで自殺説が生じたのだけれど、併しこの説は間も無く轉覆した。

自殺説を轉覆せしものは屋根を踏む音と、四疊半の間から得し指紋であつた。屋根を踏む音は隣家の夫人が、十六日の夜中に聞つけた。一體此の犯行は表戸も裏口も戸じまりをしたまゝ演ぜられたので、同家の勝手を知つた犯人が、二階の窓から忍び

入り、犯行後屋根傳ひに逃走したらうとの推測と、此の夫人の供述とは符合する、指紋は二十日になつて前記四疊半の間から發見した。今や他殺は疑ふべくもなくなつた。

其の外にも他殺の疑を增すべき間接の材料が現れて來た。而かも夫れは今までのどれよりも有力な材料であつた。淺田氏の實父が上京して早瀨某の名義人設定を解除しようとして端なくも二つの新事實を發見した。其の一は淺田氏の實印が紛失せる事、其の二は早瀨氏から淺田氏に當てゝ土地所有權の實際保有者が淺田氏なることを認めし證明書の紛失せし事である。前後の關係上、疑は一應早瀨氏の上にかゝらねばならぬ。同二十三日警視廳は靜岡縣掛川に住む同氏を召喚し、有力な參考人として淺田氏との關係を取調べた。取調は一晝夜に跨つた。

恰も早瀨氏の取調に着手せし頃警視廳に新たなる情報が入つた。それは兇行のあつた翌十七日の正午頃、棒縞の袷を着、ゴム裏の草履を穿いた年齡二十四五、店員風の男が千葉町なる川崎銀行支店に現はれ、被害者淺田忠順の妻ふじの當座預金帳を示し、

『外へ轉居することになりましたから……』

と問はずがたりをして、ふじの實印を用ひ預金の金額一千八百圓を百圓札で受取つて行つたと云ふ殆んど直接的の材料であつた。其筋では直ちに警察を動員、この犯人が銀行預金を引出した足で東京市内に入込み、洲崎遊廓で遊興中との見込みをつけ、二十三日の夜と二十四日朝とから同遊廓の大捜査を行ひ、二十四日は消防隊の應援を得て、兇器捜査の爲め船橋附近の大掃海を行つた。其の結果獲る所は無かつたと云へ、夫人にまつわる痴情說破れし後の、復讐說は俄かに影が薄くなり、純然たる強盜殺人の犯行と見る說が勢を持つて來た。

淺田氏は生前知人に向ひ、

『早瀨君には南洋でしつかり働いて貰つたのだけれど、事業が失敗したため、いまだに謝禮をすることができない』

と述懷したことがある。又代々木の宅でも船橋の宅でも嚴重に表門を鎖し、家人は裏口から出入し近所づきあひもしなかつた事や、偶々來客があると夫人が門を開けに出て、

『南洋の事業に關係のある、うるさい奴が押かけて來るので日中も門をしめて置きます』

と話した事や、ゴム會社が解散と決して淺田氏が歸京する前日、會社の役員と激しい爭論をした事などのために、怨恨說は最も有力であつたが、犯行後家宅搜索の結果、有り金が十三錢しか無いので實父某が第一に不審を起し

『一家五人の生計に現金わづか十三錢といふ事は無い。しかも

事件の前日、地方へ送るべき二圓の爲替が用意されてある。十三錢しか殘らぬ金から二圓も送金するとは受取れぬ。』と述べ、强盗説が其處に萠芽したが、夫人の預金帳については誰も知らなかつた。それが今度の預金引下げで犯人捜査上に一大光明を投げた。

强盗説は確立したもの〻さりとて怨恨説を全然打消すだけの證左も無い。警視廳も千葉縣も默々として犯人捜索に努めて居るが、事件は一旦手がかりを失つて迷宮に彷徨中である。

○

二月九日の朝六時半、埼玉縣浦和町縣立圖書館裏の前田きよ（五十二）方から火を吹出してゐるのを見付けた隣家の者が、雨戸をこぢあけて屋内に入り火を消し止めて見ると、六疊の間にきよと娘のはる（二十五）の二人が枕を並べ、玄能か何かで頭を亂撃されて死んでゐた。きよは先代長唄家元岡安南甫の妻で、南甫の死後身を持崩し、十三年間諸所を流浪した揚句浦和に流れつきしもの、娘のはるは南甫の兄の子を養女にしたもので現に一奴と名乘る藝者であつた。警官が現場に臨檢して手拭に包んだ玄能を庭前で發見した外に、犯人が九日の午前五時頃浦和自動車商會の自動車を傭ひて三十マイルの速力を出させ八王子仲町の四辻で下車して行衛を晦した事を確めた。

八王子署は浦和署の依賴で直ちに活動を開始し、午後二時頃犯人が某料理店の奥二階で飲酒中に踏込み激しい格闘の末に逮捕した。犯人は茨城縣眞壁郡下館町の田中高吉（三十一）と稱し、其の時懷中に十圓紙幣で七百圓ばかり所持して居た。高吉は幼少から亂視性の近視眼に罹り、殆んど盲人同樣であつたので尺八と三味線とを學び、顏に白粉を塗り赤い下着を着けて浮氣な女だちに喜ばれた。

當時下館に流浪して左褄を取つたきよの美貌は、忽ち狹い土地の評判になつた。そして何月も經たぬうちに代書人某に引かされて長唄の師匠になつた。高吉も多くの藝妓に交つて長唄の稽古に通つて居たが、きよとも、其の子のはなとも人目を忍ぶ仲となつた。

はなは一と頃福島市に出稼ぎして歸つて浦和に移ることゝなつたので、きよも下館を引拂つて浦和に移つた。高吉は親娘二人の移り香を忘れかねて、折々浦和へ通つて來た。兇行の當日も通つて來て某料理亭に二人を招き、一と遊びして三人できよの宅に泊り、どのような行きがゝりで、どのやうな心持から起つたことか知らぬが、高吉は女二人を殺害して有り金を奪ひ、その跡に放火して逃走したのである。目下審理中で細かい點はわからぬが、女のような高吉が强盗、殺人、放火の極罪を犯す

に至つた裏面には、單なる物質欲以外に、色情に基く深怨が有つたのではあるまいか。高吉は一奴と夫婦になるつもりで居たら、一奴には旦那がついて近日中落籍されることゝなり、母のきよも其話に乘氣になつて居るので、高吉は解決困難な四角關係に業を煮し、其のうちの二角だけ削り落すことにしたものだらうとの噂は、けだし眞相であらう。

○

五月二日神田松永町メタル商美術堂に起りし幼兒殺しは世人の記憶に新らたである。殺した者は美術堂の主人高橋道三で殺されし幼兒小林喜代子（一〇）その弟金彌（三才）は道三の妻の兄小林仁兵衞の子であつた。道三はその日、妻子を帝劇見物に出してやり、自分一人ルス居をして戸締りをしたまゝ終日沈思の體であつたが、表に遊んでゐた喜代子と金彌の二兒を呼び込み、短刀で喜代子の身體數ケ所に斬りつけて死に到らしめ、次に金彌を疊の上へ仰向けに壓えつけ、咽喉から疊にかけて血刀を突刺して殺し、そのまゝ何れかへ高飛した。相手が頑是無い子供であると、殺しかたが聳視聽開闢以來前例の無いほど殘忍なのとで、此の事件は聞く者の哀傷を深うした。

殺害の動機は常識判斷から云つても怨恨であることは首肯される。そうではあるが是ほど深酷な恨みを當の子供に持つわけが無く、親に對する怨みのために、子供を殺したものと見ねばならぬ。人情の最も痛いところを衝いたものであつて、而かも其の方法は最も陰險卑劣である。此の兇行は前以て計畫されたと見えて高橋は大阪方面、東京市内の賣掛代金三百圓を集金して高飛の用意をしてゐた。

然らば高橋が子供の親に對して何程の怨みが有りしかと云ふに小林の店は釦徽章製造を業として繁昌せるに拘らず其の裏合せに居住せる自分の店が寂寥なので、小林に對して筋ちがひの反感を抱いて居たのと、最近家督の事から兩家の間に多少の紛擾が結ばれて居たぐらゐのことで、其の爲め自分にも血筋の愛のある幼兒を虐殺するほど深い怨みとは思はれない。是には何か隱れたる怨みの事情が有りそうに思はれるが、怨む怨まぬは一は當人の性質にも據ることだから所謂睚眦の怨、必ず報ずる手合にかゝつては、何時の間にどう怨まれるか豫想がつかない。高橋は逃亡の當日、子供の父その他に當てゝ手紙を投函し其のうち松永町の同業者栗原方に宛てたものは芝區内郵便局の消印があり、内容は自分に對する借金を早くルス宅に屆けろ、ぐずぐずしてゐると貴樣も殺してしまふぞと威してあつた事から推斷するに、高橋なる人間の性質は相當過激らしく思われる。栗原方では靑くなつて高橋の妻女まで借金を返附した。

兇行當夜高橋は芝浦待合琴の家で遊興し、そこで變裝して三日夜知人某の家へ立廻つたが、家人が既に自分の犯行を知つてゐる様子なので直ぐに引返し、省線電車に乘つたり、自轉車に乘つたり、小林方附近を偵察したり、淺草なる實兄方へも忍び寄つたりしたことだけは其筋にもわかつて居るが、その後の行方が杳として不明である。七日の午前十一時吾妻橋の下に漂着せる三十歳位の溺死體が高橋でないかとの疑もあつたが、警官が妻女連行で檢死の結果それは別人であるとわかつた。

八日の午後七時頃、外神田署へ神田郵便局の消印ある一通の手紙が、發信人高橋道三の名で舞ひ込んだ。それは、自分は一旦仙臺へ逃亡したが又東京へ歸つて來た云々といふ通知狀で勿論蹤跡を迷はすためであらう。其筋では高橋は市内に潜伏してゐると思ふうち、水も洩らさぬ警戒網を潜つて、妻の姉の縁づける仙臺方面に高飛したと覺しきかどは有るのだが、それも突留めたことではなく、假りに仙台に入込んだとするも、其の後南へ飛んだか、北へ飛んだか皆目手がゝりが無く、是亦事件は迷宮に入り、犯人はどこかの安全地帶で息をついて居る。

返すくも怪しきは高橋の犯行の眞因である。人の性いかに兇惡であつても故無く無心の子供を虐殺し得るものでは無い。況して夫れが朝夕手鹽にかけた血族であれば猶の事だ。傳聞するところでは、是まで明白になつてゐる動機の外に、震災直後金錢の整理上に關し、餘程深酷な怨を高橋に買ふべき行爲が小林にあつたものらしい。現に警視廳の係官が『それは小林の名譽に關はる事柄だ』と暗示を與へて居る。それへ高橋が逮捕されるまでの謎である。

○

松永町の幼兒殺しがあつてから間もなく五月十六日午前二時頃兵庫縣龍野町の豪商高見太藏の嫁の菊江（二十八）が一家六人を慘殺した。殺されし者は太藏の妻のつね（五十八）と菊江の夫次夫の實兄甚夫の遺兒朝子（十二才）と絢子（八才）と、我子の晴子（五才）甚一郎（四才）妙子（二才）で、兇行後菊江自身は小濱ちりめんの盛裝で縊死を遂げた。其の脊中には絞殺された妙子の死骸を緊と負うて居た。

都合七つの屍骸が算を亂して室内に散らばり、其のうち菊江の子はすべて絞殺されしものであるが、朝子と絢子は出刃庖丁で咽喉をゑぐられて死し、姑のつねは大工用の鑿で顳顬部を突き刺された上に、頸の廻りに五寸釘を五六本打込まれ、凄じい形相をして息絶えて居る。犯行の目的がつねに對する報復に在ることは云ふまでも無い。

其の當時太藏は旅行中であり、甚夫の未亡人くら子は實兄な

る安成二郎氏の許へ里歸りをしてゐた。そして麹室に一人で寢て居た菊江の夫文夫(三十五)が此の慘劇を發見して警察に屆け出でた。警官は時を移さず現場に臨檢して、此犯行に關し二三の疑問を發見した。

一、麹室は蒸し暑くて寢られるもので無い。何の必要から文夫が只一人でそんな處で寢たか。

一、寢たとするも、あれ丈けの慘劇の行はるゝ長い間に眼が覺めぬことが有るか。

一、殺害された晴子の血痕は壁に迸つてゐるに、菊江は殊に血を浴びて居ない。

一、現場に並べられた兇器は、鑿、出刃、薄刃、金槌、火箸、釘など多種多樣であるが、女一人で是丈けの兇器を使ひ別けることが可能で有らうか。

等の外にも間接的の疑問があつた。

二十日文夫は拘引されて嚴重取調の結果、二十三日に至り漸く口を開けた。玆に到つて一切が一變した。虐殺は全然文夫の手一つで行はれ、菊江は手も觸れなかつたのである。つねに對する深酷な恨みは實子の文夫が抱いて居たもので、つねの首の廻りに釘を打込んだのも彼であつた。

兇行の順序を摘記すると、其夜文夫は食事の際、味噌汁の中へ催眠劑のカルモチンを入れて共に飲ませ自分等夫婦だけは夫れを避けた。そして夜中の十二時頃文夫は熟睡中のつねから順次慘殺し、妻菊江に向ひ

『逃亡すか、夫婦で心中するか』

と尋ねたので菊江は心中すると答へ、薄化粧を施し口紅をさして死顏を飾つた。その間に文夫は我子を絞殺して、妙子を菊江の背に負はせ、

『自分は硫酸を呑むからお前わ首を吊れ』

と云ひ、茶碗に硫酸を注いで飲むと見せかけ菊江を欺いた。それとも知らぬ菊江は遺書を認めてから心靜かに椽に出で梁に帶をかけて縊死した。文夫は菊江の遺書が自分に宛てゝ書かれたように宛名を書添へた。

原因は自分の無頼を疎んずる實母への仕返しであつた。亡兄の遺産二萬圓の處分に關する不平だとか、其外にも利慾上の不平が、生みの母親を殺害し、その首の廻りに五寸釘を打たせたのである。是は即ち食氣の怨みの變形であるが、斯程の兇惡を冷然と遂行し、併せて妻に惡名を着せて自分は免れようとするに至つては、殺人鬼も三舍を避ける惡膽と評する外は無い。

殉教バテレンと其の書簡（二）

文學博士　姉崎正治

前に擧げた實例の中にも見えるが、此から擧げる實例の中で、二三注意すべき點を記す。

見せしめの爲といふ意味で「さらし」、「引廻し」を行ふと、受刑者がそれを機會に說法をし、幾分か傳道の目的を達する。少くとも受刑者にとつては、それが有りがたい機會になる。

同様、見せしめの爲に火あぶりにすると、その悲壯の光景が見物人に深い印象を考へる。少くとも受刑者は此くまで印象を與へ得たといふ自信の中に勇むで死に就く。

捕卒獄吏は必しもキリシタンを憎むでゐない。それ故信者やバテレンを召捕る場合に幾分敬意を表する事が少くない。その心持の中には迷信的畏怖も手傳つてゐたと思はれる。

＊　＊　＊　＊

トルレス (Balthazar de Torres)

慶長二十年夏、大阪落城に際して敗亡者の運命に加はつた教師は數人あるが、茲にその一人バルサザル・デ・トルレスの事を記す。

トルレスはイスパニヤ生れ、ゼスス會のパデレであるが、生家はグラナダの貴族で、十六歲の時、ゼスス會の修行につき、一五八六年二十三歲で東洋傳道の爲に國を去つた。印度を經て天川（マカオ）に來り、そこで神學の教授をして十年を經た頃、日本のキリシタンに迫害が起り初めたのを知り、身を挺して日本に來たのが慶長五年（1600）、齡三十七の時であつた。長崎で日本語を習得し、京に出て、上京で傳道所を管理すること數年。又大阪でも働いたが、それから又北國に出かけ、六年間越中、能登、加賀に傳道した。北陸地方の傳道は高山右近が金澤に住する様になつて段々始まつてゐるが、トルレスは、蓋し右近に招かれてその方面に布教したものである。

慶長十九年（1614）の大迫害には、加賀の前田家も、もはや高山右近を保護する事が出來なくなり、右近とその從者等多數

は、その年の初に追放の運命に逢ひ、トルレスも北國に居られなくなり、大阪に忍むだ。その年の初夏、京大阪の信徒七十餘人が、北の端(はて)津輕に流される途上、越前敦賀で暫く風待をした。トルレスが彼等を慰問したのは、北國を追はれて大阪へ行く途中であつたと考へられるが、その時、彼は津輕流民の狀態を報告してゐる。

陰暦三月廿二日(陽暦四月卅日)流人を見舞に參りしが、人々の有様を見ては、その信心に感激致候と同時に、その有様に心を痛め候事、言葉に盡し難く覺へ候。人々は常に集まりてオラショを捧げ、みじめの中にも、喜び勇みて苦行にいそしみ居候。その仲間は一の共和國と申すべく、各々受持を定めて互に勵み勉め居候。

人々は暫く此地に逗留仕り候。此に到着の日は、大なる倉庫の中に入れられて土間に起居し、倉庫には鍵をかけられ候。翌日漸く一人に一枚の蓆を給せられ候。食物も此に相應してあはれなるものに候も、互に慰め合ひ、聖(たふと)きマルチルの物語、初の間のエケレジヤ(敎會)の話しを共々にしながら時を送り候。云云

かゝる流人が靈父の慰問を受けた悦は想像に餘りある。此は流離の客、彼は逼寂の人、互に別れを告げ、トルレスは大阪を目指して近江路に向つた。大阪に着いても固より忍びの身、そこも危くなつたので、信者等はトルレスを讃岐へ送つた。然し彼れの燃え立つ精神は、只隱れ忍ぶには安じない。讃岐にも信徒は可なりあつたのであるが、彼は再び大阪に出た。蓋し恰も此頃大阪では關東に對抗して一戰の準備をいそぎ、その方へ浪士の集まる者が多く、その中にはキリシタンも少くない。(但し關東方にもキリシタンは決して少くなかつた)。敎師の義務として此等キリシタン兵士の信仰を慰め、儀式を行ふは勿論ながら、一體にバテレン側、特に近畿地方に隱れてゐた者は、秀頼側に同情を表した(大阪邊の市民と同様)。その事はシヤルルボアの記述にも能く表はれてゐる。兎に角、北國から大阪に忍び込み、四國、大阪、堺と渡りあるいてゐたトルレスは、他の六人と共に大阪軍中でキリシタンの爲に働いた。

然るに、所謂る冬の陣は、兎に角東西の和議に終つた。キリシタン兵士の散亂する者もあると同時に、敎師等は又忍びの傳道生活に入つた。和議は半年もつゞかず、翌二十年(1615)五月、所謂る夏の陣で、西方はまたゝく間に敗亡、大阪は落城、關東の兵は潮の如く大阪に入り來つた。キリシタンの敎師等は思ひ〳〵に落ちのびたが、トルレスのその間に於ける經驗は左の書簡に活き〳〵してゐる。

敵兵がどし〳〵大阪に侵入した時、わしは明石掃部の屋敷にゐたが、その近傍に戰鬪が起り、家は忽にして火焰に圍まれた。そこに共に居たのは、掃部殿の母刀自モニカとその娘のカタリナと、その他多くの貴婦人であつて、その人々は異口同音に、パデレ様の傍で死にたいと申された。その叫びその歎きを聞き、又いたいたしい小供等を抱へて居られる婦人達を見ては、心も寒からざるを得なかつた。その間に、未信者の中で洗禮を願ふ人々に洗禮を授け、同宿ミゲル・シュコ(Miguel Chuco)は、最後の場合の覺悟と式とを教へた。此くして可なり長い時間を經て、その間、勝ち誇つた敵兵が進撃し突喊する聲に圍まれてゐたが、敵兵は屋内の人には手を下さなかつた。

自分が婦人達と少しく離れ、又モニカ刀自が籠(かご)に乘り、掃部殿の家來に衛られて城の方へ行かれた後には、火焰は益す熾になつて來たので、同宿ミゲルと自分とは、非常口のぬけ路から家を出た、それにキリシタンの一人がついて來た。此男は遁世のしるしに全く頭髮を剃つてゐるのでトシ(tosi 道心)と呼ばれる者の一人であつて、その名を長阿彌(Cho-ami 長安かも知れぬが、假に長阿彌としておく)といつたが、此時此男はアンジョ(天使)の現れかと思はれた。

婦人達も我等につゞいてにげ出したが、屋外に出ると、丁度、槍や長刀を帶した敵兵の一群に圍まれた。彼等は、婦人達を見つけて、それを追ひまくり、掃部殿の屋敷へ追ひつめた。その爲にこちらに目をくれなかつたので、屍體を飛びこへて進んだ。その中には既に呼吸の絶えたものもあるが、又苦しく最後のあへぎをしてゐるものもあり、見るもいたましい様であつた。凡三町ばかり走つたが、同宿ミゲルは長刀に薙ぎ立てられて、眼前に寸斷せられ、自分も殆ど同様にならうと思はれた。中に幾人かわしの服裝で身分を見わけるものがあつて、頸筋をつかまへ、長刀をわしの頭上にかざしつつ、「坊主、財布を出せ」といつた。而して同伴もわしも掠奪にあつて、帶びてゐる物を盡くはぎ取られた。その中で特に惜しいのは、年來勤勞の結果たる書類を盡くとられた事であるが、その上、彼等はわしの頭から足の先まで赤裸にした。即ち帽子も靴も、又下着までも、奪ひ取つた。「神の羊」(メダルか)も勿論で、同伴者も亦同様の目にあつた。但し彼等は、わしの外國人たる事、又可なり年をとつてゐるのを見て、生命だけは取らずに、棄て去つた。

自分が全く赤裸になつたのを見て、自分でも恥かしく感じたが、兎に角、荒屋ににげ込むだ。その中で窒息してしまふ

か、若くは、侵入者の手にかゝつて死ぬかと思つてゐた時に、長阿彌が、手に着物を持つてやつて來た。但しそれは蜘蛛の巣の様になつた破れ着物で、しやうない物として街上に捨ててあつたのである。長阿彌自身は全くはだかであつて、着物も入用なのだが、自分を措いて、その着物をわしの肩にきせてくれ、膝の邊まで掩ひかけた。わしは藁繩で帶をしめ、素足で出かけたが、心強く有りがたい事には、長阿彌が忠實に供をしてくれた。特に氣の毒な事には、自分の妻子の事をも顧みないで、わしの爲について來てくれた。夕の九時頃に、最後まで敵兵を防いだあはれな一隊に逢ひ、又内府様(家康)とその子の前をも通つたが、彼等はわしに目をつけてゐたと思ふ。自分は疲れた以上に、心は亂れてゐるので、それを避ける餘裕もなかつたのである。

かくして屍骸を越えつつ二里近くも進むだが、その中には死んだのもあり、負傷であえいでゐる哀れの人もあり、一方にけ此の如く死人の群を見、他方には見互す限り野山に充ちて、勝利に誇る軍兵が無數にゐるのを見ては、感特に深い。どこかに隱場を求めようとしても、どこにも隱れるべき處はなく、武士等はわしを見て、「パテレンだ、パテレンだ」といふ者もあれば、又「命を助かつたのは不思議だ」といふ者もある。然し、事實槍がわしの胸先に閃き、長刀が頸筋をかすめた事は數へきれぬ。此間に處して、デウスとアンジョと人間の前で、眼前の此の試練に逢ひ、それが少くともわしの心を鍛え、靈の進歩に助をしたといふ事は、デウスに御禮を申上げねばならぬ。此の間に、時々は思つた、掃部殿の屋敷で他のキリシタンと共に殺された方がましであつた。自分の生命を助ける爲ににげ出した爲、火焰の中で共々死に得なかつたのは心苦しいと。

今云つた着物を變に着て、足ははだしで、膨れ上り、すりむけ、忠實な同行長阿彌と共に岸和田に着いたのは、六月三日(陰暦五月七日)の夜半近くであつた。此は大阪から約七里、和泉國にある町であるが、その間休む事は少しも出來なかつた。その間村々も野原も火焰に焦がされるか、兵卒の亂妨に荒らされるかしてゐて、堺の町には大阪兵が火をつけた。岸和田では、親切な政右衛門といふキリシタンの家で、十五日間かくまはれ、その間に疲れを休め、又足の傷をなほした。

此から後は、又元の如く忍びの傳道、特に大阪落城の者を嚴しく捜索する中での活動であつて、上方の教區長として、元和五年(1619)まで京阪地方に傳道した。それが如何にして隱れ忍び得たか、不思議な位で、此の四年間の苦心慘澹は想像す

るに餘りある。然しそれ以上の非慘がトルレスの身の上に掩ひかかるべく、長崎が彼の最後の地となる運命になつてゐた。

長崎に歸つた後、トルレスの役目は數區長の相談役で、此處でも迫害嚴探の嵐をくゞつて七年間働いた。その間の事蹟は一向傳はらず、勿論隱れ忍びの生活であつたが、彼は山林に隱れないで、長崎市中で働いた。

寛永三年（1626）彼は終に捕へられた。而かもその召捕の主任は、トルレスが曾て教子として育て上げた信徒、後に背教者となり、苛酷の手を容赦なくキリシタンの上に加へた末次平藏であつた。それは陽曆三月で、一應吟味の上、二月廿七日（陽曆三月二十五日）大村の牢舍へ送られた。その召捕の有樣は左の書簡にある。

長崎から日本里程で半里足らずの所で、三四軒の人家のある小村に居て、囚はれの身となつてから、今日で十三日になる。其村には廿五日間滯在してゐたが、其間式典に必要な物がない爲に、僅か十六七回のミサを行ひ得たのみであつた。其で結着、事は下の如く進むだ。即ち四旬節の第三日曜にミサを唱へて聖ヨハネ福音書の所へ來た。其時三人の役人が火繩銃卒の一隊をつれて入つて來た。彼等は入口に居てミサに參列せる村の者共にはかまひなしに、其の隱してゐる教父を引渡すべきことを命じた。わしと一緒に居たミサの給仕と二人の俗人とは、彼等の言を聞いて、只事ならずと感じ、其の同心捕卒が他の家に行くか否かを知り得るまでは、身動きもせず一言をも發しなかつた。然し彼等が家主に向て教父を引渡せと云つた時、彼等はわしを探しに來たのだといふ事を知つた。其間に二人の俗人は、塀を乘越えて田畑へ跳び下り、安全な場所に身を移した。其時、役人はわしを見付け、先に逃げた者を顧みず、わしが聖衣を脫いでゐる間に、戶を突き破つて入つて來た。それから彼等は大に尊敬の態度で此衣服にふれつゝわしを捕へ、ミサの手助をしてくれた伴侶のミゲル藤藏にも繩をかけた。わしを縛して後、彼等はわしを召捕たことを平藏に告げにやつた。やがて平藏の武士達がやつて來た。

其日の晝頃、召捕人たるわしを長崎の方へ連れて行た。其れでわしを見る爲に駈けつけて來た人々が夥しく集つて來た。腕を縛られてゐなかつたなら、わしは恰も司教の如くに手を上げるのだが、兎に角人々に祝福を與へた。所が同心等は、跪坐する者やわしに接近せうとする人々を容赦なく打擲した。平藏の住家につれられて、其處の極めて狹い一室に十日間留つた。緩くではあるが首に首枷をはめられ、夜には眼

る爲に其を寬め得るやうにしてあつた。食物としては、平藏が自分の食卓の料理をわしに與へて、丁重に取扱つてくれ、又一度わしに會はうとした。

平藏の第一の給仕サンシエは、出入毎にわしを見て、名と所屬の團體とを問ふた。そこで私は此機會を利用して、彼と共に皆を相手にして說法をしてやつた。其時彼は頗る不機嫌な面をした。

夜晝私を監視した衞兵等は、大へん嚴格であつた。彼等は何れも佛教徒か又は背教者であつて、キリシタンは何人も部屋に入る事は勿論、其家の本館の廊下にすら入るを許されなかつた。平藏は人をしてわしの年齡や日本へ來た時等を尋ねさせた。わしは注意して其に答へた。わしが平藏の家に案内された丁度其日に、平藏は島原の奉行に傳言を送て、一人バテレンを捕へた事を知らせた。所が島原の奉行は答へなかつたので、平藏は有馬なる奉行に知らせた。有馬の奉行は平藏に同意を表した。そこで御告の祭（三月廿五日）の前夜、夜半に長崎を出發することになつた。駕籠の中に縛られ、役人の警衞と共に町の外に連れ出された。斯くて我々は西（浦上の西の郷）といふ大村領の始めての村に着いた。其處で待ち受けてゐた殿（大村）の武士二人に引渡された。其引渡は國の慣例に隨つていかめしい形式で行はれた。

わしは日の暮れぬうちに大村の町に着いた。之も亦同じく召捕られてゐる船長ゼロニモ・デ・マセドと一緖にするのだと思つてゐたが、吾等二人が相會し得ぬやうに色々の障碍を作てあるといふ事を發見した。

今居る牢屋は丸で鳥籠のやうで、二尺四方位に過ぎず、常食としては米と野菜の外に乾し鰯が少し許りある。其間にもマセドは其敬愛の心からわしの爲に非常によく氣を付けてくれる。事件全體は長崎に新奉行が到着して決定する筈になつてゐる。平藏の家に居た時から、吾々を探し出しに來た人間は、野にある草を切ると同樣に吾々を扱てゐるといふ事を知つてゐた。殊に捕卒の一人は宿主に對して惡意を持てゐて、宿主は此の捕卒がにらんでゐるに拘らず、そうとは露知らずに居たのである。其は兎に角、事柄はデウスの思召の通りに進み、わしは長崎で召捕を逃れる事二度、而して他の多くの人が死ぬのを聞く毎に、自分の逃れたのを不思議と思つてゐたが、今度三度目には、わしがつかまらなければ、宿主とその家内とが殺されるといふ場合になつて、わしはもう逃げない樣にといふのが御主の御思召であつた。デウスを賞へ奉り、其御用に立ち、其御惠みを受け、其の聖きヒデスを公言

しつゝ死ぬように力を與へ給はるように。

此は召捕られて間もない時であるが、その後約三ケ月の間、大村在牢中に出したも一つの手紙には、先づ牢の中で聖式を受け得ず、死ぬ時も同樣だらうと嘆いて後に曰く、

今こゝに居ての現狀については、御主（おんあるじ）に百千の御禮を申し上げる。海にも陸にも危難を逃れしめ賜ひしこと幾何ぞ。特には敵兵の間をくゞつて（大阪）市中をにげあるいた時、人間としては到底逃れやうのない場合にも助けていただいた。かくて御主ゼススは、御惠を垂れ賜ひ、その福音を世に知らせる爲にわしの血を流し、又神の羊の御血を以てわしの衣服を洗ひ得る樣に、今までこの命を長らへさせられた。……（尙死の光榮を得られる樣、自分の爲に祈つてくれといふことを述べて）……その他の苦みは意とするに足らぬ。我等の御主は、永への休らひを目の前に見せて下さつて、我等を慰め賜ふ。自分の望みといふのは、間もなく長崎で火に燒かれて死ぬといふ一事にある。

その望みの日は來た。閏四月二十四日（陽暦六月十八日）長崎奉行水野河内守は、大村や島原に在牢するキリシタンを長崎へ集める命を出した。トルレスと從者ミゲル藤藏（牢中でイルマンの職を受けた）とは、大村から海路長崎に送られ、（多分時津から上陸して）、最後の夜を浦上の西ノ町に送つた。この番人はキリシタンであつたので、トルレスは、ロザリヨを最期まで外持つ、遺物總てを番人に與へた。あくれば同月二十六日（陽暦六月二十日）大村、島原二處から來たキリシタン九人の外にポルトガル人や印度人を火あぶりにする爲の十三本の柱は、前日既に用意が整つてゐた。市民群集の外に奉行水野河内守も臨席し、トルレスが先着、段々に告別して柱に結びつけられる。告白と祈りの中に薪の火が燃え上がる、その間にゼスス、マリヤの御名を呼ぶ聲がきこえる。此の如くにして立山の刑場は更に殉教の跡を加へ、トルレスは六十三歳を一期として灰になつた。總ての灰は例の如く海へ投げすてられた。

ポルロ (Giovanni Battista Porro)

ポルロは殉教者でない。教會側では燒死だが、殉教か否かは疑はしいとなつてゐるが、日本の記錄ではころむだ事になつてゐる。兎に角、殉教者ではないが、傳道活動の範圍が弘くその年月の長い事では、有數の人であり、又大阪落城當時の實見者として、その記錄を留めてゐるから、右のトルレスに次いで記す。

ジョワンニ・バプチスタ・ポルロはイタリヤ生れ（一五七五年

生）のゼスス會員で、その初めて日本に來た時は分からぬ。慶長の初年、肥後が小西の領地であつた間は、その中特に大矢野島で教師として多くの同宿を養成し、一萬三千人に洗禮を施した。其後數年の間消息不明であるが、慶長十四年（1609）には駿河にゐた。即ちマニラの前太守ビベロがメキシコとの貿易を企てて自ら太平洋を渡つた時、上總の岩和田で破船し、その領主の城下大多喜を經、江戸から駿府に來て大御所に謁見した時、ボルロはその通譯を勤めてゐる。此頃は家康が外國貿易を盛にする考で、バテレンを利用し、江戸や駿河の傳道が大に興つて來た時であつて、ボルロもその一分を働いたわけである。

それから五六年、又どこで働いたか分からぬが、東海道から京阪地方に居たと推測される。而して慶長二十年（1615）大阪夏の陣には、トルレスその他と共に、籠城のキリシタン兵卒の爲に教務を執つてゐたが、沒落の運命に逢つた。その時の狀態は左の書狀に歷々である。

（敵兵が段々侵入して來た時、）恰も二人のキリシタンが來て、今居る隱家を去つて、他の大きな家へ移れと勸めてくれた。その家には、火を避けるだけの大な庭もある外に、内府(だいふ)樣(さま)方になつてゐる大名の家だから危險はなからうといふ事である。大阪侵入兵の勢込むでる最中に、大阪をにげ出すのはよくない、勝誇つた敵兵は、當り次第無差別に殺戮をするから、それをよけた方がよいといふのである。

そこでその場處に暫く留まつたが、ぐるりの火焰は絕ず燃え擴がつて全市を蔽ひ、空には叫聲と爆音がひゞき亙る。風は火焰をあほり廻はつて大阪の町を喰ひ盡し、正午から夜の十一時頃までの間に、全市街滅亡して、五時間前までは、地上に高く聳えてゐた大都會はなくなり、巍々たる城樓は灰になつて、總て全く姿を留めない。

其間には、煙で窒息するか、火に燒かれる危險にも迫つたが、留まつてゐた家は、デウスの御思召か、一時には燒け失せなかつた。但し又、火の移ると共に、皆と共によけてあるきもして、最後は、此屋敷の木立の眞中にある竹藪の中ににげ込むで、そこで熱煙に燒きつけられた眼瞼(まぶた)をしばたきつつ過ごしだ。その間に信者のコンヒサン（告白）をも聽き、又未信者に洗禮を授け、その藪の水で、此世と彼世と兩つの火から救ひ出した。

日のあかるみも薄くなつて來たので、共々同じ場處で夜を過ごそうと相談をきめた。即ち大阪を出やうとするのは、槍の鋒先にかゝるに同じく、次の日になれば敵兵の殘忍もいくらか和らがうといふ考であつた。翌朝になつて、二十人ばか

りの一隊が竹藪に向つて來て、最初の挨拶に、遠くから火縄筒を一發打つた。そしてぬき身の劍を提げてこちらへ進で來た。同宿も召使も、その他の同伴者も、皆事終れりと思つてゐた。わしと作庵(Sacoan)と數人は、動かずにゐたが、にげる事は勿論出來ず、彼等の來るのを待つて、自分の何人たるかを知らしめる方がよいと考へた。兵卒等は、わしの處に來て、持物をとり上げたが、總てをとられても全く裸體にならない樣に、前以に着ておいた、ぼろ〳〵の法服だけは取らなかつた。聖龕やその他は總て奪ひ取つて後、わしの處を去つた。作庵は全く裸體にせられた。

それから、そこを立ち去つたが、どこを見ても屍體のみ、切られ打たれた者もあれば、半は燒け焦げたもある。大阪をはづれて見ると、敵兵は、五十人、百人の隊を作つて、どしどし市中に押し入る。通りすぎると共に、血腥い悪罵を放つもあり、又もつと露骨に槍を胸につきつけたり、刀を頸筋の邊に閃かして脅かす者もある。此の朝だけで、殺されたと思つた事八度、十度。然し御主はわしを御守り下され、その御思召を賴み奉るのみと、つく〴〵感じ、且つその御爲に今此の試煉にあふのだと考へて大に慰を得た。

かくて到頭、大阪をうしろに見た時、政宗の軍に出逢つたが、その兵卒がパテレンだと見て、わしを手中にとめて、此の樣なあぶない折に、このまゝ申上げずに御通し申しては殿にすみませぬといつて、わしを丁寧に政宗の陣屋へ案内した。そこに一日留まつたが、翌日、即ち六月五日(陰暦五月九日)政宗は京都に向ふ事になつた。(以下節略して記す)。政宗の陣を辭し、關東軍の中を横り、危險をぬけつつ住吉に近いたが、そこで阿波守(蜂須賀)の陣中で五日を過ごし、福島殿の士佃又右衛門の陣屋に轉じた。此の如くにして、刀と火との間を過ぎ、屍骸の野を經て、安全の地に就いた。

此くして福島(當時藝州を領した)の陣に救はれた事が緣になつたか、又はその前から聯絡があつたものか、ボルロは此から數年間中國を根據にして、四國山陰へも傳道旅行をしたが、その伴侶は多くは石川ピントであつた。福島はキリシタンに好意を表する方であつたが、隣の毛利は始から迫害を加へたので、ボルロは石川と共に毛利領の受難者を助けた。然しその福島も元和五年(1619)改易となり、且つ幕府の禁制はどこにも行はれて來たので、ボルロはそれと鬪ひつつ、上方管區の相談役として諸方を巡回した。播磨備前では迫害を受ける者の爲に盡し、藝州では有力の士分を感化し、伯耆の大山近邊には中國から流されたキリシタンを慰問し、その他出雲、因幡、美作、

備中から淡路、讃岐、阿波にも渡つて働いた。その間山口ではサビエの跡を訪ふてミサ祭式を行ひ、周防（山口）では大友宗麟の孫女が嫁してゐるのを訪ひ、伊豫の板島（宇和島）に渡る時にはひどい嵐にあつた事もある。

此の如く中國に働く事十五年、その間、慶長十九年の大追放も免れたが、教勢は壓迫せられる一方。ボルロが江戸に行つたのは寛永七年（1630）それから又北に轉じて津輕の流民を慰問した。此間に於ける伴侶は同じくゼスス會のアダミ（Giovanni Matteo Adani）であつた。アダミは此の十年以前から奥州で働いてゐたのであるが、此の後三年、長崎で穴つるしで死んだ。ボルロはアダミと別れて後蝦夷へも渡つた事があるといふ。兎に角此から後は奥州の傳道者である。大阪で伊達家の陸中で救はれた事が、此の奥州在留の關係あるや否や、不明である。

そこでボルロの最後について、教會側では、寛永十六年（1639）或る村に居た時、火災にあつて住民と共に死んだと傳へてゐるが、北條安房守の宗門改記錄に、ジユアンボウチスタといふのが、島原亂の後仙臺で捕はれてゐるのがそれらしい。然りとすれば、その記錄では江戸に出て棄教し、後間もなく病死したといふ事になつてゐる。長年の傳道者は此の如くにして六十四歳の一期を終つたのである。

カミロ・コスタンツオ（Camilo Costanzo）と

太田オゴスチニヨ

慶長中期までの切支丹傳道の盛時に、外國人並に日本人教師の書いた書物は可なり多數に上つて、今日知れてゐる又は現存してゐるものは、その一小部分に過ぎないと考へられる。此から尚ほ出て來るものもあらうが、今述べるカミロの如きもその著者の一人らしく、偶然に殘つた一篇がその著述だと推定し得るから、書簡は一つも殘らないが、先づその人の經歴を尋ねて見る。

カミロ、コスタンツオはイタリヤの中ナポリ附近の生れ、ゼスス會に入つて、印度から天川（マカオ）を經て日本に着したのが慶長十年（1605）。その時年齡約三十五歳。九州では小倉で働き、それから堺で布教しながら、日本の歴史や民情を研究して、造詣深きに進むだ。教務管理ロドリゲスの命を受けて東北に出かけたのが慶長十八年（1613）。シヤルルボアは、此を以て津輕の流人を訪問に出かけたとしてゐるが、京阪からの流民はその次の年に流されたのであるから、何か錯誤があるらしい。兎に角、東北開教先驅の一人たるのみならず、又松前開教の指導者

である。即ちカミロが奥州に居る間に、松前侯から醫者を求めて來たので、それに應じて一人キリシタンの醫者を送り、その人に教養の教授や祭式の事を教へて派遣した。此の醫者は、本業と共に傳道の仕事をし、信者を得て中々成績を擧げた。カミロ自らも、その跡から出かけるつもりであつたのが、次年の大追放事件が起り、急に赴いて長崎に引返し、而して追放仲間に加はつた。

追放せられて天川に留まり、その間漢文をも勉強して、日本研究をつゞけ、支那年報や佛法折破論を書いた、此については最後に述べる。天川に留まること七年、元和七年（1621）、他の二人のゼスス會員と共に、兵士に扮し、日本の小舟に乘つて九州に着いた。その時第四の誓（傳道獻身の）を立て、ホンドヤマ（多分長嶋の事）に派遣せられ、それから又唐津で働いた。

次の年、彼は平戸で布教する事になり、それが又終焉の地になつたが、大に感化を施した。彼は平戸の牢舍につながれてゐる澤山の信徒を慰問し、平戸近邊全體を巡回し、又生月島に渡つて新な信者をも得た。それから五島の野崎島（Nochima とあるが斯く推定する）に渡つた。同舟したのは彼れの感化を受けた同宿ガスパル籠手田とオゴスチニヨ太田と、外にキリシタン船頭であつた。籠手田は松浦の重臣同姓左衛門の近親で、二十歳の青年、熱心な修行者であつた。太田は平戸の小値賀（Ojica とあるから五島の小値鹿島かとも考へられる）の生れで、兩親と共に五島に住み、そこで信仰に入り。太田（Ota とあるが、多分宇久島の太田江）の郷士が建てた寺の看防（番人で又教師の補助をする）を勤めてゐた。その寺の破壞に逢ふて長崎に出、妻を失つてから、一層信仰に熱中した。それから平戸で看防をしてゐる間に、カミロに事へて、その忠實な從者になつたのである。カミロは野崎島から宇久島に渡つたが、そこで信者の一婦人がその夫に信仰を勸めたについて、その夫がバテレンの居る事を上へ訴人した爲に、皆が捕はれるに至つた。即ち籠手田と太田は野崎島で捕はれ、カミロは宇久島で捕はれた。之を捕縛する時、捕卒等は大に敬意を表したといふ。此はバテレン逮捕の場合に屢ある事で、僧侶と思つて何となしに憚る心のあつたものと見える。三人は生月島（Ikinoshima とあり平の島といふ名もあつて、オランダ人の牢があつたといふが、暫く生月としておく）に送られ、そこでオランダ人に捕へられて居た在牢のパテル數人と一緒になつた。それから又轉じて平戸の牢舍に入れられた。そこで數ケ月を過ごしたが、最後長崎からの命令で、同伴の太田等は長崎で斬首、カミロは平戸で火刑といふ事であつたが、太田等は八月既に死刑。そこで九月十五日（陽暦）カ

ミロを對岸田平（タビラ）の海岸にある刑場に引き出した。事を鄭重しくする爲に、長崎に碇泊してゐたイギリスやオランダの船十三艘にも見物を求め、陸からも海からも見物させた。

カミロは刑場に入つて、柱のある處に走りより、柱の前に跪いて後縛りつけられた。柱の上から、日本語、ポルトガル語、フラマン語（オランダ人に通ずる樣に）三樣の說法をした。それはルカ傳（一二の四）にある「肉體を殺す者を恐るること勿れ」といふ句を首題にした大雄辯であつた。カミロは端嚴長身で、それに雄辯を加へ、火の燃えんとする際にした最後の說法は深く見物に感動を與へたといふ。火は燃え上つても、尙ほデウスの讃美を唱へてゐた。その灰は全く海に棄てられたので、信者は一つも遺物を拾ひ得なかつた。

傳道者としてのカミロの經歷は、右の如く比較的簡單であるが、前に述べた佛法論の著作が見つかれば、それだけその人の著作を知り得る譯である。そこで前に述べた如く、寛政沒收教書の中に「佛法の次第略」といふのがあり、議論としては僻論もあるが、大分漢文を通じて佛教の教理を知つた人の作たる事は明である。而して教會の記錄に、佛教論破の事について他に記載のない所から見れば、此の殘篇が即ちカミロの作と見るべきであらう。依てそれを節略して小部分を示す。

夫れ佛法と云ふは、彌陀、釋迦、大日、是れ也。右三佛を法報應の三身と云ふ也。是れ即ち人間の一心の事也。人の心には三つの精德あり、貪慾、瞋恚、愚痴。此三つを分けて云へば、ぐちと云は、無念無心なる處を法身佛と云ふ、是を大日如來と云ふ也。次にとんよくと云ふは、をしい、ほしいと思ふ處を報身佛と云ふ、是を阿彌陀如來と云ふ也。次にしんいと云ふは、いかりを起して遺恨をふくむ處を應身佛と云ふ、是を釋迦如來と云ふ也。是れ皆人間の一心に具足する者也。

……（佛は覺者といふ事を說き、又起信論を引いて法とは衆生心だと釋し、次で釋迦と阿彌陀の因位、その物語を記して）

夫れ大日覺王と云ふは、色もなく形もなし、但し六大の大日と云ふは地水火風空識の六つ也。さて亦金剛界の大日と云ふは男の事也、胎藏界の大日と云ふは女也、畢竟大日と云ふは陰陽の二つとも心得べし。

此だけでも、著者が佛教の教理に通じてゐた事を示すが、又その文體が當時のパテレン文學と異なるのも、著者が佛教の書を多く讀むで、その文體に慣れて書いたものと見るべきであらう。それから又有無の二道、權實二教を論じ、正法眼藏涅槃妙心を說く手ぎはは中々あざやかである。而して法の無相を說い

ては曰く、

無法の法も亦法なりとは、彼の見せたる花も、木をわりて見れば、綠りも紅いもなけれども、春の緣に逢い、雨露の惠に引かれて、眞はなき花が假りに咲きたる如く、元來は無心なれども、時の境界につれて、〔淨〕し、きたなしの心も起れば、此をさして無法の法も亦法なりと云へり。

著者の目的は、畢竟、佛教は虛無の敎だといふ破折に歸するが、彼のフアビアンの破提宇子が、此の虛無の理を元にして、天主教に當つてゐるのと、面白い對照になる。

それから著者は又宇宙形態論にも及むで、地圓の事實や當時の學問に基き、佛教を妄誕の說だとし、それから念佛を論じ、空也上人の歌を引き、而して最後は特に一向宗を論破してゐる。その一節に曰く、

一向宗の開山親鸞上人も此處（虛無といふ事）を能く悟り得たる人なりし故にこそ、身を安くせんと、往昔月の輪の禪定〇王の姬君を盜取りしが、此事天下に隱なく、其憚に依り、しばらく知恩院の下なる塚穴にかくれ居られしがども、後には世も廣くなるにや、今に其門葉世上に弘まる者也。後〔生〕はなきぞと見たる上にては、是ほどの賢き行はあるべからず。持戒も破戒も畢竟空なれば、隔てはなし、南無阿彌陀佛と云ふは此心也。云々

而して最後の句は「所詮佛法の極は空無に究まると心得玉へ」と結むである。尙ほキリシタンと一向宗との關係衝突については觀察すべき事もあるが、今は略する。此の佛法論が果してカミロの作でなかつたとしても、興味ある文章であるが、どうもカミロの佛法論が此くして殘つたらしい。

ナバルロ(Pietro Paolo Navarro)と　その從者數人

先に記したカミロは佛法破折論の著者、こゝに話すナバルロはキリシタン護敎論の著者、而して次に述べるビエイラはキリシタン敎理要領を書いた。但し後二者は捕はれの身で、上に差出す爲に書いたものであり、且つ迫害中であるから、印行は勿論出來なかつた。然しナバルロの護敎論の斷片かと思はれるのはある。その他の著書譯書も多かつたとの事であるが、未だ發見されない。

それは兎に角、ナバルロも、カミロと同じくナポリ領の生れ（一五六〇年生）、早くからゼズス會に入つて、敎師となり、日本に來たのは天正十六年（1588）。日本のキリシタンの上に迫害の甚しくない時であつた。初は九州（特に長崎邊）で働き、

それから山口方面に出、四國にも働いた。伊豫國のキリシタンは此人の開教に始まる。中國や四國に布教四年の後、長崎に歸つたのが慶長六年（1601）、段々迫害の兆が見えて來たので、彼は第四の誓（獻身傳道の）を立て、當時衰へ初めた豐後の教勢を回復する目的で、その方に布教する事十二年、その間日向方面にも働いた。慶長十九年（1614）の大追放を避けて暫く豐後を離れたが、暫くして又その方に出かけた。

それから隱れ忍びの傳道に從事する事數年、最後高來（即ち有馬）地方の教務管掌をしたが、時は恰も長崎奉行長谷川權六の時代で（即ち元和五六年1620頃）、苦勞は一方ならず、伴侶は滅ずる、殉教が身邊に迫る。豫ての覺悟ながら、最後の奮鬪の近くを段々に自覺して來た。但し高來地方の領主は、島原の殿たる松倉豐後守重正で、此人はどうしてかキリシタンに對して溫和な爲に、三代將軍から責められた位である。此殿の態度は次に示す手紙に活き〲と現れてゐるが、それにしても總て隱れ忍びの傳道であつた。

ナバルロが捕はれたのは、元和七年（1621）の冬であつて、終に火あぶりになつたのが、次の年の一切聖者の祭、即ち十一月一日（陰曆九月二十八日）その間の事は、彼自らの書簡が雄辯に物語る。

アドベント祭（一六二一年）の始め、色々の用務がある爲、管區長から呼ばれたので加津佐へ行つたが、そこで全般に亘るコンヒサンを行ひ、自分の良心の總勘定をした。海を渡つて、二日間小濱に留まり、それから夜中に八良尾へ行き、其處で獨居してスピリチュアルの修行をした。そうしてゐる間に有馬のキリシタンに知らせて、ナタル（キリスマス）の御祭はその方で行ひたく、信者達の爲にコンヒサンを聽き又聖體式を行ひ、芽出度く共々御誕生を祝ひたいと申し送つた。然るに、彼等は、わしが殿の密偵にかぎつけられるを恐れ、シルコンシサンの御祭（即ち元日）まで待たれて、ナタルは八良尾で御祝ひになつたがよからうと云ひ送つて來た。

それにかまはず、案内二人を伴つて夜中有馬に向ひ、小舟がないので、街道をあるかざるを得なかつた。中夜の前二時間位の時に、殿の家來と途で摺れ違つた。その夜は晴夜であつたので、その家來はわしを見つめて疑念を起し、歩を廻らして、胸の下の處でわしの着物をつかまへ、わしを引きとめた。「お前はわしをつかまへないで宜しい、わしはにげも隱れもせぬ」といつてやつた。そこで彼はわしを離して、役所の方へわしを連れて行きだしたが、間もなく、その事を後悔したらしく、わしは連れて行けと強く云ひ張るのに、自分が先に立つ事をせず、その邊りの一ゼンチヨ（異教者）

の宅であかした。

殿は有馬から五里もある島原に居るのであるが、翌日、昨夜の事をきいて甚だ當惑した。それといふのは、今まで殿はわし等に對して好意を表して居たのみならず、最近將軍に對して、領内にバテレンは一人も居ないと報告しておいたのである。そこで、自分の體面を保つ爲に、その友人で長崎奉行の一人である者に、その事を報じて相談した。その間に風聞が四方に擴がつたので、わしを島原へ呼びよせた。かくて、今云つた有馬のゼンチョの家で二十日間滯在した後、わしは島原へ去つた。警衛が澤山ついてゐたが、途上到る處でキリストの御教を説き、衛兵もそれを喜こんで聽いて、此教に對してよい感じを抱くに至つた。衛兵の長は曾てキリシタンであつたが、ころんで異教になつてゐたのであるが、此等の談話を聽いて我に歸り、ゼスキリシトに立歸らうと決心をした。又有馬で抑留されてゐる間に、キリシタンもゼンチョも、皆自由にわしの處へ來て教を聽き得たので、大きな收穫もあつた。宿主とその家内とが、特に強く信仰に傾き、その家に居る間にわしを厚遇してくれた外に、後には島原へやつて來て、贈物を齎らしてくれた。

わしは島原の殿に願つて、島原の通常の牢に入るか、又は教の兄弟の居る大村の牢へ送つてほしいといつたが、殿はそれを許さず、島原のキリシタン四人と有馬のキリシタン五人とにわしを預ける事にし、彼等は大に喜こんでそれを引受けた。

今住むでゐるは、殿に昵近なアンドレ孫右衛門の家であるが、その家にある御堂で毎日聖ミサを捧げ、又コンヒサンや聖體式で秘蹟を多くの人に授ける。キリシタンがわしの處に自由に出入し得る爲である。わしの宿をしてくれてゐるキリシタンの人々は、わしを非常に尊敬し、心をこめて待遇してくれ、若しその爲に金がなくなれば、着物を賣つてでも給仕の爲に盡さうとしてくれる。

又身分の高いゼンチョを訪問する便宜もあるが、その場合の談話には、永遠の救に關する事もあれば、又自然萬象の原因結果に關する事（即ち理科の事）も出て、彼等はその話を聽いて、いつでも滿足してゐるらしい。その人等のいふ所によれば、殿は信仰の眞理を知りたいといふ考で、わしを城中に呼びたいとも云はれたといふ事である。此間も、殿は御小姓を遣はされて、わしに果物を齎らし、わしを召捕つておくのは、不本意だとの事、又領内には尚ほ十人以上のバテレンが居てその居處も分つてゐるが、其等の人の事でも、わしの事でも、出來るならば目をつぶつてゐたいのだが、どうも知ら

顏が出來ないとの事である。殿の望む所は、公儀からの達しで、わしを天川(マカオ)へ送れといふ事になつてほしいので、その場合には伴をつけてわしを城中に呼びよせ、どつさり給養してやりたいとの事である。然し、デウスが此の樣な結末にお導きならぬ樣に願ひたい。わしの願は、命を棄て、我等の爲に御血をしため盡し給ひし御方の爲に、此身の血を注ぐにあり、毎日その用意をして待つてゐる。

又わしはゾラ師父と交通の便があり、二度その前にコンヒサンをした。かくして江戸からよい音信のあるのを待つてゐる。

此の手紙の日附は分らぬが、元和八年の春か夏であらう、而して右の中にある、殿が敎を聽きたいと云はれたのは事實になつて來た。殿の意中が眞に敎を聽くにあるか、又は内心を探らうといふにあるから分らぬが、兎に角、城中で會見したので、又初に述べた護敎篇は豫て起草してあつたものを、此折に殿に差出したのである。

豐後殿(松岡豐後守)はわしを城中に召し、非常に鄭重に扱ひ、且つ事此に至つたのは氣の毒の至りだと附加した。果物が出て後、話しを始め、永遠の救についての講話をしたが、その疑問といふのは、他の事はさておき、一切人間の作手(つくりて)であるデウスがどうして何も彼も知り得ないかといふ譯がどうも自分には分からず、それが不滿だと云つた。……そこに答へて、……事を明にする爲に彼人自身を例にとつて述べた。『殿御自身でも、家來達に知行をあてがひ、又その他下さり物をなされるについては、家來達各々の分際を能く御知りになり、順從な者を賞し、欲深い者や謀叛の者を罰せられませう。此の智慮分別が人間に至當の事ならば、尙更世界の主人たる御作手にも至當の事で、デウスは限なく完全に在ます故、人間に對して或は義を用ひ、或は慈悲を賜はる。』殿は何と答へてよいか分らぬらしく「尤でござる」(Mattom de goz.iron)といふのみで、暫くして又言はるるは、「御手前が尙ほ日本に住めば、どこまでも害を受けねばならぬ事は分かつてゐやう。それになぜ本國に歸つて隨意に樂に暮されぬか。」それに對しては御禮を申し、尙ほ申上げた。自分が涯(はて)しない海を渡り、澤山の苦勞をして日本に渡り申したは、只管天の誠の道を日本の人に敎へ申したい爲であり、日本へ參つてから三十六年の間、ゼススキリシトの御法を傳へるに身を委ねて參つた。而して今此身は年とつて六十二歳になり申したれば、日本の眞中でゼススキリシトの御爲に死ぬる外に望はござらぬ旨を答へた。殿はその答へに驚いたらしく、ゼンチョである士に向

つて、身態(ミブリ)で感心した意味を示された。

話しはゼンチョがキリシタン宗門に對していひはやす讒誣の事に移つたので、それを折として、わしの書いておいたキリシタン護教の一篇を取り出して、殿へ差上げた。殿はそれを右筆に讀ませて聽きつゝ、時々感心の詞を出し、よく書いてあるといはれた。その第四章に、國を奪ふ爲に來てゐるといふ讒誣を反駁する處になつて、殿の云はるゝには、「それが將軍家の御心配なされる點で、わしの心を惱ますのもそこにある」と。それで、わしは、將軍家が此の篇を御覽になれば、御疑も晴れうと云つた。殿は、「それはどうあれ、フキリピンの島々をキリシタンが取つてゐる事は、確な反證にならう」と云はれるから、フキリピンの事は中々複雑なる事を話し、但し他の國王の領地になつてゐる事で(ナバルロはイタリヤ人)一々詳しい事は知り申さぬが、他方天川(マカオ)でも、マラツカでも、交趾やゴア、又印度全體では、ポルトガル人は土地の王侯と同盟し、親交をつゞけてゐるといふ事を申上げた。それに加へてロマやコンスタンテニョ帝の事を話し、その帝國の下でエケレシヤが榮へてゐた事を話した。……それに對して殿は云はれた、「君達のデウスが將軍家をその敎に引入れらるれば、天上の喜びで、日本中は皆上に倣ふ様にならう。」

御暇する前に、殿は尙ほ、パテレン達が長崎だけで自由に住まはれる様になつてほしい、さすれば近くであるからその尊い話しも時々聽かれうといひ、又即座にわしの護教篇を寫す事を命ぜられた。そこで御意の通り、又その篇を差上げうと申した。つまり此の原本が早く公儀へ屆いてほしいものである。退出の時、殿は、わしを中庭まで送り、最後丁重に兩手と額を地につける位に挨拶された。その後身分のあるキリシタンが殿の許へ御伺ひした時、殿は、日本の宗旨では慰安もなく救も得られぬ。デウスがその教に自分を入れられたいものだと、率直に語られたとの事である。

此の如くにして四人の生活としては異常の待遇を受け、出入交通も自由であつたので、アンドレ孫右衛門の家は傳道所となり寺となり、會合說法もすれば、ミサ祭式をも行ふ。一年近くの四人生活は傳道の生活であつたが、ナバルロは、その間にも常に殉教の死を得ん事を祈り、その用意としてパテル・ソラに會つて告白を遂げた事二度。又閑には右にある如き著作を筆記す外に、翻譯にも從事した。その譯本はスピネリの「デウスの玉座」といふ本であつたといふが、完成したや否や不明、又恐らく傳を失したのであらう。

ナバルロは、又その間に門弟に授職式を行つた。即同宿のデ

ニス藤島、ペドロ鬼塚三太夫、アンドレの子クレメテ久右衛門三人をイルマンにした。デニスは早くから宗門に入り、後にナバルロに從つた。ペドロは八良尾の者で、ナバルロの案内を勤めた者、皆共に捕れの身であつた。

此くする間、江戸との往復に十ケ月を費した。上命は家光の短氣な方針から出て、皆を火あぶりにせよといふ事に終つたが、島原の殿は追放に努力してゐたのである。而してナバルロは殉教の日の來るを待ち望み、追放に終らない樣に祈つて、諸方に手紙を出し、人々に祈つてくれと賴むでゐる。十月だけで五通殘つてゐる。而して最期は終に十一月一日の祭日に來た。

尊台の御手紙に接して心大に慰安を得候て、心の底より御禮申候。御手紙はよき折に接手仕候。と申すは、豫て相待ち候我等の死すべき時の到着を知りたる時に拜見仕候。今日一切諸聖者の御守護の下に、御主、御扶手なるゼススキリシトの御爲に命を終るべく候。今までも度々申上候通り、小子が御教の規律を守る上に於て多く缺點有之候を御許し下さるる樣、眞心こめて御願申上候。……デウスの御惠によりて、今ゼススの聖き御名のグロリアの爲、又御名を敬ひ奉る爲に死に就き候については、喜に充ちて最期に急ぎ申候。尊台の聖き御祝福を下さるる樣、又聖き供物と御祈りを以て小子を御惠み下され候樣、御願申上て此書を終り候。

此よりすぐにゼススキリシトの御爲に火あぶりにて死ぬるを待ち候

一六二二年十一月一日　島原にて　ピエトロ・パオロ・ナバルロ

此は管區長に出したのであるが、次のはそれについで友人に出したもの、共にその日の午前である。

親愛の師友、御機嫌よう。此の大切な日がわしの命の最後の日となる事を思ふと、盡きせぬ御惠に對して限りなき御禮を申上げる。我が御主ゼススキリシトは、我が此身の爲に命を御捨て遊ばされたので、その御功德に依申上げてゐるから、死んで行くにも、喜に溢れ、安固の思に充ちてゐる。その御前に我がアニマの現れ得る事を迎へ望む。此身には欠點も多かつたが、諸兄はそれを許して下さろう。而して諸兄の奉らるる供物と祈とを以て、此身を扶ける事を忘れて下さるまい。

ゼススキリシトの御爲に火あぶりになるべき少し前　島原にて

一六二二年十一月一日　ピエトロ・パウロ・ナバルロ

正午二時間前に愈よ所刑の言渡があつた。ナバルロはそれに答へて、自分にとつて此上の喜はないが、願くは殿も信仰に入られて、天上でお目にかゝりたいと言ひ送つた。殿はそれをき

いて泰然として言ふ所を知らなかつたといふ。

正午に近く時、島原の南はづれの刑場は愈の處刑を待つてゐた。ナバルロは頸にロザリヨをかけ、法服を正しく着して、五十人の警衛につれられてその方に引かれた。伴ふ者はデニス、而してペドロとクレメテとは後に一行に合した。三人共に正式の法服を着した。途上聖歌連禱を唱へ、刑場について、皆共に縛らるべき柱の前に跪いて禮拜し、それからナバルロは說法を始め、見物は肅然この光景に打たれた。但しロザリヨや帶は取り上げられた、それは信者等が、殉教者の遺物として爭つて拾ひに來るのを防ぐ爲である。

殿が臨場してから火をつけ始めた。火焰が衣服についても、四人は、口々にゼスス、マリヤの御名を唱へた。最後に呼吸を引取つたのはペドロであつた。屍體は三日間さらしにして後燒き盡し、灰は海に棄てられた。ナバルロが初め日本に着して以來三十四年、齡六十二であつた。

ビエイラ　(Sebastian Vieyra)

江戸に於ける（又或る程度までは全日本で）バテレンの火あぶりは三代將軍時代の特色で、家光の短氣の現れである。元和九年（1623）品川の磯で五十人の火あぶりを始に、寛永十六年（1639）までの二人のを終りに、その中間、寛永十一年（1634）に五人の伴侶と共に燒かれたのが此のセバスチアン・ビエイラである。而してビエイラは、その前の引廻しに江戸市中で說法をし、教理要領を書いて奉行に差出したといふ特色ある經歷をもつてゐる。

ビエイラはゼスス會員で、日本支那の巡回員といふ職務を帶びてゐたが、有名な背教者フェレイラ（Ferreira）、即ち澤野忠菴はビエイラの書記役を勤めてゐた者である。ビエイラが日本に來着した時は不明であるが、慶長十九年（1614）の大追放にはうまく逃れた。その前に北陸地方に布教してゐたのが、その年に藝州廣島へ來た。廣島のキリシタン宗門は、此頃福島正則（Tayoundono 太夫殿として知られてゐる）の保護を受けて、新に駐在所を建てるといふ勢、又一ケ月に百六十人の新洗禮を施す位で、ビエイラは廣島を本據として、備後や讃岐へ布教に巡回してゐた。然るに江戸の嚴命が段々廣島にも及むで來て、福島も申譯にでも迫害せざるを得なくなつて來た。ビエイラはそこで九州に行き、隱れ忍びつつ大村邊で働いた。それから後役目の爲に一度歸國してロマの法皇へ報告を齎らし（當時法皇廳では日本布教について大に憂慮して討議してゐた）、八九年日本に不在の後、寛永六七年頃日本に歸り、九州に

色々苦勞をした。その時は竹中采女正が長崎で大迫害をやつてゐる時で、ピエイラは特に目をつけられ、齋姿を廻はして搜索せられた。寛永九年（1632）の冬、漸く舟で逃げ出して、島原有馬の海上を漂ひ、小島に上つたが、そこでも拒絶せられ、有馬の城（即ち原城）附近に着いたが、そこでも宿を得ぬ。終にその近くの山中に逃れ、パウロといふ者の世話になり、二十人の信者と共にキリスマスの祭をした。

新年の日になつて（陰暦十一月二十一日）聖餐式を行つたが、その銀のカリスが透明になり、赤く光つたので、殉教の死が近づくを知つたといふ。そこで永く泊つては、宿主パウロの迷惑になるを慮つて、同宿外五人の信者と共にそこを去つた、然しパウロはそのあとで捕はれて久留米に送られた。パウロに別れる前、その妻も共に殉教の覺悟をしてピエイラに別れを告げた美しい話しも殘つてゐる。

それからピエイラは數々の危險をくゞり、小舟で上方をさして上つた（北陸或は東北を目指したに違ひない）。翌十年（1633）夏、大阪附近の海上でその舟がつかまつて、伴侶六人と共に召捕られ、長崎へ送られた。長崎から大村の牢へぶち込まれたが、牢中で同伴の同宿と外五人に盡くイルマンの階を授ける儀式を行つた。ピエイラは教區長とし、有力者であり、竹中采女が特に目をつけてゐたので、その事を江戸に上申すると、將軍は特に御機嫌斜ならず、その奴を江戸へ出せとの命が下つたので、ピエイラは江戸へ引ぱり出された。江戸で入牢したのは翌年（1634）春と思はれるが、その獄中からの手紙が、生活の有樣や、役人との關係をあり〳〵と物語る。ピエイラは奉行の前に出る時は堂々と法服を着して、說論的に法を說いたといふ。書信にその事を述べて曰く、

此の國民が、デウスの掟を知らぬとは云はさぬ。今までから明白にそれを說示したのだから、聞いて知らぬとはいへぬ。自分は兩奉行の前で、パテルであると名乘り上げたが、奉行等は宗門の眞理を感じてゐるらしく、只それを實行し得ないと心に思つてゐるのであらう

牢屋には二十四人居るが、その中八人はキリシタンたるが故に入牢してゐるのである。他の入牢者に對しては教と實例とで說法をしてゐる。將軍から給與の食物は、宗門の爲の入牢として特別であつて、玄米一合と鹽少しと湯を少し貰ふ。此の樣な有樣の中にも、デウスの御蔭で至極健康で、此の調子ならば、如何なる苦患にも堪へて、デウスの御恩に報ひ得やう。云々

他の一書には曰く

此町の兩奉行は、政府要路の一部になつてゐるが、時々そのどちらかへ呼び出される。その時には法服を着して出る。但し兩手の親指を綱でしばり、それを帶の革に結びつける。奉行所に着けば、この綱をほどき、一間に入れられ、長く待たされる。その間に「ロマから來た人間」を皆が見に來る。十分に時間があるから、色々の問に答へる事も出來て、宗門の不思議をも說いてきかせる。彼等は不思議を理會するらしく、眞理のあかしが心に徹する思をして居るが、只天下樣を恐れるために、それを告白して洗禮を受けようといはないのである。日本中どこでも、此點は同じである。

兩奉行が廣間に出、それから自分を次の間に案內し、紙と墨とを前に置いて問ひかける。なぜ將軍家の御法度を破つて日本へ來たか、日本の國を奪ふつもりぢやないか、又何を說法したか、などいふ問を出す。それに答へると、一々それを筆記し、終にそれで分かつたといふ。而して最後に奉行のいふには、お前の宗旨は中々よい宗旨じや、その通にすれば眞人間になれやう。但し將軍家は、キリシタン宗の者は、盜賊、火つけ、人殺しよりも憎むべきだと仰せられると述べる。それで尋問は終つた。

それから三日たつて、他の奉行が牢の中庭に二人來て、先づ牢內でわしを縛りつけさせ、手と腕とを背の方に縛り上げさせた。而して他の罪人が拷問を受ける所でそれを見せ、又拷問道具をその邊に並べて見せる。而して奉行等が將軍の命としていふには、お前の說いてゐる法を棄て、且つ此くしてころむだ（棄教した）といふ事を他人に告げ知らせよと。その上、筆紙墨を持つて來て、右の趣を書けといふ。それに答へてわしはいつた『わしは年がもう六十三になるが、今までの一生、天と地との御主から數へきれぬ御惠みを蒙つた。之に反して將軍がわしにくれたものは、手枷、拷問、牢屋のみであり、且つ又、將軍もわし等と同じく、どうせ死んで行く人間に過ぎない。それ故、わしが說き來つた法の爲に、將軍がわしを拷問し又命をとるといふならば、わしは喜んで信仰の眞理の爲にそれを捧げやう。此の信仰は、今までキリシタンの節義を全うして常に守り唱へて來た所であるから、天下をわしにくれやう、又は國中の拷問をやめてやらうといはれたつて、信仰にはかへられない。若しわしがどうしてそれを守るといふ譯が知りたくば、筆墨を下されよ。それを紙に書いて進ぜう。』こう述べた。

それから又二日の後、紙と筆墨とを持つて來て、信ずる所を書き上げよといふ。そこで十四時間足らずの間に、我等の

信仰の大要を書き上げ、世界創造の始から、最後裁判の結末までを、日本の言葉、日本の文字で記し終つた。奉行は又それを自分の國の言葉で書けといふから、その通りにして差出したが、奉行はそれを將軍の手許へ差出したといふ事である。將軍は、わし等を殺して了へば、何か怨讐がありはしないかと恐れてゐるらしい。發君が、此のあはれな一說法者、みじめな一パテレンに對して恐れを抱くといふのは、此の聖い敎の勝利に外ならぬ。將軍の殿中では、皆の人が此の聖い敎を能く知り且つ感服してゐる。よいものをよいものとして感服するのは人間の本性であり、敎もそれによつて得られる。

信仰の爲に四人となり居る
あはれのピエイラ

右の二書は友人に宛てたものであるが　他の一通、首長に宛てたのが左の一通である。

入牢の者は皆　聖き信仰の爲に此の世の苦患を受け候事を思ひて、喜び勇み居候。かくて我等の愁も近きにあるべしと存じ候。それは何時とは定かに知れ申さず候へども、小子は御許より送り贈はりし最上の白衣をその折の爲に大切に保存致し候。其折は小子にとりての祝日、自分に賜はりし命を、その命の親樣に奉るの日なれば、晴衣を着用致すべく候。御惠みの大さに比ぶれば、命を捧げても萬が一にも及ばざるべきも、此以上の捧物は之なく、又公に眞心をこめ、口に筆に、デウスの御敎を述べ、此の都の眞中にて、又將軍に對しても、奉行に對しても、即ち世間全體に此事を知らせて後の事なれば、此を一期として命を捧ぐべく候。且つ又法を說くに、少しも隱す事なく、公に話しきかせ、法服を着用して江戸市中を引廻はされつつ、說法致し候へば、小供等に至るまで、彼人はゼスス會の敎師なりと知り、平和に法を說きし時と同樣に、人々に知られ敬はれ候今日と相成候。

且つ我等が聖き信仰の爲に最大の名譽と申すべき事には、御主が此の賤き僕を用ひ賜ひ、此の異敎國の都大路、辻々にて福音を說かさせ賜ひし事にて、恰もエケレジヤ(敎會)の始の時代に、敎の勇士達が敎と行とにて模範を垂れ賜ひし通りに、殘忍なる虐政者の眼前、又その耳の邊にて、公に此の御法を說き得たる次第にて、特に今度の迫害にて、他の人々がなし得ざりし事を、此の身に容し賜はり、先に申述べたる樣に、デウスの御使の仕事を成し遂ぐる樣惠み賜ひし事なれば、只この一命を棄つるのみにては、御恩に報ゆるに足らず、百の命ありとも、千の身體ありとも、此の廣大無邊の御ガラサ(惠)に答へ奉るには、不足と存奉り候。

此は1634四月七日附で、即ち寛永十一年三月十日である。即ちビエイラ自身は、教理を書き出したので、將軍をも感化し得るに違ひないと信じてゐたらしい。又は同心捕卒の中で彼に同情し感服してゐた者が、告げ知らせたらしく思はれる報告では、將軍もビエイラの教理要領を他人にも示して、その教を奉じてはとの意向を表したといふ話しもあつたと傳へる。而してそれに反對したのは土井大炊助（利勝）であつて、「國神を崇拜せぬ者は死罪に處すべし」と主張したといふ。（パテレンの記錄には利勝を將軍の叔父としてゐる、その當時、利勝が家康の子だとの話しのあつたと一致する）。

兎に角、處分は、拷問の上の死刑と定まつた。ビエイラと五人の伴侶と、外にフランシスコ會のゴメス（Luis Gomz）とその從僕と八人が拷問にかゝつた。五月十一日（陽曆六月六日）彼等は牢屋から引き出され、パテレン二人は馬上、他は徒歩で刑場に向つた。穴つるしの責で、人々は段々に死ぬ。ビエイラは最後まで殘り、四日を經た十四日にもまだ穴の中で活きてゐる。遂に引出して火あぶりにして殺された。時に法臘四十五、その報が天川に達して、全市十三日間の祭を行つた。

スピノラ （Carlo Spinola）

カルロ・スピノラはイタリヤ生れ・ゼノアの貴族の出で、その伯父は司教からカルデナルにまでなつた人。幼少の時カルロはその伯父の許で教育を受け、同國人で布教に出かけた者が蠻地で殺されたのを聞いて感憤して、自分も同じ途を執らうと決心し、一五八四年ゼス會の人となつた。その時齡二十。修行の後、ブラジルへ渡る目的を以てポルトガルに移つたのは、その十一年後。西印度諸島で傳道に從事してゐる間に、英國人の侵略に逢つて、その捕虜として英國へ送られた。釋放せられてリスボンに來たのが、一五九八年。そこで第四の誓約（傳道獻身の）を立て、十九人の伴侶を伴ひ、一行の長として、東印度に向つて出發したのが一六九九年三月。ゴア、マラツカ、天川で大に働き、それから最後に日本に向つた。それは一六〇二年（慶長七年）で、齡三十八歲、同行はゼス會の十一人、その中五人がパテルであつた。

此頃、禁令は出て居ても、迫害は肥後の外ではまだ苦しくない時で、長崎のキリシタンは中々繁昌し、教師準教師を併せて六十人が布教に從事し、新に寺も出來れば、又學院を天草に移して更に擴張する位であつたから、スピノラも到着の後、その間に處して日本語の練習をしつつ布教に從事したに違ひない。かくて三年の後、京都へ派遣の命を受け、そこで駐在所の會計を

管掌しつつ大に活動することになつた。スピノラは數學天文の學に通じてゐたので、人々を集めてその講義をするに事を始め、京都の學者達と交通し、終に一種の學士院を建てたのは駐在六年後の慶長十六年（1611）。天體の運行、宇宙の大調和を說明しつつ、又その創造主たるデウスの智慧を說いた。此頃京都のキリシタンも中々繁昌の狀態で、學院が上京にあり、二十人の教師がゐたので、スピノラの事業は中々好成績を擧げた。シヤルルボアが一年に八千の授洗を傳へるのは、誇大の嫌はあるが、パゼスが三百と傳へるのはまだ過少かも知れない。

かくて京都在住七年、どこにも迫害の進んで來た中にも長崎附近の究窮はげしく、布教の財務も亦窮乏甚しい。數學に明に事務の才あるスピノラは、長崎でその難局に當る事になつて、歸西したのが慶長十七年（1612）。此からスピノラの生活は、迫害の中に隱れ忍むで、信徒の爲に盡し、殉教の人々を能く見張つて、或はその跡始末をし、或は遺骨を納め葬る等、周旋保護の事に盡力した。即ち慶長十九年大迫害大追放のあつた年には、彼は下（シモ）（九州）全體の副司教の職を帶び、忍び名を十字（クルス）のジヨセフと稱し（本名では目をつけられる事甚しいから）、迫害の中に信徒を激勵した。此年前後の迫害の間に、その事實が多く教會に傳へられたのは、實に此の副司教の力であつた。後に長崎で捕はれるまで滿六年の活動は、總て隱れ忍むでの事であるから、詳細は分からぬが、その間召捕を逃れただけでも、苦心慘憺の生活であつたに違ない。その間、一六一七年三月二十日附で友人に送つた一書簡は、その生活狀態を物語る

今まで殆んど二年半の間、キリシタンの熱心を維持し、信仰を養ふ爲に數々の苦勞を重ねて來た。家から家を訪ひ、夜はコンヒサンを行ひ、又ミサを行ふ。その間自分の住家とて定まつたものはない。常は只獨りで生活し、共に語るべき人もなく、御主がその御爲に働く者に下さる慰めの外に、何一つの樂みといふものはない。只最も心を痛ましめる事は、迫害の風の吹き荒らす中で、此の豐かな葡萄畠の若芽や花が續々と吹き散るのみならず、殆ど熟した葡萄の實が落ちて、汗みどろの苦勞の結果が亡くなる一事にある。此の試煉の中にも、自分の健康は頗るよくて、一日に少量の食しか得ないでゐても、少しも瘦せない。「人はパンのみにて生きるものにあらずといふ金言の、眞なる事を、事實自ら經驗する思ひがある。

尙一つは、同年十月五日附である。

此の樣な榮冠を得る樣に、此の如き時に此地に住むのは、實に無上の仕合せで、此の四月の初、全く不意に腦の丹毒に罹からなかつたならば、それ（殉教の榮冠）を得たかと思はれ

る。此の爲に二ヶ月外出が出來ずに居たが、さもなくば、皆領内のキリシタン村二ヶ處へ行く筈になつてゐたので、そこに行つてをれば、大村の卒にかぎつけられて召捕られたに違ひない。つまり自分の罪科の爲に、この榮譽を得ない樣になつたので、自分はまだそれに値しないと云ふ外ない。但し今の狀態で見れば、事態は益す險惡になりさうであるから、御主の御心では「散さられるものでも除かれるのでない」と望む。此間にも自分はキリシタンを助け養ひ、殉教者を激勵するに全力を盡し、自分も亦終には、我等の爲に御命を棄てなされた御方の爲に、生命を棄てる覺悟をしてゐる。自分の職は、人々の爲に供給を掌るにあるから、その事を務め、他の教師達の爲に働き、逃げ隱れはしない。召捕られて殺される中でも自分は最初の分にならう。

スピノラが活動の狀態は活き〳〵と此等の書簡に現れてゐるが、その間にも彼は殉教の心を決め、召捕の前四十日に、總て遺物を處分し、從者などにも分ち與へた。その時は奉行長谷川權六が着々嚴禁と剿滅の方計を進めつつあつた時で、元和四年(1618)の末に大召捕を斷行した。即ち十月廿七日、(陽曆十二月十三日聖ルシアの祭日)捕卒を二手に分けて、夜半に信者の隱家を襲ひ、パテル始め十數人を捕へた。スピノラは、先から最も目をつけられてゐて、此召捕の主な目的であつた。長谷權六自ら訊問を行ひ、敎師等を大村の牢へ送る事にした。

パテル等を大村に送るについては人目を避ける樣に工夫をしたが、之を聞き傳へた者は途に集まつて送る、恰も祭日の如くであつたといふ。大村に着くと、先から入牢して居る者と内外相應じて、「御主を賞めたゝへよ」を歌ひ、スピノラは高聲に殉敎者クレメテの言葉を唱して說法にかへた。「御主が我等を榮冠に與らしめん爲にこゝに我等を送り給ひしは、我等自らの功德によるにあらず」と。

牢に入つて、程なく年の暮に近いた。その時の書簡に、

牢屋で新米の此年も暮に近き、感慨深い。御主は此の報を天上に御貯へ下されう、それまで長い月日も待ち申さう。その間には苦みもあらうが、それにかまはずに、而して、いつでもそれよりももつと大きな苛責が其後にひかへてゐると考へて。

大村の牢に入つて、次の年、一六一九年二月、友人ポルロに送つた手紙に曰く、

到頭こゝの牢屋に着いた。わしは盜賊同樣にきつく縛られ、町々を通つて海岸へ來たが、途中見物人が一杯であつた。此の大きな仕合を喜び、御主が此身に下し賜はつた御恵に對する御禮を盡す事は出來ぬ。此の御禮を御主に申上ぐる

に、君の助力を乞ふ。又君も知らるる如く、年來の宿願通りに命を果し得る樣に祈り下され。ミラノで我等二人が知合になつて以來、よくも教の爲に盡さなかつた事を恕せられよ。此身の罪深き爲に、デウスに命を捧げる事が出來ずば、少くとも「ゼススの御名の爲に辱を受くるに足る者」とせられし事は、少なからぬ御惠である。デウスの無上の御思召が此身の上に果される樣に、それを思ふて常に悅び勇まう。

又天川にゐる一友に宛てた書には曰く、

ゼススキリシトの御名の爲に、不義の辱を蒙るといふ大きな御惠みを受くべき此身であらうか。イタリヤから此の日本に來るまで長い旅行の間、働き且つ苦むだが、その苦勞は酬ひられ、此の迫害の中に生きて來た。假令、我が願ふ通り、又此國に來るについて覺悟をして來た通の最後に到らずとも、酬は既に豐である。

又同じ頃に長崎なる管區長（クロス）に宛てた文にも生活狀態が能く現れてゐる。

　尊台に告白して申上候、此處に居り候我等の中何人も、肉體の感じとして申さば、牢舍に居るよりも生きながら燒かるるを好むとは申さゞるべく候。さりながら、我等の衣服は、絆の爲に長崎へ送りあり、多數は着物なしに暮らし候。且つ被物（蒲團）一つの外何物の供給もなく、且つ此場處は山の峯にて、何れの方より來る風にもさらされ候へども、風をふせぎ、又雨や雪を防ぎ候爲のわら席一つも無之候。而かも寒さは中々强く候。

　大村の牢といふは假小屋で、そのひどい狀態は通常の牢屋以上にみじめであつて、その中には段々病死する者も出來た。陽曆七月になつて久原の牢に移されたが、こゝも慘狀は同じで、特に暑中多人數を狹い中に押込めたので、健康なものは一人もなくなつた。それが八月には又大村鈴田の牢に移された。移された一行は、そこに近き、牢屋に面して共に詩篇一二二の歌を歌つた「我等共々御主の家へ行かんといひしをきゝて、我れ喜びぬ。」スピノラはそれについで捕卒等に向つて說法して曰く、『我等は御主デウスを敬ひ奉るが故に、此の牢に入るのを喜びとする。此の世で自分の占むべき場處は、此よりも狹く又苦痛が多く、之に反してパライソではそれだけ慰多く仕合よき事を知つてゐる。君等はデウスを辱め奉るのを職業としてゐるが、それでインヘルノでは限なく救なく、苛責を受けるのは、實に氣の毒だ』と。捕卒等は思はず、その前に跪いたが、スピノラは、それにつゞいて、詩篇一三二の一句、これ我が永遠の安棲なり、我れ之れに住まん、我れ之に住まん、我れ之を望みし

故」を誦し、「此の牢から生きて出やうとは思はぬ、はりつけになるか、生きながら焼かれるか、何れにしても。」

然し、牢獄生活の最後は中々出らず、入牢以來二年餘になつた。その間に出した手紙の數々もあつたのであるが、玆には一六二一年二月廿六日附、從兄弟たる本國の貴族に送つたのを節略して出す。

一昨年來、おち様方へ度々手紙を差上げたが、御返事がないから、それを止めて、ミラノの管區長へ差出し、それで消息を親族に傳へたいと思つた。ペドロ・モレジヨン師が此國から本國に行つて、そこからの音信によつて、君が父御の跡目伯爵となられたといふ事を知つたから、玆にかく御教の爲に四人となつてゐる事をお知らせする。

一六一八年十二月十四日から翌年の七月までは、生垣で閉まれた藁屋根の家に居て少し樂であつたが、その八月七日、籠の様な小な家、雨風にさらされる家に移されて、窮屈になつた。その中に教師八人と十五人の日本人が閉ぢこめられ、食料も甚だ不十分である。その間二度重病にかゝつて死にかけたが、御主はわしの命を延ばされ、わしはその御用を勸める爲に引續き苦む事になつた。初の間は、我等を支那かマニラへ追放するとの噂もあつたが、その後特別に此牢屋を建てたのを見れば、我等は皆共に最後までこうしてゐられるらしい。彼等は、我等が長い間苦むほど功徳の多いといふ事を知らないのである。我等が殺されずに居て、此處に悦と慰とに滿ちて居るから、此牢屋は全日本に對するよき説法になつてゐるといふ事を、將軍が知つたならば、或は直に我等を天へ送へてやらうといふかも知れぬ。

此間にも我等は夜晝スピリチユアルの修行をし、又デシピリナで苦行をしてゐるが、日々ミサを營み得る事は無上の慰である。始暫くは祭服や祭具もなかつたが、それも御主の御思召によつて、牢の中で手に入つた。

自分は御思召によつて此國に引きつけられて來たのを無上の幸とし、サン・パウロの宣ふた様に、自分がつながれてゐる鐵鎖の尊さを思ふ。此身は弱いもの、功徳のない者、それが此の様な高い御恵を受けるのは赤面の次第ではあり、又此の葡萄畠を耕すについても、微力なのを耻ぢるが、サン・パウロの御言葉にある如く、此は自分の功徳でなく、デウスの御恵みに外ならぬ。大聖者でさへ此の位を願はれながら、その恵を得られなかつた事のあるを思へば、尚更その恩を深くする。自分が今此の光榮を得、聖き御教の爲に囚人となつて、死期にも近いてゐる事を、君にも一族にも知らせたく、將

軍が皆を追放した時にも、わたしは此國に踏み止まつて、一人でも多く信者を得やうとした事を思つては、此身の望みを果して、牢屋から出ずに、終には十字架(クルス)の上で死ぬ樣に、一族の人々も祈つてほしい。又一族の中には富もあり位のある者もあるが、此のわたしの戴く御惠は、それよりも高いのであるから、他方浮世の資はあつても、淨い生活と信心に作はなければ、却て救の妨になるといふ事を知つてほしい。生は脆く死は必ず來り、而して死ねば浮世の資は總てなくなり、此の生でなした善行の外は何も身につかぬ事を考へ、デウスの御爲に耐え凌ぐ艱難萬苦の貴い事を知つてほしい。……わたしは今日から初めてゼススキリシトの御弟子となると云ひ得る。此の牢居で經て來た苦勞の數々は多いが、それが今後いくら長く續かうと何でもない、只御用を勤めると思へば滿足である。此の牢で重病になり、百日間も發熱がつゞいて、人間の手段では治し得ず、皆はもう死ぬものと思つてゐた時、自分の心は、今までにない悅と慰に充ちにゐて、何となく身が輕く、天の門戸に飛び行く樣に感じた。此の世でさへ、御主は此だけの慰を下されるのであるならば、天上で御用意なされる福はどれだけであらう。此の肉の身で今暫く苦み、ゼススキリシトと共に苦めば、天上に於て永遠の復活を得て、比ない悅に生き得やう。……さよなら、おさらば、天上で復御目にかゝらう。

此の中に殉教の光榮と、浮世の空(あだ)なる事を說いてゐる節は、(他の部分と共に)抄錄したに止まるが、その意氣、その文章、實に彼の「マルチリヨの勸め」(切支丹宗門の迫害と潜伏に出した)に似通つたものがあり、當時殉教の死に就く人々の心持を雄辯に語つてゐる。或は「マルチリヨの勸め」はスピノラの獄中の作かも知れない。

右の外に尙一つ同樣の書簡があるが、何れもその中に現れてゐる獄中での覺悟は他面、獄中の悲慘な生活を反映し、要するに病死なり刑死なり、死を待つ外なかつたのである。然るにその年(1621)の末に、その單調を破る事が出來た。それは臺灣でオランダ船が捕へた二人の宣教師、ヅニカ(Zuniga)とフロレス(Flores)との一件で、二人は捕はれて、平戶で段々吟味拷問を受けたが、自分等を乘せてくれた平山船長の罪を輕くせん爲に、自ら教師たる事を白狀しない。そこで、その人物鑑定をさせる爲に、大村在牢のスピノラ等四人を平戶に召寄せた。それは十一月廿五日で、獄中から送られたスピノラ等は、髮の毛が長く延びて野獸の如き姿で白洲に出たので、奉行權六すら憐を催したといふ。此場合にもスピノラは鋭利な論客として、

奉行に答へる外、告發人たるオランダ人に對して、悉く彼を退した大論爭をやつた。結局は、二人の敎師が終に白狀し、且つ後に殉教の死を遂げるに終つたが、スピノラにとつては、此時の辯論、特にオランダ人に對する論告は快心の事であつたに違ない。

又此の事件で平戸にゐる間には、在留外國人や信徒から種々の慰問を受けたし、又特に一ポルトガル人は奉行の許を受けて、大村から來た三人の敎師等を晩餐に招いた事は、在牢中の人々にとつてどれだけの慰藉であつたか。何れも同じく行末は一死ある身ながら、海を渡り險を冒して再渡來した者と、既に在牢してゐる者とが面を合はせるだけでも、共々信仰の感激になつたであらうし、その上右の如き慰で牢獄生活の間に、一時ながら浮世の空氣を吸ひ得たのである。然し、スピノラは、前からの苦痛に身體を痛めてゐたので、此頃から下痢を起し、發熱止まず、十二月大村の牢獄に歸つて後、一冬は全く病みつゞけた。左の手紙はその病中に書いたものと思はれ、その中に「此月」とあるのは十二月であらう、而してそれは管區長に宛てたものである。

此手紙は舞台に御暇乞を致す爲に外ならず、此月十二日大發熱を致し、下痢と嘔吐甚しく、七日目には脈搏も段々に弱くなり殆ど切れ候。それ故、仲間の人々に別れを告げ候ひしが、その後脈搏少し強く相成候。然し下痢は再び起り、發熱は間斷なく、段々に衰弱、死期に近き候。但し死ぬるにも恍に溺れ、心の中にかほどの慰を經驗致候事曾て無之候。願くば、恵みを垂れて、此身の落度を御容しあれ。

即ち病死の覺悟をしたので、同時に一友人に出した手紙にも、同樣、「最後の時は來た」といつてゐるが、それにも死なず、病弱ながら牢中生活をつゞけた。

獄中病氣の身ながら、スピノラの傳道熱心は少しも撓まず、その手紙にもある如く、獄中でも祭式を營むのみならず、在俗の信徒や同宿を敎育して敎職に就かしめた。此には二重の意味があつたので、一つは彼等をして敎職たる自覺を堅くして奉行の棄教勸誘に對抗せしめると、一つは同じく死ぬるにしても、敎職にある者の殉教として、一層の光榮あしめやうとの考に出た事である。かくして牢中でスピノラから授職の式を施されたのは、三河生れのアントニオ・キウニ (Antonio Kiouni 木内姓又は名は久二)、尾張生れのミゲル春市 (Miguel Choumpo)、奥州生れのペドロ三市 (Pedro Sampo)、その他三人であつた。此等の人々についても若干の事が傳はつてゐるが略する。

(パゼス、五〇九―五一〇頁
ヤルルボア五の五八―六〇)

かくて元和八年(1622)も、春過ぎ夏去り、秋の近くと共に、

最後の運命の決する模様が見えて來た。先に平戸で會つたツニガとフロレスも火刑になつたときいて、八月十六日(陰曆七月十日)附でスピノラ長崎の教區管掌バエサに出した手紙は左の如くである。

此月二十日附の御書翰拜見仕り、デウスの召使達が榮えある死を遂げられし事承知仕り、何事も御主の御名擧揚る次第と存候。我等事につきては、權六より大村の家老右近殿へ申遣されし事を、數日前に承知仕候。此よりその用意仕るべく、デウスが此度こそは、萬事の結着をなされ候事と存候。小子は六月二十日より七月十五日の間、發熱斷えず、重態にて一命も危きかと思はれ候に、デウスの御計らひにて、仲間の人々と共に責めらるる樣、命を御延ばし下され候やに思はれ申候。

昨年七月以來、我等を特更苦め、饑その他のみじめさを嘗めさせんと致候は、畢竟殉教の用意として前以て我等を試みたるやに覺え候。此の仕合は御主の限なき御慈悲の賜と存し、小子如き者にも、又他の師父兄弟にも、御主の豐なる御計らひを示し遊ばれしと悟り申候。

牢舍へ御暇乞のしるしなる此手紙を屆け申すべき使が必ず得らるべしと存じ、小子の缺けたる事を御容赦下さるる樣、又此くまでのデウスの御計らひに對して御禮を申上げ、最後まで心を確かに持ちて死に就き得る樣、又コンパニア(ゼズス會)の子たるに耻ぢざる樣、デウスに御合力を御賴み下さるべく候。小子と共に囚人なるゼバスチアン(ビエイラ)その他の兄弟達も、最後の知らせを得て、大に喜び、その用意仕居候。

此外に、尙ほ八月廿八日、同卅日の手紙があつて、同樣死を待ち、殉教の光榮に對する感謝の意を表してあるが、その內容句調共に、病弱で苦み、暑中の牢舍に苦むでゐる人の言とは思はれぬ位にしつかりしたものである。

一六一八年十二月十三日(元和四年十月廿七日)長崎で捕はれ、翌年夏暫く久原に移され、八月七日(元和五年六月廿八日)再び大村の牢に入つて數數の苦痛を嘗め、重病にも罹つた後、一六二二年九月九日(元和八年八月四日)最後の運命を定めるべく長崎に送られるまで、實に四年の在牢生活は、數々の手紙に現れてゐる通り、此世に於ける悲慘のきはみと同時に、殉教の覺悟を定めた人の勇敢の氣と、親切の心と、信心の試練との好標本であつた。而して彼は又その殉教の最後に於ても、その中心人物となり、精神的先導者であつた。

大村から舟出して長與(時津)に着き、それから馬上に縛せ

られ、四百人の警衛で路を浦上に進めたが、スピノラは白馬に乘つてその先登であつた。九月九日は金曜日で斷食日であつたが、かくして饑えつつ途を進む間に大雨が來た。やつと小屋に入れられ、その夜はその中に過ごした。

あくれば九月十日（陰暦八月五日）の土曜日、最後の食事をすませ、浦上から刑場なる立山に向つた。此が元和八年の大殉教である。一信者が齎らした旗、赤地に金文字でゼススとマリヤの名を縫ひ込むだしるしを立てて勝利の凱旋の如くに進むだ。その間共に聖歌を歌ふ、説法をする、又信者に祝福を與へる。立山では、二十五年前五十七人の殺された地から百五十歩を隔てた處に、二十餘のクルスが立ち並んでゐる。スピノラはその場に着いて、特にイスパニヤ人やポルトガル人に語つた。曰く『皆の人々、迫害は此で終るのでなく、此から始まると思はれよ。命を棄て、又は教師を宿どす勇氣もない人は、各々鄕國に歸るがよろしい。モルタル科を犯し、此のエケレジアに恥を與へない爲にそうしてほしい。時期を失へば、日本を去らうと思つても、もう門戸が閉ぢて動きのつかない時が來るに違ひない。』又日本人の信者に向つては殉教の覺悟を奬勵した。言說は「マルチリヨの勸め」にある樣な內容であつたに違ない。

殉教者は各々自分の十字架の前に跪いて後、その上にかけられると共に、火をつける用意は整ひ、その外俗人、小供等で首切られる者はその傍にゐる。その間にも共々激勵し、又一緒に聖歌を唱へる。その歌の先導はスピノラであつた。スピノラは亦刑場の上役助太夫に云つてきかせた。『君自らの心、又此國の人の心、それを搜り出し、又救ふ爲に、我等は此國に參つたのじや。而して我等の語り聽かせる信仰の御爲に、今茲に自分の生命を棄て申す。然るに我等が斯くも進上せうといふ貴い贈物を、御身達は受けなさらぬ。その總勘定は最後の裁判で拂はれる外なからう。その時、我等は不本意ながらその證據人とならう。又此の樣な殘忍の仕置をせられるは、勿論我等を苦める爲であらうが、我等の中には苦み渐む者がありとも、驚くに及ばぬ。苦みを感ぜぬ者があれば、それこそ不思議で、此の脆く弱い肉身が、此の場合に仕置で苦むのは當り前である。但し我等デウスを信じ奉るが故に、今その御名譽の爲に、又デウスを敬ひ奉る爲に、此の苦みに必ず堪え得る事を御覽あれ。』

火がついて一時間位、先づ呼吸堪へたのはスピノラである。その黑い着物に火がついて窒息したのを見て、刑吏は苦みを長びかせる爲に水をかけたが、その靈は既に天に去つてゐた。生れて五十八年、日本に來てから二十年であつた。その屍體はくづれずに、法服のくつついたまゝに殘つてゐたといふ。

*　*　*　*

（同樣の材料はまだ澤山あるが、此で一切りにし、暫く經て後に他の題目を探つて述べう。）


特に明るく光を吸はぬ艶消の
新マツダランプ
新マツダ瓦斯入電球
マツダ
△従來の艶消電球と異り内面艶消で表面が滑かですから外面が塵、油等で汚される事はありません
△眩輝（ギラツキ）は全然なくしかも光は僅かに平均一・五パーセントしか吸收しませんから明るさは透明の硝子球と殆んど同樣です

想華

義經記成長の時代

(東北文學の研究 一)

柳田國男

發端

あらゆる我々の苑の花が、土に根ざして咲き榮えるやうに、一國の文學にも正しく數千年の成長はあつたのだが、文字といふものから文學を、引離して見ることの出來ぬ者には、その進化の路を考へることが自由で無い。殊に見もせぬ西洋の切れ〴〵の作品を、人が辛苦して歎賞せんとする如く、都市の塵煙の中から出現したものでなければ、文學として愛し且つ憧がれるに足らぬと、考へてでも居るらしい地方の諸君には、今は殆ど目隱しと同樣なる拘束があるのである。早くさういふ薄暗い時代が過去つてしまへばよいと思ふ。

文學と文字と、この二つのもの〻混同は昔からであつた。若し迷信ならば歴史ある迷信である。大抵の國には文字といふ語から絕緣した文學といふ語は無いのである。文學は即ち文字を以て書かれたものといふことで、文字あつて始め

て文學ありといふ考から、最初は其以外のものを文學の中には入れなかつたのである。しかも其斷定の條理が無かつたことは、日本人ならばすぐに判る。例へば萬葉にはその撰錄の時から、數百年前の歌までも載せてある。古事記書紀には神代以來の、舊い物語の色々が傳はつて居る。それ等が我邦に發生した全部で無いとする以上は、文字以前の文學といふものがあると同時に、文字以外の文學といふものも、亦少なくとも上代には盛んであつて、文字の教育の普及と共に、段々と其區域を縮少して來たことも、推測に難くないのである。さうしてこの內外の二種の間には、各時代を通じて不斷の脈絡系統こそはあるが、雅俗貴賤といふが如き類の差別は、本來は少しも有り得なかつたのである。

勿論文字に由つて先づ征服せられたのは、朝廷又は寺院周圍の文學であつた。少しでも價値あるロと耳との文學は、筆を役して之を保存しようとする者が、幾らも其邊に居たからである。之に反して夙く村に生れ、若くは旅をして田舍に入つて來たものだけは、古來の方法に遵つて、傳承するの他はなかつた。特に文字に錄して置く力も無く、又少しも其必要が無かつたのである。それが何れの方面に殊に年久しく行はれ、文字の新威力に拮抗して、如何に忠實に其本分を盡し、寧ろ往々にして彼に在つては不可能なりしものを、如何にたやすく爲し遂げて居たかを考へる爲に、試みに自分は義經記と稱する一篇の物語を、手に取つて見ようとするのである。是が必ずしも美しい東北文化の全部を、代表して居たと認めるからでは無い。曾ては道の奧の野に咲いた藝術が、黃金よりも馬よりも、尙弘く國中を周遊して、終には都市の文字の文學に、永く其跡を留めて居るといふことを、今は却つて忘れてしまつた人が多いが、幸ひにしてまだ此方面には、辿つて尋ねて行かれる一筋の路が殘つて居る。延びて繁るものは必ず根あり、流れて潤ほすものには必ず淸き泉あるを實驗することに由つて、出來るならば標準文學の狹苦しい統一から、脫却して見たいと思ふからである。

一　義經記の成立

我々の祖先の中世の生活に、義經記ほど親しみの深かつた文學は他に無からうと思ふが、後に是ほど粗末に扱はれたものも少ないやうである。それには江戸といふ土地が此物語と、あまりに緣が無さ過ぎたといふことを考へて見なければならぬ。富士を見ると曾我兄弟を思ひ出すが、あの麓を流れた黃瀨川の岸で、生れて始めての對面をした兄弟は、後に不愉快な仲たがひをして居るので、故跡の感興を割引してしまつた。鎌倉へは靜御前が來たばかりで、判官は首になつても、腰越から中に入ることを許されなかつた。さうして武藏には兄將軍の足跡ばかり多い。つまりは物語が關東の士には合はなかつたのである。趣味の相異が親と子とを疎隔することは、昔と雖免れ得なかつたのである。

近代は多くの活字版が、再び義經記を我々の間に流布したけれども、其親本といふべきものは一つである。現在の定本が版になつた最初は、はつきりとは知れぬが江戸期の初らしく、三百年より古いことは無いやうである。さうして其時に始めて著述したもので無いことだけは誰も認めるが、以前寫本で行はれて居た期間が、百年か百五十年かはた何ずつと久しいか。之をまだ決することが出來ぬのである。況んや其內容が如何に變化して來たかの問題の如きは、實に考へて見ようとした人も少ないのであつた。

平家物語などとの一番大きな相異は、義經記には異本といふものが至つて少ない。平家の方は幾つとも無い別系統の寫本が見つかつたことは、山田教授も既に報告せられた通りで、源平盛衰記などもあまりに改惡が多いが、實は新しい極端な異本である。平家を盛衰記の程度にまで、變化させて行くことも元は出來たのである。然るに義經記ばかりは一向に其跡が認められぬ。併し此事實を見て或は寫本流傳時代の甚だ短かゝつたことを、想像する者があるなら速斷である

る。何となれば人が口から耳へ語り次いで、寫本なんかは入用で無かつた場合が、存外に永く續いたかも知れぬからである。

實際又平家なども同じことだが、物語の流布に携はつた者は、もとは主として座頭であつた。座頭には目が無いから本などの入用は絶對に無かつた。然るに平家物語にはあれだけの異本がある。不思議だと言つてよいのだが、流派の分立があまりに甚だしく、且つ學問階級がそれぞれ之を後援した爲に、盲も是非自分の本を持たねばならなかつた。之を書くことに助力した人は又讀む方にも參與して、琵琶拔きに所謂素讀みをしたい希望が早く現れた。我々の讀むといふことは語る方の眞似であつた。音讀をしない場合は見ると謂つて讀むとは言はなかつた。斯うして最初の目的以外の、寫本といふものが生じたのである。

此等の幾つかの事情が伴なはなかつたら、平家などにも異本は無かつた筈である。自分が最近に實驗したのは、信州には諏訪大明神御本地と稱して地方限りの語り物がある。甲賀三郎大蛇の形に化して地下の諸國を巡り、後に地上に戻つて來て諏訪の大神と爲るといふ飛んでも無い話である。近々に章句を版にして置きたいと思つて居るが、方々を尋ねて十種に近い寫本を見たが、何れも百年そこ／＼より古いものは無かつた。しかも意外なことには南北朝の末、延文年間に書いたことの確かな、安居院の神道集といふをかしな漢文に、同じ筋の話がちやんと出て居るので、つまり農民の隱居などにも假名文字が書けるやうになるまで、三百年近くも本無しで元の形を保存することが、昔の人には出來たのであつた。それが又古事記が精彩ある神代の記錄を、世に留めた理由でもあるので、現にアイヌの中の稗田阿禮などは、今だつて文字を利用しようといふ念は無いのである。

昔の文字の教育は殆ど京ばかりで、僧でも田舍に居る者は諳誦であつた。遙々九州から豆を背負うて學問をしに來た

といふ話もあり、地方にはその機會は至つて少なかつた。從來は物語の愛好者であつたけれども、やはり上下を通じて皆一種の盲であつて、寫本の必要の無かつた點は、語る座頭も同樣であつた。從つて今日寫本の少ないといふことは、義經記の京へ入ることの遲かつた證據にはなるかも知れぬ。又之に携はつた者が偏土をあるいて居たことを意味するのかも知れぬ。併しそればかりで此物語の起原の古くないことを推定するのは、例へば安居院の神道集が目に觸れなかつた場合に、甲賀三郎の話が天明寛政に始まつたと解すやうな無理である。殊に內容が果して古いまゝか。はた京都へ來てから此樣に變化したか。其變化も唯一つしかなかつたか否かに至つては、別に他の方面の資料を借り來つて、落付いて考へて見なければ何とも言へぬ。

二　座頭の交通と割據

義經記の今ある本は、始から讀み本であつた。盲で無くとも一人の語り手が、之を管轄するには餘りに込入つて居る。しかも其各部分に就て見ると、例へば石山寺の紫式部のやうに、或才人が紙を伸べ筆を捻つて書き出したものとは、如何にしても考へられない。然らば是も亦一種の結集であつて、誰かゞ物好きに又は辛苦をして、之を中央へは持寄つて來たのである。大番の組織が改まつて、追々に上つて來る國々の武人團が、假屋を構へて共に住むことゝなつてから、地方風俗の京都の生活を動かしたものは、獨り二三の歌や語り物のみでなかつたが、殊に徒然なる旅宿の伴侶として、遠い國元から取寄せる品としては、是ほど手輕なものは先づ他には無かつたので、所謂座頭の京登りの如きも、本人には又別途の目的があつたにしても、少なくともこれが最初の手引きにはなつたのである。

地方には盲人の數が、今よりは遙かに多く、その生存の便宜の得がたかつたことも、亦後世の比では無かつたらし

い。其中で金をためて、所謂京登りをしたのも、亦決して江戸時代以後に始まつたことでなかつた。備後の神石郡の古風の田植唄には、

おん坊京に上るなアら
びや箱なんぞは置いて行け
あとでつるりやつんつるりや
彈いてなり慰まう

といふ文句なども殘つて居て、按摩針の御用も無く、三味線も筑紫箏もまだ知らなかつた時代から、ぐわらん〳〵と鳴る琵琶を背負うて、山阪を越えて遙々の都まで、便宜があればこそ出て來たのであつた。奧州出羽の處々の峠には、狼や大蛇のやうな怖しい山の神に、琵琶の一曲を所望されたといふ昔話が、幾つも殘つて居るのであつた。而もさうして出世をしたのは何人かに一人で、他の多くの田舍に止まつた者も、何で活計を立てたかといへば、やはり亦琵琶と物語とより他には無かつた。

越後までは近世になると、上方を眞似て平家を語る座頭が居たが、全體として關東以北の地には、此物語の流行し得ない事情はあつた。しかも人間の盲が昔ほど多かつたと同じく、源平兩氏が合戰を始めるより遙か前から、琵琶法師といふ者のあつたことは、澤山の證據がある。光る源氏が須磨に流寓して居た時に、明石の入道が其無聊を慰めんとして、琵琶法師の眞似をしたのは、物語だから信じられぬなら、後鳥羽院の熊野御幸の御旅宿へは、泉州でも紀州でも、此者が召されて一曲を奏して居る。それは盛者必滅の理を說くには、少しまだ早過ぎた時代の事であつた。座頭だからとて平家を語るのが本筋ときまつたわけでも無かつた。たゞ彼等の間には流派の軋轢があつて、夙く中央の形勝を占め

た者が、官府の力を挾んで號令しようとしたばかりであつた。近世の所謂當道を否認した盲人群の中には、生れた在々に默つて引込んで居た者と、起つて大に之と抗爭した者とがあつた。寶暦前後の西國の大諍訟は、轉幻書と題する記錄が殘つて居る。長門と筑前の盲人の頭目には、二三の刑戮に觸れた者さへあつたが、土地舊來の慣習はどこ迄も彼等を援護したのみならず、尙背後には天台本山の、尻押といふものが實はあつた。全體に此方面には、陰微なる蔭の事情が中々多かつたやうに思ふ。比叡山の如きは最後まで利權恢復の望を絶たず、現に維新の際にも人を東國に派して、新たな盲人組織を試みた形跡があるが、差當りの入用には其點まで說くには及ばぬ。

九州などの盲僧と稱する者は、もと悉く一寺の住職であつて、しかも琵琶彈きは其主業であつた。彼等が旅行の習慣を利用して、之を細作密偵に使役したものらしく、暴露して敵に殺されなかつた者は歸つてから優遇せられ、島津氏などでは鹿兒島と日向の某地に、隨分いかめしい盲僧派の本寺があつた。しかも配下の多數は寺祿のみでは養はれず、竈拂ひと稱して夏冬の土用に、人家を巡回して地の神の祈禱をした他に、言はゞ餘興として色々の物語を彈き、武家の子弟などには物好きに就いて學ぶ者もあつた。それが今日の薩摩琵琶の起原である。筑前の方では明治になるまで、琵琶は盲僧の宗教行爲の外に出でなかつたのが、橘某なる者が薩摩に倣うて、思ひ切つて俗曲を行ふことにしたのである。其他まだ詳しくは聽かぬが、肥前にも同種の寺があり、代々盲目を以て相續する爲に、不自然な所業もあつたと傳へて居る。肥後ではケンギウ(檢校)と謂ふのがこの盲僧のことであつた。八代郡の松求麻邊にも小さな中心があつて、是も地神經を讀んであるく外に、興がる早物語や作り物語の類を、招かれては語つてあるいたので、その文學の殆ど全部が、最近になる迄口から耳への傳承に限られ、從つて境から外へは出なかつたのは、言はゞ中央の座頭檢校が、目のかたきにして之を近寄せなかつた爲である。

つまり平家物語は記錄の文學として、既に優越の地位を付與されて居るが、本來はやはり一時代一地方の產物で、單に歷史の偶然から後異常の流行を見たといふ迄である。即ち其舞臺といふのが京畿から闕門まで、瀨戶內海を取繞らした最富裕の地方であり、同時に中古以來の文字敎育の進路と、それが略一致して居た御蔭に、喧嘩もした代りには元の形がよく保存もせられたので、如何に古かつたところが奧州などの文學が、本ばかりから之を味ふことの出來なかつた理由も、亦此裏面から推測することが出來るのである。

三　讀本として義經記

單に今日の流布本ばかりで判斷すれば、義經記が平家物語の弟分であり、或は弟子であることに議論は無い。例へば義經の一生涯で、最も花やかなる一谷屋島壇浦は、僅かに二三行を以て片付けてある。佐藤忠信は非常な働きをして居るに反して、兄の嗣信のことは一言も說かずに、後日奧州の親の家へ行くと、盛んに二人の兄弟を語つて居るのは、要するに普通の平家に其部分を讓つて、もう改めて繰返すことをしなかつたわけである。しかも此が最初の義經の物語の、うぶの形であつたといふことは疑しい。と言ふよりも此方は非常な寄せ集めの繼ぎはぎで、從つて不必要に引延ばしてある。一言でいふならばまづ感心せぬ本である。

それを今少し細かく分解して見ると、八卷の義經記は三卷以上が生ひ立から出世まで、四卷以下が沒落譚になつて、其中間の世盛りといふものが些しでも說いてない上に、其前後とても一續きの平らな叙述ではないのである。言はゞ幾つかの物語のかたまりを、竝べて見たといふ迄である。從つて前に私が舞臺と名けたもの、即ち語り手と聽き手とが共に知つて居らねばならぬ場處が、凡そ六つほどに分れて居て、それ〳〵少しづゝ異なつた彩色を以て、部分的に非常に

詳しく描かれて居る。其中でも京と奧州とがあと先に一度づゝ、義經活躍の舞臺となつたのは當然であり、吉野山も靜御前が出て舞ふ爲に、必要であつた事情は察せられるが、獨り意外なのは吉野山の記事である。僅か十日の間の雪の中の漂泊、さまで花々しからぬ衆徒との交渉の爲に、特に丁寧なる脚色を費したことである。察する所謠曲や幸若の舞に見る如き、義經の物語の幾篇かがあつたのを、略年月の順序に繫いで見たといふばかりで、つまりは相應な長さの讀み本とする爲の、新しい細工であつたらしい。

從つてよく見ると色々の喰ひ違ひがある。例へば鬼一法眼から兵法の秘傳を取出したといふ爲に、義經は中途で一度、中仙道を通つて奧州から、京へ還つて來なければならなかつた。辨慶が家來になるのも其際の話になつて居る。それから伊勢三郎が見出される爲には、保護者の金賣吉次と一旦は手を別つて、上州松井田の邊まで餘計なさはり路をしなければならなかつた。一度に趣向を立てたものならば、斯んな不自然なことにはしなかつた筈である。ところが何か理由があつて、伊勢三郎は妙義の麓に隱れ住み、それが最初に召し抱へられなければならなかつた。平家や盛衰記を見て心付くことは、義經の家來としては辨慶よりも、伊勢三郎の方が遙かに多く働いて居ることである。辨慶が家老格に引上げられ、勸進帳の主人公と迄もなつたのは、全く義經記以後の變化であつた。

斯ういふ粗末な繼合せのセメントは、多分京都製だらうと思はれる。或は多くの文學書に例のある如く、最初の筆錄者の手細工であつたかも知れぬ。一人の座頭が一回に語るのは、精々三段か四段かであつた。それが大にはづんで毎晩のやうに喚ばれて居るうちに、追々に新しい場面を附加して行つた形跡は、平家などにもよく表れて居る。太平記の如きも始と終と、文體も違へば取扱方も變つて、一洞に出來たもので無いことは誰でも認める。それを本にする際に慾を貪り、をかしな統一の無いものにした例は、盛衰記ばかりでは無い。即ち語り始めた時の動機が色々だから、物語の中

心が色々に移つたので、義經記などでも義經を主人公にしたのは却つて前半分の方で、吉野山では佐藤忠信、鎌倉では靜御前、北國落では武藏坊、高館では鈴木兄弟、十郎權頭兼房といふやうに、シテの役は一貫しては居なかつた。

之を要するに現在の義經記は、合資會社の如き持寄世帶で、各部分の作者産地はそれ〲に別であつた。京都は兎に角、吉野山中の寺生活などが、到底奥州に居ては語れなかつたと同じく、奥州及び之に通ふ道筋の物語は、京都居住者の想像し得る境ではなかつた。即ち此方面に住んで語りを職とする者の、參與して居たことを推定する根據である。此と同時に吉野の山の出來事が法外に詳しいのも、必ずそれだけの理由があつたことで、將來の研究には有用な資料かと思ふが、殘念ながらまだ確かな手掛りはない。差當つては此等の關係を引離して、特に奥州の部分が奥州に産した事情を、今少しく考へて見ようと思ふのである。

四　奥淨瑠璃の元の形

私が奥州系かと考へる義經記の特色は、殊に第七卷の北國下り以下によく現れて居る。其第一は地理の精確といふことである。文治二年の二月二日、義經は主從十六人、山伏の姿に身をやつして、先づ近江の湖を海津へ渡り、荒乳山を越えて越前に入り、それから諸處の關と船渡しで苦勞をしつゝ、越後の直江の津に著くまで、地名の順序などにをかしいと思ふ所は見出し得なかつた。直江は北陸道の中途である故に、それ迄は羽黑山伏の熊野に參つて下向すると謂ひ、それから先は熊野山伏の羽黑に參る者といつはれば、言葉訛りで疑はれることはあるまいと謂つて居る。それから此地で一悶著あつて後に、船を傭うて乘出したところが、海上が荒れたので遠く走ることならず、僅かに寺泊に來て上陸したと謂つて、それから又順次に沿道の地名を擧げて居る。一二の今の地圖から見出し得ぬものはあるが、大體に海邊傳

ひに、鼠が關から出羽に入り、三瀬を越えて庄内の大寶寺には入つて居る。單に精細を粧ふ爲ならば、この樣に迄するには及ばなかつた。それから最上川を傳つた淸川からあひ川の津、大體に今の陸羽南線と同じ路を玉造に越えて、平泉へは向つたことになつて居る。斯うした永々しい驛路の情景を語つて、興味を催し得たのは勿論之を利用した人々でなければならぬ。又聽く人がよく知つて居る故に、滅多な事も言へなかつたのである。それが同じ題目を語つた舞の本などを見ると、早くも受賣の大間違ひをして、姉羽の松龜割阪などゝ麗々と二度までも路順を顚倒して居る。實際羽黑の山伏の開いたかどうかは知らず、少なくとも此が足利時代以後の、奧州人の京街道であつた。多分などは東海道を通つたかとも思ふが、日本海側の方が遙かに距離も近く、其上に便船次第、海路を利用することも容易であつた。それを十分に實驗した者といへば、京に住んでかりそめに此方面に、旅をしたといふだけの因緣では無かつた筈である。

第二の特色は山伏の作法の詳しいことである。辨慶は熊野に生れたといふのみで、もと法師であつて修驗道には携はらなかつたのに、曾て西塔に住んであらまし人の話を聽いたと稱して、其實は非常な通であつた。義經は越前の國府から、用でも無いのにわざ〳〵平泉寺に參詣し、衆徒と應對して危く馬脚を露はさうとして居るが、そんな場合にも辨慶の氣轉に由つて、言ひ遁れたことになつて居る。京の君を羽黑山のちごだと僞ると、花の枝を折つて賜らうとする者があり、又は横笛の一曲を所望する者がある。それをも仲に立つて然るべく辨慶が取なしたことになつて居る。其他庄内では田川太郞實房の子の瘧病を祈禱して見たり、又は直江の津の笈さがしの場合でも、聊か事を好むに近い點まで、山伏の眞似を試みて、著々と皆成功して居る。山伏若くは之に接近して居た者でなかつたら、到底此だけの物語を語ることは六かしく、又筋を運ぶが爲にはそれ迄の必要は無いのであつた。つまりは奧州逸士の生活に修驗道の交渉が多く、誰しも若干の興味を之に寄せて居た時代相を、暗示するものと解してよいのである。所謂出羽三山の歷史は今や甚しく

埋沒した。熊野と羽黑との交通は、尋ねて見ることが困難である。しかも熊野が此方面に向つて、曾て盛んに傳道をした痕跡は遺つて居るので、古くは名取の媼の夢の話、之に次いでは各地の熊野堂熊野神社、之と因緣ある澤山の鈴木氏は、今尙其名殘を留めて居る。熊野の神人はもと三家、所謂宇井榎本鈴木の中で、宇井は早く衰へ榎本はもう神と別れたが、鈴木の一姓のみは結合の力強く、中部の二三の地方に於ても著しい繁榮をしたが、殊に東北に於ては久しく其傳統を保持して居た。それが義經記の成長には、隱れた關係を持つらしいのである。

だから第三の特色として、龜井兄弟の武勇が、極度に花やかに描かれてあるのである。龜井六郎の義經に隨從したことは、平家物語には見えて居らぬ。高館落城の時に年僅かに二十三、即ちずつと晩年の奉公人であつた。彼の兄なる鈴木三郎は、衣川合戰の前日に尋ねて來たことになつて居る。今更武運の傾いた大將に、仕へるにも及ぶまいといふ忠言を斥けて、義の爲に一命を棄てた。けなげな討死の標本ともいふべきものであつた。鎌倉殿より給はつた甲州の所領を擲つて、單身で下つて來たと謂つて居るが、尙故鄕なる紀州の藤代に、幼弱の一子を殘して來たとあるのは、我々の注意を要する點である。藤代は紀州も和歌山の方に近く、有名な熊野王子の一つであつたといふのみで、熊野信仰の中心からは大分離れた土地であつた。それが特に龜井兄弟の本居となつて居るのは、或は特別の事情があるのでは無いか。兎に角に今では如何なる種類の人々の中から、此物語の出たかといふことは斷定しにくゝなつたが、少なくとも平泉地方に住んで居た鈴木一族の、社會上の地位が高くなると共に、斯ういふ自分たちの家の譽れとなる物語が、單なる前代のローマンスといふ以上に、聽いて面白く又嬉しかつたことは察せられる。

それから尙熊野の爲に氣を吐いたといふ點では、武藏坊辨慶も亦決して人後に落ちなかつた。義經記の說に從へば、辨慶の父は熊野別當辨セウ、母は二位大納言師長の女とあつて、共に有りさうでしかも無い人であつた。胎内に在るこ

と十八ケ月、奥齒まで生え揃うて生れたと稱し、即ち如法の鬼子であつた。その殆ど半神的なる猛勇に至つては、既に三尺の童子と雖之を畏敬せざる者は無いのであるが、或は又辨慶三兄弟などとも謂つて、鈴木龜井の同胞なるが如く、考へて居る者もあつたらしい。兎に角に今日の語を假りて言ふならば、義經記は正しく熊野及び熊野人の宣傳であつた。

五　家と物語と

佐藤庄司祖孫三代の忠節といふことも、やはり單なる武士道の典型といふ以上に、之を聽いて感動する人が多かつた。秀衡將軍の家も系圖では佐藤であるが、信夫の繼信忠信兄弟が有名であつた爲に、後には其末裔なることを信じない佐藤家は少なくなつた。此一族に取つては義經記の一書は、今尚うれしい祖先の記念であつて、歴世之に由つて自ら勵み、家の名を重んぜしめた効果は大であつた。今更傳統の史實に合致すると否とを問ふ必要は無いのである。況んや質朴なる昔の人々には、古く語られる物は皆之を信ずることを得たので、しかもそれが作り事でもよいから、是非聽きたいといふ類の話であつた。物語の古い家々に歡迎せられた所以である。只殘念なことには衣川に籠城したといふのは僅かに十何人かの他所から來たといふ武士ばかり多くて、寄手の軍勢には土地の名族も居たであらうが、其武名は説き立てられる機會が乏しかつた。從つてたま／＼現れる固有名詞も、力めてよい加減の、そこいらには無いやうな苗字ばかりであつた。それも半面から聽者の何人であつたかを想像させる資料である。

要するに義經記の主要な部分が（當時さう呼んで居たか否かは別として）、京都に持つて出て恥かしくない程度に迄、既に奥州の地に於て成熟して居たのは、獨り語り手の技藝と熱心との力のみで無く、久しい間ちようど頃合の聽衆が地

元にあつて、何度も〳〵所望して語らせて居るうちに、追々に話が斯うなつたのである。それには勿論多くの天才の空想と、多くの怜悧なるボサマたちの暗記を必要としたのだが、更に其背景には住民の家を愛し又祖先を思慕するの情と、熊野の信仰とが潜んで居たのである。歴史の記錄には何の證據も無いばかりか、寧ろ彼とは矛盾するやうな言ひ傳へが、うそでも無ければ又作り話でも無く、時としては之に基いて正史を增補し新訂せんとする迄の實力を具へて來たといふのには、別に又それだけの理由があつたのである。

ところが其理由といふものが、多くの傳承文學に在つては之を發見することが容易で無かつた。從つて我々は屢故人の妄誕の辯を邪推して見たり、或は文藝に固有の目的計畫あること、例へばソロン・リクルゴスの法典の如くであつたと考へて見たが、幸ひにして今ある義經記の章句の中には、偶然にまだ色々の元の面影が殘つて居て、獨り其起原の東北の田舍であつたことを知るのみならず、世を經て物語の追々に發芽し、且つ成長して來た自然さを、幾分なりとも感じ學ぶ手がかりになるのである。作者が是非とも一段とえらい人、秀でた才能を持つ人なることを要せず、新年の勅題に向つて何萬の獻詠ある如く、歌人俳人短篇小說家といふ者が、殆ど青年の數だけもあつて、單に有名と無名との差別だけを、眞劍になつて爭つて居るといふ現在の日本風も、此で始めて少しばかり說明が付くのである。

蒙古から歸って

長谷川如是閑

A　今度の滿蒙旅行の感想は何うだね。

B　支那人といふ民族――だか何だか知らないが、とにかく、驚くべきものよ、汝の名は支那人だね。

A　それは何にして支那といふ國はギリシャ、ローマを凌ぐ高級文化をそれよりも遙か以前に産み出してゐる國だからね。その時分にはまた海月なすたゞよへる國に葦かびのごと萠へあがる物になりませる神だけしかゐなかつた日本とは建國の土臺が違うだらうよ。

B　さうぢやないよ。君のやうに支那通だとか支那學者だとかいふ人達は、たゞ支那人が古い文化をもつてゐることに驚いて、やれ黄帝の時代に天文學があつたの、周代に世界一の銅器が出來たのといふことにばかり驚嘆するが、僕はそんな木乃伊に驚いてゐるのぢやなくて、今現に生きてゐる支那人を驚くべきものだといふのだよ。

A　今度滿蒙を歩いて見て、何かひどく感じたいのかい？

B　いや前から感じてゐたのだがね。

A　何を感じてゐたのだい？

B　一體君方は、何ういふ量見で人の土地を侵略しやうとするのだい？

Ａ　だしぬけに何をいひ出すのだよ。僕は何も人の土地なんか侵略しやうと思つてゐはしないよ。

Ｂ　呆けてもだめだよ。苟しくも一國の臣民たるものが、他國の土地を侵略したくないと思つたことなんかありやしないよ。段々と出來なくなつて已むを得ずあきらめてゐるだけだよ。君だつてそれに違ひないよ。然し君のことなんか問題にしてゐるのぢやない。要するに一國が他國の土地を征服すると、その土地の上に征服者の生活が延びて行く。つまり戰爭に勝つ國民は、たゞ武力だけが强いといふものではなく、生活力も從つて强いといふので、所謂鬼に金棒で、武力で被征服者の生活を壓迫した上に、こちらの生活力で押して行くから、侵略地は見る〳〵うちに、征服國の生活で掩はれてしまう。そこの先住民族即ち土着の人間の生活は、征服者の生活のうちに卷き込まれて同化してしまう、同化が出來ないものはアイヌや臺灣の土蕃のやうに追ひつめられてしまう。さうしてその侵略地が征服國の生活と文化とで榮へて行くといふ譯だ。さういふ風に征服者の生活が地球の表面にひろがつて行くといふのが、つまり人の土地を征服するものゝ最終の目的だらう。

Ａ　そんなことはわかりきつた話ではないか。

Ｂ　ところが、滿洲ではそのわかり切つた話が、少しばかりわからなくなりかゝつてゐるのだよ。

Ａ　何うわからなくなるのだい？

Ｂ　滿洲は日本の征服地といふ譯ではないが、租借地だとか附屬地だとかいつて日本の支配が行はれてゐる所は、征服地同樣、日本の生活がその土地の上に延びて行つた譯だ。あすこに出來た新らしい都會は皆ロシヤ人が作つてそれを日本人が承け繼いだものだ。さうしてそれが繁榮してゐるのだ。

Ａ　だから侵略の最終の目的が達しられてゐるのぢやないか。何がわからないのだい？

B　處が、その都會でもその周圍でも必らず、先住民族たる支那人が集つて來て立派な市街を作つてゐる。昔からある所謂舊市街もあるが新らしい支那街もある。

A　それはあるさ。それもあたりまへの話ぢやないか。

B　さあそこだよ。かう征服者街と被征服者街とか對立してゐるのが既にあんまり當りまへの話ぢやないのだよ。

A　あたりまへの話だよ。北海道でだつてアイヌの部落と內地人の市街とが對立してゐるぢやないか。

B　實物を見ないで理論だけ云つてゐれば君のいふ通りだかね。然し滿洲の日本人市街と支那人市街との對立を、內地人の市街とアイヌ人部落との對立や、アメリカ人の都會とアメリカ・インデイアン部落との對立やと同じだといふのは亂暴だよ。然し君に一歩を讓つて、此の對立はあたりまへだとしても、それから先きが當りまへでないのだよ。

A　それから先きとは？

B　今もいつた通り、先住民族は征服民族に同化するか追ひ退けられるか何方かに片づくものなのだらう。だから元來アイヌやアメリカ・インデイアンのやうに征服者と對立的に生活してゐるといふのが變則なので、あれは畢竟同化しないので追ひ退けられてゐるのだよ。對立ぢやなくて敗北してゐるのだよ。

A　支那人も同化しない民族だから、對立ぢやなくて追ひ退けられてゐるのだらう。

B　支那にゐた君にも似はないことをいふぢやないか、支那人は日本人の周圍に集つて來て、堂々たる支那人の市街や村落やを發展せしめてゐるのぢやないか。追ひ退けられる正反對で、追つかけ進んでゐるのだよ。敗北ぢやなくて立派な對立だよ。

A　そんなことはわかつてゐるよ。支那人街の發達は何處でも驚くべきもので、立派に日本人街に對立してゐるよ。

Ｂ　その對立とアイヌやインディアンの對立と一緒にしちや困るよ。滿洲では、征服者の生活がその土地の上に延びて行くと、それに比例して被征服者の生活が發展して行つて、兩方が別々に一つ土地の上で發展して行くのだからわからない話だといふのだよ。土地侵略の原則から行くとそんな筈はないのだし、いままでの歴史にもそんな例はないのだよ。

Ａ　然しローマは所謂北方の野蠻人に滅ぼされたが、北方の野蠻人は文化的にはローマに征服されたといふぢやないか。

Ｂ　ところが、支那人は格別征服者たる日本人を文化的に征服してゐるのぢやないのだよ。平然として自分の生活を侵略された土地の上で發展せしめてゐるだけの話だよ。しかもその對立の勢が段々優勢になつて、日本人の市街の方へ喰ひ入つて來るのだから驚くよ。日本人は、堂々たる征服者の都會を至る所に作つたが、その都會の容器の中味が、段々支那人になつて行くのだよ。日本街の有力な部分が支那人に占領されつゝあるのだよ。奉天でも長春でも、日本街の樞要の部分に支那人が喰ひ込んで來るといふ話をきいたが、大連のやうな租借地で、全然日本人の勢力範圍内の都會がやつぱりさうで、浪花町通りといふ大連の銀座通りの堂々たる店は大抵支那人のものになりかゝつてゐるといふのだよ。侵略した土地の上に延びかゝつた征服者の生活は、だん〳〵被征服者の生活によつて追ひ退けられつゝあるのだよ。支那人はつまり、軍事的に侵略された土地を生活的に取り戻しつゝあるのだよ。征服者たる日本人が、おべこべにアイヌやアメリカ・インディアンの運命にあるのだよ。對立どころの詮議ぢやないのだよ。今日滿洲の支那人と日本人の經濟上の實力を正身で計算したら、とても比べものにならない位日本人即ち征服者の方が參つてしまつてゐるといふぢやないか。これぢや支那の土地を侵略した目的は全く達しられない譯だよ。折角北海道へ行つて都會を作つて、それをアイヌ人に引渡してしまうやうなものだよ。尤もアイヌは同じ日本國民だからよからうがね。

A　そんな理窟よりも蒙古旅行の話でもしないか。四平街から四洮線で蒙古へ入つたのだらう。鄭家屯近く來ると見渡す限り地平線上に一物もないあの渺茫たる蒙古の荒原を眺めた感じは何うだい。あれから白音太來（パインタイ）の方へ行つたか姚南の方へ行つたか。

B　姚南の方へ行つて、今度開通した姚南からサイベリア線のチ、ハル驛（昂々溪）へ連絡する姚南線へ乘つて見たよ。その頃まだ嫩江（ノンカウ）の鐵橋が竣工しなかつたので、その手前で汽車を下りて、乘合自働車にのつて、嫩江を自働車のまま渡舟で渡つて、それこそ茫漠たる蒙古の原野を四時間程走つて昂々溪についたらもう日が暮れたよ。

A　それは痛快だつたね。馬賊にも狼にも出喰はさなかつたかね

B　僕等は馬賊には出喰はさなかつたが、その後間もなく、日本人の技師がその嫩江の渡場のところで馬賊に襲はれた電報があつたよ。狼は姚昂線の汽車から二度見たよ。警護に乘り込んでゐる支那兵が鐵砲をもつて『ラン／＼』といつて騷ぐので、『ラン』とは何かと身ぶりで聽くと、支那人車掌が『狼』といふ字をかいて見せたので、外を見ると、汽車から數十間のところを黑い狼が歩いてゐたよ。二度目のは汽車から十數間のところにゐてポカンと汽車を眺めてゐたよ。鐵砲をもつて騷ぐ支那兵に、手まねで討つて見ろといつたら、笑つて首をふつたよ。成る程支那兵の鐵砲ぢや、先づ汽車をとめて狼を柱にくゝりつけなければなるまいよ。昂々溪へ行く途中の荒原の眞中で自働車のエンヂンが動かなくなつた時には、その狼を思ひ出して、ここらでそんなのが現れたらことだと思ふと何處かがムヅ／＼したよ。何しろ四方を見ても地球の圓體であることがわかるだけだからね。おまけに運轉手は十八九のロシヤの少年で、それが鐵槌でエンヂンをガチャン／＼やつてゐるのであべこべに打ち壞してしまやしないかと心配したが、漸く動き出したので安心したよ。あんな子供がボロ自働車で何十里の間に小さな村落が一つか二つしかないやうな荒原を毎日往復してゐても滅

多に間違ひも起らないのだから、蒙古なんて聽くと恐ろしい所のやうだが、實際は極めて平和なところに違ひない。

A　然し蒙古人といへば世界中で一番慓悍な民族だらうよ。成吉思汗當時から蒙古人の支那帝國元朝が滅びて明朝の初期に至る間の可なり長い時代の蒙古帝國は、蒙古を中心として、南は支那全部、北は今の露領サイベリアの全體、西はロシヤ、トルコ、ペルシヤ、中央アジヤの全體からインドにまで及び、その暴らし廻つた區域からいつたらヨーロツパとアジヤの全部から南洋方面に亘つてゐたのだから、ローマ帝國なんかはそれに比べると小規模なものさ。後には蒙古帝國の大部分を侵略してしまつたロシヤも、その頃は二百何十年といふ長い間蒙古帝國の屬國だつたのだからね。しまひには征服の種がつきてしまつて、その頃は世界に存在も認められなかつた日本にまで押し寄せて來る始末だ。蒙古人は世界第一の大軍國々家を完成した世界第一の軍國的民族なのだよ。それに征服の遣り方の極端に軍國的だつたのも蒙古人だつたらうよ。いかに軍國的征服でも、普通の征服は、相手國の全人民を相手にするのぢやなくして、その國の軍國階級だけを相手にするので、それを滅ぼすか降服させるかすればいゝのだが、蒙古人の征服は、さうぢやないらしく、一つの都會を攻め落すとそこの人口調査をするのだと稱して、人民を一所に集めてそれを鏖殺しにしたりするのだからね。捕虜を一時に何十萬殺したなんて云はれるのもそのためだよ、何十萬なんて一時に殺せるものぢやないがね。そんな風な恐ろしく兇暴な人間の住む國だから蒙古といふ所は恐ろしい所だといふことになつてゐるのだらうよ。

B　狩獵民族がどれだけ軍國的に發展し得るかといふ極度を示したものだらうよ。何しろ今だに遊牧的の生活しか出來ない民族らしいからね。

A　あれだけの大帝國を作つた民族の癖に、てんで生産的に發展しないで、まるで原始的の土地の利用法しか知らないのだから珍だよ。全部が放牧地なのだからね。少しでも開墾された土地は皆支那人が拓いてゐるのだよ。

B　そこでも支那人は軍國的征服者を、生活的に征服してゐるのだらうよ。

A　滿洲人が清朝を建てた時には、蒙古の軍閥階級は、自分達の作つた元朝を滅ぼした宿の仇の明朝を、滿洲人が滅ぼしてくれたといふので、續々清朝に歸順して來たのだよ。所が清朝も、漢人を壓迫するには蒙古人を懷柔せねばならないので、頻りと、蒙古の王族に對して懷柔策を施したものだよ。清朝の恐れるのは漢人と蒙古人との結合だつたのだ。そこで漢人の蒙古に入つて行くことを清朝は嚴禁して所謂封禁令なるものを發したのだが、何しろ日本のような小さな土地と違つて何處からでも入つて行けるので、いつのまにか東蒙古の今は奉天省に屬してゐる滿鐵沿線の昌圖や四平街の邊から鄭家屯方面に亘る廣い地方に立派な支那人の都會がいくつも出來てしまつたのだよ。

B　そんなことがガイド・ブックにもかいてあつたが、それがために支那政府も已むを得ずそれを承認して、行政機關を設けたといふぢやないか。日本人の遣り方はそのあべこべで、軍國的政府が先きに武器と國旗で押し進んでから人民がノコノコ出かけるのだよ。武器と國旗より先きに進む日本人は、天草の女だけだよ。あれはいくらか支那人の血をうけてゐるのかも知れない。支那人の侵略は生活で押して行くのだから武器も國旗もいらないのだよ。

A　武器や國旗どころぢやない、汽車も宿屋も旅費も、道路さへも要らないのだよ。空間さへあれば入り込んで行くといふのが支那人だ。丁度春先きの蒙古の黄塵のやうなものだよ。清朝もロシヤ人の蒙古侵入のために大に蒙古開發の必要を感じて、支那人の移住禁止を解いて、今度はあべこべに奬勵して、蒙古の王公と協定して所謂放荒地と稱する開墾地の拂下げをやつたので、今の洮南、姚安、開通等を始め東蒙古一帶に急激に支那人市街が發達したわけなのだよ。

B　蒙古といふ國は何もかも原始的だが、國土が統治者の私有財産に屬してゐるのなどは面白いね。その土地を拂下げるとその土地が支那政府の統治に歸して、王はその土地に對しては、たゞ地代を取る權利しかない平の地主になつ

てしまうのだね。封建國家がこんな手續きで滅びて行く例も一寸世界に類例がないだらうよ。何處の國でも封建國家の滅亡は、王朝が武力的の封建國家を滅して、その領土の私有權を國家に取戻すか又は日本のやうに、封建領主がその所謂藩地を國家に返却するのだが、蒙古の王樣は、その王國を誰れも滅すことが出來ず、藩地を返却しやうたつてどこにも元の持主たる統一國家がないのだから返しやうもないので、依然として領土を私有財產にしてゐて、それをボツボツ賣り喰ひしてゐるといふ王樣は世界廣しと雖も一寸例がない

A すると支那人はボツ〳〵と蒙古帝國を買ひ潰ぶしてゐる譯だね。所で支那人はその買ひつぶした蒙古の土地から全然蒙古人を驅逐してゐるのだよ。支那人の蒙古に建設した都會でも農村でも殆んど蒙古人の影を見ない。鄭家屯でも、洮南でもまるで蒙古人が居ない。さうかといつて蒙古人が支那人市街に對立して別の市街を作つてゐるのでもない。だん〳〵奧地へ追ひ込まれて行くのだらうが、結局蒙古がだん〳〵支那人に買ひつぶされて行つた末には、蒙古人は一體何處に行くつもりだらうと怪まれるね。

B だからさ、征服された國民は、同化されるか驅逐されるかだが、支那人だけは征服されても、同化も驅逐もされないで、對立して、却つて征服者を征服して行く不思議な國民なのだよ。蒙古人は、やつぱり普通の被征服民同樣、同化か驅逐か何方かに定まつてゐるのだが、支那人と蒙古人とは決して同化されない國民ぢやないだらうよ。清朝で以前漢人と蒙古人の結合を妨ぐために、兩者の結婚を禁じたといふが、それだけ同化の可能性があることが認められる譯だよ。今の處驅逐されてゐるのは、他年の遊牧生活の習慣が急に農村生活や商業生活に移ることを困難にしてゐるためだよ。支那人と蒙古人との取引なんてものは、今日でもまるでアメリカ發見當時の白人とインデイアンとの取引と同じで、支那商人はまるで泥棒同樣のことをやつてゐるのだといふぢやないか。然しだん〳〵鐵道が發達して、支那人と

蒙古人との經濟的交通が頻繁になれば、從つて精神的の交通も起つて、優越民族の生活が劣等民族を教育して行くことになるだらうよ。つまり同化が起るに違ひないよ。何しろ支那人のあの津浪のやうな勢で押して行くのに對しては、驅逐される暇さへあるまいよ。洮昂線などはまだ假開業で建築列車にボギー車一臺を連結したばかりだが、之れがもう移住の支那人で身動きも出來ない滿員で、僕等は最後に連結されてゐる車掌の乘る車に乘せて貰つた位だよ。各驛もまだ建築されてゐないで、列車は野原に停車するだけだが、その列車のつく所には澤山の牛車が、まるで東京驛にタクシーが集つてゐるやうな工合に押しかけてゐる盛況だよ。四洮線の成績を見ても、開業以來昨年前までの七年間に旅客の數が約五倍になつてゐるよ。尤もその間に鄭家屯、白音太來間と鄭家屯、洮南間とが開通したせいもあるが、前者が開通してから四年の間に約三倍、後者が開通してから三年の間に二倍足らずの增し方だ。滿鐵の初期でも開業以來七年間には三倍足らずしか增さなかつたが、最近の七年間には一割增したか增さぬかといふ位ださうだよ。

A　それだけでももう滿洲は大抵行くところまで行つてしまつて、これからは蒙古だといふことを證明してゐるよ。ところで洮南の市街は何んな樣子だつたい？　あすこはもと蒙古の小部落で砂鷄街莫多（シャチガイモド）と呼ばれたが、それは蒙古語で鵲（かささぎ）の樹といふ意味ださうで、野中の一本松だが杉だかに鵲が群をなしてゐたのでさういふ名が出來たといふことだよ。日露戰爭當時に支那人が市街を作り始めたのだが今では人口が三萬もあるといふぢやないか。

B　その鵲の樹だといふのが街の外れにあつたがもう枯れてしまつてゐたよ。これも彌次喜多の風呂桶の類だらうよ。停車場から市街まで日本の里程で一里もあつてその道が又恐ろしい砂原で、そこへ吹き晴らしの風が吹きつける上に、馬車の車輪が心棒の上まで砂の中にもぐりながら走るので、まるで水車が水をあげるやうに砂をまき上げて、すぐ前へ行く馬車が時々見へなくなる。眼も鼻も咽喉も忽ちのうちにザラ〱になつて、息もつけなかつたよ。何れ街に入

るまでの辛抱だと三十分程地へて、街に入つて見るとやつぱり同じなのには驚いた。

Ａ　支那へ行つて砂を恐れるのは、日本へ來て雨を恐れるやうなものだよ。日本では『春雨』などといふと頗る艶つぽいことになつてゐるが、北支那の黄塵を支那人は滋養分に富んでゐてカルシュームを含んでゐると稱してゐるよ。姚南には鄭家屯ホテルの支店の日本の宿屋があつた筈だがそこへ泊つたのかい?、

Ｂ　滿鐵の補助でそのホテルが經營して姚南ホテルといつてゐたのださうだが、例の學生運動の排日騷ぎがこの邊鄙にまで波及して、知事が八釜しくいふので、今では支那人經營にして大通旅館と改稱して使用人も全部支那人しかゐなかつたが、日本語も通じ、食物も日本式の食事が出來る。然し建物の粗末なのは田舍の支那宿にしても餘り上等の方ではないね。でも僕等の泊つた晩には、フランスの領事やアメリカの在留武官の一行が僕等の反對に昂々渓の方から來てやつぱりそこに泊つたところを見ると、あれで姚南では一等の宿屋なのだらうよ。

Ａ　姚南なでど排日運動をした所で、てんで日本人なんぞは居やしまひがね。

Ｂ　鐵道工事に關係してゐる日本人が二三十人ゐる位なもので、外には滿鐵公所があるばかりだが、その公所も、排日のお蔭で看板もかけられず、政府の公認も得られないので、所員は一時の旅行者といふ名義で滯在してゐるのだ相だよ。この邊りの排日の目標は滿鐵の回收といふ奴ぢやないだらうか。

Ａ　さうだよ。滿鐵は調査機關としても連絡機關としても各地に公所を置く必要があるのだが、それを支那人はまるで軍事探偵でゞもあるかのやうに思ふので始末に惡いよ。

Ｂ　然し、滿鐵の支那に於ける地位は、東印度會社式で行政權まで持つてゐるのだから、支那人には私立會社と見へないでやつぱり帝國主義の延長と見へるだらうよ。それに時々調査隊などを蒙古の奥へ派遣する場合にも、陸軍の軍

人などを混ぜて行くからよろしくないよ。馬賊や蒙古政府やに取つゝかまる度にそれがばれるのなんかは頗る面白もくないよ。

Ａ　然し今日の國家的競爭の間では、日本が滿鐵を通じて滿洲でやつてゐる位のことはたいしたことではあるまい。ヨーロッパの諸强國がアフリカ邊でやつてゐる所業が、それこそ成吉思汗の遺芳を少しばかり文化的にしたやうなものであるのと比べれば、寧ろ幽痒い位だよ。ニグロなんかはまだそれに反抗する力がないからやられ放題だがもうモロッコ人位になると我慢がし切れずに反抗すると、すぐに大砲でやつゝけられるのだから助からないよ。日本人はま[illegible]那人の市街へ大砲を打ち込んだことなんか無いからね。

Ｂ　それは支那人がモロッコ人のやうな反抗の仕方をしないからだらうよ。それだのに日本人の方が却つてモロッコに對するスペイン人やフランス人のやうに力み返つてゐるのは氣の毒だよ。少し邊鄙な所でも歩るく時には丸太棒のやうな仕込杖を舁いで出掛けたり、支那人市街を歩くのさへ命がけの氣持ちになつたりして、まるで被害妄想的だよ。西洋人などもよくピストルなんか持つて歩るくが、いざやられるといふ場合に、そんなものゝ役に立つたためしはないよ。これからは皆心懸けをかへて、支那人のやうに何處へ入り込むにも米と布團だけ背負つて行つて、武器や國旗をかつぎ込まないやうにするがいゝのだよ。滿洲でも蒙古でも、米と布團を背負つた支那人が武器と國旗をふりかざす日本人を驅逐してゐる事實をよく眼をあけて見るがいゝのだよ。蒙古人もその昔武器をふりかざして世界の八分を自分のものにしたが、今は、米と布團を背負つた支那人に、自分の土地からさへ追ひまくられてゐるぢやないか。征服能力のあるなしが民族の運命を決定した時代は過ぎ去つて、生活能力が最後の勝負を決する時代が來たのだよ。

Ａ　さればといつて、日本人が支那人と全くの生活競爭で行くとして、滿洲に於ける日本の政治的特權を放棄して見

た所で、滿洲そのものは今度は支那の軍閥の專制の下に置かれて、支那人のためには狼の代りに虎が來たと同じことになるではないか。

B あんな虎は張子の虎だよ。張作霖だつて郭松齡が寢返りをうてばもう少しの加減で沒落しなければならなかつたではないか。昨日天下をとつた吳佩孚は、今日はもう身體の置所にも困つてゐるぢやないか。あれは帝國々家が崩れたあとのデモクラシーが兵隊をもつたやうなものだよ。日本だつてデモクラシーの初期には皆軍國的に割據したが、國が小さいから始末も早くついて、一番手こずらしたのが西南戰役位の程度だつたのだよ。デモクラシーの初期は、日本でもイギリスでも軍國貴族の割據的勢力をかりたが、支那はその際にその兵力まで保存して、皆が西鄉隆盛をきめ込んでゐるのだよ。さういふ貴族は何處でも結局ブルジョア階級に降服してゐるが、支那の軍閥も結局はブルジョア階級に降服して、外の國の軍國貴族同樣皆資本家になつてしまうだらうよ。裁兵問題なんかは、軍隊をもつために損が行くとなれば自づから片づいてしまうよ。諸强國の軍備縮少もつまり、軍備に投じた資本が戰爭によつて回收出來ないことが明かになつたので起つたことなのだよ。

A 所で姚南が何處へか行つてしまつたが、昂々後へ行く鐵道は四姚線と連絡してゐるのだらうね。

B ところが姚昂線の停車場は、四姚線と市街を隔てた反對側にあつて、やつばり街から大分步るかねばならない。

A 姚昂鐵道は張作霖の鐵道で、四姚鐵道は北京政府の國有鐵道なので背合せの仲といふわけだらう。が此頃のやうに北京が張系になつたらくつゝき合つてもよさ相なものだ。

B 姚南から先は、沿道がずつと耕がされてゐたのには驚いた。こゝから嫩江に至る間は嫩江とその支流の姚兒河との流域になつてゐて、細かい支流が澤山に流れてゐてその河の氾濫で沃土を流されて非常に豐沃だといふことだよ。まだ

停車場が出來てゐないが、それにしても、たゞ例の牛車が澤山に來てゐるだけで市街はどこにあるかいつも見へたゝめしがない。この沿線には姚安、鎭東、泰來などといふ相當の市街があるのださうだが何れも停車するところからは見へないのだよ。たゞ見ると平らなやうな原が盛に起伏して凸凹をなしてゐることがそれでわかる。その凹みに相當な市街が入つてしまうのだから、支那の凸凹と日本の凸凹とは規模が違うよ。

A　君の話しも隨分凸凹だよ。昂々溪へついてチ、ハルに行つたのかい？

B　ところが昂々溪へついた頃はもう夜で、その乘合自動車の營業をしてゐる嫩江春といふ名は一寸風流な支那宿で夕飯を食つて、夜の二時に汽車が出るといふのでそこで休まうと思つたが、その支那宿は、昂々溪では、相當の宿なのだらうが、何分にも全體が黒光りに光つてゐて、煤けたランプが心細い光をその眞黒な部屋に投げてゐるので相對して座つてゐるK君の顏もよくわからない。始めのうちは、久しぶりでランプの光で飯を喰ふのも面白いなどゝいつてゐたが、何うも落つかないので、切符を買つて貰つて停車場へ行つて待たうと思つて、男をよんで手まねと筆談との支那の單語で交渉して紙幣を出すと、日本の紙幣や奉天の紙幣では切符を賣らぬといふので閉口したが、最早夜でどこにも兩替する所はないといふ。日本の宿屋はこゝにはないときいてゐたが、苦しまぎれに無いと知りつゝそれをきいて見ると、案外にもあるといふ。それから宿の男に案內して貰つてそこから二三町行くと、すれ違ひに會つたロシヤの青年が、我々二人を見て『ヤポンスキー〳〵』といふのだよ。さうして送つて來た支那人と何か話して、私達をすぐ傍の家に誘つた。見ると擠先きに××館といふ看板が出てゐる。入つて行くと、君何だと思ふ。

A　宿屋だらう？

B　宿屋さ。然しいきなりそこに、非常に肥へたロシヤ婦人といゝ加減のロシヤ美人とがテーブルによつて居たが、

二人とも聲を合せて『マダム〳〵』と叫ふのだよ。するとやがて現はれたのは白い仕事服をひつかけた年輩の人柄の日本の婦人で、良家の妻君といふ恰好で、素人らしく挨拶するのだ。私達が、今夜の汽車に乘るまで休ませて貰ひたいといふと、シンダルのベットの置いてある誠に小綺麗な小さい室に通してくれたよ。それから日本の紙幣の兩替の事を賴むと、主人に相談して見るといつて出ていつたが、やかて、女主人よりも年下らしい瀟洒たる洋服姿の頗る聰明らしい好男子が現はれて、汽車に乘られる際停車場へ御送りして萬事取計ふ故、それまでこゝで一休みお寢みなさいといつて室を出ると、女主人が代つて入て來て頻りに一と寢入りすることをすゝめるので、K君は隣室に僕はその部屋のベットの上に武裝のまゝ横になつてゐると、いつの間にかうと〳〵したと見へて、內地へ歸つて日本の醉つぱひの呶鳴る聲をきいたと思つたら眼がさめた。鴨綠江節のやうなものを歌つてゐるらしいが、やかて、どうかした拍子にドアがあいて浴衣の前をはだけて腕まくりをした眞赤な顏の男が此方を睨んでゐるのだよ。さうして回らぬ舌で何かしやべつてゐる。玄關の方では同じやうな廻らぬ舌が、何處かへ行くとか行かぬとかいつて呶鳴つてゐる。ロシヤの婦人の太つた姿と細い姿とテノルとソプラノとがその間に入れ交つて賑かなこと夥しい。私は慌てゝ戶をしめた。やがて皆出かけたと見へて靜かになつたがね。僕は、今の男の、眞赤な顏を見た時には、まるで血に渴へた酒吞童子の形相を見せられたやうに感じたよ。さうして二人のロシヤ婦人の平凡な素人らしい姿と顏形とを思ひうかべると妙な氣になつて、『此處にも成吉思汗がゐる』と覺へず腹のうちで叫んだよ。

A　アツハツハ。そんなことに憤慨したらとても殖民地旅行は出來やしないよ。

B　內地旅行だつて出來やしないよ。あの滑稽な成吉思汗を見ては義理にも憤慨なんぞは出來ないよ。『忍ぶれど色に出にけり』といふのに、全然忍ばないのだから悉く色に出てしまつた顏をぬつと突き出された時には、此方が男で全く

仕合せだつたと思つたよ。

A　で夜の汽車に乘り遲れでもしたかね。

B　若い主人が深切に僕等の汽車の客室までちやんと送つて來てくれて間違なく乘つたことはのつたが、その汽車がやつぱり成吉思汗で滿員で、辛うじて我々二人の席があつたゞけだつた。

A　例の顏をした連中かい？

B　さうぢやないよ。支那の軍人連だよ。皆國民軍との戰爭に出かける連中なのだよ。生活競爭で押して行くあの平和な生產的な支那人と同種の人間が何うしてかういふ方面に發展したかと思ふと、人間は種によつて同類と異類とが定まるものではないといふことがわかるね。

A　ぢや何が人間の分類を決定するといふのだい？

B　征服の生活と生產の生活とが、人類を二つの種類に分けるのだよ。如何に異つた人種でも、前者に屬するものは同じ種類に入り、後者に屬するものはまたそれだけで同類になるのだよ。だから昂々溪の日本の成吉思汗と此の汽車の中の支那の成吉思汗とはつまり同類同種の人間なのだよ。

A　それは兩方とも征服者だらうからね。

B　生產奴隸が始まつた時に女性の奴隸が始まつたといふことだが、この二つの奴隸製造が征服の始まりで終りなのだよ。その始めと終りとが標本的に見られるのが殖民地だとはよくいふ事だが、標本でなしに原物のまゝを見るとあんまりいゝ氣持はしないね。

文藝時評

正宗白鳥

島崎藤村氏について

私は輕井澤へ着いて間もなく、近所の空別莊を見て步いたが、それ等の別莊のガラス窓には、古新聞が貼られてあつた。風雨に曝されて黃ろくなつてゐる古新聞の日付などを見てゐるうち私はふと、長野のある新聞の文章に心を惹かれた。それは近所の小諸の事を書いたものであつたが、その中に「小諸といふと、我々は藤村氏の筆で現はされたその土地を心に浮べる。我々は知らず識らず藤村氏の目を通して小諸を見せられるやうになつてゐて、有りのまゝの小諸といふ土地は、最早見られなくなつてゐる」と書いてあつた。

私は、そこに傑れた藝術家の偉力を感じた。土地の印象ばかりではない、ある藝術家の筆に動かされて、我々はその傀儡となつて、人生世相を見ることが多い。藤村氏の如きは、さういふ魅力を以つて讀者に働きかける作家の一人であるらしい。あの勿體ぶつた重苦しい執拗な人生鑑賞に、私などは引摺られた經驗を有つてゐるが、先頃、山崎斌氏の「藤村の步める道」を讀んで、現代の靑年にも、藤村宗信徒の少くないことを察した。

今度久振りに「若菜集」「落梅集」などの含まれた「藤村詩集」を讀返した私は、新たに「千曲川のスケッチ」を讀んで、作者がこの山國の自然と人事とを、濃淡さまざまな繪として描いてゐるのを見た。この文集には、散文詩と云つていゝやうなものが多かつた。氏の小說の材料をいくつもそこに發見することも出來た。

引續いで、私は「春」と「家」と「新生」とを、三日がゝりで讀んだ。氏が詩から散文に移つた時の最初の長編で、明治文學史上劃時代的の作品とされてゐた「破戒」は、着想にも文章にも以前の文學に見られない淸新なところがあつて、相當に面白い小說であるに關はらず、まだ作者が自分の藝術についての方針の定まらない時分のものとすべきであつた。新時代の文學者としての藤村氏の事業は「春」からはじまると云つていゝのである。態度があしこで極つた。しかし、「破戒」あるひは、その前に作られた「水彩畫家」などの短篇の方が却つて、「春」よりも藝術として傑れてゐるばかりでなく、あの調子で創作の道へ進んで行つた方が、「春」によつて極められた道を取つたよりも、詩人藤村氏の天分を充分に發揮するに相應はしかつたのではないかと、今の私は思つてゐる。……兎に角「破戒」と「春」との間に、藤村氏の藝術觀は一變化したらしいが、そこには、「蒲團」などの短篇や幾つもの力の籠つた論文によつて、「自己解剖」「現實暴露」「無技巧」などを、文壇の問題として持出して、人々の視聽を集めた田山花袋氏の感化があつたのではあるまいか。單に花袋氏の感化とは云へないにしても、時代の風潮が藤村氏をも動かしたのであらう。

あの夢のやうな詩を振棄てゝ、有りのまゝの現實を見詰めようとした藤村氏の努力の苦しさを、私は氏の一生に於て見つゞけた。氏は、藝術に於ても人生に於てもつねに「艱難の道」を辿つて來たやうに、ともすると詠歎してゐるが、それは、氏が飽きもせずに書續けた自傳小說を讀むとよく察せられる。氏は物事を苟くもしない人であるから、自國の傳統をも人一倍重んじてゐる。芭蕉西行一茶などは云ふまでもなく、「文學に現はれた國民性」(飯倉だより參照)によつて知られる如く、前代の人々の所行に一々敬意を寄せて、そこに深い意義を見ようとしてゐる。源氏物語をも推稱してゐる。外國の作家についてもさうであるし、私は氏の感想を讀んで、氏が內外の文學者から受けた重荷についても考へさせられた。書物を讀んでも、讀んだものが筒拔けに消えてしまふやうでは詰らないであらうが、藤村氏に於て見る如

く、重つ苦しく心に停滯してゐては苦しいだらうと思ふ。

中澤臨川氏は、「家」の序文に於て、作者をツルゲネーフに比較してゐる。「生活の狀態から感情の發露までよく似てゐる。作風について見ても、兩者ともリアリストでありながら、心底は詩人である。その作物は努めて平明に實人生の描寫を狙ひ、九分までは眞を以つて讀者をうなづかせるが、殘りの一部は感情で補つてゐる。それが缺點でもあれば特徵でもある。一方から云へば徹底しないといふ譏りがある」と云つてゐる。これは、當を得た批評のやうであるが、「眞」と「感情」とを別にしたところに、異論を挾み得られるし、「家」以後の藤村氏は、ツルゲネーフとは餘ほど色彩を異にしてゐるとも云ひ得られる。淺間の山麓で教鞭を執つてゐた時分の氏は、「獵人日記」などによつて、自然を見る目を開かれたらしいことは察せられるし、「破戒」の着想が「罪と罰」に負ふところのあることは、明かに分つてゐるし、「春」の書出しは、ツルゲネーフの「處女地」の開卷の描寫からヒントを得てゐるやうに思はれるが、「家」は、作品その者の價値批判は別として、まぜり氣のない島崎藤村の作品である。氏は、「破戒」や「水彩畫家」から進んで行かれる道を通らないで、外界の瑣末な事實に拘泥したやうな自傳體小說の道を通つたが、「家」を完成するに及んで、兎に角、眼界の廣い山上の一端に達したのだ。

「春」も、明治二十年代の、多感多情の靑年の一むれを描いたものとして、相當の價値を持つてゐるし、ことに、北村透谷の一面が現はされてゐるところに、私は興味を寄せて讀んだのだが、しかし、あまりに淡々として水の如く、作中の人物をモデルの實名に引直してゞも考へなければ、讀者に生きた印象を與へないほどに、人間が活躍を缺いでゐる。敍事的平面的で、作者の持つてゐる詩によつてところ〴〵味付けられてゐなかつたなら、退屈で讀むに堪へられないだらうと思はれる。若い夢を見てゐる靑年を描いても、ツルゲネーフのものは、情味横溢してゐる。詩趣が流れてゐる。

この「春」は、朝日新聞に連載されたのだが、當時は、かういふ非通俗の作品があちらこちらの新聞に現はれてゐたのだから不思議だ。藤村氏のものは、たとへ一般向きでなくつても、作者の文壇的盛名によつて讀まれるであらうが、長塚節の「土」が、腰斬の憂き目に會はないで、最後まで新聞に出されたのだから不思議だ。

「家」の前半は讀賣新聞に連載された。當時文藝部を擔任してゐた私が、主筆の命を奉じて、作者を新片町に訪問して寄稿を依頼したのであつたが、幸ひに作者に腹案があつたらしく、容易に承諾して貰へた。私も讀んだり讀まなかつたりで、無論讀者受けはしなかつた。その前に連載した花袋氏の「生」ほどにも受けなかつたらしい。しかし、主筆の方からは一言の苦情も出なかつた。この長篇連載中、老社長が逝去して、當時駐露大使であつた本野一郎が後を嗣いだ。新社長は、佛蘭西文學に通じてゐるとかで、得意になつて歐洲文學を語つてゐたが、新代の日本の文學については全く盲目であつて、言文一致の懸賞文を募集しようぢやないかなどゝ、時代錯誤の事を平氣で云つてゐた。それで「家」などの文章は、言文一致として甚だ面白くないものと思つたらしく、新聞を引寄せて、「……三吉はかう云つて」と、一節を私に讀んで聞かせて、自己の言文一致觀を云つた。會話に挿む地の文に、「××はかう云つて」「かう××は云つて」と、近來書くやうになつたのは、藤村氏が元祖なのである。

新聞には「家」の前半が出たゞけで、後半は中央公論に「犧牲」と改題されて、二度に分つて掲げられたのだが、それは、作者の方で一時休息するために新聞を斷はつたのか、新聞の方から作者を斥けたのか、當時文藝擔任を免ぜられてゐた私は、その間の消息を詳らかにしなかつた。

私はそんなことを思出しながら、今度改めて「家」を通讀した。田山氏のとは違つて、藤村氏の作品は、概して取りつきにくい感じのするもので、「家」も、はじめの方は随分讀みづらかつたが、讀込んでゐるうちに、次第に作中に惹込

まれた。をり／＼退屈して、一日十行の速讀をしたところもあつたが、大體に於て作者の歩んだ道を、私も歩いて行かれた。いろ／＼の男女、それ等の人々を環の如くつながせ因緣を保たせる有形無形の家といふもの、暗々裡に變遷しつゝある時代といふものゝ背景。私は、作者とゝもにそれを見ながらページからページを進んだ。そして、讀終るとゝもにこれは、量に於ても質に於ても、明治以來の大作の一つであると、斷定せざるを得なかつた。……私はこの一卷を机上に置いて、讀んだあとを回顧したが、いろ／＼な問題が自から私の頭に浮んだ。私自身の過去半生を、この一卷に現はされてゐる人世に見つけようとしたりした。

「家」は、それまでにこの作者の書いた幾つもの短篇を、順序正しく一纏めにしたものと云つてもいゝ。作者の自傳として「春」に接續して、四十歳前後の壯年期に及んでゐるのだが、内容は前作よりも甚だ複雜になつた。夫妻間の暗闘、生存の苦闘、幾人もの子供の死、親類關係の煩累など、主人公の上に起つた雜多な事件が、要點を逸しないやうに取扱はれてゐるのだが、全篇から受ける氣持は甚だ陰鬱である。はじめからしまひまで貧乏が附纏つてゐて、金不足のために、「家」の人々が冴えた生活の送られないのが、一篇の色調を陰鬱にした原因の一つであるが、材料を取扱ふ作者の態度や筆使ひが、我々を陰鬱にする大なる原因になつてゐると、私は思ふ。獨歩や花袋氏の作品には、暗澹たる材料が取扱はれてゐても、こんな重苦しいねばつこい感じが漂つてはゐない。獨歩は筆が冴えてゐる。サラ／＼としてゐる。底が見えないといふやうな感じの作品はない。彼れは自傳小說は書いてゐないのだが、彼れの面目はその作品の上に見え透いてゐる。自然主義勃興當時の幹部のうちでも藤村氏は餘ほど柄が違つてゐる。

　氏はかつて、ツルゲネーフの小說には、書かれてある者よりも書かれてゐないところに大切なものが潛んでゐると、これを水面に一端だけを現はした海底の巨巖にたとへたことがあつた。ツルゲネーフにそんな趣きがあるか否か、私は

疑つてゐるが、藤村氏には確かにさういふところがある。筆を抑壓して說盡さず、底にいろ〳〵なものを潛めてゐるのが、「家」の作風である。この作者は忍耐が强い。

　この「家」を形づくつてゐる人々と同じやうに、私なども舊家に育つて、田舍の舊家に付纏ふ因習には接觸したのであるが、私は境遇と性癖とから、「家」にあるやうな煩はしさから免がれることが出來た。

「あなたにしろ、私にしろ、われ〳〵兄弟の一生、……いろ〳〵人の知らない苦勞をして……その骨折が何に成つたかといふに、大抵身内のもののために費されてしまつたやうなものです」と、三吉は兄に向つて歎息してゐる。それから、彼れはまた沈んだ眼附をして、「橋本の姉さんがあゝしてゐるのと、あなたがこの宿にゐるのと、私がまた、あの二階で考へ込んでゐるのと、それが、座敷牢の內にもがいてゐた小泉忠寛と、どう違ひますかサ……われ〳〵は何處へ行つても、みんな舊い家を脊負つて歩いてるんぢやありませんか」と、痛切な語を吐いてゐる。

　舊い家の桎梏を破つて新しい世界へ出ようとする努力は、隨所にうかゞひ得られるが、傳統の支配を離れることは容易に出來ないのだ。それに、新婚とか藝術上の新事業とか、希望ある生活へと轉換を試みても、そこには、直ぐに暗い影が附纏つて來るのだ。同じくらゐな年輩の三吉と正太との自からなる對照が私には面白かつた。志すところに雅俗の相違があり、無反省と自己反省との相違があり、陽性と陰性との相違はあるが、どちらも舊い家の腐つた沼から匍出して、何處かに淸新な世を迎へようと努力してゐるのは同じことなのだ。ところが、どちらも、希望や努力の愚かさを證據立ててゐるやうにうまく行かないのだ。それで、作者の憂鬱な目は、陰性な人物を取扱ふ場合に見据ゑられてゐるばかりでなく、陽性な人物の動靜を見てゐる時にも、、その人物のやがて包まるべき影を豫想してゐるやうに沈んでゐる。……この憂鬱な沈んだ目を露骨に働かせて、アケスケと無斟酌に筆を揮つたなら、意地惡く見られ、皮肉らしくもな

るのだが、この作者は、底に愛情を蓄へたから、個々の人物を親しく取扱つてゐる。いかにも人のよささうな一面を見せた親切があるので、藤村愛讀者の多くは、そこに親しみを持つてゐるのであらう。しかし「家」などをよく讀んだら、それは決して人に希望を抱かせる書物ではないのだ。

「春」の結末では、作者は、「あゝ、自分のやうなものでも、どうかして生きたい」と思つて、深い〳〵溜息を吐いてゐる。どうかして生きようとした、その後の十餘年の生涯が、この「家」に現はれたやうな生涯であつた。作者は、三吉と對照されてゐる正太が、仇なる望みを抱いてゐたまゝ死んで行くのを以て、創作便宜上の一段落としてゐる。そして、三吉は正太に最後の別れを告げたあとで、激しく泣いてゐる。それから彼れは、妻のお雪としめやかな話に耽つたあと、

「お雪、何時だらう。……そろ〳〵夜が明けやしないか」

（かう云ひながら、雨戸を一枚ばかり開けて見た。……屋外はまだ暗かつた）

「家」の最後の句は、作者の心の象徴として用ゐられたのであらうが、これから、「新生」へ移つて行くと、「まだ暗かつた」のでなくつて、「もつと暗くなつた」やうにも思はれる。

「生ひ立の記」「櫻の實の熟する頃」から「春」に「家」と、一人の作家の連續した自傳小說として、讀後に回想すると、艱難の道を辿つた一人の作家の生涯を、有りのまゝに書留めて行つたものであるに關はらず、抑揚あり頓挫あり、伏線あり照應あり、金聖歎に批評された水滸傳のやうに感ぜられるのは不思議だ。作家が意匠を凝らして作上げなくつても、人生をよく見てゐると、自から、そこに、文章の法則と同じようなものが存在してゐる譯なのだが、人間流轉の生涯を、あとから見て、意味をつけて、ある意圖の下にいろ〳〵なことが起つたらしくするのは、藤村氏の持つてゐる作

風なのだ。同じく「有りのまゝ」を書いた作家とされてゐても、徳田秋聲氏とは餘程違つてゐる。秋聲氏のは批判がないと云へば云へるが、强いて勿體をつけぬところに、一層多くの自然らしさの感ぜられるところがある。

藤村氏の作風は、實例を擧げれば幾つもあるが、「春」の岸本が坊主頭になつて歸つて詫びるところが、「新生」の岸本が髯を剃つて佛蘭西から歸るところと照應してゐる。靑年期と壯年期との相違はあつても、同じ人間のすることだから、似てゐるのは當然であらうが、それに對する作者の意味のつけ方が重々し過ぎる。「家」のうちで、三吉がお俊の手に觸れるところなどが、「新生」の伏線として線の太いものなのだ。從つて、「新生」の第十三回を讀んで、突如として驚くのは、讀者が迂濶なので、作者は、その前作に於て筋の一端を水面に現はしてゐたのであつた。

作者は、「家」の作風を說明して、「これは文章で建築をする心掛けであつた。それには屋外で起つたことを一切ヌキにして、すべてを屋內の光景にのみ限らうとした。寢床から書き、玄關から書き、夜から書きして見た。川の音の聞える部屋まで行つて、はじめてその川のことを書いて見た」と云つてゐるが、これによつても、藤村氏が創作に際して、見聞し實驗したものを、たゞ有りのまゝに、はたから書並べようとはしないで、藝術的趣向を凝らしたことが推察される。不用意のやりつ放しは藤村氏には見られない。

客觀的態度を持して、底には憂鬱を湛へながら、上べは冷靜を裝つて、文章で建築を試みた「家」から、「新生」へ轉ずると、そこには、客觀的態度だけでは濟ましてゐられなくなつてゐる。「春」や「家」を隔てゝ、「若菜集」「夏草」などの若い時代の作者の影が、人生のきびしい鍛錬は受けてゐながらもここによく現はれてゐる。上べの「所謂自然主義」風の冷靜は失はれて、作者本來の面目である、純情的詠歎的の持味が、「春」や「家」時代の抑壓を受けないで、自在に出てゐるのである。「新生」上卷の前半、あるひは下卷の後の方は、作者の本領が最も高調に達したところである。作者

は描いてゐるのでなくつて唄つてゐるのだ。自己の苦惱を唄つてゐるのだ。

藤村氏は、かつてゾラとフローベルと比較して、「ナ、はどの頁を開けて見ても、獨りで高い聲を出して笑ひたくなるやうなところがある。ボヴアリイ夫人の方は讀むに隨つて笑へなくなつて來る。私ははじめてあの小說を讀んだ時は、途中で恐ろしくなつて、書籍を伏せてしまつたことがあつた」と云つてゐるが、我々が「新生」を讀むに當つても、それに似た感じがする。しかし、「新生」は冷靜なる人生經營ではなくつて、主觀の發露である。苦惱に鍛へられた主觀が宗教的恍惚境に達するほどに高調されてゐる。さういふ點で明治以來の文學で他に全く類のないものである。私は、以前、この長編が新聞に連載されてゐた時分には、止切れ勝に讀んだのに過ぎなかつたが、今回これを通讀して、少からぬ感動を覺えるとゝもに、藤村氏の本領は峻嚴なるリアリストたるに非ずして、ロマンチシズムの作家たるにあると感じた。あの傑作「家」に比べても、この方がどのくらゐ生彩を放つてゐるか知れない。

懺悔文學

「新生」は、懺悔文學と見做されてゐるらしい。作者自身も「懺悔」のために書いたらしい口吻を洩らしてゐる。聖オーガスチン以來、歐洲には懺悔文學が頻りに出てゐるが、これはキリスト教といふお宗旨に關係を有つてゐる。神エホバに向つて懺悔するのだ。キリストに向ひマリヤに向ひ、あるひは一介の僧侶に向つて、罪を▲びるのだ。人間を罪の子としてしまつた宗教の迷妄は甚だしいものである。宗教の迷信の打破された今日でも、宗教的懺悔の氣持は人心に根深く殘つてゐる。……日本に於てもさうだ。

しかし、私は、世に謂ふところの神が若し有るとしても、それに向つて決して懺悔すべきものではないと思ふ。他人

に害を加へた時に自己の罪を詫びることや、自己の過去の行爲を悔悟することは屢々有るにしても、絶對の立場から云つたら、人間の行爲に是も非もあつたものぢやない。それで、オーガスチンの懺悔錄などを今日の目で讀むと、隨分馬鹿らしく思はれるところが多い。あんな空妄なことに懺悔の淚を流すのは、人間の意力を削ぐやうなものである。

島崎藤村氏の「新生」について考へると、その所謂懺悔は、宗教的情調を帶びてゐるに關はらず、必竟社會の制裁に對する恐怖に基いてゐる。オーガスチンなどが恐れてゐた神の影は薄らいで、社會が神になつてゐる。私のやうなものでもどうかして生きたい」ための焦慮煩悶であつて、その恐怖焦慮煩悶が現實の人間苦として我々の胸を打つのだ。「破戒」の丑松が、自分の素性を傍人に疑はれて險しい目で見られるのに堪へられなくなつて、つひに自分から進んで自己の素性を告白するに至る心情は、「新生」の岸本の懺悔の動機と比較さるべきものである。丑松の方は自分には何の罪もなくつて、社會の因習がいけないのであり、岸本の方は現在の人間社會の道德に違反した自己の行爲に基くのであるが、どちらにしても、社會の侮蔑を恐れ人々に疎外されることを恐れてゐるのに差別はない。丑松の父が素性を「隱せ」と子に敎へてゐた如く、岸本の兄も「隱す」ことによつて社會的平和を得ようとしたのであるが、隱し了せるに堪へられなくなつた岸本は、棄身になつて、所謂懺悔をした。そして、その結果から起つたいろ／＼な苦艱を經て、つひに、自己一人の世界に安住するやうな聖境に達したらしい氣持にもなつたが、それも詩人的の夢に過ぎないので、生きた人間を支配してゐる本能は、夢を食つて安んじてはゐられなかつた。「人の經驗といふものゝ力なさがその時ほど彼れを嘆息させたこともなかつた。――あれほど寂しい流浪の旅に行つて、異鄕の客舍の床の上に跪き。……男泣きに泣いても足りないほどの痛苦を一度經驗しながら、――その經驗が少しも彼れの賴みにならなかつた。彼れは新たに同じ事を悲まねばならないやうな位置にその時の自分を見出したのであつた」と云つてゐる。

それで「新生」一卷は、朗らかな新生に到着してゐるのではなくつて、寧ろ受罰と本能の執拗さに息を吐かされるのだ。迷つた人間が、迷つた苦しみと、迷はない人間では味ひ知られない秘密な喜びとを唄つてゐるので、この懺悔文學に人生の救ひがある譯ぢやない。さう思ふ者のあるのは、懺悔を宗教と連關させて懺悔をしたら罪が亡んで神に救はれるといふ傳統的空想に支配されてゐるからなのだ。藤村氏自身の「淺草だより」の一節に曰く、「新生は言ひ易い。しかしながら、誰れがたやすく新生に到り得たと思ふであらう。北村透谷君は心機妙變を説いた人であつた。そしてその最後は悲慘な死であつた。新生を明るいものとばかり思ふのは間違ひだ。見よ、多くの光景はむしろ暗黑にして、且つ慘澹たるものである」と、氏自身が感じめ、後年の自作を批評してゐるようなものだ。

我々は作者の熱情と藝術上の手腕に心を奪はれて、陶醉狀態に陷つて讀終るのだが、根本の問題は、社會制裁の恐怖と、本能の强烈とにあるので、その問題はつまりは未解決のまゝ殘つてゐる。「私共はすでに〳〵勝利者の位置にあることを感じますね」と、終りの方で節子は云つてゐるが、我々はそれを文字通りに感ぜられるであらうか。むしろ痛ましく思はれるではないか。作者は彼女の臺灣行を壯としてゐるが私などは、懺悔により解說した、所謂浮世の勝利者を彼女の上に見ることは出來ないで、浮世に惱み疲れた一人の淋しい女の影を、そこに見るばかりである。(八月二十日)

「嵐」と「元の枝へ」

藤村氏は久振りに、可成りの長さの小說を發表した。「新生」に接續する自傳の一章とも云ふべきもので、この頃氏の舊作を讀みつゞけた私は、「改造」の九月號が今日手に入ると、直ちに「嵐」を讀んだ。老いて行く父親と、ズン〳〵伸びて行く子供との關係が、主觀と客觀と融合の名筆でよく書かれてゐる(子供のない私は、「なるほどこんなものであら

うか」と、傍觀的に感心するところが多くつて、作品の中へ吸込まれるやうなところは少かつたとも云へるが」

「嵐」の後で「元の枝へ」を讀むと、明治以來の日本文學にある一面では老いたことが感ぜられる。小說と云へば若い者の藝術とされて、生活でも戀愛でも、若い者の目で見たもの、若い者の心身で經驗しあるひは空想したもののみが文壇に現はれてゐたのであつた。世路の艱難を經た老人の心境を寫したものは極めて稀れであつた。青年である子の立場から父を取扱つた小說は頻りに現はれてゐたが、父親の立場から青年期に達した子供を取扱つた小說は殆んど無かつた。今度の二篇は、自己の周圍と生活や戀愛についての老人の心境を、精細な觀察を加へて、圓熟した筆によつて敍說し描寫したところに、私は汲めど盡きぬ興味を感じた。平生小說を讀馴れない世上の老人も、これ等の小說を熟讀玩味したら、共鳴するところが少くないだらうと思はれる。

「嵐」はむしろ嵐の後と題した方が適切ではあるまいかと思はれ、秋聲氏の「元の枝へ」にこそ主人公の心に嵐が吹き荒んでゐる。あるひは、浮世に老いて疲れた弱々しい人間が、嵐に吹きもまれてゐると云つてもいゝ。「嵐」の中には、これから成長して世へ出ようとする新しい少年少女の心持が隨所に出てゐるが、藤村氏は、それを取扱ふに當つて、書出しの背丈くらべから結末の子供の送別會まで一篇の結構をキチンと調へてゐる。不用意に書流してゐないで、自然に起伏する人生の事實のうちに文章の法則を見てゐるのは、例の藤村式であるが、秋聲氏はさういふことをあまり念頭に置いてゐない。私は、「嵐」の中の子供の一人が、自己の運命を開拓すべく、都會を離れて祖先の地へ歸らうとする結末を、「春」の主人公が自己の運命を開拓すべく都會を離れて東北へ赴任する結末に比べて見た。これ等二つの小說の間には三十年の歲月が經過してゐる。あれを思ひこれを思ふと、人生流轉の姿が亡靈の如く私の目先にちらつくのである。しかし、

二「嵐」の中の「私」が、「その墓地から起上る時が、どうやら自分のやうなものにも來たかのやうに思はれる」とか、「ほ

んとうに私達への道が見えはじめた」とか云つてゐるのは、私にはその意味が分らない。「元の枝へ」の材料は、今春以來、この作者がたび〳〵取扱つたものであるが、今度は、微細に渉つてゐるので感銘が深い。近松秋江氏の作品のあるところを思出させるところもあるが、しかし、かれは獨身者の戀情のもつれであるのに比べて、これは、多くの子女を擁し、且つ青年期に達した息子を持つてゐる一家の老主人の愛着の悩みを描いてゐる點で、一層の深刻味がある。「春」や「家」よりも更に深く「新生」に感動した私は、「黴」や「何處まで」や「未解決のまゝに」よりも、更に深く、この「元の枝へ」に感動させられなければならなかつた。心を取亂した人物の心理と行爲を描寫してゐるが、作者の態度は殆んど取亂されてゐない。作者の持前の藝術上の客觀性は儼として存在してゐる。父子で女の行衛を捜しに行つて卒倒したところ、そのあとでの父子の會話などは、シェークスピア全集のある場面に挿んでもいゝやうな妙味を私は感じた。（あの十數行の簡潔な父子の會話と簡潔な描寫は、秋聲數十年の作中に比較するもののないほどに、無技巧の妙境に達してゐるものである）病んでゐる少女に心惹かれながら、捜さずにはゐられない女を捜しに行くところ、偶然に捜當てた時のよろこび、最後に息子が、女に金を貰つて買つたらしい異色のネキタイを着けて歸つて來たところなど、たくまずして妙を盡してゐる。女も、從來この作者の取扱つた多くの女とは全く種類が違つてゐるので、この一篇を引立たせてゐるが、しかし、この女の描寫にはまだ物足りないところが多い。

私が藤村秋聲二氏の新作に感心したのは、私自身がすでに老境に達してゐるためかも知れない。小說好きの若い男女は、かういふ作品には、多分興味を寄せ得ないであらう。新時代の青年作家も、かういふ文學は好きないかも知れない。無論それでいゝのだ。青年作家がそれ〳〵にもつと廣い世界に向つて自由に進めばいゝので、これ等の先輩の持つてゐる心境の如きところに彷徨する必要はないのだが、若い人々も、一度かういふ老境の人生記錄を熟讀して置いて、

他日年を取つた時に回顧したら、多少の感慨を催すこともあるであらう。

先月、楞牛一葉などの青春の書を讀んだ私は、今月は、新たに老年の書を讀んだ。悠々極りなき人生の一面はかれにもこれにも現はれこれにも現はれてゐる。(八月二十四日)

秋聲氏の中央公論の「暑さに喘ぐ」をも、私は感興をもつて一氣に讀んだ。これは個人的興味によるだけではないと思ふ。今度の二篇の如きは、以前の作者の茶の間文學の態度が固定してゐたのとは違つて、心が動いてゐるので、自然に讀者の胸に迫るものがにじみ出て來るのであらう。

武者小路氏の「菩薩の主」は、傑作「愛慾」の續篇であるが、これは蛇足だと思ふ。强いて作つたもののやうに感ぜられるばかりで、前編に含まれてゐたやうな凄味や深味は少しも感ぜられない。

中條百合子の「雨後」(改造)は、この作者がたび〳〵取扱つた材料を、極めて詳しく書いたものだが、私には面白くない退屈なものであつた。克明に書いて、文章は調つてゐるが、藝術的光澤は缺いでゐる。かつて書かれた「生活の川」(?)といふ短篇の方がずつとよかつた。あの方に、夫に對する倦怠の感じがもつと潑溂として出てゐた。

岸田國士氏の「戀愛恐怖病」(改造)を讀んで、私が先づ感じたことは、現代の若い日本の男女は、こんな話を取りかはすのであるかといふことである。岸田氏のに限らないが、この頃のある戲曲には、西洋の小說や戲曲に現はれてゐるやうな技巧を凝らした戀愛會話を作中の人物がやり取りしてゐる。さういふ經驗のない私は、不思議に感じて何時も讀んでゐるのだが、しかし、外形の風俗が西洋化してゐるのを見ると、戀のさゝやきも舶來の化粧品で色取られるやうになつたのも當然のことなのであらうか。……私には判斷が出來ない。

谷崎潤一郎氏の「白日夢」(中央公論)は、「マンドリンを彈く男」の如く奇異な場面を描いたものだが、あれほどの迫味も感ぜられなかつた。宇野浩二氏の「下女」(中央公論)は、浮世話として氣輕に讀まれた。これには、冗漫雜がなかつた。水木京太氏の「仲秋明月」(女性)は、私に取つては、生面の作家の戯曲であるが、これは、雜錄見たいで、戯曲的價値は認められなかつた。久保田万太郎氏の「辰巳歸言」(女性)には、氏特有の味ひがよく出てゐる。この頃私が讀んだ氏の作品のうちでは、最も面白いものであつた。

あれを讀みこれを讀みしてゐるうちに夜が更けた。「新潮」「太陽」などはまだ手にしないので、それ等にどんな傑作があるか分らないが、雜誌小說も讀疲れたから、これで御免を蒙ることにする(八月二十六日)

森戸氏の譬喩

「改造」の八月號に出てゐる森戸辰男氏の「鬪爭手段としての現代教育」を、この頃になつて讀んだ。所說甚だ明快である。察するところ森戸氏の如きは、現代の社會批評家中最も頭腦の秀れ文才にも富んだ人であらうか。この一篇の主旨を演壇で述べた時には、さぞかし滿場の聽衆の喝采を博したことであらう

私も讀終つて、論者に對して遙かに拍手を送らうと思つたが、その時ふと、私の心に一つの疑念が起つて、折角この名說から受けた感銘を稀薄にさせられるやうになつた。

森戸氏は、その所說を具體的に生かすために一つの譬喩を用いてゐる。その譬喩が一篇の文章に力をつけ面白味を添へてゐるのである。「南洋のある島の一角に小さな氣象臺がヨーロッパ人によつて建てられたことがある。土人はそれを薄氣味惡い怪物であるやうに考へ、酋長は島民に命じて、この異樣な建物に近づくことを禁じた。のみならず、彼等は

更に容易ならざる一發見をなしたと云ふ。それは氣象臺の一端から突出してゐる旗竿の先における異變であつた。即ち晝の間、そこに異樣な形態の赤籠が吊されるときに、夜間、そこから赤い光が波の上に照す時に、それに續いて恐るべき暴風雨が全島に襲來するといふ容易ならざる出來事である。」それで、蠻人は、あの氣象臺や赤い信號が暴風雨を島へ呼寄せて、孤島の平和を破るのだと考へついて、一夜決死隊を組織して、氣象臺を襲撃して、凡ての設備を破壞し、ことにかの憎むべき旗竿と赤籠と赤燈とを微塵に砕いた。彼等はこれで安心だと得意になつてゐたが、間もなく、激しい暴風雨が彼等を襲つた。「果して彼等蠻人は氣象臺の信號が暴風雨を呼ぶものでないことを悟り得たか」

森戸氏は、社會科學者の任務たる社會的氣象の研究と發表とを、かの氣象臺に比し、彼等の發表する暴風雨襲來の天氣豫報に對する當局者の理由なき危險呼はりと壓迫とを、かの蠻民の心理と行爲とに比してその愚を嗤つてゐる。文明國日本の文相は、天氣豫報の必要を認めてゐる筈であるのに、社會科學に關しては蠻人と同じ考へを持つてゐるのであるかと、現今の階級鬪爭に關する豫報發表の壓迫を非難してゐる。

私も、思想發表の壓制を非とする點では、森戸氏と略々意見を同じうするのであるが、氏の一見巧妙らしい譬喩には疑問を抱いてゐる。

氏は、暴風雨など自然界の現象と人間の思想や行爲とを同一視してゐるのであるか。氣象學者が赤旗や赤燈を揭げようとも、白旗や白燈を揭げようとも、雨雪風霜は、人間に用捨なく地球上に現はれて來るので、寸毫も氣象學者によつて支配されないのだが、人間もさうであらうか。私はそこに大なる疑ひを持つてゐる。人間は生れて子孫を繁殖させて死滅することは、他の生物と同樣であるが、生きてゐる間の行爲や思想は千差萬別である

私は自分を顧みても、絶えず他の刺戟を受け他の感化を受けてゐることを感じる。少年の頃から一卷の書物を讀ん

で、直ぐにそれにかぶれた經驗はいくつも記憶に殘つてゐる。思想の傳染なんか早いものだ。群衆心理の恐ろしいことは世人周知のことである。最近の長野縣騷擾事件だつて、はじめからあんな激しい計劃があつたのではなかつたさうだ。群衆心理で、多數は譯も分らずに雷同して、事が大袈裟になつたのださうだ。人心は動き易くつくられてゐる。

第一、氣象學者と、森戶氏の謂ふところの社會科學者とは、同一の客觀的態度で眼前の現象を取扱つてゐるのであらうか。氣象學者は、天候を有るがまゝに研究するより外に仕方がないので、自己の力で旱地へ雨を降らし、熱地へ涼風を送らせることは出來ないのであるが、社會科學者は、果して純客觀的態度でゐられるであらうか。同じ豫報を出すに當つて、そこに主觀の色が少しも加はらないであらうか。氣象學者が低氣壓と高氣壓との爭ひを研究してゐるやうな純客觀的態度で、階級鬪爭の消長を研究してゐるのであらうか。この論文を讀んでさへ、私は森戶氏が一方に左袒し一方を非難してゐるのを歷々と見ることが出來る。

學者でさへさうである。一般の人間が豫報によつて刺戟されることとは云ふまでもない。森戶氏の論旨がいかに正しくあるにしても、風雨と人間社會の現象とを同一視した譬喩は當らないのである。風雨は豫報などに少しも頓着しないで、進路を取る。人間社會は豫報の旗の色によつても左右されるのだ。今まで何とも思つてゐなかつた人間も、豫報に刺戟されて、そちらへ驅けて行つて、社會的暴風雨の勢ひをますやうなこともあり得るのだ。軍旗が貴重なる所以である。旗の奪合ひもはじまる所以である。保守的政事家が、森戶氏の如き進歩的社會科學者の豫報の旗をも氣にするのは、漁人が氣象臺の旗を氣にするのとは、心理狀態が違つてゐる。それを強いて同じやうに說いてゐるのは詭辯である。

譬喩といふものは概してこんなもので、一時の興味を惹起すだけで、正鵠を失することが多い。(八月二十三日)

藤森氏へ

藤森成吉氏の「犧牲」に對して感想を述べた時には、作者の强烈なる反駁を豫期してゐた。そして、私などのまだ知らない新しい藝術觀を、氏によつて示されることが出來て、わが「時評」の研究題目ともなるであらうと豫期してゐたところが、藤森氏はあまりに氣乘りがしないらしく、今日私が手にした「文藝春秋」の「正宗氏の言葉」によると、氏は、言葉咎めの如き態度で、私から云へば、枝葉に渡つた反駁を試みてゐるだけであつた。無論この枝葉の異說を迎つても、根本に遡ることは出來るのだが、相手が氣乘りがしないらしいのに、自分だけムキになつて論じ立てるのは張合ひのない譯であるし、ことに、今月の「時評」はすでに締切期限を過ぎてゐるので、(これは私自身が勝手に極めた期限であるが)簡單に自說を述べるに止めて置かう。「片山に愛の破片をも見せてゐないかどうかについては、別に議論があらう。實際ちがつた批評をしてゐられる人もゐる」と、氏は云つてゐるが、それは私には意外であつた。作者自身がその「別の議論」を受入れて自分もその氣持で書いたといふのなら、傍から何とも云へない譯だが、私はあの戲曲を讀んだ時には、作者は、片山に對しては全然侮蔑の目を寄せてゐるのだと感じた。私の讀み方が間違つてゐたのであらうか。

それから、私がちつとも普遍的「人類愛」の立場なぞに立つてゐないくせに他を非難してゐるのを不思議としてゐるが、私の評論をはじめから通讀したら論旨は分るであらう。私は、氏の從來の小說から推論して、氏が他人の些細な窮苦困難にも焦慮するほどに惻隱の情に富んでゐるらしいのに、片山に對して(この人物が天性卑俗を極めてゐるにしても、自己の妻女を他に奪はれた點については、そこに人類共通の苦惱があるには違ひないのだ)は、彼れの惱みを無殘に取扱つてゐるのを不思議に思つたのだ。非難するよりも不思議に思つたのだ。氏も生活難以外の人間苦を認めない譯

ではあるまい。私に「人類愛」があるかないかは別の問題で、氏の立場だけについて云つてゐるので、氏の作品は、氏の作品だけで獨立して批評されてもいゝ譯ではあるまいか。

「氏はヨリ多く片山を愛し、私はヨリ多く石川を愛する」と、藤森氏は云つてゐるが、私は片山といふ人物を、決してより多く愛してはゐない。あゝいふ場合に自分が立つた時の人類共通の悩みを感じて云つてゐるだ。たとへば、藤森氏等の憎んでゐる貪慾卑俗なる資本家が、自働車の顚覆のために嶮岸から墜落して重傷を帶びたのを見てそれを題材として、「負傷した人の悩み」を描くに當つてそこに自己の負傷した時の苦しみを想像して描いたにしても、それが資本家をヨリ多く愛したといふ證據にはなるまい。

「犧牲上演禁止が至當なら、なぜ發賣禁止をも當り前だと云はれないだらう。……それよりも更に、私があの作を世間へ發表したことが怪しからんと、なぜ云はれなかつたんだらう」と、藤森氏は云つてゐる。當然の理屈であらう。しかし、「文藝春秋」に氏が摘出した私の説と、私の時評そのものとは、上べの意味は同じでも感じが違つてゐるのだ。氏自身でさへ、「僕の戯曲的解釋に依つて、もし現實の人々に些少でも迷惑の及ぶやうなことがあつたらこんな遺憾はない」と言譯をしてゐるではないか。人情に富んだこの作者は、藝術家として疚しくないに關はらず、そんな世俗的なことをも氣にしてゐたのであらう。「迷惑の及ぶやうなことがあつたらこんな遺憾はない」と、氏が言譯をしてゐるから、「それなら、せめて舞臺へ上すだけは作者の方で遠慮していゝだらう」と、私が差出口を利いたのは、大して不自然ではあるまい。むしろ作者の言葉に調子を合せたやうなものだ。「犧牲」なら見に行かうと思つたが「愛欲」では見なくつてもいゝと、文壇以外の世間人が云つたといふ噂を私は聞いてゐる。その世間人は、「犧牲」の文學的價値なんか寸毫も考へてゐないので、たゞ例の事件のお芝居だといふことに興味を寄せてゐたのに違ひない。その見物心理を見透し

てゐたればこそ、私は「見物は作中の人物を、一々モデルになつた人々と連關させて見るに極つてゐる。そして、作中に陋劣卑俗な人物として現はされてゐる片山の實物は、劇場の建つてゐる都會にまだ生存を續けてゐる筈である。やうやく世間から忘れられてゐる今頃、數年前の事件を舞臺に再現されて、彼れは衆人環視のうちに侮辱を受けなければならない」と云つた。從つて、些少ところではない、大に迷惑を感じるだらうと思つたから、「現實の人々に迷惑の及ぶのを恐れてゐる」作者に、「では、遠慮したらよからう」と相槌を打つたまでだ。作者の本心では、モデルの迷惑などは顧慮してゐなかつたので、あの結末の言譯は、通り一片の辭禮なのかも知れない。それを捉へて論鋒を向けるのは、三百代言じみてゐるやうにも思はれるが、藤森氏自身、私の全體の文意を呑込んでゐないで、文章の表面の言葉尻を捉へて、少さな理窟を弄してゐるので、勢ひこんなことをでも云ひたくなるのである。「上演禁止」や「發賣禁止」はデリケートな問題で、禁止不禁止の界は誰れにも定め難いものであるが、作者自身に、「他の迷惑」を思つてゐるやうなヒケ目があつては強く出られないだらう。………「上演禁止」や「發賣禁止」あるひは、「裸體畫展覽禁止」については、私は、文壇や美術界の諸賢の如く、一般民衆である讀者や觀客の鑑賞力を無條件に信頼してゐないので、それについて多少の自説を持つてゐるが、それは、ここでは長くなるのを恐れて見合せて置く。

私に「人情」「人類愛」の有無、「通俗過ぎる」ことなどについては、此處で辯論するには及ぶまい。

藤森氏が新進の劇作家として、最も前途に望みを寄せらるべき一人であることは私も認めてゐる。しかし、作品に漂つてゐる社會思想に感心したのではないのだ。石川の感傷的社會觀に同感して、片山の立場を侮蔑するのは、不思議にも、文壇の人々あるひは多くの文學好の人氣に投ずるらしいので、それが、衆口一致「犠牲」を推稱した一つの理由になつてゐるらしいが、私にはさういふ考へが、甘つたれた考へのやうに思はれるのだ。さう思ふのは、文學者のうちでは私一人で、そこが通俗的である所以であらうか。（八月二十八日、輕井澤にて）



オンネコタン

里見弴

第二場

景——前の場と同じ。たゞ、上手の間の寢床や蚊帳が片づけてあり、簾を洩れ、庭先に落ちてゐる陽ざしが、既に夕方ちかく、褐ツちやけて、斜になつてゐる。

茶の間の風通しに、座布團を二枚ならべ、籐の寢枕をして、前島が寢こんでゐる。時々うなされて、呻き聲をたてる。

奥よりたみ登場。涼臺にさぼしてある主人の寢間着その他を片づけにかかる。

前島。（うなされて、）う、うーん。あツ、あ、うーん……。

たみ。貴方、貴方！（遠くから聲をかけたくらゐでは、なか／＼目をさましさうも

ないので、傍へより、肩を揺る。）貴方、どうなすつたんですよ。

前島。うん？（ト、吃驚したやうに起き返り、キヨロ〳〵あたりを見廻しながら、まア助つたといふ風な、深い溜息をつく。）あゝ、可怖かつた！

たみ。どうなすつたの？ 大へんなうなされやうね。

前島。あゝ、いやだ！ 氣持のわるい夢をみちやつた！

たみ。お仕事で勞れていらつしやるからよ。

前島。何時間ぐらゐ寢たい？（云ひながら柱時計を見あげて、）あゝ、もう四時半か。ぢア、寢は足りたわけだな。

たみ。昨夜おやすみになつてゐないんだし、今朝はあんなへんな人に起されて、さぞお眠いんだらうと思つたから、ゆつくり寢かしといてあげやうと思つて、子供たちも海へやつたりしたんですけれど……。あんまり、聞いてゝ氣味がわるくなるやうなうなされ方なんですもの……。

前島。あゝ驚いた。

ト、寢惚聲に呟きながら、キヨロ〳〵庭先を見廻してゐる容子に、

たみ。（輕く失笑して、）一體、どんな夢を御覧なすつたの？

前島。なんだか、いやにごたついた長い夢なんだが、そこらがね、（ト、庭先を指し）一面の罌粟畑なんだ。夢では色は見えないもんだといふけれど、紅の濃いのや、淡いの、樺色がかつたの、いろんなやつが、ベランダまでいつぱいに咲きみだれてゐるんだ。

たみ。こないだの晩、通りの花屋の飾窓の前で、二人で話したことが、そつくり夢のなかに出て來たわけね。

前島。さうなんだ。あの時、これで庭中一面、絨氈でも敷きつめたやうに、花だらけにしたら面白いだらう、つて、お前と話したのが、あたまに殘つてたとみえるんだね。……それで、俺は、そこのベランダにゐて、カン／＼陽に照りつけられてる罌粟畑を見てゐると、いきなりなかの一本が、きゆうッとかう曲つたんだ。それが、まるで、目に見えない手で、花のつけ根のとこを摘んで、鼻の先へ引きよせて、匂でも嗅いでるやつがゐるとしか思へないんだ。手ばかりぢやない、無論そいつは、體ぢう、人間の目には見えない、なんかかう魔物のやうなものなんだが、それで、同時にそいつが、今朝來た玉木の兄貴に違ひない、といふ氣持もあるんだ。いつか來るとは思つてゐたが、もう來アがつたな、といふやうな氣持でね、ずゐぶん不氣味なんだが、うつかり、その、弓のやうに撓つてゐる莖から目をはなしたが最後、不意に飛びかゝつて來る、とかなんとか、もつと恐ろしいことが起るに違ひない、と思へるもんだから、一生懸命見詰めてゐると、いきなりその指先を開いたとみえて、莖がピヨンと跳ね返つて、二三度かう頭をゆすつたんだ。カン／＼照りつける陽の下で、何千何萬とも知れないほかの花は、みんな死んだやうに靜まり返つてゐるのに、たつた一つそれだけが、ブラン／＼ブラン／＼反動で揺れやまないでゐるのが、なんとも云へない凄さなんだ。

たみ。まア、いやアねえ。（ト、思はず躙りよる。）

前島。それからあとが、ちよつとはつきりしないんだが、さつき話した、玉木の親爺に屆けてくれつて頼まれた手紙ね、それを、俺が、なんと思つたのか勝手に開封しちやつたあとの場面になるんだ。もうその時には、玉木の兄貴は、死んぢまつて、この世にはゐないことになつてゐるんだが、兎に角、俺が、そのことでひどく恨まれてることだけは慥なんだ。竹尾や濱田が、いやに亢奮して、手紙は兎に角、屍骸だけは是非君に引き取つて貰はなくつちア

困る、つて、まるで膝づめの强談なんだ。こいつら、普段は俺の友達みたいな面をしてゐやアがつても、かうなると矢つ張り金の棒がほしくなつて、むかふ方につきアがるんだな、と思つて、俺もいゝ加減亢奮しちまつて、大きな聲でガミ〳〵なんか云ひ返してゐるんだが、手紙を勝手に開封したことは、なんといつてもこつちの弱味で、やゝともすると、腹の底がぬけでもしたやうに、氣持が空虚になつて、壓迫を感じるんだ。さうかつて、屍骸なんぞ持ち込まれてたまつたもんぢアない、と思ふから、一生懸命なんか云つて、頑張り通さうとしてゐるうちに、濱田が、ぢアよし！いよ〳〵なんとかケンだ！つて、あつちこつち見廻しながら、大きな聲で云ふんだ。それは、豫てしめし合せて置いた最後の手段で、いよ〳〵それにとりかゝるとなると、あつちこつちに隱れてゐたむかふ方のやつらが、大勢ドャ〳〵出て來るわけなんだ。言葉は忘れちまつたが、その、なんとかケンつて云ふのは、――そこが夢で馬鹿々々しいんだが、ジャン拳とか、蟲拳とかいふやうなもんで、矢つ張りかう、手つきでなんかして、勝負をきめるんだが、とても殺伐な、やれば、一人や二人は、必ず命をおとすとか、血を流すとか、何しろ尋常な人間のすることぢアないんだ……。

たみ。長い夢ねえ。

前島。長いのなんのつて！　今話したのは、たつた二場面だけれど、まだその前や間があるんだよ。

たみ。それで結局どうなつたの？　そのなんとかケンが始つたの？

前島。どうも、またそこがはつきりしなくなるんだが……。まだその先があるんだ、そこで起されたんぢやないんだ。

たみ。もうたくさんよ、氣味のわるい。

前島。聞いてゝも氣味がわるいか？

たみ。だつて、いやぢアないの。……こんだ濱田さんがいらつしやると、なんだか厭らしい氣がしやアしないかと思ふわ。

前島。（笑つて、）そんな馬鹿なやつがあるもんか。あゝ、あ、（ト、大きな欠伸と伸を一緒にして、）驚いた、驚いた。いくら夢でも、いやな氣持だ。

たみ。顔でも洗つて、氣を變へていらつしやいよ。

前島。然し、考へると、とんだことを引きうけちやつたもんだなア。

たみ。何が……？

前島。いゝえ、さつき來た富永つて男の手紙さ。なに、玉木の親爺の居所を訊き合せたり、そこへ屆けたりするくらゐはなんでもないことだけれど、――だから、あの男が、今夜にでも書いて、俺のとこまで送つてよこしといてくれゝばいゝんだけれど、もし旅に出かけちまつて、それを書いてる暇がないうちに、病氣が重くなつて、萬一のことでもあつてみろ、きつと來るからね。

たみ。何が……？

前島。何がつて、來るよ。（ト、ごくあつさり幽靈の手つきをしてみせる。）

たみ。（本氣でいやな顔をして、）およしなさいよ、そんなこと云ふの！

前島。いや、それアね、あゝいふ執念ぶかい男だから……。

たみ。およしなさいつたら！

前島。……あんな體になつてまで、まだ金の棒を堀りに行かうつてほどの人間だから……。來るね、確に來るね。

たみ。いやですつたら！

前島。來たつて、何もお前にやア用はないんだからいゝぢアないか。可怕いのは俺だよ。夜半に仕事でもしてゐる時に、うしろの襖がすうツとあいて……。

たみ。知らない！（ト、兩耳に指を突ツ込み、そつぽを向く。）

前島。第一、あの體で、北海道くんだりまでたどりつけさうな筈はないんだから、ほんとに、旅に出ないうちに手紙を書いといてくれないと困るがなア。

たみ。（耳の栓をとつて、）どうも、あたしは、お金を貰ひに來たんぢアないかと思ふわ。

前島。さうぢやないつて云ふのに、解らないやつだなア。

たみ。だつて、手紙くらゐなら、何もわざ〳〵貴方にことづけないつたつて……。

前島。それアさうだけれど、金貰ひでないことは慥だよ。こつちだつて、へんな手紙なんぞことづかるより、北海道までの旅費くらゐのことなら、金ですませた方がどのくらゐ有難いか知れやアしない。金をやつて、まさか恨まれる筈もないんだし、妄念が殘らないだけでも氣が樂だよ。

たみ。ですから、お金をあげちまへばよかつたのにねえ。

前島。それア、俺だつて、初は、結局は金の無心に違ひないと思つてたから、こつちから切り出してさう云つてやつたんだよ。

たみ。さうしたら？

前島。とんでもない！つて調子で、まるで二の句をつがせないんだ。その手厳しさと來たら、こつちで勝手な邪推をし

てゐたのが恥しくなつたくらゐさ。まつたく、おれア、こんな氣で來たんぢアないよ。

たみ。だつて貴方、金の棒の話なんぞ、よつぽど可訝しいわ。どうしたつて詐欺か山師の云ひ草ぢアありませんか。

前島。うん、金の棒はちつと怪しいね。

たみ。ちつとどころぢアないわ。オンネコタンだなんて、……子供たちが面白がつて、すぐ覺えちまつて、二言目にはオンネコタン〳〵つて云つてたけれど、ほんとにそんな島があるの？

前島。たしかあつたよ。北海道にやカモイコタンなんてとこもあるしね。何しろあつちで、漁業かなんかやつてたことは嘘ぢアないんだらう。それより、一番俺の腑に落ちないのは、玉木が、何かの場合には俺のとこへ行つて頼め、つて、始終あの兄貴にさういつてやつてたつてことだよ。俺は、玉木からそんなに信頼されてた筈はないんだ。

たみ。だつて、ずゐぶん舊いお友達なんでせう？

前島。それアさうだけれど、舊い友達は俺ばかりぢアないんだし、あつちにゐる間にもつと仲よくつき合つた人で、さきに日本に歸つて來ちまつた人だつてあるんだし、第一、三四年前に、一度中歸りに歸つて來た時だつて、昔日からの大風呂敷が、むかふで自分の作が上演されたりした揚句の新歸朝ぢア、いよ〳〵もつて、擴がり放題ひろがつて、とても吹き飛ばされるに違ひないから、歸つたら、なんでも手近の柱かなんか、しつかりしたものにつかまること、なんて、無論惡態なんぞなかつたけれど、さう尊敬もしてゐなかつたから、内藤なんかと、よくそんな陰口を利いてたくらゐで、わざ〳〵四谷のうちに尋ねて來てくれた時だつて、別に昔日の玉木以上には扱はなかつたんだ。そんなことも氣に入らなかつたらうし、あとで聞くと、久振りで日本に歸つて、大分文學者に

も逢つてみたが、いくらか話の解つてるのは、山崎と園部くらゐなもんだ、なんて云つてたさうだから、むかふだつて、無論俺を尊敬してもゐなかつたらうし、從つて頼りにもしてゐなかつたに違ひないんだ。それが、富永の話だと、手紙のたんびに俺の名が出てゐて、なんかの場合には行つて相談しろ、つていふ風に書いて來てあつたと云ふんだが、どうも、そいつアちつとそのまゝには受けとりかねるんだがね。

たみ。それだつて、山崎さんや園部さんは、文學者としてはえらいと思つても、さういふ家事向きのことなんぞは賴みにくいけれど、貴方なら、つていふやうな氣持だつたかも知れないし……

前島。いや。玉木との關係で、さういふことの賴みよささうな人だつて知つてるよ。例へば金子さんだとか、笄作だつとか、あゝいふ人たちには、昔日からさうだつたが、あの人たちが西洋に行つてた間だつて、駄々ツ子みたいに我儘をいつちア、いろ〳〵世話をやかせたもんださうだ。だから、兄貴のことだつて、賴むんならあのへんへ持つてきさうなもんだのに、俺つてのは、どう考へても見當違ひだよ。

たみ。でも、さうして賴られてたとすれば、貴方だつて、まんざら嬉しくないことはないでせう！

前島。それアさうさ。一生口には出さなかつたが、心のなかでは、一番俺を頼りにしてゐたんだとすれば、それアずゐぶん嬉しいよ。だけど、いかに自惚の强い俺でも、そいつアどうも腑に落ちないからね。

たみ。だつて、それア解らないわ。

前島。うん。それア解らない。死人に口なしで、玉木から兄貴へよこしたつて手紙でも見ない限り、實際のことは解らないんだが、さういふ手紙も、震災ですつかりなくなしちまつたといふんだから、結局どつちとも云へないことなんだけれど、然しどうも俺にやア信じられないよ。よしんば、オンネコタンの金の棒は信じても、そつちは信じ

られない。と云つてもい丶くらゐな感じだな。

たみ。實際、世の中つてへんなものね。いきなり、思ひもかけない人がはいつて來たばかりに、――貴方なんぞは、すぐその人を夢にまでみるほど心配しなきアならないなんて、ずゐぶんをかしなものね。

前島。それほど心配もしてないが、何しろ旅へ出てから死なれるのが一番やりきれないよ。行倒かなんかになつて、血へどの流れ出る口で、ま、ま、前島、前島、なんて云はれてみろ。それアまア、こつちの見てゐる前でないからい丶としても、思ひの殘るのは手紙だ。それも俺ンとこへ屆けてよこしたあとならまだしも、旅先で、書く暇がないうちの出來事だつたひにやア、結局俺が一番のかゝり合だ。恨まれる覺えはないとしても、思ひはとツつくよ。手紙の代りに、手紙の内容を云ひに來られたりしちアたまつたもんぢアない。テレファシーといふやつで、死際に思ひつめたことは、必ず先方へ屆くと云ふからね。すうツと顏があつて……。

たみ。またツ！およしなさいつたらね！

前島。俺だつていやだよ。いやだけれど、考へてみれば、どうしたつてさういふことになつて來る手順だから……。

たみ。兎も角、なんでもかんでも、お金を持たせて歸せば、よツぽど氣は樂だつたわね。……どうして、貴方、やらなかつたの？

前島。だからさ、要らないつてもの仕樣がないぢアないか。

たみ。要らないつたつて、持つてないつて云ふんでせう。

前島。うん。三等の船賃でもあぶなつかしいつて云つてながら、それで、どうしてもうけ取らないんだ。

たみ。そんな瘦我慢しなきアい丶のに、へんな人ねえ。

前島。ほんたうだよ。こつちだつて、ない時ぢア困るけれど、昨日誂えたやうに、思ひがけない印税がはいつて來たりして……。さう云へば、夏のうちは、郵便局、半日ぢアないかい？　明日ンでも……。

たみ。ちやアんともう、さつき行つて取つて來ときましたよ。

ト、立つて、用簞笥の抽出から、可なりの札束を取り出して來て、前島に渡さうとする。

前島。はいつて來る金だけは、馬鹿に氣が利いて、云ひつけられない先から行つて來るつてやつだ！（ト、笑つて、）いいよ、お前の方にしまつといてくれよ。

たみ。（もう一度、同じ抽出にしまひに立つて行きながら、）預り賃を貰ふかも知れませんよ。

前島。巫山戲ちアいけない、預つた方で利息をつけるのが當り前だ。

ト、夫婦の和やかな笑ひ聲のうちに、下手から、正彥、海水着、經木帽にて馳け出て、慌たゞしく庭木戶をあけて涼室へ駈ひあがる。

續いて、敏彥、女中に手を引かれて出て、これは、家の裏手へ、風呂場に廻るこゝろにて、すぐはいる。

正彥。パヽア！

前島。海に行つて來たのか。

たみ。（殆ど同時に、）お兄さん、あんた駄目よ、そんなぐしよ濡れた體で、そこへあがつて來ちア。

正彥。（それには耳を藉さずに、）パ、、、パ、！　八幡塚の下ンとこに、行倒れがあつて、大勢人がたかつてたよ！

前島。（思はず腰を浮かして、）え？　どんな人だつた？　お前見たのかい？

正彥。お巡さんが、立つちアいかん、立つちアいかん、つて云つてたから、側イは行かなかつた。

前島。さつき、お前が學校から歸つて來た時、そこに來てゐた人ぢやアなかつたか？

正彦。あゝ、オンネコタン？

前島。（急き込んで、）さうか？　さうだつたか？　え。

正彦。うん、僕、……大勢人がたかつてたから、よく見えなかつたんだけど、……なんだか、矢つ張り、頭の毛を長くしてたやうだよ。

前島。さうか？（ト、立ちあがる。）

正彦。（あまりの氣組に、なんといふこともない恐れを抱いて、）うん、僕、だけど、よく知らないよ。

前島。（たみの方へ、）ヒヨツトすると……。

たみ。さうかも知れませんわね。

前島。さうとすれば、今の夢は……。

たみ。貴方、兎も角、早く行つて見ていらしやいましよ。

前島。うん。行つてみよう。

ト、はだかつたゆかたの胸を搔き合せながら、玄關へ飛んで出る。正彦も、床几から跳ねおり、一緒について行かうとする。

たみ。（すばやくとめて、）いけませんよ。あんたはいけませんよ！

正彦。（立ちどまり、不平さうに、）なアぜ？

たみ。なぜでもいけません！

このうち前島は、在り合ふ下駄を突つかけて飛び出し、すぐ下手へ駈込む。

正彦。（そのあとを見送りながら、）パヽが行つたんだもの。一緒ならいゝだらう？

たみ。（厳しく、）いけません、いけません！　早くお湯殿の方へお廻りなさい！　いつまでもそんな濡れたものを着てゐちア毒です！

正彦、つまらなさうに、しぶ〳〵家の裏手へ廻る。たみも、廊下を奥へはいる。

遠く水の音。子供たちが冷たがつてワツト叫ぶ聲。續いて快活にはしやぎ騒ぐ聲や足音。

家の裏手から、女中が、風呂場の子供たちと、大聲に話しながら出る。

女中。……持つてお歸ンなさいました？　ほんとですか？　ベランダ？　はい！　いま見て參ります。

ト、木戸をはいり、涼臺のあたりを何やら探し廻りながら、

女中。ないわ。矢つ張り忘れてらしつたんだわ。

ト、戻つて行かうとする。

これより先、下手奥へ導く別の道から、よろ〳〵と富永が出て來て、丁度玄關のあたりで、女中と出逢ふ。

富永。さ、さ、さきほどは、どうも……。御在宅ですか。

女中。はア。

ト、曖昧に、小腰をかゞめて、家の裏手へはいる。

一瞬の後、子供たちの騒ぎがハタとやみ、女中が戻つて來る。

女中。どうぞ……。

ト、木戸から前栽に導いて、すぐ小走に裏手へはいる。

暫にてたみが「いけません〳〵」とか「たけやと一緒に册子屋にでも行つていらつしやい」とか、子供に云ひ聞かせる聲がする。

そのうち、富永は、土の上につくばつて、またもや注射をする。

やがて、たみ、急ぎ足に、然し、不氣味さうに出る。

富永。（立ちあがり、丁寧に頭をさげて、）せ、先刻はどうも……。た、た、度々でまして……。

たみ。いゝえ。主人は、あの、唯今ちよつと出ましたが、すぐ戻りますから……。

富永。あゝ、お出ましなさいましたか。

ト、いたく失望の樣子にて、いま取り出した注射の道具を包みかけてゐた手をとめ、ふと心づいたやうに、藥瓶だけ出し、それをちよいと目の高さくらゐまで持ちあげて見せて、

富永。生憎、こ、こ、この藥を切らして了ひましたものですから……。な、なにぶん、これが、こ、こ、高價な藥でして……。そ、そのくせ、永年の習慣で、これが、き、き、切れますと、ど、ど、どうにも……。

ト、今にもぶつ倒れさうになり、凉臺の柱にすがつて、苦しげに息を喘ぐ。

たみ。そのお藥、こゝらでも賣つて居りますんでせうか。

富永。えゝ、あ、あ、ありますとも！　ありますが、な、な、なにぶん高價な……。

たみ。それは構ひませんけれど、名を仰有つてくだされば、すぐうちの女中を取りにやりますが……。

富永。と、と、とんでもない！　ど、どうせもう、さ、さ、先の見えた體です、そんなにして頂かないでも……。など、

これが切れますと、こ、こ、こゝが、く、く、苦しくつて……。(ト、咽を掻きむしるやうな科。)
たみ。いゝえ、お金で出來ることでしたら……。ほんとに、そのお藥の名を仰有つてください。もうすぐ主人も歸りませうけれど、その間にちよつと買ひにやらせますから……。さうしませんと、貴方も、主人が歸つてから、お話しなさるのにお苦しいでせうし……。
富永。あ、有難うございます。それほどに仰有つてくださるんでしたら、ちよ、ちよつと、お立替を願ひまして、な、なに、自分で行つて、買つて參ります。お願ひしましても、ぶ、分量やなんかのことが……。
たみ。さうですか。それぢやまア、お苦しくつても、御自分でいらつしやいませんと……。
富永。いえ、なに、わ、わけはありません。
たみ。それでいかほど……。
富永。そ、それなんですが、實に、ば、ば、馬鹿々々しく高い藥でして、い、今、お目にかけました。あの、あの瓶一本で、……い、いや、よしませう! お、お返しするあてもないのに……。
たみ。そ、そんなこと! わたくしの方では、ちつともそんなこと考へて居りませんのですよ。
富永。で、でも……。
たみ。いゝえ、うちでも、そんなにお金があるわけでは御座いませんのですけれど、今日は、特別ちよつと用意も御座いますから、御遠慮なくさう仰有つてくださいまし。もし、それでも足りませんやうでしたら、間に合せに、瓶に半分でも、三分の一でも……。
富永。有難う御座います。ぢや、お、お、お言葉に甘へまして。……じ、實は、これ一瓶で、ひやツ、ひやツ、……え

　え、は、八十圓いたしますんで……。

たみ。あら、そのくらゐでしたら……。

　ト、すぐ立つて行つて、先刻の金のうちから、十枚ばかり札を持つて來る。

たみ。こゝに百圓御座いますが、一時御用立いたすんでなく、甚だ失禮ですけれど、どうかお納めたすつてくださいまし。

富永。い、い、いや、それでは、返つて、どうも……。こ、殊に、お留守中……。

たみ。いゝえ。先ほど、お歸ンなさへましたあとで、主人とも、いろ〳〵お噂をいたしたのですが、ほんの志だけでもうけて頂けなくつて殘念だつた、と、主人も申して居りましたんですから……。どうぞ、ほんとに御遠慮なし……。

富永。さようですか。ぢア、と、兎に角、藥を買つて參りましてから、せ、先生にもお目にかゝりまして、か、重々のお禮を申しあげることにしまして……。な、なにぶん、苦しくつてたまりませんから、ちよつと、い、行つて買つて參ります。

たみ。ほんとうにお辛さうですわ。御自分でいらつしやれますか？女中ではどうかと思ひますけれど、もしわたくしで解りますことでしたら……。

富永。いゝえ、なに、だ、だ、大丈夫で御座います。ぢア、ご、御遠慮なしに、兎に角、これは……。

　ト、金をうけとり、幾度か押し頂いて、よろけながら、下手奧へ導く道へはいる。

正彦、奧よりぬき足にて出て、柱の蔭から覗いてみて、

正彦。マヽ！　オンネコタン、歸つたのかい？
たみ。兄さん！　そんなこと云ふもんぢアありません！　パヽがお歸ンなつたら、云ひつけますよ！
　前島、急ぎ足に下手より登場。すぐうちへはいる。
たみ。あら！　富永さんは？
前島。富永……？　うゝん、違ふんだよ。朝鮮人の勞働者だつた。
たみ。いゝえ、そこでお逢ひなすつたでせう？
前島。誰に？
たみ。富永さんに。
前島。え？　來たのか？
たみ。たつた今、そこを出ていらしつたばかりですわ。
前島。ほんとか？
たみ。そんなこと、貴方！……藥を買ひに行つて來るつて。ほんの一足違ひでしたよ。
前島。藥を買ひに……。ぢア、どうしたつて通りの方に出る筈だがな。可訝しいな、逢はなかつたよ
たみ。あら、へんですわね。
前島。おい！　大丈夫か？　よく足の方を見たか？
たみ。いやな方ね！　なに仰有るのよ！
前島。だつて、へんぢアないか。停車場道の方へ、藥を買ひに行くやつアないよ。

たみ。さうねえ。

前島。行つてみようか。

たみ。およしなさいましよ。こんなに、薄暗くなつて來て、貴方……。

前島。それで、一體、どうしたんだい？

たみ、いゝえね、あの、注射のお藥ね？　あれがなくなつちやつたんだつて、さつきよりもつと苦しさうなのよ。で
ね、あんまりあたし見兼たから、お金をあげたのよ。

前島。それアよかつた。でも、よく取つたなア。

たみ。いゝえ、それアずゐぶん遠慮してたんですけど、何しろ、苦しくつてたまらないんでせう。それで、意地も張り
もなくなつて……。

前島。それアよかつた。序に少し餘計やればなほよかつたな。

たみ。それがね、ずゐぶん高いお藥なのよ。あたし吃驚しちやつた。

前島。いくらなんだい。

たみ。これくらゐの瓶に一杯で、八十圓ですつて。

前島。え？　八十圓？　高い藥だなア。なんだらう。そんな藥、聞いたこともないがな。……それで、チョッキリ八十圓
やつたのかい？

たみ。いゝえ。あたし、今朝來た時は、いやなやつだと思つてたんですけれど、お金をせびりに來たんでもないし、話
してみれば、いゝ人らしいいし、可哀想になつちまつたから、貴方に叱れるかとも思つたんですけれど、百圓だけ

あげたのよ。

前島。百圓かア。まアいゝや。……それアいゝけれど、停車場の方へ行つたのは可訝しいな。通りの高橋を知らなかつたのかな？

たみ。でも、あたしが、そんなお藥が、こんな田舍の藥屋にあるでせうか、つて訊いたら、大丈夫あるやうなことを云つてたくらゐだから、知つてさうなもんだと思ふんだけれど……。

前島。可訝しいなア。行つてみるかなア。……でも、兎も角、もう一度こゝに歸つて來ることにやアなつてゐんだね？

たみ。えゝ。ちよつと行つて參ります、つて出かけて行きなすつたんだから……。さうなんでせうね。

前島。ちア、歸つて來たら、こゝで手紙を書かせちまはふ。何しろ、あとへ氣の殘るやうなもの丶あるのが一番禁もつだよ。手紙さへうけ取つちまへば、なに、どこで死なうと、これの方の心配はない。(ト、またちよつと幽靈の手つきをする。)

たみ。およしなさいよ！(ト、正彥の方をちよつと目で知らせる。)

正彥。パヽア。何よ、これつて。(ト、幽靈の手つきを眞似る。)

前島。これか？　これア、その、なんだア……。

たみ。あの方にはね、惡い病氣があるからね、それがひどくなると、手が痙攣つて、そんな風にぶらん〱になるんですつて。

正彥。ふーん。ちア、オンネコタンの病氣なんだね？

たみ。さうよ。だからね、うつろといけないから、歸つていらしつたら、あんたたちは奥へ行つてゐるんですよ。
　この時、奥にて、「いやだア、いやだア」といふ敏彦の聲。續いてバタ〳〵と駈けだして來る。
敏彦。(半泣にて、)マ、ア。おなかゞへつたア。はやく、御飯よウ!
たみ。あら、まだ來ないの?
正彦。まだ來やアしないんだよ。岩龜のやつ、いつでもおそくつて仕樣がありやアしない。僕、今日、おやつだつて食べやしないんだよ。
たみ。あゝさうだつたわね。……ほんとに仕樣のない岩龜ね。……たアけエ、たアけエ!
　蔭にて、「はい」と答へ、女中すぐに出る。
たみ。おうな、まだ來ないんだつて?
女中。はア、まだ參りません。わたくし、ちよつと催促に行つて參りませうかしら。
前島。いゝよ〳〵。俺が、富永の樣子を見がてら行つて來てやらう。
たみ。およしなさいましよ。もしなんなら、酒屋で電話を借りて、催促させますから……。
前島。うん? でもまア、ちよつと行つてみてやらうよ。もしまたヒヨツと、途中でぶつ倒れてでもゐると……。
　云ひながら、涼臺に脱ぎ捨てた下駄をはいて出る。
　下女は奥へさがる。
　そとはもう、すつかり薄暮(はくぼ)の色に包まれてゐる。
　この時下手奥の道より、岡持をさげ、自轉車に乘つた出前持が出て、すぐ飛びおりる。

凉臺から見て、子供たちは、「ヤア、來た〳〵」と喜び騷ぐ。

出前持。(前島を見て、ちよつと頭をさげ、) 每度どうも有難う御座います。

前島。おそいねえ。

出前持。生憎いちどきになつちやつたもんですから、おそくなりましてすみません。

ト、自轉車を立て、一旦裏手へはいり、すぐ出て來る。

前島は、下手奥へ行きかけて、よして、出前持の出て來るのを待つてゐる。

前島。お前、いま途中で、病人みたいな人に逢はなかつたかい?

出前持。病人みたいな……? 男ですか? 女ですか?

前島。男だ。血の氣のない。ヨボ〳〵した……。

出前持。爺さんですか?

前島。うゝん。年はまだ四十かそこらだらう、痩せて、ヒヨロ〳〵ツと丈の高い人だ。

この會話のうち、たみを初め、子供たちは、凉臺に居並んで、その方に注意を惹かれて立ちつくす。

出前持。四十くらゐの……。あゝ、よごれたゆかたを着て、ステツキを持つてませう?

前島。うん、さうだ〳〵! 逢つたかい?

出前持。えゝ、その人なら……。でも、薄暗がりで、顏色なんぞはつきりとは見えませんでしたけれど、ヨボ〳〵ぢやアありませんでしたよ。ステツキを振り廻して、威勢よく、さツさと步いてきましたがね……。

前島。へえ。どツちへ?

たみ。ぢア、貴方、違ふでせう。

前島。だつて、こつちの道は、さう人通りはないんだし、この人が逢はないとすれア、ほかにどッちへも行きやうはないぢアないか。それこそ消えてでもなくならない限り……。それで、君、どこらで逢つたんだい？

出前持。材木屋の角を、もうちつとこつちへ來たところでした。

前島。ほかにも逢つた人があるかい？

出前持。かうつと。あの角からこつちでは、たぶんその人ひとりッきりだつたでせう。

前島。(たみの方へ、)それごらん！　ぢア、いよく富永に違ひない。(出前持の方へ、)この温氣に、スウエターを着込んでやアしなかつたかい？

出前持。さあ、それア氣がつきませんでしたけれど、片手に少さな包みを提げてました。

前島。あゝ、ぢア、もうそれに違ひない！あすこからどつちへ曲つて行つたい？

出前持。づんく停車場の方へ行つたやうです。

前島。さうかい！　そんなに元氣さうに歩いてたかい……。

出前持。えゝ、なんですか、馬鹿に景氣がよささうに、鼻唄かなんかで、とつと、とつと歩いて行きましたぜ。

前島。ふーん。(ト、考へ込み、出前持が、自轉車を持つて、まだそこに立つてゐるのに氣がつくと、)……あゝ、どうも有難う！　もう、君、いゝよ。

出前持。さよですか。もし、なんか御用でしたら、追つかけてみませうか。

前島。さうさなア、……まアいゝや。

出前持。尤もあれで、すぐ停車場へ行つたんだとすると、——丁度六時三十五分の上りに間に合つてる筈ですから、もうこの土地にやアゐないかも知れませんけれど……。

前島。あゝ、成程、丁度さういふ時刻だつたらうね。

出前持。ぢア、もうよろしう御座いますか。

前島。あゝ、どうも手間をとらせてすまなかつたね。

出前持。どう致しまして。どうも有難う御座いました。さようなら、御免ください！

ト、自轉車に飛び乘り、一散にもとの道へはいる。

前島。（ぶら〳〵庭先へ戻つて來ながら、）おい！ どうもちつと可訝しくなつて來たぜ。

たみ。でもね、まさか！

前島。いゝえね、さう云へば、ちつともこつちの顏を正面(まとも)に見ないで、しよつちう目を逸らしてばかりゐる具合が、なんだかどうも氣に食はなかつたんだ。

たみ。さうねえ。一瓶八十圓つて藥も、それアあることはあるかも知れないけれど、いくら訊いても名を云はないんですからね。

正彥。なアに、どうしたの？ さつきの人がどうかしたの？

たみ。いゝえ、なんでもないんですよ。

敏彥。泥棒かい？

前島。馬鹿なことを云ふんぢアないよ！

正彦。ちァ、何さ。えゝ？　パヽ、何よ、どうしたのよう！

前島。いゝえね、あの人がね、どうもちつと……。

たみ。およしなさいましよ、子供たちなんぞに！

前島。大丈夫だよ！（子供たちの方へ）どうも、あいつは、ちつとオンネコタンらしいつて云ふのさ。

たみ。（ふきだして）さうなの！　あれ、オンネコタンよ！

前島。一杯くはされたなァ。……よもやあいつが、オンネコタンの白狐たァ思はなかつたが……。

正彦。さうお？　矢つ張りあいつオンネコタンだつたの？（意味もなく、大聲に笑ひ出す。）

敏彦。兄ちやん！　オンネコタン見たの？

正彦。（大人ぶつて）うん、見たよ。

敏彦。どんなもんだつたい？　矢つ張り猫みたいなもんかい？

正彦。さうさ。オンネコタンだもの、猫の大きいみたいなもんさ。

前島。さうだ〳〵！　どら猫みたいなもんだ。……それァいゝが、お前たちのおなかはどうなつたんだい？　オンネコタン騒ぎで、お待ち兼の鰻飯も何も忘れちまつたんだね？

ト云ふとき、うちぢうの電氣がパッとともる。

女中が、丼を四つ、ほかにお椀など載せた運び膳を待つて出る。

正彦、敏彦「やア、來た〳〵」と餉臺の方へ突進する。

たみ。まア、お待ちなさい、お待ちなさい！

ト、女中を手傳ひ、餉臺の上を準備する。

前島、元氣よく凉臺からあがり、賑かな茶の間のうちへはいる。

前島。さア、飯だ〳〵！　オンネコタンの厄落しに、今夜はビールでも飲むかな。

たみ。あゝ、それがいゝわ！　お仕事もおすみになつたんだし、……あたしも葡萄酒を頂かうかしら。

前島。あゝ飲め〳〵！　ことづかりものがなくなりやア、この方ももう大安心だ。（ト、またしても幽靈の手つき。）

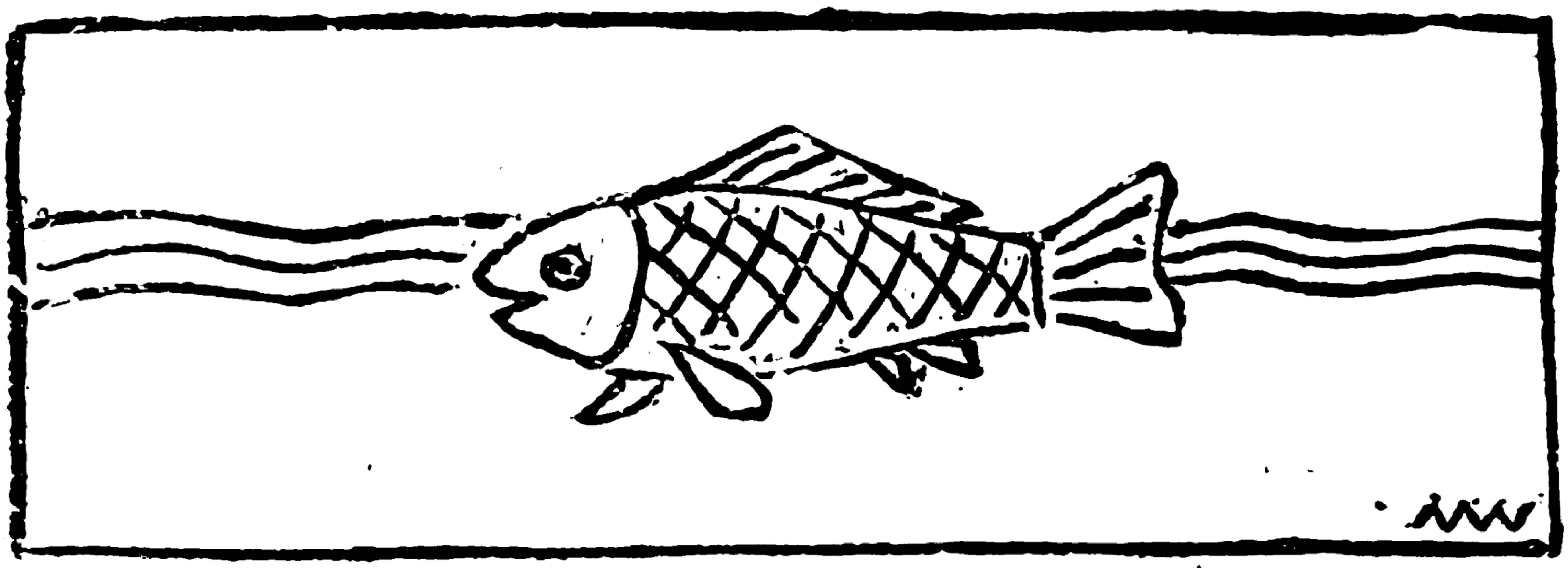
たみ。ほんとにこれで厄落しですわ。

ト、みな〳〵賑かに餉臺の周りにつどふ。

女中、ビールと葡萄酒の瓶、コップを載せた盆を運んで來る。

ガヤ〳〵と談笑の聲のうちに、靜に、

――幕――



暴風と月の妖術

小川未明

暴風

北方の海をさ迷つてゐた、あらしは、めぐりめぐつて、雪をいたゞいた山脈を越えて、平原を目指して進まうとしてゐました。

日の光りに、空の星に、夜となく、晝となくあやしく反映する。尖つた白い嶺を降ると、麓の崖や、谷間は、まだ小春日和で、榛の葉や、白樺の葉が色づいたまま、梢に殘つてゐるところもありました。

あらしは、その溪を通つて、平原の方へ拔けようとしてゐると、そこの崖のところに、眞赤な、血の滴るやうな寒木瓜の花が咲いてゐたのであります。

この眞赤な花は、嶺の雪の上を渡つて來た、寒い風に吹かれて、傷ましさうに震へてゐました。あらしは、何と思つたものか、ぢつと立止つてその花を見詰てゐました。すると、かすかな聲で、花は言ひました。

「すべての私達の生死を支配するあなたに、妾は怨みを言ふのでありません。他の花が、散つてしまつた後に、獨り咲いてゐると思つたのも束の間のことでありました。やがて、この谷は、闇と雪の中に埋まつてしまひます。その前に、妾は、もう一度、あの愛らしい鳥の聲を聞きたいと思つた。それも、たゞはかない望みであつたのを知るばかりです…………」

あらしは、花の言つたことを、殊々、身をいれて聞かない風に、

「私は、そんなことを聞かうと思つてゐるのでない。あまり赤いから、ちよつと立止つて見たまでのことです」と、言ひました。

寒木瓜は、自分も、自からの赤さを自慢してゐる位であつたから、そして、その來歴を誰かに一度聞いてもらひたいと思つてゐたところであつたから、こゝぞと胸の中で思ひました。

「妾を赤いとおつしやるのですか？流石に、あなたは目敏いお方です。これには、悲しい一つの話があるのですが、どうぞその話をお聞き下さいませんか」

寒木瓜は、鳥や、傍の平凡な木や、草や、また心ない蟲達に話すのとは異つて、相手もあらうに、最も怖しいあらしに向つて、自分の身の上話をするのをうれしくも思ひ、また光榮にも思つたのでした。そして、場合によつては、あらしが、自分の命を助けてくれはしないかとも空想したのでした。

「まあ、どんなことか、簡短に話して見るがいゝ」と、あらしは、せつかちな調子で答へた。

赤い花は、恐怖と、感激に、身をふるはせながら、

「それは、去年の霙の降る日のことです。もう山々には雪が積つてゐました。妾は、まだ若く、ほんの咲きはじめた時

分だつたのであります。ちやうど晴れ間に、青い、青い、雲行の早い空を見上げてゐますと、どこからか、一羽の鳥が飛んで來て、妾の傍に降りて翼を休めました。見ると、それは美しい、可愛らしい駒鳥でありました。

駒鳥は、妾の咲いてゐることなどに氣が付かずに、霙の降つて、ところ〴〵に白く溜つてゐる谷底の方を見降しながら、いゝ聲で囀つてゐたのであります。妾は、ぢつとその鳴聲に耳を傾けてゐました。しかし、どういふものか、その聲は、中にかぎりない悲哀をたゝえてゐるやうに思はれたのです。

「駒鳥さん、あなたは、寒いので、ふるへてゐなされるのではありませんか。妾の枝に來てお止んなさい。あなたのきやしやな、美しい足は霙にぬれて紅くなつてゐるではありませんか」と、妾は、聲をかけました。

この不意の言葉に、小さな鳥は、びつくりした樣子でした。しかし、ぢきに、涙にうるんだ滴るやうな眼を向けて、妾を注意しました。

「なんといふ花か存じませんが、ご親切に言つて下さつてうれしく思ひます」

「妾は、名といふ程のものもない、つまらない木瓜の花です。たゞいまごろ氣まぐれに咲くので、寒木瓜とみんなが言つてゐます」

「寒木瓜さん、私の足は、霙にぬれて、冷たいので紅いのでありません。これは、私の胸から流れた血です」と、駒鳥は、言ひました。

妾は、血と聞いてびつくりした。そして、遽かに、次の言葉が出なかつたので、しばらく鳥を凝視してゐました。

「どうして、あなたは、そんな深傷を受けたのですか」

「私は、遠い、町の方から、痛みを堪えて飛んで來ました。たゞ、どこへといふあてもなく……內は私の身となつて

ゐる時分、たえず、籠の目から、あちらの高い山脈を望み、その彼方へと憧がれてゐました」

「その體で、風の強い、雪の深い、この高い山を何うして、あなたは越すことができますか？」と、姿は、同情のあまり、息詰りつゝも言つたのです。

すると、駒鳥は、水晶のやうな瞳を、折からまた險惡になつてきはじめた谷に向けながら、

「もはや、その望みのかなはぬことを悟つてゐます。たゞこゝまでやうやくのことで來ました。そして、自由の死の谷を探がしてゐます」

「おゝ、分りました……どうか、こゝまで來てこの枝に止つて下さい」と、言ひました。

駒鳥は、姿の枝の上にとまりました。もうその時は、谷は、下の方からだんく暗くなつてきかゝつた。そして、駒鳥の呼吸も次第に迫つて苦しさうになつたから、姿は、小鳥をなぐさめるつもりで、

「毎年、いま時分になつて、姿が花を咲く時は、あなたのことを思ひ出します」と、言ひました。

駒鳥は、苦しい息のなかゝら、いゝ聲を出して最後の唄をうたひました。恐らく、それは、無情の谷や、木立に向つて聞かせたばかりでなく、自分達の友達が、もしこの近くにゐたなら、誰か飛んで來てくれはしないかといふ、はかない願ひからであつたと思はれます。しかし、寒く、暗くなつたので、誰も、見舞つてくれる者もありませんでした。

「駒鳥さん。姿が、あなたを見守つてゐます。寂しく思はないで、死んでいつて下さい。もしこの後、あなたの仲間が、この谷を通つた時は、姿は、今日の、このさびしい晩方、あなたが、希望と自由のために、空しく、こゝで命を落された光景を物語つて聞かせますから……」と、言ひました。

力なくなつた、駒鳥は、體を動かし、嘴で、枝をつゝいて感動したらしく、喜びました。

「寒木瓜さん、私の血で、あなたを染めます。あなたは、この世の中で、一番赤い、寒い時分にたゞ一つ、火の如く燃えた花となりますために……」と、言ひ終らぬうちに、溫かな血潮は妾を眞赤に染めてしまひました。

哀れな、冷たくなつた小鳥の死骸は、次の瞬間には、深い、暗い、谷底へ轉がつて落ちて行つたのです。

「妾は、やがて今年の秋も逝く前に、そして、妾の散らぬうちに、あの忘れ難い駒鳥の兄弟の愛らしい姿を見て、もう一度、そのいゝ聲を聞きたいと思つてゐます……」と、花は、言ひ終つた。

冷酷で、氣短のあらしは、不思議にも、この寒木瓜の話を退屈せずに耳を傾けてゐました。しかし、聞き終つて、彼は、あざ笑つた。

「何も、赤い花は、世界に一つと限つてゐない。私は、もつとお前よりも紅い花を北海の中で見た。實は、その花をもう一度、見たいと思ふばかりに、お前さんの姿を見て足をとめる氣になつたのです。お前さんの色は、成程、小鳥の心臓のやうに紅い。けれど、私の見た花は、朝の太陽のやうに鮮紅だつた。透きとほつてあちらが見えるやうに紅かつた」

寒木瓜は、眼を圓くしながら、あらしに向つて、

「北の方の海に、その花は咲いてゐたのですか？　岩の上に？　沙濱に？　そして、どんな花なんですか、どうか敎へて下さい」

あらしは、急に、腹立しさうに、うなりはじめた。

「その花のことを思へば、お前なんぞの存在はなんでもないことだ」と、叫ぶと、いまゝで、ぶる〳〵と震へ、哀訴してゐた寒木瓜の花を、一思ひに吹き碎いて、谷を馳け、平野を長驅したのでした。

あらしが、暴威を逞しうして過ぎて行くところ、何の悔恨もなかつた。たゞ、一つ、思ひ出されたのは、その北海の悲劇であつたのです。

そこは、はてしない彼方の地平線が、鯨の脊のやうに灣曲して見える、北の海洋の中でありました。大きな、憂欝な岩が、頭を擡げて、荒寥とした景色を眺めてゐます。すると波が、不意にやつてきて、岩を蹴つて、さつさと逃げて行きます。岩は、何をされてもぢつとしてゐた。

「俺が、こゝにかうしてゐるといふことが、そんなに邪魔になるのだらうか？」

岩は、むしろ、そのことを自分に問うて、深く考へて見たいのであります。しかし、自から存在を呪はなければならぬ理由は、どこにも見出される筈がなかつた。このために、岩と波の爭ひは、晝となく夜となくつゞけられてゐたのでした。

「こゝは自分達ばかりの世界だ。他の何者の存在をも許すことができない」

さう叫びながら、波は、次から次へと、ひつきりなしに岩を目がけて襲つて來ました。なかには、輕く、淺く、岩を蹴つて、さつさと二たび青黑い沖の方へ退いて行くものもあつたけれど、なかには、思ひきり強く、力いつぱいに、自分の體もろともに岩が碎けよと打突つてくるものもありました。

岩は、ぬれた顏をして、さびしく、天涯に沈んで行く夕日に、うす赤く彩られながら、物思ひに耽つたこともあります。

白い、渡鳥の群が、たま〳〵この大きな岩を見つけて、こゝに降りてきて、翼を休めたこともあつた。

「私達は、はじめて、この海を渡るのですと。よく、廣い世界を旅して居ます。一度目に通る時に、曾て降りて休んだ岩が、全く海の中に埋つてしまつて見えないことがあるのです。そんな時は、どんなに苦しいか知れません。滄海變化といふことが、すべてのものゝ上にあることが悟られて、いつかうして飛んでゐる自分達の運命も何うなるか知れぬと思はれるからです。どうかこんど、私達が、こゝへ飛んで來るまでは、無事にゐて下さいまし」と、白い鳥が、岩に向つて言ひました。

岩は、この白鳥の言つたことを思ひ出すと、言ひ知れぬ感慨を催すのです。雪と、風と、波とに戰はなければならぬ、暗い冬が、行手には控へてゐたから……そして、かうしてゐる間にも、波は、たえず、岩を征服し盡さうと右から、左から、新しいのが、我れさきにと押し寄せて來たからです。

波は、互に、功名を爭つてゐました。遙かの沖から、岩へと押寄せて來ました。先に立つた波が、無殘にも敗れて、口小言をいひながら、「覺えてゐろ！」と、罵つて、退いていつた後から、別の波が、休むひまもない、岩の頭を目がけて打突つたのでした。

その波達が、一時に靜まつたのであります。

岩は、何となく、氣味惡く思ひました。そして、ひそ〱と囁き合つてゐる、波の計畫を知らうと、聞き耳を立てた時であつた。

「あらしになりさうだ！」

波が、かう小聲で言つてゐるのを聞くと、岩は、ぎよつとしました。成程、あらしの前には、さうであるやうに空の色は黄色かつた。得體の知れない、もく〱とした雲が、あちらに擴がつてゐた。岩は、不斷に、戰ひを覺悟してゐるも

のゝ、流石にいゝ氣持はしなかつた。そして、これから將に起らうとする、凄まじい闘爭と暗澹たる夜の暴風雨の光景を想像すると、ますく氣持が重苦しくなつて、ぢつと默り込まずにはゐられなかつたのでした。
冷酷で、しかも殘忍であるあらしは、この時、この荒寥たる海の上をさ迷つてゐました。そして、どんなことを見たであらうか。曾て悔悟といふことを知らないあらしが、忘れられないといつた思ひ出は、果してどんなことであつたらうか？
遲々として、海の上を漕いで行く、帆をかけた船がありました。波の上まで、空の黄色な光りが反映して、海の面が黄色い位であつたから、帆の色も、また船全體の色までも、さうした色に見えたのに不思議はありません。
船の中には、弱々しい、十歲ばかりの男の子が隅の方に坐つてゐました。その父親らしい人が櫓を漕いでゐて、男の子は、一鉢の赤い花を大事さうに護りながら、ながめてゐました。
「そんな花を持つて行つて何にするのだ」
「これは、大事な花だもの」
「漁場は、寒いぞ。そんなものは、枯れてしまふから……」
「海が、氷る時分になれば、また家へ歸るのだらうの……」
「それが、分らない」
「僕は、この花を枯らさないやうに、大事にする……」
「お前は、いつしよに俺と來るのでなかつたな」
「なぜだい」

「惡るすると、おそろしい、あらしだ！」

子供は、青い顔をして、空をながめてゐました。

少年の母は、夫と漁場に、ある時行つたぎりで二たび家へは歸らなかつた。少年は、祖父の手に育てられたのであります。

彼は、濱邊に坐つて、終日、沖の方を見て暮らすことがあつた。なつかしい父が、船に乘つて、今夜にも、ひよつこり、歸つて來はしないかと海を見つめてゐるのです。母親のことは、別れた時が、幼ない時分であつたから、頭にも浮んで來ることは稀であつたが、自分にも、他の子供達のやうに、やさしい母親があつたのだと思ふと、祖父に向つてたづねない譯にはいかなつたのです。

「お前の母親は、漁場へ行つたぎり、家へは歸つて來なかつたのだ」と、祖父は、たゞ答へるばかりだつた。

なぜ、父は、歸つて來るのに、母だけは歸つて來ないのであらうか。

「こんど、お父さんが歸る時は、いつしよに、お母さんも歸つて來ないとは限らない」

彼は、かう思ひながら、青い海を飽かずに、眺めてゐたこともあります。しかし、父は、雪が降る時分にならなければ歸つて來なかつた。

冬になつて、海に、氷が張るやうになると、彼方の岸の漁場には、もう、人がゐなくなる。彼は、誰もゐなくなつた、さびしい土地に、しと／＼と霙が降り、雪が積る光景を目に描いたのでした。

「お母さんは、死んだのだ。そして、その墓の上へ、雪が、白く積るのだ」

こんな、幻想のために、彼は、急に悲しくなつて、祖父に縋つて泣たこともありました。

「おぢいさん、敎へておくれ。僕のお母さんは何處へ行つたのだい？」

「お前の母親は、漁場へ行つたのだ。それぎり分らなくなつたのだ」

祖父は、死んだとも、生きてゐるとも言はなかつた。少年は、稀に、海から歸つて來た父に母親のことを聞かうものなら、

「お前の知つたことぢやない」と、眼を怒らして、彼を擲りつけることは分つてゐたのです。

村の子供等は、林檎を與へられることがどれ程の大きな喜びであつたか知れない。うす赤い夕映色をした林檎の色と香とは、かぎりない幸福そのものゝやうに思はれたのです。

おぢいさんから、林檎を貰ふためにもらつた錢を落さないやうに、しつかり、幾重にも帶の間に狹んで、少年は、濱邊に出て、風に吹かれながら、いつもの如く遊んでゐました。その時、どこからか來たものか、植木屋が、いろ〳〵の草花や、木を兩方の笊に載せたのを擔いで、街道をあちらへ行かうとしたのに出遇つた。

少年は、その時、一鉢の眞赤な花に目をとめたのであります。いまゝでに、こんな鮮紅の色をした、美しい花を見たことがなかつた。

「おぢさん、この花、いくらですか」と、少年はちやうど、そこに休んだ植木屋にたづねて、帶の間から、錢を出して、それを小さな掌に握りかへしたのでした。

花を擔いで來た男は、煙草に火をつけて、ゆるやかに喫つた。その煙は、初秋の空に上ると、はかなく消えていつた。

「いくら持つてゐるのだ？」と、男は、笑ひながらたづねた。

「これだけしか持つてゐない……」

少年は、掌を開いて見せました。

「お菓子を欲しがらんで、花を貰ふといふのは感心だから、負けて置かうよ」

やがて、鮮紅なゼラニュームの花は、少年の兩手に抱かれてゐました。

日の光りに照らされた、すきとほるやうな鮮紅の花辨を見てゐると、少年の眼には、まだ知らない町の景色が浮ぶ。

やさしい女の顔が浮ぶ。やさしい顔は、自分の戀しい母であつた。やがて、その若い、やさしい母は、ちやうど春の暮から、夏にかけて、この村へやつて來て三味線を彈き、唄をうたひ、頭には、菅笠を被り、手には白い手甲をはめてゐる女と同じやうな姿になつて、紅い花瓣の蔭に浮んだ、知らない、賑やかな町を歩るいてゐる……

また、晩方、沙濱に坐つて、海を越えて、あちらにあつた、父親のゐる漁場の方を望んでゐると、天氣のいゝ日には、夕燒が、炎のやうになつて地平線を染めるのであつた。

「あすこは、お父さんのゐるところだらうか？それとも、もつと遠いところだらうか……」

忽ち、その炎の中に、白く光る、氷で出來た、水晶のやうな城が浮ぶ……かと思ふと、忽ち、それは消えてしまつたのであります。

うす暗い、雲つた夕暮は、少年にとつて悲しい日であつたが、それと同じやうに、日の光りが照さない日は、この鮮紅の花も、物思ひに耽るやうに、くすんで憂鬱に見えたのでした。

いま、少年は、海上の、あらしの前の黄色な空の下で、遥々と行く船の中に、この紅い花を抱いてゐたのです。

あらしは、このいぢらしい有様を見たのでした。

狂暴のあらしは、まさに海を荒さうとしてゐた、たとへ、何を見たからとて、決して、その鉾を收めようとはしなかつた。波は、したり顏に跳躍しはじめて、岩は、悲痛の叫びを上げた。そして、憐れな帆船は、見る影もなく、波と風の裡にもまれに、もまれたのでした。夕陽は、暗澹として沈んでしまひ、いつしか、物凄い夜となつたのであります。

翌朝のこと、あらしは、心わるげに、このあたりの海の上を低迷してゐました。しかし、そこには、紅い花びらも、少年の姿も、哀れな船の影も見えなかつたのでした。

このことは、誰も知ることでなかつた。たゞ、あらしだけが知つてゐる雪の嶺を越え、谷を過ぎたあらしは、平野を荒し捲つて、いま、街の方へと吹いてゐたのです……。

町の氣象臺の屋上には、赤い信號旗がひら〳〵と飜つて、暴風の警告を示してゐた。それがあらしの眼には、魚の鰭の忙しさうに動くやうに見えたのでした。

「生意氣な」と、あらしは、あざ笑つた。

さらに、彼方には、太い、黑い煙突が、建築物から突立つてゐました。他にも、赤と黑に染め分けた煙突がある、黑い煙を悠々と上げてゐるものもあり、また、だまつて物凄い、雲行の險しい空を見上げてゐるものもあつたが、いづれも太い針金で四方から釣られ、どんな强い風にも吹き倒されないやうに用意してあつた。その高い頂きには、避雷針がついてゐて、落雷の防禦までするることを忘れてゐなかつたのです。だから、これ等の太い煙突は、あらしが來ても格別慌てもしなければ、だん〳〵暗くなつて來た街を見下しながら、笑つてゐるのでした。

あらしは、それ等の煙突を而憎く思つた。そして、うなり聲を立て、一度、二度、彼等に向つて打衝つたのでした。煙突は、倒れはしなかつたけれど、そのたびに、ゆら〳〵と動くやうに思はれた。この時、あらしは、急に何ごとか思ひ

出して、追つて探ねるやうに、街の上を低く掠めたのでした。

すると、街に一軒の小ちんまりとした青い色に染つた洋館があつた。あらしの模様を知つてか、二階の窓の扉に閉つてゐたけれど、露臺に捨てゝあつた一鉢のゼラニユームの紅い花が、風に吹かるゝまゝに震へてゐました。

あらしは、その花を見付ると、すぐに、そこへ飛んで行つた。

「どう／＼、見付た！この花にちがひない」

遠い、北の海上で、波に揉まれに、もまれてゐた紅い花の姿を二たび思ひ出したのであります。

この時、露臺にあつた、鉢のゼラニユームは、あらしに向つて訴へた。

「妾は、いつからか、あなたの來られるのを待つてゐました。どうか、妾を死から救つて下さい！」

あらしには、この花の思ひがけない訴が、すぐには、よく分らなかつたのです。

「私は、二三日前、あちらの海で、これとよく似た花を見たが、お前さんと姉妹でないだらうか？」

「きつと、姉かも知れません……妾の姉は、どうなつたのでございますか……」

あらしの前に、いぢらしく見えた花は、かう言つてたづねました。

あらしは、澁面を造つて、口籠つたやうな調子で、その花も、その花を愛した少年も、いつしよに、永久に海に沈んでしまつたことを語つた。

「私は、たゞ自分の道を歩いて來たまでだが、それでも、氣の毒なことをしたと思つてゐる。だから、いま妹のお前さんの言ふことなら、何んでも聞いてあげよう……」と、あらしは、言ひました。

「姉は、それでも可愛がられる手に抱かれて、死んだのだから仕合です。妾は、誰にもかへり見られないで、こゝの露

台に捨てられてゐました。蝶は、密を吸ふよりは、卵を產む場處をこの街の中で探さなければならなかつたために、姿の、柔らかな莖に卵を產みつけたのです。どうか、姿の、このいぢらしい様子を見て下さい。そして、どうかして、あなたの力で、この生命を吸ひつくす、蟲の卵を洗ひ落していたゞかうと思ふのであります……」

「私は、どんなに大きいものでも、またどんなに高いものでも自分の力で倒すことができる。さもなければ、粉々に壞はすことができる。けれど、お前さんの柔かな、弱々しい、細かな葉の間にしつかりと喰ひついてゐる、眼にも見えないやうな小さな蟲をどうしたら落すことができるだらうか？」

あらしは、かう言つて、しばらくためらへました。

「雨を降らして下さい。そして、あなたの力でふるひ落して下さい」と、いぢらしい花は、紅い小さな唇で頼みました。

「よし！」と、あらしは、うなづいた。

北の海の、誰も他に――波と岩とより――知らなかつた場處で犯した殘虐を恥づるために、あらしは、花のねがひを聞きました。

程もなく、凄まじいあらしは、雨を伴つて來た。青色に塗つた洋館の露台では、紅いゼラニュームの花が、瀧津瀨と落つる雨の中に揉まれに揉まれてゐました。ぴつたりと扉を閉めた屋の內では、電話の鈴が、折々きこえ、どこかで料理する燒肉の香ひが、このあらしの中にさへ漂つてゐた。流石にこゝは、海の中でなく、山の中でなく、都會の中であつたからです。

暴れに、暴れたあらしは、夜の前に、しばらく靜まつて、もう紅い色の暗く見えた花のところへやつて來ました。

「もうすつかり、弱い、傷ましい、お前さんを惱ました蟲は取れてしまつたでせう?」と、あらしは、低い、力強い聲でたづねた。

「いゝえ、まだ、しつかりと、蟲は、妾の體についてゐて、命を吸ひ取つてゐます」と、花は、ぬれて、しどろもどろになつた姿で答へた。

「どうせ、しかけたことだ!たゞ、俺は、お前の都合ばかりを考へては働けない。さう思つてくれ!」

その夜、あらしは、前後の考へもなく狂暴を極めた。氣象台の警報旗や、商店の看板や、その他、これに類した小さなものは、ひとたまりもなく、あらしのために捲き上げられて、何處へか吹き飛ばされてしまつた。そして、前日まで、この街の大黒柱のやうに、ゆつたりと構へ込んでゐた、煙突は、幾何といふこともなく、無殘に吹き折られてしまひました。

一莖の紅い花の願ひのために、その花にたかつた蟲を落すばかりに、何といふ大きな犧牲を拂はなければならなかつたか?

しかし、露台にあつた、ゼラニユームの鉢は烈しい雨風のために、やはり吹き飛ばされてすべてと運命を共に、舗道の敷石の上に落ちると微塵に碎かれてしまつたのです。

日の光りが、雲の晴れ間から水の中に漂つた、殘骸となつた町の光景を晒らした時、人々が、右に行き、左にさ迷つて、後始末に騒いでゐた――それは、あらしのやんだ、晝時分のことでした。

×××　　×××

かくして、あらしは、永久に、紅い花に對する惱みを捨て去つた。………

月の妖術

生れながらにして、眼の見えない不幸な女がありました。善良な性質で、やさしくはあつたけれど、他の人のやうに、働くこともできなければ、また、この世の中のことを樂しむこともできなかつたのです。

女は、自分の不仕合に對して怨みはしませんでした。どうかして、自分も他の人達のやうに、何かこの世の中のためにつくしたいと考へたのであります。

しかし、眼の見えないものに、どんなことができませう。その上、あまり體も强くはなかつたから、手足を動かして、力仕事をするといふこともできませんでした。

「自分は、なぜ、こんな不具者に生れて來たらうか？けれど、世の中の人々にしても、みんなが幸福であるのではないのだから……」と、思ひました。

みんな幸福な者ばかりでないどころか、ほんたうに幸福を感じてゐるといふ人は、殆んどないといふことをも知つたのです。どの人にも不足があれば、また不滿がありました。眼こそ開いてはゐるが、却つて、それだけ多くこの世の中のことに、氣もとめなければならず、苦しみも受けなければならぬことを悟つたからでした。

さう知つた時には、どの人をも氣の毒に可哀さうに思つたのです。そして、ある人が彼女に向つて、

「眼が開いてゐるといふことは、それは仕合にはちがひありませんが、見えるだけ、それだけ餘計な心配をしなければならず、またそれだけ働かなければなりませんから、結局は、同じことです……」と、なぐさめてくれた、この言葉が、僞りでなかつたことを感じたのでした。

彼女には、別に、何の才能とてあつた譯ではなかつたが、

「あなたは、ほんたうにいゝ方です、誰に對してもやさしいし、いつも、盲目の方に似ず、愉快に暮らしてゐられる。あなたと話をしてゐると、こちらの屈託も忘れてしまひます……」と、人々から、言はれたので、彼女は、やはり、それでいゝのだと思つたのでした。なぜなら、誰にも惡い感じを與へないことは、やはり、この世の中のためになることだから……と考へたからです。

彼女は、仕事に疲れてゐる人のところへ行つては、やさしい言葉をかけました。また、悲しんでゐる人のところへ來ては、その人の心を少しでも面白い方に引立てようとつとめたのでした。

生れながらのさうした性質には、わざとらしいところがなかつたから、みんなを、ほんとうに喜ばせた。

だから、この女には、誰も、苦勞の影がないと思つたでありませう。

「ほんとうに、面白い、いゝ人だが、盲目であるばかりに氣の毒なものだ……」と、蔭で言つたものもあります

しかし、ふとしたことから、この快活な女は、つひに自からの身の上を歎かずにはゐられない日が來たのです。いままで、お友達で、眼の開いてゐる人達が、追々に結婚をして家庭を造つたけれど、さほどまでに、取り殘された自分を不幸とは思はなかつた。

「どんな苦勞をしても、また、辛い思ひをしてもいゝから、やはり、自分は不具者でない方が、どんなに仕合であつたか知れない」と、たゞ心の中で思つたばかりです。

しかるに、ちようど、それと前後して、兼ねて噂に聞えた、王女の結婚式の日が近づいた。王女は、美しく、そして、年は、この哀れな盲目の女と同年でありました。

巷は、當日の催ほしものなどで、幾日も前から大騒ぎをしました、みんなは、その盛んな行列を見るのには、何處に立つてゐるのが、一番いゝかといふことなどを語り合つたのです。

これを聞いた、彼女は、はじめて、さびしく、悲しかつた。何といふこともなく、暗い穴に引きいれられるやうな氣がして、世の中の表面に立つて、生きてゐることの辛さをしみ〴〵と味つたのでした

なぜ、平常は、快活に、人を笑はせたり、喜ばせたりしたものが、こんなに味氣ない氣持になつたかといふことは、彼女、自からにも怪しまれたところです。彼女は、このことを口に出して、誰に向つて訴へるといふこともできませんでした。

「王女さまと自分などが、いつしよになるものでない。なんといふ自分は、身の程を知らない人間だらう……」と、彼女は、自からの心持を冷笑つたのです。

しかし、何といつても、彼女は、さびしく悲しかつた。

ある夜、眠れずに、獨り起き出て、しんとした、眠靜つた町の裏通りを歩るいてゐました。人も通らなければ、犬も通りませんでした。圓い月だけが、明るく、晝間のやうに、道の上を照らしてゐたのです。彼女は、盲目ながらに、良い月の晩だといふことを、感覺で分りました。この時、彼女は、其處に立止つて、空の月を仰ぎました。

「お月樣、あなたは、人間の運命を支配されるときゝますが、妾は、どんな惡い罪を犯しましたか、この世の中に生れて、なぜ、こんなに惱まなければならぬのでせうか？」

見えない眼から、涙が光つて、流れたのです。すると、月は、ぢつと、いぢらしい彼女の樣子を眺めてゐたが。

「お前の希望は、……どうしてやつたらいゝのか……」と、月はたづねました。

彼女は、見えぬ眼で、左右を見廻はした。そして、自分の耳を疑ひました。

「早く、お前の希望を言つたがいゝ」と、月は、重ねて、聲をかけたのです。

「妾も、王女さまのやうに、一日でもいゝから華やかな、かれこれ言はれる生活をして見たいのです……」と、彼女は咽びながら訴へた。

「かれこれ言はれる？……」と、月は、うなづきました。

麗はしく、さらに、奇怪に見えた月は、彼女を斷崖へと導きました。彼女の體が、青白い瓦斯のやうな霧と光りの谷へ、奈落を目がけて鐵橋の欄干を越して跳り込んだ時に、一匹の美しい蝶が飛び出て、夜中に、町の空をあちらへと飛んで行きました。

王女は、賢明の方であつて、いまゝでの王女達が、結婚をされた時分に、戴かれるやうな 黄金づくりに、寶石をちりばめた冠を、いたゞかうとはされなかつたのです。そのかはりに、自然の、珍らしい花や、葉で造られた冠を用ゐようとなされました。

國人は、このたび王女さまのご結婚式にいたゞかれる冠をつくるために、珍らしい草や、花を獻上せんと願はないものはありませんでした。であるから、國の東西南北を問はず、山や、溪谷から採取した、珍らしい草と 花を我も 我と奉つたのでした。

王女は、これをご覽になつて、どんなに喜ばれたか知れません。

「私は、みんなから親切にされるので、どんなに幸福であるか知れない。みんなから、おくつてもらつた花で造つた冠よりか、私の戴く美しい冠といふものが、またとこの世の中にありよう筈がない……」

いろ〳〵の花の中には、南方の山で採取された蘭の花があつたかと思ふと、北方の雪の谷に咲いてゐた珍らしい、なでしこの花も混つてゐました。それ等の花で造られた冠は、やがて王女が、ご結婚の當日に、頭の上に戴かれたのでした。

王女は、馬車に召されて、王城の門を出られやうとしました。

群集は、すでに、朝早く暗いうちから、お通りになる道筋の兩側に黒く堵を築いて、いまか〳〵かと時刻の到るのを待つてゐたのです。

家來は、いづれも禮服を着て、お馬車の前後を取卷いてゐる樣は、あだかも星の燦爛として輝くやうでした。この時、王女は馬車に召されて、特に群集が拜まれるやうに、幌を除いて、靜かに進んだのです。

王女の冠からは、珍らしい、青、白、黄、紫の花の放つ、いゝ香りがあたりに漂ひました。この時、どこから飛んで來たものか、一疋の蝶が王女の冠の上に止つたのでした。この蝶は、黒と黄と紅の斑點のある、大きな奇麗な蝶でありましたから、誰の目にもよく見えたのです。

「無禮な、蝶が王女樣の冠の上にとまるなんて？」と、言つて、そばの家來は、その蝶を追ひました。しかし、蝶は飛び立つたかと思ふと、すぐにまた降りてきて冠の上にとまつたのです。

「あれ、あれ、もつたいない、王女さまの頭の上にとまるなんて……」と、こんどは、みんなが、口々に言つて、叫き立てました。

しかし、馬車の上の王女は、少しも騒がれませんでした。

「かまはんでお置き。この美しい花達は、本當は蝶のものなんです。それを奪つた者は人間なんです。私は、蝶を可愛く思ふから、かまはんでお置き……」と、王女は、につこり笑つて、言はれました。

當日、王女のお顏を拜まんと、道の兩側に集つた群集は、冠の上にとまつた奇麗な蝶に氣をとられて、つひに王女のお顏を拜まずにしまつたものが澤山あります。

たちまち、この蝶の噂が世間を賑はした。新聞はもとより、宗教家のやうな者までが、何とか言つて問題とすれば自然科學者すら、花と蝶の關係や、その蝶の研究を示さんとしたのでした。

夜は、いゝ月でありました。野原の中には、小川が夢のやうに流れて、水は唄をうたつてゐるし、草や、木は、しつとりと露にぬれ活々として頭を上げて、月の顏を物言ひたげに眺めてゐました

いろ／＼な蟲は、樂しさうに鳴き、蚊や、虻や、蜂などまでが、この良夜を讃美するやうに、小さな羽をふるはしたがら、こちらの暗い隅から、あちらの木蔭へと移動し、また花と花の間を縫ふやうに飛び歩るいたりしてゐました。

榮華を夢見て、殿堂の内部まではいつた蝶は、いつしか生氣を失つた冠の花に飽いてしまひました。なぜなら、南方の蘭の花は、馬車の轍から立つた埃がかゝつて、香氣を失し北方の雪の中で咲いたなでしこは、溫氣にあてられて、頭を垂れてしまつたからです。

蝶は、二たび自由な野原が戀しくなりました。ちやうどこの時、窓から、淸らかな月の光が射し込みました。蝶はそれを見ると蘇生したやうに立派な殿堂の中をひら／＼と窓の方へ飛んで行つた。けれど、硝子戸が閉つてゐて、行方を遮つてゐたのです。

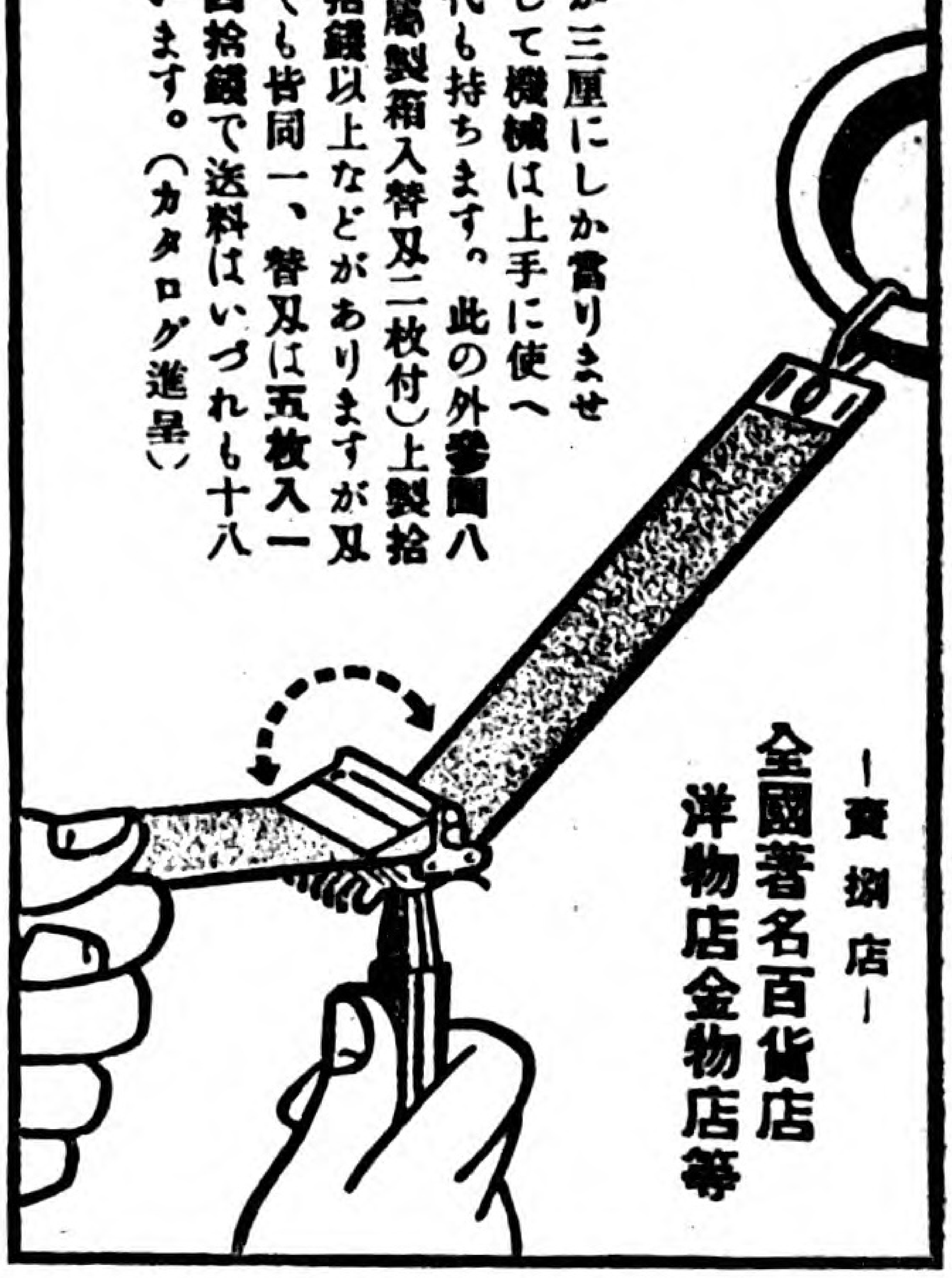
あちらの間からは、妙なる音樂が起り、宴會が酣である樣子であつた。そして、誰も、世間のうちこそ問題にしたが、いまは、この蝶を顧みる者もなかつたのです。蝶は、月の光りに憧がれた。夢中になつて、出場所を探かしてゐるうちに、強く頭を打つて、死骸となつて床の上へ落ちた。もう、月の光りも、そこまではとゞきませんでした。

――一九二六、八作――

バレー

自働研安全剃刀

バレーは刄を外さないでその儘皮砥にかけて研ぐことが出來、一枚の刄は注意して仕末すれば半年以上の使用に堪へますから英米では既に類品を驅逐して安全剃刀と云へば誰でもすぐバレーといふやうになつてゐます。しかも此世界的優秀品が僅か壹圓八拾錢で、一枚の刄を假りに最短三月の壽命としても、一日當りの刄代が僅か三厘にしか當りません。そして機械は上手に使へば人一代も持ちます。此の外參圓八拾錢（金屬製箱入替刄二枚付）上製拾參圓五拾錢以上などがありますが刄はどれでも皆同一、替刄は五枚入一包壹圓四拾錢で送料はいづれも十八錢でムいます。（カタログ進呈）



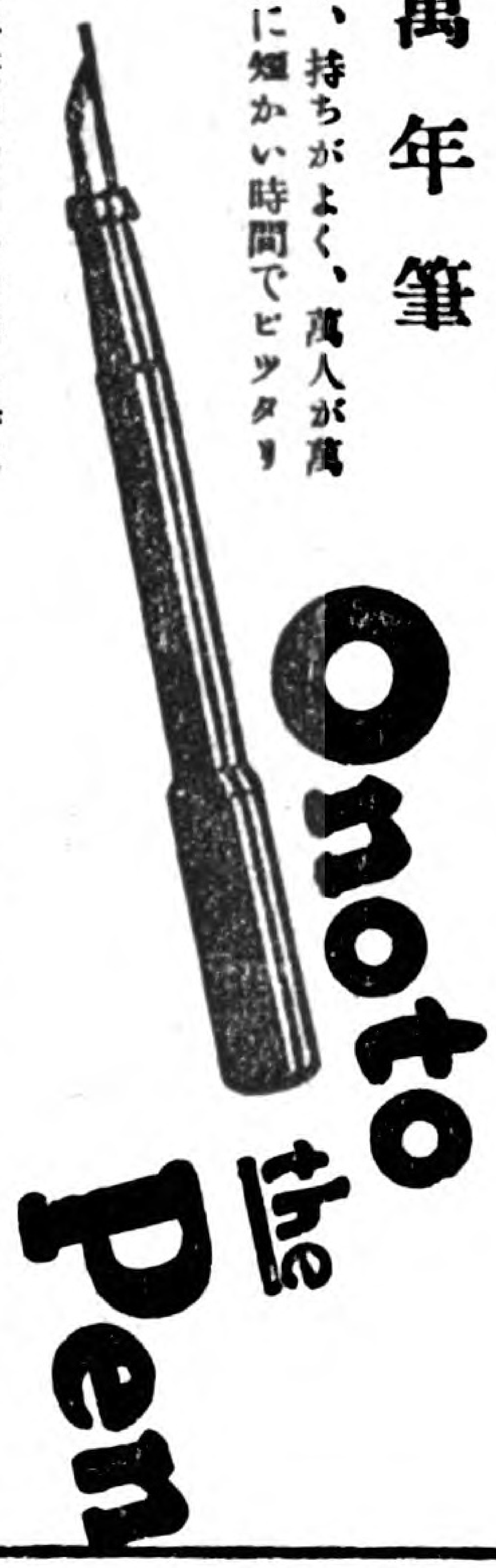
—賣捌店—
全國著名百貨店
洋物店金物店等

使へば使ふ程書きよくなる

オノト萬年筆

オノトは書きよく、形がよく、持ちがよく、萬人が萬様に持つ運筆上の各種の慣習に短かい時間でピッタリ適應して、萬年筆の理想とする處の使へば使ふ程書きよくなると云ふ最高至上の境地にあるものですから、オノトを知らないでは眞の萬年筆の効用を論議し得ないと云はれてゐます。

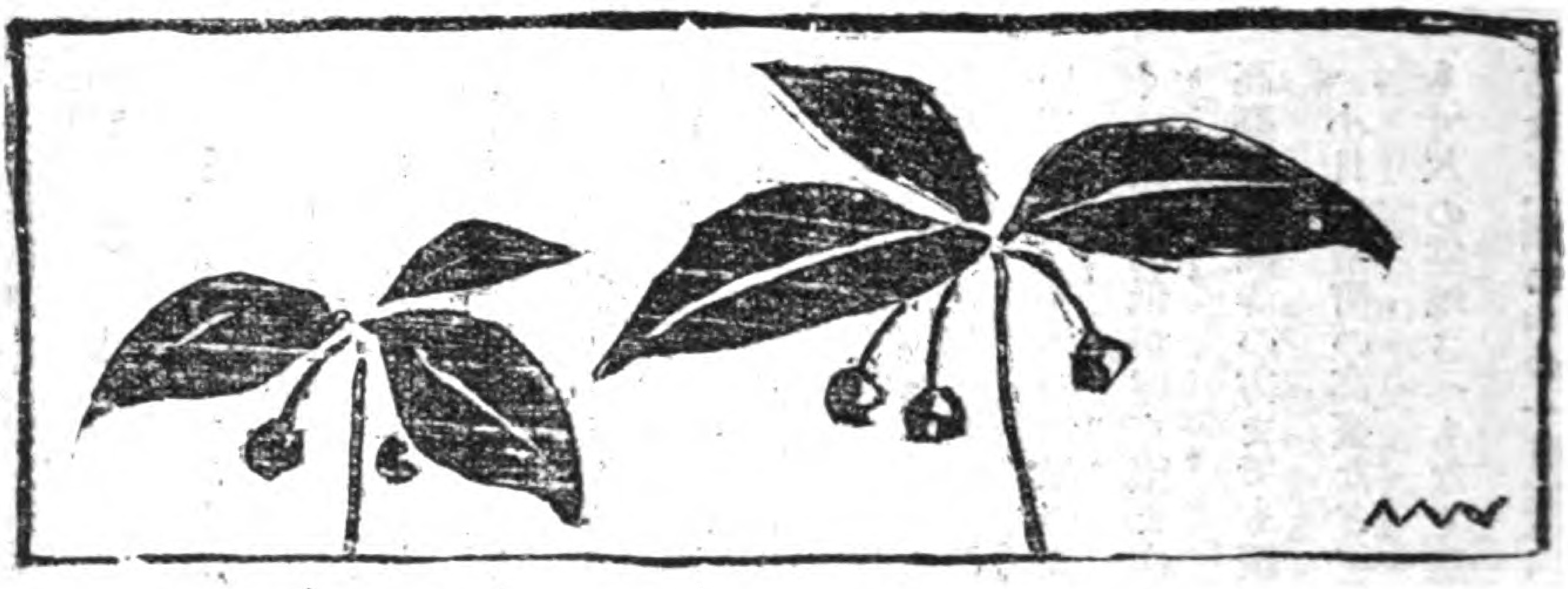
【カタログ進呈】



オノト萬年筆　七圓五拾錢以上
アテナ萬年筆　參圓五拾錢
萬年筆用アテナインキ　參拾五錢
送料各拾八錢

東京日本橋通三
丸善株式會社

東京　神田　三田　丸ビル
大阪
神戸
京都
名古屋
横濱
福岡
仙臺
札幌



舊痕

近松秋江

一

その頃――――まだ明治三十六七年のころであつたから、今から二十二三年前のことである。――――小石川小日向の、大日坂の、すぐ上のところに住んでゐたので、大日様の御緣日のある晩毎に、よく、あの阪下の水道町の通りに植木屋の夜店をあさりにいつてゐた。私にはその頃のことが何となく懷しくてならぬ。

借家の庭は、あれで十四五坪くらゐもあつたらうか。すぐ傍の家主が廣大な地面の一部に新築した貸家の一つで、門脇の芝生の土手の上には五六本の小松が並んでゐたりするのが、庭の形を一層引立たした。私はその庭に、阪下の緣日から買つて來た萩、すゝき、桔梗、芙蓉、などを植えた。中にも萩は非常によく成育して、九月の初、初秋の風の立ちそめるころにもなると、月の明るい夜など雪かと見まがふやうな眞白い花をつけた。朝起きいでゝ見ると、美人の口紅のやうな芙蓉は一夜のうちに蕾を開いて、ぱつと、大きな花が咲きいでてゐた。

その頃郷里から母が來て居て、朝早く、母に、芙蓉の咲いてゐることを告げられて、私は眼を覺ましさまし丶た。その時分には又その時分で、私自身には、今よりもつと多くの、いろ〳〵の惱みや焦慮せねばならぬことがあつたかも知れぬが、今となつてみれば、そんな苦しい惱みは、いつしか忘れてしまつて、殘るは懷しい思ひ出のみとなつた。

市中の交通機關や電燈やその他日常生活の便利は、その頃に比べると、二十餘年間に長足の進歩をして、從つて吾々の生活は、以前よりも今日の方が一層愉快でなければならぬ道理であるが、何故か昔の方が愉快であつたやうにおもふ。それは主觀的の變化であるかも知れぬ。即ち私自身のみの變遷で、あの時分には、年も若かつたので、人生の前途に對して多くの空想を抱いてゐたからであつたかも知れぬ。けれども、その頃の東京の街や市外の武藏野の風趣の年々損減せられて行くことも事實である。

その時分には、小日向臺町あたりでは、まだ何處の家でも電燈を用ゐてゐなかつた。みんな石油ラムプを用ゐてゐた。水も水道でなく掘り井の水をつるべで汲んでゐた。勿論その時分には、今の久世山の住宅地が原つぱのまゝであつて、夏草が蓬々と生え繁つてゐた。そこの崖の上に立つと、どんなに暑い晩でも、帽子を吹き飛ばされるやうな強い風が吹いてゐた。牛込の赤城の森、築土八幡の森が蓊欝として左方に見え、それからずつと右の方に、矢來から早稻田まで續く一帶の高低が遠く望まれた。すぐ脚下に見える音羽の通りの溪を隔てゝ、その向う、右手には、こんもり茂つた目白の高臺が護國寺の方までも續いてゐる。

小日向臺町の高臺など、その頃少しく奥まつたところへ行くと、まるでまだ田舍のやうであつた。今では何處もかしこも寸尺の空地さへもなく悉く切り開かれて家屋が櫛比してゐるが、私が三十六年の春はじめて家を持つた三丁目の奥の方など、畑の中の一軒家で、里芋や菜の花が植つてゐた。畑の端には竹籔があつて、私は少しく窓屈すると戸外に出て、

その籔垣の根をよく歩いてゐた。垣越しに家の向うで人の聲がするので、じつと、そちらを覗くと、そちらにも人家があつて、紙をこしらへてゐる家と思はれ、張り板に白紙をはつた板が何枚となく立てかけてあるのが見える。まるで、そこが、東京の中にあることを知らぬもの丶やうである。それから二十二三年も經つた今では、多分もうそんな籔など切り開かれて、なくなつたことであらう。そしてそのあとへ金持ちの殺風景の邸宅が出來たことであらうとおもふ。私は、そんな移り變りは止むを得ないこと丶はいひながら、何となく自分達の生活が漸々に不愉快なものになつてゆくやうな氣がして耐えられない。今ではもう麻布や芝の方の高臺の奧に行つても、やつぱり同じ變化が行はれてゐること丶おもふ。

小日向臺町につゞいた、その裏の方に茗荷溪の低い窪地があつて、年老いた百姓が大根や茄子を作つてゐた。私はその頃同じ臺町に住んでゐた知人のアイ氏と一緒にその百姓のところへ生瓜苗を買ひにいつたことがあつた。それは明治三十六年の、初夏、例の苗賣りの懷しい賣り聲の街に聞える頃で、アイ氏はもう遠うからその邊に住んで、毎年野菜物を自分の家のまはりに作つてゐる人であつた。私はその年の三月の初から三丁目の奧の菜畑の中の一軒家にさ丶やかな家を持つたのであつた。

二

その三十六年の三月の初に家を持つた時に私は、六七年同棲して、後に別れた女とはじめて同棲したのであつた。私は長い間無趣味で不自由な下宿屋生活に飽いてゐた。誰れでも自然の生活の進みがあるもので、まだ學校などへいつてゐる時分には下宿屋でも我慢が出來たが、既に三十歳にも近づき、生活もどうかかうか出來るようになると、それでは滿足

が得られなくなり、又異性の同棲者といふものが欲しくなつて來る。私の場合もその一つの例に他ならなかつたのだ。

私は、ある處でその女と知るやうになり、その女は、大して價値のある婦人ではなかつた。いはゞ世話女房風の女であつたところから、他の世帶道具と同じやうに日常の生活には、無くてはならぬ必要なものとなつた。

これまで下宿屋のまづい物に食べ飽きてゐた口には、丁度季節ものゝ京菜とか、龜井戸大根などの漬物の一種だけでも、今まで覺えない食味を咬るのであつた。十年の下宿生活の間、魚らしい魚といふやうな物を食べなかつたところへ、毎日威勢のいゝ掛聲をして盤臺を下ろす魚屋から買ふ新鮮な魚介にも、私は始めて人間らしい食べ物にあり付いたやうな氣がした。彼女はそんなものゝ煮たきにも小才が利いてゐた。彼女は、つい近處の牛込育ちであつたが、東京生れであつた。生れた家は小日向町台町から遠くない牛込の水道町で、江戸時代から存在してゐる古い鰻屋の近くにあつた。元からの米屋で、そこには裏の改代町通まで突き抜けた地處を持つてゐた、困らぬ家であつたが、彼女の父親が、彼女の生まれてまだ、やう〳〵三月とも立たぬ明治九年の九月の中旬、自分の家に使つてゐた越後產まれの米搗きに泥棒に忍び込まれて、寢ごみを、なげしに架けてあつた手槍で一と突きにされて横死を遂げた後、引きつゞいて、いろ〳〵の災難が降つてかゝり、たうとう長い間に家屋敷もなくなつてしまつた。しかしその頃まだ、こゝが私の生れた家だといふのが殘つてゐた。

そんなわけで、彼女は、その附近の、小石川と牛込との近寄つたあたりに、いろ〳〵な幼時代の思ひ出を持つてゐたので、私もこんな物語から何となく、かなり古い東京の生活に同化され、浸染まされて來たやうな氣がしてゐた。彼女はよく私の田舍言葉の癖を眞似ては笑つてゐた。私がはじめて東京に來てから三十餘年になるが、その時はまだ十年にもならぬ時分であつたから、私の言葉にはまだまだ田舍訛りが殘つてゐた。今日でも生粹の東京言葉ではないが、それでも三十

年の餘も東京に居れば、自然に直つてしまふ。そして彼女が意識的に笑つて直したり、又七年も八年も同棲してゐる間に自然に同化されて直つたりしたところも少くはなかつた。

畑の中に、世智辛い家主が古木を用ゐて立てた、トタン葺きの三室か四室の家であつた。家賃は七圓五十錢であつたかと思ふ。それでもその頃のことで土地は百五拾坪くらゐもあつたらうか、何しろこの間まで畑であつた處なので、春先きのことゝて荒い四つ目垣で取り廻はした庭の中は、腰まで屆くやうな雜草が蓬々と生えて、初のうちは、草を取り除くにも一寸手の出しやうもなかつたが、彼女は効々しく尻を端折つてその雜草を片つぱしから拔き取つた。

茗荷溪の百姓家から買つて來た生瓜苗を、私は、流し尻の溜めのところの空地に植えて、毎日朝晩に下水の水を灑いでやつてゐたところ、生瓜は次第に成長して、後には毎日三四本づゝの生瓜が採れるほどになつた。私はそれを漬けたり、生瓜揉みにして食べた。

さういふ次第で、私と彼女との生活は、たとひ貧しい生活でありながらも樂しいところもなければならぬ筈であつたが、私はその樂みを樂むことが出來なかつたばかりか、從來曾て經驗しないところの苦しい惱みを體驗せねばならなかつた。

その女とは、いつかは別れるのだと知りつゝも、たうどう七八年もずる〳〵に一緒に居つた。

初め、私の方——女の方もであつたが——が熱烈に女に愛執を感じた頃には、その女の前生涯がひどく、彼女の肉體に對する惱みの種であつた。女に對する愛執が募ればつのるほど一層その惱みが增した。

「先のことが氣になつて、どうしてもいけない。」

初めの中は、彼は一日のうちに幾度となくそのことをいひ出しては失望したやうな顏をしてゐた。

こんなに、此の女が先に同棲してゐた男のことが氣にかゝるのでは、どうしても、その女と別れてしまはねば、この蛇の如く胸の中をのたくる惱みは絶滅しないと思はれた。

しかしながら、それほどに先の男のことが氣になつて氣になつて爲樣のないのは、やつぱりその女に對する愛執が強烈なからであつた。一寸した女の所作や、私の氣持をチャームする彼女の習癖のやうなものまでが、私の心を惹く度に必ず、その蔭には先の男を聯想する深い瘢痕のやうな惱みが作つた。

「あなたくらゐおかしな人はない。わたしが本當に好ければ、前のことは消える道理ぢやありませんか。」

彼女は、その惱みに屈托してゐる私の顏をつく〴〵見ながら、さういふのであつた。

「うむ、それはさうなんだが、お前が好ければ好いほど、やつぱりそのことが氣になるんだ。」

二人は殆ど毎日のやうに、そのことばかりを繰返しては懊惱してゐた。そして肉體の執着は、その爲に一層強く募つてゆくばかりであつた。或は、彼女に、自分より他に前の男がなかつたならば、私の愛執は、それほどのものでもなかつたかも知れぬが、先の男との四五年間の同棲を、今自分達でしてゐることからする、いろ〳〵の聯想は、さながら肉體を責め苛み、或は火焔（ほのほ）にかけて燃すごとく身と心とを焦がした。

その時分の私は、もう童貞ではなかつたけれど、そんな經驗は甚だ未熟であつた。女の爲ることは何にでも、その奥には、それについて初め彼女に手ほどきした者のあることを思はしめた。その惱みを一氣に掻き消さうとするために私は、一層、精神ばかりでなく肉體を疲勞せしめなければならなかつた。

それを考へれば、どうしても此の女とは別れねばこの惱みは消える期はないのだと知りながら、却つて愛執は別れることを困難ならしめた。そんな矛盾から來る惱みを一刀兩斷に打ち切ることの出來ないのは愚かの至りであると知りつ

つも、それを許し得ないのは、又その時分の私にしては止むを得ぬことでもあつたのだ。

そのうち烈しい炎暑が襲ふて來た。春以來悩みつゞけてゐた肉體は一層衰弱した。從つて神經はます／＼昂奮するばかりであつたが、それをまぎらすものは、たゞ刹那的の肉樂あるばかりであつた。私は、いかにしたらば、彼女と自分との肉體上の關係を深刻にすることによつて、彼女と先の男との關係を塗抹することが出來るであらうかと思つた。しかしながらそれは極めて愚かなことで、彼女の再婚といふことは遂に拭ふことの出來ない事實であつた。その事實を知りながら、それを觀念的に掻き消したいとおもつたが、それは、彼女に對する愛着を思ひ斷たない限り消滅せぬのであつた。どうした因果で自分はかくまで此の女に執着しなければならないのであらう。こんなに苦しい悩みをしなければならないならば何故、彼女とそんな關係を結ぶ前に、もつと賢く思ひ切らなかつたであらうと悔んだが、それは今となつては、もはや、どうすることも出來ぬことであつた。

私はその悩みに、殆ど追ひ驅けられてゐるものゝやうに、烈しい炎暑の中を、よく街に出ていつて、そこら中、足を摺り古木のやうにして歩き廻はつた。その家の中に居ると、常に苦しみの泥濘の中に躁いてゐるやうな心地がしてゐた、何處か、もつとも氣分を轉換さする處はないかと思つた。さうして、そんな處が牛込の方にありはせぬかといふ氣がして、探して歩いた。結局何處にゐたとて、その苦しみはどこにでも附いて廻はるのであるが、來る前に長く下宿にゐた牛込の神樂坂寄りの方が、やつぱり街に懐しみがあるやうな心地がするので、八月の三十一日に牛込の南町の方へ引越していつた。

いよ／＼翌日引越すといふ日に凉しい風雨が襲ふて來た。それはもう七月中ごろから都鄙の人間――草木までも――が長い間待ち焦れてゐた低氣壓であつた。午后から雨とゝもに風も強くなつて、何度點火してもラムプはすぐ吹き消さ

れてしまつた。その風と雨との肌ざはりには冴かに新しい秋氣が動いてゐた。實は、一つは炎暑にも苦められて、トタン葺きでない、もつと涼しい、恰好の家が他にありはせぬかと思つたのであつたが、秋めいた冷涼の風雨が見舞ふて來たので、今年の春の初から居馴れた家を、いよ〳〵他へ移轉するとなると、それでも、さすがに愛情が殘つて、去りがたい氣持ちがするのであつた。まして昨日の晩から初秋めいた涼しい風雨が見舞ふて來たので急にその家が懐しくなつて來た。

「大變に涼しくなつて來たぢやないか。」

私は、座敷の風通しのいゝ處に胡座をかいて昨日からの暴風雨に、思ひなしにか大分末枯れた色を見せて來た庭のまはりの草木の葉を眺めながらいつた。

「えゝ、もう昇いたつて大したことはありませんよ。明日から九月ですもの。」感の好い彼女は、もう私が、いよ〳〵引越すといふ今になつて、何となく此處を去り難く思つてゐるのを、のみ込んでゐるやうな顏をしていつた。

「いつそ牛込へ行くのを止めようか？」

私は自分で欺いてゐるやうな氣持ちがしてゐた。

「止めませうか。」彼女は思ひ切つたやうにいつた。

羽目板の脇に植えてゐた生瓜の莖も昨日の暴風雨にすつかり傷んでしまつた。もはや元氣を囘復することは六ケしさうに見えたが、そんな物を殘して行くのも、物質的には何でもないことだが、精神的に何だか無情なやうな氣もするのであつた。

しかし彼女が、こちらのぐら〳〵してゐる氣分を笑ひもせずに、さういつて素直に同意してくれると、却つて自分の

決しかねてゐる心を恥づるやうな氣もするので、

「まあ、折角行くことにしてゐるのだから、思ひ切つて引越さう。」

「さうしませうか。」

　そんなことをいひながら、わづかばかりの所帶道具のやうなものを、彼女は傷つかぬやうに、丹念に一つづゝ新聞紙に包んだりして、荷物を取纒めるには夜遲くまでかゝつた。

　その翌日早く、賴んで置いた荷車がやつて來たので、私達はもと〳〵自分で仕出かしたことではあるが、さながら他人から促されたやうな氣持で、たうとう牛込の方へ移轉していつた。そこは南町でもう納戶町寄りの方で、家は先の住居よりは本當の家らしかつたけれども、小日向台町の奥よりはずつと、居まはりが立て込んでゐた。勿論庭なども界が支へさうであつた。

　九月に入つても暑い日が幾日もつゞいた。私達は初のうちはお互に口にはいひ出さなかつたけれど、二人とも心の中では先の家を懷しく思つてゐた。三日か四日するうちに遂に又、

「先の家の方がよかつたねえ。」と、私の方から口に出した。

「えゝ、居まはりが廣々としてゐたから……」

「まだ空いてゐるだらうか。」

　實は二三日前にも、どうなつてゐるか一寸見にいつたのであつた。しかしそのことは彼女にも話さなかつた。

「一つ行つて見て來ようか。」

「えゝ、見てゐらしやい。そして空いてゐたら、又歸つたらいゝでせうね」

「でもお可笑しいなあ。」
「お可笑しいことはお可笑しいけれど、そしたら、あの家主さんだつて喜ぶでせう。」
「そりや喜ぶ。此の間他へ引越す話をしにいつた時にひどく殘念がつてゐたくらいだから。」

それから私は勇んだやうな氣持になつて、先の家を見にいつたが、もう知らぬ人間が入つてゐた。私は又落膽してしてしまつた。そして、何處か他にそこらに手頃な家はありはせぬかと、足ついでに一とまはりして見た。すると、先の處から遠くない三丁目の、ある横丁に小さい空家を一軒見附けた。家主も良家らしく、家は狹いが割りに小奇麗なので早速そこを借りることにして、南町に越していつてから、一週間も立たぬうちに、又小日向台町の奥に戻つて來た。私も彼女もいひ合はさなかつたが、まだ先に纒めた包みを解いてゐないものがあつた。

やがてそこの家で秋になつた。季節々々の風物の推移につれて、心の動き方にも自然の變化があるものか、それとも彼女のことを思ひ詰めてゐたことに倦んできたのか、或はもう諦めてしまつたのか、春から夏にかけて、病的に悩ましく昂奮してゐた神經が、漸々鎭まつて來たことが自分にも意識された。私は彼女に向つて話しかけた。

「おい、先ほどお前の以前のことをいはなくなつたねえ。」
「えゝ、いはなくなつた。」
「どういふものだらう？」私には、その理由が明瞭に分つてゐるやうで、よく考へると、やつぱり解らなかつた。
「そりや、あなたが、先ほど私のことを思はなくなつたからだ。もう、どうでも可いと思つてゐるからだ。」彼女は分り切つてゐるやうにいつた。

それは、たしかに私の現在の心持を、ぴちつと、いひ當てたにちがひなかつたのであるが、さて、さうであるかと思つ

てみると、やつぱりそれでは物足りなかつた。彼女を、もうどうでもいゝと思ひ切つてしまふことは出來ないのであつた。彼女のことを思ふ心に新しい刺戟や興味の失せたことは事實であつたが、さうかといつて、彼女と離れることは、先の時分よりは一層困難になつて來たことが、思はれた。かうして、このまゝで月を重ね、日を經ていつたならば、愈愈別れることが出來なくなるであらうと思ひながら、先の時分のやうな、生々しい悩みが一日々々と薄らいで來るとともに、そこにやゝ落着いた幸福な氣分が湧いて來た。

　秋がだん／＼深くなつて、健康も自然と回復して來るにつれて勉强する根氣も生じて來た。私は殆ど一日机の前に坐りつきりで、飜譯物の文章に刻苦することが出來た。渾身の精神をそれに集中することが出來た。

　いつの間にか九月十月は過ぎて十一月が來た。家を出て高臺の崖の上に立つと、どちらを向いて見ても樹木に蔽はれた溪や岡が遠く近く望まれた。しばらく机の前に坐りつきりにしてゐた間にそれ等の木々は悉く色を增して來た。ことに音羽の溪に沿ふた岡の邊には楓が多かつた。黃褐色に色づいた櫟林の中に眼の覺めるやうな眞紅に燃えてゐる紅葉が到るところに點綴してゐた。身體は引締まり、腦の動搖は鎭まり、精神は統一して、何か知ら樂しい希望が達成せられるやうな感じがして來た。私達は何時かは別れなければならぬのだといふことを知つてゐながら、そんなことは、なるたけ思つてゐまいとした。實際又その日その日の生活にいそしんでゐる間はそんなことを自然に忘れてゐた。偶にそのことを思ひ浮べるやうなことがあつても、その眞實に觸れるのが、何かしら怖いものに觸はるやうな氣がするので、なるべくそうつとして置きたかつた。本來そんな氣持ちに囚へられてゐるといふのも、畢竟私自身一人の心境の問題であつて、私が彼女と共に居ることについては如何なる故障もある譯はないのであるが、たゞ私の氣持ちの上で、彼女が處女でないといふことが、私にとりて償ふべからざる不幸を感ぜしめるのであつた。世界のあらゆる幸福を以てするも、

自分の思つてゐる、その女が處女でない不幸の感情を償ふことは、どうしても出來ないと思つた。

三

そのうち冬が來て、やがて年が改まつた。それでも自分ではじめてさゝやか一家を搆へて彼女とゝもにする年こしの氣分は何につけ樂しみであつた。十一月と十二月と打とほしに机にかじりついてやつと仕終へた飜譯物は百枚にも足らぬ紙數のものであつたが、それは、日頃引き立てゝもらつてゐる先生の博士の監修の下にしてゐる、ある叢書の一つであつたので、私はそれが出來上ると、早速その先生の許に携へていつてそれを金に換へることの口添へを頼んだ。そして書店から七拾何圓といふ金を受取つて歸つた。その頃自分は、その他にもある書肆の編纂物の仕事で一二年前から從事してゐた仕事があつたので、毎月貳參拾圓の定收入があつたので、凡ての物價が、二十幾年後の今日の物價に比べて、ざつと五分の一に相當するその當時にあつては、此の間まで下宿屋で不味い物ばかり食べてゐた新所帶の生活をするには、どうかゝうか遣繰りが附いた。それに、多年父兄から給與されてゐた僅少の月額によつて、簡單な學生々活の遣繰りすることにはもう習熟してゐた。彼女も二十過ぎて他へ嫁するまでは質屋といふものを知らないで通つて來たのであつたが、ふとしたことからあんまり堅氣でない處へ嫁いて四五年居る間に苦しい遣繰り算段をすることには上手になつてゐた。それでも彼女はまだ自分で質屋の暖簾をくゞることは知らずにゐた。

それで、年末に諸拂ひを奇麗に濟ましてしまふと百圓ばかりの金がすつかり無くなつて、たつた貳圓か參圓しか殘らなかつたけれど、餅や數の子に不自由もしなかつたし、その頃はまだ三十前であつたから、金の殘らぬことなど一向苦にもならなかつた。私達は大晦日の晩飯を快く濟ますと、牛込の方にぶら／＼出ていつて、神樂坂から肴町の方の明るい

賑はひを見て歩いた。

それは恰ど日露戰爭の始まりさうになつてゐた時分であつた。それと私一己の生活とは直接には少しの關係もなかつたが、一月の末になつて、ふと、ある人からの紹介で、ある雜誌の編輯に携はることになつた。――その雜誌は後に、私が一年足らずして止めたあとで段々發展して都下唯一の有力なる雜誌になつた。――それで私の月收は又以前よりは幾らか豐かになつた。

そして二ケ月三ケ月とやつてゐる間に、本當に彼女と別れるなら、なるべく今のうちにしたいと思つた。自分の方から離してしまふのだと思ふと、彼女が哀れであつた。いくらでもいゝから、少し纏つた金を遣りたいと思つてゐたのであつたが、今を逸してはそんな金の出來る機會がないと思つたので、月末に受取る金の半分を諸拂ひに拂つてしまふと、殘つた半分はそつくり惜氣もなく彼女の前に、

「さあ、とつて置け。これをお前にやつておくから。」

といつて、投げ出した。それは三十圓か四十圓くらゐのものであつたが、今の金に換算すると、百圓にも貳百圓にも相當するかも知れなかつた。

すると彼女は、前に散かつた金よりも先きに私の顏をぢつと見直した。奇麗に、金を取つて置けといふこちらの心持ちが彼女には大なる失望であつた。無論私にも、彼女のその氣持はよく解つてゐた。そして、その解つてゐる自分の心持ちに、自分で蓋をしてゐたいとおもつた。彼女が容易に金を仕舞はうとしないのを見ると、

「おい、とつておけといふに、どうして取らないんだ。」

「いりませんよ。」彼女は急に血の氣の失せたやうな表情をしていつた。

「そんなことは今考へなくつてもいゝんだ。……とにかく藏つておけば、私の入る時にも役に立つ。」

結局金はその時だけ仕舞つておくが、すぐ何か知ら入ることがあつて、又次の月末までには無くなつてしまつた。ここに何百圓と纏まつた金さへあれば、さまで憐憫の情に自分の胸を傷めずに、彼女と離れてしまふのだと思ひながらも、その金はいつになつても出來さうになかつた。

常にそんな心持ちに戰きながらも、やつぱりその日〳〵は睦まじく二人の仲に立つていつた。三十七年の四月の八日であつたことを確に記憶してゐる。その日はその春中では後にも前にも最も美しい佳い日であつた。私は、ある一と仕事をはつたところで、彼女と、その日一日郊外の方へ野遊びに出掛けた。ちやうど日曜日でもあつた。

「どこかへいつてみようか。」といつてゐるところへ、中學校へいつてゐる甥も遊びに來たので、それと一緒に出掛けた。勿論その時分は、まだ電車などは一線もなかつた。

「どこへ行きます。」

「さあ、どこにしよう。」と、あつちこつち考へた結果、大きな河があつて、白帆が見えたり、菜の花が咲いてゐたりするやうな處にいつて見たい氣がした。それにはどこが好いだらうと、東京近郊の河のある地方を撰定してみると、隅田川の上流か、市川の鴻の臺の方か、或は多摩川べりであつた。私は鴻の臺の方へ頻りにいつてみたいやうな氣がして來た。少年の頃八犬傳を讀んで、里見氏が北條氏に滅亡された懷古の感もあつたし、その前の年の夏であつた。ある病的な戀の惱みから、ひどく健康を害してもゐたりしたことから、感冒に罹つたあとが何時までも良くならなかつたので、醫者の勸めに從つて房州の方へ海水浴に出掛けたことがあつた。その時はじめて兩國驛からあちらの方の汽車に乘つてみた。その時汽車の窓から、江戸川の鐵橋を渡りながら、上流の方を眺めた時の風景がひどく好かつた。その時は、川

の水も、めづらしく深碧を湛へて、右岸に臨んだ鴻の臺の森が蒼鬱としてゐて、いかにも古城の跡らしく、私の興味をそゝつた。そのことを思ひ出して、そつちの方へいつてみたくなつた。

「行きたいところがある〳〵。市川の鴻の臺へいつてみよう。」

それから小石川の奥の家を出て、私達はどう歩いたか、とにかく兩國驛から汽車に乘つたやうに思ふ。市川で下車して、停車場の掲示に出てゐる、眞間の手兒奈の舊跡のある神社の方へ歩いていつてみた。桃はいくらか盛りを過ぎたが、櫻は丁度今が滿開で、一帶の丘陵のつゞいた、そこの高みから眺めると、下總の平野は遠く春靄を罩めて、ところ〳〵に菜の花の咲いてゐるのが見えた。赤い毛布を敷いた境内の掛け茶屋で休んで、きぬかつぎを摘んだり、うで卵を剝いて食べたりして、そこから又國府臺の方へ歩いた。古い總寧寺の境内に入つて、櫻花の下に里見氏の墓地をさまよひなどして、脚下に江戸川を見おろす見晴し台に出ぬけると、川の向うは江東の平野が一眸の中におさまつた。遠く煙靄の彼方には淺草の凌雲閣が幽かに望まれた。漫々とした青い流れには白帆を張つた川船が、さながら廣重の繪にあるやうに、醤油の空樽を奇麗に積み重ねて水を溯つてゆくのがあつた。堤にも田圃にもゝう青い草木が一面に彩どつてゐた。私達は到るところで、いろんな物を摘んだので空腹は覺えなかつたが、なんだか歩き疲れて、がつかりしたやうな氣持ちになつて來た。それでもその日は思ふ存分に春を眺めたやうな氣がした。かなり長く國府臺の見晴し茶屋で休んだあとで、茶店の主に捷徑を敎へてもらつて、そこから木立の中を江戸川縁の方に下りて來た。渡しがわたつてみたかつたのだ。台の下で、江戸川の水が、少しくの字なりに屈曲してゐるところに、流れを前にして人家が少許りあつて、渡しもその下から出た。そこらを歩いてゐると、春草の萠える匂ひが懷しく鼻にかよふた。長い春の日が西に傾きかけて、廣い水の面には薄ら寒い風が立つてきた。渡船を上つてから、近いところの停車場まで歩くつもりで、百

姓家の間を道を問ひ〳〵歩いて來ると、小岩までは隨分遠かつた。停車場ではもうとつぷり日が暮れてしまつた。

兩國の停車場から淺草の方を鐵道馬車で迂回して、上野の廣小路の方に出て、そこから湯島の切通を上つて、本郷の三丁目から小石川の砲兵工廠の裏に上つて來る坂道の方に出て戻つた。あそこの急な阪の名を、ちよつと、今ど忘れしたが、小石川の方の造兵裏の阪は、昔の水戸屋敷がまだ儼として遺つてゐた時分のことを思ひ起さしめるやうな、要害を目的にした曲りくねつた險しい阪であつた。本郷の方の阪もそのとほりで、途中で一つ折まがつてゐた。まだ電車のない時分私どもは、牛込の方から上野に行くには、必ずその阪を上り下りしたものであつた。不便は不便であつたが何となく都市に淋びがあつて昔の江戸城の時代が偲はれるやうな氣がした。四邊も寂しいほど閑靜で落着いてゐた。

私は廣小路で鐵道馬車を下りると俄に足の疲れを覺えて何度も俥に乘らうかと思つたが、もうこゝまで戻ると直きだといつてたうどう家まで歩いた。とても二十二三年後の今日では出來ないことであつた。その時眞砂町の方から、暗い道を、急な阪の中程の折れ曲らうとするところまで私達が下りて來ると、後から、えッつい〳〵と、急しく聲を掛けながら、驅け下りて來た一臺の人力車があつた。それが私達を追ひ越した時分には、もう急勾配のはづみを食つて、車夫の脚の力では車輪の速力を制することが出來なかつたやうであつたが、瞬く間に私達を追ひ越していつたと思ふ間もなく、眞暗い阪の中途で、いきなり、がたぴしといふ消魂しい物音をさせて、車が阪の正面にある、どこかの門の戸に衝突してしまつた。

彼女は、逸早く、

「あらッ大變！」と聲を發した。

見ると、今まで光つてゐた車屋の提燈の火は消えて、暗い阪の途中が一層眞暗くなつてゐる。

「だから。私は危いなと思つてたんだ。」私は小言をいふやうにつぶやいた。

私の甥は甥で、

「僕も、これは危いなと思つてゐたら、たうどうやつた。」

そんなことを口々にいひながら、私達はいそいで俥の顚覆したところまで驅け下りて見ると、暗の中で、それでも車夫は、大したこともなかつたと思はれて、「どうも濟みませんすみません。」と詫ごとをいつてゐる。乘客はと見ると、遠くの方から來る火光で、突當つた門の閾の上にへたばつたまゝ此方を向いて、

「だからおれは降りようおりようといつたんだ。」と、泣言のやうにいつてゐる。その顏をよく見ると、でつぷり肥つた、重さうな體格で四五十くらいの男と思はれた。圓い大きな額から赤い血がたら〳〵と流れてゐる。

「あらツ、血が流れてゐる。」彼女は又それを早くも認めて、怖えながら、道脇の下水の中に横倒しになつてゐる俥の傍に寄つていつて、車夫に手を貸して、車を起さうとした。私は、さういふところにもすぐ樣、彼女の平素の深切に富む、氣轉の利いた美質を認めたが、消魂ましい物音と、額から流れてゐる生血の慘憺たる光景に極度に怖えた私は、彼女以上にヒステリーのやうになつてゐた。そしてその結果、私の内に潛む非常に殘忍な、薄情な、主我的な氣持に支配れてゐた。それで舌打ちするやうに、

「おいツ、止せ。」と、彼女を極め付けた。

「こんなところを乘つたまゝ降りて來るのが間違つてゐる。車夫も車夫だ。」私は小言をいふやうにいひながら、さつさつと阪を下りて來たが、薄明りにちらと見た、肥つた男の、圓い額から、たら〳〵流れてゐた生血の色が、今日迄道を歩いて疲勞した神經にいつまでも膠着いて離れなかつた。私は、その不氣味さを頭から放つ拂はうとするやうに、小

石川の道を歩いて戻りながら、
「あんな處を乘る者も乘るもの、又、乘せたまゝ挽いて降りるものも、おりる者だ。私なんぞは、よく用事であそこを車に乘つて通るが、必ず車を降りる。又車夫も、どうぞ降りて下さいといふ。……横着をきめて、大事を取らないから、あんな目に遭んだ。」何度も同じことを、小言をいふやうな調子で繰返した。

その後又一度、一週間ほど立つてから、今度は荒川堤の方へ彼女と二人で野を歩きにいつた。わづかに一週間くらゐか違はなかつたが、もう先の時の初春の柔かさが大分闌けて、中春の溽暑を覺えた。その日は、この前の時が、あんまり愉快だつたのに味をしめて、俄に思ひ立つたので、家を出たのは、もう十時を過ぎてゐた。すぐ近くの鼠坂を下りて音羽の通から護國寺の前に出て、大塚阪下町を左に折れて、近道をしながら今の大塚線の電車の通つてゐる道を行くと、ところ〳〵に人家が立つてゐるほかは、一面の田圃で、今の大塚停車場につゞく繁華な町のところなど、黄白の菜の花が眞盛りでそれに丁度菜の花の色を保護色とする同じ色の黄白の蝶々が私達と前後にむつつれながら、どこまでも逐つてゐた。私達は何度もその菜畑の中の往來に立ち止まつて、闌な春を眺めた。そこから飛鳥山の方にいつてみるつもりであつたが、道が分らないで走つてゐると　そこへ十三四才の少年が小包みを背負つて來かゝつたので、その子供に道を訊くと、少年は、私も王子の方へ行くんですから一緒にいきませうといつて、少年は先に立つて歩いた。巣鴨から板橋街道を横切つて行くと　道はいつても〳〵田圃に浴ふた野溝の緣(へり)か、林の中をいくのであつた。道脇の孟宗藪の中にすく〳〵と筍が出てゐるのを、彼女は聲を出して珍しがつたりした。用水に浴ふた長い畷(なはて)の土中には、若草から蒸熱(いきれ)れが騰つてゐた。黄色い蒲公英の花が夏の夜の星のやうに咲きこぼれてゐた。それにも蝶々がむつれてゐた。私達は羽織を脱いで腕にかけ、何度も額の汗を拭いた。やがて飛鳥山の手前で少年は別れを告げて他の道をいつた。

護國寺脇からそこまで來る沿道には偶に櫟や樫の林の中に古い藁葺屋の百姓家が隱れてゐるのを見るほかに、殆ど人家といふものを見なかつた。たゞ春の草木と、野川の水と、蝶々のむれて飛んでゐるばかりであつた。

私達はそれから飛鳥山に上つていつたが、もうすつかり葉櫻になつてゐて、草原には食ひちらした折箱の破片が雨に褪せて散亂してゐるばかりであつた。淸々しい新樹に靑嵐が立つてゐた。涼しい葉かげに憩ふてゐると、遠い道を歩いて來た汗がひとりでに退いた。私達はまだ歩き足りなかつた。隅田川の見えるところまでいつてみたかつた。で、そこから王子の方に下りて、野道をつたひ、田圃の畔草を分けて、尾久の渡しの方まで歩いた。無論その間にも人家は殆どなかつた。暑い春の日に照らされて、だん／＼野道に歩き疲れてくると、早く大川の水の見えるところまで行きたかつた。一寸した人家の群れがあつて、こんもり新樹の茂つたところに來ると、そのすぐ先きに隅田川の深碧を湛へた水があつた。兩岸に新樹の根元を浸しながら、泪々として流れる川の上下には帆を張つた川舟が滑るやうに動いてゐた。私達は又その川を向うに渡つてみたかつた。そこらは水の深さうなわりには川幅は狹かつた。そして向うの土手に上ると、そこからが、荒川堤で、遲咲きの五色櫻がちやうど滿開であつた。私達はそこの茶店に疲れた足を休めた。衣かつぎや、むき卵で腹をこしらへた。

「どうだ、この邊からもう引返へさうか。」といつて、私は日陰を仰いだが、まだ十二時を少し過ぎたくらゐのものであつた。

「さあ、どうでも。あなたのいゝやうに。」

「私はまださう疲れてもゐないなあ。こゝで休んだので、又元氣がついた。」

「ぢや、もつと、いつてみますか。」

それから、又茶店で訊いて、西新井の大師の方へ歩いて行くことにして、茶店を出た。そこから荒川堤を大分いつて、土手を右に、田圃の方に折れてゆくと、そこらの田圃はもう、田を植える支度に、黒い土が堀返へされて、野川の水が仕掛けられてゐた。農夫は牛に萬鍬を挽かせて隣圃を耕してゐた。それは、劇しい勞役であつたが、春の野の景物として、たゞ見てゆくには、それにも豐かな詩味があつた。私はさういふ野趣滿幅の中を行くにつけても、彼女が、もつと、私の理想に叶つた女であつたならば、どんなに幸福であつたらうかと思つて、やつぱり物足りなかつた。その頃の私には、彼女が處女でなかつたことが、何よりも不滿であつたのだが、尙ほそればかりでなく、彼女が、私の審美的要求にも叶つてゐないことも不滿の一つであつた。しかしながら、もし彼女が事實あつたよりも、一層美人であつたならば、愛着と反感との矛盾が一層深刻であつたかも知れなかつた。私と同年である彼女はまだそんなに、女として容色の衰へるほどの年ではなかつたから決して美人でないにしても、どこかしらに、私の魅惑を引くものがあつた。或は笑ふ時の口元とか、ちよつとした物をいふ時の語詞とか、或は咽頸のまはりの肉の括れとかいつたやうな、センシユアースな部分について愛着を感ずれば感ずるほどその點が一層堪え難い憎しみの的であつたのだ。それにもかゝはらず、彼女を一と思ひにおもひ切るには、私の内に忍びられない感情があつた。時としては、私はどうしてもつと薄情にならないのだらうかと、自分を悔むことがあつた。

西新井の大師には、門前にずらりと軒を並べた茶屋があつて、私達が石たゞみの上を歩いてゆくと、兩側から茶屋の姐さんが、參詣者の容姿をじろ〳〵眺めながら、

「お休みなすつてゐらつしやいまし、ちよつと休みなすつて、まあお掛けなすつて。」

と、白いものを着けた若い女や、まめな婆さんが降るやうに呼びかけた。

彼女は、背をむづ／＼させるやうに顔を赤くして歩いたが、その日の顔はなか／＼あつた。私達はたうとう、そこへは入らずに素通りして默つて出て來た。私自身にも、また彼女自身にも、何だか、私達が二人で歩いてゐるのが、めうにそぐはないもののやうに他人の眼に映つてゐるらしいのが、此方の氣持ちの上に反射的に映じてゐた。それが彼女にも私にも何だか眩しかつたのだ。そこから東武鐵道の大師の停車場までは拾町ばかりであつたが、もう私はすつかり歩き疲れてゐたので二人とも車に乘つた。

そんなにして春の野に出で遊び歩いてゐる間にも、心の底の方には、かうして二人で樂んでゐるのは、いつか、そのうち別れねばならぬことのある、その別れを惜んでゐるのであるといふ意識が潜んでゐた。が、私は、自から欺くやうに、なるたけそれについて考へまいとしてゐた。いや、考へまいとするどころではなかつた。そんな意識が一寸でも心の表に顔を出すのを、恐いものにでも觸れるやうに避けてゐた。が、その實、自分はどうしても別れねばならぬのだといふことが、私にとつては何事よりも最も重大な問題であつたのだ。そのことを解決しないで、かうして春の野に出て遊び歩いてゐることは、何だか一寸假りにさうしてゐるもののやうな氣がしてならなかつた。私達は、心の底から本當に樂んでゐられないのを、たゞ誤間かして樂んでゐるのであつた。

四

そのうち又、少しばかりの小金が出來たところで、私はこの機會を逸しては、ふたゝび好い機會はあるまいとおもつて、私自身にしては非常な心の努力で愛情を斷ち切らうとした。それを仰山にいへば、所謂叱咤して、弱い心に斧を打ち下ろさうとした。ある時など夜間ふつと眼が覺めると、何だかひどく胸が苦しく、氣持ちが惡くなつてゐた。そして彼女――向う側にすや／＼寢息を立てゝ眠つてゐる彼女に對して、忍びざることを斷行するやうな不快に襲はれ

た。けれども、そんなことではいけない。自分は飽くまでも薄情にならなければならない。どうして自分はかうも薄情になることが出來ないのであらう。もつと易々と薄情になれることが出來たら、どんなに樂だらうと思つた。そんなことが、夜寢てゐる間に度々あつた。深くそのことが胸の奧底に喰ひ入つてゐて、神經衰弱に罹つてゐたのである。晝間はそれでも、いくらか神經の平靜を保つことが出來て、理性に眼覺めてゐた。が、彼女に對して忍びざることをするのだといふ哀憐の感情は、恰も間渇泉の如く、時をきつて、强い力で胸底に噴湧して來るのであつた。

「おい、お前と別れるのも何だか氣が進まないねえ。」私は、どつちにも付かぬやうなことをいつて話しかけることがあつた。

　すると彼女は、私の複雜な氣持ちを、明瞭に見分けるやうな眼を向けて、私の顏を見ながら、

「あんた、何も斯も自分で考へ出しては迷つてゐる。誰れも、かうしろといふ者はないんですもの。」

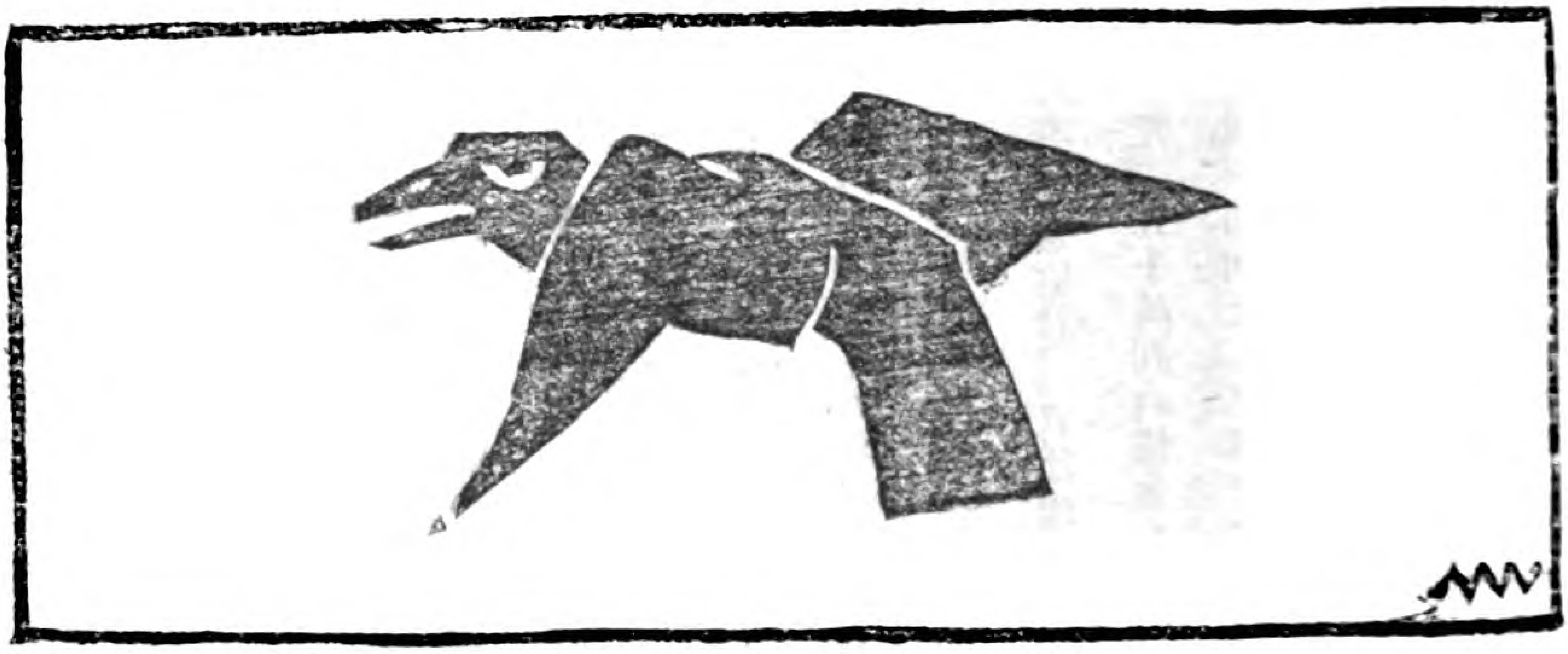
「………それはさうだけれど………」私は少時沈默してゐた。誰れも私にあゝしろ、かうしろといふものは一人もないだけに、私は一層自分で、自分のことを考へ且つ處理しなければならぬと思つた。

　やがて又彼女はいつた。

「その代りにあなたにいつておきます。私が、あなたにさう氣に入らなくもないことは、それはよく分つてゐます。ただ、私が一度嫁づいてゐたことがあるといふので、私がどうしても可けないといふんですから、今度もし、又初めてゞない者を貰ふやうなことがあつたら、私は承知しませんから。」

「うむ、それは。」私自身でも心にうなづいてゐた。

　その後二十年を經る間に私自身の處女性も、またすつかり汚されて、そして燕されてしまつたのである。



金玉均

小山内薫

（一）

明治十七年十月二十日の夜。

朝鮮京城、外衙門參議金玉均邸客間に於ける「日本酒會」。

主人、金玉均、客、代理公使今村進、公使館附武官小林眞造、志士高木、岡本、井上、高橋などの日本人に混りて、金の黨士朴泳孝、洪英植、徐光範、金の反對黨なる閔泳翊、閔台鎬、親淸黨の金宏集、金允植など。

卓二つ。各の卓の上に、神仙爐、沈菜、餅、團子。日本製の酒德利と猪口が異彩を放つてゐる。

宴は既に半。主客皆醉ふ。

兩閔兩金と日本の志士とが爭つてゐる。

高木。小國とはなんだ。

井上。弱國とはなんだ。

泳翊。併し、地圖の上では……

髙橋。地圖の上ではいくら小さくても、膽つ魂は大きいぞ。

岡本。淸國のやうにずうたいばかり大きくて血が通つてゐない國とは違ふぞ。

宏集。それはさうかも知れませんが、忌憚なく言へば、日本はまだ兵力が足りません。財力が足りません

小林。兵力は必ずしも人數だけの問題ぢやない。日本の兵には訓練がある、規律がある、擧國一致の熱誠がある。一騎當千のつはものばかりだ。

台鎬。併し、衆寡敵せずといふ詞があります。いくら日本の兵が强くても、多勢に無勢では致し方がありますまい。現に、壬午の變亂でも……

小林。待ち給へ。君は又それを言ふのか。あの時は堀本中尉が教官として來てゐただけで、日本の軍隊は來てゐなかつたのだ。それでも、三十二人の公使館員が一團となつて、國旗と公使を守りながら、正々堂々と仁川まで引き上げたのだ。とても淸國人などに出來る爲事ではないぞ。

岡本。宏集君、君は現に謝罪の副使として濟物浦條約に調印をした一人ではないか。國王が國書を以て罪を謝したのだ。五十萬圓の償金も拂つたのだ。あの事件は、決して朝鮮の名譽ではない。

允植。如何にもさうです。併し、あれは大院君の排外思想が無知の暴徒を唆かしたので、決して國民全體の意志ではありません。

泳翊。その大院君を天涯萬里の異境に幽閉してくれたのも、淸國の機敏な處置です。若し、あの時北洋大臣があの敏速な行動に出なかつたら、朝鮮は今どうなつてゐるか分からないのです。

岡本。その代り、モルレンドルフなどといふ怪しげな冒進人をよこして、朝鮮の内事外交に干渉の手を延ばし始めたのだ。さうして、君達はその干渉を甘んじて受けてゐるのだ。

台鎬。でも、吾々は清國に恩があります。今日の平和は清國のお蔭で得られたのですから。

高木。「今日の平和」か。うまく言つたな。なぜ「王妃黨の勝利」とは言はんのだ。なぜ「閔族の横暴」とは言はんのだ。

泳翊。いや、吾々は決して王妃の爲に黨を作るものでもなければ、閔族の多數を誇るものでもありません。現に、世間からは吾々の反對黨と見られてゐる金、朴、洪、徐の諸君をさへ政府の要路に立ててゐるではありませんか。

井上。いや、それは單なる手段に過ぎない。君等は決して親日黨たる金君や朴君を快く思つてゐるのではない。

高橋。公使館を燒いても、國旗を侮辱しても、償金さへ拂へばそれで好いと思つてゐるのだからな。

台鎬。諸君は吾々が比較的清國に親しんでゐるのを見て、不快に思つてゐられるのでありませうが、これはやむを得ないことで。實際吾々は支那のお蔭で……

岡本。もう分かつた。支那のお蔭はあつても、日本のお蔭はないと言ふのだらう。

泳翊。必ずしもさうだとは言ひません。併し日本が吾々に對して十分親切だといふことはちと言ひ兼ねるのです

今村。（始めて口を開く）なぜです。なぜ、そんなことを言ふのです。

泳翊。私は亞米利加へ參る時、日本へ寄りました。そして、亞米利加人のチヤウタンといふものを通辯に雇つて連れて行かうとすると、なぜか日本の政府はそれを阻害したのです。

今村。それは、その亞米利加人の資格に缺けるところがあつたからでせう。それは寧ろ日本政府の親切と言はなければ

なりません。

泳翊。そんなら、外に適當な人を世話してくれれば好いのですが、それもしてくれないのです。

（一同無言）

台鎬。（冷笑して）兎に角、吾々は清國に恩はあつても、日本に恩は……

岡本。ないと言ふのか。

泳翊。（斷乎と）ありません。

高木。
井上。｝（同時に）何を。生意氣な。

日本人一同、立ち上がる。

兩閔兩金も立ち上がる。

あぶなく掴み合ひになりさうになる。

今まで沈默してゐた金玉均、驚いて、その間へ割つてはひる。

金。まあ、待ち給へ。今夜の會は親睦の爲にやつたのではないか。親睦會が討論會になつてはいかん。（兩閔兩金に）まあ、諸君もさう興奮しないでくれ給へ。けふは日本酒の會だ。日本の諸君に一歩讓るさ

泳翊。いや、讓るといふことは出來ん。正義は飽くまでも正義だ。

台鎬。第一、こんな酒なんか、ちつともうまくない。

允植。老酒の方がよつぽどうまい。

高橋。
岡本。（同時に）何を馬鹿な。

掴みかからうとする。

金。（兩閔兩金に）まあ、諸君は醉つてゐる。今夜は歸り給へ。あしたになれば分かることだ。好いさ、好いさ。朝鮮は如何にも支那のお陰を蒙つてゐる。だが、日本の世話にもなつてゐないことはない。それで好い、それで好い。分かつた、分かつた。

金は押し出すやうにして、兩閔兩金を部屋の外へ連れて出る。

朴、洪、徐などが頻に日本の志士を宥める。

直ぐ、金が一人で歸つて來る。

高木。（まだ興奮してゐる）おい、金君。君はどうして今夜あんな奴等を呼んだのだ。

井上。みんな君の反對黨ぢやないか。

岡本。閔泳翊なんて奴は、面を見ても蟲唾が走る。あんな奴が前にゐると、折角灘の生一本を振舞はれても、一向うまく飲めやせん。

高橋。不愉快つたらない。二言目には、日本のことを小國だの弱國だのと言やがる。

高木。彼等には支那より有難い國はないのだ。

金。（徐に笑つて）まあ、まあ、諸君、僕があやまるから赦してくれ給へ。

高木。（しつこく）だが、なんだつて、あんな奴等を呼んだのだ。

金。それは僕も公明な態度が執りたかつたからだ。吾黨ばかりで集まると、直ぐと目をつけられるからな。
井上。目をつけられたつて構はんぢやないか。君の親日黨たることは既に天下周知の事實なんだから。
金。いや、併し、輕擧盲動は出來ん。吾々の目ざすとのろは高遠だ。一時の快を貪つて、國家百年の計を失つてはならん。
今村。(宥めるやうに)まあ、まあ、兎に角、これで水入らずになつたんだから、一つ愉快に飲み直さうぢやないか。
洪。一時はどうなるかと思つたが、まあ無事に濟んで結構だつた。
朴。それでも、よく先生達、おとなしく歸つたものだな。
今村。そこは金君の外交的手腕ですよ。
徐。いや、彼等の所謂「衆寡敵せず」主義に依るものでせう。

一同笑ふ。

酒盃、また廻る。

金。(今村に)併しねえ、今村さん。僕はどうも日本政府の眞意が測りかねますよ。淸國の羈絆は、どうしても脫しなければならんと思つてゐますが、さうかと言つて、今の狀態では、日本に全然依賴することも出來ないのです。
今村。すると、日本が信じられんと言ふのですか。
金。さうです。日本政府の腰がきまつてゐないと思ふのです。
小林。なぜ、そんなことを言ふのですか。
金。小林中隊長にはまだお話しませんでしたが、今村書記官にはこなひだも話したことです。僕が日本に依賴するやう

になつたのは、壬午の亂の謝罪使として朴君と一緒に東京へ行つた時からのことです。あの時に、實際日本は偉大に足る國だと思ひました。軍備擴張も決して日本の爲のみではないと言はれた井上外務卿の詞にも、言外に深い意味が讀まれました。國債問題も委任狀さへあればといふところまで話が進みました。ところが、國へ歸ると間もなく、趙寧夏の奴が清國からモルレンドルフといふ獨逸人を顧問に雇つて來ました。閔泳穆や閔泳翊は、直ぐとこいつに附和して自家の利益を計り始めました。モルレンドルフの背後に清國のゐることは疑を容れないのです。北洋大臣は外洋人の顧問を通じて朝鮮の內政に干渉するといふ實に巧妙な手段を執つたのです。僕は事毎にモルレンドルフと爭ひました。當五當十錢の鑄造問題などに就いては、半日も論爭を續けました。僕は貨政の弊を説いて、國債の途に優れることを主張したのです。幸に主上は僕の意見をお納れ下すつて、三百萬圓の國債委任狀をお渡し下すつたのです。閔族やモルレンドルフは隨分妨害運動をしましたが、もう主上の御決心が堅いのだから、どうにもしやうがありません。そこで、モルレンドルフは搦手から僕を陷れようとしたのですね。巧に松山公使に近づいて、僕のことを惡しざまに言つたものです。顧問の外國人だとは言ひながら、兎にも角にも朝鮮の內政に參與してゐる人の詞です。輕卒な松山公使は忽ちそれを信じてしまつたのですね。公使の僕に對する態度が急に變つて來たのです。

洪。君が委任狀を持つて出發する時、松山公使に會つて、モルレンドルフを信じてはいけないと言つたら、公使はひどく怒つて、そんな莫迦なことがあるものかと言つたさうだね。

金。さうだ。怒りやうと言つたらなかつた。（小林に）公使はもうすつかり籠絡され切つてゐたのですね。併し、僕は平氣でした。一外交吏がどう思つたつて構はない。僕の相手は日本の政府だ。さう思つて、意氣揚々と出發したものです。ところが、日本へ着いて見ると驚きました。井上外務卿の態度がまるで以前とは違ふのです。初めからもう受

けつけないと言ふ風なのですね。委任狀を出して見せても、一向に信用しない樣子なのです……僕は咄嗟に氣がつきました。松山公使がもう外務卿のところへ、なんとか電報を打つてよこしたのに相違ないと思つたのです。ところが、だんだん日本政府の樣子を見てゐると、單に松山公使の反感だけが原因ではないのですね。僕が朝鮮へ歸つてゐる僅數ケ月の間に、日本政府その者の方針がまるで變つてしまつてゐたのですね。前には可なり積極的なことを言つてゐたのが、今度は暫く手を斂めて動かないといふ態度なのですね。これではどうにもしやうがないと思ひましたが、金を持つて歸らなければ主上に對して申譯がありませんから、亞米利加公使のビンガムといふのに泣きついて見ましたが、歐米ではまだ朝鮮がどういふ國であるかをさへ知らないのですから、これも物にはなりません。爲方がなしに第一銀行の澁澤さんに賴んで、たとひ十萬でも二十萬でも借りて歸らうと思つたのですが、これも外務卿の許可がなければといふことで、結局だめでした。散々な失敗で、國へ歸つて來ると、いつの間にか當五錢が鑄造されて行はれてゐるといふ始末です。僕の顏は日本のお陰でめちやめちやに潰れたのです。もうさうなると、閔族は公然僕に反對の態度をとつて、益清國と密接な關係を結ぶ。モルレンドルフの如きは、朝鮮の害は當五錢に非ずして金玉均なりとまで公言するやうになりました。僕はもうつくづく厭になつて、無理にお暇を願つて、一時田舍へ引込んでしまひました。

徐。それが又引つ張り出されるやうになつたのは、日本通商條約の紛議からだつたかな。

金。ああ、さうだ。もうその時は松山公使が日本へ歸つたあとで、今村さんが代理公使になつてゐたから、總てが圓滑に行つた。かう言ふとお世辭のやうになるが、今村さんは實際親切だし、吾黨の熱誠をも十分認めてゐてくれるのだが、日本の政府の態度が今のやうぢやあ、どうにもならんよ。

岡本。成程、君の言ふことは分かつた。併し、政府がどういふ態度を執らうと、吾々日本の民志が君達の味方をすれば好いではないか。僕等は君達の熱誠に動かされて、君達の運動を助けようとしてゐるのだ。人數が足りなければ、いくらでも日本から呼ぶぞ。

金。いや。その御厚志は有難いが、やはりそれだけでは事を起すことは出來んよ。朝鮮の惡政を除くには閔族を滅ぼさなければならん。その閔族の背後には清國が控えてゐるのだ。

井上。清國が控えてゐようと何が控えてゐようと、ちつとも恐れることはないではないか。

金。それは大言壯語に過ぎん。一國家に當るには、少くとも一國家に依賴しなければならん。僕はその依賴しようとしてゐた國家に裏切られたのだ。僕は親日黨の故を以て王妃黨に憎まれながら、僕自身日本を信ずることが出來ないといふ窮境に陷つてゐるのだ。

今村。いや、金君、それは言ひ過ぎる。松山公使との問題は、双方の意志に疎通を缺いたところがあつたからです。成程、日本の政府があなたに對して冷淡だつたのは、松山公使の報告があつたからでもありませう。併し、公使があなたを疑つたのは、あの時の時勢が時勢だつたからです。公使ももう今日ではそれを後悔してをられるに違ひありません。併し、それは個人の感情問題で、日本政府の朝鮮に對する政略は一度でも變つたことはない筈です。況や、目下は安南問題から清國と佛蘭西との間に事が起らうとしてゐる時です。この際若しあなた方が起てば、日本の政府も決して唯傍觀はしてゐまいと思ひます。

金。(探るやうに) 今村さん、大層勢の好いことを言ひますが、して見ると、日本の政府の態度は又變つて來たと見えますね。

今村。それは初めから變化はないと言つてゐるではありませんか。

金。さうすると、あなたの今のお詞は、あなた一個人としてのお詞だけではないのですね。

今村。それは明言の限りではありません。

金。それです。それだから、僕は疑はざるを得ないのです。

今村。併し、私は自分に與へられてゐない權限を使用することは出來ないのです。兎に角、もう十日程すると、松山公使が歸任する筈ですから、さういふ問題は直接公使にお話になるが好いと思ひます。

金。公使が歸るといふことは僕も聞きました。併し、公使は僕に會ふでせうか。

今村。勿論、喜んで會ひます。

金。少しも恥ぢずにですか。

今村。それは私には分かりません。併し、公使はきつとあなたにお詫を言ふでせう。

金。さうですかねえ。

急に風が吹いて來る。

戸障子ががたがたと鳴る。

一同、ぎよつとする。

風だと分かると、一同笑ふ。

高橋。なんだ。風か。おどかしやあがる。

洪。いつでも、十月の今頃になると、きつと大風が吹くのだ。

徐。ちやうど神仙爐を使ひはじめる時分だ。

井上。この、餅や團子にも謂はれがあるのか。

徐。これは農家の祝だ。豐年の祝だ。

朴。ねえ、諸君、この風については、面白い傳説があるんだ。

高木。ほう。どんなことだ。

朴。昔高麗の王が船で江華島へ行幸をした時、船頭の孫石といふ者が舟を難所へ進めた。すると、王は忽ち疑つて、臣下に命じてこれを斬らせた。その難所を今に孫石項と言つてゐる。毎年今頃になると、孫石の怨で風が吹くのだと言つて、江華島では決して船を出さないのだ。

金。(突然)それだ。その傳説が朝鮮國王の象徵だ。

岡本。疑ひ深いと言ふのがか。

金。いや、さうではない。船は是非とも難所を漕ぎ拔けなければならない場合がある。それが國王には分からないのだ。

井上。いや、疑ひ深いのは朝鮮人一般の天性だ。

金。いや、決してさうではない。

高木。さうではないと言ひながら、現に君は日本人を疑つてゐるのだ。

金。さうだ。だから、僕は寂しいのだ

金、苦しげに笑ふ。

一同、沈默。

風、ますます吹き募る。

（二）

同年同月卅一日の午後。

京城、日本公使館の寢室。

松山公使、病褥にゐる。

村岡醫師、診察を終り、歸りかけてゐる。

松山。どうです。もうあしたは起きられませうか。

村岡。ええ、もう熱もとれましたから、お起きになつても構ひません。唯今年は特別に氣候が惡いやうですから、外出をなさる時は、餘程御注意にならんといけません。

松山。有難う。やつぱり船の中で風を引いたのですね。

村岡。さうです。それに多少疲勞もあるやうです。あとで、もう一日分藥をお屆けしますから、どうか召し上がつて下さい。

松山。ええ、有難う。

村岡。では、これで。

村岡醫師、一禮して去る。

松山、枕の側に置いてある手紙を一二通開封して讀む。

今村書記官、登場。

今村。あの、金玉均が訪ねて參りましたが……

松山。會はう。

今村。お會ひになりますか。

松山。あの男なら、遠慮がないから、寢室で會つても構はんだらう。

今村。そりやあ構ひますまい。併し、金は大分閣下を恨んでゐるやうですから……

松山。會はん方が好いと言ふのか。いや、それは却つて會つた方が好い。あの男は大した經綸のある人物ではないが、國を思ふ意氣が壯で、爲事の上にも機敏なところがある。僕はモルレンドルフの辯口に載せられて、大分彼を誤解したが、やつぱり彼は日本にとつて有用の人物であることが分かつた。それに、きのふも君に話した通り、政府の方針ももうすつかり定つたのだから、今後はどこまでも彼等と親しくして行かなければならん……

今村。では、ここでお會ひになるのですね。

松山。うむ。この儘會はう。直ぐ通してくれ。

今村。宜しうございます。

今村、去る。

入れ違ひに、金がはひつて來る。

松山。（半起き上がりて）おう、金君、暫くだつた。

金。暫くでした。御病氣は如何ですか。
松山。いや、もう起きても好いのだが、用心して寢てゐるのだ。きのふも金宏集と金允植がやつて來たから、會つて、暫く話したよ。
金。僕も一緒に伺ふ筈だつたのですが、新築の運動場へ亞米利加公使や英吉利領事を招いてゐたので失禮しました。
松山。フウドさんやアストンさんは相變らずか。
金。相變らずです。我黨に對しては絶えず好意を持つてくれてゐますが、いつも唯「時機を待て」と言ふばかりで、あまり深入はしたくない樣子なのです。それでも、日本のやうに態度の始終豹變するのよりは、まだ增しです。
松山。いや、君、それは君の誤解だ。日本の態度に決して變化はない。僕はきのふも金宏集にさう言つてやつた。「朝鮮の外衙門には淸國の奴隷となつてゐる者が少くない。僕はそんな連中と事を共にするのは厭だ。」と。それから、金允植にも言つてやつた。「君などは漢學も出來るし、淸國に意を傾けてゐるさうだから、いつそ淸國の官吏になつてしまつたらどうだ。」と。
金。(稍意外の面持にて)ほんとにそんなことを仰しやつたのですか。
松山。(得意げに)ほんとに言つた。外務協辦の尹泰駿にも會つたら、うんと罵倒してやるつもりだ。
金。それ程のあなたが、どうして去年はあんなに僕のすることを妨害なすつたのですか。僕はまだどうしてもあなたを信ずることが出來ません。實はけふ伺つたのも、あの時の怨を言ひに參つたのです。
松山。(默つてゐる)
金。朝鮮の國勢は壬午の變以來、危急存亡に瀕してゐます。大院君が淸國へ擒になつてから、宮廷は外戚閔族の跋扈跳

梁に委せられてをります。國民は惡政に苦しみ、官吏は私腹を肥やすに日もこれ足らざる狀態です。百事君主を誣謗して害を國民に爲すものは即ち閔黨です。あなたはさうは思ひませんか。

松山。（默つてゐる）

金。その閔黨の背後にあつて、傀儡の糸を操るものが、即ちモルレンドルフなのです、陳樹棠なのです、袁世凱なのです、更に北洋大臣李鴻章なのです、横暴なる淸國の政府なのです。あなたはさうは思ひませんか。

松山。（默つてゐる）

金。朝鮮をこの危急から救ふ策は、先づ第一に淸國の羈絆を脱することです。それには政府の改革です。兵力の充實です。先立つものは何よりも財力です。そこで、僕は實狀を主上に訴へて、國債委任狀を賜はりました。喜び勇んで、日本へ渡つて見ると、井上外務卿の僕に對する態度が、まるで以前とは違つてゐるではありませんか。涙を呑んで亞米利加公使に縋りましたが、これもだめでした。第一銀行の澁澤さんに賴んで、たとひ豫定の十分の一でも二十分の一でも借りようとしましたが、これも外務卿の許可がないからと言つて拒ねつけられました。僕の計畫は悉く畫餠に歸してしまつたのです。（泣く）松山さん、一體、これは誰がしたことですか。だ、誰がしたことですか。

松山。（目を閉ぢて、尙沈默を續ける）

金。僕は期せずして主上を欺いたのです。閔黨は指をさして僕を笑ひます。モルレンドルフは公然僕を國家の蟊毒だと主張します。僕は身の置きどころがなくて、一時東郊の別莊へ姿を隱してしまひました。その殘念さ口惜しさは、いまだに忘れることが出來ません。（泣く）松山さん、一體、これは誰がしたことですか。だ、誰がしたことですか。

松山。（やうやく口を開く）分かつた。分かりました。君の言ふことは一々尤もだ。あれは全く僕の誤解から起つたこと

で、今になつて見ると、なんともお詫びの申しやうがない。君が日本で非常に困られたことも、實は聞いてみんな知つてゐる。あれは全く僕が人にあやまれたので、なんとも申譯がない。併し、いくら詫びたところで、もう過ぎ去つたことはどうにもならない。この償ひはきつとするから、まあ將來を囑目してくれ給へ。

金。(まだ相手を信じないで)それでは、少くとも僕に對するあなたの疑惑は、もう解けたのですね。

松山。解けたどころではない。僕は微力ながら君達を助けて、朝鮮の改革に盡さうとさへしてゐるのだ。

金。(皮肉に笑つて)それはさういふ風に日本政府の方針が變つて來たからですか。

松山。(まじめに)國家の方針といふものは、決して一所に膠著すべきものではない。時に従つて變じ、勢に應じて動くのが國家の政策だ。

金。僕は三年前から、朝鮮を改革して、絆を清國から脱するには、日本に力を藉りるより外に手段はないと思つてゐました。然るに、その日本の態度は變幻常なき狀態で、吾黨はそれが爲にどれ程困苦を重ねて來たか分からないのです。僕は今になつて、あなたがそんなことを仰しやる意味が分かりません。

松山。分からんことがあるものか。佛蘭西は今安南問題に端を發して、既にクウルベ提督を東方に送らうとしてゐる。清國は今累卵の危きにゐるのだ。この機會を利用しないで、外に機會があるものか。

突然、今村書記官が現れる。

今村。閔泳翊が參りましたが……

金。それでは、僕は歸りませう。(今村に)裏門から出て行きますから、どうか閔には僕の來たことは言はないで下さい。(松山に)あなたもどうぞ。

松山。大丈夫だ。では、もう行くか。折角自重してくれ給へ。
金、默つて、別の扉口から去る。
松山。（今村に）閥を通してくれ給へ。
今村。お會ひになりますか。
松山。會ふ。
今村、去る。
やがて、閥がはひつて來る。

（三）

同年十一月一日の夜。
金玉均邸の密室。
金玉均、洪英植、徐光範、卓を圍んで、小酌す。

徐。すると、日本政府の方針が變つて來たのだな。
金。確に變つて來たに違ひない。それでなくて、あの弱蟲の松山が、どうしてあんな勢の好いことを言ふものか。
洪。そんな勢の好いことを言つたのか。
金。勢が好いと言ふよりは、寧ろ過激なのだ。金宏集や金允植なども、ひどくやつつけたらしい。

洪。清黨だといふところでか。
金。さうだ。尹泰駿も今にやつつけてやるなどと言つてゐた。だが、僕は一度ひどい目に會つたせいか、どうもあの松山といふ人間が信じられん。
徐。どうも輕卒な男らしいな。
金。非常に輕卒な男だ。
扉を叩く音がする。
金。誰だ。
外で聲がする。
聲。(暗號を言ふ) 天。
金。(暗號で答へる) ヨロシ。
朴がはひつて來る。
金。公使館へ行つて來たか。
朴。行つて來た。
金。公使はゐたか。
朴。ゐた。
金。どんなことを言つてゐた。
朴。實に過激なことを言つてゐた。清國は今度の戰で佛蘭西に敗けるにきまつてゐる。君等が改革の爲に立つのは今を措いて外にはないなどと。

金。それから、まだ何か言つてゐたか。

朴。大院君の拘禁は不法だ、あれをあの儘にして置く法はないとも言つてゐた。

金。もう他に言つてゐたことはないか。

朴。朝鮮の内政は是非とも改革しなければならん。それには、歐米の公法に從つて、速に他國の羈絆を脫しなければならん。それは日本政府も望むところだ……

金。はつきり、そんなことを言つたか。

朴。うむ、はつきり言つた。

金。だが、僕にはまだ信じられんな。言ふことがあんまり突飛だから。

朴。實際、一國の公使たる者があゝ輕々しく物を言つては困るな。

金。僕もそれを言ふのだ。折角ここまで計畫が進んで來てゐるのに、松山の輕率な行動で事が破れるやうなことになつたとしたら實に殘念ではないか。

徐。もうかうなつたら、一刻も早く事を擧げることだな。機先を制することだな。

洪。僕も同意だ。もうかうなつたら援助などは入らん。僕は僕の一身を挺して國家の爲に戰ふつもりだ。天若し僕を憐まば、事はおのづから成らう。

金。（笑つて）君の熱誠は認めるが、どうもさう簡單にはいかんよ。事大黨の宮廷に張つてゐる根は深いし、又それに培つてゐる淵源も可なりに廣く遠いのだからな。

扉を叩く音がする。

金。誰だ。

擊。(暗號を言ふ)天。

金。(暗號で答へる)ヨロシ。

朴の兄、朴英教が顏色を變へて來る。

朴。どうしました。兄さん。

英教。あした、松山公使が參內をするさうだ。

朴。うむ、それは僕も聞いてゐますが……

英教。ところが、謁見式が濟んだら、秘密で主上に申し上げたいことがあるから、密室で拜謁が願ひたいといふのだ。今、それで外衙門は擦つた揉んだの最中だ。

金。それはいかん。早速參內して、事情を確めて來よう。(立つ)どうも實に困るな。いきなりそんなことを言ひ出せば、人が騷ぐにきまつてゐるぢやないか。

朴。ほんとにさうだ。(立つ)ぢやあ、僕も一緒に行かう。今夜は又徹夜だぞ。

金。勿論だ。

二人、出かける。

(四)

同年同月二日の午前。

王宮内、誠正閣。
日本公使接伴の諸閣及び諸大臣の奥に坐つてゐるのが見える。
公使に随行して來た今村書記官が、ひとりで廊下に出てゐる。
禮服を著た金玉均が、急いで出て來て、直ぐ今村の側へ寄る。

今村。謁見は濟みましたか。
金。無事に濟みました。今、人拂ひで密奏の最中です。
今村。誰も侍立してゐないのですか。
金。主上は僕に侍立をお命じになつたのですが、嫌疑を受けるのは厭ですから、李祖淵に代つて立つて貰ひました。
今村。（笑つて）相變らず用心深いことですな。
金。僕は輕忽なことをするのは嫌ひです。
今村。併し、もうここまで來たら五十歩百歩ではありませんか。君は獻上品を見ましたか。
金。見ました。村田銃十六挺でしたね。
今村。外務卿からのと兩方併せて十六挺です。
金。あの獻上品にも意味があるのですか。
今村。（笑つて）勿論です。
金。併し、僕には信じられませんな。それに、公使の言動の輕率なのには驚く外はありません。（聲を潜めて）あんな態度をとつて、事前に事が破れたらどうするのでせう。かうしてゐる間も、主上に向つて、どんな過激な言辭を弄して

ゐるか分からないのです。僕は心配でなりません。

今村。（笑つて）大丈夫です。心配することはありません。もう日本の政府の方針はきまつてゐるのですから。又それでなければ、天性柔弱な松山公使が、あんな態度に出る筈はないのです。

金。たとひ日本政府の方針が急に變つたにしても、公使の擧動は餘りに過激に過ぎます。これでは、事を擧げるにも擧げられません。

今村。（聲を潜めて）心配はありません。直ぐに著手するが好いです。

松山公使、李祖淵を從へて現れる。

金。（走り寄る）密奏は濟みましたか。

松山。濟んだ。（得意さうに、李祖淵を顧みながら）君は密奏の内容を知つてゐるか。

金。知りません。

松山。（大きな聲で）壬午の亂の償金の內、四十萬圓お返し申して來たのだ。

金。（驚く）えつ。

松山。但し、この金は軍備の外には一切使つて貰ひたくないといふのが日本の要求だ。（得意げに笑つて）どうだ。金君。分かつたか。

間。

金。（小聲に、獨語のやうに）いや、分からん……僕には信じられん。どうしても信じられん……

諸閔諸大臣、公使を迎へに出て來る。

（五）

同年同月四日の夕。

朴泳孝邸の一室。

主人朴、客金玉均、洪英植、徐光範、鼎座す。

洪。きのふの天長節に韓圭稷が呼ばれて來てゐたのは、どういふわけだらう。

金。あれが日本人の迂遠なところだ。松山は韓を日本の味方だと思つてゐるのだ。

洪。抱腹絶倒だね。

徐。併し、誰だか清國領事のことを、骨なしの海月だと言つたのは痛快だつたな。

金。あれは岡本君だ。

徐。當人の陳には勿論分からないし、陳がモルレンドルフに聞いても分からないと言ふし、アストンは日本語が分かる癖に、分からんやうな顔をしてるのだから面白かつた。

金。それより、きのふ僕はあの席で、はじめて上村中隊長に會つたが、あの人はなかなかしつかりした人らしいな。

徐。うむ。あの人は本國でもなかなか評判の好い人だ。頭は單純な人だが、頼りにはなる人だ。

金。僕はああいふ重厚な人が好きだな。松山のやうな輕佻な人間は大嫌ひだ。けふも關稅問題で外衙門へ來たのは好いが、談判が濟むと、衆人稠座の中で清國の現狀を罵倒して、今にも日清兵を交へさうなことを言ふのだ。あんな輕率

な人物はない。

朴。併し、今の場合、あの人を賴りにするより、他に賴るところはないのだからな。

金。僕はあんまり賴りにはしてゐないな。

朴。賴りにしないと言つたつて、日本兵の援助がなければ、どうにもしやうはないぢやないか。

金。僕もそれで苦しんでゐるのだ。

徐。僕等の部下の訓練がもう少し出來てゐれば、日兵などは賴りにしないのだがな。

朴。兎に角、もうかうなつては、どうにもしやうがない。たとひ松山公使は信じられんでも、あの人があゝいふ態度をとるやうになつたのは、日本政府の方針が決定したからに違ひない。現に、をとゝひ償金を還納したのでも、それは分かるではないか。

金。ところが、僕にはどうもまだ信じられんのだ。

朴。信じられんと言つて、現に今夜今村書記官を呼んだのも、愈吾々の決心を打明ける爲ではなかつたか。

金。それはさうだが……

今村書記官、突然姿を現す。

今村。やあ、おそくなつて失敬しました――今まで公使につかまつてゐたのでな。

朴。お忙しいところを、御足勞でした。

今村。何か重大な事件ですか。

金。(もはや遲疑の色なく)至急あなたのお耳に入れて置きたいことがありますので。

今村。ほう。どういふことですか。

金。諸君、もつと側へ寄つてくれ給へ。

一同、座を進める。

金。先づ第一にお斷りして置きたいのは、きのふ日本公使館へお招きになつた韓圭稷が全然日本黨ではないといふことです。

今村。さうか。それは失敗でしたな。僕もあれは親露派だと思つてゐたのだが、公使がどうしても呼ぶといふものだから……

朴。親露派でもあれば、淸黨でもあるのです。兎に角、立派な事大黨で、醜類の最たるものです。

今村。いや、それは失敗でした。今後はそのつもりでつきあひませう。(間)事件といふのはそれだけですか。

金。いや、それだけではありません。もつと重大なことがあるのです。

今村。ほう。まだあるのですか。

金。(聲を潜めて)愈例の計畫を實行することになりました。

今村。(少しも驚かずに)好いでせう。おやりなさい。併し、その方法は。

金。第一策は刺客に淸國人の裝をさせて、一擧に閔泳穆、韓圭稷、李祖淵の三人を屠るのです。そして、その罪を閔臺鎬父子になすりつけるのです。

今村。併し、そんなことがさう巧く行くでせうか。

金。第二策は京畿の監司沈相薰に說いて、宴會を白鹿洞の別莊で催させるのです。そして、その席で事を擧げるのです。

朴。白鹿洞には洪君の別荘もありますし、あたりも靜で、事を行ふには屈強の場所なのです。
今村。併し、洪は近い内に轉任になるといふ噂ではありませんか。
金。それでは、第三策に依りませう。近い内に郵政局の新築が落成しますから、その披露の宴で事を擧げるのです。
今村。併し、そこへは各國の公使や領事が列席するでせう。
金。勿論です。
今村。そんなところで事を擧げて、若し關係のない者に累を及ぼしたら、どうするのです。
金。多少の犧牲はやむを得ません。
今村。でも、若しそれが國際問題にでもなつたら……
金。萬々そんなことはありません。
今村。それが保證出來ますか。
金。出來ます。
今村。(笑つて) そんなら、さうするのも好いでせう。
金。さういふ際には、勿論吾々の味方をして下さるでせうね。
今村。日本の態度はもう決定してゐます。それはもう幾度も君にさう言つてゐるではありませんか。
金。宜しい。分かりました。
今村。話はそれだけですか。
金。それだけです。併し、この事はまだ公使にも言はないで置いて下さい。

今村。君はない方が好ければ、君はすに逃きませう。（立つ）では、餘り長くゐても怪しまれますから、これで失禮します。

一同、挨拶をする。今村、去る。朴、送つて出る。

徐。金君、僕等はまだ一向聞いてゐなかつたが、今の計畫はほんとなのかね。

金。なあにでたらめさ。朴君と相談して、唯今村の氣を引いて見たのさ。

徐。さうか。

洪。なあんだ。

二人、哄笑する。

朴が歸つて來る。

（六八）

同年同月十一日の夜半

金玉均邸の密室。

金と朴と徐と、卓を圍んで小酌す。

朴。英國領事の意見はどうなのだ。

金。アストンの意見はかうだ。世間では日淸が今にも兵を交へるやうに言ふが、事實は決してさうではない。成程、日

本の軍隊は淸國より精鋭でもあらうが、氣の毒なことに財政が甚しく逼迫してゐる。日本人は利口だから、決して、この際干戈を交へるやうなことはあるまい。松山公使が頻にそんなことを言ふのは、朝鮮人に對する虛勢に過ぎまいと、かう言ふのだ——僕は確に當つてゐると思ふな。あの、六日の招魂祭の餘興などは、殆ど兒戲に類してゐる。

徐。うむ。あの赤白か。

朴。僕は知らないが、何をしたのだ。

徐。上村中隊長の兵を赤組白組に分けて擊劍をさせたのだ。赤が日本で、白が淸國だと言ふのだ。赤が勝つと、松山公使は躍り上がつて喜んだ。吉兆だ吉兆だと叫んでな。

金。ばかばかしい。僕はなんにも知らないものだから、その明くる日、閔泰に寄せて日館を訪ねて、松山に最後の決心を吐露したのだが、あとで今の赤白の話を聞いて、ばかばかしくなつて來た。

扉を叩く音がする。

金。李寅鎬が歸つて來たかな——誰だ。

聲。天。

金。ヨロシ

壯士李寅鎬、登場。

金。どうだ。樣子が分かつたか。

李。分かりました。袁世凱は五六日前から密々に軍中に令を下して、夜半でも帶を解いたり履を脫いだりすることを許さないさうです。兵士の外出なども一切許可しないさうです。閔泳翊も右營使の資格で、東別宮を離れないさう

です。さうして、妾と同じやうに一刻も兵士に武裝を解かせないさうです。前營大將の韓圭稷も、左營大將の李祖淵も、戰時と同じ警備をしてゐるさうです。

朴。さあ、愈始まつたぞ。

金。徐君、君は直ぐ載弼のところへ行つて、上村中隊長にこの報告をさせてくれ給へ。これはおそくても今夜の內が好い。朴君は夜が明けたら直ぐ洪君と一緒に松山公使のところへこの事を傳へてくれ給へ。

朴と徐、立ち上がる。

途端に、銃聲が霰のやうに聞える。

金。なんだ。

徐。何だらう。

朴。この夜なかに。

李。さては愈始まりましたかな。

金。そんな筈はない。そんな筈はない。

壯士黃龍澤が飛び込んで來る。

李。どうしたのだ。

金。何事が起つたのだ。

黃。(息を切らしながら)なんでもありません。日本の兵士が不時演習を行つてゐるのです。(息を切らしながら)私も驚いて駈けつけたのですが、演習だつたので、安心しました。

金。(大喝する) ばか。ばか。松山といふ奴は何といふばかなことをするのだ。

(七)

同年同月十五日の夜。
日本公使館の一室。
金玉均と松山公使、對座す。

松山。大層宮中ではお驚きになつたさうだな。
金。お驚きになるのが當り前です。僕だつて驚きました。十二日の朝早くお召しがあつたので、早速參内しますと、前の晩からまだお休みにならずに入らつしやるのです。
松山。それはお氣の毒のことをしたな。併し、外衙門からお使があつたので、一應辯明をして置いたから、もうお分かりになつたことだらう。
金。何がお分かりになつたと仰しやるのです。
松山。不時演習の意味が。
金。僕には分かりません。
松山。分からん。君に分からんと言ふのは不思議だ。第一、あれは僕の知らんことだ。併し、聞くところに依れば袁世凱の屯營でも、君の國の四營でも、殆ど戰時に變らない警備をしてゐるさうではないか。日本ばかりが悠暢に構へて

ゐることは出來ない。それは規模の大きな演習なら、一應照會もしようが、不時演習は兵士の勤怠を見る爲に、突然やるところに値打があるのだ。不時演習を前から報告してしまつては、なんにもなりはしない。

金。（憤然と）いや、そんな講義はあなたに聞くまでもありません。

松山。それでは、なぜ分からんなどと言ふのだ。

金。僕は唯目下の形勢に注意して貰ひたいのです。目下の形勢に注意して、もう少し愼重な態度がとつて貰ひたいと言ふのです。事もないのに袁世凱が軍備を嚴にする。閔泳翊が一緒になつて、戒嚴これ努める。この二事だけでも、日本の爲に主上はどんなに御心を苦しめてをられるか分からないのです。それだのに、日本があんな事をしてくれては、主上の御心配も水の泡になつてしまふではありませんか。唯さへ日清交戰の噂が高いのに、あんなことをされては、人心愈恟々たるばかりです。僕は不時演習の可否を論じてゐるのではありません。唯、その時を得ないのを難じてゐるのです。

松山。（笑つて）まあ、さう心配せんでも好いさ。なあに、今に淸國軍の方でも始めるよ。

金。そ、そんな不眞面な、そんな……（殆ど泣かんばかりに憤慨する）

書記生某、登場。

書記生。金さん、お宅から急用ださうで、お迎ひが見えました。

金。（直ぐと氣持を取直して）有難う。直ぐ歸ると言つて下さい。

書記生。は。

書記生、去る。

金。松山さん。今のは冗談だと思ひますが、どうかもうこれからは輕々しいことを仰しやらないで下さい。
松山。分かつた、分かつた。安心してゐ給へ。
金。では、これで失禮します。
　金、去る。
　今村書記官、登場。
今村。大分金をおいぢめになりましたな。
松山。あいつはどうも正直過ぎるよ。その癖、どうしてもおれを信じられんのだ
今村。その癖、力にはしてゐるのですが……
松山。それが彼等の分らんところさ。
　松山、笑ふ。
　今村も誘はれて笑ふ。

（八）

同年同月十六日の甍。
劉大致の家。
劉、一人病床にゐる。
金玉均、朴泳孝、連れ立つて登場。

二人、劉の前に跪拜する。

劉、體をもたげる。

金。どうか、先生。その儘に、その儘に。

朴。國事に忙しいので、つい御不沙汰をいたしましたが、御容態は如何でございます。

劉。いや、わしの容態よりは國家の容態だ。日本の公使が再來してから、ひどく物情騷然としてゐるやうだが、君等の計畫はどうなつた。わしはそればかり心配してゐるのだ。

金。時々御報告に上がると好いのですが、お上の御用と同志の會合に寸暇も得られないので、つい御心配をかけるやうなことになつてしまひました。併し、計畫は著々進行してをりますから、どうか御安心を願ひます。

劉。それは結構だ。わしはまあ、出來るだけ早いが好いと思ふな。併し、日本政府の方針はどうなのだ。それもわしは心配してゐるのだが……君等は日本の眞意を十分に知つてゐるのか。

金。相當には知つてをります。日本の政府も今度は餘程堅い決心をしてをるやうです。併し、たとひ日本政府の援助がなくても、もう起たなければならない時が來ました。目下の朝鮮は糧なくして背水の陣を敷いてゐるやうなものです。危急は刻々に迫つて來てゐます。もう日本の態度如何などは論じてをられません。以前、僕等をあれ程疎外した松山公使が、今度來てからの應援ぶりは餘りに過激で、却つて禍を僕等に及ぼしさうですが、これも時です。僕等は運を天に委して、一死國家に奉ずる覺悟です。どうか、先生、心を安んじて御操伏下さい。

劉。わしの心配してゐるのは、日本兵が僅二百人しかゐないことだ。成程、訓練や規律は清國軍に優つてゐようが、清

兵は二千からゐる。數に於いて餘りの相違だ。わしはそれが氣遣でならん。
朴。併し、先生、戰ひは必ずしも兵の多寡には依りません。
劉。それはさうであらうが、二千に二百では餘りの相違だ。
金。併し、それよりも大きな相違は、彼等の心と僕等の心との相違です。
劉。(笑つて)成程、一以て十に當るか。
金。(笑つて)一以て百に當る位です。
劉。その決心があれば大丈夫だらう。しつかりやり給へ。
金。やりますとも。旬日を出でずして、朝鮮は屬邦の醜衣を脫ぎ捨てるでせう。
朴。先生、きつとそれまで生きてゐて下さいよ。

(九)

同年同月十七日の午後。
金玉均邸の密室。
金、壯士李寅鍾、李昌奎。

金。閔泳翊は近頃咽喉が惡いとかいふことで、まるで參內しないのだ。人にも一切會はんさうだ。
寅鍾。でも、ゆうべ袁世凱を訪ねたことは確です。

丹佐。なんでも、余程長い間密談をしたらしいのです。

寅鍾。高を探偵にやりましたから、もうぢき何とか報告して來るでせう。

　　扉を叩く音。

寅鍾。高かな——誰だ。

聲。天。

金。ヨロシ。

　　壯士申重模がはひつて來る。

金。申か。何か情報があるか。

申。えらいことがあります。モルレンドルフが獨逸から輸入した大砲が一門、延慶堂にありましたな。あれを、ゆうべ夜中に、修繕するところがあるからと言つて、関泳翊が吳兆有の屯營へ運ばせたさうです。

　　三人、顏を見合はす。

金。すると、それは袁世凱の陣を訪ねてから後のことだな。

申。それは分かりません。

　　扉を叩く音。

寅鍾。今度は高だらう。

金。誰だ。

聲。天。

金。ヨロシ。

壯士高永錫、登場。

金。どうだ。分かつたか。

高。分かりました。閔泳翊はゆふべ確に袁世凱を訪ねたのです。三時四十分に、閔は袁世凱を連れて右營へ歸つたさうです。それから、なんでも餘程長い間二人で筆談をしたさうです。その草稿は閔がどこかへ隱したさうです。袁はそれから吳兆育の陣を訪ねて、夜が明けてから下都監へ歸つたさうです。

金。ふむ。すると、その間に大砲を運ばせたのだな。愈油斷は出來んぞ。諸君、直ぐ又密偵を續けてくれ給へ。何よりも知りたいのは、その筆談の內容だ。

寅鐘。どうかして探つて參りませう。吾黨の梁鴻在は閔泳翊の信任を得てゐますから、梁君に賴んだら、存外早く知れるかも知れません。

金。妙案だ。何分賴む。

一同、立つ。

（十）

同年同月二十五日の午後。

日本公使館。

松山公使と金玉均。

金。アストンは相變らず時機を待てと言ふのです。來年の春はパアクス公使も來ることだから、それまで待てと言ふのです。その癖、近い内に變事の必ず起ることは豫想してゐるらしいのですね。頻に居留民のことを案じてゐますから、それは必ず保護をする、その代り亂後の結局に對しては十分好意が持つて貰ひたいと言つて來ました。

松山。さすがは君だ。さう釘をさして置けば大丈夫だ。ところで、亞米利加公使の方はどうだ。

金。フウトとは大分議論をしました。これもやつぱり時機の尙早を稱へるのですね。併し、どうしても今の儘ではならないと言ふなら、暫く旅行をして來たらどうだと言ふのです。長崎か上海へでも遊びに行つて、歸つて來てから事を擧げても好いではないかと言ふのです。僕がどうしてもこの機會を逸することは出來ないと言ふと、自分は前から一度平壤の方へ旅行をしたいと思つてゐた。ちやうど長崎にゐる軍艦が仁川へ來る筈だから、一緒にそれへ乘つて、案內役を勤めてはくれまいかなどと言ふのです。さすがにフウトは老猾ですね。

松山。併し、好意は持つてゐるのだらう。

金。それは十分に持つてゐるのです。その日も晚餐などをくれて、夜おそくまで引留められました。

松山。よし。英吉利、亞米利加が先づさういふ態度なら心配はない。露西亞は寧ろそれを喜ぶ側だらうし、獨逸領事のゼンブッシュは餘り利害は感じてゐまい。

金。列國側は寧ろ心配はありません。僕の心配してるのは、却つて日本政府の態度です。

松山。事ここに及んでゐるのに、君はまだそれを疑つてゐるのか。

金。僕等が事を擧げるのは、單に端緒を開くのです。最後の解決は日本政府に賴るより他に道はないのです。この近

り、僕は少しも隱さずに話をしてゐるのですから、あなたもどうか本當のことを言つて下さい。

松山。君も疑深い男だな。松山泰藏不才なりと雖、既に公使の重任を帶びて外國へ來てゐるのだ。遠く本國を離れて來てゐる以上、朝夕自國の政府と連絡をとることは不可能だ。公使の公使たる所以はそこだ。公使は政府の代表だ。公使は政府そのものだ。その位のことが君に分らん筈はないではないか。

金。勿論、それは分かつてゐます。併し、僕は苦しい經驗を嘗めてゐるのです。日本の政府はいつ何時方針を變へるか分りません。けふ僕等に親善であるかと思ふと、直ぐあしたは僕等を疎外するのです。さうかと思ふと、そのあくる日は又僕等を勵ますといつた調子です。たとひ、あなたがどういふ内命を受けて來られたにしても、それはいつ何時變るか分らないのです。これは僕一箇の經驗に徴しても明かなことです。朝鮮の國狀はもう一刻も忽に出來ないのです。僕等はあなたの歸任される以前から既に或決心をしてゐたのです。實を言ふと、日本の援助如何などは問題にしてゐなかつたのです。僕はあなたが又來られると聞いて、却つてそれが妨害になりはしないかと思つて心配した位です。あなたとこんな相談をするやうになつたのは、寧ろ意外なことで、僕はこれを世の中の移り變りに過ぎないと思つてゐます。僕等の決心はもう定つてゐるのです。もう何も申し上げることはありません。

松山。いや、さう言はれては話のしようもないが、たとひ政府の方針がどう變らうと、僕は僕で決心してゐることがあるのだ。どうか疑はないで、合議すべきことは合議してくれ給へ。

金。（考へてゐる）

松山。まだ信じられないのか。政府の方針はどう變化しようと僕は僕として決心してゐることがあると言つてゐるのだ。

金。（笑つて）それはほんとですか。

松山。誓つても好い。

金。（笑つて）では、一應の御相談だけはして置きませう。

松山。一應では困る。すつかり言つてくれなくては。こつちにも準備があるから。

金。分かりました。それでは申し上げませう。事を擧げたら、先づ第一に主上を江華へお遷し申さなければなりません。

松山。それはいかんと思ふな。

金。なぜですか。

松山。國王お一人なら、直ぐにも御遷居が出來ようが、御婦人方はなかなかさうは行くまい。若し、その方々が淸國軍の手にでも落ちたら、あとがきつと面倒なことになるだらう。僕はそれより御所の守備を飽くまでも嚴重にする方が好いと思ふな。

金。併し、どこかへお遷ししなければ、日本兵に來て貰ふ名義がなくなるではありませんか。たとひ景福宮へでも、桂洞宮へでゝ

松山。それは却つて危險だと思ふがな。

金。危險だから、日本兵に來て貰ふのです。第一、主上にお座所を遷して戴かなくては、醜類を始末するのに不便で爲方がありますまい。

松山。（考へて）まあ、その問題はあとでゆつくり研究することにしよう。それから、次ぎに聞いて置くことは。

金。事を擧げると同時に起つて來るのは金の問題です。これはどうしたらいいでせう。先年は亞米利加人に謀つて失

敗しましたが、今考へて見ると、かういふ問題は英吉利人に頼むのが一番好いと思ひますが。

松山。何も亞米利加や英吉利に頼ることはあるまい。三百萬圓ぐらゐの金なら、いつでも日本で用立てることが出來ると思ふ。

金。あなたはそれを保證しますか。

松山。君はまだ僕を疑ふのか。

金。目下の場合、一度に何百萬といふ金は入らないのです。二三十萬も用意があれば足りると思ふのですが、それはどうでせう。

松山。待つてくれ給へ。（ベルを押す）

書記生、登場。

松山。今村君を呼んでくれ。

書記生、退場。

今村書記官、入れ違ひに登場。

松山。今村君、仁川、釜山、元山及び京城在留の日本商人の資産を併せたら凡そいくら位になるだらう。

今村。十五六萬圓は大丈夫でせう。

松山。よろしい。

今村。御用はそれだけですか。

松山。それだけだ。

今村、去る。

金。(笑つて)まあ、金のことは、けふがけふ入るわけではありませんから、必要な場合が來たら御盡力を願ひます。

松山。それは大丈夫だ。さういふことは一切心得てゐるから、唯事を擧げる手段をあやまらないやうにしてくれ給へ。

金。内政の改革と奸類の殲滅には飽くまでも僕等が任じます。唯事を擧げたら、直ぐに兵を出して、主上の御保護と暴民の鎭壓に力を盡して下さい。これはどうしても公使にやつて頂かなければならないことです

松山。よく分かつた。さうはつきり言つてくれれば愉快だ。その點は安心してゐて貰ひたい。併し、事が起つて、吾々が行くとなると、是非國王のお招きがなければならんが、それに就いての策はどうだ。

金。(笑つて)主上お手づからのお手紙があつたら好いでせう。

松山。それなら好い。唯一字書いて下すつても結構だ。

金。(笑つて)勅使は一等大臣朴泳孝ですかな。

松山。(笑つて)極めて妙だ。たとひ、清國兵が千ゐようと二千ゐようと、我が一箇中隊の兵を率ゐて北岳に據れば二週間は支へることが出來る。南山に據つても、二日の守備は斷じて憂なしだ。

金。(立つ)では、大體お話も濟みましたから、これで失禮をします。僕は今後もう公使館へは伺ひません。事を擧げる日が決定しましたら、朴君か洪君をよこします。計畫の細目も、その時申し上げます。けふお別れをすれば、もうどこでお目にかかられるか分かりません。御健勝を祈ります。

松山。有難う。まあ、しつかりやつてくれ給へ。

金、扉を排す。

公使、送つて出る。

（十一）

同年十二月一日夜半。

東洞、金玉均の別莊の廣間。

金、朴、洪、徐、鼎座す。卓上に書類。

金。では、それできまつた。もうみんなの來るのを待つだけだな。

洪。みんなは何時に來るのだ。

徐。二時には集まる筈だ。（時計を見る）もうあと十五分だ。

金。洪君、君はけふ日本公使館へ行つたか。

洪。うむ。こつちへ來る前に寄つて來た。

金。公使はゐたか。

洪。ゐたらしいが出て來なかつた。今村書記官が出て來て、もう公使の心はきまつてゐるから、却つて會はん方が好いだらうなどと言つてゐた。

徐。今村書記官はなかなか外交がうまいな。

金。愈計畫のきまつたことを話したか。

洪。話した。十二月七日に決行すると言つて置いた。本當の日を言ふのは危險だと思つたからな。
金。それは上出來だつた。さうしたら、何と言つた。
洪。おそいぢやないかと言ひをつた。
金。それから、君は何と言つた。
洪。七日以前は月があるからだめだと言つた。兎に角、七日より遲れることはない。七日には日本の千歳丸が仁川へ來るから、是非それまでには決行するつもりだと言つた。
金。それはどういふわけだ。
洪。日本の政府の方針は始終變るから、又何か變つた命令でも來ると、松山公使の決心がぐらつくからだ。
金。それを今村書記官にさう言つたのか。
洪。うむ、言つた。
金。は、は、は、愈それは上出來だつた。
朴。は、は、は、は。洪君、君もなかなか隅へ置けなくなつたな。
洪。それは金君のお仕込みだ。
金。(直ぐまじめになる)冗談は措いて、主上を景祐宮へお遷し申す一件は話したか。
洪。話した。
金。今村書記官は何と言つてゐた。
洪。江華へ遷すことは絶對に反對だが、景祐宮なら、公使も承知するだらうと言つてゐた。

金。つまり承知したのも同然なのだな。

洪。さうだ。もう書記官との間に話が出來てゐたらしいのだ。

徐。(横から口を出す) さう言へば、金君、君は主上にこの事を申し上げたか。

金。始終君側に人がゐるので、こなひだまではどうしても申し上げることが出來なかつたが、二十九日にちやうど好い機會があつたので、大凡のことは申し上げた。

徐。主上は何と仰しやつた。

金。主上は飽くまでも僕を信ずると仰しやつた。(聲を潜めて) 實は、もう密勅まで戴いてゐるのだ。

徐。さうか。もう密勅まで戴いてゐるのか。

朴。内には主上の御信任があり、外には日軍の援護がある。吾々の計畫はもう成つたも同じことだ。

壯士李寅鍾、黄龍澤、申重模、李昌奎、高永錫、李圭貞、杜殷明、金鳳均、李殷鍾、尹景純、李圭完など、三々五々入り來る。徐光範、點檢す。

金。ほう、これでみんなか。

寅鍾。柳赫魯、崔殷章、林殷明、朴三龍、李熙禎、李錫尹は各所へ密偵に參つてゐますので不參です。

金。(書類を廣げながら) それでは、早速決定事項を諸君に傳へよう。欠席の諸君へは出席の諸君から便宜遺漏なく傳へて貰ひたい。(間) 愈事を擧げるのは來る四日ときまつた。午後の八時から九時の間に、若し當日雨が降つたら、翌五日の同刻に行ふのだ。諸君も知る通り、別宮は徐君の家と墻一重を隔ててゐるだけだ。宮の後門は即ち徐君の家の庭前だ。依つて、徐君が萬事を總裁する。(書類を見ながら) 諸君の部署配置を言はう。火を

放つのは李寅鐘指揮の下に、李圭完、林殷明、尹景純、崔殷童の四人がやるのだ。既に邊樹に積んで置いた布袋が三十個出來て來てゐる。それに細かく折つた楷を詰めて、豫め徐君の家の南庭から別宮の北門まで運んで置くのだ。日が暮れたら、墻を越えて、別宮の正殿內へそれを運ぶのだ。別に　を入れた小瓶三十個を携へて行つて、楷を入れた布袋に注ぎかけ、　盛になると、おのづから　るのだ。東西の廊下には劇藥を配置して、　するやうにしかけて置くのだ。（間）火が起れば、各營の將軍が駈けつけて來るに違ひない。併し、病氣などで來ない者がないとも限らない。松山公使が來てから、大分諸方に疑惑の種を播いてゐるから、或は疑つて來ない者があるかも知れない。さうなると、事は成らない。そこで、洪君が今度出來た郵政局の局長に任じたのを幸に、同じ晩に新築落成の宴を局で開くことにして、豫め四營將軍の故障の有無を調べて置くのだ。郵政局へ彼等を集めて置きさへすれば、火が起れば、勢駈けつけなければならないことになる。事を行ふのは火災場だ。敵一人に味方二人が當ることにして、各位に短劍一振、短銃一挺を與へる。尚怯懦事を過まつてはならんから、日本人四人を定めて、一組毎に一人を配する。日本人には總て朝鮮服を着せる……

朴。（書類を金の手から取る）あとは僕が言はう。（書類を見る）これからが肝心だから、よく聞いてゐてくれ給へ――閔泳翊に當るのは、尹景純と李殷鐘だ。尹泰駿に當るのは　朴三龍に黃龍澤だ。李祖淵に當るのは、崔殷童に申重模だ。韓圭稷に當るのは　李圭完に林殷明だ。李寅鐘と李熙貞は年長だから、一切の號令をする。火が起つて、人が集たら、二人が發砲する。發砲と同時に、各位は一齊に手を下すのだ。この間一瞬の遲速があつてもならない。

洪。（書類を取る）探偵通信は柳赫魯、高永錫の係りだ。泥洞附近には申福模が一隊の壯士を率ゐて隱れてゐて、火が上ると同時に、諸大臣の通路たる金虎門を塞いで閔台鎬や閔泳穆や趙寧夏が參內するのを待伏して手を下すことになつ

てゐる。尹景純の弟尹景完は前營の小隊長で、最近吾黨に投じたものであるが、當夜は特に當直を願ひ出て、主上御寢宮前の閤門を、五十名の兵卒で堅めてゐて、若し網を洩れて宮中へはひる者があつたら、その場で處置することになつてゐる。金鳳均と李錫尹は豫め　　　　を宮中仁政殿の廊下に隱して置いて、吾黨が變に乘じて入闕する時、附いてはひつて火をつけることになつてゐる。その他、宮中の婦人に同志が一人あつて、これが　　　　を竹の管に入れて置いて、外で火が起ると同時に、通明殿へ　　　　ことに內約が出來てゐる。

金。(書類を見ずに)別宮で火が起ると同時に　日本公使館から兵士三十人を金虎門と景祐宮前へ出して、變事に備へる約束が出來てゐる。尙、混雜の際、同志討をしないにも限られんし、日本人との連絡も取らなければならんから、總て同志は暗號で應答することにする。暗號は從來も用ひた「天」と「ヨロシ」だ。

徐。それから、同志の日本人の顏を知つてゐて貰はなければならないから、あした鴨鷗亭の朴君の別莊で一緒に鴨獵をすることになつてゐる。諸君、洩れなく來てくれ給へ。欠席の諸君へも間違なく傳へてくれ給へ。時間は朝の十時から夕刻までだ。

朴。もうこれで言ふことはなかつたかな。

金。もう何もない。

朴。それでは酒にしよう。不分明な點があつたら、酒間に訊ねて貰ふことにして。(手を叩く)

洪。けふは大に飲むぞ。

徐。飲むのは好いが、また馬から落ちんやうにしてくれ。

金。おい、徐君、なぜ、そんな不吉なことを言ふのだ。(急に顏を曇らせる)朴君、金虎門へ來る日本兵は何人だつたか

な。

朴。(書類を見る)三十名と書いてある。

金。三十名……三十名……それで足りるかな。(不安になる)

　杯盤が運ばれる。

(十二)

同年同月四日の夜。

典洞、郵政局の門前。

局の右隣に藁屋根の人家。

左手に大なる溝。

あたり暗く、靜寂。

突然、溝の中から、人間らしい黑いものが飛び出す。

同時に、人家からも人らしい黑い影が現はれる。

後の黑影。(聲を潜めて)誰だ。うろうろ出て來たのは。

前の黑影。まだか。

後の黑影。(すかし見る)木村だた。引込んでゐろよ。
前の黑影。あんまり合圖がおそいので退屈しちまつた。
後の黑影。まだ機會が來ないのだらう。急に計畫が變つたのだからな。
後の黑影。別宮がやめだと聞いた時は狼狽したよ。おれはもう徐の家へ行つてゐたのだ。
後の黑影。それにしても、よくみんなに連絡がとれたものだな。
前の黑影。傳令の高永錫といふ男は、なかなかすばしつこい奴だ。(局の方を見る)それにしても、何をぐづぐづしてるのだらう。
後の黑影。まだ目的の人物が足りないのだらう。
前の黑影。いや、醜類は大抵集まつてゐるさうだ――おれの組には奴等の顏を一々知つてゐる人間がゐるのだ。
後の黑影。それは都合が好い。各國の領事や公使も來てゐるのだらう。
前の黑影。みんな、なんにも知らずに來てゐるやうだ。
後の黑影。あの人達に害を加へてはならんぞ。
前の黑影。それは大丈夫だ。
後の黑影。竹添公使は來ないやうだな。
前の黑影。今村書記官が代理だ。
後の黑影。竹山さん怯えたな。
前の黑影。いや、公使館の方の堅めをしてるのだらう。

後の黒影。袁世凱は早く歸つたやうだな。

前の黒影。あいつは利口な奴だ。危険なのを知つて、時刻より前に來て、みんなの碌に集まらん内に歸つて行つてしまつた。

局の窓が一つ明く。白い布が振られる。

前の黒影。（直ぐそれに目をつける）合圖だ。

後の黒影。（これも窓を仰ぐ）よし。（直ぐに驅けて家の内へ入る。）

前の黒影、溝の中へ飛び込む。

靜寂。

暫くすると、家の中から二三の黒影が飛び出す。

黒影。（苛立聲で）まだか、まだか。

屋根の上で聲がする。

聲。この火藥はだめだ。

下の黒影。マッチで藥に火をつけろ。

上の聲。よし。

屋根の上で藥を引拔く音がする。

忽ち、屋根が燃え出す。

「しめた。」といふ聲が何處かで低く聞える。

黒影は又姿を隠す。

やがて、郵政局の内部が騒しくなる。

方々の窓が明く。

「火事だ。」「火事だ。」といふ聲が聞える。

火は燄燄と燃え上がつて、今にも郵政局を甜めようとする。

局内騒然。

黒い人影が人家からも溝の中からも、ばらばらと出て來る。

郵政局から四五人の人が駈け出して來る。それを掻き分けるやうにして、狼狽した閔泳翊が姿を現す。

地面の上に俯伏してゐた黒影の一人が、いきなり躍りかかつて、閔を背後からぐさりと刺す。

閔、悲鳴をあげて、局内へ逃げ歸る。

局内、前より一層騒がしくなる。

突然、局内から日本人らしい五六人の青年がピストルを亂射しながら飛び出して來る。

黒影、暫く戰ふが、やがて四散する。

少時靜寂。

金玉均と朴泳孝と徐光範とが、局の三方から出て來て、門前で落ち合ふ。

徐。（聲を潜めて）失敗したな。

朴。（聲を潜めて）閔の傷はどうだ。

金。致命傷ではない。

徐。もう誰も怯えて出て來はせん。

朴。それに、刺客も散つてしまつたやうだ。

徐。ピストルを打つたのは誰だ。

朴。日本から來た郵便技手の連中だ。困つたことをしてくれた。

金。事情を知らんのだから、やむを得ない。

徐。やつぱり初めの計畫通り別宮をやつた方がよかつたらしいな。

金。今そんなことを論じてゐる場合ではない。君は直ぐに金虎門へ駈けつけて、中福模に豫定の行動をとるやうに命令してくれ給へ。僕は朴君と一緒に王宮へ駈けつけて、日兵來護の御親書を戴くことにするから。

徐。よし。（直ぐに走り去る）

金と朴も、手を携へて走り去る。

火勢愈烈しく、終に郵政局の一端に燃え移る。

悲鳴、喚聲、人影右往左往す。

（十三）

同じ夜。

王宮、金虎門。

申福槙の率ゐる韓兵の一隊が堅めてゐる。

空は火で赤い。諸所に爆發の音がする。

徐光範が門内から出て來る。

申。主上は慶裕宮へお遷りになつたか。

徐。やつとお遷りになつた。

申。日本公使館への使はもう出たか。

徐。まだ出ない。御親書がなかなか出ないのだ。

申。それはいかんな。

徐。なあに、もうぢき出る。金が附いてゐるから大丈夫だ

高永錫が門外へ駈けつける。

韓兵、銃劍を構へる。

申。誰か。

高。天。

申。ヨロシ。何か報告があるか。

高。閔泳穆がやつて來る。用意は好いか。

申。宜しい。

高、門内へ駈け入る。

間もなく、閔泳穆が輿に乘つて現れる。從者五六名。

申。誰か。

閔。外衙門督辨閔泳穆。

申。何用だ。

閔。天機奉伺に參つた。

詞の終らぬ内に、門内から刺客が躍り出て、閔を刺し殺す。從者、逃げ去る。

死骸、門内へ運ばれる。

入れ違ひに内官邊樹が門外へ出ようとする。

後から徐光範が呼び留める。

徐。どこへ行く。

邊。日本公使館へ。

徐。御親書が出たか。

邊。この通りだ。（紙片を示す）

徐。（讀む）「日使來衛」（邊樹の顏を見る）御親筆だな。

邊。（あまり確でなく）さうだ。

徐。よからう。早く行け。

邊樹、走り去る。

徐。（申を見て）もう大丈夫だ。

申。うむ。

閔台鎬、從者を連れて、門外へ駈けつける。

申。誰か。

閔。内衙門督辦閔台鎬。

申。はいつて宜しい。

閔、門内へはひらうとする途端に、刺客が躍り出て、一擊これを斃す。從者、逃げ去る。

死骸、運び去らる。

趙寧夏が輿に乘つて來る。

申。誰か。

趙。判書趙寧夏。

申。斬れ。

刺客が躍り出て、趙を刺し殺す。

死骸が運び去られる。

高永錫が門内から駈けて出て來る。

高。李祖淵も斬られた。尹泰駿も斬られた。韓圭稷も斬られた。宦官長の柳在賢も主上の御前で斬られた。もう君側て

侍す者は、吾黨の士ばかりだ。

一同、歡聲をあげる。

夜が白んで來る。

遠くに、日本兵の行進喇叭が聞える。

（十四）

十二月六日の午後。

慶裕宮前門内。

日本兵と韓兵との混成隊が警備してゐる。

金玉均と松山公使が、立ちながら、言ひ爭つてゐる。

金。それはいけません。それはいけません。今手を引くといふことはありません。

松山。でも、もう新政府は立派に出來上がつたのだから。いつまでも吾々が關係してゐることは、列國の感情もどうかと思ふのだ。

金。それは初めから覺悟の前ではありませんか。それだから、僕があやつて、英吉利領事や亞米利加公使の諒解を得て歩いたのです。

松山。英吉利や亞米利加は好いが、淸國の感情がどうかと思ふのだ。何等の通牒なしに兵を動かしたのだからな。

金。これには御親書といふものがあります。

松山。でも、あれには御名もなし、印璽もないのだからな。

金。松山さん、あなたは何といふことを言ふのです。現に、こなひだ、御親筆なら一字でも結構だと仰しやつたではありませんか。

松山。併し、袁世凱の態度が大分强硬のやうだからな。

金。いくら强硬でも構ひません。御親書一札で、どこまでも押し切ることが出來ます。

松山。ゆうべも宜仁門を開けと言つて來たのだらう。

金。ですから、けさ早く返事をしてやりました。さういふ指揮を受ける筈はない。宜仁門閉鎖は王城警固の爲にしてゐることで、私の爲にしてゐることではない。今後、さういふ御干渉があれば、當方でも斷乎たる處置に出る……

松山。大分强く出たな。僕にはさういふ勇氣はない。

金。勇氣がないと言つて、ここまで計畫の進んだのを、今更手を引くといふことがあるものですか。その位なら、初めから兵を出さない方がよかつたのです。

松山。まあ、さう怒つてくれては困る……

　朴泳孝と徐光範が來る。

金。(二人の方を向いて) どうだつた。

朴。(首を振つて) だめだ。

徐。右營も左營も前營も後營も錆だらけだ。早速解體して掃除をするやうに命令して來たが、實に困つたことだ。

松山。(わきから口を出す) 朴君、どうしたのだ。

朴。金君が調べてくれと言ふから、各營の銃器を見て歩いたのですが、どれもこれも錆だらけで、とても物の役に立たないのです。

金。(思はず目に涙を浮べる。松山に) さあ、さういふ有様ですから、尙お願ひするのです。今、あなたに兵を撤回されたら、事は必ず敗れます——三日で宜しい……どうか三日待つて下さい。その内には、こつちの軍備も整ふと思ひますから、どうか三日待つて下さい……(聲涙共に下る)

松山。宜しい。三日待たう。つい勢に驅られて、飛んだ深入をしてしまつたが、もうかうなつたら爲方がない。如何にも三日待たう。

金。金のことはどうしませう。在留の日本商人から借りると言つたところで、それは容易なことではないでせう。英吉利人に頼みませうか。

松山。又そんなことを言ふ。まだ君は僕を信ずることが出來ないのか。

金。併し、深入云々のお詞もありましたから……

松山。軍事と金とは別だ——日本の大藏省には三百萬圓ぐらゐの金はいつでも遊んでゐるから、決して心配はない……

門外から、傳令が一人驅けて來る。

金。なんだ。

傳令。淸國の士官が一人、主上に拜謁を乞ひに參りました。

金。(直ぐ) ならんと言へ。呉兆有か袁世凱か張光前が自身で來るなら接見を許す。無名の士官に拜謁は許されんと

言へ。

傳令。は。(馳け去る)

朴。(徐に)きのふ一日はひどく靜だつたが、ゆうべから急に動き出したな。

徐。袁世凱から密書が王妃のところへ屆いたといふ情報があるが、……

金。(直ぐ)そんなことは斷じてない。使の來る隙間がない。風聲鶴唳だ。

朴。日本公使館は大丈夫だらうか。

松山。公使館は小林中隊長が堅めてゐるから大丈夫だ……

傳令が又馳けて來る。

金。なんだ。

傳令。袁世凱が拜謁に參りました。

金。自分で來たのか。

傳令。はい——兵士を六百名引率して。

金。なに。兵を連れて來た。それはいかん。袁司馬の謁見は差支ないが、兵士を率ゐて入闕することは絶對にならんと言へ。若し、言ふことを聞かなかつたら、非常手段をとれ。

傳令。は。(馳け去る)

金。(直ぐ)徐君、直ぐに各營の手配を頼む。一戰は免れまい。(徐、走り去る)松山さん、誰かを上村中隊長のところへやつて下さい。

松山、日本兵の一人に旨を含める。日本兵、走り去る。

韓兵の士官、號令を下す。警備隊、銃劍を構へる。

忽ち、門外に銃聲起る。

朴。始まつたぞ。

傳令、飛んで來る。

金。どうした。

傳令。隊長が、御命令通り傳へましたら、いきなり發砲いたしました。

金。應戰してゐるか。

傳令。してをります。

銃聲、霰の如く聞える。門内へも彈が飛んで來る。

傳令。一隊が分かれて、宜仁門へ向ひました。宜仁門の防備を願ひます。

金。宜しい。

傳令、走り去る。

金。松山さん、宜仁門へ行きませう――上村中隊長の兵を連れて。

松山。宜仁門へ。

金。ここは李圭完に杜殷明がゐるから大丈夫です。宜仁門が危險です。宜仁門へ行きませう。宜仁門へ。

金、松山を促して、走り去る。

銃聲益烈し。龍旗門外に翻る。
日暮れかかる。

(十五)

同日の夜。
王宮、宜仁門内。門は堅く鎖さる。
上村中隊長、日本兵を率ゐて、門樓に登り、外に向ひ射撃す。
松山公使、諸兵に護られて、不安げに佇む。

松山。（下から聲をかける）上村君、敵の數はどの位だ。
上村。もう五百ぐらゐになりました。まだ、どんどん殖えて來る様子です
松山。韓兵もゐるのか。
上村。大分まじつてゐます。
松山。怪しからん。
上村。みんな淸國の教育を受けたものらしいのです。淸國の士官が指揮をしてゐます。
松山。どうも、さう多數では、とても防ぎ切れまい。
上村。なに、そんなことはありません。

金玉均が駈けて來る。

松山。(金に）御座所は大丈夫か。

金。まだ大丈夫です。併し、前門は餘程の苦戰らしいのです。王妃は北廟へ遷られました。

松山。それはいかん。北廟には吳兆有がゐるではないか。

金。王妃はもう淸國の手に落ちてゐるでせう。

松山。國王は今お一人か。

金。お一人です。

松山。それでは、國王も危ないな。

金。そんなことはありません。朴君が附いてゐるから大丈夫です。

日本の傳令が駈けて來る。

松山。なんだ。

傳令。日本公使館が三回淸國兵に襲はれて、たうとう燒かれました。

松山。ああ。

傳令。小林中隊長が戰死をされました。

松山。ああ。

傳令。警備隊は公使館を突出して、居留民の保護に當つてをります。居留民も多數殺害されました。

傳令、走り去る。

松山。ああ、もうだめだ。

金。だめなことはありません。もう少しの奮鬪です。吳も張も攻勢はとつてゐません。袁世凱さへ防ぐことが出來れば、こつちの勝利です。主上は吾々を信賴してをられます……

朴泳孝が馳けて來る。

金。(朴に)どうしたのだ。なぜ、お側に附いてゐないのだ。

朴。(泣く)だめだ。たうとう北廟へお遷りになつた。

金。(憤激して)なぜ……なぜ、君はお留め申さなかつたのだ。

朴。身をひれ伏してお留め申したのだ。泣いてお留め申したのだ。併し、どうしてもお聞き入れがないのだ。どうしても一人でゐるのは厭だと仰しやるのだ。その內に前門の敗れた報告があつたので……

金。前門は敗れたか。

朴。うむ……それで、たうとうお立退になつてしまつたのだ。

金。君は見す見すそれを捨てて來たのか。

朴。さうではない主上には洪君がお附き申して行つた。身命を賭しても、北廟からお連れ戻すからと誓つて出て行つた——僕は急いでそのことを君に言ひに來たのだ。

松山。こりやあ、金君、愈だめだな。もう手を引いて、再擧を計つたらどうだ。

金。いや、まだだめなことはありません。洪君はきつと主上を連れて歸つて來ます。

朴。僕もさう思ふ。きつと洪君は……

高永鎭が駈けて來る。顏色を變へてゐる。

金。高君、どうした。

高。洪君が斬られた。

金。えつ。どこで。

高。北岳の關羽廟で、

朴。誰に。

高。淸國兵に。

金。主上はどうなされた。

高。王妃と一緒に吳兆有の淸軍に投ぜられた。間もなく。輿で袁世凱の屯營へ向はれた。

松山。もうだめだ。（上村中隊長に）上村君、打ち方をやめて、みんなおろしてくれ。

中隊長の命令で、日本兵、地上へ降りる。

外では銃聲が續く。

松山。もうかうなつては爲方がない。ここを脫出して仁川へ逃げるより外にしやうはない。けふあすには千歳丸が來る筈だ。あれへ乘つて日本へ歸らう。金君も朴君も一時日本へ來給へ。

金と朴、手を取り合つて、泣いてゐる。

松山。さあ、もう一刻も猶豫は出來ない。ここで死んだら犬死だ　日本へ逃げて再擧を計り給へ。

金。（首を上げる）再擧。

朴。再擧

松山。さあ、行かう。（二人の手をとる）上村君、門を開いて脫出するのだ。

中隊長、命令を下す。

日本兵、門を開いて突進する。

銃聲、喚聲、更に起る。

松山公使、金、朴、兵に紛れて門外へ駈けて出る。

淸國兵、門内へ崩れ入る。

（十六）

同年同月九日の夜。

千歲丸の甲板。

背景に仁川港の燈火きらめく。

星寒く、天澄む。

金玉均、朴泳孝、薙髮、洋服、佇立して、仁川港を見る。

松山公使、遠く離れて立つ。

朴。夢だ。夢だ。もう一遍やり直すのだ。

金。（低く）うむ。

朴。僅二日の夢だつたな。もう今頃は事大黨の新内閣が出來てゐるだらう。

金。うむ。

朴。日本だけに依つたのが失敗だつた。寧ろ列國に依つた方がよかつた。

金。僕はさうは思はん……僕は日本を疑つてゐる。飽くまでも日本を疑つてゐる……それでゐて、どうしても日本が棄てられない……僕は日本を疑ひながら、どうしても日本に頼らずにはゐられない。……僕の失敗はこの矛盾撞著から來てゐるのだ……。

朴。なんにしても兵力が足りなかつた。二千に二百ではどうにもしやうがない。僕等は日本兵を頼み過ぎた。

金。いや、兵力の問題ではない……この失敗を生んだのは、僕の矛盾からだ……どうしても日本が信じられない……どうしても日本の外に頼る國はない……

朴。この船はその日本へ向つてゐるのだ。日本は必ず僕等を保護してくれるだらう。再擧だ。再擧だ。

金。(思はず首を上げて)うむ、再擧。

松山公使、近づく。

松山。(優しく)もう下へ行つて休まうぢやないか。

金。(低く)えゝ。

松山、下へ降りて行く。

聲太く汽笛鳴る。

金、朴、思はず手を取り合ふ。

二人、朝鮮を背にして泣く。

一八[illegible]

主要人物

金玉均
朴泳孝
洪英植
徐光範
閔泳翊
閔台鎬
朴英教
李寅鍾
黄龍澤
高永錫
申重模
劉大致
[illegible]

松山泰藏、日本公使
今村進、日本公使館書記官
小林眞造、公使館附武官
上村中隊長
高木
岡本
井上
高橋
} 日本志士

壯士、刺客、日本兵、韓兵、その他

時代

明治十七年十一月——十二月

場所

朝鮮京城



定價

	定價	送料
一冊	八十錢	參錢
六冊	四圓八十錢	送料共
十二冊	九圓六十錢	同

每月一回一日發行

△但し前表は普通號のみの定價にて年四回發行の特別號は定價送料共不同に付其の都度別に申受けます

△外國行送料は普通號一冊に付十六錢申受けます

△御送金は前金にて可成振替貯金を御利用下さい 郵券代用は一割増の事

△集金郵便で誌代取立希望の方は其旨御通知願ます

廣告料

△御照會次第詳細御回答申上ます

大正十五年九月二十日印刷

大正十五年十月一日發行 （禁轉載）

發行兼編輯人 高野敬錄

印刷人 高木鳥三

印刷所 株式會社 秀英舍 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

東京市丸ノ內ビルヂング七七六區

中央公論社

電話牛込五〇八九番

振替東京三四番

同 長野三二〇五番


一杯……恍惚
二杯……爽快
三杯……强壮
カルピス

GHUO KORON (*The Central Review.*)
By THE CHUO KORON SHA PUBLISHING Co, Published Monthly.
Terms of Subscription : Annual subscription *yen* 12.48, Single copy 80 *sen* including postage. Entered at The Post Office at Los Angeles, Cal. U.S.A. as second-class mail matter.